現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
土佐湾沿岸 海岸保全基本計画 令和６年１０月 高　　知　　県	赤字：変更箇所 土佐湾沿岸 海岸保全基本計画 （案） 令和８年２月 高　　知　　県

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

目　　次

序論　海岸保全基本計画策定にあたって

1．土佐湾沿岸の概要---- 1
2．土佐湾沿岸の区域---- 2
3．土佐湾沿岸における海岸保全基本計画の策定手法---- 3
4．土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念---- 5

本編　土佐湾沿岸海岸保全基本計画

第１章　海岸の保全に関する基本的な事項

1．海岸の現況及び保全の方向に関する事項---- 6
2．海岸の防護に関する事項---- 32
3．海岸環境の整備及び保全に関する事項---- 45
4．海岸における公衆の適正な利用に関する事項---- 47
5．ゾーン区分及びゾーン毎の基本方針---- 48

第２章　海岸保全施設の整備等に関する基本的な事項

1．海岸保全施設の新設又は改良に関する事項---- 54
2．海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項---- 61

付記　～計画の推進にあたって～

1．高知県がめざす海岸のすがた---- 62
2．６つの方針---- 63
3．留意すべき事項---- 64

巻末資料

・シート様式
・海岸保全施設整理表
・海岸保全施設配置図

・目次更新

目　　次

序論　海岸保全基本計画策定にあたって

1．海岸保全基本計画とは ---- 序-1
2．計画策定の経緯 ---- 序-1
3．全国における近年の海岸災害 ---- 序-2
4．土佐湾沿岸の概要 ---- 序-3
5．土佐湾沿岸の区域 ---- 序-4
6．土佐湾沿岸における海岸保全基本計画の策定手法 ---- 序-5
7．土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念 ---- 序-7

本編　土佐湾沿岸海岸保全基本計画

第１章　海岸の保全に関する基本的な事項

1．海岸の現況及び保全の方向に関する事項 ---- 1
2．海岸の防護に関する事項 ---- 27
3．海岸環境の整備及び保全に関する事項 ---- 39
4．海岸における公衆の適正な利用に関する事項 ---- 41
5．ゾーン区分及びゾーン毎の基本方針 ---- 42

第２章　海岸保全施設の整備等に関する基本的な事項

1．海岸保全施設の新設又は改良に関する事項 ---- 50
2．海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項 ---- 57

付記　～計画の推進にあたって～

1．高知県がめざす海岸のすがた ---- 58
2．６つの方針 ---- 59
3．留意すべき事項 ---- 60

巻末資料

・シート様式
・2100 年時点の必要天端高の試算結果
・海岸保全施設整理表
・海岸保全施設配置図

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
なし	・海岸保全基本計画の概要、計画策定方針の経緯に関する追記 ## 序論　海岸保全基本計画策定にあたって ### １．　海岸保全基本計画とは 海岸保全基本計画は、平成 11 年の海岸法改正で位置づけられた計画で、国が定めた海岸保全基本方針に基づき、災害からの海岸の防護、海岸環境の整備及び保全、海岸における公衆の適正な利用、の 3 つの観点から、計画的でかつ調和のとれた海岸の保全や整備を行うために、都道府県が定めるものである。 ### ２．　計画策定の経緯 海岸法は、昭和 31 年に、津波・高潮災害から人命や財産を守ることを目的に制定された。その後、海岸環境への認識の高まりや海洋レクリエーション需要の増大など、海岸への多様なニーズに対応するため、平成 11 年に一部改正され、新たに、海岸の環境と利用の観点が追加された。 この改正では、これら「防護」、「環境」、「利用」の 3 つの目的の調和を図り、総合的な海岸管理を実施するため、国が海岸保全基本方針を策定し、これに基づき、都道府県知事が地域住民や学識経験者等の意見を反映しながら、沿岸ごとに海岸保全基本計画を策定することとなった。 また、平成 26 年の一部改正では、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災を契機に、津波や高潮等に対する防災・減災対策の推進や、海岸保全施設の適切な維持管理の推進などが加えられた。 さらに、令和 2 年には、「気候変動を踏まえた海岸保全のあり方」提言を踏まえ、海岸の保全を過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換するため、国が海岸保全基本方針を変更したことから、今般、都道府県が定める海岸保全基本計画について、気候変動の影響を考慮した計画に変更するものである。 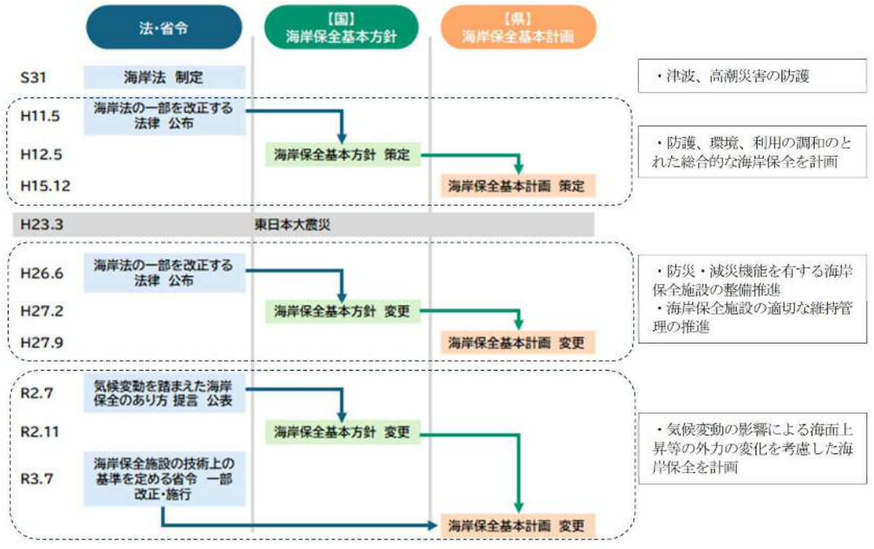 序-1

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
なし	・全国における近年の海岸災害に関する追記

３．　全国における近年の海岸災害

記憶に新しい津波被害としては、令和6年1月1日に能登半島で発生したマグニチュード7.6の「令和6年能登半島地震」がある。珠洲市など3市町において約190haの津波浸水が確認され、浸水深は最大で約4mと想定されている。津波により、宝立正院（ほうりゅうしょういん）海岸、三崎海岸等の13海岸において、堤防護岸の損壊等が確認されている。



能登半島地震での津波被害
出典：国土交通省「令和6年能登半島地震における被害と対応」

高潮被害としては、平成30年台風第21号により、西日本から北日本にかけて非常に強い風が吹くとともに激しい雨が降った。大阪府、和歌山県、兵庫県、徳島県の各地点において過去の最高潮位を超える値を観測し、関西国際空港（右図）や神戸市の六甲アイランド等の各地では大きな高潮被害が生じた。

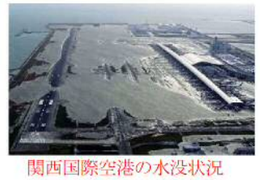
関西国際空港の水没状況


強風に流され関西国際空港連絡橋に衝突したタンカー

令和元年東日本台風（台風第19号）では、静岡県石廊崎（いろうざき）で13m、京都府経ヶ岬（きょうがみさき）で9mを超える記録的な高波が観測された。高潮については、東京都三宅島で潮位230cmなど、右表のように静岡県や神奈川県、伊豆諸島では、過去最高潮位を超える値が観測された。

このように、全国的に過去の最高潮位が更新される等、災害が続く中、今後の気候変動の影響を踏まえれば、将来的に現行と同じ安全度を確保するためには、必要となる防護水準が上がることが想定されることから、都道府県は気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画を検討する必要がある。

過去の最高潮位を超える値を観測した地点

観測地点	都道府県	最高潮位		過去の最高潮位	
		（標高、センチ）	起時	（標高、センチ）	年月日（要因）
三宅島（坪田）	東京	230	10月12日 05時59分	193	2016/7/28（台風第12号）
小田原	神奈川	172	10月12日 16時11分	123	2011/9/21（台風第15号）
石廊崎	静岡	（200）	10月12日 15時05分	183	2009/10/8（台風第18号）
清水港	静岡	170	10月12日 17時35分	150	2017/10/23（台風第21号）
御前崎	静岡	182	10月12日 17時04分	169	2004/10/9（台風第22号）

（注）：標高の基準はTP（東京湾平均海面）または国土地理院の高さの基準
過去の最高潮位は、1997年4月以降のデジタルデータから求めた潮位（1997年3月以前はアナログで記録から読み取った潮位による記録）を用いて求めている。
値に（）がついているものは、期間中に欠測があったことを示す。
高潮警報基準を超える値を観測した地点のみ掲載している。

出典：気象庁、台風19号による大雨、暴風等（令和元年）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

序論　海岸保全基本計画策定にあたって

１．　土佐湾沿岸の概要


室戸岬


横浪半島


人野海岸


足摺岬

土佐湾沿岸は、高知県室戸岬から足摺岬に連なる四国南部の太平洋に面した沿岸である。中央部を流れる一級河川・仁淀川を境にして東西で様相が異なる。東部の室戸岬周辺は岩礁海岸が発達するが、中央部にかけて礫浜へと変化し、大規模で開放的な砂浜海岸が連続する沿岸となる。

重要港湾の高知港は県の地域開発の中核をなし、背後経済圏の生産・消費活動を支える物流拠点となっている。また、桂浜、横浪半島など海岸を活かした観光資源が豊富な地域でもある。

沿岸西部の仁淀川から足摺岬にかけてはリアス式海岸が続き、海岸に迫る山々と雄大な太平洋が織りなす優れた景観美などゆたかな自然環境に恵まれている。また、入野海岸や大岐海岸など県内有数の砂浜海岸も点在し、憩いの場や様々なレクリエーションの場として活用されている。

一方、土佐湾沿岸東部から中央部にかけては、長浜海岸や戸原海岸をはじめ、河川からの土砂供給量の減少や高波浪等による海岸侵食が懸念されている海岸が多い。また、浦戸湾や須崎湾では南海地震（安政元年、昭和 21 年）等の津波により大きな被害を受けている。

昭和南海地震からすでに 70 年以上が経過し、地震調査研究推進本部から南海トラフを震源とするマグニチュード8～9 クラスの地震発生確率が「今後 30 年以内で 80%程度（令和 4 年 1 月 1 日現在）」と公表されるなど、その切迫度は徐々に高まっている。

2012 年には発生頻度は極めて低いものの、仮に発生すれば甚大な被害となる南海トラフ巨大地震の発生も指摘されている。

高知県では、南海トラフ地震への備えを進めていくため、「高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例」を平成 20 年 4 月に施行（平成 28 年、一部改正）し、その実効性を高めるため、被害の軽減や地震発生後の応急、復旧・復興のための事前準備など、実施すべき取り組みをまとめた行動計画を平成 21 年 4 月に作成（現在第 5 期目）し、ハードとソフト両面から様々な対策を進めている。

このように、土佐湾沿岸は、豊かな自然環境の保全と地域特性を活かした多様な利用形態に対する配慮が重要であると共に、人々の生活文化や都市・港湾機能との調和をめざし、ハード・ソフト両面からの総合的な防災対策の推進が必要とされる地域である。

・時点更新

４．　土佐湾沿岸の概要


室戸岬


横浪半島


人野海岸


足摺岬

土佐湾沿岸は、高知県室戸岬から足摺岬に連なる四国南部の太平洋に面した沿岸である。中央部を流れる一級河川・仁淀川を境にして東西で様相が異なる。東部の室戸岬周辺は岩礁海岸が発達するが、中央部にかけて礫浜へと変化し、大規模で開放的な砂浜海岸が連続する沿岸となる。

重要港湾の高知港は県の地域開発の中核をなし、背後経済圏の生産・消費活動を支える物流拠点となっている。また、桂浜、横浪半島など海岸を活かした観光資源が豊富な地域でもある。

沿岸西部の仁淀川から足摺岬にかけてはリアス式海岸が続き、海岸に迫る山々と雄大な太平洋が織りなす優れた景観美などゆたかな自然環境に恵まれている。また、入野海岸や大岐海岸など県内有数の砂浜海岸も点在し、憩いの場や様々なレクリエーションの場として活用されている。

一方、土佐湾沿岸東部から中央部にかけては、長浜海岸や戸原海岸をはじめ、河川からの土砂供給量の減少や高波浪等による海岸侵食が懸念されている海岸が多い。また、浦戸湾や須崎湾では南海地震（安政元年、昭和 21 年）等の津波により大きな被害を受けている。

昭和南海地震からすでに 80 年近くが経過し、令和 7 年 9 月には地震調査研究推進本部から南海トラフを震源とするマグニチュード 8～9 クラスの地震発生確率は 60～90%程度以上と評価（発生確率の評価は、地震調査研究推進本部による）、公表されるなど、その切迫度は徐々に高まっている。

2012 年には発生頻度は極めて低いものの、仮に発生すれば甚大な被害となる南海トラフ巨大地震の発生も指摘されている。

高知県では、南海トラフ地震への備えを進めていくため、「高知県南海トラフ地震による災害に強い地域社会づくり条例」を平成 20 年 4 月に施行（平成 28 年、一部改正）し、その実効性を高めるため、被害の軽減や地震発生後の応急、復旧・復興のための事前準備など、実施すべき取り組みをまとめた行動計画を平成 21 年 4 月に作成（現在第 6 期目）し、ハードとソフト両面から様々な対策を進めている。

このように、土佐湾沿岸は、豊かな自然環境の保全と地域特性を活かした多様な利用形態に対する配慮が重要であると共に、人々の生活文化や都市・港湾機能との調和をめざし、ハード・ソフト両面からの総合的な防災対策の推進が必要とされる地域である。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

２．　土佐湾沿岸の区域

土佐湾沿岸の区域は下記のとおりで、高知県の９市６町１村である。

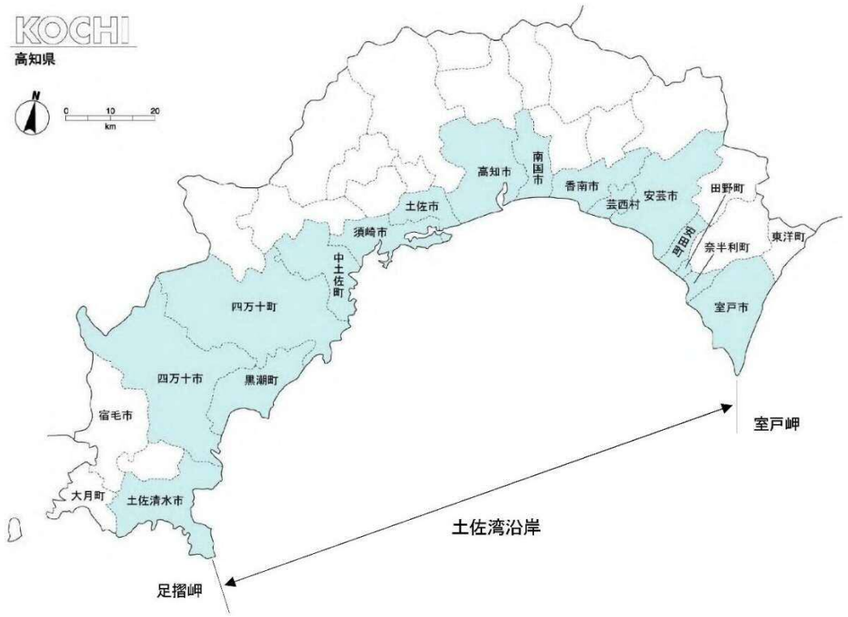

土佐湾沿岸　：　室戸市、奈半利町、田野町、安芸市、芸西村、香南市、
南国市、高知市、土佐市、須崎市、中土佐町、四万十町、黒潮町、
四万十市、土佐清水市

５．　土佐湾沿岸の区域

土佐湾沿岸の区域は下記のとおりで、高知県の９市６町１村である。

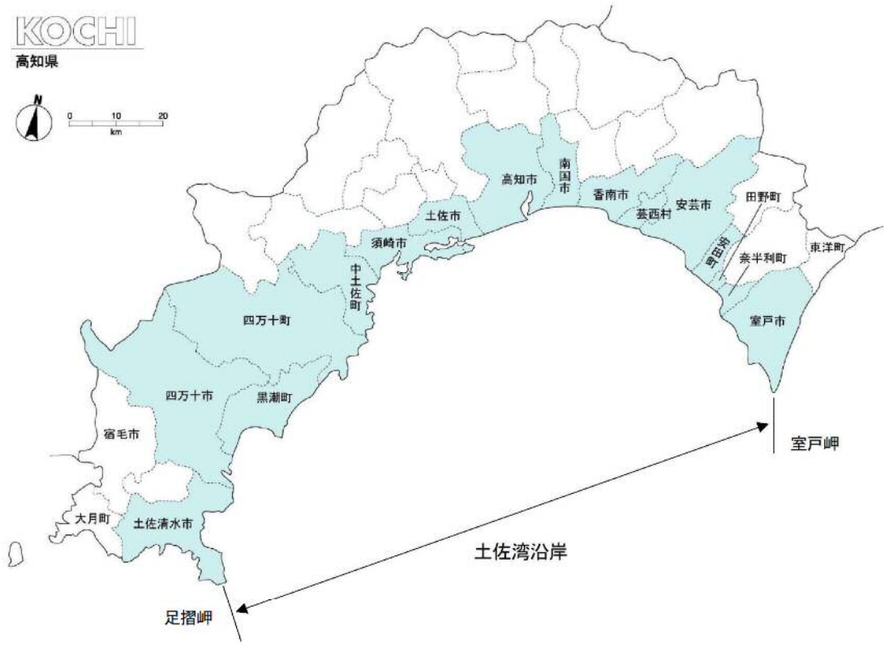

土佐湾沿岸　：　室戸市、奈半利町、田野町、安田町、安芸市、芸西村、香南市、
南国市、高知市、土佐市、須崎市、中土佐町、四万十町、黒潮町、
四万十市、土佐清水市

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

3．　土佐湾沿岸における海岸保全基本計画の策定手法

3－1　土佐湾沿岸における計画策定方針

以下に、土佐湾沿岸における計画策定方針を示す。**＜高知県における計画策定方針＞**

＜高知県における計画策定方針＞

●「本基本計画」は、気候変動シナリオとしてRCP2.6（2℃上昇相当）を前提とし、将来の気候変動を考慮した2100年時点の海岸保全の目標等を示すものである。ただし、気候変動には不確実性があり、将来の予測結果が変わる可能性があることから、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、見直しを行うものとする。

●「本基本計画」では、改正海岸法に従い、計画の対象範囲を以下のように定めるが、近い将来に海岸保全区域に指定される予定の海岸については対象範囲に含むこととした。また、自然的・社会的条件等の変化により、今後さらに対象範囲が拡大する可能性もある。

○海岸保全施設の整備に関する事項 →『海岸保全区域』を対象
○その他、海岸の管理に関する事項 →『海岸保全区域』及び『一般公共海岸区域』を対象

●「本基本計画」の内容は、改正海岸法で定められている「定めるべき基本的な事項」に加え、沿岸・地域（ゾーン）・各海岸（海岸保全区域及び保全すべき区域の全ての海岸）毎に、めざすべき方向性・海岸保全への取り組み方針についても定めるものとする。

●海岸整備事業としては、主に、津波対策、高潮対策、侵食対策、環境整備、局部改良などの事業があり、これらの事業を導入していく必要のある海岸を「整備対象海岸」として抽出する。なお、優れた自然環境を有し、また、事業導入の必要性が極めて低いことから手を加えない海岸等については「整備対象海岸」の対象外とする。

●「本基本計画」は、住民・各種団体・行政が一体となって「美しく、安全で、いきいきした海岸」づくりを進めていくための指針となるもので、計画策定後、各沿岸・各地域・海岸毎に地元住民・関係市町村・県等が協力し、めざすべき方向に向け、できることから順次、取り組みを推進していくものである。

●記載する施策等のうち、海岸管理者が直接対応することができないものについては、他の事業主体との調整を図ると共に地域住民との連携を図り、実現に努めることとする。

●「本基本計画」では、気候変動を踏まえた適応策を示すとともに、今後概ね20年間で重点的に整備対象としていく海岸を抽出する。整備対象海岸毎に定める整備計画（整備しようとする施設の規模、種類、配置等）は、今後、事業の実施に際して必要となる詳細検討に向けた整備の方向性を示すものである。具体的な工法や構造、施設規模等については、詳細検討の段階において必要な調査、検討及び地元説明会等を経て決定するものとする。

6．　土佐湾沿岸における海岸保全基本計画の策定手法

6－1　土佐湾沿岸における計画策定方針

以下に、土佐湾沿岸における計画策定方針を示す。＜高知県における計画策定方針＞

＜高知県における計画策定方針＞

●「本基本計画」は、気候変動シナリオとしてRCP2.6（2℃上昇相当）を前提とし、将来の気候変動を考慮した2100年時点の海岸保全の目標等を示すものである。ただし、気候変動には不確実性があり、将来の予測結果が変わる可能性があることから、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、見直しを行うものとする。

●「本基本計画」では、改正海岸法に従い、計画の対象範囲を以下のように定めるが、近い将来に海岸保全区域に指定される予定の海岸については対象範囲に含むこととした。また、自然的・社会的条件等の変化により、今後さらに対象範囲が拡大する可能性もある。

○海岸保全施設の整備に関する事項 →『海岸保全区域』を対象
○その他、海岸の管理に関する事項 →『海岸保全区域』及び『一般公共海岸区域』を対象

●「本基本計画」の内容は、改正海岸法で定められている「定めるべき基本的な事項」に加え、沿岸・地域（ゾーン）・各海岸（海岸保全区域及び保全すべき区域の全ての海岸）毎に、めざすべき方向性・海岸保全への取り組み方針についても定めるものとする。

●海岸整備事業としては、主に、津波対策、高潮対策、侵食対策、環境整備、局部改良などの事業があり、これらの事業を導入していく必要のある海岸を「整備対象海岸」として抽出する。なお、優れた自然環境を有し、また、事業導入の必要性が極めて低いことから手を加えない海岸等については「整備対象海岸」の対象外とする。

●「本基本計画」は、住民・各種団体・行政が一体となって「美しく、安全で、いきいきした海岸」づくりを進めていくための指針となるもので、計画策定後、各沿岸・各地域・海岸毎に地元住民・関係市町村・県等が協力し、めざすべき方向に向け、できることから順次、取り組みを推進していくものである。

●記載する施策等のうち、海岸管理者が直接対応することができないものについては、他の事業主体との調整を図ると共に地域住民との連携を図り、実現に努めることとする。

●「本基本計画」では、気候変動を踏まえた適応策を示すとともに、今後概ね20年間で重点的に整備対象としていく海岸を抽出する。整備対象海岸毎に定める整備計画（整備しようとする施設の規模、種類、配置等）は、今後、事業の実施に際して必要となる詳細検討に向けた整備の方向性を示すものである。具体的な工法や構造、施設規模等については、詳細検討の段階において必要な調査、検討及び地元説明会等を経て決定するものとする。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
3-2　土佐湾沿岸における計画策定フロー 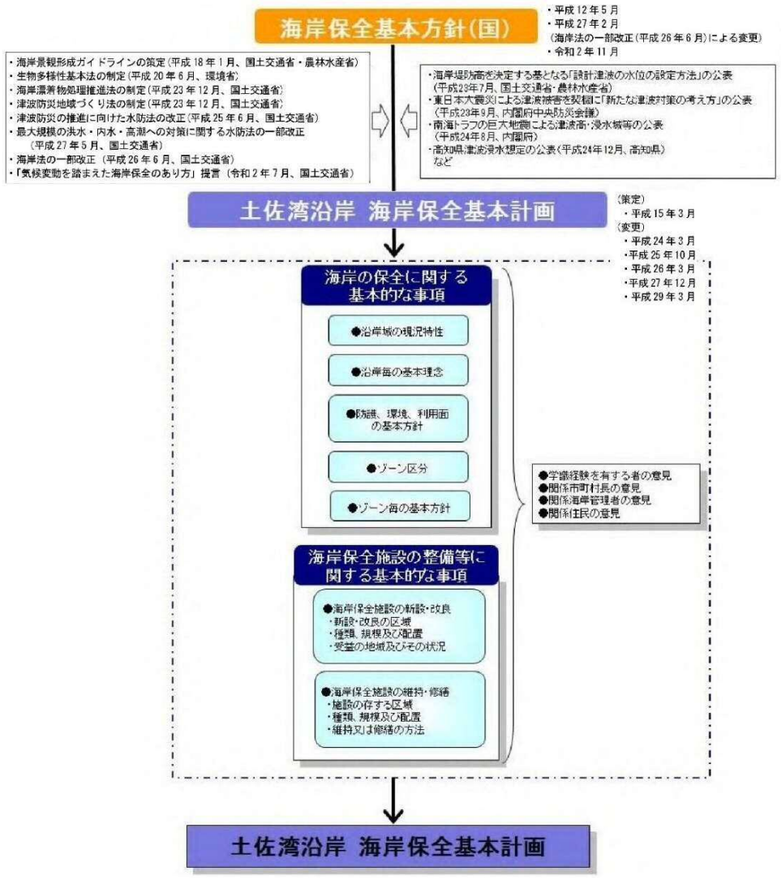 計 画 策 定 フ ロ ー	・時点更新 6-2　土佐湾沿岸における計画策定フロー 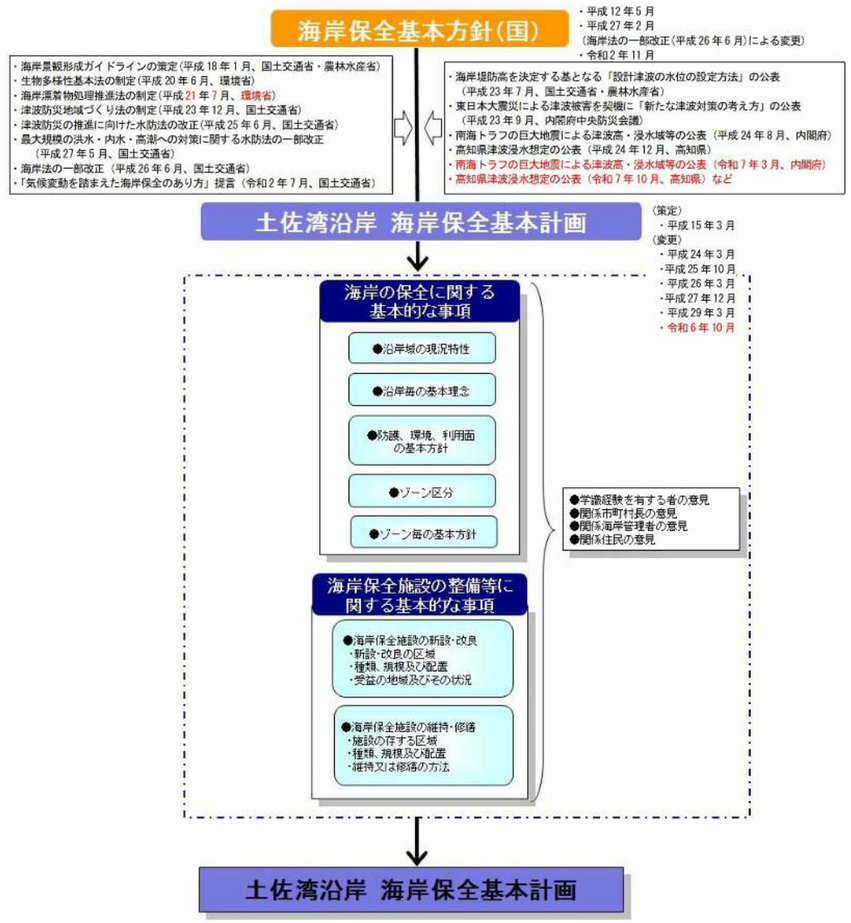 計 画 策 定 フ ロ ー
- 4 -	序-6

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

４．　土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念

高知県では、**「土佐の生活文化や都市・港湾機能との調和をめざす、安全で輝きに満ちた海岸づくり」**を「土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念」とし、これに基づき海岸保全を実施していく。

今後の気候変動により予測される防護・環境・利用への影響について、順応的・段階的に対応する新たな海岸保全へ転換していく。

土佐の生活文化や都市・港湾機能との調和をめざす、安全で輝きに満ちた海岸づくり

【　総合的な高潮・津波防災対策の推進と安定した砂浜の確保　】

高潮による越波被害を防ぐと共に、室戸市～土佐市をはじめとする侵食の激しい海岸においては、総合的な土砂管理との連携により海浜の確保を図る。

近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする地震・津波による浸水被害が想定される地域では、津波から人命や財産を守るため、ソフトとハードの両面から防災機能を高める。

さらに、持続的に安全を確保するため、予防保全の考え方に基づく適切な維持管理を徹底する。

【　砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ調和の取れた保全・維持　】

四万十川や仁淀川をはじめとする大小様々な河川の河口部周辺や、岩礁域に広がるサンゴ礁など、沿岸域の多様な生態系の保全・回復に努める。また、白砂青松として知られる入野の松原や景勝地桂浜などの優れた海岸景観を保全するため、砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ総合的な保全・維持に配慮する。

【　誰もが安全・快適に利用できる地域特性を活かした海岸づくり　】

雄大に輝く太平洋と美しい海岸線を誰もが安全・快適に利用できるよう、自然景観を活かしつつ、適度な利便性の向上に努めると共に、適正利用に向けたマナーづくりや啓発活動を推進する。また、ホエールウォッチングなどの海洋性レジャーのほか、街並みと調和した歴史的海岸風景や海岸を利用する伝統行事など、地域特性を活かした海岸利用の促進を図る。

・記載内容の変更

７．　土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念

高知県では、**「土佐の生活文化や都市・港湾機能との調和をめざす、安全で輝きに満ちた海岸づくり」**を「土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念」とし、これに基づき官民協働による海岸保全を実施していく。

今後の気候変動により予測される防護・環境・利用への影響について、順応的・段階的に対応する新たな海岸保全へ転換していく。

土佐の生活文化や都市・港湾機能との調和をめざす、安全で輝きに満ちた海岸づくり

【　総合的な高潮・津波防災対策の推進と安定した砂浜の確保　】

高潮による越波被害を防ぐと共に、室戸市～土佐市をはじめとする侵食の激しい海岸においては、総合的な土砂管理との連携により海浜の確保を図る。

近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする地震・津波による浸水被害が想定される地域では、津波から人命や財産を守るため、ソフトとハードの両面から防災機能を高める。

さらに、持続的に安全を確保するため、予防保全の考え方に基づく適切な維持管理を徹底する。

【　砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ調和の取れた保全・維持　】

四万十川や仁淀川をはじめとする大小様々な河川の河口部周辺や、岩礁域に広がるサンゴ礁など、沿岸域の多様な生態系の保全・回復に努める。また、白砂青松として知られる入野の松原や景勝地桂浜などの優れた海岸景観を保全するため、砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ総合的な保全・維持に配慮する。

【　誰もが安全・快適に利用できる地域特性を活かした海岸づくり　】

雄大に輝く太平洋と美しい海岸線を誰もが安全・快適に利用できるよう、自然景観を活かしつつ、適度な利便性の向上に努めると共に、適正利用に向けたマナーづくりや啓発活動を推進する。また、ホエールウォッチングなどの海洋性レジャーのほか、街並みと調和した歴史的海岸風景や海岸を利用する伝統行事など、地域特性を活かした海岸利用の促進を図る。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
第１章　海岸の保全に関する基本的な事項 １．　海岸の現況及び保全の方向に関する事項 １－１　海岸の現状 （１）　自然環境特性の概要 ***1）　気象・海象*** **①　気象** ■年平均気温は約 17℃（室戸岬）～19℃（清水）であり、特に冬季は、季節風が四国山地に遮られるのと黒潮の影響により、内陸部に比べ温暖な気候となっている。南よりの湿った海洋性気流の影響を受け、山間部を中心に降水量が多く、海岸地域の年間降水量は約 2,600mm（清水、室戸岬）～2,800mm（高知）である。 ■太平洋に張り出した室戸岬（室戸岬）及び足摺岬（清水）では、春季及び秋季に東北東～北北東、夏季に西や東北東、冬季には西北西～北の風が卓越する傾向がみられる。高知では一年を通じて西方向の風が卓越する。 **②　波浪** ■高知県は『台風銀座』と呼ばれるように台風の常襲地域であり、全国的にも大きな波浪に見舞われる地域のひとつである。台風等の通過時には、8m を越える高波浪が来襲し、平成 16 年 10 月の室津では、約 13.6m（周期 15.8sec.）を記録している。 ■海岸線の大半が太平洋に直接面しており、外洋性のうねりと風波の影響が混在する。 **③　流況、水温** ■流況は、黒潮の流路及び黒潮から発生する分岐流に大きく支配されている。南東向き～南西向きの流れが多く、特に南向きの流れが卓越し全体の 20～30%を占めている。 ■表層海水温（1986～2015 年の平均）は、2 月に 17℃台と年間最低値を示し、8 月に最高の 28℃台となる。 - 6 -	第１章　海岸の保全に関する基本的な事項 １．　海岸の現況及び保全の方向に関する事項 １－１　海岸の現状 （１）　自然環境特性の概要 ***1）　気象・海象*** **①　気象** ■年平均気温は約 17℃（室戸岬）～19℃（清水）であり、特に冬季は、季節風が四国山地に遮られるのと黒潮の影響により、内陸部に比べ温暖な気候となっている。南よりの湿った海洋性気流の影響を受け、山間部を中心に降水量が多く、海岸地域の年間降水量は約 2,600mm（清水、室戸岬）～2,800mm（高知）である。 ■太平洋に張り出した室戸岬（室戸岬）及び足摺岬（清水）では、春季及び秋季に東北東～北北東、夏季に西や東北東、冬季には西北西～北の風が卓越する傾向がみられる。高知では一年を通じて西方向の風が卓越する。 **②　波浪** ■高知県は『台風銀座』と呼ばれるように台風の常襲地域であり、全国的にも大きな波浪に見舞われる地域のひとつである。台風等の通過時には、8m を越える高波浪が来襲し、平成 16 年 10 月の室津では、約 13.6m（周期 15.8sec.）を記録している。 ■海岸線の大半が太平洋に直接面しており、外洋性のうねりと風波の影響が混在する。 **③　流況、水温** ■流況は、黒潮の流路及び黒潮から発生する分岐流に大きく支配されている。南東向き～南西向きの流れが多く、特に南向きの流れが卓越し全体の 20～30%を占めている。 ■表層海水温（1986～2015 年の平均）は、2 月に 17℃台と年間最低値を示し、8 月に最高の 28℃台となる。 1

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

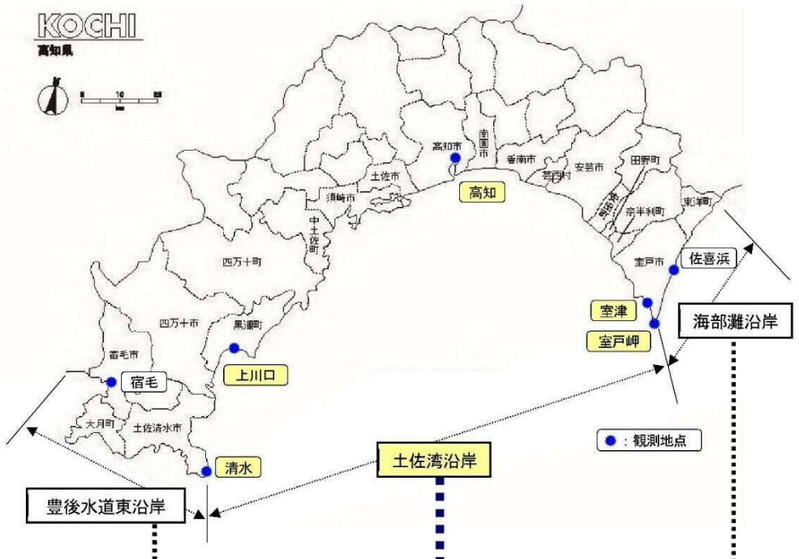

沿岸名		豊後水道東沿岸	土佐湾沿岸				海部灘沿岸
項目名	区域	西部	足摺岬	西部	中部	東部	室戸岬	東部
年平均気温[1]		約18℃（宿毛）	約19℃（清水）		約18℃（高知）		約17℃（室戸岬）	
年間降水量[1]		約2,300mm（宿毛）	約2,700mm（清水）		約2,800mm（高知）		約2,600mm（室戸岬）	約3,800mm（佐喜浜）
卓越風向[1]	春	ENE	NNE、NE		W		ENE	
	夏	ENE	W		W		ENE	
	秋	ENE	NNE		W		ENE	
	冬	ENE	NW、N		W		WNW	
有義波[2] 最大値	波高	8.5m（上川口、H17.9）			12.5m（高知、H16.10）		13.6m（室津、H16.10）	
	周期	13.7秒			16.4秒		15.8秒	
有義波[2] 月平均［最大月］	波高	1.5m（上川口、H16.8）			1.8m（高知、H16.8）		1.7m（室津、H16.8）	
	周期	8.8秒			9.1秒		9.1秒	
その他波浪の特徴		大半が太平洋の波浪を直接受ける地域であり。外洋性のうねりと風波の影響が混在する。						
流　況[3]		・黒潮の流路及び黒潮から発生する分岐流に大きく支配 a型：足摺岬～潮岬間を直進する型（出現頻度50～60%） b型：紀伊水道沖合で凹状に蛇行する型（出現頻度17～20%） c型：室戸岬沖合で凹状に蛇行する型（出現頻度9～13%） d型：土佐湾沖合で凸状に蛇行する型（出現頻度7～14%）						
水　温[4]		最低：17℃台（2月）、最高：28℃台（8月）						

1) 気象庁：2013年～2023年
2) 全国港湾海洋波浪NOWPHAS、2002年～2022年
最大値の周期は波高と同時に観測された値を、「月平均」の周期は、波高と同月の月平均値を示す。
平成16年10月、上川口は欠測であった。
3) 山重政則、高知県水産試験場事業報告書、1979年
4) 高知県水産試験場、高知県海域における漁海況と主要魚種の資源生態、2017年

高知県の気象・海象

・時点更新



沿岸名		豊後水道東沿岸	土佐湾沿岸				海部灘沿岸
項目名	区域	西部	足摺岬	西部	中部	東部	室戸岬	東部
年平均気温[1]		約18℃（宿毛）	約19℃（清水）		約18℃（高知）		約17℃（室戸岬）	
年間降水量[1]		約2,300mm（宿毛）	約2,800mm（清水）		約2,800mm（高知）		約2,700mm（室戸岬）	約3,800mm（佐喜浜）
卓越風向[1]	春	ENE	NNE		W		ENE	
	夏	ENE	W		W		ENE	
	秋	ENE	NNE		W		ENE	
	冬	ENE	NW、N		W		WNW	
有義波[2] 最大値	波高	8.5m（上川口、H17.9）			12.5m（高知、H16.10）		13.6m（室津、H16.10）	
	周期	13.7秒			16.4秒		15.8秒	
有義波[2] 月平均［最大月］	波高	1.5m（上川口、H16.8）			1.8m（高知、H16.8）		1.7m（室津、H16.8）	
	周期	8.8秒			9.1秒		9.1秒	
その他波浪の特徴		大半が太平洋の波浪を直接受ける地域であり。外洋性のうねりと風波の影響が混在する。						
流　況[3]		・黒潮の流路及び黒潮から発生する分岐流に大きく支配 a型：足摺岬～潮岬間を直進する型（出現頻度50～60%） b型：紀伊水道沖合で凹状に蛇行する型（出現頻度17～20%） c型：室戸岬沖合で凹状に蛇行する型（出現頻度9～13%） d型：土佐湾沖合で凸状に蛇行する型（出現頻度7～14%）						
水　温[4]		最低：17℃台（2月）、最高：28℃台（8月）						

1) 気象庁：2014年～2024年
2) 全国港湾海洋波浪NOWPHAS、2002年～2023年
最大値の周期は波高と同時に観測された値を、「月平均」の周期は、波高と同月の月平均値を示す。
平成16年10月、上川口は欠測であった。
3) 山重政則、高知県水産試験場事業報告書、1979年
4) 高知県水産試験場、高知県海域における漁海況と主要魚種の資源生態、2017年

高知県の気象・海象

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

2） 地形・地質・水質

① 地形・地質

■海底地形は、大陸棚と広い深海平坦面、南海トラフに特徴づけられる。土佐湾の大陸棚は東岸で狭く西側で広くなっており、湾奥～東部を中心に砂質堆積物が分布している。西部の沿岸寄りにはシルトの分布域が存在する。

■沿岸西部の仁淀川から足摺岬にかけてはリアス式海岸が続き、入野海岸や大岐海岸など県内有数の砂浜海岸が点在する。

■仏像構造線以南の四万十帯に位置し、安芸市から中村市にかけて北帯に、室戸岬及び足摺岬周辺が南帯に属する（四国地方土木地質図、1998）。

■室戸岬と足摺岬の南方には、外縁水深 120m 前後の平坦面をもつ南へはりだした高まりがあり（室戸海脚、足摺海脚）、中砂以上の粗粒堆積物が分布している。一部には露岩や礫が点在し、石灰質団塊がみられるほか、室戸海脚上では古期サンゴ礁が存在する（日本全国沿岸海洋誌、1985）。

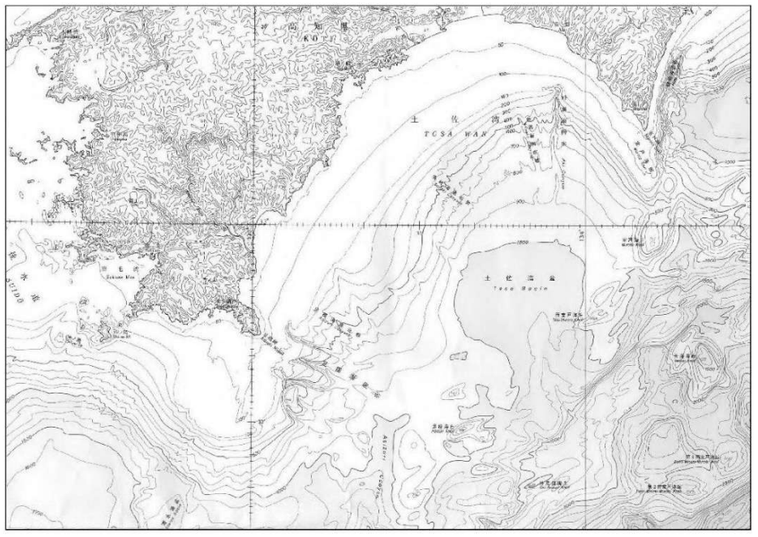

土佐湾沿岸の海底地形（出典：大陸棚の海の基本図[土佐湾沖]、1997、海上保安庁）

2） 地形・地質・水質

① 地形・地質

■海底地形は、大陸棚と広い深海平坦面、南海トラフに特徴づけられる。土佐湾の大陸棚は東岸で狭く西側で広くなっており、湾奥～東部を中心に砂質堆積物が分布している。西部の沿岸寄りにはシルトの分布域が存在する。

■沿岸西部の仁淀川から足摺岬にかけてはリアス式海岸が続き、入野海岸や大岐海岸など県内有数の砂浜海岸が点在する。

■仏像構造線以南の四万十帯に位置し、安芸市から中村市にかけて北帯に、室戸岬及び足摺岬周辺が南帯に属する（四国地方土木地質図、1998）。

■室戸岬と足摺岬の南方には、外縁水深 120m 前後の平坦面をもつ南へはりだした高まりがあり（室戸海脚、足摺海脚）、中砂以上の粗粒堆積物が分布している。一部には露岩や礫が点在し、石灰質団塊がみられるほか、室戸海脚上では古期サンゴ礁が存在する（日本全国沿岸海洋誌、1985）。

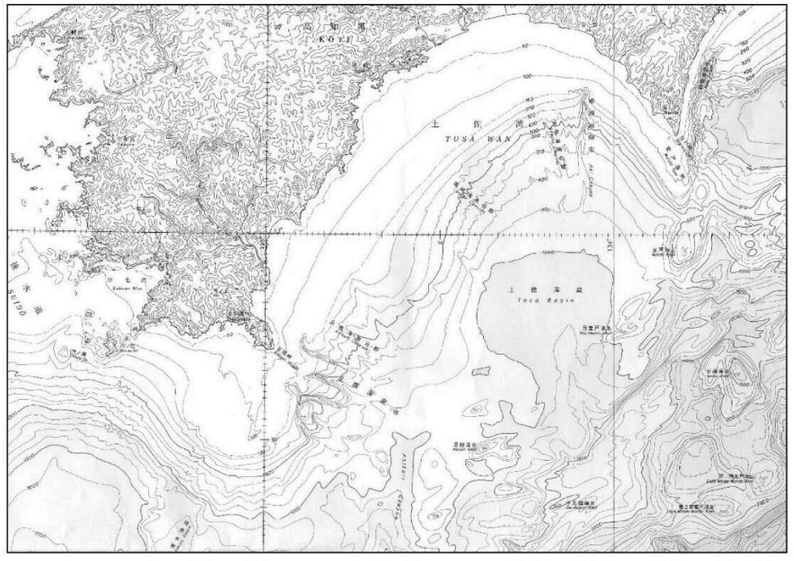

土佐湾沿岸の海底地形（出典：大陸棚の海の基本図[土佐湾沖]、1997、海上保安庁）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
② 水質 ■沿岸域の大部分は外洋に面して開放的であり、黒潮流軸に近いため海水交換がよく、また全般に大都市や工場地帯も少ないため、水質の環境基準は高知港（乙）、須崎湾及び野見湾を除き海域A類型に指定されている。 ■概ね良好な水質を示しているが、有機汚濁の指標となる COD（化学的酸素要求量）については、人口や産業が集中する浦戸湾水域の高知港（甲）（種崎海水浴場：海域A）、高知港（乙）で環境基準を満たさないケースがみられている（平成 23 年度公共用水域水質測定結果、2012、環境省）。	・時点更新 ② 水質 ■沿岸域の大部分は外洋に面して開放的であり、黒潮流軸に近いため海水交換がよく、また全般に大都市や工場地帯も少ないため、水質の環境基準は高知港（乙）、須崎湾及び野見湾を除き海域A類型に指定されている。 ■概ね良好な水質を示しているが、有機汚濁の指標となる COD（化学的酸素要求量）については、人口や産業が集中する浦戸湾水域の高知港（甲）（種崎海水浴場：海域A）、高知港（乙）で環境基準を満たさないケースがみられている（令和 5 年度公共用水域水質測定結果、2025、環境省）。
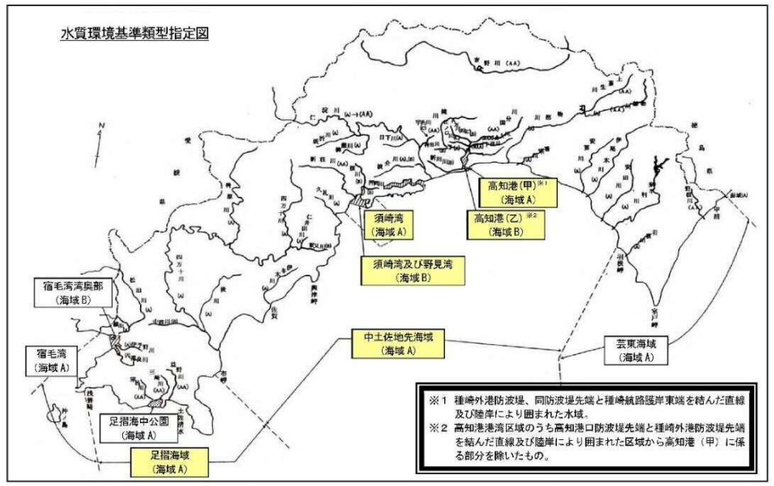	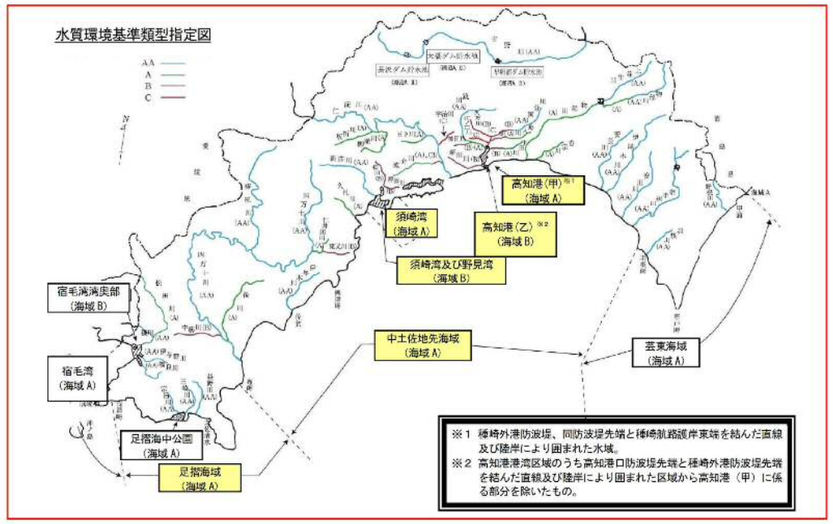
公共用水域水質に係る環境基準類型指定状況（平成 24 年度高知県環境白書）	公共用水域水質に係る環境基準類型指定状況（令和 6 年度高知県環境白書）
【参考：環境基準と類型】 平成5年11月に制定された「環境基本法」では、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持される事が望ましい基準として、環境基準を設けている。環境基準は、健康項目と生活環境項目に分類され、前者が全国一律に適用されるのに対し、後者は水域の利用目的を勘案した類型（下記参照）を定め、類型の指定により基準が適用される。 生活環境項目として、pH、COD、DO、大腸菌群数、ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質に基準値が設定されている。例えば、海域における COD（化学的酸素要求量）の環境基準は以下の通りである。 *海域[COD] → 海域A類型：2mg/l以下，海域B類型：3mg/l以下，海域C類型：8mg/l以下* *類型区分* 海域A類型：水産１級※1・水浴・自然環境保全※2及びＢ以下の欄に掲げるもの 海域B類型：水産２級※1・工業用水及びＣの欄に掲げるもの 海域C類型：環境保全※3 ※1 水産１級：ﾏﾀﾞｲ、ﾌﾞﾘ、ﾜｶﾒ等の水産生物用及び水産２級の水産生物用 水産２級：ﾎﾞﾗ、ﾉﾘ等の水産生物用 ※2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 ※3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度	【参考：環境基準と類型】 平成5年11月に制定された「環境基本法」では、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持される事が望ましい基準として、環境基準を設けている。環境基準は、健康項目と生活環境項目に分類され、前者が全国一律に適用されるのに対し、後者は水域の利用目的を勘案した類型（下記参照）を定め、類型の指定により基準が適用される。 生活環境項目として、pH、COD、DO、大腸菌群数、ﾉﾙﾏﾙﾍｷｻﾝ抽出物質に基準値が設定されている。例えば、海域における COD（化学的酸素要求量）の環境基準は以下の通りである。 *海域[COD] → 海域A類型：2mg/l以下，海域B類型：3mg/l以下，海域C類型：8mg/l以下* *類型区分* 海域A類型：水産１級※1・水浴・自然環境保全※2及びＢ以下の欄に掲げるもの 海域B類型：水産２級※1・工業用水及びＣの欄に掲げるもの 海域C類型：環境保全※3 ※1 水産１級：ﾏﾀﾞｲ、ﾌﾞﾘ、ﾜｶﾒ等の水産生物用及び水産２級の水産生物用 水産２級：ﾎﾞﾗ、ﾉﾘ等の水産生物用 ※2 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 ※3 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度
- 9 -	4

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

3） 生物相

① 植生・植物相

■県内で確認されている海浜性の植物（海岸林内含む）135 種中 56 種がレッドリストに掲載され、グンバイヒルガオやハマボウを含む 41 種が絶滅危惧とされている。

■潮風の影響を受けやすい海岸付近には、西部でノジギク、東部ではシオギクなどが分布しており、砂浜にはハマナタマメ、入り江にはハマボウなどの植生がみられる。背後にはウバメガシ、ヤブツバキなどの海岸風衝低木林が形成され、特に温暖な西南部ではハマビワやモクタチバナも生育している。

■自然保護上重要な植物群落（第３回自然環境保全基礎調査、1989、環境庁）としては、室戸岬亜熱帯性樹林及び海岸植物群落（室戸市）や入野の松原と海浜砂地植生（黒潮町）などが指定されている。



〔室戸岬亜熱帯性樹林（室戸市）〕



〔シオギク〕



〔ノジギク〕



〔入野の松原（黒潮町）〕

・時点更新

3） 生物相

① 植生・植物相

■県内で確認されている海浜性の植物（海岸林内含む）151 種中 58 種が高知県レッドデータブックや高知県植物誌に掲載され、ハマナツメやグンバイヒルガオを含む 50 種が絶滅危惧とされている。

■潮風の影響を強く受ける海岸付近では、砂浜にハマエンドウやハマヒルガオ、ハマゴウなどの潮風に強く、砂地に適応した草本や低木が生育し、その背後や岩礁にはウバメガシやトベラ、ハマヒサカキなどの海岸風衝低木林が形成されている。

■県内の海岸に生育する植物は、キク科の近縁種であるシオギクは県東部に、ノジギクは西部にみられるといった分布に特徴があり、特に温暖な西南部ではハマビワやモクタチバナなども生育している。

■特定植物群落（第３回自然環境保全基礎調査、1989、環境庁）としては、室戸岬の暖温帯林と海浜植生（室戸市）、入野の松原と海浜砂地植生（黒潮町）などが指定されている。また、室戸岬亜熱帯性樹林及び海岸植物群落は国の天然記念物、入野松原は国の名勝にも指定されている。

■県内の一部の海岸では、特定外来生物のナルトサワギク、生態系被害防止外来種リストに掲載されているウチワサボテンやアオノリュウゼツランが繁茂し、在来の海岸植物の脅威となっており、ボランティアによる駆除活動が行われているところもある。



〔ハマヒルガオ〕



〔シオギク〕



〔室戸岬の海岸風衝低木林〕



〔在来植物の脅威となっている外来種のウチワサボテン〕

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

② 動物

■沿岸部における自然保護上重要な動物として、「高知県レッドデータブック(動物編) 2002 年 高知県」の絶滅危惧に指定されているアカウミガメや汽水域にみられるアカメ、ハゼ類の他、浦戸湾内の国分川をはじめ砂泥質干潟に生息するシオマネキ、マメコブシガニなどの生息が確認されている。

■河口域には、干潟を生息場所とする甲殻類や昆虫類のほか、ヘナタリをはじめとする絶滅危惧の汽水産巻貝などが生息し、多様な生態系が形成されている。

■土佐湾沿岸の元、安芸、佐賀、大方など県下の主要海岸は日本におけるアカウミガメの主要産卵場の一つとなっているが、産卵回数の減少が報告されている。

■日本固有種のアカメは高知県が分布の中心であり、浦戸湾や四万十川・仁淀川の水質とアマモ場の保全、さらに幼稚魚の乱獲規制などの対策が必要となっている。



〔クボハゼ(ハゼ科)〕
(写真：高知県ﾚｯﾄﾞﾃﾞｰﾀﾌﾞｯｸ[動物編])



(写真：高知県ﾚｯﾄﾞﾃﾞｰﾀﾌﾞｯｸ[動物編])



〔シオマネキ(スナガニ科)〕
(写真：高知県ﾚｯﾄﾞﾃﾞｰﾀﾌﾞｯｸ[動物編])



〔アカウミガメ（ウミガメ科)〕

・時点更新
・記載内容の変更

② 動物

■沿岸部における自然保護上重要な動物として、「高知県レッドデータブック 2018 動物編」の絶滅危惧に指定されているアカウミガメの他、浦戸湾内の国分川、四万十川などの泥干潟ではシオマネキ、トビハゼなどの生息が確認されている。

■河口域には、干潟を生息場所とする甲殻類や昆虫類のほか、ヘナタリをはじめとする絶滅危惧の汽水産巻貝などが生息し、多様な生態系が形成されている。

■土佐湾沿岸の生見、元、高知、人野、双海・平野、大岐は県下におけるアカウミガメの主要産卵場となっているが、産卵回数の減少が報告されている。

■日本固有種のアカメは高知県の自然を代表すると考えられる種として、「高知県注目種ガイド 2018 年(動物編) 高知県」の「注目種」に選定されている。本種の幼稚魚にとって重要な生息場となるアマモ場※2の保全が必要である。



〔シオマネキ〕



〔トビハゼ〕

③ 藻場・サンゴ群集・干潟

■沿岸の海藻植生は黒潮分流の影響を受けて亜熱帯性と温帯性の海藻種が混在しており、土佐湾中央部ではヤツマタモク等の温帯性種、足摺半島など黒潮の影響が強い海域ではフタエモク等の亜熱帯性種を中心とするガラモ場※1が形成されている。

■浦ノ内湾にはアマモ場※2が点在し、幼稚魚等の生息場として機能している。

■四万十川河口域には、スジアオノリを含むアオノリ類やツルモの群落が発達している。

■サンゴ群集は、室戸市室津、横浪半島、香南市手結等で生育が確認されている。

■干潟は、四万十川や浦ノ内湾などの河口域で確認されている。

※1 ガラモ場：ホンダワラ類の海藻によって構成される藻場。岩礁域。
※2 アマモ場：アマモやコアマモ等の海草（種子を作る）によって構成される藻場。砂泥域。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

③　藻場・サンゴ群集・干潟（第 6、7 回自然環境保全基礎調査、2007、2008、環境省編）

■沿岸の海藻植生は黒潮分流の影響を受けて亜熱帯性と温帯性の海藻種が混在しており、土佐湾中央部ではヤツマタモク等の温帯性種、足摺半島など黒潮の影響が強い海域ではフタエモク等の亜熱帯性種を中心とするガラモ場※1が形成されている。

■浦ノ内湾にはかなりのアマモ場※2 が点在し、幼稚魚等の生息場として機能している。

■四万十川河口域には、スジアオノリを含むアオノリ類やツルモの群落が発達している。

■サンゴ群集は、室戸市室津、横浪半島、香南市手結等で生育が確認されている。

■干潟は、四万十川や浦ノ内湾などの河口域で確認されている。



〔サンゴの一種〕



〔幼稚魚の生息地 コアマモ場〕
（写真：高知県ﾚｯﾄﾞﾃﾞｰﾀﾌﾞｯｸ[動物編]）

④　海生生物（プランクトン、底生生物、魚類）

■動物プランクトンは、内湾系種、暖海外洋系種、黒潮系種、亜熱帯系種など多様なかい脚類が、植物プランクトンは、珪藻類が年間を通じて優占している。プランクトンの分布は、足摺岬周辺、興津岬～高知港沖、室戸岬近海に多くみられる。

■高知県沿岸域で確認された 300 種以上の底生生物のうち約半数が多毛類、約 1/4 が甲殻類であり、他の海域に比べ甲殻類の種類が多く、多様な底生生物群集が形成されている。

■高知県産魚類は総数 1,500 種に達するとみられ、駿河湾産の 1,000 種強、北海道産の 700 種等と比べても非常に種類が豊富である。その内訳は熱帯、亜熱帯性魚類からなる南方系が約 70%を占め、残る 30%近くが温帯系で、寒帯系の種はわずか 12 種（0.8%）にすぎない。

※1 ガラモ場：ホンダワラ類の海藻によって構成される藻場。岩礁性。
※2 アマモ場：アマモやコアマモ等の海草（種子を作る）によって構成される藻場。砂浜性。

・時点更新

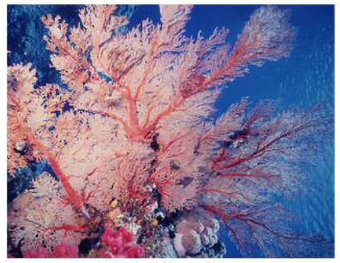

〔サンゴの一種〕



〔幼稚魚の生息地 コアマモ場〕
（写真：高知県ﾚｯﾄﾞﾃﾞｰﾀﾌﾞｯｸ[動物編]）

④　海生生物（プランクトン、底生生物、魚類）

■動物プランクトンは、内湾系種、暖海外洋系種、黒潮系種、亜熱帯系種など多様なかい脚類が、植物プランクトンは、珪藻類が年間を通じて優占している。プランクトンの分布は、足摺岬周辺、興津岬～高知港沖、室戸岬近海に多くみられる。

■高知県沿岸域で確認された 300 種以上の底生生物のうち約半数が多毛類、約 1/4 が甲殻類であり、他の海域に比べ甲殻類の種類が多く、多様な底生生物群集が形成されている。

■高知県産魚類の総数は約 2,100 種であり、日本で確認されている魚類（4,833 種）の約 40%が生息していることになる。高知県沿岸は黒潮の影響下にある地理的特性、変化に富んだ地形などから南方系種を含めた多くの魚類が生息・回遊している。

＜参考文献＞
・高知県レッドデータブック 2022 植物編（高知県林業振興・環境部　自然共生課、2022）
・高知県植物誌（高知県・高知県牧野記念財団編、2009）
・高知県産植物の市町村別分布 2014 年改訂版（高知県牧野記念財団編、2014）
・第 3 回環境保全基礎調査特定植物群落調査報告書（環境省、1988）
・生態系被害防止外来種リスト（環境省、2014）
・高知県レッドデータブック 2018 動物編（高知県林業振興・環境部　環境共生課, 2018）
・高知県注目種ガイド 2018 動物編（高知県林業振興・環境部　環境共生課, 2018）
・第 6 回、7 回自然環境保全基礎調査、2007、2008，環境省編
・高知県産魚類目録（高知大学バーチャル自然史博物館, 2018）
・本村浩之.2020.日本産魚類全種目録 これまでに記録された日本産魚類の標準和名と学名（鹿児島大学総合研究博物館,2020）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

4） 自然環境の保全状況

① 自然公園等

■室戸岬、浦戸湾、須崎～中土佐町、足摺岬などの沿岸周辺には飛砂防備、防風、潮害防備などの保安林がある。

■魚梁瀬、手結住吉、鷲尾山、横浪、須崎湾、興津、入野の県立自然公園があり、黒潮町の鹿島は自然環境保全地域に指定されている。また、黒潮町の入野松原周辺は土佐西南大規模公園として整備されている。

■室戸半島に位置する室戸ジオパークは洪積世の氷河性海水準変動と地震隆起によって形成された海成段丘等の地質遺産を見ることができ、平成23年9月には世界ジオパークとして認定された。



〔鹿島自然環境保全地域（黒潮町）〕



〔室戸ジオパーク（室戸市）〕

② 海岸景観

■東部から中央部にかけて、海岸段丘が発達した岩礁性の海岸景観から唐ノ浜や琴ヶ浜（白砂青松100選）に代表される砂浜海岸へと変化している。

■中央部には長い砂浜海岸が連続する。侵食により前浜長が短いため比較的単調な景観が続いているが、砂州の種崎千松公園（白砂青松100選）や桂浜公園（日本の渚100選）など風光明媚な砂浜海岸も残されている。

■横浪半島・浦ノ内湾から足摺岬にかけては、リアス式海岸など沈降に伴う複雑かつ勇壮な海岸景観が続いているが、一方で小室の浜（白砂青松100選）や入野海岸（日本の渚100選）などには、白砂青松の美しい景観が形成されている。



〔桂浜公園（高知市）〕



〔足摺岬（土佐清水市）〕

4） 自然環境の保全状況

① 自然公園等

■室戸岬、浦戸湾、須崎～中土佐町、足摺岬などの沿岸周辺には飛砂防備、防風、潮害防備などの保安林がある。

■魚梁瀬、手結住吉、鷲尾山、横浪、須崎湾、興津、入野の県立自然公園があり、黒潮町の鹿島は自然環境保全地域に指定されている。また、黒潮町の入野松原周辺は土佐西南大規模公園として整備されている。

■室戸半島に位置する室戸ジオパークは洪積世の氷河性海水準変動と地震隆起によって形成された海成段丘等の地質遺産を見ることができ、平成23年9月には世界ジオパークとして認定された。



〔鹿島自然環境保全地域（黒潮町）〕



〔室戸ジオパーク（室戸市）〕

② 海岸景観

■東部から中央部にかけて、海岸段丘が発達した岩礁性の海岸景観から唐ノ浜や琴ヶ浜（白砂青松100選）に代表される砂浜海岸へと変化している。

■中央部には長い砂浜海岸が連続する。侵食により前浜長が短いため比較的単調な景観が続いているが、砂州の種崎千松公園（白砂青松100選）や桂浜公園（日本の渚100選）など風光明媚な砂浜海岸も残されている。

■横浪半島・浦ノ内湾から足摺岬にかけては、リアス式海岸など沈降に伴う複雑かつ勇壮な海岸景観が続いているが、一方で小室の浜（白砂青松100選）や入野海岸（日本の渚100選）などには、白砂青松の美しい景観が形成されている。



〔桂浜公園（高知市）〕



〔足摺岬（土佐清水市）〕

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

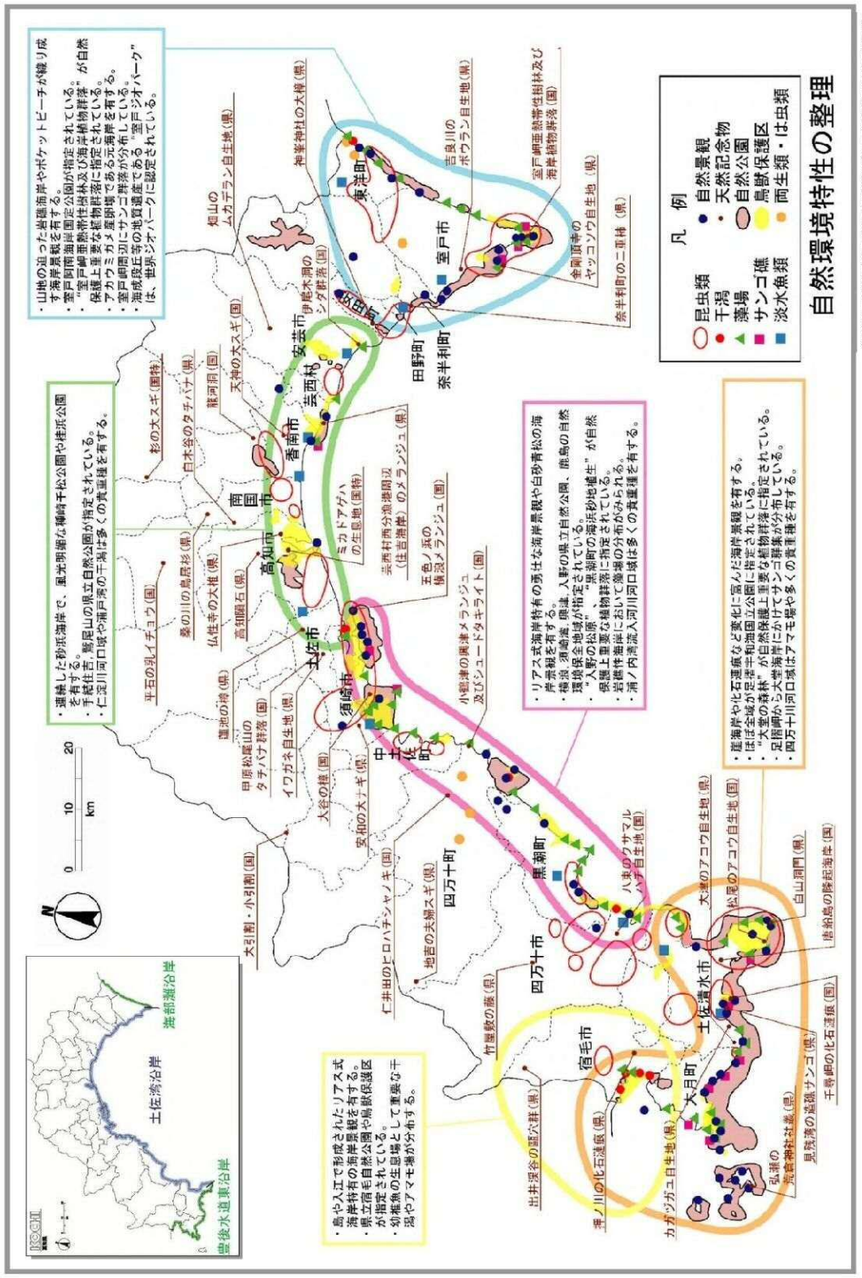

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
（２） 社会環境特性の概要 ***１） 人口***（令和２年度 国勢調査結果、2020、総務省統計局） ■高知県下の人口は、全域で減少傾向にある。 ■高知県沿岸の 19 市町村で全県人口の約 86%を占めている。 ■土佐湾沿岸 16 市町村の人口は約 56.8 万人（全県人口の約 82%）で、その半数以上が高知市に集中している。 ***２） 土地利用状況・産業*** ■高知県全体では、県境付近の山間町村に集中する山林が全面積の 84%を占める。総生産額の 77%以上を第三次産業に依存しており、そのうち 85%以上が沿岸域市町村において生産されている。 ■山林原野が約 80%を占め、都市集落や田畑は沿岸中央域の平野部に集中している。高知市を中心とした第三次産業が沿岸域総生産額の 70%以上を占めているが、都市周辺部では水産業や全国有数のハウス園芸地帯における野菜栽培などの第一次産業も盛んである。 ***３） 交通体系*** ■主要鉄道網として、JR の土讃線、予土線と土佐くろしお鉄道中村線のほか、平成 14 年７月より、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線が運行している。 ■主要道路網として、松山・高松方面や県西部方面への高知自動車道をはじめ、高知市を中心とした道路網が放射状に整備されており、アクセス性は非常に高い。沿岸中央域の海岸線を通る県道 14 号線は、「黒潮ライン」として観光道路になっている。 ■高知県は古くから海路の開発された海洋県であり、海上輸送は重要な輸送体系の一つとなっていたが、利用者の減少や燃油の高騰等により船舶航路は現在は廃止されている。  〔高知港（高知市）〕	（２） 社会環境特性の概要 ***１） 人口***（令和２年度 国勢調査結果、2020、総務省統計局） ■高知県下の人口は、全域で減少傾向にある。 ■高知県沿岸の 19 市町村で全県人口の約 86%を占めている。 ■土佐湾沿岸 16 市町村の人口は約 56.8 万人（全県人口の約 82%）で、その半数以上が高知市に集中している。 ***２） 土地利用状況・産業*** ■高知県全体では、県境付近の山間町村に集中する山林が全面積の 84%を占める。総生産額の 77%以上を第三次産業に依存しており、そのうち 85%以上が沿岸域市町村において生産されている。 ■山林原野が約 80%を占め、都市集落や田畑は沿岸中央域の平野部に集中している。高知市を中心とした第三次産業が沿岸域総生産額の 70%以上を占めているが、都市周辺部では水産業や全国有数のハウス園芸地帯における野菜栽培などの第一次産業も盛んである。 ***３） 交通体系*** ■主要鉄道網として、JR の土讃線、予土線と土佐くろしお鉄道中村線のほか、平成 14 年７月より、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線が運行している。 ■主要道路網として、松山・高松方面や県西部方面への高知自動車道をはじめ、高知市を中心とした道路網が放射状に整備されており、アクセス性は非常に高い。沿岸中央域の海岸線を通る県道 14 号線は、「黒潮ライン」として観光道路になっている。 ■高知県は古くから海路の開発された海洋県であり、海上輸送は重要な輸送体系の一つとなっていたが、利用者の減少や燃油の高騰等により船舶航路は現在は廃止されている。  〔高知港（高知市）〕
- 15 -	10

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

4） 歴史・文化財

■高知県の人々は恵まれた自然の中、古くから個性あふれる文化と歴史を築き、その生活の跡が文化財・遺跡等として多く残されている。

■文化財保護法に基づく指定文化財の中には海岸砂浜を利用する祭事もあり、無形民俗文化財として、土佐湾沿岸では「吉良川の御田祭（国指定：室戸市）」や「シットロト踊り（県指定：室戸市）」等がある。

■沿岸域には数々の民話や弘法大師（空海）、坂本龍馬、土佐日記の紀貫之などにまつわる史跡のほか、安芸市出身の作曲家・弘田龍太郎の歌碑など数多くの歴史的・文化的遺産が残されている。



〔御田祭（室戸市）〕



〔シットロト踊り（室戸市）〕



〔桂浜と龍馬像（高知市）〕



〔弘田龍太郎童謡歌碑「雨」（赤野漁港海岸）〕

4） 歴史・文化財

■高知県の人々は恵まれた自然の中、古くから個性あふれる文化と歴史を築き、その生活の跡が文化財・遺跡等として多く残されている。

■文化財保護法に基づく指定文化財の中には海岸砂浜を利用する祭事もあり、無形民俗文化財として、土佐湾沿岸では「吉良川の御田祭（国指定：室戸市）」や「シットロト踊り（県指定：室戸市）」等がある。

■沿岸域には数々の民話や弘法大師（空海）、坂本龍馬、土佐日記の紀貫之などにまつわる史跡のほか、安芸市出身の作曲家・弘田龍太郎の歌碑など数多くの歴史的・文化的遺産が残されている。



〔御田祭（室戸市）〕



〔シットロト踊り（室戸市）〕



〔桂浜と龍馬像（高知市）〕



〔弘田龍太郎童謡歌碑「雨」（赤野漁港海岸）〕

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
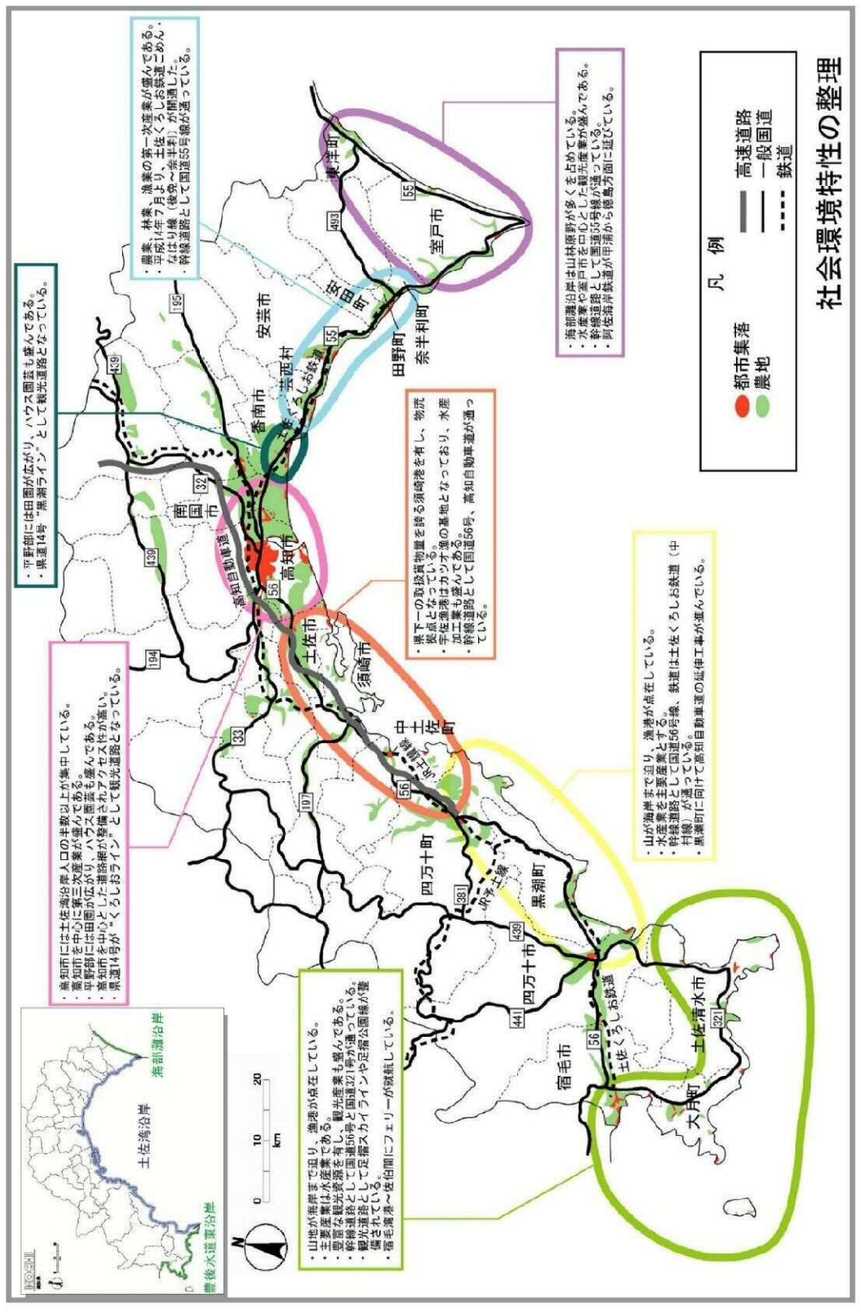	・時点更新 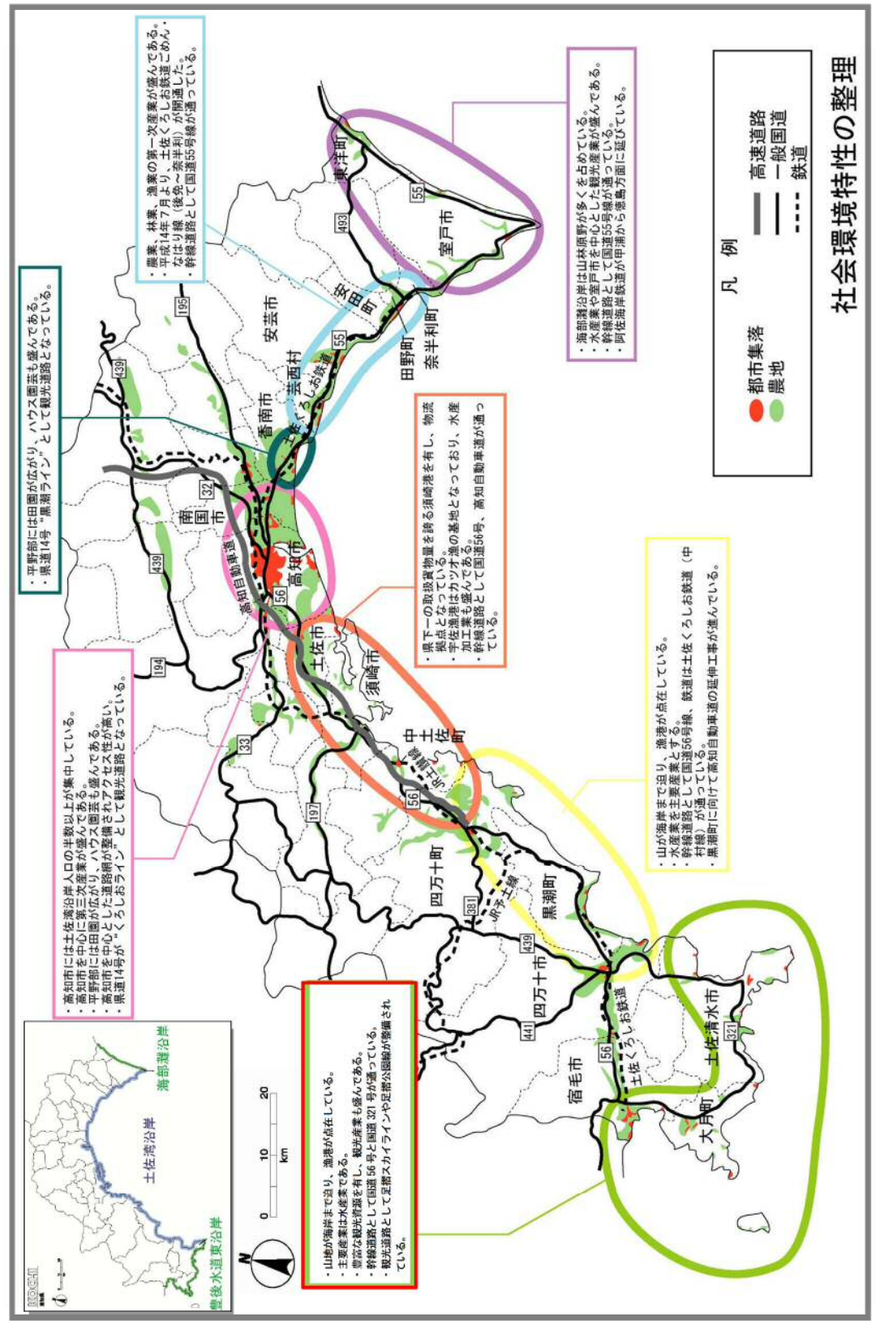

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

（３） 沿岸域利用特性の概要

1） 漁港・漁業利用

■高知県内には県管理 27 漁港（第 1 種 14 漁港，第 2 種 8 漁港，第 3 種 4 漁港，第 4 種 1 漁港）、市町村管理 61 漁港（第 1 種 59 漁港，第 2 種 2 漁港）の計 88 漁港が点在しており、土佐湾沿岸には、県管理の第 1 種 6 漁港，第 2 種 4 漁港，第 3 種 3 漁港，市町村管理の第 1 種 33 漁港，第 2 種 1 漁港が位置する。

■漁業種類別経営体数をみると、釣りやはえ縄が多く、魚種別では、まぐろ類、かつお、そうだがつお類の水揚げ量が多い。

■静穏度の確保できる内湾の浦ノ内、野見湾では、ぶり、かんぱち、まだい等の海面養殖が、四万十川河口域ではアオサノリ（ヒトエグサ）養殖が盛んである。

■近年では漁業の生産高をさらに伸ばし、漁業収入を向上させるために企業活力を活かした養殖漁業の振興にも取り組んでおり、マグロ養殖を営む民間企業が安定的にマグロを生産するために必要な施設整備や振興策も検討されている。

■漁港は水産基地としてだけでなく、体験漁業やホエールウォッチング、釣り筏、マリーナ等の海洋レジャー拠点として、観光と併せた機能整備も行われるようになってきている。



〔野見漁港（須崎市）〕



〔ホエールウォッチング（黒潮町）〕

（３） 沿岸域利用特性の概要

1） 漁港・漁業利用

■高知県内には県管理 27 漁港（第 1 種 14 漁港，第 2 種 8 漁港，第 3 種 4 漁港，第 4 種 1 漁港）、市町村管理 61 漁港（第 1 種 59 漁港，第 2 種 2 漁港）の計 88 漁港が点在しており、土佐湾沿岸には、県管理の第 1 種 6 漁港，第 2 種 4 漁港，第 3 種 3 漁港，市町村管理の第 1 種 33 漁港，第 2 種 1 漁港が位置する。

■漁業種類別経営体数をみると、釣りやはえ縄が多く、魚種別では、まぐろ類、かつお、そうだがつお類の水揚げ量が多い。

■静穏度の確保できる内湾の浦ノ内、野見湾では、ぶり、かんぱち、まだい等の海面養殖が、四万十川河口域ではアオサノリ（ヒトエグサ）養殖が盛んである。

■近年では漁業の生産高をさらに伸ばし、漁業収入を向上させるために企業活力を活かした養殖漁業の振興にも取り組んでおり、マグロ養殖を営む民間企業が安定的にマグロを生産するために必要な施設整備や振興策も検討されている。

■漁港は水産基地としてだけでなく、体験漁業やホエールウォッチング、釣り筏、マリーナ等の海洋レジャー拠点として、観光と併せた機能整備も行われるようになってきている。



〔野見漁港（須崎市）〕



〔ホエールウォッチング（黒潮町）〕

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
2） 観光・レクリエーション利用等 ■室戸、足摺の両岬や桂浜に代表される海岸景観、日本最後の清流とされる四万十川など、太平洋の雄大な広がりと美しい海岸線により構成される調和のとれた自然景観が、県内の主要な観光資源となっている。 ■安芸市から南国市にかけてサイクリングロードが整備されているほか、沿道の道の駅「キラメッセ室戸（鯨の郷）」や「大山」は恰好の展望施設として利用されている。海岸は海水浴をはじめＴシャツアート展（黒潮町）や体験漁業等のイベント会場、各種マリンスポーツなど多角的な利用がなされている。また、土佐市や黒潮町の漁港はホエールウォッチングの主要な拠点となっている。  〔Ｔシャツアート展（黒潮町入野松原）〕  〔ホエールウオッチングセンター（入野漁港）〕	・時点更新 ***2） 観光・レクリエーション利用等*** ■室戸、足摺の両岬や桂浜に代表される海岸景観、日本最後の清流とされる四万十川など、太平洋の雄大な広がりと美しい海岸線により構成される調和のとれた自然景観が、県内の主要な観光資源となっている。 ■安芸市から南国市にかけてサイクリングロードが整備されているほか、沿道の道の駅「キラメッセ室戸（鯨の郷）」や「大山」は恰好の展望施設として利用されている。海岸は海水浴をはじめＴシャツアート展（黒潮町）や体験漁業等のイベント会場、各種マリンスポーツなど多角的な利用がなされている。また、土佐市や黒潮町の漁港はホエールウォッチングの主要な拠点となっている。  〔Ｔシャツアート展（黒潮町入野松原）〕  〔ホエールウオッチングセンター（入野漁港）〕
3） 港湾・物流 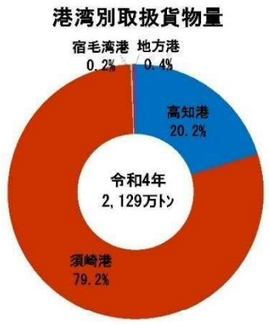 ■高知県内には高知港、須崎港、宿毛湾港の重要港湾３港と地方港湾 16 港がある。このうち、土佐湾沿岸に位置する須崎港、高知港を合わせた港湾取扱貨物量は、県全体の約 99%を占めている。 ■土佐湾沿岸には重要港湾の高知港、須崎港のほか、地方港湾 10 港がある。高知港では平成 12 年度に港湾計画を改訂し、浦戸湾内港と新港の適切な機能分担を図るべく整備が進んでおり、取扱貨物量は県下２位である。	***3） 港湾・物流*** 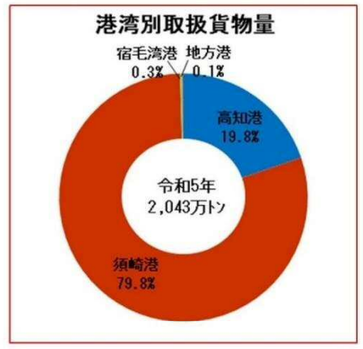 ■高知県内には高知港、須崎港、宿毛湾港の重要港湾３港と地方港湾 16 港がある。このうち、土佐湾沿岸に位置する須崎港、高知港を合わせた港湾取扱貨物量は、県全体の約 99%を占めている。 ■土佐湾沿岸には重要港湾の高知港、須崎港のほか、地方港湾 10 港がある。高知港では平成 12 年度に港湾計画を改訂し、浦戸湾内港と新港の適切な機能分担を図るべく整備が進んでおり、取扱貨物量は県下２位である。
- 19 -	14

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
■平成 24 年度には、県経済を支える国際物流・交流拠点の実現に向けて、「高知新港振興プラン」を策定し、更なる集荷や航路（コンテナ）、企業、クルーズ客船などの誘致に取り組んでいる。一方、高幡広域生活圏を背後地とする須崎港は、石灰石，セメントを主体とした港湾貨物取扱量が最も多い県下最大の中核港湾である。太平洋に開かれた国際物流拠点をめざす高知新港地区は、平成 26 年にメインパースが新たに供用開始し、現在では韓国 釜山港・光陽港との間に週 2 便の定期コンテナ航路が就航するなど、県内企業の輸出入に欠かせない港となっている。	■平成 24 年度には、県経済を支える国際物流・交流拠点の実現に向けて、「高知新港振興プラン」を策定し、更なる集荷や航路（コンテナ）、企業、クルーズ客船などの誘致に取り組んでいる。一方、高幡広域生活圏を背後地とする須崎港は、石灰石，セメントを主体とした港湾貨物取扱量が最も多い県下最大の中核港湾である。太平洋に開かれた国際物流拠点をめざす高知新港地区は、平成 26 年にメインパースが新たに供用開始し、現在では韓国 釜山港・光陽港との間に週 2 便の定期コンテナ航路が就航するなど、県内企業の輸出入に欠かせない港となっている。
 〔高知新港（高知市）〕	 〔高知新港（高知市）〕
 〔高知新港（高知市）〕	 〔高知新港（高知市）〕
 〔須崎港（須崎市）〕	 〔須崎港（須崎市）〕
- 20 -	15

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
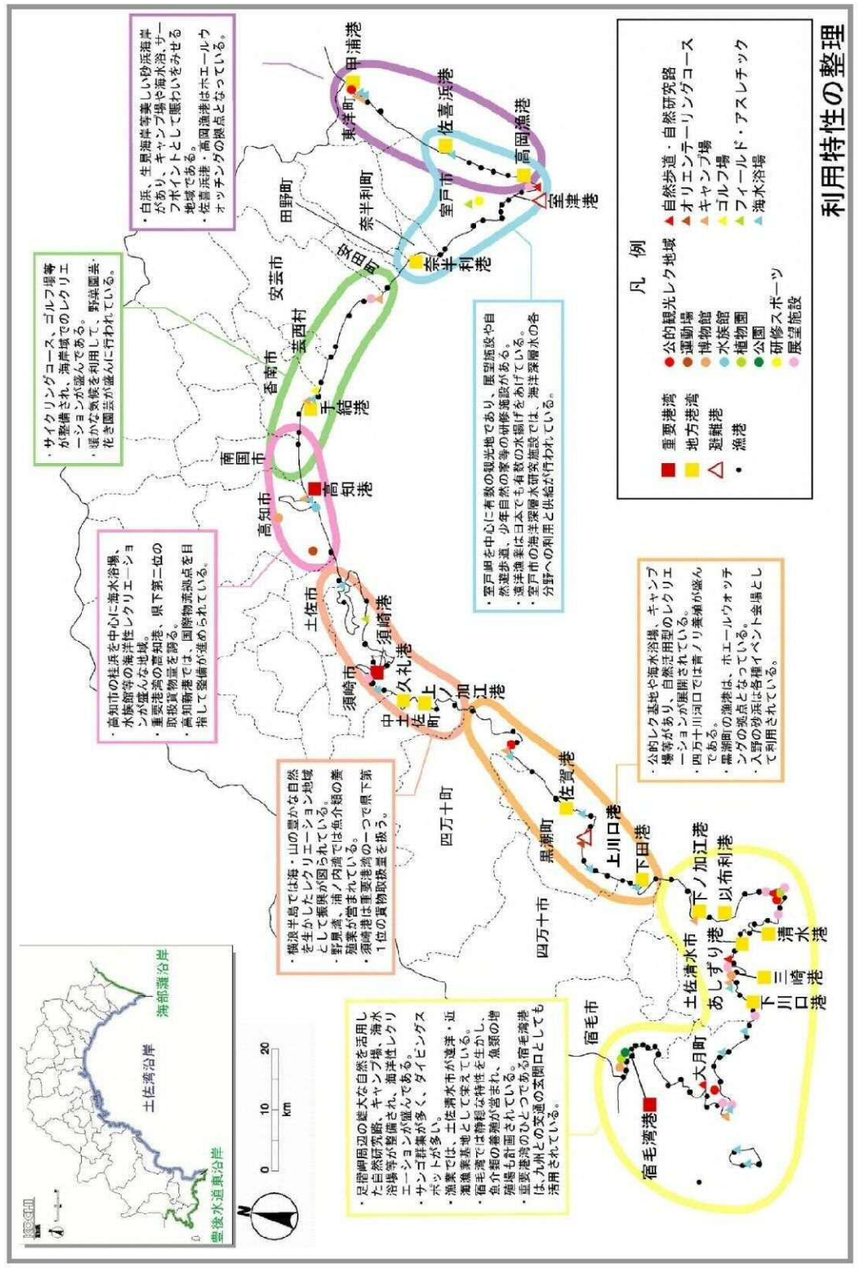	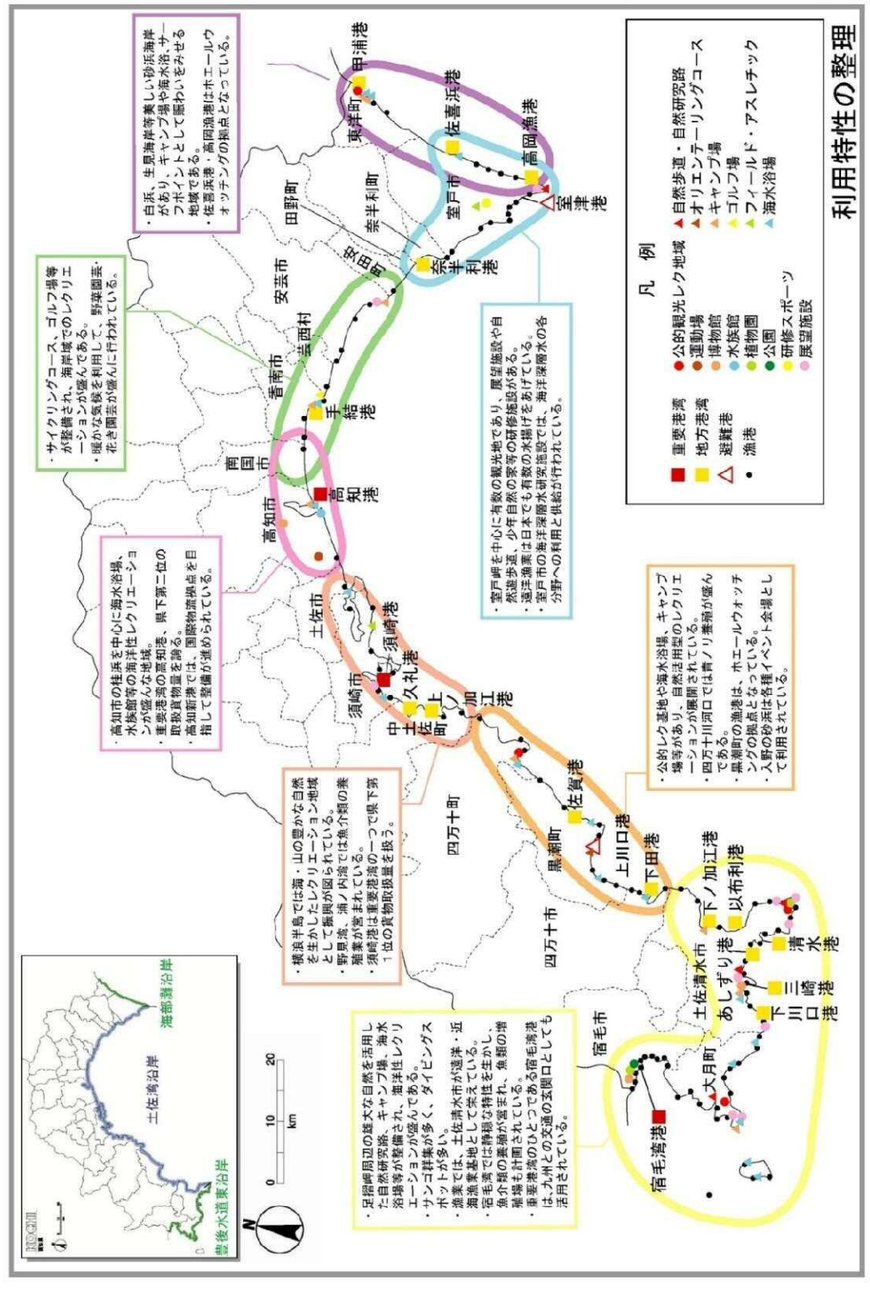

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

（４） 海岸特性の概要

1） 海岸状況

■高知県沿岸には大小様々な河川（１級河川３水系，２級河川 97 水系）が流下しており、海岸への土砂供給源となっている。標高 1,000m 級の峰が連なる四国山脈から山腹斜面を一気に駆け下り太平洋に注ぐ流路の短い河川が多い。

■土佐湾沿岸の中央部から東部にかけては砂浜海岸が多く、中でも物部川河口から仁淀川河口付近にかけては高知港付近を除き県内最大の砂浜が続いている。仁淀川河口より西側には、四万十川河口付近にみられる溺れ谷やリアス式海岸、崖海岸など変化に富んだ沈降海岸が続き、一部に入野海岸などの砂浜が点在する。



〔物部川河口（南国市）〕



〔入野海岸（黒潮町）〕

2） 海岸災害

■高知県は沿岸の大半が外洋に面しており、また台風の常襲地帯であるため、ほぼ毎年のように高潮・高波による被害を受けている。主な海岸災害として、室戸台風（昭和９年）、第二室戸台風（昭和 36 年）、台風 10 号（昭和 45 年）のほか、近年では、平成 16 年に観測史上最多となる 5 個の台風が上陸し、中でも台風 23 号では室戸市菜生海岸の海岸堤防が決壊するなど被害額は 2,710 百万円に及び、県内で 8 人の犠牲者を出した。平成 19 年には台風 4 号により吉川海岸（香南市）、平成 23 年には台風 6 号により穴内漁港海岸（安芸市）、平成 24 年には台風 16 号により戸原海岸（高知市）、長浜海岸（高知市）、平成 26 年には台風 11 号により十市前浜海岸（南国市）、戸原海岸（高知市）、平成 30 年には台風 24 号により十市前浜海岸（南国市）、戸原海岸（高知市）、長浜海岸（高知市）、仁ノ海岸（高知市）、令和 4 年には台風 14 号により十市前浜海岸（南国市）等で海岸侵食や海岸保全施設の被災が発生した。

（４） 海岸特性の概要

1） 海岸状況

■高知県沿岸には大小様々な河川（1 級河川 3 水系，2 級河川 97 水系）が流下しており、海岸への土砂供給源となっている。標高 1,000m 級の峰が連なる四国山脈から山腹斜面を一気に駆け下り太平洋に注ぐ流路の短い河川が多い。

■土佐湾沿岸の中央部から東部にかけては砂浜海岸が多く、中でも物部川河口から仁淀川河口付近にかけては高知港付近を除き県内最大の砂浜が続いている。仁淀川河口より西側には、四万十川河口付近にみられる溺れ谷やリアス式海岸、崖海岸など変化に富んだ沈降海岸が続き、一部に入野海岸などの砂浜が点在する。



〔物部川河口（南国市）〕



〔入野海岸（黒潮町）〕

2） 海岸災害

■高知県は沿岸の大半が外洋に面しており、また台風の常襲地帯であるため、ほぼ毎年のように高潮・高波による被害を受けている。主な海岸災害として、室戸台風（昭和９年）、第二室戸台風（昭和 36 年）、台風 10 号（昭和 45 年）のほか、近年では、平成 16 年に観測史上最多となる 5 個の台風が上陸し、中でも台風 23 号では室戸市菜生海岸の海岸堤防が決壊するなど被害額は 2,710 百万円に及び、県内で 8 人の犠牲者を出した。平成 19 年には台風 4 号により吉川海岸（香南市）、平成 23 年には台風 6 号により穴内漁港海岸（安芸市）、平成 24 年には台風 16 号により戸原海岸（高知市）、長浜海岸（高知市）、平成 26 年には台風 11 号により十市前浜海岸（南国市）、戸原海岸（高知市）、平成 30 年には台風 24 号により十市前浜海岸（南国市）、戸原海岸（高知市）、長浜海岸（高知市）、仁ノ海岸（高知市）、令和 4 年には台風 14 号により十市前浜海岸（南国市）等で海岸侵食や海岸保全施設の被災が発生した。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）



〔菜生海岸被災状況（室戸市）〕



〔菜生海岸被災状況（室戸市）〕



〔吉川海岸被災状況（香南市）〕



〔穴内海岸被災状況（安芸市）〕



〔戸原海岸被災状況（高知市）〕



〔長浜海岸被災状況（高知市）〕



十市前浜海岸被災状況（南国市）〕



〔戸原海岸被災状況（高知市）〕



〔長浜海岸被災状況（高知市）〕



十市前浜海岸被災状況（南国市）〕



〔菜生海岸被災状況（室戸市）〕



〔菜生海岸被災状況（室戸市）〕



〔吉川海岸被災状況（香南市）〕



〔穴内海岸被災状況（安芸市）〕



〔戸原海岸被災状況（高知市）〕



〔長浜海岸被災状況（高知市）〕



十市前浜海岸被災状況（南国市）〕



〔戸原海岸被災状況（高知市）〕



〔長浜海岸被災状況（高知市）〕



〔十市前浜海岸被災状況（南国市）〕

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
■高知県沿岸は、南海地震に伴う津波により繰り返し大きな被害を受けてきた。資料から被害状況が把握できる南海地震津波としては、684 年白鳳、1605 年慶長、1707 年宝永、1854 年安政、1946 年昭和南海地震津波がある。とくに慶長、宝永、安政南海地震津波においては、津波波高が 5m を越える地域が多くみられる。また、1960 年チリ地震津波では、須崎において家屋の浸水等の大きな物的被害を受けている。	■高知県沿岸は、南海地震に伴う津波により繰り返し大きな被害を受けてきた。資料から被害状況が把握できる南海地震津波としては、684 年白鳳、1605 年慶長、1707 年宝永、1854 年安政、1946 年昭和南海地震津波がある。とくに慶長、宝永、安政南海地震津波においては、津波波高が 5m を越える地域が多くみられる。また、1960 年チリ地震津波では、須崎において家屋の浸水等の大きな物的被害を受けている。
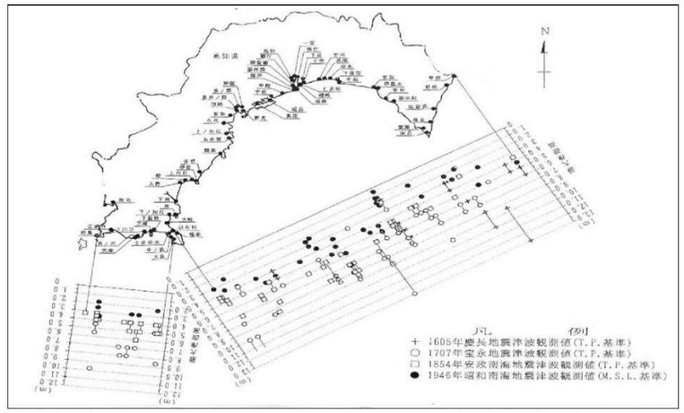	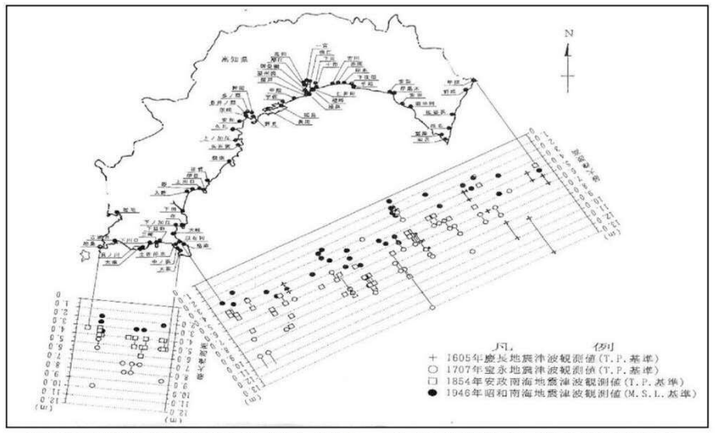
南海地震津波の津波波高分布図（出典：四国の自然災害に関する調査研究 平成 13 年度業務委託成果報告書、2002、(社)土木学会四国支部　一部改）	南海地震津波の津波波高分布図（出典：四国の自然災害に関する調査研究 平成 13 年度業務委託成果報告書、2002、(社)土木学会四国支部　一部改）
- 24 -	19

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
3） 防災 ■沿岸東部から中央部にかけては、流域からの土砂供給量の減少や高波浪等により深刻な侵食が発生している海岸もあり、仁淀川河口付近で実施されている国の直轄事業を含め、数々の高潮対策、侵食対策が進められている。 ■沿岸西部に拡がるリアス式海岸の湾入部等では、地震による津波被害が懸念されており、重要港湾の須崎港では平成 25 年度に津波防波堤が完成し、引き続き減災効果を発揮するための粘り強い構造への改良を進めている。また、背後地に人口が集中する重要港湾の高知港でも津波・高潮防災ステーションの整備など総合な津波対策が行われ、排水機場の耐震・耐水化も進められている。 ■平成 22 年 3 月には、十市前浜海岸、長浜海岸、戸原海岸、仁ノ海岸、新居海岸が水防法に基づく水防警報海岸に指定され、より一層の水防活動の迅速化や活動中の安全確保が図られることとなった。  〔侵食対策事業の状況（新居海岸）〕  〔津波防波堤（須崎港）〕	***3） 防災*** ■沿岸東部から中央部にかけては、流域からの土砂供給量の減少や高波浪等により深刻な侵食が発生している海岸もあり、仁淀川河口付近で実施されている国の直轄事業を含め、数々の高潮対策、侵食対策が進められている。 ■沿岸西部に拡がるリアス式海岸の湾入部等では、地震による津波被害が懸念されており、重要港湾の須崎港では平成 25 年度に津波防波堤が完成し、引き続き減災効果を発揮するための粘り強い構造への改良を進めている。また、背後地に人口が集中する重要港湾の高知港でも津波・高潮防災ステーションの整備など総合な津波対策が行われ、排水機場の耐震・耐水化も進められている。 ■平成 22 年 3 月には、十市前浜海岸、長浜海岸、戸原海岸、仁ノ海岸、新居海岸が水防法に基づく水防警報海岸に指定され、より一層の水防活動の迅速化や活動中の安全確保が図られることとなった。  〔侵食対策事業の状況（新居海岸）〕  〔津波防波堤（須崎港）〕
- 25 -	20

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
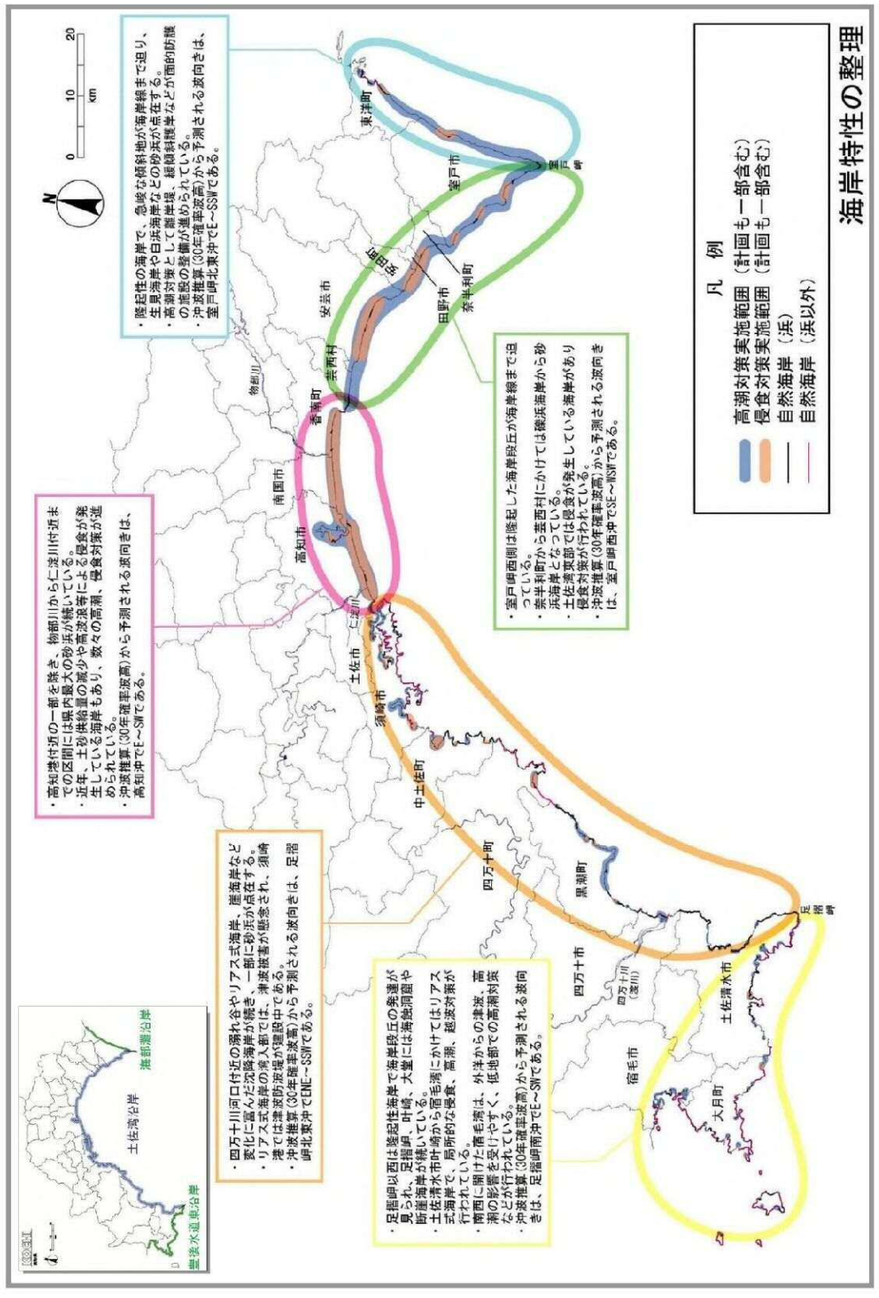	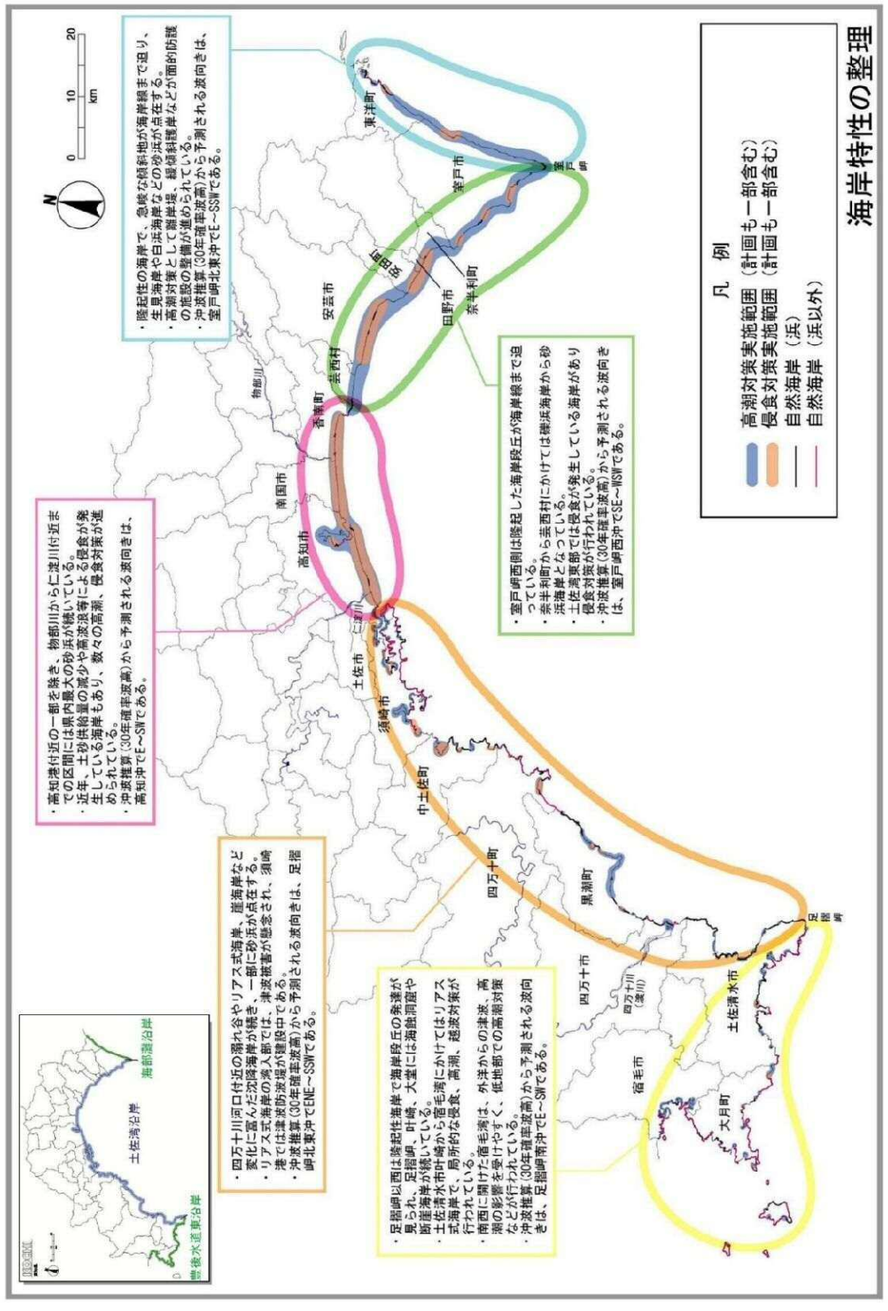

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

1－2　海岸事業の経緯

（1）　海岸管理区分

高知県沿岸の海岸線延長は約 713km であり、国土交通省（水管理・国土保全局専管区間約 337km，港湾局専管区間約 175km）と農林水産省（農村振興局専管区間約 35km、水産庁専管区間約 157km）の２つの海岸所管に分かれている。海岸保全区域の延長は約 285km であり、国土交通省専管区間は水管理・国土保全局約 89km、港湾局約 79km、農林水産省専管区間は農村振興局約 35km、水産庁約 80km となっている。

このうち、土佐湾沿岸の海岸線延長は約 440km であり、海岸保全区域の延長は約 220km である。

高 知 県 の 海 岸 線 延 長

区分 / 所管別	海岸数	海岸線延長 (m)	海岸保全区域延長 (m)
水管理・国土保全局	134	337,337	88,689
港湾局	19	175,088	79,419
農振局	42	35,001	34,901
水産庁	88	157,292	80,013
水・国農振共管	4	2,360	2,360
河口部		6,084	
合計	287	713,162	285,382

（平成26年3月　末　港湾・海岸課調べ ）

（2）　これまでの海岸保全事業の概要

沿岸はほぼ全域が太平洋に直に面しており、台風や低気圧に伴う波浪や高潮に襲われる頻度が高く、度々、大きな被害を受けている。

1）　海岸堤の構築

沿岸整備は昭和 21 年の南海地震を契機とした地盤変動対策事業や昭和 27 年から始まった局部改良事業、さらには災害復旧事業によって、海岸の安全が図られてきた。

2）　海岸堤の嵩上げ

昭和 30 年代からは、伊勢湾台風（昭和 34 年）や第二室戸台風（昭和 36 年）などの台風災害を契機に、直立堤防の嵩上げや根継工、消波工等の線的防護の整備を行ってきた。

・時点更新

1－2　海岸事業の経緯

（1）　海岸管理区分

高知県沿岸の海岸線延長は約 713km であり、国土交通省(水管理・国土保全局専管区間約 338km，港湾局専管区間約 175km)と農林水産省(農村振興局専管区間約 35km、水産庁専管区間約 157km)の２つの海岸所管に分かれている。海岸保全区域の延長は約 285km であり、国土交通省専管区間は水管理・国土保全局約 89km、港湾局約 79km、農林水産省専管区間は農村振興局約 35km、水産庁約 79km となっている。

このうち、土佐湾沿岸の海岸線延長は約 440km であり、海岸保全区域の延長は約 220km である。

高 知 県 の 海 岸 線 延 長

区分 / 所管別	海岸数	海岸線延長 (m)	海岸保全区域延長 (m)
水管理・国土保全局	134	337,911	89,263
港湾局	19	175,088	79,419
農振局	42	35,041	34,941
水産庁	88	156,688	79,409
水・国農振共管	4	2,360	2,360
河口部		6,084	
合計	287	713,172	285,392

（令和8年2月　末　港湾・海岸課調べ）

（2）　これまでの海岸保全事業の概要

沿岸はほぼ全域が太平洋に直に面しており、台風や低気圧に伴う波浪や高潮に襲われる頻度が高く、度々、大きな被害を受けている。

1）　海岸堤の構築

沿岸整備は昭和 21 年の南海地震を契機とした地盤変動対策事業や昭和 27 年から始まった局部改良事業、さらには災害復旧事業によって、海岸の安全が図られてきた。

2）　海岸堤の嵩上げ

昭和 30 年代からは、伊勢湾台風（昭和 34 年）や第二室戸台風（昭和 36 年）などの台風災害を契機に、直立堤防の嵩上げや根継工、消波工等の線的防護の整備を行ってきた。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
3） 線的防護から面的防護へ 昭和 45 年の台風 10 号による高潮災害や顕著となり始めた砂浜の消失等を踏まえ、台風規模の高潮にも安全な計画条件で堤防、離岸堤、緩傾斜堤、人工リーフ等による面的な保全施設整備を行うようになってきた。特に海岸侵食が激しい土佐湾中央部の長浜海岸や戸原海岸などは国の直轄海岸工事区域に指定され、安定した海岸を維持できるヘッドランドや養浜工等による面的防護により、侵食及び高潮、越波に対処すると共に、快適な海岸利用空間の創出と景観に配慮したうるおいのある海岸整備を基本方針として整備を行っている。 南海地震（昭和 21 年）やチリ地震（昭和 35 年）以降、大規模な津波による被害は発生していないが、南海トラフを震源とする地震・津波に対し、仁ノ海岸等では堤防の耐震対策が完成した。また、過去に幾度か甚大な被害を受けた須崎港では湾口部に津波防波堤が完成し、引き続き減災効果を発揮するための粘り強い構造への改良を進めている。	***3） 線的防護から面的防護へ*** 昭和 45 年の台風 10 号による高潮災害や顕著となり始めた砂浜の消失等を踏まえ、台風規模の高潮にも安全な計画条件で堤防、離岸堤、緩傾斜堤、人工リーフ等による面的な保全施設整備を行うようになってきた。特に海岸侵食が激しい土佐湾中央部の長浜海岸や戸原海岸などは国の直轄海岸工事区域に指定され、安定した海岸を維持できるヘッドランドや養浜工等による面的防護により、侵食及び高潮、越波に対処すると共に、快適な海岸利用空間の創出と景観に配慮したうるおいのある海岸整備を基本方針として整備を行っている。 南海地震（昭和 21 年）やチリ地震（昭和 35 年）以降、大規模な津波による被害は発生していないが、南海トラフを震源とする地震・津波に対し、仁ノ海岸等では堤防の耐震対策が完成した。また、過去に幾度か甚大な被害を受けた須崎港では湾口部に津波防波堤が完成し、引き続き減災効果を発揮するための粘り強い構造への改良を進めている。
4） 三重防護 南海トラフ地震・津波対策を推し進めるうえで、県全体の早期復旧・復興につなげるために、人口や経済・都市機能が集積している県都・高知市の被害を最小化することが不可欠である。このことから、平成 28 年に、高知港海岸整備事業が国直轄事業として開始された。この事業は「三重防護※」の考え方で対策を実施するものであり、この方針のもと、浦戸湾周辺の地震・津波対策を迅速かつ確実に推進していく。 ※三重防護 高知市を３つのライン（第１ラインとなる高知新港の第一線防波堤、第２ラインとなる浦戸湾外縁部から湾口部の防波堤や防潮堤、第３ラインとなる浦戸湾内の堤防や護岸）で防護する対策	***4） 三重防護*** 南海トラフ地震・津波対策を推し進めるうえで、県全体の早期復旧・復興につなげるために、人口や経済・都市機能が集積している県都・高知市の被害を最小化することが不可欠である。このことから、平成 28 年に、高知港海岸整備事業が国直轄事業として開始された。この事業は「三重防護※」の考え方で対策を実施するものであり、この方針のもと、浦戸湾周辺の地震・津波対策を迅速かつ確実に推進していく。 ※三重防護 高知市を３つのライン（第１ラインとなる高知新港の第一線防波堤、第２ラインとなる浦戸湾外縁部から湾口部の防波堤や防潮堤、第３ラインとなる浦戸湾内の堤防や護岸）で防護する対策
5） 環境配慮の時代 最近では防護面だけでなく、海岸環境保全や海洋性レクリエーション需要の増大に対応した海岸環境整備等も必要になってきている。浦ノ内湾は、海岸事業として浄化対策が行われた全国でも数少ない事例の一つであり、周辺海域環境の回復をめざし、平成３年度から平成９年度までの７箇年にわたり、汚濁の著しい海域において底泥の除去を行っている。	***5） 環境配慮の時代*** 最近では防護面だけでなく、海岸環境保全や海洋性レクリエーション需要の増大に対応した海岸環境整備等も必要になってきている。浦ノ内湾は、海岸事業として浄化対策が行われた全国でも数少ない事例の一つであり、周辺海域環境の回復をめざし、平成３年度から平成９年度までの７箇年にわたり、汚濁の著しい海域において底泥の除去を行っている。
6） 気候変動の影響を考慮した新たな海岸保全への転換 将来想定される気候変動への影響を考慮した新たな海岸保全へ転換していく必要がある。ただし、気候変動には不確実性があることに加え、海岸保全の対策範囲は広範囲にわたり対策実施には長期間を要することから、対策の実施箇所の優先順位等について詳細に検討し、段階的な対策を推進していく。	***6） 気候変動の影響を考慮した新たな海岸保全への転換*** 将来想定される気候変動への影響を考慮した新たな海岸保全へ転換していく必要がある。ただし、気候変動には不確実性があることに加え、海岸保全の対策範囲は広範囲にわたり対策実施には長期間を要することから、対策の実施箇所の優先順位等について詳細に検討し、段階的な対策を推進していく。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

（３） 海岸保全施設の整備状況

海岸事業は、対象とする目的により、津波対策、高潮対策、侵食対策、環境整備及び老朽化対策事業などに分けられる。海岸保全施設整備上、最優先されるのは災害から後背地の人命・資産を守る事であり、津波・高潮・侵食など防護に対する整備事業が中心となるが、海岸環境整備として、手結港のヤ・シィパークなどの整備も行なわれた。

海岸事業における事業種別

①高潮対策事業：高潮、波浪、津波等により越波等の被害の発生が予想される地域について海岸保全施設の新設・改良等を実施し、浸水被害の防止など防護機能の向上を図る。

②侵食対策事業：海岸侵食の進行により越波、しぶき等による浸水その他の被害が予想される地域では、人工リーフ、離岸堤、養浜等を施工し、海岸侵食の防止と海浜の維持・復元を図る。

③海岸環境整備事業：利用しやすく親しみのもてる海岸整備を図るため、緩傾斜堤等の施設または遊歩道や植栽等の整備を図り、海岸の多様な利用空間の創出をめざし、海にふれることができる生活環境づくり、利用され親しまれる海岸づくりをめざす。

④津波・高潮危機管理対策事業：既存の海岸保全施設の防災機能を的確に発揮させるとともに、住民等の津波または高潮からの避難を促進するため、①水門等の自動化・遠隔操作化および改修等、②堤防、護岸等海岸保全施設の破堤防止、局所的な堤防等未整備箇所における堤防等の整備、排水工の整備、③津波・高潮ハザードマップの作成支援、④津波・高潮に関する観測施設、情報提供施設等情報基盤の整備、⑤津波防災ステーションの整備、⑥避難対策としての管理用通路の整備、⑦避難用通路の設置、⑧漂流物防止施設の整備を総合的に実施する。

⑤海岸堤防老朽化対策緊急事業：老朽化により機能が確保されていない海岸保全施設であって、緊急にその機能の強化または回復を行う必要があるものについて、海岸保全施設の老朽化調査、調査結果を踏まえた老朽化対策計画の策定、老朽化対策計画に基づいた老朽化対策工事を実施する。

⑥海岸耐震対策緊急事業：堤防や護岸等の耐震対策等を地域の実情に応じて緊急的に実施することにより、地震発生に伴う堤防や護岸等の防護機能低下による浸水被害を防止する。

（３） 海岸保全施設の整備状況

海岸事業は、対象とする目的により、津波対策、高潮対策、侵食対策、環境整備及び老朽化対策事業などに分けられる。海岸保全施設整備上、最優先されるのは災害から後背地の人命・資産を守る事であり、津波・高潮・侵食など防護に対する整備事業が中心となるが、海岸環境整備として、手結港のヤ・シィパークなどの整備も行なわれた。

海岸事業における事業種別

①高潮対策事業：高潮、波浪、津波等により越波等の被害の発生が予想される地域について海岸保全施設の新設・改良等を実施し、浸水被害の防止など防護機能の向上を図る。

②侵食対策事業：海岸侵食の進行により越波、しぶき等による浸水その他の被害が予想される地域では、人工リーフ、離岸堤、養浜等を施工し、海岸侵食の防止と海浜の維持・復元を図る。

③海岸環境整備事業：利用しやすく親しみのもてる海岸整備を図るため、緩傾斜堤等の施設または遊歩道や植栽等の整備を図り、海岸の多様な利用空間の創出をめざし、海にふれることができる生活環境づくり、利用され親しまれる海岸づくりをめざす。

④津波・高潮危機管理対策事業：既存の海岸保全施設の防災機能を的確に発揮させるとともに、住民等の津波または高潮からの避難を促進するため、①水門等の自動化・遠隔操作化および改修等、②堤防、護岸等海岸保全施設の破堤防止、局所的な堤防等未整備箇所における堤防等の整備、排水工の整備、③津波・高潮ハザードマップの作成支援、④津波・高潮に関する観測施設、情報提供施設等情報基盤の整備、⑤津波防災ステーションの整備、⑥避難対策としての管理用通路の整備、⑦避難用通路の設置、⑧漂流物防止施設の整備を総合的に実施する。

⑤海岸堤防老朽化対策緊急事業：老朽化により機能が確保されていない海岸保全施設であって、緊急にその機能の強化または回復を行う必要があるものについて、海岸保全施設の老朽化調査、調査結果を踏まえた老朽化対策計画の策定、老朽化対策計画に基づいた老朽化対策工事を実施する。

⑥海岸耐震対策緊急事業：堤防や護岸等の耐震対策等を地域の実情に応じて緊急的に実施することにより、地震発生に伴う堤防や護岸等の防護機能低下による浸水被害を防止する。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

1－3　現況課題

土佐湾沿岸海岸保全基本計画の策定にあたり配慮すべき課題を以下に示す。

（1）　防護面の課題

■ 室戸市～土佐市などでは激しい侵食を受けており、海浜の保全にむけ総合的な土砂管理に努めると共に、背後の財産を守るため波浪低減に努める必要がある。
■ 近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする地震津波により被害が想定される地域では、ソフト・ハード両面での津波防災機能の向上に努める必要がある。

（2）　環境面の課題

■ 県下でも数少ない海浜植生や、湾部の干潟や四万十川河口域における独自の生態系が残されている。これらの地域では、このような貴重な自然環境の保全・回復に努める必要がある。
■ 白砂青松の優れた景勝地が点在すると共に、足摺宇和海国立公園を初め、複数の県立自然公園が設定されている。これらの優れた海岸景観の保護・保全に努める必要がある。

（3）　利用面の課題

■ 浦戸湾や須崎湾は産業活動の場であると共に、湾独特の生態系や優れた景観が残されている。このような場所では、都市・港湾機能と優れた自然環境との調和を図った利用に努める必要がある。
■ 西部ではホエールウォッチングや足摺宇和海国立公園など自然の観光資源に恵まれている。このような自然環境を活かした海岸利用に努めると共に、利用者のマナー向上などの啓発活動を進め、快適に利用できる海岸づくりに努める必要がある。

1－3　現況課題

土佐湾沿岸海岸保全基本計画の策定にあたり配慮すべき課題を以下に示す。

（1）　防護面の課題

■ 室戸市～土佐市などでは激しい侵食を受けており、海浜の保全にむけ総合的な土砂管理に努めると共に、背後の財産を守るため波浪低減に努める必要がある。
■ 近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする地震津波により被害が想定される地域では、ソフト・ハード両面での津波防災機能の向上に努める必要がある。

（2）　環境面の課題

■ 県下でも数少ない海浜植生や、湾部の干潟や四万十川河口域における独自の生態系が残されている。これらの地域では、このような貴重な自然環境の保全・回復に努める必要がある。
■ 白砂青松の優れた景勝地が点在すると共に、足摺宇和海国立公園を初め、複数の県立自然公園が設定されている。これらの優れた海岸景観の保護・保全に努める必要がある。

（3）　利用面の課題

■ 浦戸湾や須崎湾は産業活動の場であると共に、湾独特の生態系や優れた景観が残されている。このような場所では、都市・港湾機能と優れた自然環境との調和を図った利用に努める必要がある。
■ 西部ではホエールウォッチングや足摺宇和海国立公園など自然の観光資源に恵まれている。このような自然環境を活かした海岸利用に努めると共に、利用者のマナー向上などの啓発活動を進め、快適に利用できる海岸づくりに努める必要がある。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
	・気候変動に関する追記

1－4　新たな課題（気候変動の影響）

気候変動の影響による平均海面水位の上昇は既に顕在化しつつあり、今後、さらなる平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響が懸念されている。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第５次評価報告書では、21 世紀末頃には産業革命以前と比べて RCP2.6 シナリオ※では 2℃程度、RCP8.5 シナリオ※では 4℃程度の気温が上昇する予測となっている。

そのため、今後の海岸保全が手遅れにならないよう、将来想定される気候変動への影響を考慮した新たな海岸保全へ転換していく必要があり、ハード・ソフト対策を組み合わせた気候変動への適応策を進める必要がある。

※RCP シナリオとは、将来の温室効果ガスが安定化する濃度レベルと、そこに至るまでの経路のうち代表的なものを選び作成されたシナリオのことを示す。

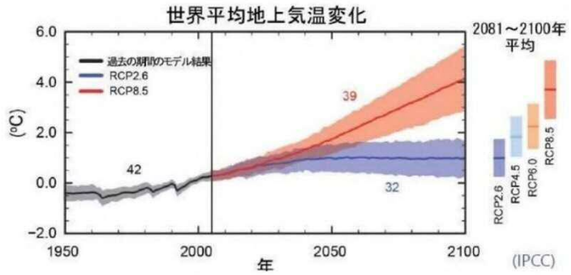

出典：IPCC, 2019：SROCC Full report（https://www.ipcc.ch/srocc/download/）

1－5　土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念

土佐湾沿岸における海岸の現状、現況課題、新たな課題を踏まえ、序論５ページに示す「土佐の生活文化や都市・港湾機能との調和をめざす、安全で輝きに満ちた海岸づくり」を「土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念」とし、これに基づき海岸保全を実施していく。

1－4　新たな課題（気候変動の影響）

気候変動の影響による平均海面水位の上昇は既に顕在化しつつあり、今後、さらなる平均海面水位の上昇や台風の強大化等による沿岸地域への影響が懸念されている。

気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第 6 次評価報告書では、21 世紀末頃には産業革命以前と比べて SP1-2.6（RCP2.6）シナリオ※では 2℃程度、SSP3-7.0（RCP8.5）シナリオ※では 4℃程度の気温が上昇する予測となっている。

そのため、今後の海岸保全が手遅れにならないよう、将来想定される気候変動への影響を考慮した新たな海岸保全へ転換していく必要があり、ハード・ソフト対策を組み合わせた気候変動への適応策を進める必要がある。

※SSP シナリオとは、将来の社会経済の発展パターンに応じて温室効果ガスの排出量や気候変動のリスクがどのように変化するかを示すシナリオである。

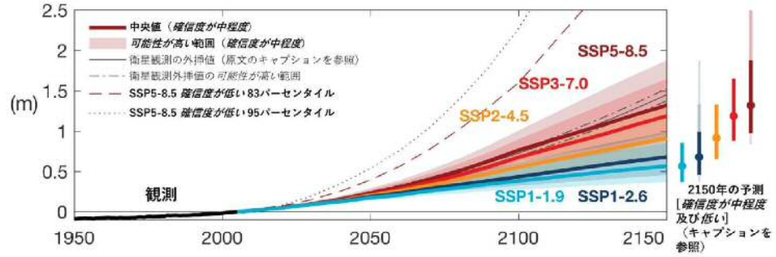

出典：日本の気候変動 2025（詳細編）p.204
異なる SSP シナリオの下での世界平均海面水位予測

1－5　土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念

土佐湾沿岸における海岸の現状、現況課題、新たな課題を踏まえ、序論 7 ページに示す「土佐の生活文化や都市・港湾機能との調和をめざす、安全で輝きに満ちた海岸づくり」を「土佐湾沿岸の海岸保全に関する基本理念」とし、これに基づき海岸保全を実施していく。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

２．　海岸の防護に関する事項

高知県は、東部の隆起海岸や西部に広がるリアス式海岸など、海岸線付近まで急峻な山地が迫る地形が多く、沿岸部に人口や資産、都市機能が集中している。このため、越波、高潮、侵食による被害を防止する目的で、将来の気候変動を考慮しつつ、地域特性を踏まえた適切な海岸保全施設の整備を進めるとともに、水防警戒海岸の指定等、ソフト対策を進める必要がある。これらの施設整備に際しては、海岸部の多様な生態系や観光資源としての機能を重視し、背後地の防護機能のみならず周辺の環境、利用面に十分配慮しなければならない。また、侵食対策については、流域からの土砂供給確保など適切な土砂管理との連携により、砂浜の維持、回復を図る事が重要である。

南海トラフを震源とする地震・津波に対する液状化や津波対策としては、海岸保全施設の防護機能の向上と耐久性の向上など必要なハード対策を進めながら、より高い安全度を確保するよう努めると共に、緊急時の避難・連絡体制の整備や情報収集・発信システムの確立などソフト面対策の充実も図る必要がある。

《土佐湾沿岸の基本方針》

総合的な高潮・津波防災対策の推進と安定した砂浜の確保

高潮による越波被害を防ぐと共に、室戸市～土佐市をはじめとする侵食の激しい海岸においては、総合的な土砂管理との連携により海浜の確保を図る。

近い将来発生が予想される南海トラフ地震の津波による浸水被害が想定される地域では、津波から人命や財産を守るため、ソフトとハードの両面から防災機能を高める。

さらに、持続的に安全を確保するため、予防保全の考え方に基づく適切な維持管理を徹底する。

２－１　海岸の防護に関する方向性

■「安全のための海岸整備」

- 高知県は台風常襲地域であるため、高潮や越波による被害が多く、海岸保全施設による防護機能の向上が重要である。
- 背後地の生活の安全性を確保するためには、施設の改良や水門・陸こう等の管理体制整備などハード・ソフト両面からの対策が必要である。
- 従来の堤防や護岸を主体とする線的防護だけでなく、安全度を高め、海岸利用や景観を悪化させないような緩傾斜堤や人工リーフ等による面的防護も必要になってきている。また、背後地の防護については防潮林の効果も大きく、適切な維持、保全や必要に応じた回復に努める必要がある。
- 既存施設の耐震点検や海岸堤防整備など、ソフト・ハード両面からの津波防災対策の推進が必要である。

２．　海岸の防護に関する事項

高知県は、東部の隆起海岸や西部に広がるリアス式海岸など、海岸線付近まで急峻な山地が迫る地形が多く、沿岸部に人口や資産、都市機能が集中している。このため、越波、高潮、侵食による被害を防止する目的で、将来の気候変動を考慮しつつ、地域特性を踏まえた適切な海岸保全施設の整備を進めるとともに、水防警戒海岸の指定等、ソフト対策を進める必要がある。これらの施設整備に際しては、海岸部の多様な生態系や観光資源としての機能を重視し、背後地の防護機能のみならず周辺の環境、利用面に十分配慮しなければならない。また、侵食対策については、流域からの土砂供給確保など適切な土砂管理との連携により、砂浜の維持、回復を図る事が重要である。

南海トラフを震源とする地震・津波に対する液状化や津波対策としては、海岸保全施設の防護機能の向上と耐久性の向上など必要なハード対策を進めながら、より高い安全度を確保するよう努めると共に、緊急時の避難・連絡体制の整備や情報収集・発信システムの確立などソフト面対策の充実も図る必要がある。

《土佐湾沿岸の基本方針》

総合的な高潮・津波防災対策の推進と安定した砂浜の確保

高潮による越波被害を防ぐと共に、室戸市～土佐市をはじめとする侵食の激しい海岸においては、総合的な土砂管理との連携により海浜の確保を図る。

近い将来発生が予想される南海トラフ地震の津波による浸水被害が想定される地域では、津波から人命や財産を守るため、ソフトとハードの両面から防災機能を高める。

さらに、持続的に安全を確保するため、予防保全の考え方に基づく適切な維持管理を徹底する。

２－１　海岸の防護に関する方向性

■「安全のための海岸整備」

- 高知県は台風常襲地域であるため、高潮や越波による被害が多く、海岸保全施設による防護機能の向上が重要である。
- 背後地の生活の安全性を確保するためには、施設の改良や水門・陸こう等の管理体制整備などハード・ソフト両面からの対策が必要である。
- 従来の堤防や護岸を主体とする線的防護だけでなく、安全度を高め、海岸利用や景観を悪化させないような緩傾斜堤や人工リーフ等による面的防護も必要になってきている。また、背後地の防護については防潮林の効果も大きく、適切な維持、保全や必要に応じた回復に努める必要がある。
- 既存施設の耐震点検や海岸堤防整備など、ソフト・ハード両面からの津波防災対策の推進が必要である。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
・気候変動には不確実性があること等から、段階的な防護水準を設定し段階的なハード対策を実施していく必要がある。その際、ハード対策のみで防御できるレベルには限界があること、ハード対策の完了までには時間を要すること等を踏まえ、ハード対策だけでなくソフト対策についても適切に組み合わせる必要がある。	・記載内容の変更 ・気候変動には不確実性があること等から、段階的な防護水準を設定し段階的なハード対策を実施していく必要がある。その際、ハード対策のみで防御できるレベルには限界があること、ハード対策の完了までには時間を要すること等を踏まえ、ハード対策だけでなくソフト対策についても適切に組み合わせる必要がある。
■「安定した海浜の確保」 ・突堤や離岸堤等により現状の汀線を保全する事を基本とし、必要な場合には養浜等により汀線の回復を図り、長浜海岸や入野海岸などの安定した砂浜を確保する。 ・施設設置に際しては、沿岸漂砂の連続性などを勘案し、侵食が進んでいる地域だけでなく砂の移動する範囲全域の漂砂特性を考慮するなど広域的な視点に立った工法等の選定を行う。 ・海岸保全施設の設置や養浜施工後は、その機能や効果を最大限に持続させるため、適切な維持・管理に努める。 ・施設整備（ハード対策）と併せ、関連部署や流域住民など、源流域から河口、海岸までを視野に入れた総合的な土砂管理対策との連携を図る（ソフト対策）ことで、海岸部における土砂収支バランスを保ち侵食を防止する。 ・気候変動による平均海面水位の上昇、波向きの変化等により海岸侵食がさらに進行することが予想されることから、海岸保全基本方針に示されている「予測を重視した順応的砂浜管理」の考え方に沿って、継続的なモニタリングにより海浜地形の変化や越波の状況を適切に把握しつつ、海浜地形の将来変化の予測に基づき必要に応じた対策を実施する。	■「安定した海浜の確保」 ・突堤や離岸堤等による施設整備、必要な場合には養浜等により、汀線の保全・回復を図り、長浜海岸や入野海岸などの安定した砂浜を確保する。 ・施設設置に際しては、沿岸漂砂の連続性などを勘案し、侵食が進んでいる地域だけでなく砂の移動する範囲全域の漂砂特性を考慮するなど広域的な視点に立った工法等の選定を行う。 ・海岸保全施設の設置や養浜施工後は、その機能や効果を最大限に持続させるため、適切な維持・管理に努める。 ・施設整備（ハード対策）と併せ、関連部署や流域住民など、源流域から河口、海岸までを視野に入れた総合的な土砂管理対策との連携を図る（ソフト対策）ことで、海岸部における土砂収支バランスを保ち侵食を防止する。 ・気候変動による平均海面水位の上昇、波向きの変化等により海岸侵食がさらに進行することが予想されることから、海岸保全基本方針に示されている「予測を重視した順応的砂浜管理」の考え方に沿って、継続的なモニタリングにより海浜地形の変化や越波の状況を適切に把握しつつ、海浜地形の将来変化の予測に基づき必要に応じた対策を実施する。
【総合的な土砂管理対策との連携】 高知県の海岸は侵食が著しく、また汀線の後退により打上げ高が増大するなど、侵食対策及び高潮対策が求められている。 河川上流部の山地などで生産された土砂は、河川を経由して下流へと運ばれ、河口部の砂州や干潟、白砂青松の美しい砂浜海岸を形作っている。しかし、近年、海岸に供給される土砂の減少や海岸部での土砂収支の不均衡などの様々な要因により、海岸侵食が進行してきている。このため、海岸侵食に対しては、対象地域における侵食要因を正確に把握すると共に、水源となる森から河川、海域に至る一連の流域を視野に入れ、防護と利用、環境とのバランスの取れた総合的な土砂管理対策と連携することにより、海岸部への適切な土砂供給を図る必要がある。高知県ではその一環として、安全性を充分考慮の上、生態系の連続性や土砂供給に配慮した構造としてスリット構造をもつ堰堤の採用や既存施設の改良、サンドバイパスの整備を進めている。	【総合的な土砂管理対策との連携】 高知県の海岸は侵食が著しく、また汀線の後退により打上げ高が増大するなど、侵食対策及び高潮対策が求められている。 河川上流部の山地などで生産された土砂は、河川を経由して下流へと運ばれ、河口部の砂州や干潟、白砂青松の美しい砂浜海岸を形作っている。しかし、近年、海岸に供給される土砂の減少や海岸部での土砂収支の不均衡などの様々な要因により、海岸侵食が進行してきている。このため、海岸侵食に対しては、対象地域における侵食要因を正確に把握すると共に、水源となる森から河川、海域に至る一連の流域を視野に入れ、防護と利用、環境とのバランスの取れた総合的な土砂管理対策と連携することにより、海岸部への適切な土砂供給を図る必要がある。高知県ではその一環として、安全性を充分考慮の上、生態系の連続性や土砂供給に配慮した構造としてスリット構造をもつ堰堤の採用や既存施設の改良、サンドバイパスの整備を進めている。
- 33 -	28

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

■「防災体制の整備」

・高潮・津波等の安全確保、孤立回避のため、緊急時の避難経路や避難場所の確保、災害発生時の迅速・適切な情報収集や発信、地域住民が一体となった防災体制の整備などが必要である。対象は地域住民だけでなく、観光客、海水浴客、サーファーなどの海岸利用者についても考慮する必要がある。

・平成 22 年 3 月には、十市前浜海岸、長浜海岸、戸原海岸、仁ノ海岸、新居海岸が水防法に基づく水防警報海岸に指定され、水防活動の迅速化や活動中の安全確保を図ってきたが、今後も他の海岸について水防警報海岸への指定の必要性も含めて検討を進めていく。

・過去、高知県に大きな被害をもたらした南海トラフを震源とする地震・津波は周期的に発生しており、今後、発生が懸念される地震・津波に対応する防災体制の整備は緊急の課題である。



〔津波避難標識（中土佐町）〕



〔津波避難タワー（四万十町）〕

■「海岸管理における減災対策の明確化」

・海岸保全施設の減災機能（浸水深の低減、避難時間の確保等）を明確化し、整備を推進するとともに、粘り強い堤防や堤防と一体的に設置される植樹林等の新技術を積極的に導入するように努める。

・海岸管理と避難・土地利用の観点から市町村等が実施する防災・減災対策との連携・調整、河川や海岸防災林、防災公園等における防災・減災対策との連携・調整等に努める。

・気候変動の影響を考慮した外力に対応するためには、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせることが重要であるが、避難体制や土地利用規制の状況を踏まえてハード対策を検討する必要がある一方、その逆にハード対策の効果とその限界、役割を前提として避難体制の構築やまちづくりを進める必要もある。

・記載内容の変更

■「防災体制の整備」

・高潮・津波等の安全確保、孤立回避のため、緊急時の避難経路や避難場所の確保、災害発生時の迅速・適切な情報収集や発信、地域住民が一体となった防災体制の整備などが必要である。対象は地域住民だけでなく、観光客、海水浴客、サーファーなどの海岸利用者についても考慮する必要がある。

・平成 22 年 3 月には、十市前浜海岸、長浜海岸、戸原海岸、仁ノ海岸、新居海岸が水防法に基づく水防警報海岸に指定され、水防活動の迅速化や活動中の安全確保を図ってきたが、今後も他の海岸について水防警報海岸への指定の必要性も含めて検討を進めていく。

・過去、高知県に大きな被害をもたらした南海トラフを震源とする地震・津波は周期的に発生しており、今後、発生が懸念される地震・津波に対応する防災体制の整備は緊急の課題である。緊急時の避難場所については、これまで津波避難タワーの整備などが実施されているが、整備状況に関する情報の周知が進んでいないことから、今後情報が広く住民へ周知されるよう、また当該沿岸地域以外にも幅広く認知されるように、広報活動や情報発信に努める。



〔津波避難標識（中土佐町）〕



〔津波避難タワー（四万十町）〕

■「海岸管理における減災対策の明確化」

・海岸保全施設の減災機能（浸水深の低減、避難時間の確保等）を明確化し、整備を推進するとともに、粘り強い堤防や堤防と一体的に設置される植樹林等の新技術を積極的に導入するように努める。

・海岸管理と避難・土地利用の観点から市町村等が実施する防災・減災対策との連携・調整、河川や海岸防災林、防災公園等における防災・減災対策との連携・調整等に努める。

・気候変動の影響を考慮した外力に対応するためには、ハード・ソフト対策を適切に組み合わせることが重要であるが、避難体制や土地利用規制の状況を踏まえてハード対策を検討する必要がある一方、その逆にハード対策の効果とその限界、役割を前提として避難体制の構築やまちづくりを進める必要もある。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
■「海岸の維持管理の充実」 ・長寿命化計画の作成等により、予防保全型の維持管理・更新に努めるとともに、海岸保全施設が、いつ作られて、いつ修繕されたのか分かるように、整備、点検、診断、対策といった一連の流れでデータ管理を行うことが重要である。 ・海岸保全施設の老朽化が急速に進行しているなか、気候変動への適応策に今後取り組んでいくためには、予防保全の観点から長寿命化計画等に基づき施設の維持管理を適切に実施していくことが重要であることから、施設の老朽化状況等に関するモニタリングも実施していくように努める。 ・海岸保全に影響を与える区域について、モニタリング等により状況を把握し、環境等の観点から、陸域や沖合まで一体的に海岸を保全することについても検討する。 ・海岸域では、対象とする範囲が広範囲にわたり、水深変化も大きく複雑な地形特性を有する箇所も存在するため、グリーンレーザーやドローン等の最新技術も活用しながら、高精度、かつ、効果的・効率的なモニタリングを実施していくように努める。 ・水門、陸閘等は操作規則を策定し、現場作業員の安全を確保しつつ、適切に操作を行う体制や、平常時の点検・訓練、更新等を実施する体制を構築するように努める。 ・津波等の災害時において、水門、陸閘等の操作員の安全性を確保した上で、閉鎖の確実性を向上させるため、水門、陸閘等の統廃合、常時閉鎖又は機械化の取組を計画的に進める。 ・海岸管理の内容が多岐にわたる一方、予算や人材が限られる中で適切に維持管理を行うため、市町村や海岸で活動している民間団体等を海岸協力団体として指定するなど連携強化を図るよう努める。	・記載内容の変更 ■「海岸の維持管理の充実」 ・長寿命化計画の作成等により、予防保全型の維持管理・更新に努めるとともに、海岸保全施設が、いつ作られて、いつ修繕されたのか分かるように、整備、点検、診断、対策といった一連の流れでデータ管理を行うことが重要である。 ・海岸保全施設の老朽化が急速に進行しているなか、気候変動への適応策に今後取り組んでいくためには、予防保全の観点から長寿命化計画等に基づき施設の維持管理を適切に実施していくことが重要であることから、施設の老朽化状況等に関するモニタリングも実施していくように努める。 ・海岸保全に影響を与える区域について、モニタリング等により状況を把握し、環境等の観点から、陸域や沖合まで一体的に海岸を保全することについても検討する。 ・海岸域では、対象とする範囲が広範囲にわたり、水深変化も大きく複雑な地形特性を有する箇所も存在するため、グリーンレーザーやドローンおよび衛星リモートセンシング等の最新技術も活用しながら、高精度、かつ、効果的・効率的なモニタリングを実施していくように努める。 ・水門、陸閘等は操作規則を策定し、現場作業員の安全を確保しつつ、適切に操作を行う体制や、平常時の点検・訓練、更新等を実施する体制を構築するように努める。 ・津波等の災害時において、水門、陸閘等の操作員の安全性を確保した上で、閉鎖の確実性を向上させるため、水門、陸閘等の統廃合、常時閉鎖又は機械化の取組を計画的に進める。 ・海岸管理の内容が多岐にわたる一方、予算や人材が限られる中で適切に維持管理を行うため、市町村や海岸で活動している民間団体等を海岸協力団体として指定するなど連携強化を図るよう努める。
 〔陸閘常時閉鎖　事例〕  〔陸閘機械化　事例〕	 〔陸閘常時閉鎖　事例〕  〔陸閘機械化　事例〕
- 35 -	30

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
2－2　海岸の防護の目標 （1）　防護すべき地域 本計画では、海岸保全施設が整備されない場合に海岸背後地の家屋や土地等に被害が発生すると予想される以下の地域を「防護すべき地域」とする。 高潮・波浪　■高潮や波浪の影響により、浸水等の被害が生じる危険性のある地域。 侵食　■今後、侵食が進むと予測される地域及び現時点で砂浜の保全・回復の必要性が認められる地域。 地震及び津波　■今後発生が予想される南海トラフ地震及び津波の影響により、浸水等の被害が生じる危険性のある地域。 （2）　防護水準 土佐湾沿岸における「防護水準」は以下を基準とする。 高潮・波浪　■2℃上昇において、2100 年時点で予測される計画高潮位と 30 年確率波浪を対象とし、越波、浸水の被害から背後地を守ることを基本的な目標とする。 ■越波・浸水等の被害が予測される地域では、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見、環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 侵食　■現状の汀線を保全、維持することを基本的な目標とする。 ■汀線が後退し背後地への被害が予測される地域では、養浜等の順応的砂浜管理や総合土砂管理等も含めた面的防護を進める。 地震及び津波　■今後発生が予想される南海トラフ地震及び津波を対象とし、津波による浸水の被害から背後地を守ることを基本的な目標とする。 ※高潮・波浪の防護水準は、背後地の状況や地域のニーズに応じて海岸管理者が適切に定めることとする。 - 36 -	・気候変動を踏まえた防護水準の変更 2－2　海岸の防護の目標 （1）　防護すべき地域 本計画では、海岸保全施設が整備されない場合に海岸背後地の家屋や土地等に被害が発生すると予想される以下の地域を「防護すべき地域」とする。 高潮・波浪　■高潮や波浪の影響により、浸水等の被害が生じる危険性のある地域。 侵食　■今後、侵食が進むと予測される地域及び現時点で砂浜の保全・回復の必要性が認められる地域。 地震及び津波　■今後発生が予想される南海トラフ地震及び津波の影響により、浸水等の被害が生じる危険性のある地域。 （2）　防護水準 土佐湾沿岸における「防護水準」は以下を基準とする。 高潮・波浪　■2℃上昇において、2100 年時点で予測される設計高潮位と 30 年確率波浪を対象とし、越波、浸水の被害から背後地を守ることを基本的な目標とする。 ■越波・浸水等の被害が予測される地域では、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見、環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 侵食　■気候変動による海面上昇に伴う海浜地形変化は、沖合を含めた広い範囲に及ぶため、海岸保全施設のみによる制御は現実的でない。このため、防護・環境・利用の調和を目指して実現可能な海岸保全手法を総合的に定めることを基本とする。 ■海岸状況をモニタリングし、侵食への対応が手遅れにならないよう、海浜地形の変化を予測しつつ、順応的砂浜管理を進める。汀線が後退し、海岸保全上の問題となることが予測される地域では、環境・利用面も含めた海岸特性を考慮しながら、海岸保全施設の整備と養浜を組み合わせた面的防護、地域全体で取り組む総合的土砂管理など、各地域に適した砂浜保全を進める。 地震及び津波　■今後発生が予想される南海トラフ地震及び津波を対象とし、津波による浸水の被害から背後地を守ることを基本的な目標とする。 ※高潮・波浪の防護水準は、背後地の状況や地域のニーズに応じて海岸管理者が適切に定めることとする。 31

現行基本計画記載内容

1） 高潮・波浪、侵食に対する防護水準

土佐湾沿岸における高潮・波浪、侵食の防護水準は以下のとおりである。ただし、土佐湾沿岸の中央部（香南市、南国市、高知市、土佐市）の水管理・国土保全局所管の海岸については気候変動の影響を考慮した見直しを行った。見直した防護水準は、3） に示す。

なお、他地域については、今後検討を行い、順次見直しを行っていく。

防 護 水 準

沿岸名	市町村	所管	高潮・波浪				侵食
			計画高潮位（T.P.m）	波浪 H_0（沖波波高:m）	波浪 T_0（沖波周期:秒）	計画安全度	
土佐湾	室戸市（西）・奈半利町・田野町・安田町・安芸市	港湾局	2.2	13.5	15.2	1/30確率（30年に1度の確率で発生する高波浪を想定）	現状の汀線維持もしくは必要に応じた汀線の回復
		水・国土局	2.2				
		水産庁	2～2.9	7.0～11.9	12.1～15.6		
		農振局					
	芸西村・香南市・南国市・高知市・土佐市・須崎市・中土佐町・四万十町	港湾局	2.2～3.78	12.3～13.0	15.5～15.6		
		水・国土局	2.2				
		水産庁	2.0～6.9	7.4～11.7	13.9～15.6		
		農振局	2.2～3.3				
	黒潮町・四万十市・土佐清水市（東）	港湾局	2.2	11.6	15.0		
		水・国土局	2.2				
		水産庁	2.1～3.0	9.2～12.0	14.4～15.6		
		農振局	3.0				

※所管の港湾局と水・国土局は国土交通省の港湾局と水管理・国土保全局を、水産庁と農振局は農林水産省の水産庁と農振局を示す。

※1 土佐湾沿岸の中央部（香南市、南国市、高知市、土佐市）の水管理・国土保全局所管の海岸については気候変動の影響を考慮した見直しを行った。見直した防護水準は、3） に示す。

出典：沖波推算資料 港湾構造物設計指針　高知県港湾局港湾課
南海地域沖波推算調査報告書（昭和 61 年 3 月）
全国海岸保全施設整備水準調査票[設計高潮位]（平成 13 年）

変更記載内容（案）

・気候変動に関する追記
・気候変動を踏まえた防護水準の変更

1） 高潮・波浪に対する防護水準

① 防護水準

2℃上昇において、2100 年時点で予測される結果を基に見直した結果を以下に示す。

なお、以下に示す防護水準は、現時点で得られている知見や将来予測データ等に基づき設定したものであり、気候変動は長期的に発現することを踏まえると、今後の新たな知見や観測データの蓄積等に基づき、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、見直しを行っていく必要がある。

併せて、今後、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等が変化することも想定されることから、防護水準だけではなく、気候変動への適応策や対策の実施時期・優先順位なども含め、例えば、IPCC 評価報告書は５年程度で更新されること等を踏まえ、海岸保全基本計画の内容や進捗状況を点検する等したうえで、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、計画を見直し、順応的な管理を推進する必要がある。

防　護　水　準

沿岸名	市町村	所管	高潮・波浪			
			計画高潮位（T.P. m）	波浪 H_0（沖波波高:m）	波浪 T_0（沖波周期:秒）	計画安全度
土佐湾	室戸市（西）・奈半利町・田野町・安田町・安芸市	港湾局	3.0～3.1	14.0	15.5	1/30確率（30年に1度の確率で発生する高波浪を想定）
		水・国土局	3.0～3.1			
		水産庁	3.0～3.1	7.2~12.1	12.2~15.7	
		農振局	3.0～3.1			
	芸西村・香南市・南国市・高知市・土佐市・須崎市・中土佐町・四万十町	港湾局	2.9～4.5	12.9~13.0	15.5~16.0	
		水・国土局	2.9～4.1			
		水産庁	2.9～4.1	7.7~12.2	14.5~15.9	
		農振局	2.9～4.1			
	黒潮町・四万十市・土佐清水市（東）	港湾局	3.0～3.1	12.2	15.4	
		水・国土局	3.0～3.1			
		水産庁	3.0～3.1	9.7~12.5	14.9~15.9	
		農振局	3.0～3.1			

※１：設計高潮位について、施設整備にあたっての段階的な防護水準は、2100 年時点での平均海面水位の上昇量に、施設整備時点及び施設の耐用年数に応じた潮位偏差の増大量を加えて設定する。設定にあたっては、設計着手時点での新たな知見や地域特性等も踏まえるものとする。

※２：所管の港湾局と水・国土局は国土交通省の港湾局と水管理・国土保全局を、水産庁と農村振興局は農林水産省の水産庁と農村振興局を示す。

出典：第３回 高知県海岸保全施設技術検討会資料（R7.12）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

② 段階的な防護水準（計画高潮位）

気候変動には不確実性があることから将来の予測結果が変わる可能性があり、また、海岸保全の対策範囲は広範囲にわたり対策実施には長期間を要することから、計画高潮位について、以下の考えに基づき、段階的な防護水準を設定する。

平均海面水位は、既に明瞭な上昇傾向があり、今後も上昇することが確実である。また、平均海面水位の上昇量は、RCP2.6（2℃上昇相当）における平均値を基に設定しているが、今後上昇量が大きくなることも想定される。そのため、施設の整備時期や耐用年数にかかわらず、2100 年時点の平均海面水位の上昇量（0.33m）を予め見込む。

一方、高潮偏差の増大は、現時点では平均海面水位の上昇に比べて確実性が低い。そのため、施設の整備・更新までには時間を要することも踏まえ、d4PDF を活用し設定した高潮偏差の増大量を段階的に見込んだ防護水準を設定する。

具体的には、高潮偏差は 2100 年まで線形的に上昇すると仮定し、施設整備時点及び施設の耐用年数（一般的な供用期間である 50 年を基に長寿命化計画に基づく施設の健全度評価結果等を踏まえ設定）に応じた増大量を見込む。

また、防護水準は、今後の新たな知見や観測データの蓄積等に基づき、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、見直しを行っていく。

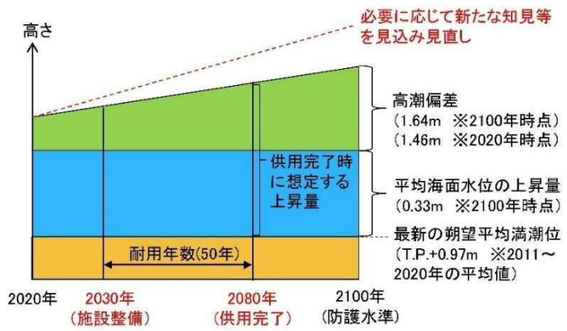

段階的な防護水準（計画高潮位）のイメージ

・気候変動に関する追記

② 段階的な防護水準（設計高潮位）

気候変動には不確実性があることから将来の予測結果が変わる可能性があり、また、海岸保全の対策範囲は広範囲にわたり対策実施には長期間を要することから、設計高潮位について、以下の考えに基づき、段階的な防護水準を設定する。

平均海面水位は、既に明瞭な上昇傾向があり、今後も上昇することが確実である。また、平均海面水位の上昇量は、SSP1-2.6（RCP2.6）シナリオ（2℃上昇相当）における平均値を基に設定しているが、今後上昇量が大きくなることも想定される。そのため、施設の整備時期や耐用年数にかかわらず、2100 年時点の平均海面水位の上昇量（0.33m）を予め見込む。

一方、潮位偏差の増大は、現時点では平均海面水位の上昇に比べて確実性が低い。そのため、施設の整備・更新までには時間を要することも踏まえ、d4PDF を活用し設定した潮位偏差の増大量を段階的に見込んだ防護水準を設定する。

具体的には、SSP1-2.6（RCP2.6）シナリオ（2℃上昇相当）では世界平均地表気温が 2040 年にピークを迎え、以降一定になると予測されていることを踏まえ、潮位偏差は 2040 年までは線形的に上昇し、2040 年以降は一定になると仮定し、施設整備時点及び施設の耐用年数（一般的な供用期間である 50 年を基に長寿命化計画に基づく施設の健全度評価結果等を踏まえ設定）に応じた増大量を見込む。

また、防護水準は、今後の新たな知見や観測データの蓄積等に基づき、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、見直しを行っていく。

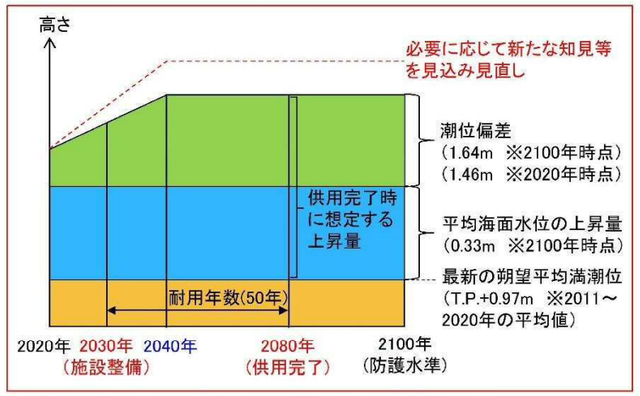

※潮位偏差、朔望平均満潮位の値は、土佐湾沿岸の値を例示

段階的な防護水準（設計高潮位）のイメージ

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

2） 地震及び津波に対する防護水準

南海トラフを震源とする地震・津波は数十年～百数十年間隔で周期的に発生している。高知県では、過去にこの南海地震による地震の揺れや津波により、甚大な被害を受けてきた。特に津波被害について、近年では、1946 年の昭和南海地震や 1960 年のチリ地震があげられる。

さらに 2011 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する地震・津波災害を踏まえ、高知県では、今後近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする巨大地震対策の加速化と抜本的強化が急務となっている。

① 地震対策

揺れに対する対策

a. 水門・海岸堤防などの耐震性能の向上を図る。

② 津波対策

津波対策としては、昭和南海地震やチリ地震による津波で大きな被害を受けた須崎港で、津波防波堤の建設と海岸堤防の嵩上げを進めてきたところである。

しかしながら内閣府中央防災会議専門調査会（東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告　平成 23 年 9 月）より平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な津波被害を教訓とした、今後の津波対策が示された。

	津波のレベル	基本的な考え方
比較的発生頻度の高い津波	最大クラスに比べ発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年～百数十年の頻度）	**海岸保全施設等の整備を行う上で対象とする津波**
最大クラスの津波	発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波	総合的な防災対策を構築する上で想定する津波

◆発生頻度の高い津波に対する海岸保全施設等による対策の考え方

○従前より整備されてきた海岸保全施設等は、比較的発生頻度の高い津波等を想定しており、水位低減、津波到達時間の遅延などで一定の効果を発揮。

○最大クラスの津波に備えて、海岸保全施設等を整備することは、費用、海岸の環境や利用に及ぼす影響などの観点から現実的ではない。

2） 地震及び津波に対する防護水準

南海トラフを震源とする地震・津波は数十年～百数十年間隔で周期的に発生している。高知県では、過去にこの南海地震による地震の揺れや津波により、甚大な被害を受けてきた。特に津波被害について、近年では、1946 年の昭和南海地震や 1960 年のチリ地震があげられる。

さらに 2011 年 3 月に発生した東北地方太平洋沖地震に起因する地震・津波災害を踏まえ、高知県では、今後近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする巨大地震対策の加速化と抜本的強化が急務となっている。

① 地震対策

揺れに対する対策

a. 水門・海岸堤防などの耐震性能の向上を図る。

② 津波対策

津波対策としては、昭和南海地震やチリ地震による津波で大きな被害を受けた須崎港で、津波防波堤の建設と海岸堤防の嵩上げを進めてきたところである。

しかしながら内閣府中央防災会議専門調査会（東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会報告　平成 23 年 9 月）より平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震による甚大な津波被害を教訓とした、今後の津波対策が示された。

	津波のレベル	基本的な考え方
比較的発生頻度の高い津波	最大クラスに比べ発生頻度は高く、津波高は低いものの大きな被害をもたらす津波（数十年～百数十年の頻度）	海岸保全施設等の整備を行う上で対象とする津波
最大クラスの津波	発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波	総合的な防災対策を構築する上で想定する津波

◆発生頻度の高い津波に対する海岸保全施設等による対策の考え方

○従前より整備されてきた海岸保全施設等は、比較的発生頻度の高い津波等を想定しており、水位低減、津波到達時間の遅延などで一定の効果を発揮。

○最大クラスの津波に備えて、海岸保全施設等を整備することは、費用、海岸の環境や利用に及ぼす影響などの観点から現実的ではない。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
○人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、引き続き、比較的発生頻度の高い一定程度の津波高に対して海岸保全施設等の整備を進めていくことが求められる。 *津波に対する対策* **a. 比較的発生頻度の高い津波（数十年～百数十年の頻度）に対しては、人命・財産を守る対策を行っていく。** ・今後の海岸保全施設等の津波対策を行って行くうえで想定する比較的発生頻度の高い津波については、地形・地域性等を勘案して、一連のまとまりのある海岸線に分割した地域海岸ごとに設計津波の水位※の設定を行う。 ・海岸堤防の天端高さは、設計津波の水位を前提として、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、河川整備計画等総合的に考慮して適切に決定する。 ※「設計津波の水位」とは、海岸保全施設の設計を行うため、当該海岸保全施設に到達する恐れが多い津波として、海岸管理者が定めた津波の高さ。なお、新たな知見等により設計津波水位を見直す必要が生じた場合は、再設定を行うものとする。 土佐湾沿岸における地域海岸および設計津波の水位を次頁以降に示す。	○人命保護に加え、住民財産の保護、地域の経済活動の安定化、効率的な生産拠点の確保の観点から、引き続き、比較的発生頻度の高い一定程度の津波高に対して海岸保全施設等の整備を進めていくことが求められる。 *津波に対する対策* **a. 比較的発生頻度の高い津波（数十年～百数十年の頻度）に対しては、人命・財産を守る対策を行っていく。** ・今後の海岸保全施設等の津波対策を行って行くうえで想定する比較的発生頻度の高い津波については、地形・地域性等を勘案して、一連のまとまりのある海岸線に分割した地域海岸ごとに設計津波の水位※の設定を行う。 ・海岸堤防の天端高さは、設計津波の水位を前提として、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、河川整備計画等総合的に考慮して適切に決定する。 ※「設計津波の水位」とは、海岸保全施設の設計を行うため、当該海岸保全施設に到達する恐れが多い津波として、海岸管理者が定めた津波の高さ。なお、新たな知見等により設計津波の水位を見直す必要が生じた場合は、再設定を行うものとする。 土佐湾沿岸における地域海岸および設計津波の水位を次頁以降に示す。
- 39 -	35

現行基本計画記載内容

地域海岸名	左記地域海岸に存する地区海岸区間	対象地震	
		対象地震	設計津波の水位 (T.P.m) ※
室戸岬①地域海岸	菜生漁港海岸～坂本海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	10.7（11.7，9.4）
室戸岬②地域海岸	室津港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	8.6（14.0）
室戸岬③地域海岸	行当海岸～奈良師海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	13.3（14.9）
室戸岬④地域海岸	新村漁港海岸～行当漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	5.0（9.9）
室戸地域海岸	羽根漁港海岸～平尾海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	8.2
中芸地域海岸	伊尾木漁港海岸～加領郷漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	7.9
安芸①地域海岸	穴内漁港海岸～伊尾木漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	8.0（9.1）
安芸②地域海岸	塩屋海岸～赤野漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	7.2（5.3）
南国香南地域海岸	手結港海岸～十市前浜海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	8.0
高知港①地域海岸	高知港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	9.1
高知港②地域海岸	高知港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	5.9
高知港③地域海岸	高知港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	3.3
高知港④地域海岸	高知港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	3.6
高知港⑤地域海岸	高知港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	3.7
高知港⑥地域海岸	高知港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	4.7
高知港⑦地域海岸	高知港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	8.2
高知中央地域海岸	長浜海岸～新居海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	8.0
宇佐地域海岸	宇佐漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	6.8
浦の内湾①地域海岸	出見海岸～宇佐漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	3.8
浦の内湾②地域海岸	浦場海岸～出見海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	3.2
浦の内湾③地域海岸	宇佐漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	4.2
横浪地域海岸	久通漁港海岸～池ノ浦漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	9.5
須崎湾①地域海岸	野見漁港海岸～中の島漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	10.1
須崎湾②地域海岸	須崎港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	10.3
須崎湾③地域海岸	須崎港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	12.5
須崎湾④地域海岸	須崎港海岸～新荘漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	10.6
中土佐①地域海岸	安和漁港海岸～安和海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	11.1
中土佐②地域海岸	押岡海岸～檜生海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	9.8
中土佐③地域海岸	矢田部海岸～上ノ加江漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	8.6
中土佐④地域海岸	浦分漁港海岸～小矢井賀海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	8.7（9.4）
四万十興津地域海岸	伊の岬（一般）～小室漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	12.4（19.3）
幡東①地域海岸	上川口海岸～坂本海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	10.7（6.5）
幡東②地域海岸	双海漁港海岸～浮津漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	13.1（13.9）
足摺東①地域海岸	立石漁港海岸～下田港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	6.5（10.0）
足摺東②地域海岸	小浜漁港海岸～布漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	14.5（8.6）
足摺東③地域海岸	以布利港海岸～大岐（一般）	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	11.4（10.4）
足摺東④地域海岸	津呂漁港海岸～窪津漁港海岸	中央防災会議(2003) 東南海・南海二連動地震	5.9（7.0）

※ 地域海岸において、延長の長い設計津波の水位を記載。複数の設計津波の水位を持たせる地域海岸では、最大及び最小の水位を（）書きで記載。

変更記載内容（案）

・気候変動に関する追記

地域海岸名	左記地域海岸に存する地区海岸区間	現在気候 ※1		将来気候 ※2	
		対象地震	設計津波の水位 (T.P.m) ※3	対象地震	設計津波の水位 (T.P.m) ※3
室戸岬①地域海岸	菜生漁港海岸～坂本海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	10.7(11.7,9.4)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	11.7(12.5,10.3)
室戸岬②地域海岸	室津港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.6(14.0)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	9.2(14.2)
室戸岬③地域海岸	行当海岸～奈良師海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	13.3(14.9)	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	13.9(14.9)
室戸岬④地域海岸	新村漁港海岸～行当漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	5.0(9.9)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	5.6(10.0)
室戸地域海岸	羽根漁港海岸～平尾海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.2	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.5
中芸地域海岸	伊尾木漁港海岸～加領郷漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	7.9	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.7
安芸①地域海岸	穴内漁港海岸～伊尾木漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.0(9.1)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.4(9.7)
安芸②地域海岸	塩屋海岸～赤野漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海地震	7.2(5.3)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	8.1(5.8)
南国香南地域海岸	手結港海岸～十市前浜海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.0	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.0
高知港①地域海岸 ※4	高知港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	9.1（三重防護なし） 9.1（三重防護あり）	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	— 9.6（三重防護あり）
高知港②地域海岸 ※4	高知港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	5.9（三重防護なし） 4.2（三重防護あり）	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	— 5.1（三重防護あり）
高知港③地域海岸 ※4	高知港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	3.3（三重防護なし） 2.9（三重防護あり）	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	— 3.5（三重防護あり）
高知港④地域海岸 ※4	高知港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	3.6（三重防護なし） 3.3（三重防護あり）	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	— 3.3（三重防護あり）
高知港⑤地域海岸 ※4	高知港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	3.7（三重防護なし） 3.1（三重防護あり）	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	— 3.5（三重防護あり）
高知港⑥地域海岸 ※4	高知港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	4.7（三重防護なし） 3.6（三重防護あり）	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	— 4.3（三重防護あり）
高知港⑦地域海岸 ※4	高知港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.2（三重防護なし） 7.5（三重防護あり）	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	— 8.9（三重防護あり）
高知中央地域海岸	長浜海岸～新居海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.0	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.0
宇佐地域海岸	宇佐漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	6.8	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	7.4
浦の内湾①地域海岸	出見海岸～宇佐漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	3.8	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	4.2
浦の内湾②地域海岸	浦場海岸～出見海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	3.2	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	4.1
浦の内湾③地域海岸	宇佐漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	4.2	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	4.7
横浪地域海岸	久通漁港海岸～池ノ浦漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	9.5	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	10.0
須崎湾①地域海岸	野見漁港海岸～中の島漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	10.1	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	10.7
須崎湾②地域海岸	須崎港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	10.3	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	10.9
須崎湾③地域海岸	須崎港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	12.5	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	13.4
須崎湾④地域海岸	須崎港海岸～新荘漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	10.6	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	11.4
中土佐①地域海岸	安和漁港海岸～安和海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	11.1	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	11.7
中土佐②地域海岸	押岡海岸～檜生海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	9.8	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	10.2
中土佐③地域海岸	矢田部海岸～上ノ加江漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.6	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	9.0
中土佐④地域海岸	浦分漁港海岸～小矢井賀海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	8.7(9.4)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	9.0(9.9)
四万十興津地域海岸	伊の岬（一般）～小室漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	12.4(19.3)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	12.9(20.0)
幡東①地域海岸	上川口海岸～坂本海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	10.7(6.5)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	10.9(6.6)
幡東②地域海岸	双海漁港海岸～浮津漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	13.1(13.9)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	13.8(14.6)
足摺東①地域海岸	立石漁港海岸～下田港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	6.5(10.0)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	7.1(10.9)
足摺東②地域海岸	小浜漁港海岸～布漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	14.5(8.6)	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海二連動地震	14.5(8.8)
足摺東③地域海岸	以布利港海岸～大岐（一般）	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	11.4(10.4)	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震・ 中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	11.7(11.0)
足摺東④地域海岸	津呂漁港海岸～窪津漁港海岸	中央防災会議（2003） 東南海・南海二連動地震	5.9(7.0)	中央防災会議（2003） 東海・東南海・南海三連動地震	6.3(7.4)

※1 現在気候は、第８回高知県海岸保全基本計画推進委員会（H26.3）を経て設定された設計津波の水位を記載。

※2 将来気候は、2012 年に内閣府（南海トラフ巨大地震モデル検討会）が公表した津波解析データの地形を基本として、2100 年時点の朔望平均満潮位を考慮した津波シミュレーションによる結果と現在気候を比較して高い水位を記載。

※ 海岸保全施設の整備状況や地形の特性等により、局所的に設計津波の水位を超える場合には必要に応じて対策を行う。また、今後、平均海面水位の上昇量や海浜地形が大きく変わる場合には、その状況を反映した津波シミュレーション等を行い、設計津波の水位について、適宜、見直しを行うものとする。

※3 地域海岸において、延長の長い設計津波の水位を記載。複数の設計津波の水位を持たせる地域海岸では、最大及び最小の水位を()で記載。

※4 高知港地域海岸における現在気候の設計津波の水位については、上段に三重防護を考慮しない場合の設計津波の水位、下段に三重防護を考慮した場合の設計津波の水位を記載。将来気候は、三重防護を考慮した場合において、現在気候および 2100 年時点の朔望平均満潮位を考慮した津波シミュレーションによる結果のうち高い方を設定。なお、実施中の三重防護事業は現在気候の設計津波の水位に対して整備を進めている。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

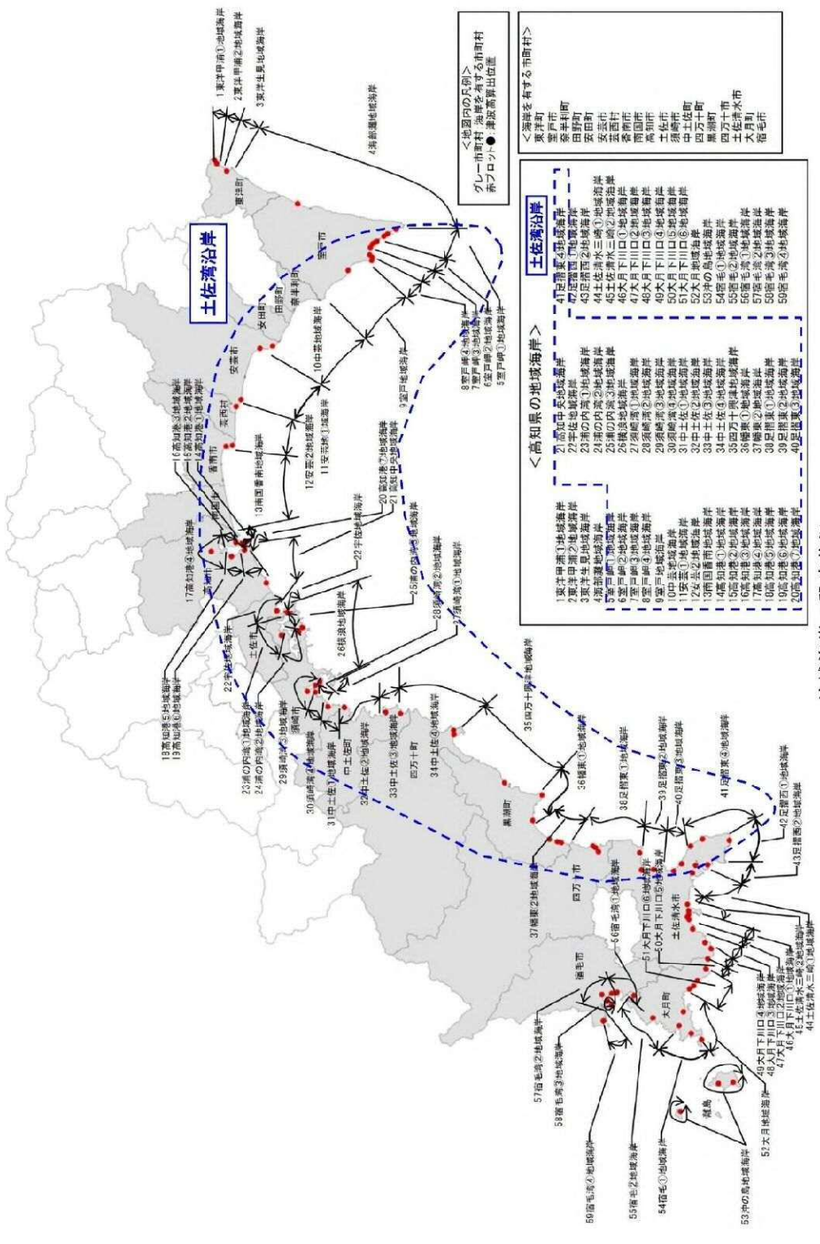

地域海岸の設定状況

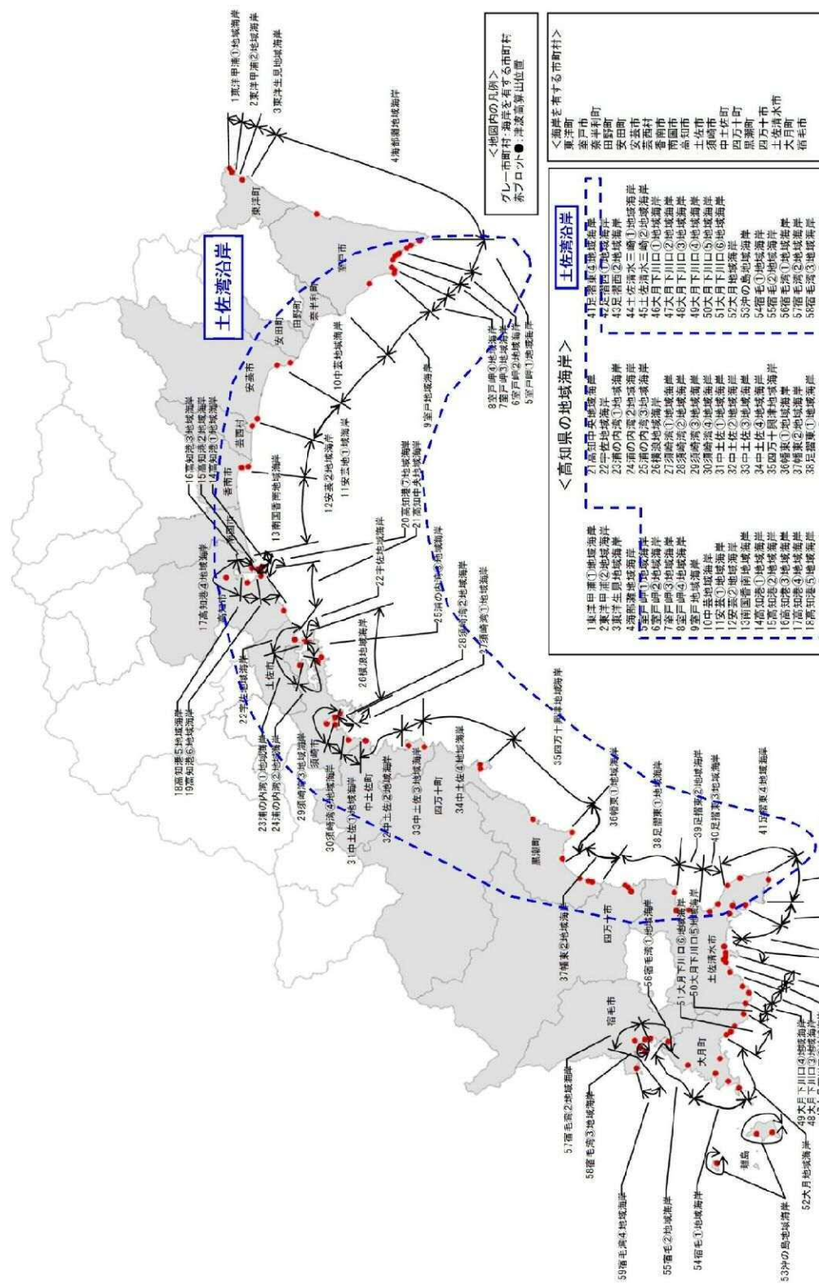

地域海岸の設定状況

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

b. 設計津波の水位を超えた場合でも施設の効果が粘り強く発揮できる対策を行っていく。

・設計津波の水位を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合であっても、施設の破壊、倒壊に至るまでの時間を少しでも長くし、人命を守るための避難時間を稼ぐ構造上の工夫を施す。

・迅速な復旧を可能とするよう、施設が全壊に至る可能性を少しでも減らす減災効果を目指した構造上の工夫を施す。

・粘り強い構造については研究が進められており、新たな技術開発の進展を踏まえつつ、最も効果的な工夫を施す。

■ 海岸堤防等の粘り強い構造

「粘り強い構造」の基本的な考え方 ： 設計対象の津波高を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合でも、施設の破壊、倒壊までの時間を少しでも長くする、あるいは、全壊に至る可能性を少しでも減らすことを目指した構造上の工夫を施すこと。

①裏法尻部、裏法勾配

・被災形態： 津波が海岸堤防を越流した後、裏法尻部の地面等を洗掘。これをきっかけに裏法被覆工等の損壊、流失等を引き起こす。



・工法： 裏法尻部に保護工を設置すること等により被覆
さらに、裏法尻部の被覆に加え、裏法を緩勾配化

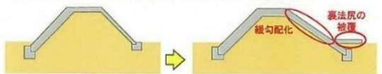

②天端保護工、裏法被覆工、表法被覆工

・被災形態： 津波の高速な水流による天端保護工、裏法被覆工の流失や堤体土の吸出し。
（引き波においても同様の被災形態が考えられる。）



・工法： 天端保護工や裏法被覆工、表法被覆工の部材厚の確保、部材間の連結（重量や強度の確保）

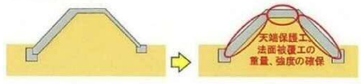

③波返工

・被災形態： 津波の波圧の作用による、波返工の倒壊等。

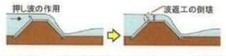

・工法： 天端まで盛土構造とする工法（海岸堤防の設計外力を高潮でなく津波とする場合）の検討や、波返工を採用する場合の、配筋による補強



粘り強い構造のイメージ図

出典：平成 23 年 12 月 15 日付け　国土交通省、農林水産省通知
「海岸堤防等の粘り強い構造および耐震対策について」

b. 設計津波の水位を超えた場合でも施設の効果が粘り強く発揮できる対策を行っていく。

・設計津波の水位を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合であっても、施設の破壊、倒壊に至るまでの時間を少しでも長くし、人命を守るための避難時間を稼ぐ構造上の工夫を施す。

・迅速な復旧を可能とするよう、施設が全壊に至る可能性を少しでも減らす減災効果を目指した構造上の工夫を施す。

・粘り強い構造については研究が進められており、新たな技術開発の進展を踏まえつつ、最も効果的な工夫を施す。

■ 海岸堤防等の粘り強い構造

「粘り強い構造」の基本的な考え方 ： 設計対象の津波高を超え、海岸堤防等の天端を越流した場合でも、施設の破壊、倒壊までの時間を少しでも長くする、あるいは、全壊に至る可能性を少しでも減らすことを目指した構造上の工夫を施すこと。

①裏法尻部、裏法勾配

・被災形態： 津波が海岸堤防を越流した後、裏法尻部の地面等を洗掘。これをきっかけに裏法被覆工等の損壊、流失等を引き起こす。

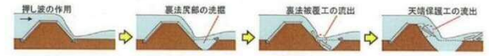

・工法： 裏法尻部に保護工を設置すること等により被覆
さらに、裏法尻部の被覆に加え、裏法を緩勾配化

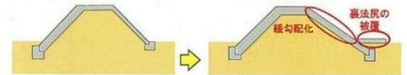

②天端保護工、裏法被覆工、表法被覆工

・被災形態： 津波の高速な水流による天端保護工、裏法被覆工の流失や堤体土の吸出し。
（引き波においても同様の被災形態が考えられる。）



・工法： 天端保護工や裏法被覆工、表法被覆工の部材厚の確保、部材間の連結（重量や強度の確保）

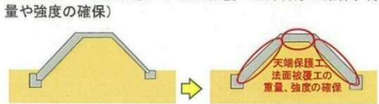

③波返工

・被災形態： 津波の波圧の作用による、波返工の倒壊等。



・工法： 天端まで盛土構造とする工法（海岸堤防の設計外力を高潮でなく津波とする場合）の検討や、波返工を採用する場合の、配筋による補強

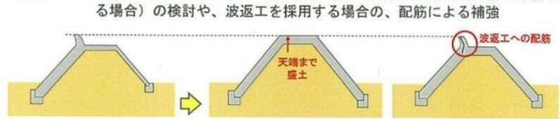

粘り強い構造のイメージ図

出典：平成 23 年 12 月 15 日付け　国土交通省、農林水産省通知
「海岸堤防等の粘り強い構造および耐震対策について」

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

3） 土佐湾沿岸中央部における気候変動を踏まえた防護水準

① 土佐湾沿岸の中央部における防護水準

土佐湾沿岸の中央部（香南市、南国市、高知市、土佐市）の水管理・国土保全局所管の海岸について、2℃上昇において、2100 年時点で予測される結果を基に見直した結果を以下に示す。

なお、以下に示す防護水準は、現時点で得られている知見や将来予測データ等に基づき設定したものであり、気候変動は長期的に発現することを踏まえると、今後の新たな知見や観測データの蓄積等に基づき、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、見直しを行っていく必要がある。

併せて、今後、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等が変化することも想定されることから、防護水準だけではなく、気候変動への適応策や対策の実施時期・優先順位なども含め、例えば、IPCC 評価報告書や「日本の気候変動 2020」は５年程度で更新されること等を踏まえ、海岸保全基本計画の内容や進捗状況を点検する等したうえで、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、計画を見直し、順応的な管理を推進する必要がある。

現行計画からの変更箇所：赤字

高潮・波浪				侵食	設計津波の水位
計画高潮位	設計波（高知港沖水深 25m 地点）				
	高知港沖水深 25m 地点の波高	高知港沖水深 25m 地点の周期	計画安全度		
T.P.+2.94m ※1	13.0m	15.5 秒	1/30 確率	現状の汀線維持 もしくは 必要に応じた汀線の回復	T.P.+8.0m ※2

※１：計画高潮位について、施設整備にあたっての段階的な防護水準は、2100 年時点での平均海面水位の上昇量に、施設整備時点及び施設の耐用年数に応じた高潮偏差の増大量を加えて設定する。設定にあたっては、設計着手時点での新たな知見や地域特性等も踏まえるものとする。

※２：設計津波の水位は、2012 年に内閣府（南海トラフ巨大地震モデル検討会）が公表した津波解析データの地形を基本として、地震時に生じる急激な地殻変動（広域地殻沈降、現時点で想定される最大値）を反映し、2100 年時点の朔望平均満潮位（T.P.+1.30m）を考慮した津波シミュレーションの結果を基に設定。ただし、海岸保全施設の整備状況や地形の特性等により、局所的に設計津波の水位を超える場合には必要に応じて対策を行う。また、今後、平均海面水位の上昇量や海浜地形が大きく変わる場合には、その状況を反映した津波シミュレーション等を行い、設計津波の水位について、適宜、見直しを行うものとする。

・P. 32 に記載

なし

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
３．　海岸環境の整備及び保全に関する事項 **《土佐湾沿岸の基本方針》** **砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ調和の取れた保全・維持** 四万十川や仁淀川をはじめとする大小様々な河川の河口部周辺や、岩礁域に広がるサンゴ礁など、沿岸域の多様な生態系の保全・回復に努める。また、白砂青松として知られる入野の松原や景勝地桂浜などの優れた海岸景観を保全するため、砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ総合的な保全・維持に配慮する。 ３－１　海岸環境の整備及び保全に関する方向性 ***■「生態系の保全」*** ・多様な生態系や学術上貴重な自然環境を保全するため、沿岸域から背後の山地、森林まで含めた環境保全の取り組みを推進する。 ・良好な生物生息場となる藻場や四万十川河口域等の干潟の保全・回復により、沿岸域の生物多様性の確保に努める。 ・座礁タンカーによる重油流出など緊急時の環境保全対策の検討が必要である。 ***■「優れた自然景観の保全」*** ・入野海岸をはじめとする白砂青松等の名勝や自然公園など優れた海岸景観を保全するため、砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ総合的な保全・維持に配慮する。 ***■「沿岸水質の保全」*** ・都市部では下水道整備が進みつつあるものの、沿岸市町村からの生活雑排水が海域、特に内湾などの閉鎖性水域の水質に与える影響は大きく、流入対策が必要である。 ・養殖が盛んな内湾性の閉鎖水域では、富栄養化による水質悪化対策が必要である。 ***■「開発と保全との調和」*** ・断崖絶壁など利用に不適な地形を除き、自然海岸といえども何らかの人為的な影響を受けるのが現状である。このため開発に際しては海岸環境への影響を充分検討し、海岸の動植物や貴重な動植物の生息、景観等にできるだけ配慮する必要がある。 ・海岸保全施設の整備に際しては、素材や構造、配置の工夫により生物の産卵場や生息場を確保するよう努めるなどゆたかな海づくりの視点も必要である。 ***■「海岸漂着物・ゴミ対策」*** ・台風通過後の大量の流木等の漂着物やゴミ処理などの行政による海岸清掃は、財政的な問題もあり十分とはいえない。平成 21 年 7 月 15 日に施行された「海岸漂着物処理促進法」では、海岸管理者に海岸漂着ゴミ等の処理対策が義務付けられた。平成 21~23 年度に環境省が創設したグリーンニューディール基金、H25~26 年度の海岸漂着物地域対策推進事業などを利用し海岸漂着物の処理を進めてきたが、今後も引き続き海岸管理者として漂着ゴミ等の処理を実施していく必要がある。また、地元のボランティアによる	・時点更新 ３．　海岸環境の整備及び保全に関する事項 **《土佐湾沿岸の基本方針》** **砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ調和の取れた保全・維持** 四万十川や仁淀川をはじめとする大小様々な河川の河口部周辺や、岩礁域に広がるサンゴ礁など、沿岸域の多様な生態系の保全・回復に努める。また、白砂青松として知られる入野の松原や景勝地桂浜などの優れた海岸景観を保全するため、砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ総合的な保全・維持に配慮する。 ３－１　海岸環境の整備及び保全に関する方向性 ***■「生態系の保全」*** ・多様な生態系や学術上貴重な自然環境を保全するため、沿岸域から背後の山地、森林まで含めた環境保全の取り組みを推進する。 ・良好な生物生息場となる藻場や四万十川河口域等の干潟の保全・回復により、沿岸域の生物多様性の確保に努める。 ・座礁タンカーによる重油流出など緊急時の環境保全対策の検討が必要である。 ***■「優れた自然景観の保全」*** ・入野海岸をはじめとする白砂青松等の名勝や自然公園など優れた海岸景観を保全するため、砂浜・沿岸植生・景観の適正かつ総合的な保全・維持に配慮する。 ***■「沿岸水質の保全」*** ・都市部では下水道整備が進みつつあるものの、沿岸市町村からの生活雑排水が海域、特に内湾などの閉鎖性水域の水質に与える影響は大きく、流入対策が必要である。 ・養殖が盛んな内湾性の閉鎖水域では、富栄養化による水質悪化対策が必要である。 ***■「開発と保全との調和」*** ・断崖絶壁など利用に不適な地形を除き、自然海岸といえども何らかの人為的な影響を受けるのが現状である。このため開発に際しては海岸環境への影響を充分検討し、海岸の動植物や貴重な動植物の生息、景観等にできるだけ配慮する必要がある。 ・海岸保全施設の整備に際しては、素材や構造、配置の工夫により生物の産卵場や生息場を確保するよう努めるなどゆたかな海づくりの視点も必要である。 ***■「海岸漂着物・ゴミ対策」*** ・台風通過後の大量の流木等の漂着物やゴミ処理などの行政による海岸清掃は、財政的な問題もあり十分とはいえない。平成 21 年 7 月 15 日に施行された「海岸漂着物処理促進法」では、海岸管理者に海岸漂着ゴミ等の処理対策が義務付けられた。平成 21~23 年度に環境省が創設したグリーンニューディール基金、平成 25 年度以降に実施されている海岸漂着物地域対策推進事業などを利用し海岸漂着物の処理を進めてきたが、今後も引き続き海岸管理者として漂着ゴミ等の処理を実施していく必要がある。また、地元の
- 45 -	39

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
美化活動も限界があり、環境問題として官民一体となった総合的な対策を講じる必要がある。 **■「森・川・海のつながりに配慮した環境保全」** ・森と川と海とのつながりに配慮し、水源涵養地となる森林の保全や流域水質対策など源流域から河川、沿岸域に至る流域全体での対策との連携を図ることで、沿岸域の多様な生態系を維持し、海の恵みを育む海域環境の保全を図る。 ・流域内の異なる環境に生活する人々がそれぞれの恩恵を体感し、相互理解をより深められるよう、イベントやレクリエーション等を通じた交流を図る。 ・海岸環境保全に対する意識の向上を図るため、全ての人々が海岸の自然に触れ、親しむことのできる美しくうるおいのある海岸づくりに努める。 ・広域かつ地域に密着した対策が重要となるため、県民や事業者、ボランティア団体、NPO等の自主的な活動の支援体制づくりを進める。 ・流域の環境に関わる全ての行政主体、所管部署が連携し、総合的な対策に努める事も重要である。 **【流域全体での環境保全】** ゆたかな森、陸を巡る川、そしてその先に拡がる恵みの海は、自然の営みにおいて、また古くからの人間とのつながりの中で、それぞれが異なる機能を有しているかのようにみえる。しかしながら、森と川、そして海は、“水”によってつながれた一連のシステムとして機能しており、それぞれの環境に配慮した環境保全を一体的に進めていく必要がある。 近年、漁民による植林活動が全国各地で広く展開されているが、その背景には、森の土壌に蓄えられた様々な栄養分が河川の水を通じて海へと流れ込み、海の生態系を支えているという考えがある。こうして育まれたゆたかな海は、全ての人々に多くの水産資源やうるおいある憩いの場を提供し、様々な恩恵をもたらしてくれる。しかし、森・川・海が互いに深く結びついているということは、いずれかひとつが損なわれることによって、全体としての機能が失われる危険性があることを示している。 「森・川・海」のつながりを保全し、自然が持つ能力を最大限に高めていくためには、まず流域に住む全ての人々が、異なる立場の状況を相互に理解しあい、それぞれに実行可能な対策を進めていけるよう体制づくりに努める必要がある。	ボランティアによる美化活動も限界があり、環境問題として官民一体となった総合的な対策を講じる必要がある。 **■「森・川・海のつながりに配慮した環境保全」** ・森と川と海とのつながりに配慮し、水源涵養地となる森林の保全や流域水質対策など源流域から河川、沿岸域に至る流域全体での対策との連携を図ることで、沿岸域の多様な生態系を維持し、海の恵みを育む海域環境の保全を図る。 ・流域内の異なる環境に生活する人々がそれぞれの恩恵を体感し、相互理解をより深められるよう、イベントやレクリエーション等を通じた交流を図る。 ・海岸環境保全に対する意識の向上を図るため、全ての人々が海岸の自然に触れ、親しむことのできる美しくうるおいのある海岸づくりに努める。 ・広域かつ地域に密着した対策が重要となるため、県民や事業者、ボランティア団体、NPO等の自主的な活動の支援体制づくりを進める。 ・流域の環境に関わる全ての行政主体、所管部署が連携し、総合的な対策に努める事も重要である。 **【流域全体での環境保全】** ゆたかな森、陸を巡る川、そしてその先に拡がる恵みの海は、自然の営みにおいて、また古くからの人間とのつながりの中で、それぞれが異なる機能を有しているかのようにみえる。しかしながら、森と川、そして海は、“水”によってつながれた一連のシステムとして機能しており、それぞれの環境に配慮した環境保全を一体的に進めていく必要がある。 近年、漁民による植林活動が全国各地で広く展開されているが、その背景には、森の土壌に蓄えられた様々な栄養分が河川の水を通じて海へと流れ込み、海の生態系を支えているという考えがある。こうして育まれたゆたかな海は、全ての人々に多くの水産資源やうるおいある憩いの場を提供し、様々な恩恵をもたらしてくれる。しかし、森・川・海が互いに深く結びついているということは、いずれかひとつが損なわれることによって、全体としての機能が失われる危険性があることを示している。 「森・川・海」のつながりを保全し、自然が持つ能力を最大限に高めていくためには、まず流域に住む全ての人々が、異なる立場の状況を相互に理解しあい、それぞれに実行可能な対策を進めていけるよう体制づくりに努める必要がある。
- 46 -	40

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
４．　海岸における公衆の適正な利用に関する事項 **《土佐湾沿岸の基本方針》** **誰もが安全・快適に利用できる地域特性を活かした海岸づくり** 雄大に輝く太平洋と美しい海岸線を誰もが安全・快適に利用できるよう、自然景観を活かしつつ、適度な利便性の向上に努めると共に、適正利用に向けたマナーづくりや啓発活動を推進する。また、ホエールウォッチングなどの海洋性レジャーのほか、街並みと調和した歴史的海岸風景や海岸を利用する伝統行事など、地域特性を活かした海岸利用の促進を図る。 ４－１　海岸における公衆の適正な利用を促進するための方向性 ***■「親しみやすく、うるおいある海辺空間の創出」*** ・安全性の確保と自然環境の保全を基本とした適正な利用の推進を前提とする。 ・将来性ゆたかな子供達に海辺や海辺の生き物とふれあう原体験の場、環境学習の場を提供できるよう、自然環境を活かした遊歩道や親水護岸等の整備を検討する。 ・子供や高齢者、障害者に配慮したユニバーサルデザインの採用など、誰もが海辺に親しめるよう海岸利用施設のバリアフリー化に努める。 ・交通アクセスや駐車場、トイレの整備など適度な利便性の向上に努めると共に、快適な利用を持続できるよう適正な維持・管理に努める。 ***■「海洋レクリエーション等による海岸利用の活性化と漁業利用の振興」*** ・資源量の減少、漁業従事者の高齢化、後継者不足を改善するため、漁場環境の保全に努め、体験漁業などの施策により、漁業の付加価値を高める必要がある。 ・通年利用が見込まれる施設の整備に際しては、周辺住民の生活や漁業利用者の受益を損なわぬよう、充分に調整を行う。 ・奈良師海岸のシットロト踊りなどの伝統行事やサーフィン選手権など海岸における催事の場として重要な海岸の保全に努める。 ・大方町のホエールウォッチングなど地域性を活かした体験観光などにより、海洋性レジャー拠点としての海岸利用の活性化対策を推進する。 ***■「沿岸域住民のネットワークづくり」*** ・沿岸域施設の利用者や観光客によるゴミ放置や違法駐車、プレジャーボートの違法係留等に地元住民は迷惑している。条例等の法的規制だけではなく、地域住民による自主的な美化活動や利用者のマナー啓発などの施策を推進する。 ・地域住民の集いの場、憩いの場となる海浜公園への利便性、親水性を高める。 ・海岸清掃等のボランティアや環境学習など地域に根ざした自主的活動のリーダーとなる人材を育てるため、行政主体や所管部署が連携し、情報の収集・公開や講演会など学習や体験の機会を設けるよう努める。 - 47 -	４．　海岸における公衆の適正な利用に関する事項 **《土佐湾沿岸の基本方針》** **誰もが安全・快適に利用できる地域特性を活かした海岸づくり** 雄大に輝く太平洋と美しい海岸線を誰もが安全・快適に利用できるよう、自然景観を活かしつつ、適度な利便性の向上に努めると共に、適正利用に向けたマナーづくりや啓発活動を推進する。また、ホエールウォッチングなどの海洋性レジャーのほか、街並みと調和した歴史的海岸風景や海岸を利用する伝統行事など、地域特性を活かした海岸利用の促進を図る。 ４－１　海岸における公衆の適正な利用を促進するための方向性 ***■「親しみやすく、うるおいある海辺空間の創出」*** ・安全性の確保と自然環境の保全を基本とした適正な利用の推進を前提とする。 ・将来性ゆたかな子供達に海辺や海辺の生き物とふれあう原体験の場、環境学習の場を提供できるよう、自然環境を活かした遊歩道や親水護岸等の整備を検討する。 ・子供や高齢者、障害者に配慮したユニバーサルデザインの採用など、誰もが海辺に親しめるよう海岸利用施設のバリアフリー化に努める。 ・交通アクセスや駐車場、トイレの整備など適度な利便性の向上に努めると共に、快適な利用を持続できるよう適正な維持・管理に努める。 ***■「海洋レクリエーション等による海岸利用の活性化と漁業利用の振興」*** ・資源量の減少、漁業従事者の高齢化、後継者不足を改善するため、漁場環境の保全に努め、体験漁業などの施策により、漁業の付加価値を高める必要がある。 ・通年利用が見込まれる施設の整備に際しては、周辺住民の生活や漁業利用者の受益を損なわぬよう、充分に調整を行う。 ・奈良師海岸のシットロト踊りなどの伝統行事やサーフィン選手権など海岸における催事の場として重要な海岸の保全に努める。 ・大方町のホエールウォッチングなど地域性を活かした体験観光などにより、海洋性レジャー拠点としての海岸利用の活性化対策を推進する。 ***■「沿岸域住民のネットワークづくり」*** ・沿岸域施設の利用者や観光客によるゴミ放置や違法駐車、プレジャーボートの違法係留等に地元住民は迷惑している。条例等の法的規制だけではなく、地域住民による自主的な美化活動や利用者のマナー啓発などの施策を推進する。 ・地域住民の集いの場、憩いの場となる海浜公園への利便性、親水性を高める。 ・海岸清掃等のボランティアや環境学習など地域に根ざした自主的活動のリーダーとなる人材を育てるため、行政主体や所管部署が連携し、情報の収集・公開や講演会など学習や体験の機会を設けるよう努める。 41

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

５．　ゾーン区分及びゾーン毎の基本方針

５－１　沿岸域のゾーン区分

高知県では、地域性を活かした海岸保全の推進に向けて、自然環境（地形 等）、社会環境（アクセス 等）、利用状況（沿岸施設 等）、海岸特性（侵食、高潮、津波 等）などの地域特性を整理し、計画の策定区分や推進体制等の面から行政区界、沿岸区分についても考慮の上、海岸域を８ゾーンに区分している。

この中で土佐湾沿岸は、室戸岬西ゾーン、安芸ゾーン、高知中央ゾーン、土佐横浪ゾーン、土佐西南ゾーン、足摺岬東ゾーンの６ゾーンに区分されている。

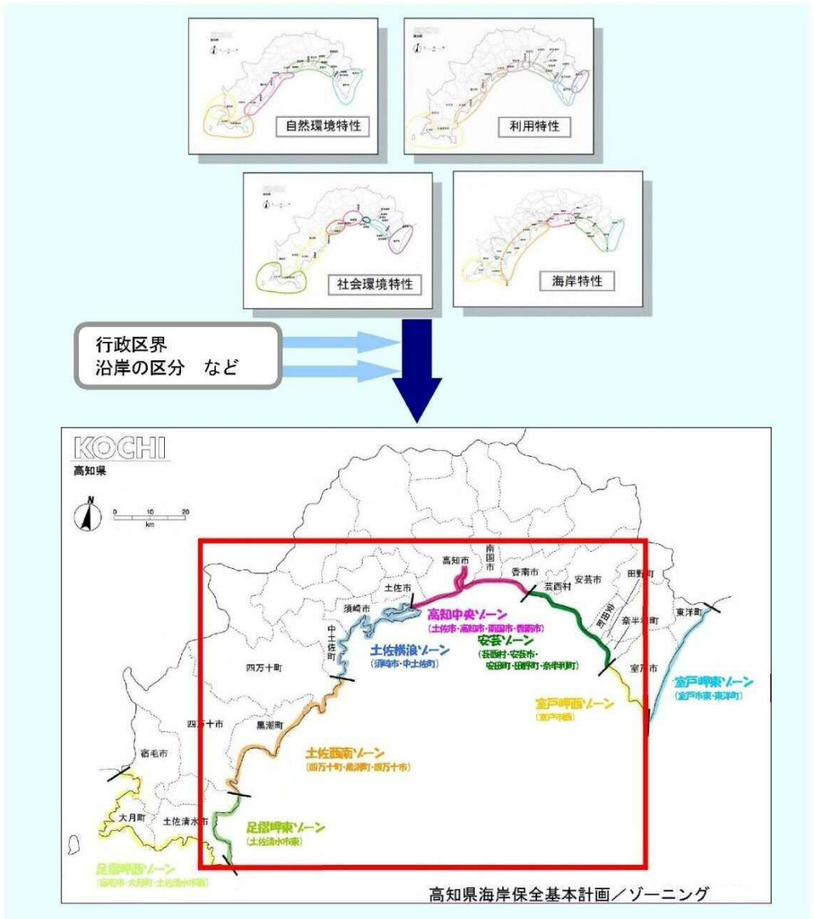

５．　ゾーン区分及びゾーン毎の基本方針

５－１　沿岸域のゾーン区分

高知県では、地域性を活かした海岸保全の推進に向けて、自然環境（地形 等）、社会環境（アクセス 等）、利用状況（沿岸施設 等）、海岸特性（侵食、高潮、津波 等）などの地域特性を整理し、計画の策定区分や推進体制等の面から行政区界、沿岸区分についても考慮の上、海岸域を８ゾーンに区分している。

この中で土佐湾沿岸は、室戸岬西ゾーン、安芸ゾーン、高知中央ゾーン、土佐横浪ゾーン、土佐西南ゾーン、足摺岬東ゾーンの６ゾーンに区分されている。

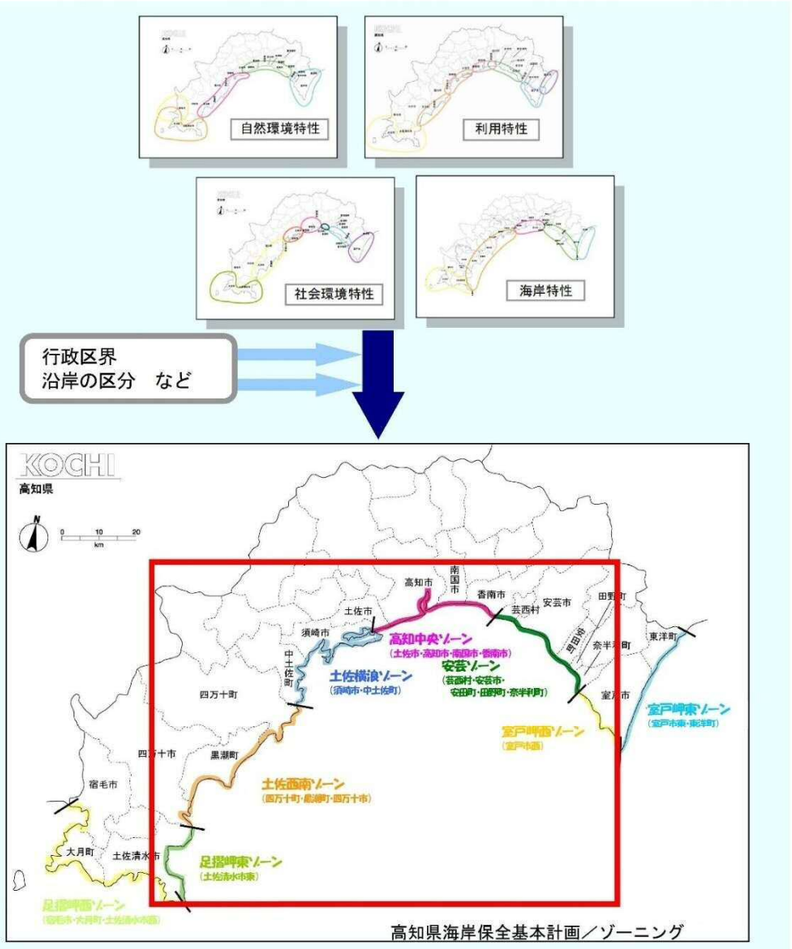

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
5-2　ゾーン別の整備基本方針 （1）　ゾーン別の整備基本方針 ゾーン別の概要とその整備基本方針を以下に示す。なお、事業推進における実用性等を考慮し、ゾーンの境界は行政区界を基本として決定しているが、各ゾーンの方針に従い整備を推進する際、特に境界付近については、近隣ゾーンとの整合を充分に図ることとする。	・気候変動に関する追記 5-2　ゾーン別の整備基本方針 （1）　ゾーン別の整備基本方針 ゾーン別の概要とその整備基本方針を以下に示す。なお、事業推進における実用性等を考慮し、ゾーンの境界は行政区界を基本として決定しているが、各ゾーンの方針に従い整備を推進する際、特に境界付近については、近隣ゾーンとの整合を充分に図ることとする。
① 室戸岬西ゾーン（室戸市西海岸） ***⇒ 地震・津波対策の推進と貴重な生物を守り、地域の伝統文化を伝える砂浜の保全*** ■防護　・侵食が進んでいる海岸については、人工リーフ等による砂浜の保全・回復に努める。 ・背後に市街地等をかかえる地域では、必要な高潮対策により安全性の向上を図る。 ・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。 ■環境　・アカウミガメ産卵場や造礁サンゴなど地域の優れた自然環境の保護・保全に努める。 ・室戸阿南海岸国定公園周辺の背後地と調和した風光明媚な海岸景観の保全を図る。 ■利用　・奈良師海岸のシットロト踊りなど海岸を利用した地域の伝統文化の保全・継承に努める。 ・環境学習や定期的な海岸清掃、各種イベントなど、環境に配慮し、利用者の意識啓発につながる海岸利用を促進する。 【背景】 当ゾーンの沿岸には急峻な傾斜をもつ海岸段丘が発達しており、海岸線までの平地に民家が点在する。また、沿岸域には良好な自然環境が形成されており、羽根、行当沿岸周辺では造礁サンゴが多くみられる。礫浜の中に点在する砂浜は、アカウミガメの県内主要産卵場のひとつであると共に、吉良川海岸の御田祭や奈良師海岸のシットロト踊りなど地域色ゆたかな伝統・文化の催事場としても重要である。室津港は、特に高知と京阪神との海運上の要所となっており、また、この沿岸一体は風波が荒く航行の難所であることから、避難港としても重要な役割を担っている。当ゾーンのほぼ全域で高潮・侵食対策が実施されているが、一部の地域では著しい海岸侵食による越波被害が生じている。	***① 室戸岬西ゾーン（室戸市西海岸）*** ***⇒ 地震・津波対策の推進と貴重な生物を守り、地域の伝統文化を伝える砂浜の保全*** ■防護　・侵食が進んでいる海岸については、人工リーフ等による砂浜の保全・回復に努める。 ・背後に市街地等をかかえる地域では、必要な高潮対策により安全性の向上を図る。 ・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。 ・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。 ・海岸状況をモニタリングし、侵食への対応が手遅れにならないよう、海浜地形の変化を予測しつつ、順応的砂浜管理を進める。汀線が後退し、海岸保全上の問題となることが予測される地域では、環境・利用面も含めた海岸特性を考慮しながら、海岸保全施設の整備と養浜を組み合わせた面的防護、地域全体で取り組む総合的土砂管理など、各地域に適した砂浜保全を進める。 ■環境　・アカウミガメ産卵場や造礁サンゴなど地域の優れた自然環境の保護・保全に努める。 ・室戸阿南海岸国定公園周辺の背後地と調和した風光明媚な海岸景観の保全を図る。 ■利用　・奈良師海岸のシットロト踊りなど海岸を利用した地域の伝統文化の保全・継承に努める。 ・環境学習や定期的な海岸清掃、各種イベントなど、環境に配慮し、利用者の意識啓発につながる海岸利用を促進する。 【背景】 当ゾーンの沿岸には急峻な傾斜をもつ海岸段丘が発達しており、海岸線までの平地に民家が点在する。また、沿岸域には良好な自然環境が形成されており、羽根、行当沿岸周辺では造礁サンゴが多くみられる。礫浜の中に点在する砂浜は、アカウミ
② 安芸ゾーン（奈半利町，田野町，安田町，安芸市，芸西村） ***⇒地震・津波対策の推進と誰もが安心・快適・気軽に利用できる沿岸域の保全・整備*** ■防護　・侵食が進んでいる海岸については、離岸堤等による砂浜の保全・回復に努める。 ・背後に家屋や農地等の財産が密集する地域では、高潮・侵食対策による波浪低減など防護機能の向上を図る。 ・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。 ■環境　・白砂青松等の名勝や自然公園など優れた海岸景観を保全するため、背後の松原など沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。 ・海岸環境保全に対する啓発活動として、親しみやすくうるおいある海岸の保全を図る。 ■利用　・サイクリングロードや遍路道等として沿岸を訪れる誰もが安全・快適・気軽に自然ゆたかな海岸と親しめるよう、適正な整備に努める。 ・砂浜海岸における観光地曳き網や祭事など、郷土色ゆたかな利用の保全・促進を図る。 【背景】 当ゾーンは室戸岬から続いた礫浜が砂浜へと変化する海岸域である。魚梁瀬県立自然公園と手結住吉県立自然公園に属し、白砂青松の名勝など優れた海岸景観の保全・維持に努める必要がある。海岸線のサイクリングロードは遍路道としても利用されており、坂本龍馬などにまつわる歴史・文化的資源の多い背後地は、ビニルハウスの野菜・花卉園芸が盛んな県東部域の経済的拠点となっている。太平洋からの風波を直接受けるため、沿岸域では高潮・侵食対策が実施されている。	
- 49 -	43

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

5-2　ゾーン別の整備基本方針

（1）　ゾーン別の整備基本方針

ゾーン別の概要とその整備基本方針を以下に示す。なお、事業推進における実用性等を考慮し、ゾーンの境界は行政区界を基本として決定しているが、各ゾーンの方針に従い整備を推進する際、特に境界付近については、近隣ゾーンとの整合を充分に図ることとする。

① 室戸岬西ゾーン（室戸市西海岸）
⇒ 地震・津波対策の推進と貴重な生物を守り、地域の伝統文化を伝える砂浜の保全

■防護　・侵食が進んでいる海岸については、人工リーフ等による砂浜の保全・回復に努める。
・背後に市街地等をかかえる地域では、必要な高潮対策により安全性の向上を図る。
・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。

■環境　・アカウミガメ産卵場や造礁サンゴなど地域の優れた自然環境の保護・保全に努める。
・室戸阿南海岸国定公園周辺の背後地と調和した風光明媚な海岸景観の保全を図る。

■利用　・奈良師海岸のシットロト踊りなど海岸を利用した地域の伝統文化の保全・継承に努める。
・環境学習や定期的な海岸清掃、各種イベントなど、環境に配慮し、利用者の意識啓発につながる海岸利用を促進する。

【背景】
当ゾーンの沿岸には急峻な傾斜をもつ海岸段丘が発達しており、海岸線までの平地に民家が点在する。また、沿岸域には良好な自然環境が形成されており、羽根、行当沿岸周辺では造礁サンゴが多くみられる。礫浜の中に点在する砂浜は、アカウミガメの県内主要産卵場のひとつであると共に、吉良川海岸の御田祭や奈良師海岸のシットロト踊りなど地域色ゆたかな伝統・文化の催事場としても重要である。室津港は、特に高知と京阪神との海運上の要所となっており、また、この沿岸一体は風波が荒く航行の難所であることから、避難港としても重要な役割を担っている。当ゾーンのほぼ全域で高潮・侵食対策が実施されているが、一部の地域では著しい海岸侵食による越波被害が生じている。

② 安芸ゾーン（奈半利町，田野町，安田町，安芸市，芸西村）
⇒地震・津波対策の推進と誰もが安心・快適・気軽に利用できる沿岸域の保全・整備

■防護　・侵食が進んでいる海岸については、離岸堤等による砂浜の保全・回復に努める。
・背後に家屋や農地等の財産が密集する地域では、高潮・侵食対策による波浪低減など防護機能の向上を図る。
・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。

■環境　・白砂青松等の名勝や自然公園など優れた海岸景観を保全するため、背後の松原など沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。
・海岸環境保全に対する啓発活動として、親しみやすくうるおいある海岸の保全を図る。

■利用　・サイクリングロードや遍路道等として沿岸を訪れる誰もが安全・快適・気軽に自然ゆたかな海岸と親しめるよう、適正な整備に努める。
・砂浜海岸における観光地曳き網や祭事など、郷土色ゆたかな利用の保全・促進を図る。

【背景】
当ゾーンは室戸岬から続いた礫浜が砂浜へと変化する海岸域である。魚梁瀬県立自然公園と手結住吉県立自然公園に属し、白砂青松の名勝など優れた海岸景観の保全・維持に努める必要がある。海岸線のサイクリングロードは遍路道としても利用されており、坂本龍馬などにまつわる歴史・文化的資源の多い背後地は、ビニルハウスの野菜・花卉園芸が盛んな県東部域の経済的拠点となっている。太平洋からの風波を直接受けるため、沿岸域では高潮・侵食対策が実施されている。

・気候変動に関する追記

② 安芸ゾーン（奈半利町，田野町，安田町，安芸市，芸西村）
⇒地震・津波対策の推進と誰もが安心・快適・気軽に利用できる沿岸域の保全・整備

■防護　・侵食が進んでいる海岸については、離岸堤等による砂浜の保全・回復に努める。
・背後に家屋や農地等の財産が密集する地域では、高潮・侵食対策による波浪低減など防護機能の向上を図る。
・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。
・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。
・海岸状況をモニタリングし、侵食への対応が手遅れにならないよう、海浜地形の変化を予測しつつ、順応的砂浜管理を進める。汀線が後退し、海岸保全上の問題となることが予測される地域では、環境・利用面も含めた海岸特性を考慮しながら、海岸保全施設の整備と養浜を組み合わせた面的防護、地域全体で取り組む総合的土砂管理など、各地域に適した砂浜保全を進める。

■環境　・白砂青松等の名勝や自然公園など優れた海岸景観を保全するため、背後の松原など沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。
・海岸環境保全に対する啓発活動として、親しみやすくうるおいある海岸の保全を図る。

■利用　・サイクリングロードや遍路道等として沿岸を訪れる誰もが安全・快適・気軽に自然ゆたかな海岸と親しめるよう、適正な整備に努める。
・砂浜海岸における観光地曳き網や祭事など、郷土色ゆたかな利用の保全・促進を図る。

【背景】
当ゾーンは室戸岬から続いた礫浜が砂浜へと変化する海岸域である。魚梁瀬県立自然公園と手結住吉県立自然公園に属し、白砂青松の名勝など優れた海岸景観の保全・維持に努める必要がある。海岸線のサイクリングロードは遍路道としても利用されており、坂本龍馬などにまつわる歴史・文化的資源の多い背後地は、ビニルハウスの野菜・花卉園芸が盛んな県東部域の経済的拠点となっている。太平洋からの風波を直接受けるため、沿岸域では高潮・侵食対策が実施されている。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
③ 高知中央ゾーン（香南市，南国市，高知市，土佐市） ***⇒ 侵食防止、津波防災対策の推進と浜辺のやすらぎ空間の創出*** ■防護 ・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。 ・汀線が後退し背後地への被害が予測される地域では、養浜等の順応的砂浜管理や総合土砂管理等も含めた面的防護を進める。 ・背後地の都市・港湾機能を防護するため、ソフト・ハード両面を兼ね備えた総合的な津波防災対策の推進を図る。 ■環境 ・背後地の松原などの沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。 ・手結岬のサンゴ群生地や内湾域特有の多様な生態系の保全・回復に努める。 ・海岸環境を損なう漂着物やゴミ問題について、官民一体となった対策を推進する。 ■利用 ・背後地の景観や雰囲気と調和した親しみやすくうるおいある海辺空間を創出する。 ・既存の観光施設や駐車場等の利用者向け施設の機能の充実を図る。 ・適正な海岸利用の推進に向けたルールづくりや利用者のマナー啓発に努める。 【背景】 当ゾーンは手結住吉、鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園内に位置する一連の大規模で開放的な砂浜海岸が連続する沿岸域である。河川からの土砂供給量の減少、海砂利の採取、港湾施設の整備等によって海岸侵食が進行し、越波等により海岸堤防の被災や県道の通行止め等の被害が発生している。高知海岸の一部区間（約 13km）では、高潮・侵食対策として海岸保全施設の抜本的な整備を行うため、国の直轄による海岸事業に着手している。また、重要港湾の高知港は県の地域開発の中核として、背後県の生産・消費活動を支える物流拠点となっている。このため、高知港における地震津波防護の対策検討会議で検討を行い、三重防護の方針のもと、国直轄海岸整備事業が開始された。長浜海岸の背後地には美しい砂浜と太平洋を一望できる観光道路“花海道”が 続き、月の名所・桂浜や手結のヤ・シィパークなど観光面でも注目のゾーンである。南海トラフを震源とする地震・津波による津波の被害が大きくなると想定されており、国と県により高知海岸の一部（約 18km）については、令和３年度に耐震補強工事が完成した。	**・気候変動に関する追記** ***③ 高知中央ゾーン（香南市，南国市，高知市，土佐市）*** ***⇒ 侵食防止、津波防災対策の推進と浜辺のやすらぎ空間の創出*** ■防護 ・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。 ・海岸状況をモニタリングし、侵食への対応が手遅れにならないよう、海浜地形の変化を予測しつつ、順応的砂浜管理を進める。汀線が後退し、海岸保全上の問題となることが予測される地域では、環境・利用面も含めた海岸特性を考慮しながら、海岸保全施設の整備と養浜を組み合わせた面的防護、地域全体で取り組む総合的土砂管理など、各地域に適した砂浜保全を進める。 ・背後地の都市・港湾機能を防護するため、ソフト・ハード両面を兼ね備えた総合的な津波防災対策の推進を図る。 ■環境 ・背後地の松原などの沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。 ・手結岬のサンゴ群生地や内湾域特有の多様な生態系の保全・回復に努める。 ・海岸環境を損なう漂着物やゴミ問題について、官民一体となった対策を推進する。 ■利用 ・背後地の景観や雰囲気と調和した親しみやすくうるおいある海辺空間を創出する。 ・既存の観光施設や駐車場等の利用者向け施設の機能の充実を図る。 ・適正な海岸利用の推進に向けたルールづくりや利用者のマナー啓発に努める。 【背景】 当ゾーンは手結住吉、鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園内に位置する一連の大規模で開放的な砂浜海岸が連続する沿岸域である。河川からの土砂供給量の減少、海砂利の採取、港湾施設の整備等によって海岸侵食が進行し、越波等により海岸堤防の被災や県道の通行止め等の被害が発生している。高知海岸の一部区間（約 13km）では、高潮・侵食対策として海岸保全施設の抜本的な整備を行うため、国の直轄による海岸事業に着手している。また、重要港湾の高知港は県の地域開発の中核として、背後県の生産・消費活動を支える物流拠点となっている。このため、高知港における地震津波防護の対策検討会議で検討を行い、三重防護の方針のもと、国直轄海岸整備事業が開始された。長浜海岸の背後地には美しい砂浜と太平洋を一望できる観光道路“花海道”が 続き、月の名所・桂浜や手結のヤ・シィパークなど観光面でも注目のゾーンである。南海トラ
④ 土佐横浪ゾーン（須崎市，中土佐町） ***⇒地震・津波対策の推進と優れた海岸環境の保全と沿岸都市・港湾機能の安全性確保*** ■防護 ・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。 ・背後に市街地が密集する地域では、施設整備や改修等による防護機能の向上を図る。 ■環境 ・須崎湾県立自然公園の優れた自然環境や雄壮な海岸景観の保全を図る。 ・地域経済、交流の拠点となる港湾機能にふさわしい美しく親しみやすい海岸の保全・創出に努める。 ■利用 ・親しみやすくうるおいある海岸空間の創出と海辺へのアクセス向上に努める。 ・周辺の都市・港湾機能との調和を図り、ゆたかな自然環境を活かした利用を促進する。 【背景】 当ゾーンは横浪、須崎湾県立自然公園内に位置し、リアス式海岸の雄壮な景観をはじめ優れた自然環境を有するが、複雑な地形が太平洋に直接面しており津波や高潮の影響を受けやすい。横浪半島、浦ノ内湾を除き工業地域は少なく、漁業や農業のほか観光地、海洋レジャー拠点としての利用が多い地域である。須崎港は、県内第一位の貨物取扱量を誇る港湾として地域経済の拠点のひとつとなっており、南海トラフを震源とする地震・津波に備え、湾口に津波防波堤が建設されている。一方、その他の須崎市沿岸には自然海岸が多く残されている。	
- 50 -	45

現行基本計画記載内容

③ 高知中央ゾーン（香南市，南国市，高知市，土佐市）
⇒ 侵食防止、津波防災対策の推進と浜辺のやすらぎ空間の創出

■防護　・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。
・汀線が後退し背後地への被害が予測される地域では、養浜等の順応的砂浜管理や総合土砂管理等も含めた面的防護を進める。
・背後地の都市・港湾機能を防護するため、ソフト・ハード両面を兼ね備えた総合的な津波防災対策の推進を図る。

■環境　・背後地の松原などの沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。
・手結岬のサンゴ群生地や内湾域特有の多様な生態系の保全・回復に努める。
・海岸環境を損なう漂着物やゴミ問題について、官民一体となった対策を推進する。

■利用　・背後地の景観や雰囲気と調和した親しみやすくうるおいある海辺空間を創出する。
・既存の観光施設や駐車場等の利用者向け施設の機能の充実を図る。
・適正な海岸利用の推進に向けたルールづくりや利用者のマナー啓発に努める。

【背景】
当ゾーンは手結住吉、鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園内に位置する一連の大規模で開放的な砂浜海岸が連続する沿岸域である。河川からの土砂供給量の減少、海砂利の採取、港湾施設の整備等によって海岸侵食が進行し、越波等により海岸堤防の被災や県道の通行止め等の被害が発生している。高知海岸の一部区間（約 13km）では、高潮・侵食対策として海岸保全施設の抜本的な整備を行うため、国の直轄による海岸事業に着手している。また、重要港湾の高知港は県の地域開発の中核として、背後県の生産・消費活動を支える物流拠点となっている。このため、高知港における地震津波防護の対策検討会議で検討を行い、三重防護の方針のもと、国直轄海岸整備事業が開始された。長浜海岸の背後地には美しい砂浜と太平洋を一望できる観光道路“花海道”が 続き、月の名所・桂浜や手結のヤ・シィパークなど観光面でも注目のゾーンである。南海トラフを震源とする地震・津波による津波の被害が大きくなると想定されており、国と県により高知海岸の一部（約 18km）については、令和３年度に耐震補強工事が完成した。

④ 土佐横浪ゾーン（須崎市，中土佐町）
⇒地震・津波対策の推進と優れた海岸環境の保全と沿岸都市・港湾機能の安全性確保

■防護　・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。
・背後に市街地が密集する地域では、施設整備や改修等による防護機能の向上を図る。

■環境　・須崎湾県立自然公園の優れた自然環境や雄壮な海岸景観の保全を図る。
・地域経済、交流の拠点となる港湾機能にふさわしい美しく親しみやすい海岸の保全・創出に努める。

■利用　・親しみやすくうるおいある海岸空間の創出と海辺へのアクセス向上に努める。
・周辺の都市・港湾機能との調和を図り、ゆたかな自然環境を活かした利用を促進する。

【背景】
当ゾーンは横浪、須崎湾県立自然公園内に位置し、リアス式海岸の雄壮な景観をはじめ優れた自然環境を有するが、複雑な地形が太平洋に直接面しており津波や高潮の影響を受けやすい。横波半島、浦ノ内湾を除き工業地域は少なく、漁業や農業のほか観光地、海洋レジャー拠点としての利用が多い地域である。須崎港は、県内第一位の貨物取扱量を誇る港湾として地域経済の拠点のひとつとなっており、南海トラフを震源とする地震・津波に備え、湾口に津波防波堤が建設されている。一方、その他の須崎市沿岸には自然海岸が多く残されている。

変更記載内容（案）

・気候変動に関する追記

④ 土佐横浪ゾーン（須崎市，中土佐町）
⇒地震・津波対策の推進と優れた海岸環境の保全と沿岸都市・港湾機能の安全性確保

■防護　・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。
・背後に市街地が密集する地域では、施設整備や改修等による防護機能の向上を図る。
・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。
・海岸状況をモニタリングし、侵食への対応が手遅れにならないよう、海浜地形の変化を予測しつつ、順応的砂浜管理を進める。汀線が後退し、海岸保全上の問題となることが予測される地域では、環境・利用面も含めた海岸特性を考慮しながら、海岸保全施設の整備と養浜を組み合わせた面的防護、地域全体で取り組む総合的土砂管理など、各地域に適した砂浜保全を進める。

■環境　・須崎湾県立自然公園の優れた自然環境や雄壮な海岸景観の保全を図る。
・地域経済、交流の拠点となる港湾機能にふさわしい美しく親しみやすい海岸の保全・創出に努める。

■利用　・親しみやすくうるおいある海岸空間の創出と海辺へのアクセス向上に努める。
・周辺の都市・港湾機能との調和を図り、ゆたかな自然環境を活かした利用を促進する。

【背景】
当ゾーンは横浪、須崎湾県立自然公園内に位置し、リアス式海岸の雄壮な景観をはじめ優れた自然環境を有するが、複雑な地形が太平洋に直接面しており津波や高潮の影響を受けやすい。横波半島、浦ノ内湾を除き工業地域は少なく、漁業や農業のほか観光地、海洋レジャー拠点としての利用が多い地域である。須崎港は、県内第一位の貨物取扱量を誇る港湾として地域経済の拠点のひとつとなっており、南海トラフを震源とする地震・津波に備え、湾口に津波防波堤が建設されている。一方、その他の須崎市沿岸には自然海岸が多く残されている。

〔花海道（県道 14 号線：高知市）〕
（写真：KOCHI まんなかｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸより）

〔奈半利町港まつり（奈半利町）〕
（写真：奈半利町ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄより）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）



〔花海道（県道 14 号線：高知市)〕
（写真：KOCHI まんなかｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸより）



〔奈半利町港まつり（奈半利町)〕
（写真：奈半利町ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄより）

- 51 -

④ 土佐横浪ゾーン（須崎市，中土佐町）
⇒地震・津波対策の推進と優れた海岸環境の保全と沿岸都市・港湾機能の安全性確保

■防護　・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。
・背後に市街地が密集する地域では、施設整備や改修等による防護機能の向上を図る。
・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。
・海岸状況をモニタリングし、侵食への対応が手遅れにならないよう、海浜地形の変化を予測しつつ、順応的砂浜管理を進める。汀線が後退し、海岸保全上の問題となることが予測される地域では、環境・利用面も含めた海岸特性を考慮しながら、海岸保全施設の整備と養浜を組み合わせた面的防護、地域全体で取り組む総合的土砂管理など、各地域に適した砂浜保全を進める。

■環境　・須崎湾県立自然公園の優れた自然環境や雄壮な海岸景観の保全を図る。
・地域経済、交流の拠点となる港湾機能にふさわしい美しく親しみやすい海岸の保全・創出に努める。

■利用　・親しみやすくうるおいある海岸空間の創出と海辺へのアクセス向上に努める。
・周辺の都市・港湾機能との調和を図り、ゆたかな自然環境を活かした利用を促進する。

【背景】
当ゾーンは横浪、須崎湾県立自然公園内に位置し、リアス式海岸の雄壮な景観をはじめ優れた自然環境を有するが、複雑な地形が太平洋に直接面しており津波や高潮の影響を受けやすい。横浪半島、浦ノ内湾を除き工業地域は少なく、漁業や農業のほか観光地、海洋レジャー拠点としての利用が多い地域である。須崎港は、県内第一位の貨物取扱量を誇る港湾として地域経済の拠点のひとつとなっており、南海トラフを震源とする地震・津波に備え、湾口に津波防波堤が建設されている。一方、その他の須崎市沿岸には自然海岸が多く残されている。



〔花海道（県道 14 号線：高知市)〕
（写真：KOCHI まんなかｶﾞｲﾄﾞﾌﾞｯｸより）



〔奈半利町港まつり（奈半利町)〕
（写真：奈半利町ﾊﾟﾝﾌﾚｯﾄより）

46

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
⑤ 土佐西南ゾーン（四万十町，黒潮町，四万十市） ***⇒ 地震・津波対策の推進と漁業・観光産業振興に向けた利用の促進*** ■防護 ・侵食が進んでいる海岸については、離岸堤等の施設整備と併せ、河川からの土砂供給や沿岸漂砂の検討など総合的な土砂管理の推進との連携を図る。 ・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。 ■環境 ・県立自然公園の興津海岸や入野海岸など優れた海岸景観を保全するため、背後地の松原などの沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。 ・良好な生物生息空間となる藻場の適正な保全・回復に努める。 ■利用 ・白砂青松の入野海岸については、水辺動植物を通した環境学習の場としての利用推進を図る。 ・体験漁業やホエールウォッチングなど漁業関連施設を活用し、漁業者と十分な調整の上で、漁業や地域の観光産業振興に向けた利用の促進を図る。 【背景】 当ゾーンの多くは興津、入野県立自然公園や鹿島自然環境保全区域内に属し、自然海岸が多く残されている。急峻な傾斜地が海岸線まで迫る崖海岸となっているが、入野松原周辺や興津地区など県有数の砂浜海岸も存在する。白砂青松で知られる入野海岸は、「環境ふれあいゾーン」として、親しみやすくうるおいある海岸づくりが進められている。また、カツオを中心とした漁業の他、ホエールウォッチングや四万十川観光など利用面での拠点のひとつとなっている地域である。部分的な高潮、侵食対策が実施されているものの、沿岸域では南海トラフを震源とする地震による津波が懸念されている。	**・気候変動に関する追記** ***⑤ 土佐西南ゾーン（四万十町，黒潮町，四万十市）*** ***⇒ 地震・津波対策の推進と漁業・観光産業振興に向けた利用の促進*** ■防護 ・侵食が進んでいる海岸については、離岸堤等の施設整備と併せ、河川からの土砂供給や沿岸漂砂の検討など総合的な土砂管理の推進との連携を図る。 ・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。 ・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。 ・海岸状況をモニタリングし、侵食への対応が手遅れにならないよう、海浜地形の変化を予測しつつ、順応的砂浜管理を進める。汀線が後退し、海岸保全上の問題となることが予測される地域では、環境・利用面も含めた海岸特性を考慮しながら、海岸保全施設の整備と養浜を組み合わせた面的防護、地域全体で取り組む総合的土砂管理など、各地域に適した砂浜保全を進める。 ■環境 ・県立自然公園の興津海岸や入野海岸など優れた海岸景観を保全するため、背後地の松原などの沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。 ・良好な生物生息空間となる藻場の適正な保全・回復に努める。 ■利用 ・白砂青松の入野海岸については、水辺動植物を通した環境学習の場としての利用推進を図る。 ・体験漁業やホエールウォッチングなど漁業関連施設を活用し、漁業者と十分な調整の上で、漁業や地域の観光産業振興に向けた利用の促進を図る。 【背景】 当ゾーンの多くは興津、入野県立自然公園や鹿島自然環境保全区域内に属し、自然海岸が多く残されている。急峻な傾斜地が海岸線まで迫る崖海岸となっているが、入野松原周辺や興津地区など県有数の砂浜海岸も存在する。白砂青松で知られる入野海岸は、「環境ふれあいゾーン」として、親しみやすくうるおいある海岸づくりが進められている。また、カツオを中心とした漁業の他、ホエールウォッチングや四万十川観光など利用面での拠点のひとつとなっている地域である。部分的な高潮、侵食対策が実施されているものの、沿岸域では南海トラフを震源とする地震による津波が懸念されている。
⑥ 足摺岬東ゾーン（土佐清水市東側沿岸） ***⇒ 地震・津波対策の推進と良好な漁村環境の保全・継承*** ■防護 ・背後に集落が点在する漁港周辺等では、台風襲来時の高潮・越波被害を防止するため、必要に応じた防護機能の精査、強化に努める。 ・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。 ■環境 ・足摺宇和海国立公園の風光明媚な海岸景観やゆたかな自然環境の保全・継承を図る。 ・良好な生物生息場となる藻場や干潟などの適正な保全・回復に努める。 ・沿岸域の水質保全など、良好な漁村環境の保全に努める。 ■利用 ・海岸までのアクセス（遊歩道）向上など、地域住民をはじめ誰もが安全・快適に海辺の自然と親しむことのできる海岸づくりを進める。 【背景】 当ゾーンは急峻な傾斜地が海岸線まで続く崖海岸であり、海岸沿いの谷部に位置する漁港周辺に集落が点在する。足摺宇和海国立公園内に位置し、大岐海岸の砂浜など風光明媚な海岸景観や自然環境に恵まれた地域である。自然海岸が多いため、部分的に高潮・侵食対策が実施されている。	***⑥ 足摺岬東ゾーン（土佐清水市東側沿岸）*** ***⇒ 地震・津波対策の推進と良好な漁村環境の保全・継承*** ■防護 ・背後に集落が点在する漁港周辺等では、台風襲来時の高潮・越波被害を防止するため、必要に応じた防護機能の精査、強化に努める。 ・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。 ・社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化、被災歴、住民意見等を含めた環境や利用面を考慮しながら、ハード・ソフトを踏まえた気候変動への適応策を進める。 ・海岸状況をモニタリングし、侵食への対応が手遅れにならないよう、海浜地形の変化を予測しつつ、順応的砂浜管理を進める。汀線が後退し、海岸保全上の問題となることが予測される地域では、環境・利用面も含めた海岸特性を考慮しながら、海岸保全施設の整備と養浜を組み合わせた面的防護、地域全体で取り組む総合的土砂管理など、各地域に適した砂浜保全を進める。 ■環境 ・足摺宇和海国立公園の風光明媚な海岸景観やゆたかな自然環境の保全・継承を図る。 ・良好な生物生息場となる藻場や干潟などの適正な保全・回復に努める。 ・沿岸域の水質保全など、良好な漁村環境の保全に努める。 ■利用 ・海岸までのアクセス（遊歩道）向上など、地域住民をはじめ誰もが安全・快適に海辺の自然と親しむことのできる海岸づくりを進める。 【背景】 当ゾーンは急峻な傾斜地が海岸線まで続く崖海岸であり、海岸沿いの谷部に位置する漁港周辺に集落が点在する。足摺宇和海国立公園内に位置し、大岐海岸の砂浜など風光明媚な海岸景観や自然環境に恵まれた地域である。自然海岸が多いため、部分的に高潮・侵食対策が実施されている。
 〔興津小室の浜海水浴場（四万十町）〕  〔漁業体験（中土佐町）〕	
- 52 -	47

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

⑤　土佐西南ゾーン（四万十町，黒潮町，四万十市）
⇒ 地震・津波対策の推進と漁業・観光産業振興に向けた利用の促進

■防護　・侵食が進んでいる海岸については、離岸堤等の施設整備と併せ、河川からの土砂供給や沿岸漂砂の検討など総合的な土砂管理の推進との連携を図る。
・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。

■環境　・県立自然公園の興津海岸や入野海岸など優れた海岸景観を保全するため、背後地の松原などの沿岸植生と砂浜、景観の適正かつ総合的な保全・維持に努める。
・良好な生物生息空間となる藻場の適正な保全・回復に努める。

■利用　・白砂青松の入野海岸については、水辺動植物を通した環境学習の場としての利用推進を図る。
・体験漁業やホエールウォッチングなど漁業関連施設を活用し、漁業者と十分な調整の上で、漁業や地域の観光産業振興に向けた利用の促進を図る。

【背景】
当ゾーンの多くは興津、入野県立自然公園や鹿島自然環境保全区域内に属し、自然海岸が多く残されている。急峻な傾斜地が海岸線まで迫る磯海岸となっているが、入野松原周辺や興津地区など県有数の砂浜海岸も存在する。白砂青松で知られる入野海岸は、「環境ふれあいゾーン」として、親しみやすくうるおいある海岸づくりが進められている。また、カツオを中心とした漁業の他、ホエールウォッチングや四万十川観光など利用面での拠点のひとつとなっている地域である。部分的な高潮、侵食対策が実施されているものの、沿岸域では南海トラフを震源とする地震による津波が懸念されている。

⑥　足摺岬東ゾーン（土佐清水市東側沿岸）
⇒ 地震・津波対策の推進と良好な漁村環境の保全・継承

■防護　・背後に集落が点在する漁港周辺等では、台風襲来時の高潮・越波被害を防止するため、必要に応じた防護機能の精査、強化に努める。
・堤防の耐震対策などを進め、ソフト対策と一体となって背後地の人命や資産を守る。

■環境　・足摺宇和海国立公園の風光明媚な海岸景観やゆたかな自然環境の保全・継承を図る。
・良好な生物生息場となる藻場や干潟などの適正な保全・回復に努める。
・沿岸域の水質保全など、良好な漁村環境の保全に努める。

■利用　・海岸までのアクセス（遊歩道）向上など、地域住民をはじめ誰もが安全・快適に海辺の自然と親しむことのできる海岸づくりを進める。

【背景】
当ゾーンは急峻な傾斜地が海岸線まで続く崖海岸であり、海岸沿いの谷部に位置する漁港周辺に集落が点在する。足摺宇和海国立公園内に位置し、大岐海岸の砂浜など風光明媚な海岸景観や自然環境に恵まれた地域である。自然海岸が多いため、部分的に高潮・侵食対策が実施されている。


〔興津小室の浜海水浴場（四万十町）〕


〔漁業体験（中土佐町）〕


〔興津小室の浜海水浴場（四万十町）〕


〔漁業体験（中土佐町）〕

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
（２） 特記すべき整備基本方針（内湾域：浦戸湾、浦ノ内湾、須崎湾） 土佐湾沿岸の特徴として、その大半が外洋（太平洋）に接していることが挙げられる。しかし、高知中央ゾーンの浦戸湾、土佐横浪ゾーンの浦ノ内湾及び須崎湾については、閉鎖性～半閉鎖性の内湾となっており、その他のゾーンとは防災、環境、利用面において異なる特性を示している。このため、これらの内湾域については、ゾーン別の方針に加え、以下の整備基本方針を定める。 **【内湾域の整備基本方針】** 内湾の課題として、波浪の増幅による津波・高潮被害や、閉鎖性海域における水質汚濁等が挙げられる。これらの課題に各湾の地域特性を考慮し、下記の整備基本方針を定める。 ①《浦戸湾》 優れた景観や内湾特有の生物（トビハゼ、シオマネキ等）がみられ、湾を訪れる人も多い。このため、人々と自然との共生をめざし親しみやすい海辺空間の保全・創出を図るため、高知港長期構想における浦戸湾内湾の将来像を踏襲し、整備基本方針とする。 また、浦戸湾の背後にある高知市は、県経済の中心として、都市の中枢機能や住宅が集積し、鉄道、国道等の主要交通の結節点に加え、石油、ガスの基地等が立地している。しかし、臨海部にはゼロメートル地帯が広がり、南海トラフを震源とする地震により発生する大規模な津波の襲来に加え、地盤沈降と液状化による堤防等の倒壊により、広範囲にわたる長期浸水が懸念されている。 → *人々が自然と共生し、交流が拡がる海辺空間の創出を図る。* → *津波の湾内及び背後地への浸入を防止・低減するため、湾口部において防波堤、堤防（改良）等の整備を進めるとともに、湾内において護岸（改良）等の耐震対策を実施するなどソフト・ハード両面からの地震・津波防災対策を推進する。* ②《浦の内湾》浦ノ内湾は極めて静穏な海域特性であるため、養殖をはじめ有機汚濁の原因となるような利用が進められてきた。近年、湾内の有機汚濁による環境悪化が懸念されている。 → *閉鎖性が極めて強い海域であるため、水質・底質の改善に努め環境回復を図る。* ③《須崎湾》 県下一の港湾として栄えると共に、湾奥の流入河川河口域には、県内でも特異的に生息している生物（シオマネキ等）がみられる。天然の良港を有し、背後には市街地が発達するが、太平洋に直接面するリアス式の複雑な海岸地形は津波の影響を受けやすく、過去に幾度となく大きな被害を受けてきた。 → *湾奥汽水域に生息する貴重な生物群を保全し、港湾機能と自然環境とが調和した整備を進める。*	（２） 特記すべき整備基本方針（内湾域：浦戸湾、浦ノ内湾、須崎湾） 土佐湾沿岸の特徴として、その大半が外洋（太平洋）に接していることが挙げられる。しかし、高知中央ゾーンの浦戸湾、土佐横浪ゾーンの浦ノ内湾及び須崎湾については、閉鎖性～半閉鎖性の内湾となっており、その他のゾーンとは防災、環境、利用面において異なる特性を示している。このため、これらの内湾域については、ゾーン別の方針に加え、以下の整備基本方針を定める。 **【内湾域の整備基本方針】** 内湾の課題として、波浪の増幅による津波・高潮被害や、閉鎖性海域における水質汚濁等が挙げられる。これらの課題に各湾の地域特性を考慮し、下記の整備基本方針を定める。 ①《浦戸湾》 優れた景観や内湾特有の生物（トビハゼ、シオマネキ等）がみられ、湾を訪れる人も多い。このため、人々と自然との共生をめざし親しみやすい海辺空間の保全・創出を図るため、高知港長期構想における浦戸湾内湾の将来像を踏襲し、整備基本方針とする。 また、浦戸湾の背後にある高知市は、県経済の中心として、都市の中枢機能や住宅が集積し、鉄道、国道等の主要交通の結節点に加え、石油、ガスの基地等が立地している。しかし、臨海部にはゼロメートル地帯が広がり、南海トラフを震源とする地震により発生する大規模な津波の襲来に加え、地盤沈降と液状化による堤防等の倒壊により、広範囲にわたる長期浸水が懸念されている。 → *人々が自然と共生し、交流が拡がる海辺空間の創出を図る。* → *津波の湾内及び背後地への浸入を防止・低減するため、湾口部において防波堤、堤防（改良）等の整備を進めるとともに、湾内において護岸（改良）等の耐震対策を実施するなどソフト・ハード両面からの地震・津波防災対策を推進する。* ②《浦の内湾》浦ノ内湾は極めて静穏な海域特性であるため、養殖をはじめ有機汚濁の原因となるような利用が進められてきた。近年、湾内の有機汚濁による環境悪化が懸念されている。 → *閉鎖性が極めて強い海域であるため、水質・底質の改善に努め環境回復を図る。* ③《須崎湾》 県下一の港湾として栄えると共に、湾奥の流入河川河口域には、県内でも特異的に生息している生物（シオマネキ等）がみられる。天然の良港を有し、背後には市街地が発達するが、太平洋に直接面するリアス式の複雑な海岸地形は津波の影響を受けやすく、過去に幾度となく大きな被害を受けてきた。 → *湾奥汽水域に生息する貴重な生物群を保全し、港湾機能と自然環境とが調和した整備を進める。*
- 53 -	49

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
	・記載内容の変更

第２章　海岸保全施設の整備等に関する基本的な事項

１．　海岸保全施設の新設又は改良に関する事項

１−１　ハード・ソフト対策を組み合わせた気候変動への適応策

気候変動には不確実性があること等から、段階的な防護水準を設定し段階的なハード対策を実施していく。その際、ハード対策のみで防御できるレベルには限界があること、ハード対策の完了までには時間を要すること等を踏まえ、ハード対策だけでなくソフト対策についても適切に組み合わせる。

ハード・ソフト対策の検討にあたっては、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化について考慮する。また、組み合わせの検討にあたっては、外力の規模だけでなくその発生確率と発生する人的・経済的被害をかけあわせた地域の災害リスクを定量化し、その上でハード対策、ソフト対策のそれぞれの特性を認識して適切な組み合わせを提示し、避難や土地利用規制といったソフト対策との関係性のなかで堤防高等のハード対策を決定する。

ハード・ソフトの対策について、今後の新たな知見や観測データの蓄積等も踏まえ、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、見直しを行っていく。

なお、海岸侵食の進行については、不明確な部分が多く、平均海面水位の上昇や波高の変化に加え、波向の変化による影響も想定されるため、今後の新たな知見や観測データの蓄積等も踏まえ、継続的に検討を行っていくこととし、現時点では、平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を対象に、段階的な対策の検討を進めていく。

ハード対策
- 気候変動の不確実性等を考慮し、段階的なハード対策を実施。
- 将来の施設改良等を考慮した手戻りのない構造、粘り強い堤防整備等にも取り組む。
- 整備時期や整備水準、実施箇所の優先順位も検討（リアルオプション分析も参考となる）。
- 予防保全の観点から長寿命化計画等に基づく適切な施設の維持管理を実施。
- 高さの確保だけでなく、順応的砂浜管理や総合土砂管理等も含めた面的防護を推進。

ソフト対策
- 施設のみで防御できるレベルには限界がありハードとソフトを適切に組み合わせ。
- 国と県と市がそれぞれの役割のもと密接に連携し、高潮浸水想定区域の指定、津波災害警戒区域の見直し、津波災害特別警戒区域の指定、ハザードマップや避難計画の作成、土地利用規制や事前復興計画も踏まえた防災まちづくり等の都市計画との調整等、総合的な対策を行う。

段階的な対策の考え方
- 気候変動には不確実性があること、対策実施には長期間を要することから、施設の耐用年数、背後地の将来変化等を考慮し、段階的な対策を実施。
- ハード対策の実施時期、整備水準、実施箇所の優先順位も設定。
- 段階的な対策は、施設の健全度、事後的な対策の難易度、背後地の将来変化等も考慮し整備時期・整備水準を検討するとともに、ソフト対策での対応も検討。

第２章　海岸保全施設の整備等に関する基本的な事項

１．　海岸保全施設の新設又は改良に関する事項

１−１　ハード・ソフト対策を組み合わせた気候変動への適応策

気候変動には不確実性があること等から、段階的な防護水準を設定し段階的なハード対策を実施していく。その際、ハード対策のみで防御できるレベルには限界があること、ハード対策の完了までには時間を要すること等を踏まえ、ハード対策だけでなくソフト対策についても適切に組み合わせる。

ハード・ソフト対策の検討にあたっては、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等の将来変化について考慮する。また、組み合わせの検討にあたっては、外力の規模だけでなくその発生確率と発生する人的・経済的被害をかけあわせた地域の災害リスクを定量化し、その上でハード対策、ソフト対策のそれぞれの特性を認識して適切な組み合わせを提示し、避難や土地利用規制といったソフト対策との関係性のなかで堤防高等のハード対策を決定する。

ハード・ソフトの対策について、今後の新たな知見や観測データの蓄積等も踏まえ、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、見直しを行っていく。

なお、海岸侵食の進行については、不明確な部分が多く、平均海面水位の上昇や波高の変化に加え、波向の変化による影響も想定されるため、今後の新たな知見や観測データの蓄積等も踏まえ、継続的に検討を行っていくこととし、現時点では、平均海面水位の上昇と潮位偏差の増大を対象に、段階的な対策の検討を進めていく。

ハード対策
- 気候変動の不確実性等を考慮し、段階的なハード対策を実施。
- 将来の施設改良等を考慮した手戻りのない構造、粘り強い堤防整備等にも取り組む。
- 整備時期や整備水準、実施箇所の優先順位も検討（リアルオプション分析も参考となる）。
- 予防保全の観点から長寿命化計画等に基づく適切な施設の維持管理を実施。
- 高さの確保だけでなく、順応的砂浜管理や総合土砂管理等も含めた面的防護を推進。

ソフト対策
- 施設のみで防御できるレベルには限界がありハードとソフトを適切に組み合わせ。
- 国と県と市町村がそれぞれの役割のもと密接に連携し、高潮浸水想定区域の指定、津波災害警戒区域の見直し、津波災害特別警戒区域の指定、ハザードマップや避難計画の作成、土地利用規制や事前復興計画も踏まえた防災まちづくり等の都市計画との調整等、総合的な対策を行う。

段階的な対策の考え方
- 気候変動には不確実性があること、対策実施には長期間を要することから、施設の耐用年数、背後地の将来変化等を考慮し、段階的な対策を実施。
- ハード対策の実施時期、整備水準、実施箇所の優先順位も設定。
- 段階的な対策は、施設の健全度、事後的な対策の難易度、背後地の将来変化等も考慮し整備時期・整備水準を検討するとともに、ソフト対策での対応も検討。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

1－2　土佐湾沿岸中央部における適応策

高潮・高波に対する対策

・気候変動の影響を考慮した将来の必要天端高に対しては、多くの海岸において現況堤防高のままでは堤防高が不足する。このため、堤防の嵩上げ、離岸堤の嵩上げ、ヘッドランドの改良、養浜等の順応的な砂浜管理、さらには山地から海岸までの総合土砂管理等の対策を実施する。

・ただし、想定よりも砂浜が減少する場合や、将来においても計画規模を超える高潮や最大クラスの高潮が発生する可能性があること等も念頭に、ソフト対策を適切に組み合わせる。

・ソフト対策については、高潮浸水想定区域の指定、ハザードマップや避難計画の作成、土地利用規制などの都市計画との調整、防護ラインの見直し、浜堤の保全、津波避難タワーの高潮避難での活用を想定した改良など、実現性を踏まえながら必要に応じて実施する。

侵食に対する対策

・平均海面水位が今後も上昇することは確実であり、平均海面水位の上昇によって、砂浜の水没及び土砂移動による汀線後退（Bruun 則により算定すると 10m 程度汀線が後退すると想定される）が進み、今後、海岸侵食がさらに進行することが予想されることから、侵食対策を進めていくことはますます重要となる。一方、海岸侵食は、平均海面水位の上昇だけでなく、波向の変化にも影響を受ける。ただし、現時点では不明確な部分が多いことから、今後の新たな知見や観測データの蓄積等も踏まえ、引き続き、検討していく。

・気候変動の影響を考慮した侵食対策については、汀線の維持または回復を目標とし、離岸堤の嵩上げやヘッドランドの改良等を行うとともに、養浜等の順応的な砂浜管理、さらには総合土砂管理による海岸域への土砂の供給に取り組むなど、総合的な対策を行う。

・また、海岸侵食が進行し海岸堤防前面の水深が深くなると、基礎部の露出等により海岸堤防が被災することや、平均海面水位の上昇量以上に波のうちあげ高が増大する危険性が高まることも想定される。このため、海岸保全基本方針に示されている「予測を重視した順応的砂浜管理」の考え方に沿って、継続的なモニタリングにより海浜地形の変化や越波の状況を適切に把握しつつ、海浜地形の将来変化の予測に基づき必要に応じた対策を実施する。

津波に対する対策

・気候変動後の津波水位に対する必要天端高は、現行の設計津波の水位を上回る結果ではなかったことから、基本的には気候変動に適応するための追加のハード対策は必要ない。ただし、今後、詳細な検討を行った結果、海岸保全施設の整備状況や地形の特性等により、局所的に設計津波の水位を超える場合には、堤防の嵩上げ等の気候変動に適応するための追加の対策を実施する。

・また、今後の新たな知見や観測データの蓄積等も踏まえ、平均海面水位の上昇量や海浜地形が大きく変わる場合には、その状況を反映した津波シミュレーション等を行い、設計津波の水位や追加のハード対策について、適宜、見直しを行う。

・なお、設計津波の水位は比較的頻度の高い数十年から百数十年の頻度で発生している津波を対象にしており、設計津波以上の規模の津波（最大クラスの津波等）に対しては住民避難等のソフト対策で対応する。

・気候変動に関する追記

【想定される適応策の例】

高潮・高波に対する対策

・現況の堤防高が気候変動の影響を考慮した将来の必要天端高に対して不足する場合には、堤防の嵩上げ、離岸堤の嵩上げ、ヘッドランドの整備・改良、養浜等の順応的な砂浜管理、さらには山地から海岸までの総合土砂管理等の対策を実施する。

・ただし、想定よりも砂浜が減少する場合や、将来においても計画規模を超える高潮や最大クラスの高潮が発生する可能性があること等も念頭に、ソフト対策を適切に組み合わせる。

・ソフト対策については、高潮浸水想定区域の指定、ハザードマップや避難計画の作成、土地利用規制などの都市計画との調整、防護ラインの見直し、浜堤の保全、津波避難タワーの高潮避難での活用を想定した改良など、実現性を踏まえながら必要に応じて実施する。

侵食に対する対策

・平均海面水位が今後も上昇することは確実であり、平均海面水位の上昇によって、砂浜の水没及び土砂移動による汀線後退が進み、今後、海岸侵食がさらに進行することが予想されることから、侵食対策を進めていくことはますます重要となる。一方、海岸侵食は、平均海面水位の上昇だけでなく、波向の変化にも影響を受ける。ただし、現時点では不明確な部分が多いことから、今後の新たな知見や観測データの蓄積等も踏まえ、引き続き、検討していく。

・気候変動の影響を考慮した侵食対策については、離岸堤の嵩上げやヘッドランドの整備・改良を行うとともに、養浜等の順応的な砂浜管理、さらには総合土砂管理による海岸域への土砂の供給に取り組むなど、総合的な対策を行う。

・また、海岸侵食が進行し海岸堤防前面の水深が深くなると、基礎部の露出等により海岸堤防が被災することや、平均海面水位の上昇量以上に波のうちあげ高が増大する危険性が高まることも想定される。このため、海岸保全基本方針に示されている「予測を重視した順応的砂浜管理」の考え方に沿って、継続的なモニタリングにより海浜地形の変化や越波の状況を適切に把握しつつ、海浜地形の将来変化の予測に基づき必要に応じた対策を実施する。

津波に対する対策

・今後詳細な検討を行った結果、海岸保全施設の整備状況や地形の特性等により、局所的に設計津波の水位を超える場合には、堤防の嵩上げ等の気候変動に適応するための追加の対策を実施する。

・また、今後の新たな知見や観測データの蓄積等も踏まえ、平均海面水位の上昇量や海浜地形が大きく変わる場合には、その状況を反映した津波シミュレーション等を行い、設計津波の水位や追加のハード対策について、適宜、見直しを行う。

・なお、設計津波の水位は比較的頻度の高い数十年から百数十年の頻度で発生している津波を対象にしており、設計津波以上の規模の津波（最大クラスの津波等）に対しては住民避難等のソフト対策で対応する。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

1－3　海岸保全施設の新設又は改良しようとする区域

海岸保全施設を新設又は改良しようとする対象海岸区域は、防護面における背後地の重要度、緊急性や現状の整備、地元要望等を踏まえた上で、今後概ね 20 年間に整備対象としていく海岸区域を抽出し、一覧表に整理した。

特に、人口や経済、社会インフラが集積する高知市とその周辺（香南市手結から土佐市 宇佐間）における整備を促進する。その他の地域では、浸水区域内人口のほか、防災拠点や医療拠点、緊急輸送道路などの重要度についてエリアごとに検討し、順次整備を進めていく。

整備にあたっては、現状の施設整備状況、施設の耐用年数（50 年程度）、災害発生の危険度、地域毎の特性（背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況）等を踏まえ、効果的・効率的な対策となるよう整備時期・整備水準や実施箇所の優先順位についても検討していく。

なお、今後、抽出した整備対象海岸以外において、高潮、侵食、地震・津波対策等の事業の必要が生じた場合においても、当基本計画の理念に反しない範囲において適切に整備を行うものとする。

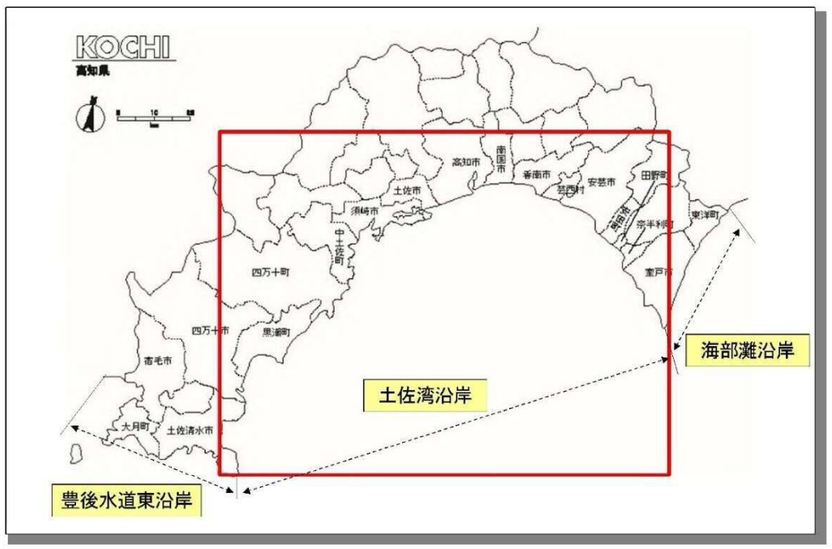

整 備 等 対 象 海 岸 区 域

1－2　海岸保全施設の新設又は改良しようとする区域

海岸保全施設を新設又は改良しようとする対象海岸区域は、防護面における背後地の重要度、緊急性や現状の整備、地元要望等を踏まえた上で、今後概ね 20 年間に整備対象としていく海岸区域を抽出し、一覧表に整理した。

特に、人口や経済、社会インフラが集積する高知市とその周辺（香南市手結から土佐市 宇佐間）における整備を促進する。その他の地域では、浸水区域内人口のほか、防災拠点や医療拠点、緊急輸送道路などの重要度についてエリアごとに検討し、順次整備を進めていく。

整備にあたっては、現状の施設整備状況、施設の耐用年数（50 年程度）、災害発生の危険度、地域毎の特性（背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況）等を踏まえ、効果的・効率的な対策となるよう整備時期・整備水準や実施箇所の優先順位についても検討していく。

なお、今後、抽出した整備対象海岸以外において、高潮、侵食、地震・津波対策等の事業の必要が生じた場合においても、当基本計画の理念に反しない範囲において適切に整備を行うものとする。

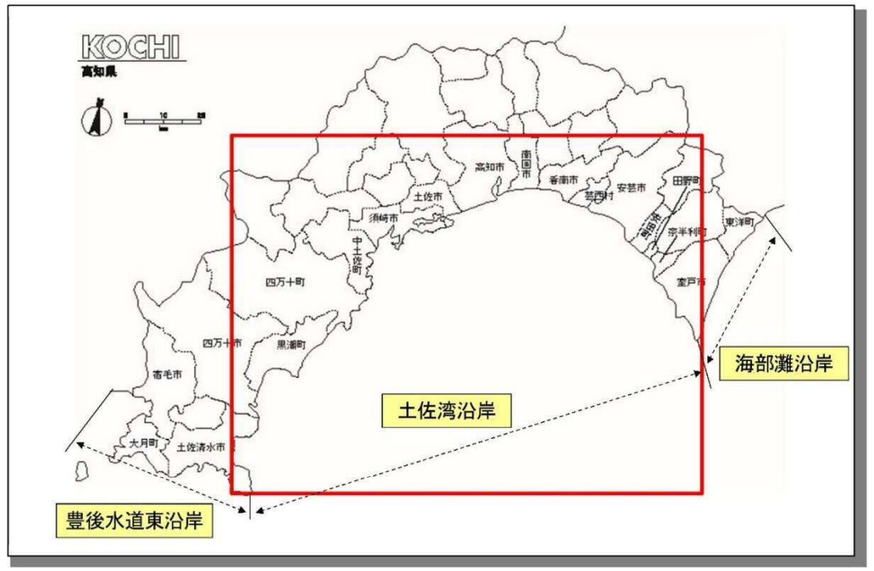

整 備 等 対 象 海 岸 区 域

現行基本計画記載内容

表　整備対象海岸区域一覧（１）

ゾーン名	NO.	地区海岸名	所管	市町村名	海岸線延長(m)	整備対象	整備内容
室	27	坂本海岸	水・国土局	室戸市	936	◎	堤防(改良)等
	28	室戸岬漁港海岸	水産庁	〃	2,387	◎	堤防(改良)等
	29	菜生海岸	水・国土局	〃	942	◎	堤防(改良)等
	30	菜生漁港海岸	水産庁	〃	478	◎	堤防(改良)等
戸	31	室津港海岸	港湾局	〃	3,849	◎	堤防(改良)等
	32	奈良師海岸	水・国土局	〃	770	◎	人工リーフ等、堤防(改良)等
	33	岩戸海岸	水・国土局	〃	700	◎	人工リーフ等、堤防(改良)等
	34	元海岸	水・国土局	〃	768	◎	人工リーフ等、堤防(改良)等
	35	元漁港海岸	水産庁	〃	170	◎	堤防(改良)等
	36	行当海岸	水・国土局	〃	410	◎	堤防(改良)等
	37	行当漁港海岸	水産庁	〃	859	◎	堤防(改良)等
	38	新村漁港海岸	水産庁	〃	1345		
岬	39	平尾海岸	水・国土局	〃	270	◎	堤防(改良)等
	40	黒耳海岸	水・国土局	〃	632		
	41	傍士漁港海岸	水産庁	〃	562		
	42	吉良川海岸	水・国土局	〃	2271	◎	人工リーフ等
	43	吉良川漁港海岸	水産庁	〃	615		
西	44	羽根海岸	水・国土局	〃	1822	◎	人工リーフ等、堤防(改良)等
	45	羽根坂本海岸	水・国土局	〃	748	◎	人工リーフ等
	46	羽根漁港海岸	水産庁	〃	734		
安	47	加領郷漁港海岸	水産庁	奈半利町	1,075		
	48	加領郷海岸	水・国土局	〃	798		
	49	奈半利港海岸	港湾局	奈半利町 田野町	6,395	◎	堤防(改良)等、突堤、離岸堤 養浜
	50	田野海岸	水・国土局	田野町	375		
	51	不動海岸	水・国土局	安田町	1,310		
	52	安田海岸	水・国土局	〃	890	◎	離岸堤
	53	唐の浜海岸	水・国土局	〃	1,100	◎	離岸堤
	54	安田漁港海岸	水産庁	〃	1,535		
	55	東下山海岸	水・国土局	安芸市	1,233	◎	堤防(改良)等
	56	下山海岸	水・国土局	〃	530		
	57	伊尾木漁港海岸	水産庁	〃	2,050	◎	離岸堤、堤防(改良)等
	58	伊尾木海岸	水・国土局	〃	2,885	◎	養浜、堤防(改良)等
	59	川北海岸	水・国土局	〃	487	◎	堤防(改良)等
芸	60	安芸海岸	水・国土局	〃	1,079	◎	堤防(改良)等
	61	安芸漁港海岸	水産庁	〃	2,470	◎	堤防(改良)等
	62	西浜海岸	水・国土局	〃	1,232	◎	離岸堤、養浜、突堤、堤防(改良)等
	63	穴内漁港海岸	水産庁	〃	1,867	◎	離岸堤、人工リーフ
	64	赤野漁港海岸	水産庁	〃	1220		
	65	芸西海岸	水・国土局	安芸市 芸西村	5,196		
	66	西分漁港海岸	水産庁	芸西村	830	◎	離岸堤
高	67	住吉漁港海岸	水産庁	香南市	463	◎	堤防(改良)等
	68	塩屋海岸	水・国土局	〃	236	◎	緩傾斜堤、堤防(改良)等
	69	手結港海岸	港湾局	〃	3,854	◎	離岸堤(潜堤)、植栽、遊歩道 緩傾斜堤、突堤、養浜、津波避難施設 堤防(改良)等
	70	岸本海岸	水・国土局	〃	573	◎	離岸堤、人工リーフ、堤防(改良)等
	71	赤岡岸本海岸(耕)	農振局	〃	118	◎	堤防(改良)等
	72	赤岡海岸	水・国土局	〃	1,290	◎	離岸堤、人工リーフ、堤防(改良)等
知	73	赤岡漁港海岸	水産庁	〃	1,302	◎	堤防(改良)等
	74	吉川海岸	水・国土局	〃	1,520	◎	緩傾斜堤、離岸堤、堤防(改良)等
	75	吉川漁港海岸	水産庁	〃	1,076	◎	離岸堤、堤防(改良)等
	~~76~~	~~久枝漁港海岸~~	~~水産庁~~	~~南国市~~			
	77	十市前浜(東沢)海岸	農振局	〃	80	◎	堤防(改良)等
	78	十市前浜海岸	水・国土局	南国市 高知市	8,159	◎	緩傾斜堤、人工リーフ、養浜、 堤防(改良)等
中	79	高知港海岸	港湾局	高知市	46,016	◎	津波・高潮防災ステーション 護岸、遊歩道、突堤、緩傾斜堤 植栽、養浜、堤防(改良)等、 津波防波堤
	80	長浜海岸	水・国土局	〃	3,709	◎	ヘッドランド、養浜、緩傾斜堤、 堤防(改良)等
	81	戸原海岸	水・国土局	〃	2,980	◎	ヘッドランド、養浜、緩傾斜堤、 堤防(改良)等
央	82	春野漁港海岸	水産庁	〃	582	◎	離岸堤、緩傾斜堤、堤防(改良)等
	83	仁ノ海岸	水・国土局	〃	1787	◎	養浜、緩傾斜堤、離岸堤、 堤防(改良)等
	84	新居海岸	水・国土局	土佐市	1710	◎	ヘッドランド、養浜、緩傾斜堤、 堤防(改良)等
	85	宇佐漁港海岸	水産庁	土佐市 須崎市	16,348	◎	堤防(改良)等

注：所管の港湾局と水・国土局は国土交通省の港湾局と水管理・国土保全局を、水産庁と農振局は農林水産省の水産庁と農振局を示す。
No.76　久枝漁港海岸については平成17年3月の漁港廃止に伴い廃止。

変更記載内容（案）

・時点更新

表　整備対象海岸区域一覧（１）

ゾーン名	NO.	地区海岸名	所管	市町村名	海岸線延長(m)	整備対象	整備内容
室	27	坂本海岸	水・国土局	室戸市	936	◎	堤防（改良）等
	28	室戸岬漁港海岸	水産庁	〃	2,387	◎	堤防（改良）等
	29	菜生海岸	水・国土局	〃	942	◎	堤防（改良）等
	30	菜生漁港海岸	水産庁	〃	478	◎	堤防（改良）等
戸	31	室津港海岸	港湾局	〃	3,849	◎	堤防（改良）等
	32	奈良師海岸	水・国土局	〃	770	◎	離岸堤、堤防（改良）等
	33	岩戸海岸	水・国土局	〃	700	◎	離岸堤、堤防（改良）等
	34	元海岸	水・国土局	〃	768	◎	離岸堤、堤防（改良）等
	35	元漁港海岸	水産庁	〃	170	◎	堤防（改良）等
	36	行当海岸	水・国土局	〃	410	◎	堤防（改良）等
	37	行当漁港海岸	水産庁	〃	859	◎	堤防（改良）等
	38	新村漁港海岸	水産庁	〃	1,345		
岬	39	平尾海岸	水・国土局	〃	270	◎	堤防（改良）等
	40	黒耳海岸	水・国土局	〃	632		
	41	傍士漁港海岸	水産庁	〃	562		
	42	吉良川海岸	水・国土局	〃	2,271	◎	離岸堤等
	43	吉良川漁港海岸	水産庁	〃	615		
西	44	羽根海岸	水・国土局	〃	1,822	◎	離岸堤、堤防（改良）等
	45	羽根坂本海岸	水・国土局	〃	748	◎	離岸堤等
	46	羽根漁港海岸	水産庁	〃	734		
安	47	加領郷漁港海岸	水産庁	奈半利町	1,075		
	48	加領郷海岸	水・国土局	〃	798		
	49	奈半利港海岸	港湾局	奈半利町 田野町	6,395	◎	堤防（改良）等、突堤、離岸堤 養浜
	50	田野海岸	水・国土局	田野町	375		
	51	不動海岸	水・国土局	安田町	1,310		
	52	安田海岸	水・国土局	〃	890	◎	離岸堤
	53	唐の浜海岸	水・国土局	〃	1,100	◎	離岸堤
	54	安田漁港海岸	水産庁	〃	1,535		
	55	東下山海岸	水・国土局	安芸市	1,233	◎	堤防（改良）等
	56	下山海岸	水・国土局	〃	530		
	57	伊尾木漁港海岸	水産庁	〃	2,050	◎	離岸堤、堤防（改良）等
	58	伊尾木海岸	水・国土局	〃	2,885	◎	養浜、堤防（改良）等
	59	川北海岸	水・国土局	〃	487	◎	堤防（改良）等
芸	60	安芸海岸	水・国土局	〃	1,079	◎	堤防（改良）等
	61	安芸漁港海岸	水産庁	〃	2,470	◎	堤防（改良）等
	62	西浜海岸	水・国土局	〃	1,232	◎	離岸堤、養浜、突堤、堤防（改良）等
	63	穴内漁港海岸	水産庁	〃	1,867	◎	離岸堤等
	64	赤野漁港海岸	水産庁	〃	1,220		
	65	芸西海岸	水・国土局	安芸市 芸西村	5,196		
	66	西分漁港海岸	水産庁	芸西村	830	◎	離岸堤
高	67	住吉漁港海岸	水産庁	香南市	463	◎	堤防（改良）等
	68	塩屋海岸	水・国土局	〃	236	◎	緩傾斜堤、堤防（改良）等
	69	手結港海岸	港湾局	〃	3,854	◎	離岸堤（潜堤）、植栽、遊歩道 緩傾斜堤、突堤、養浜、津波避難施設 堤防（改良）等
	70	岸本海岸	水・国土局	〃	573	◎	離岸堤、堤防（改良）等
	71	赤岡岸本海岸（耕）	農振局	〃	78	◎	堤防（改良）等
	72	赤岡海岸	水・国土局	〃	1,330	◎	離岸堤、堤防（改良）等
知	73	赤岡漁港海岸	水産庁	〃	1,302	◎	堤防（改良）等
	74	吉川海岸	水・国土局	〃	2,134	◎	緩傾斜堤、離岸堤、堤防（改良）等
	75	吉川漁港海岸	水産庁	〃	472	◎	離岸堤、堤防（改良）等
	~~76~~	~~久枝漁港海岸~~	~~水産庁~~	~~南国市~~			
	77	十市前浜（東沢）海岸	農振局	〃	80	◎	堤防（改良）等
	78	十市前浜海岸	水・国土局	南国市 高知市	8,159	◎	緩傾斜堤、離岸堤、養浜、 堤防（改良）等
中	79	高知港海岸	港湾局	高知市	46,016	◎	津波　高潮防災ステーション 護岸、遊歩道、突堤、緩傾斜堤 植栽、養浜、堤防（改良）等、 津波防波堤
	80	長浜海岸	水・国土局	〃	3,709	◎	ヘッドランド、養浜、緩傾斜堤、 堤防（改良）等
	81	戸原海岸	水・国土局	〃	2,795	◎	ヘッドランド、養浜、緩傾斜堤、 堤防（改良）等
央	82	春野漁港海岸	水産庁	〃	779	◎	離岸堤、緩傾斜堤、堤防（改良）等
	83	仁ノ海岸	水・国土局	〃	1,787	◎	養浜、緩傾斜堤、離岸堤、 堤防（改良）等
	84	新居海岸	水・国土局	土佐市	1,710	◎	ヘッドランド、養浜、緩傾斜堤、 堤防（改良）等
	85	宇佐漁港海岸	水産庁	土佐市 須崎市	16,348	◎	堤防（改良）等

注：所管の港湾局と水・国土局は国土交通省の港湾局と水管理・国土保全局を、水産庁と農振局は農林水産省の水産庁と農振局を示す。
No.76　久枝漁港海岸については平成17年3月の漁港廃止に伴い廃止。

現行基本計画記載内容

表　整備対象海岸区域一覧（２）

ゾーン名	NO.	地区海岸名	所管	市町村名	海岸線延長(m)	整備対象	整備内容
土	86	灰方海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	須崎市	1,692	◎	堤防(改良)等
	87	田条海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	930	◎	堤防(改良)等
	88	深浦漁港海岸	水産庁	〃	1,110	◎	堤防(改良)等
	89	塩間海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	805	◎	堤防(改良)等
	90	塩間海岸(耕)	農振局	〃	658	◎	堤防(改良)等
	91	出見海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	1,639	◎	堤防(改良)等
	92	出見(1)海岸(共管)	農振局	〃	270	◎	堤防(改良)等
	93	出見(2)海岸(耕)	農振局	〃	5,670	◎	堤防(改良)等
	94	立目海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	314	◎	水質改善、堤防(改良)等
	95	立目海岸(耕)	農振局	〃	1,070	◎	堤防(改良)等
	96	摺木海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	460	◎	堤防(改良)等
	97	東横浪海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	365	◎	堤防(改良)等
	98	横浪東海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	295	◎	堤防(改良)等
	99	横浪海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	841	◎	堤防(改良)等
	100	大崎海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	1,120	◎	堤防(改良)等
	101	中の浦海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	1,005	◎	堤防(改良)等
佐	102	坂内海岸(耕)	農振局	〃	5,140	◎	堤防(改良)等
	103	鳴無(1)海岸(共管)	農振局	〃	1592	◎	堤防(改良)等
	104	鳴無(2)海岸(耕)	農振局	〃	250	◎	堤防(改良)等
	105	鳴無(3)海岸(耕)	農振局	〃	480	◎	堤防(改良)等
	106	須ノ浦(1)海岸(共管)	農振局	〃	320	◎	堤防(改良)等
横	107	須ノ浦(2)海岸(耕)	農振局	〃	2,300	◎	堤防(改良)等
	108	須ノ浦シノベ海岸(耕)	農振局	〃	527	◎	堤防(改良)等
	109	福良(1)海岸(共管)	農振局	〃	178	◎	堤防(改良)等
	110	福良(2)海岸(耕)	農振局	〃	1,480	◎	堤防(改良)等
	111	福良(3)海岸(耕)	農振局	〃	474	◎	堤防(改良)等
浪	112	福良(4)海岸(耕)	農振局	〃	590	◎	堤防(改良)等
	113	福良(5)海岸(耕)	農振局	〃	250	◎	堤防(改良)等
	114	今川内海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	185	◎	堤防(改良)等
	115	今川内(2)海岸(耕)	農振局	〃	2,050	◎	堤防(改良)等
	116	今川内(3)海岸(耕)	農振局	〃	190	◎	堤防(改良)等
	117	浦場海岸[浦ノ内湾]	水・国土局	〃	1,343	◎	堤防(改良)等
	118	カタビラ海岸(耕)	農振局	〃	68		
	119	目ノ浦海岸(耕)	農振局	〃	42		
	120	雁の浦海岸(耕)	農振局	〃	53		
	121	池の浦漁港海岸	水産庁	〃	1,860	◎	堤防(改良)等
	122	池の浦海岸	水・国土局	〃	524	◎	堤防(改良)等
	123	久通漁港海岸	水産庁	〃	760	◎	堤防(改良)等
	124	ニゴリ海岸	水・国土局	〃	2,240		
	125	野見漁港海岸	水産庁	〃	9,853	◎	護岸、陸こう、監視システム他 水門、胸壁工、堤防(改良)等
	126	中の島漁港海岸	水産庁	〃	5,198	◎	堤防(改良)等
	127	須崎港海岸	港湾局	〃	13,090	◎	胸壁、護岸工、堤防(改良)等 津波防波堤
	128	新荘漁港海岸	水産庁	〃	365	◎	堤防(改良)等
	129	安和海岸	水・国土局	〃	810		
	130	久保宇津海岸(耕)	農振局	〃	155	◎	堤防(改良)等
	131	安和漁港海岸	水産庁	〃	1,440	◎	水門、堤防(改良)等
	132	水谷海岸	水・国土局	〃	1,430		
	133	檜生海岸	水・国土局	中土佐町	1,435		
	134	久礼港海岸	港湾局	〃	7,389	◎	堤防(改良)等、離岸堤、遊歩道 植栽、人工海浜、突堤
	135	塩浜海岸	水・国土局	〃	355	◎	堤防(改良)等
	136	笹場海岸	水・国土局	〃	492	◎	堤防(改良)等
	137	押岡海岸(耕)	農振局	〃	830	◎	堤防(改良)等
	138	上ノ加江港海岸	港湾局	〃	4,522	◎	堤防(改良)等
	139	上ノ加江漁港海岸	水産庁	〃	1,890	◎	胸壁、陸こう、堤防(改良)等
	140	矢田部海岸(耕)	農振局	〃	100		
	141	小矢井賀海岸(耕)	農振局	〃	335	◎	堤防(改良)等
	142	矢井賀海岸	水・国土局	〃	510	◎	堤防(改良)等
	143	矢井賀漁港海岸	水産庁	〃	1,289	◎	階段式護岸、緑地・広場 堤防(改良)等

注：所管の港湾局と水・国土局は国土交通省の港湾局と水管理・国土保全局を、水産庁と農振局は農林水産省の水産庁と農振局を示す。

変更記載内容（案）

表　整備対象海岸区域一覧（２）

ゾーン名	NO.	地区海岸名	所管	市町村名	海岸線延長(m)	整備対象	整備内容
土	86	灰方海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	須崎市	1,692	◎	堤防（改良）等
	87	田条海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	930	◎	堤防（改良）等
	88	深浦漁港海岸	水産庁	〃	1,110	◎	堤防（改良）等
	89	塩間海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	805	◎	堤防（改良）等
	90	塩間海岸（耕）	農振局	〃	658	◎	堤防（改良）等
	91	出見海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	1,639	◎	堤防（改良）等
	92	出見(1)海岸（共管）	農振局	〃	270	◎	堤防（改良）等
	93	出見(2)海岸（耕）	農振局	〃	5,940	◎	堤防（改良）等
	94	立目海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	314	◎	水質改善、堤防（改良）等
	95	立目海岸（耕）	農振局	〃	1,070	◎	堤防（改良）等
	96	摺木海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	460	◎	堤防（改良）等
	97	東横浪海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	365	◎	堤防（改良）等
	98	横浪東海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	295	◎	堤防（改良）等
	99	横浪海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	841	◎	堤防（改良）等
	100	大崎海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	1,120	◎	堤防（改良）等
	101	中の浦海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	1,005	◎	堤防（改良）等
	102	坂内海岸（耕）	農振局	〃	5,140	◎	堤防（改良）等
佐	103	鳴無(1)海岸（共管）	農振局	〃	1,592	◎	堤防（改良）等
	104	鳴無(2)海岸（耕）	農振局	〃	250	◎	堤防（改良）等
	105	鳴無(3)海岸（耕）	農振局	〃	480	◎	堤防（改良）等
	106	須ノ浦(1)海岸（共管）	農振局	〃	320	◎	堤防（改良）等
	107	須ノ浦(2)海岸（耕）	農振局	〃	2,300	◎	堤防（改良）等
横	108	須ノ浦シノベ海岸（耕）	農振局	〃	527	◎	堤防（改良）等
	109	福良(1)海岸（共	農振局	〃	178	◎	堤防（改良）等
	110	福良(2)海岸（耕）	農振局	〃	1,480	◎	堤防（改良）等
	111	福良(3)海岸（耕）	農振局	〃	474	◎	堤防（改良）等
	112	福良(4)海岸（耕）	農振局	〃	590	◎	堤防（改良）等
浪	113	福良(5)海岸（耕）	農振局	〃	250	◎	堤防（改良）等
	114	今川内海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	259	◎	堤防（改良）等
	115	今川内(2)海岸（耕）	農振局	〃	2,050	◎	堤防（改良）等
	116	今川内(3)海岸（耕）	農振局	〃	190	◎	堤防（改良）等
	117	浦場海岸［浦ノ内湾］	水・国土局	〃	1,343	◎	堤防（改良）等
	118	カタビラ扁岸（耕）	農振局	〃	68		
	119	目ノ浦海岸（耕）	農振局	〃	42		
	120	雁の浦海岸（耕）	農振局	〃	53		
	121	池の浦漁港海岸	水産庁	〃	1,860	◎	堤防（改良）等
	122	池の浦海岸	水・国土局	〃	524	◎	堤防（改良）等
	123	久通漁港海岸	水産庁	〃	760	◎	堤防（改良）等
	124	ニゴリ海岸	水・国土局	〃	2,240		
	125	野見漁港海岸	水産庁	〃	9,853	◎	護岸、陸こう、監視システム他 水門、胸壁工、堤防（改良）等
	126	中の島漁港海岸	水産庁	〃	5,198	◎	堤防（改良）等
	127	須崎港海岸	港湾局	〃	13,090	◎	胸壁、護岸工、堤防（改良）等 津波防波堤
	128	新荘漁港海岸	水産庁	〃	365	◎	堤防（改良）等
	129	安和海岸	水・国土局	〃	810		
	130	久保宇津海岸（耕）	農振局	〃	155	◎	堤防（改良）等
	131	安和漁港海岸	水産庁	〃	1,440	◎	水門、堤防（改良）等
	132	水谷海岸	水・国土局	〃	1,430		
	133	檜生海岸	水・国土局	中土佐町	1,435		
	134	久礼港海岸	港湾局	〃	7,389	◎	堤防（改良）等、離岸堤、遊歩道 植栽、人工海岸、突堤
	135	塩浜海岸	水・国土局	〃	355	◎	堤防（改良）等
	136	笹場海岸	水・国土局	〃	492	◎	堤防（改良）等
	137	押岡海岸（耕）	農振局	〃	830	◎	堤防（改良）等
	138	上ノ加江港海岸	港湾局	〃	4,522	◎	堤防（改良）等
	139	上ノ加江漁港海岸	水産庁	〃	1,890	◎	胸壁、陸こう、堤防（改良）等
	140	矢田部海岸（耕）	農振局	〃	100		
	141	小矢井賀海岸（耕）	農振局	〃	335	◎	堤防（改良）等
	142	矢井賀海岸	水・国土局	〃	510	◎	堤防（改良）等
	143	矢井賀漁港海岸	水産庁	〃	1,289	◎	階段式護岸、緑地・広場 堤防（改良）等

注：所管の港湾局と水・国土局は国土交通省の港湾局と水管理・国土保全局を、水産庁と農振局は農林水産省の水産庁と農振局を示す。

現行基本計画記載内容

表　整備対象海岸区域一覧（３）

ゾーン名	NO.	地区海岸名	所管	市町村名	海岸線延長(m)	整備対象	整備内容
	144	志和漁港海岸	水産庁	四万十町	1,835	◎	階段式護岸、堤防(改良)等
	145	小鶴津海岸	水・国土局	〃	327	◎	堤防(改良)等
	146	大鶴津海岸	水・国土局	〃	137	◎	堤防(改良)等
	147	浦分漁港海岸	水産庁	〃	2,896	◎	堤防(改良)等
	148	小室漁港海岸	水産庁	〃	1,461	◎	堤防(改良)等
	149	小室浜海岸(耕)	農振局	〃	1,666	◎	緩傾斜堤、遊歩道、植栽、堤防(改良)等
	150	島戸海岸	水・国土局	〃	100		
	151	鈴漁港海岸	水産庁	黒潮町	760		
土	152	熊の浦海岸(耕)	農振局	〃	292	◎	堤防(改良)等
	153	久保浦海岸(耕)	農振局	〃	294	◎	堤防(改良)等
	154	佐賀海岸	水・国土局	〃	462	◎	堤防(改良)等
	155	佐賀漁港海岸	水産庁	〃	2,915	◎	胸壁、堤防(改良)等
	156	佐賀港海岸	港湾局	〃	2,430	◎	緩傾斜堤、遊歩道、植栽、堤防(改良)等
佐	157	白浜海岸	水・国土局	〃	455	◎	堤防(改良)等
	158	灘(1)海岸(耕)	農振局	〃	550	◎	堤防工、堤防(改良)等
	159	灘(2)海岸(耕)	農振局	〃	1,000	◎	堤防工、堤防(改良)等
	160	灘漁港海岸	水産庁	〃	523	◎	堤防(改良)等
	161	坂本海岸(耕)	農振局	〃	1400	◎	堤防(改良)等
西	162	伊田海岸	水・国土局	〃	439	◎	堤防(改良)等
	163	伊田海岸(耕)	農振局	〃	380	◎	堤防(改良)等
	164	伊田漁港海岸	水産庁	〃	963	◎	消波工、堤防(改良)等
	165	有井川海岸	水・国土局	〃	127	◎	堤防(改良)等
	166	上川口港海岸	港湾局	〃	3,463	◎	護岸(消波)工、防波堤、堤防(改良)等
南	167	上川口海岸(耕)	農振局	〃	350	◎	堤防(改良)等
	168	浮津漁港海岸	水産庁	〃	430	◎	離岸堤
	169	浮鞭海岸	水・国土局	〃	1,040	◎	緩傾斜堤、堤防(改良)等
	170	入野漁港海岸	水産庁	〃	1,360	◎	人工リーフ、緑地・広場、堤防(改良)等
	171	田野浦漁港海岸	水産庁	〃	1,940	◎	堤防(改良)等
	172	田野浦海岸(耕)	農振局	〃	324	◎	堤防(改良)等
	173	双海漁港海岸	水産庁	四万十市	720	◎	堤防(改良)等
	174	下田港海岸	港湾局	〃	19,400	◎	離岸堤、突堤、養浜、緩傾斜護岸、堤防(改良)等
	175	平野漁港海岸	水産庁	〃	575	◎	堤防(改良)等
	176	名鹿漁港海岸	水産庁	〃	450	◎	離岸堤、堤防(改良)等
足	177	立石漁港海岸	水産庁	土佐清水市	600	◎	堤防工
	178	布漁港海岸	水産庁	〃	622	◎	堤防(改良)等
摺	179	下ノ加江港海岸	港湾局	〃	7,031	◎	遊歩道、植栽、堤防(改良)等
	180	久百々海岸	水・国土局	〃	214	◎	離岸堤、堤防(改良)等
岬	181	小浜漁港海岸	水産庁	〃	835	◎	堤防(改良)等
	182	以布利港海岸	港湾局	〃	1,712	◎	堤防(改良)等
東	183	窪津漁港海岸	水産庁	〃	1,400		
	184	津呂漁港海岸	水産庁	〃	540	◎	堤防(改良)等

注：所管の港湾局と水・国土局は国土交通省の港湾局と水管理・国土保全局を、水産庁と農振局は農林水産省の水産庁と農振局を示す。

変更記載内容（案）

・時点更新

表　整備対象海岸区域一覧（３）

ゾーン名	NO.	地区海岸名	所管	市町村名	海岸線延長(m)	整備対象	整備内容
	144	志和漁港海岸	水産庁	四万十町	1,835	◎	階段式護岸、堤防（改良）等
	145	小鶴津海岸	水・国土局	〃	327	◎	堤防（改良）等
	146	大鶴津海岸	水・国土局	〃	137	◎	堤防（改良）等
	147	浦分漁港海岸	水産庁	〃	2,896	◎	堤防（改良）等
	148	小室漁港海岸	水産庁	〃	1,461	◎	堤防（改良）等
	149	小室浜海岸（耕）	農振局	〃	1,666	◎	緩傾斜堤、遊歩道、植栽、堤防（改良）等
	150	島戸海岸	水・国土局	〃	100		
	151	鈴漁港海岸	水産庁	黒潮町	760		
土	152	熊の浦海岸（耕）	農振局	〃	292	◎	堤防（改良）等
	153	久保浦海岸（耕）	農振局	〃	294	◎	堤防（改良）等
	154	佐賀海岸	水・国土局	〃	462	◎	堤防（改良）等
	155	佐賀漁港海岸	水産庁	〃	2,915	◎	胸壁、堤防（改良）等
	156	佐賀港海岸	港湾局	〃	2,430	◎	緩傾斜堤、遊歩道、植栽、堤防（改良）等
佐	157	白浜海岸	水・国土局	〃	455	◎	堤防（改良）等
	158	灘（1）海岸（耕）	農振局	〃	550	◎	堤防工、堤防（改良）等
	159	灘（2）海岸（耕）	農振局	〃	1,000	◎	堤防工、堤防（改良）等
	160	灘漁港海岸	水産庁	〃	523	◎	堤防（改良）等
	161	坂本海岸（耕）	農振局	〃	1,400	◎	堤防（改良）等
	162	伊田海岸	水・国土局	〃	439	◎	堤防（改良）等
	163	伊田海岸（耕）	農振局	〃	380	◎	堤防（改良）等
西	164	伊田漁港海岸	水産庁	〃	963	◎	消波工、堤防（改良）等
	165	有井川海岸	水・国土局	〃	127	◎	堤防（改良）等
	166	上川口港海岸	港湾局	〃	3,463	◎	護岸（消波）工、防波堤、堤防（改良）等
	167	上川口海岸（耕）	農振局	〃	350	◎	堤防（改良）等
	168	浮津漁港海岸	水産庁	〃	430	◎	離岸堤
	169	浮鞭海岸	水・国土局	〃	1,040	◎	緩傾斜堤、堤防（改良）等
南	170	入野漁港海岸	水産庁	〃	1,360	◎	離岸堤、緑地・広場、堤防（改良）等
	171	田野浦漁港海岸	水産庁	〃	1,940	◎	堤防（改良）等
	172	田野浦海岸（耕）	農振局	〃	324	◎	堤防（改良）等
	173	双海漁港海岸	水産庁	四万十市	720	◎	堤防（改良）等
	174	下田港海岸	港湾局	〃	19,400	◎	離岸堤、突堤、養浜、緩傾斜護岸 堤防（改良）等
	175	平野漁港海岸	水産庁	〃	575	◎	堤防（改良）等
	176	名鹿漁港海岸	水産庁	〃	450	◎	離岸堤、堤防（改良）等
足	177	立石漁港海岸	水産庁	土佐清水市	600	◎	堤防工
	178	布漁港海岸	水産庁	〃	622	◎	堤防（改良）等
摺	179	下ノ加江港海岸	港湾局	〃	7,031	◎	遊歩道、植栽、堤防（改良）等
	180	久百々海岸	水・国土局	〃	214	◎	離岸堤、堤防（改良）等
岬	181	小浜漁港海岸	水産庁	〃	835	◎	堤防（改良）等
	182	以布利港海岸	港湾局	〃	1,712	◎	堤防（改良）等
東	183	窪津漁港海岸	水産庁	〃	1,400		
	184	津呂漁港海岸	水産庁	〃	540	◎	堤防（改良）等

注：所管の港湾局と水・国土局は国土交通省の港湾局と水管理・国土保全局を、水産庁と農振局は農林水産省の水産庁と農振局を示す。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
1－4　海岸保全施設の種類、規模及び配置 前項で選定した整備対象海岸区域（一覧表に◎を付加）について海岸保全施設の整備方針、施設の種類・規模、配置等を巻末にシート様式及び海岸保全施設整理表、海岸保全施設配置図として示す。 なお、本計画で整備対象海岸毎に定める整備計画（整備しようとする施設の種類、配置等）は、今後、事業の実施に際して必要となる詳細検討に向けた整備の方向性を示すものである。具体的な工法や構造、施設規模等については、詳細検討の段階において必要な調査、検討及び地元説明会等を経て決定するものとする。 1－5　海岸保全施設による受益の地域及びその状況 海岸保全施設の新設又は改良によって、侵食・浸水から防護される受益地域について、海岸保全施設整備が予定されている海岸背後の土地利用状況、受益範囲等を巻末にシート様式及び海岸保全施設整理表、海岸保全施設配置図として示す。	1－3　海岸保全施設の種類、規模及び配置 前項で選定した整備対象海岸区域（一覧表に◎を付加）について海岸保全施設の整備方針、施設の種類・規模、配置等を巻末にシート様式及び海岸保全施設整理表、海岸保全施設配置図として示す。 なお、本計画で整備対象海岸毎に定める整備計画（整備しようとする施設の種類、配置等）は、今後、事業の実施に際して必要となる詳細検討に向けた整備の方向性を示すものである。具体的な工法や構造、施設規模等については、詳細検討の段階において必要な調査、検討及び地元説明会等を経て決定するものとする。 1－4　海岸保全施設による受益の地域及びその状況 海岸保全施設の新設又は改良によって、侵食・浸水から防護される受益地域について、海岸保全施設整備が予定されている海岸背後の土地利用状況、受益範囲等を巻末にシート様式及び海岸保全施設整理表、海岸保全施設配置図として示す。
- 60 -	56

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
## ２．　海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項 海岸保全施設の機能を維持するため、定期的な巡視または点検を行い、施設の損傷・劣化その他の変状の把握に努め、変状が認められたときには、適切な維持・修繕等の措置を講じる。 また、今後、急速に老朽化施設の増加が見込まれていることから、海岸保全施設の背後地を津波・高潮等の災害から防護する機能を効率的・効果的かつ長期的に確保するため、予防保全の考えのもと、早期に施設の長寿命化計画を策定し、施設を良好な状態に保つよう、施設の維持及び修繕を計画的に実施していく。 ### ２－１　海岸保全施設の存する区域 施設の機能を維持又は修繕しようとする海岸保全施設の存する区域を、巻末に海岸保全施設整理表及び海岸保全施設配置図として示す。 ### ２－２　海岸保全施設の種類、規模及び配置 施設の機能を維持又は修繕しようとする海岸保全施設の種類、規模及び配置を、巻末に海岸保全施設整理表及び海岸保全施設配置図として示す。 ### ２－３　海岸保全施設の維持又は修繕の方法 各海岸の地域特性や海岸保全施設の種類、構造等を勘案した維持又は修繕の考え方を、巻末の海岸保全施設整理表の維持又は修繕の方法の欄に示す。 なお、維持又は修繕の方法は、今後策定する長寿命化計画の内容に合わせ、適時見直すものとする。	## ２．　海岸保全施設の維持又は修繕に関する事項 海岸保全施設の機能を維持するため、定期的な巡視または点検を行い、施設の損傷・劣化その他の変状の把握に努め、変状が認められたときには、適切な維持・修繕等の措置を講じる。 また、今後、急速に老朽化施設の増加が見込まれていることから、海岸保全施設の背後地を津波・高潮等の災害から防護する機能を効率的・効果的かつ長期的に確保するため、予防保全の考えのもと、早期に施設の長寿命化計画を策定し、施設を良好な状態に保つよう、施設の維持及び修繕を計画的に実施していく。 ### ２－１　海岸保全施設の存する区域 施設の機能を維持又は修繕しようとする海岸保全施設の存する区域を、巻末に海岸保全施設整理表及び海岸保全施設配置図として示す。 ### ２－２　海岸保全施設の種類、規模及び配置 施設の機能を維持又は修繕しようとする海岸保全施設の種類、規模及び配置を、巻末に海岸保全施設整理表及び海岸保全施設配置図として示す。 ### ２－３　海岸保全施設の維持又は修繕の方法 各海岸の地域特性や海岸保全施設の種類、構造等を勘案した維持又は修繕の考え方を、巻末の海岸保全施設整理表の維持又は修繕の方法の欄に示す。 なお、維持又は修繕の方法は、今後策定する長寿命化計画の内容に合わせ、適時見直すものとする。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
付記　～ 計画の推進にあたって ～ １．　高知県がめざす海岸のすがた ～　海と暮らし、海を愛し、海に学ぶ　～ *美しく安全で快適な南国土佐の海岸づくり* 高知県は“台風銀座”と言われるように台風の常襲地帯である。急峻な山地が海岸線に迫る地形上の特徴から、沿岸部に人口や資産、都市機能が集中しており、異常気象時には越波による浸水被害が生じている。また、南海トラフ地震に伴う津波の襲来が懸念されている。堤防や離岸堤等の施設整備が順次なされているが、施設の老朽化や天端高の不足等の課題も生じており、誰もが安心して生活や利用のできる安全な海岸づくりが急務である。 さらに、気候変動による影響を明らかにしたうえで、気候変動の影響を考慮した新たな海岸保全へ転換していく必要がある。 一方、環境面では、多様な生態系や風光明媚な景観など高知独特のすぐれた自然を維持、保全すると共に、必要に応じ、砂浜や背後の樹林地など失われた環境の復元・回復を図ることも必要である。また、砂浜の確保や沿岸生態系の保全、漁業振興等の観点からは、源流域から河川、沿岸域に至る流域全体での対策と連携を図ることも重要である。 利用面では、限られた沿岸域の有効活用を図るため、社会状況や地元要望等を考慮の上、都市や産業、港湾、漁港機能等の調和を図りつつ、必要に応じ適切な利用を推進する。また、憩いの場やレジャー・観光資源としての整備を進める際は、周辺環境を損なわないよう駐車場等の各種利用施設の整備についても検討を行う必要がある。さらに、アクセスの確保や高齢化社会に対応した施設のバリアフリー化なども考慮に入れ、誰もが美しい海辺に親しめる整備の推進を図る。また、広い海岸を利用して行われる各種の伝統行事や、土佐日記や坂本龍馬など高知の海岸に関連する歴史・文化資源は県の観光産業を支える重要な財産であり、海岸整備に際してはこれらの郷土色ゆたかな海岸利用に対する配慮が必要である。 自然の脅威の下に厳しい表情を見せる海岸も、美しく雄大な郷土の風景も、高知県を象徴する海岸のすがたである。海岸づくりにおいては、行政や地域住民に加え県内外からの海岸利用者、民間企業など各主体が一体となってこうした「高知らしさ」と向き合い、活動を推進することが重要である。このため、意識向上に向けた各種イベントや環境教育の実施などソフト対策の充実を図る事も重要事項のひとつとなる。 - 62 -	付記　～ 計画の推進にあたって ～ １．　高知県がめざす海岸のすがた ～　海と暮らし、海を愛し、海に学ぶ　～ *美しく安全で快適な南国土佐の海岸づくり* 高知県は“台風銀座”と言われるように台風の常襲地帯である。急峻な山地が海岸線に迫る地形上の特徴から、沿岸部に人口や資産、都市機能が集中しており、異常気象時には越波による浸水被害が生じている。また、南海トラフ地震に伴う津波の襲来が懸念されている。堤防や離岸堤等の施設整備が順次なされているが、施設の老朽化や天端高の不足等の課題も生じており、誰もが安心して生活や利用のできる安全な海岸づくりが急務である。 さらに、気候変動による影響を明らかにしたうえで、気候変動の影響を考慮した新たな海岸保全へ転換していく必要がある。 一方、環境面では、多様な生態系や風光明媚な景観など高知独特のすぐれた自然を維持、保全すると共に、必要に応じ、砂浜や背後の樹林地など失われた環境の復元・回復を図ることも必要である。また、砂浜の確保や沿岸生態系の保全、漁業振興等の観点からは、源流域から河川、沿岸域に至る流域全体での対策と連携を図ることも重要である。 利用面では、限られた沿岸域の有効活用を図るため、社会状況や地元要望等を考慮の上、都市や産業、港湾、漁港機能等の調和を図りつつ、必要に応じ適切な利用を推進する。また、憩いの場やレジャー・観光資源としての整備を進める際は、周辺環境を損なわないよう駐車場等の各種利用施設の整備についても検討を行う必要がある。さらに、アクセスの確保や高齢化社会に対応した施設のバリアフリー化なども考慮に入れ、誰もが美しい海辺に親しめる整備の推進を図る。また、広い海岸を利用して行われる各種の伝統行事や、土佐日記や坂本龍馬など高知の海岸に関連する歴史・文化資源は県の観光産業を支える重要な財産であり、海岸整備に際してはこれらの郷土色ゆたかな海岸利用に対する配慮が必要である。 自然の脅威の下に厳しい表情を見せる海岸も、美しく雄大な郷土の風景も、高知県を象徴する海岸のすがたである。海岸づくりにおいては、行政や地域住民に加え県内外からの海岸利用者、民間企業など各主体が一体となってこうした「高知らしさ」と向き合い、活動を推進することが重要である。このため、意識向上に向けた各種イベントや環境教育の実施などソフト対策の充実を図る事も重要事項のひとつとなる。 58

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

２．　６つの方針

人命、財産、国土を守り、将来世代にわたり安心して暮らせる海岸づくり

海岸防護施設の機能を維持、補強すると共に、将来の気候変動を考慮しつつ、地域特性を踏まえ適切な防護機能の向上を図る。また、長期的な侵食対策により安定した砂浜の確保に努めるとともに、地震津波対策を着実に推進することによって、沿岸域の尊い人命や財産、都市機能を災害から守り、将来世代にわたり安全・安心・快適な海岸づくりを進める。

地域に根ざした日常及び緊急時の防災体制の整備に努める

高潮・津波等の災害発生時における安全確保のため、陸こうの常時閉鎖や機械化の推進に努める。また、防護施設の点検や住民意識の向上、啓発など、日常的な対策にも努める。

高知の海岸及び海域における多様な生態系の維持・保全、創出をめざす

自然保護上貴重な動植物はもちろん、高知県の海岸を特徴づける身近な自然の保全対策を推進する。また、漁業生産を支えるゆたかな水産資源の保全についても、関連部署と連携を図り、配慮に努める。さらに、開発との調和や地域性に配慮しつつ、多様な生態系を育む沿岸環境の回復や新たな生息環境の創造を図る。

高知の海岸を四季折々に彩る多様な景観の保全に努める

明るく広がる太平洋と背後に迫るゆたかな山地、陸海の境界を彩る白砂青松の海岸など、高知県が有する多様な海岸景観を大切な財産と捉え、保全に努める。また、海岸にまつわる数々の歴史的・文化的資源を活かした魅力あふれる海辺の創出をめざす。

自然環境や歴史的・文化的資源など「高知らしさ」に触れられる海岸の創出

高知県を特徴づける美しく長大な海岸線とゆたかな自然環境や、海と人との歴史的なつながりを象徴する歴史的・文化的資源を活かし、海洋レクリエーションでの活用のほか、地域の伝統行事や各種イベント、体験学習の場などとして、誰もが海辺に触れ、親しむ事のできる海岸づくりをめざす。

海岸に関わる全ての人々が協力し、美しく安全で快適な海岸づくりを進める

誰もが安全、快適に利用できる美しい海岸の保全、創出に向け、行政、事業者及び地域住民をはじめとする全ての海岸関係者が問題意識を共有し、協力しあい、海岸の保全に向けて各自の立場で実行可能な対策を適切に進められるよう、体制づくりや啓発活動、環境学習等の実施に努める。

２．　６つの方針

人命、財産、国土を守り、将来世代にわたり安心して暮らせる海岸づくり

海岸防護施設の機能を維持、補強すると共に、将来の気候変動を考慮しつつ、地域特性を踏まえ適切な防護機能の向上を図る。また、長期的な侵食対策により安定した砂浜の確保に努めるとともに、地震津波対策を着実に推進することによって、沿岸域の尊い人命や財産、都市機能を災害から守り、将来世代にわたり安全・安心・快適な海岸づくりを進める。

地域に根ざした日常及び緊急時の防災体制の整備に努める

高潮・津波等の災害発生時における安全確保のため、陸こうの常時閉鎖や機械化の推進に努める。また、防護施設の点検や住民意識の向上、啓発など、日常的な対策にも努める。

高知の海岸及び海域における多様な生態系の維持・保全、創出をめざす

自然保護上貴重な動植物はもちろん、高知県の海岸を特徴づける身近な自然の保全対策を推進する。また、漁業生産を支えるゆたかな水産資源の保全についても、関連部署と連携を図り、配慮に努める。さらに、開発との調和や地域性に配慮しつつ、多様な生態系を育む沿岸環境の回復や新たな生息環境の創造を図る。

高知の海岸を四季折々に彩る多様な景観の保全に努める

明るく広がる太平洋と背後に迫るゆたかな山地、陸海の境界を彩る白砂青松の海岸など、高知県が有する多様な海岸景観を大切な財産と捉え、保全に努める。また、海岸にまつわる数々の歴史的・文化的資源を活かした魅力あふれる海辺の創出をめざす。

自然環境や歴史的・文化的資源など「高知らしさ」に触れられる海岸の創出

高知県を特徴づける美しく長大な海岸線とゆたかな自然環境や、海と人との歴史的なつながりを象徴する歴史的・文化的資源を活かし、海洋レクリエーションでの活用のほか、地域の伝統行事や各種イベント、体験学習の場などとして、誰もが海辺に触れ、親しむ事のできる海岸づくりをめざす。

海岸に関わる全ての人々が協力し、美しく安全で快適な海岸づくりを進める

誰もが安全、快適に利用できる美しい海岸の保全、創出に向け、行政、事業者及び地域住民をはじめとする全ての海岸関係者が問題意識を共有し、協力しあい、海岸の保全に向けて各自の立場で実行可能な対策を適切に進められるよう、体制づくりや啓発活動、環境学習等の実施に努める。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
３．　留意すべき事項 本計画の推進にあたり、今後、留意すべき事項を以下に示す。 （１）　地域住民の参画と情報公開 計画策定段階においてアンケート調査や住民懇談会により住民意見を収集したように、計画を有効に実施するため、途中段階においても適宜、地域住民の意見・参画を得るようにする。また、事業計画の透明性と地域住民との信頼関係を構築するため、収集・整理した情報等を広く一般に公開・活用するための仕組みづくりに努める。 （２）　関連計画との整合性の確保 海岸と背後の都市・流通機能等を総合的に捉え、地域のまちづくりと一体となった取り組みを推進するため、関連部署と充分な連携を図り、国土の利用や開発に関する計画、環境保全に関する計画、地域計画等との整合性を確保するよう努める。 （３）　計画推進体制の確立（ネットワーク） 流域管理や総合的まちづくりなどの観点から、背後地の人口・資産等の集積状況や土地利用、海岸環境・利用、運輸、漁業活動等を勘案し、県内関連部署における情報の共有化や十分な調整を行うと共に、海岸に関係する行政機関と緊密な連携を図り、広域的、総合的な取り組みを推進する。市町村については、改正海岸法に「海岸の日常的な管理における市町村参画の推進」が明記されたことを受け、地域住民や地域環境に最も近い行政主体として積極的に地域との連携を図り、一部の海岸管理を含め本計画の適正な推進に努めることとする。 （４）　今後の調査研究 生態系や自然景観等に配慮した構造物や耐震技術については、可能なものから徐々に実現を図る。また、新しい知見や技術に関する積極的な情報収集、導入の検討に努めると共に、必要に応じ専門の研究機関や学識経験者と連携し調査、研究を進める体制づくりについても検討していく。 さらに、気候変動には不確実性があること、現時点では不明確な部分が多いことを踏まえ、防護水準や適応策に関する課題（気候変動を考慮した計画外力の評価、確率評価に基づく防護水準の検討、気候変動に伴う将来の海浜変形、将来の不確実性を踏まえた対策等）に留意し、新たな知見や観測データ等を蓄積するとともに、情報収集や対策の検討、研究を進めていくことも重要である。 - 64 -	・住民へ情報の周知に努める旨を追記 ３．　留意すべき事項 本計画の推進にあたり、今後、留意すべき事項を以下に示す。 （１）　地域住民の参画と情報公開 計画策定段階においてアンケート調査や住民懇談会により住民意見を収集したように、計画を有効に実施するため、途中段階においても適宜、地域住民の意見・参画を得るようにする。また、事業計画の透明性と地域住民との信頼関係を構築するため、収集・整理した情報等を広く一般に公開・活用するための仕組みづくりに努める。 （２）　関連計画との整合性の確保 海岸と背後の都市・流通機能等を総合的に捉え、地域のまちづくりと一体となった取り組みを推進するため、関連部署と充分な連携を図り、国土の利用や開発に関する計画、環境保全に関する計画、地域計画等との整合性を確保するよう努める。 （３）　計画推進体制の確立（ネットワーク） 流域管理や総合的まちづくりなどの観点から、背後地の人口・資産等の集積状況や土地利用、海岸環境・利用、運輸、漁業活動等を勘案し、県内関連部署における情報の共有化や十分な調整を行うと共に、海岸に関係する行政機関と緊密な連携を図り、広域的、総合的な取り組みを推進する。市町村については、改正海岸法に「海岸の日常的な管理における市町村参画の推進」が明記されたことを受け、地域住民や地域環境に最も近い行政主体として積極的に地域との連携を図り、一部の海岸管理を含め本計画の適正な推進に努めることとする。また、県内関連部署や関係市町村と連携し、取り組みに関する種々の情報が広く住民へ周知されるよう、また当該沿岸地域以外にも幅広く認知されるように、広報活動や情報発信に努める。 （４）　今後の調査研究 生態系や自然景観等に配慮した構造物や耐震技術については、可能なものから徐々に実現を図る。また、新しい知見や技術に関する積極的な情報収集、導入の検討に努めると共に、必要に応じ専門の研究機関や学識経験者と連携し調査、研究を進める体制づくりについても検討していく。 さらに、気候変動には不確実性があること、現時点では不明確な部分が多いことを踏まえ、防護水準や適応策に関する課題（気候変動を考慮した計画外力の評価、確率評価に基づく防護水準の検討、気候変動に伴う将来の海浜変形、将来の不確実性を踏まえた対策等）に留意し、新たな知見や観測データ等を蓄積するとともに、情報収集や対策の検討、研究を進めていくことも重要である。 60

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
（５） 計画の適宜見直し 計画は長期的な展望に基づいていること、気候変動は長期的に発現することを踏まえると、今後の新たな知見や観測データの蓄積等に基づき、適宜、見直しを行っていく必要がある。 併せて、今後、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等が変化することも想定されることから、防護水準だけではなく、気候変動への適応策や対策の実施時期・優先順位なども含め、例えば、IPCC 評価報告書や「日本の気候変動 2020」は５年程度で更新されること等を踏まえ、海岸保全基本計画の内容や進捗状況を点検する等したうえで、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、計画を適宜見直し・修正を行う。	（５） 計画の適宜見直し 計画は長期的な展望に基づいていること、気候変動は長期的に発現することを踏まえると、今後の新たな知見や観測データの蓄積等に基づき、適宜、見直しを行っていく必要がある。 併せて、今後、社会経済状況や背後地の人口、社会インフラの整備状況、土地の利用状況等が変化することも想定されることから、防護水準だけではなく、気候変動への適応策や対策の実施時期・優先順位なども含め、例えば、IPCC 評価報告書は５年程度で更新されること等を踏まえ、海岸保全基本計画の内容や進捗状況を点検する等したうえで、概ね５年毎を目安に点検し、適宜、計画を適宜見直し・修正を行う。
- 65 -	61

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
巻末資料 **土佐湾沿岸** ○シート様式 ○海岸保全施設整理表 ○海岸保全施設配置図	・新規追加 巻末資料 土佐湾沿岸 ○シート様式 ○2100 年時点の必要天端高の試算結果 ○海岸保全施設整理表 ○海岸保全施設配置図

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
○シート様式	○シート様式

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

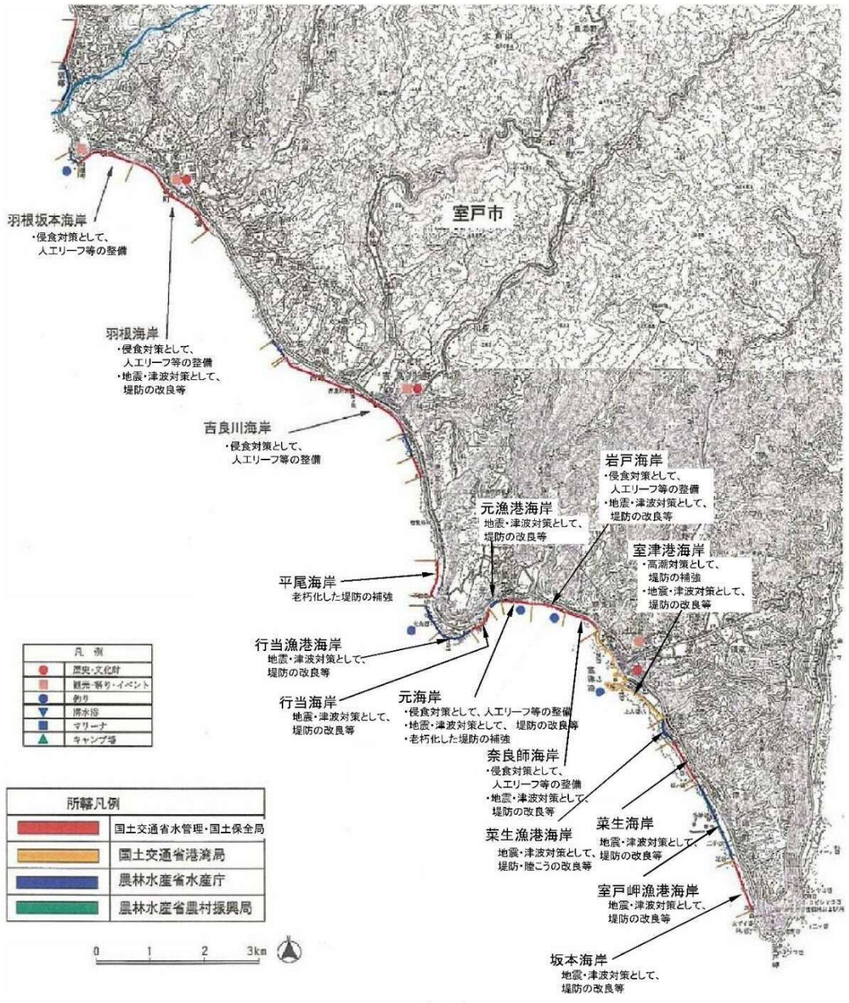

室戸市

※次ページ以降に海岸保全施設の種類、規模及び配置等を示す個表を記載する。
海岸の写真については、海岸の代表的な風景を示す写真及び背後地状況、海岸保全施設の状況が分かる写真を代表として記載する。

・時点更新
・記載内容の変更

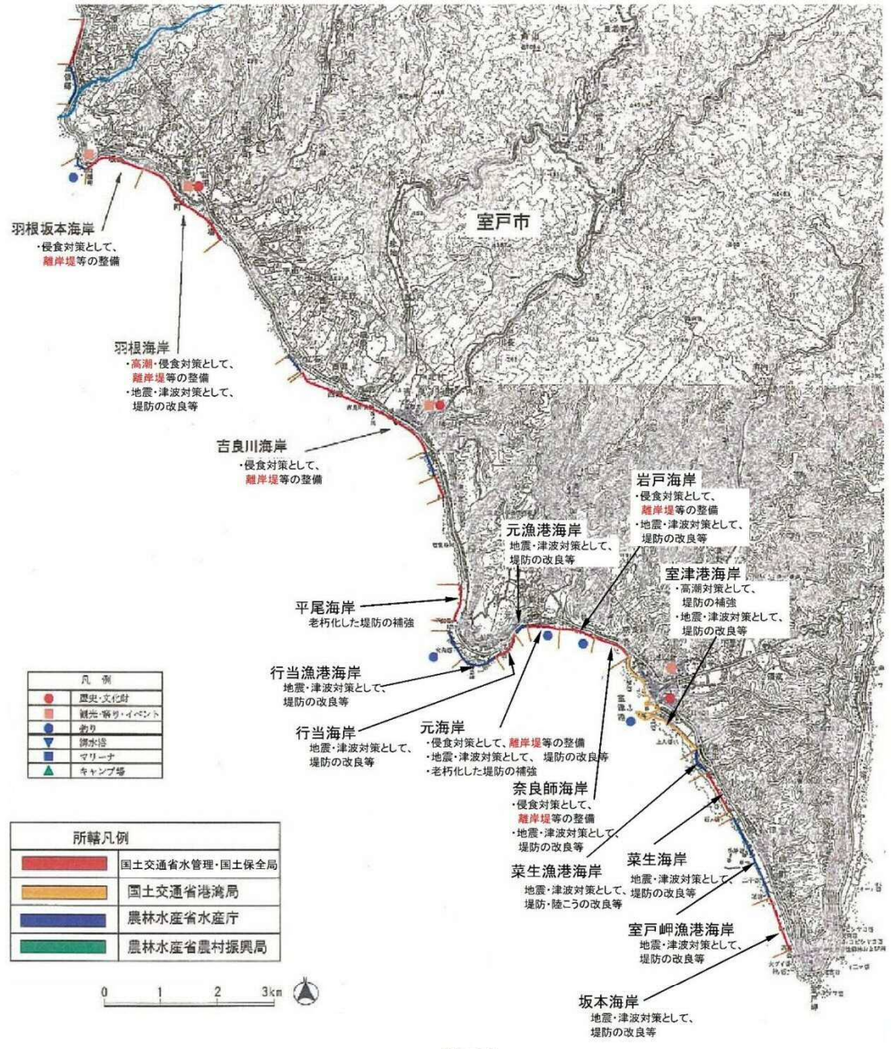

室戸市

※次ページ以降に海岸保全施設の種類、規模及び配置等を示す個表を記載する。
海岸の写真については、海岸の代表的な風景を示す写真及び背後地状況、海岸保全施設の状況が分かる写真を代表として記載する。
※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある。

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
27	坂本海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	936	936


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

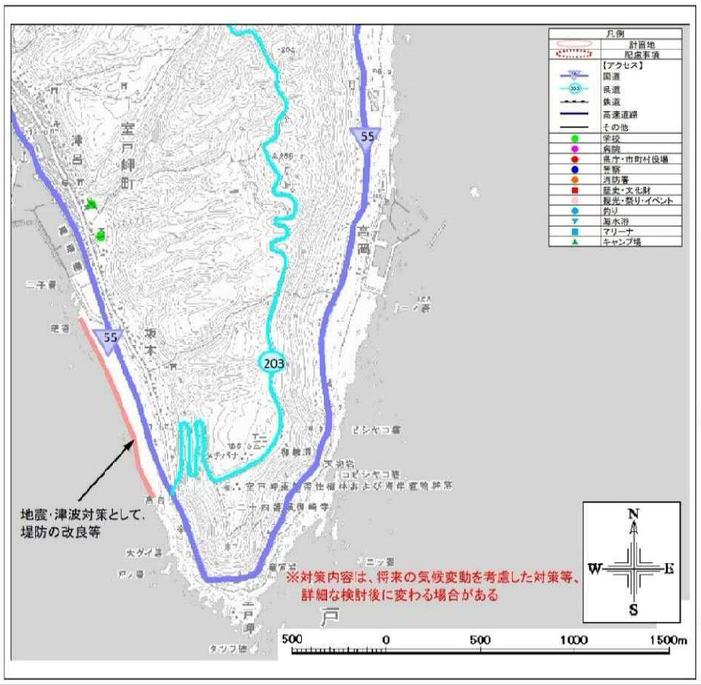

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎ 藻場　◎ サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利月状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、県道203号室戸公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
親光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、階段工、排水工（ボックスカルバート）
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における被堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約29ha

その他	現況天端高※1：	9.83m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
27	坂本海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	936	936


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

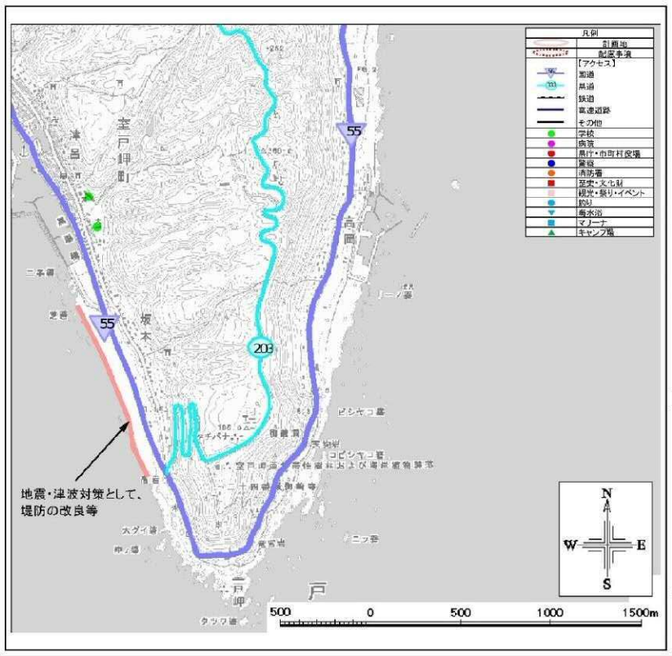

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎ 藻場　◎ サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、県道203号室戸公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
親光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、階段工、排水工（ボックスカルバート）
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における被堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約29ha

その他	現況天端高※1：	9.83m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
28	室戸岬漁港海岸	農林水産省水産庁	室戸市	2,387	1,416


①護岸状況

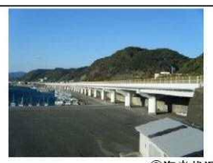
②海岸状況


③背後地状況

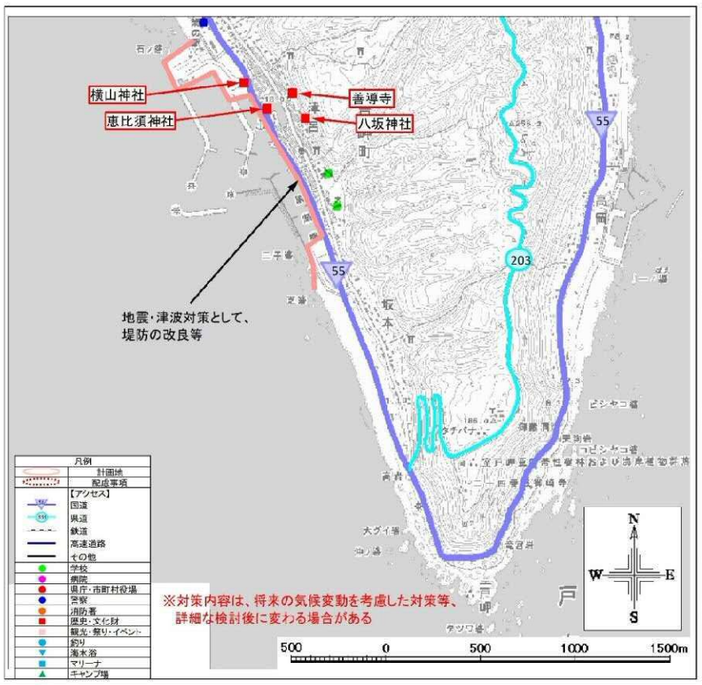

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	恵比須神社、善導寺、八坂神社、横山神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：69トン【令和5年】 港湾（取扱量：―トン【令和　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤、護岸
被災状況	―

住民・行政の要望

住民：震災時における津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：津波に耐え得る堤防の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約31ha

その他	現況天端高※1：	10.93m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
28	室戸岬漁港海岸	農林水産省水産庁	室戸市	2,387	1,416


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

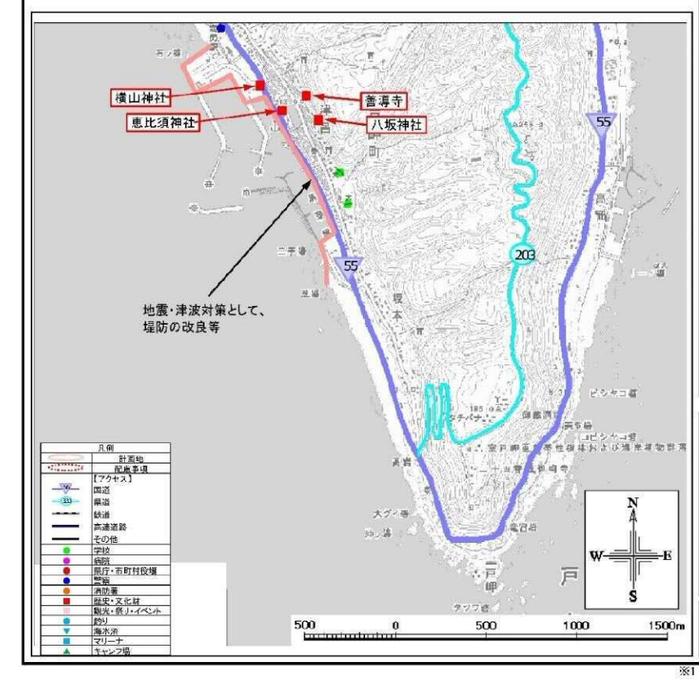

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	恵比須神社、善導寺、八坂神社、横山神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：208トン【平成23年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤、護岸
被災状況	―

住民・行政の要望

住民：震災時における津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：津波に耐え得る堤防の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約31ha

その他	現況天端高※1：	10.93m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
29	菜生海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	942	942


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

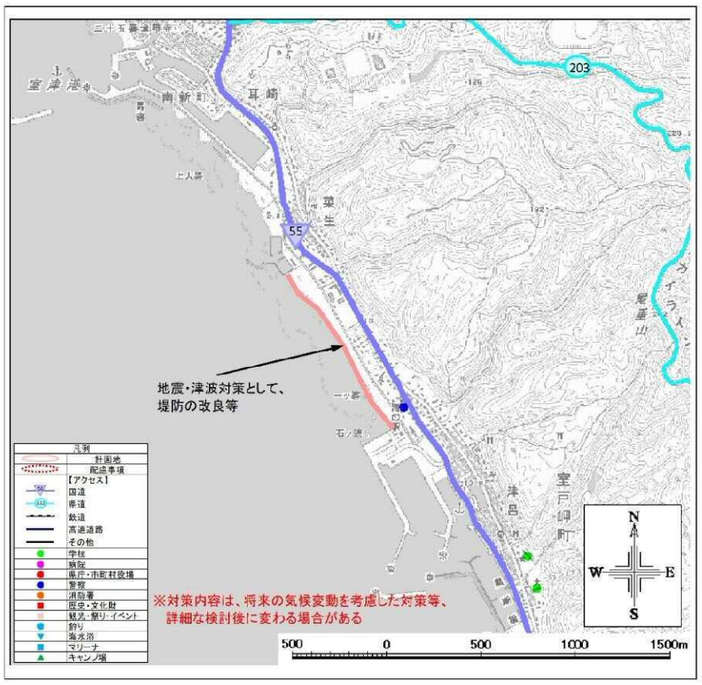

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：―トン【平成　年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤
被災状況	2004年台風23号：堤防30m倒壊、背後地60m被災

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：	9.93m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
29	菜生海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	942	942


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

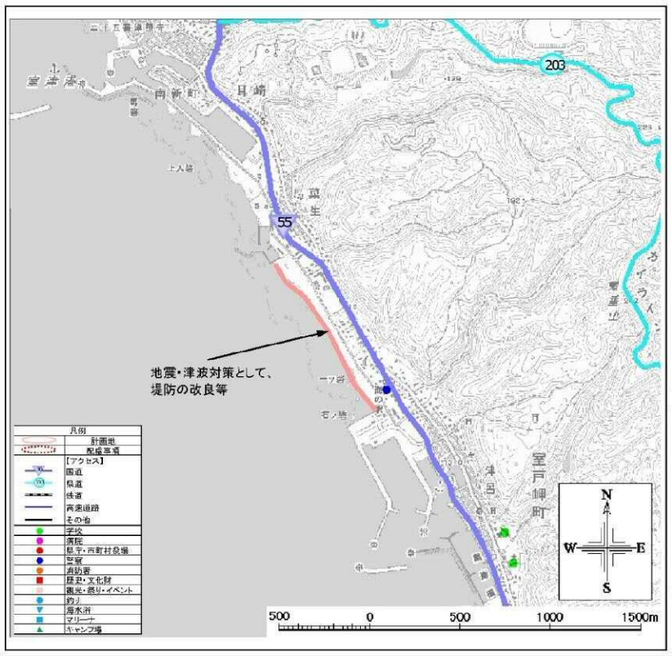

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：―トン【平成　年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤
被災状況	2004年台風23号：堤防30m倒壊、背後地60m被災

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：	9.93m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
30	菜生漁港海岸	農林水産省水産庁	室戸市	478	0


①護岸状況


②泊地状況


③海岸状況

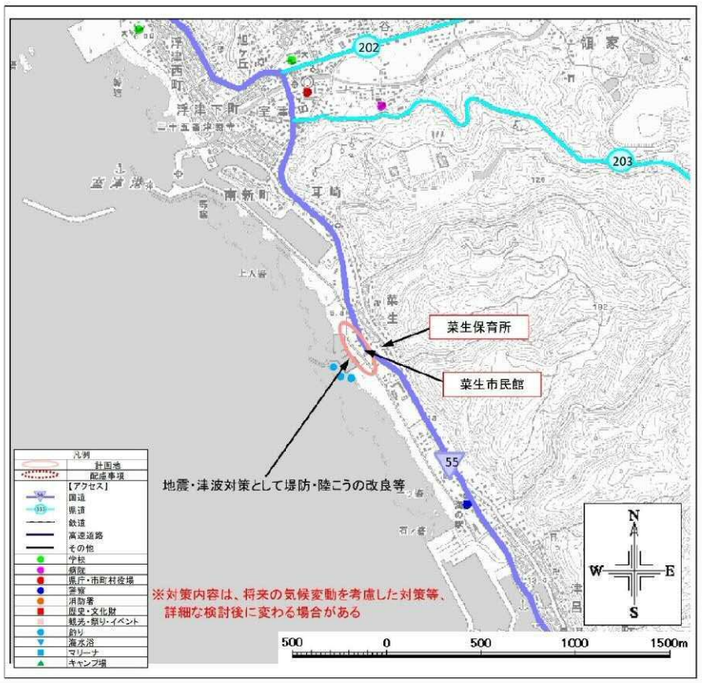

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：1トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震及び津波に耐え得る堤防・陸こうの設置、堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】漂着ゴミ清掃などの現状環境の維持、保全を図る。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として堤防・陸こうの改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：	7.21m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
30	菜生漁港海岸	農林水産省水産庁	室戸市	478	0


①護岸状況


②泊地状況


③海岸状況

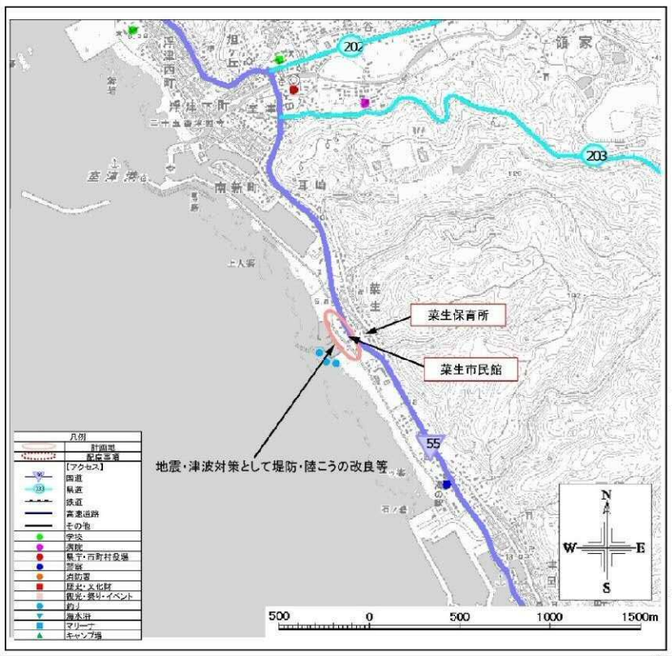

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震及び津波に耐え得る堤防・陸こうの設置、堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】漂着ゴミ清掃などの現状環境の維持、保全を図る。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として堤防・陸こうの改良等を行う。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：	7.21m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
31	室津港海岸	国土交通省港湾局	室戸市	3,849	2,820



①防波堤状況



②海岸状況



③護岸状況

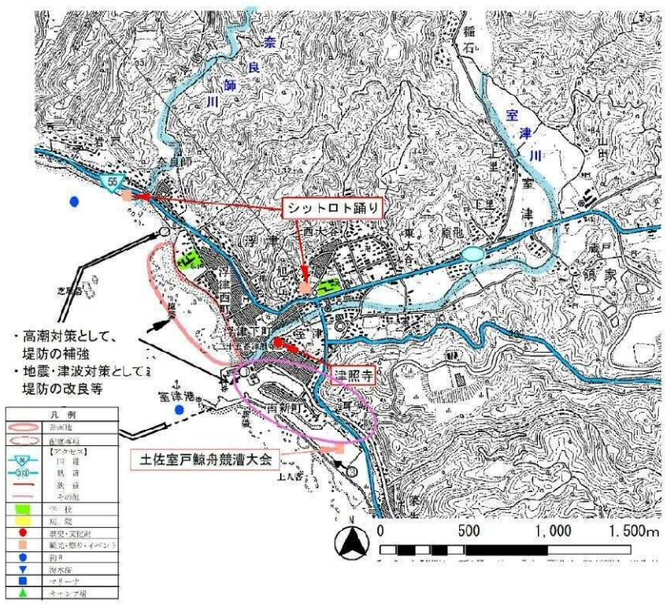

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	室戸岬海成段丘(自然景観資源)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　(○)
交通アクセス	国道55号、県道202号椎名室戸線、203号室戸公園線
歴史・文化財	津照寺

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【令和　年】 港湾（取扱量：221トン【令和5年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	シットロト踊、土佐室戸鯨舟競漕大会

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	1961年第2室戸台風：防潮堤決壊L=500m、湛水面積30.1ha。 平成23年台風6号の異常な波浪によって、消波堤本体の消波ブロックが飛散した。

住民・行政の要望

住民：堤防などの施設の補強をしてほしい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	歴史的港湾施設の景観に配慮しつつ、高潮対策として堤防を補強する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約44ha

その他	現況天端高※1：11.30m（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
31	室津港海岸	国土交通省港湾局	室戸市	3,849	2,820



①防波堤状況



②海岸状況



③護岸状況

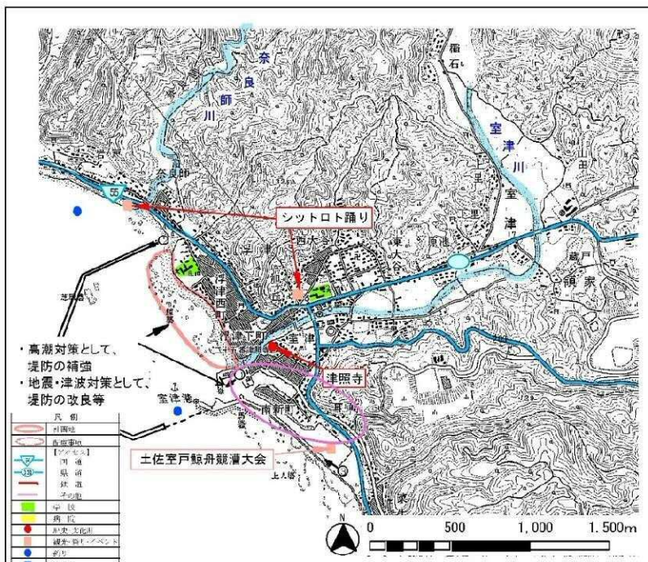

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園　） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	室戸岬海成段丘(自然景観資源)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　(○)
交通アクセス	国道55号、県道202号椎名室戸線、203号室戸公園線
歴史・文化財	津照寺

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：637トン【平成24年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	シットロト踊、土佐室戸鯨舟競漕大会

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	1961年第2室戸台風 防潮堤決壊L=500m、湛水面積30.1ha。 平成23年台風6号の異常な波浪によって、消波堤本体の消波ブロックが飛散した。

住民・行政の要望

住民：堤防などの施設の補強をしてほしい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	歴史的港湾施設の景観に配慮しつつ、高潮対策として堤防を補強する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】堤防を補強し、避難港としての防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】親水性や自然景観に配慮した施設整備を図る。 【利用】地域の伝統文化を活かした親水性のある海岸整備を図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約44ha

その他	現況天端高※1：11.30m（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
32	奈良師海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	770	770


①海岸状況(北側)


②海岸状況(南側)


③背後地状況

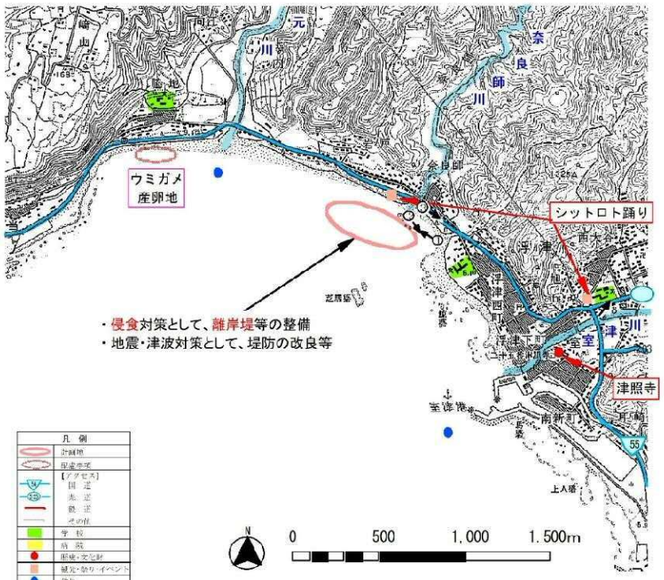

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園）
	保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院
	◎農地　森林　自然地
	その他　（－）
交通アクセス	国道55号、県道202号椎名室戸線、203号室戸公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング
	キャンプ　海水浴
	マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】
	港湾（取扱量：－トン【平成　年】
	マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	シットロト踊

海岸施設

施設整備の現状	堤防、人工リーフ、陸こう
被災状況	1961年第2室戸台風：防潮堤決壊L=500m、浸水面積30.8ha、1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：台風襲来時の越波被害の度々の発生、近年の著しい海岸侵食ならびに施設の老朽化から、これらを防止する高潮対策を強く望んでいる。
津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：環境に配慮した海浜の保全が必要。国立室戸少年自然の家が、環境学習の場としての砂浜利用を望んでいる。津波に耐え得る堤防改良や離岸堤等の消波施設の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	離岸堤等を整備し、砂浜の保全を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	侵食対策として、離岸堤等の整備を行う。砂浜利用について、他省庁の支援を得る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約28ha

その他	現況天端高※1：8.53m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
32	奈良師海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	770	770

①海岸状況(北側)　②海岸状況(南側)　③背後地状況

・浸食対策として、人工リーフ等の整備
・地震・津波対策として、堤防の改良等

現況特性
自然環境
貴重な動植物：動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境：藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況：公園（室戸阿南海岸国定公園）　保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）：－
社会環境
背後地利用状況：◎住宅　工場　学校　病院　◎農地　森林　自然地　その他（－）
交通アクセス：国道55号、県道202号椎名室戸線、203号室戸公園線
歴史・文化財：－
海岸環境
レクリエーション：釣り　潮干狩り　散策　サイクリング　キャンプ　海水浴　マリンスポーツ　その他（－）
施設：漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】　港湾（取扱量：－トン【平成　年】　マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント：シットロト踊
海岸施設
施設整備の現状：堤防、人工リーフ、陸こう
被災状況：1961年第2室戸台風：防潮堤決壊L=500m、浸水面積30.8ha、1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災。
住民・行政の要望
住民：台風襲来時の越波被害の度々の発生、近年の著しい海岸侵食ならびに施設の老朽化から、これらを防止する高潮対策を強く望んでいる。津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：環境に配慮した海浜の保全が必要。国立室戸少年自然の家が、環境学習の場としての砂浜利用を望んでいる。津波に耐え得る堤防改良や人工リーフ等の消波施設の設置を強く望む。
整備方針
整備方針：環境保全に配慮した侵食対策と、地域文化を伝える砂浜の保全を図る。地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
【防護】人工リーフ等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。地震・津波対策として堤防の改良等を行う。【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。【利用】シットロト踊など地域の伝統文化を活かした海浜利用を図る。
計画概要：侵食対策として、人工リーフ等の整備を行う。砂浜利用について、他省庁の支援を得る。地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等：約28ha
その他　現況天端高※1：8.53m（H25年3月末時点）
※1 現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
33	岩戸海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	700	700


①海岸状況


②背後地状況


③背後地(新道路工事中)

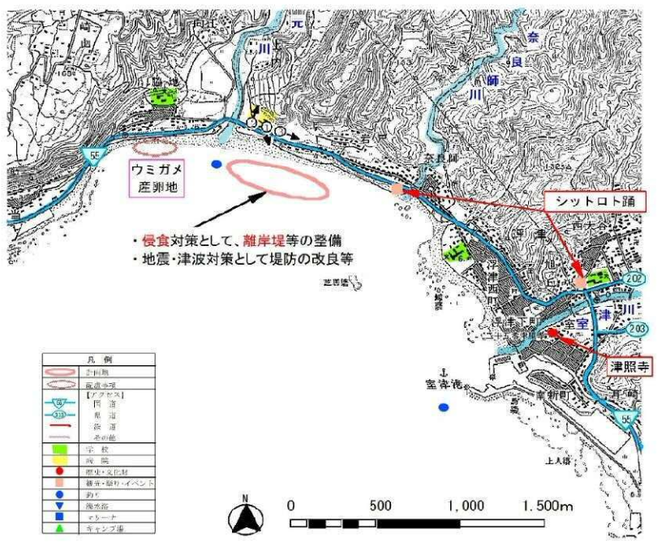

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、県道202号椎名室戸線、203号室戸公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、人工リーフ
被災状況	1999年台風9号：海岸提の基礎の洗掘／護岸損傷87m／砂浜侵食2,500㎡。 2003年台風10号：根固工のブロック沈下及び散乱

住民・行政の要望

住民：台風襲来時には越波被害が度々発生している、また、近年は著しい海岸侵食も見られており、これらを防止する高潮対策を強く要望する。
津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：本海岸はｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵場となっており、台風襲来時の越波被害防止に際し、生態系や景観に配慮した整備の推進が必要である。
津波に耐え得る堤防改良や離岸堤等の消波施設の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	離岸堤等を整備し、砂浜の保全を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	侵食対策として、離岸堤等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約15ha

その他	現況天端高※1：　8.03m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
33	岩戸海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	700	700


①海岸状況


②背後地状況


③背後地(新道路工事中)

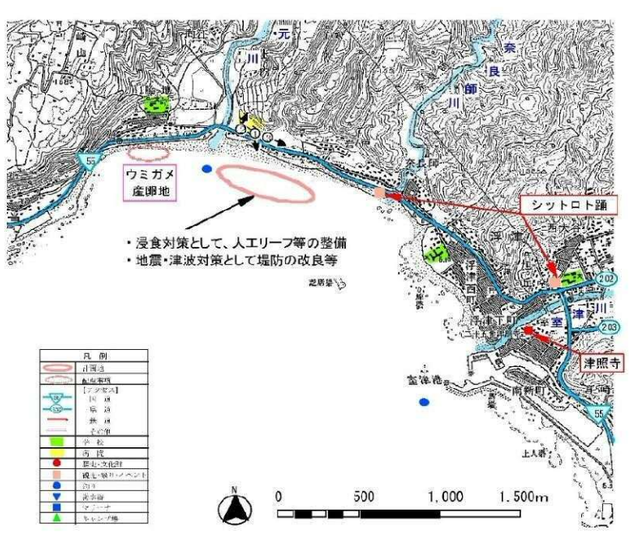

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園　） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、県道202号椎名室戸線、203号室戸公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、人工リーフ
被災状況	1999年台風9号：海岸提の基礎の洗掘／護岸損傷87m／砂浜侵食2,500㎡。 2003年台風10号：根固工のブロック沈下及び散乱

住民・行政の要望

住民：台風襲来時には越波被害が度々発生している、また、近年は著しい海岸侵食も見られており、これらを防止する高潮対策を強く要望する。
津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：本海岸はｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵場となっており、台風襲来時の越波被害防止に際し、生態系や景観に配慮した整備の推進が必要である。
津波に耐え得る堤防改良や人工リーフ等の消波施設の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	貴重な生き物や景観に配慮した人工リーフ等を整備し、砂浜の保全を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】人工リーフ等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】アカウミガメ産卵場など周辺の生態系に配慮しながら、親水性に優れた海浜の整備を図る。 【利用】地域伝統文化継承の場である砂浜の保全を図る。
計画概要	侵食対策として、人工リーフ等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約15ha

その他	現況天端高※1：　8.03m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
34	元海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	768	768


①海岸状況


②背後地状況


③アカウミガメの案内板

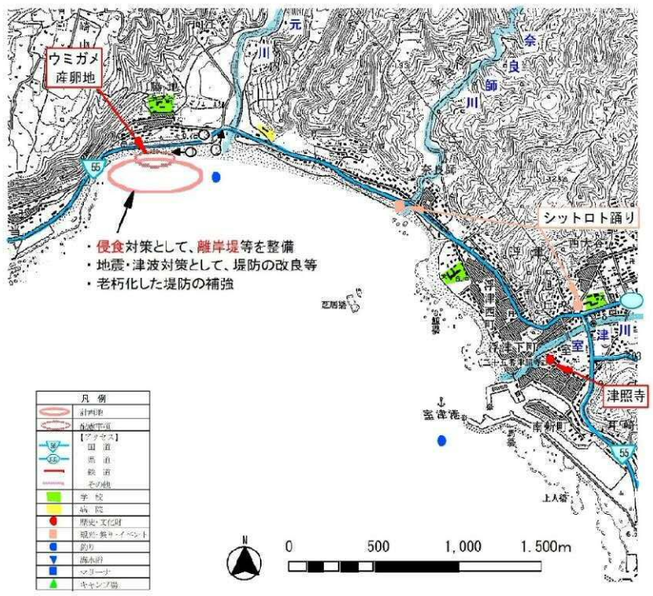

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	行当岬海成段丘(自然景観資源)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（○）
交通アクセス	国道55号、県道202号椎名室戸線、203号室戸公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（○）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	元小学校ウミガメ孵化放流

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、離岸堤
被災状況	砂浜侵食75,000㎡。平成では、H9の台風により公共土木施設(海岸)が被災。H16・H17の台風で堤体に亀裂。H19の台風で緩傾斜護岸が崩壊。

住民・行政の要望

住民：海浜の侵食が激しいため、海浜保護を要望する。
津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：本海岸はアカウミガメ産卵場となっており、侵食対策として離岸堤を整備し、海浜の保全を図る必要がある。
津波に耐え得る堤防改良や離岸堤等の消波施設の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	離岸堤等を整備し、砂浜の保全を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	侵食対策として、離岸堤等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約35ha

その他	現況天端高※1：9.93m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
34	元海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	768	768


①海岸状況


②背後地状況


③アカウミガメの案内板

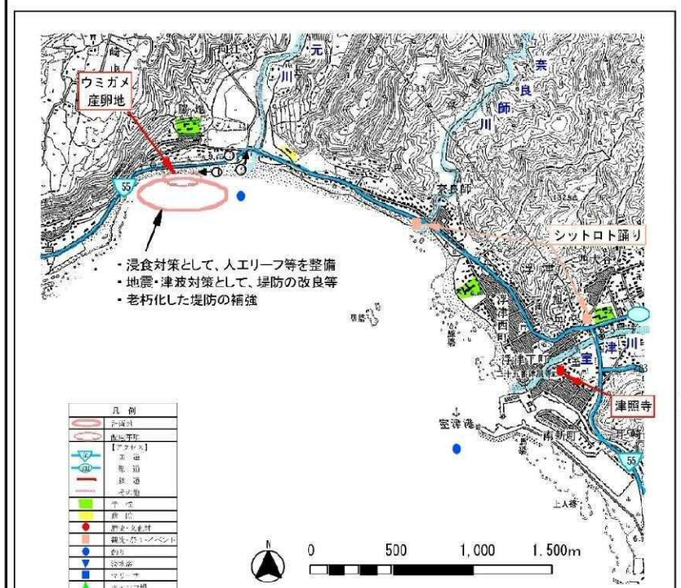

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	行当岬海成段丘(自然景観資源)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（○）
交通アクセス	国道55号、県道202号椎名室戸線、203号室戸公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（○）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	元小学校ウミガメ孵化放流

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸
被災状況	砂浜侵食75,000㎡。平成では、H9の台風により公共土木施設(海岸)が被災。H16・H17の台風で堤体に亀裂。H19の台風で緩傾斜護岸が崩壊。

住民・行政の要望

住民：海浜の侵食が激しいため、海浜保護を要望する。
津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：本海岸はアカウミガメ産卵場となっており、侵食対策として人工リーフを整備し、海浜の保全を図る必要がある。
津波に耐え得る堤防改良や人工リーフ等の消波施設の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	アカウミガメ産卵場に配慮した人工リーフ等を整備し、生き物にやさしい砂浜を保全する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 【防護】人工リーフ等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】アカウミガメ産卵場など周辺の生態系に配慮しながら、親水性に優れた海浜の整備を図る。 【利用】環境学習や海岸清掃、車両の入浜禁止等、環境にやさしい利用を推進する。
計画概要	侵食対策として、人工リーフ等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約35ha

その他	現況天端高※1：9.93m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
35	元漁港海岸	農林水産省水産庁	室戸市	170	0


①護岸状況


②泊地状況


③海岸状況

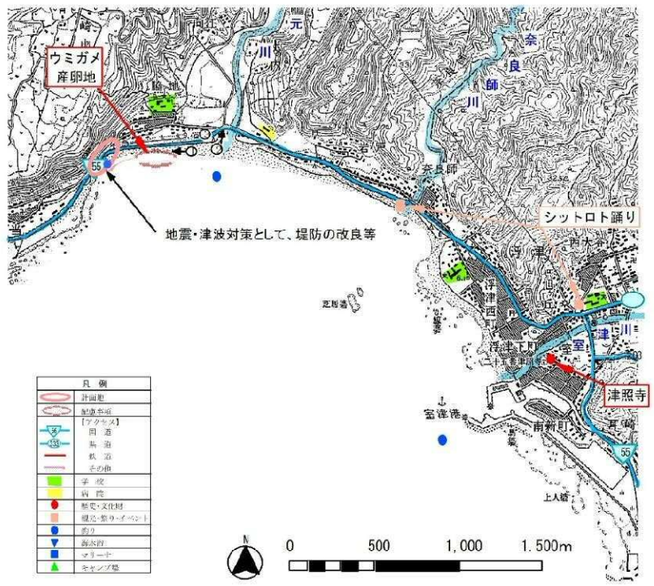

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	－
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：津波に耐え得る堤防改良や人工リーフ等の消波施設の設置を強く望む。地震及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として堤防等の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	

その他	現況天端高※1：8.99m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
35	元漁港海岸	農林水産省水産庁	室戸市	170	0


①護岸状況


②泊地状況


③海岸状況

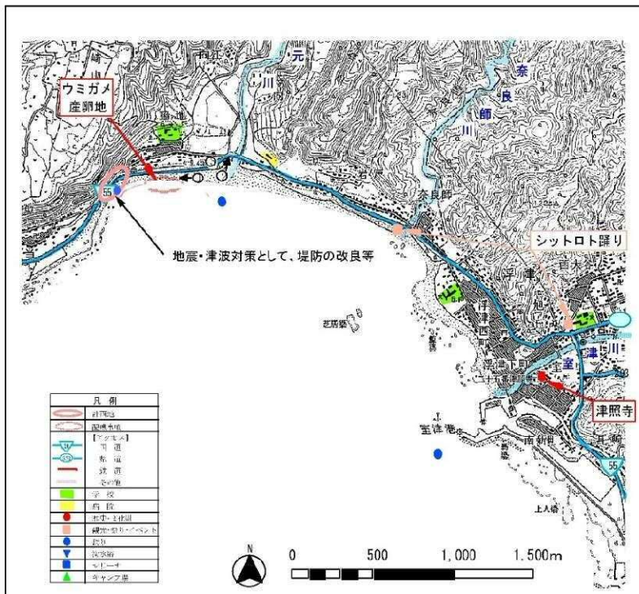

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	－
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：津波に耐え得る堤防改良や人工リーフ等の消波施設の設置を強く望む。地震及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】漂着ゴミ清掃などの現状環境の維持、保全を図る。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として堤防等の改良等を行う。
受益範囲等	

その他	現況天端高※1：8.99m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
36	行当海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	410	410


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

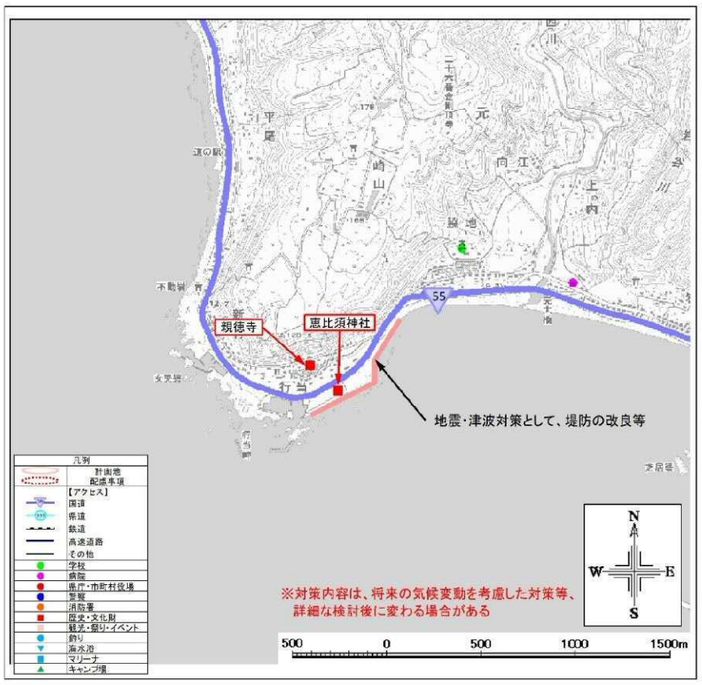

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	恵比須神社、親徳寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（―）
施設	漁港（水揚げ高：―トン【平成　年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	―

住民・行政の要望

住民：無堤区間における震災時の津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：津波に耐え得る堤防の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約17ha

その他	現況天端高※1：	10.03m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
36	行当海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	410	410


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

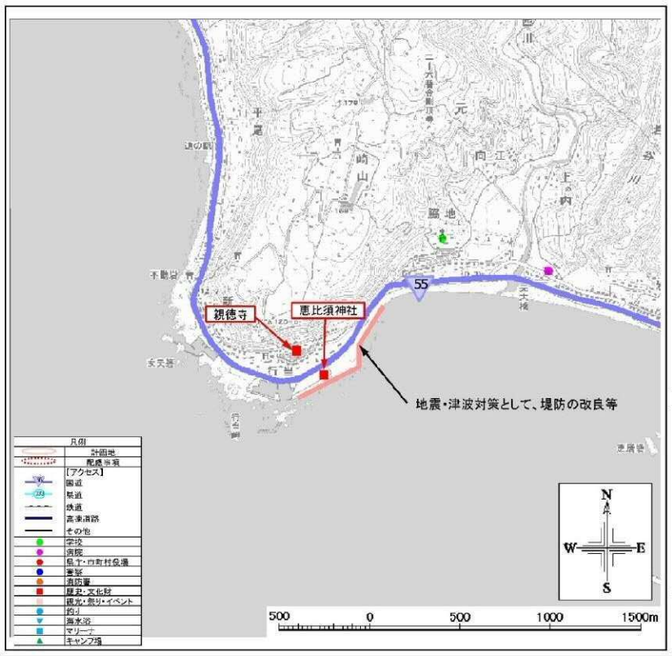

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	恵比須神社、親徳寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（―）
施設	漁港（水揚げ高：―トン【平成　年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	―

住民・行政の要望

住民：無堤区間における震災時の津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：津波に耐え得る堤防の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約17ha

その他	現況天端高※1：	10.03m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
37	行当漁港海岸	農林水産省水産庁	室戸市	859	492


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

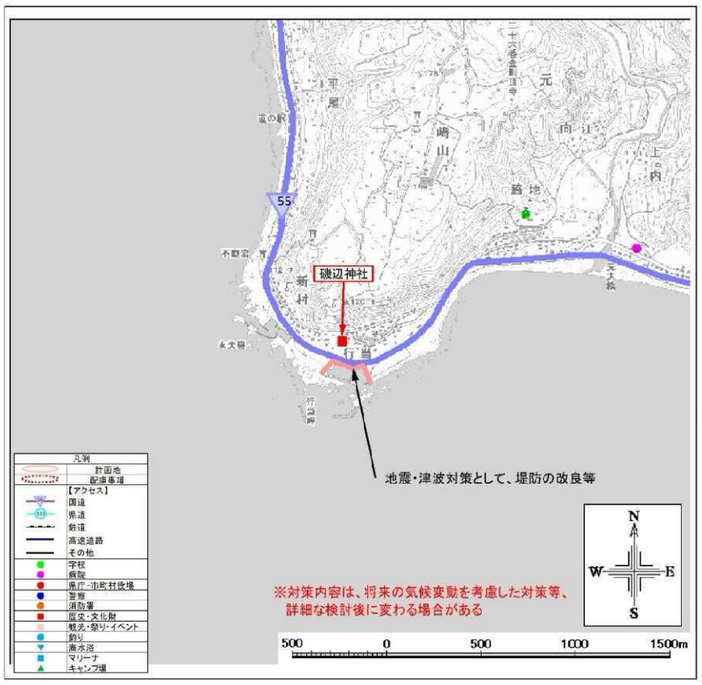

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	磯辺神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（―）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：―トン【令和　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防（防潮堤）
被災状況	1963年：災害復旧工事（被災原因不明）

住民・行政の要望

住民：無堤区間における震災時の津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：津波に耐え得る堤防の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約19ha

その他	現況天端高※1：	9.93m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
37	行当漁港海岸	農林水産省水産庁	室戸市	859	492

①海岸状況　②海岸状況　③背後地状況

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	磯辺神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（―）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【平成23年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防（防潮堤）
被災状況	1963年：災害復旧工事（被災原因不明）

住民・行政の要望

住民：無堤区間における震災時の津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：津波に耐え得る堤防の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約19ha

その他	現況天端高※1：	9.93m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載



現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
39	平尾海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	270	270


①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況

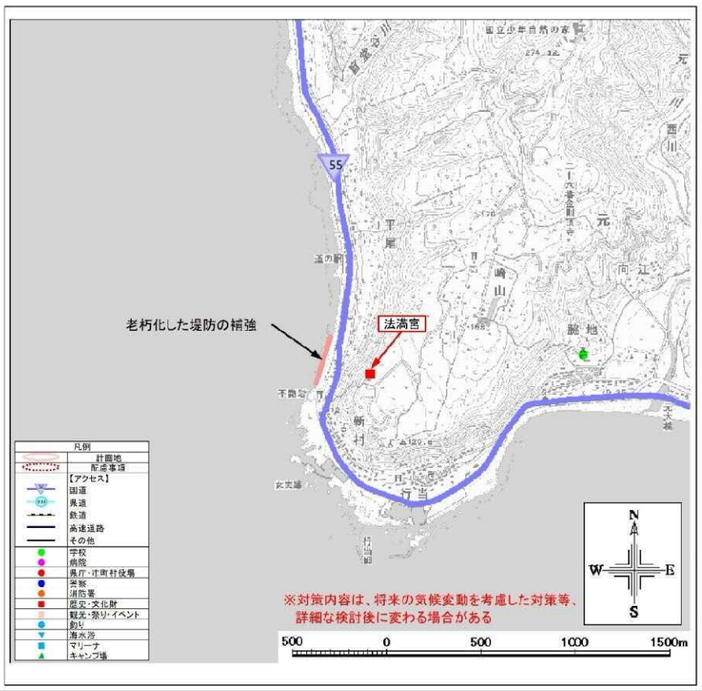

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	法満宮

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
親光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、階段工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：津波に耐え得る堤防の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	歴史的港湾施設の景観に配慮しつつ、高潮対策として堤防を補強する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	

その他	現況天端高※1：　9.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO. 39 / 海岸・施設名 平尾海岸 / 所管 国土交通省水管理・国土保全局 / 市町村 室戸市 / 海岸線延長m 270 / 保全延長m 270

①海岸状況　②護岸状況　③背後地状況

老朽化した堤防の補強　法満宮

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物：動物：－、植物：－
海域環境：藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況：公園（室戸阿南海岸国定公園）　保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）：－

社会環境

背後地利用状況：◎住宅　工場　学校　病院　◎農地　◎森林　自然地　その他（－）
交通アクセス：国道55号
歴史・文化財：法満宮

海岸環境

レクリエーション：釣り　潮干狩り　散策　サイクリング　キャンプ　海水浴　マリンスポーツ　その他（－）
施設：漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】　港湾（取扱量：－トン【平成　年】　マリーナ・その他（－）
親光・祭り・イベント：－

海岸施設

施設整備の現状：堤防、階段工
被災状況：－

住民・行政の要望

住民：震災時における津波被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：津波に耐え得る堤防の設置を強く望む。

整備方針

整備方針：歴史的港湾施設の景観に配慮しつつ、高潮対策として堤防を補強する。
地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
気候変動への適応策を進める。
【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。
【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要：高潮対策として、堤防の補強を行う。
地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
気候変動への適応策を進める。
受益範囲等：

その他　現況天端高※1：9.57m（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
42	吉良川海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	2,271	2,271


①海岸状況(南側)


②海岸状況(北側)


③背後地状況

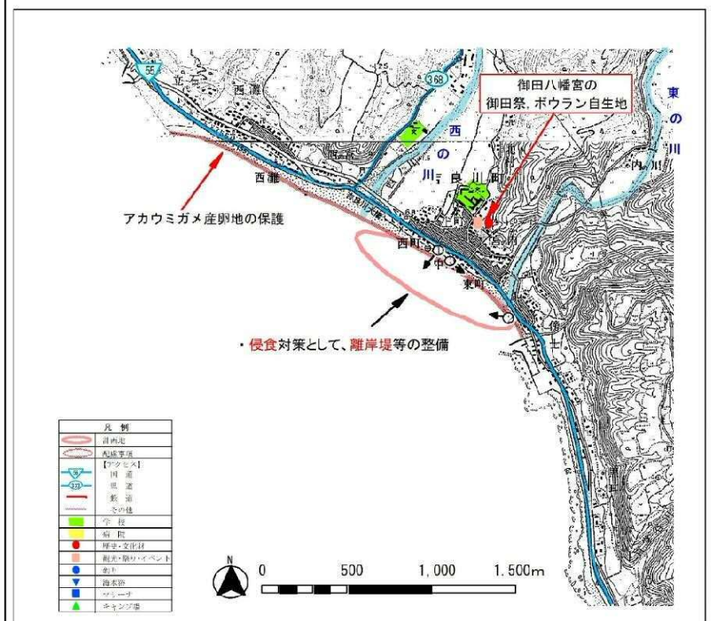

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：御田八幡宮のﾎﾞｳﾗﾝ自生地
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	ー

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（ー）
交通アクセス	国道55号、県道368号佐喜浜吉良川線
歴史・文化財	御田八幡宮

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ー）
施設	漁港（水揚げ高：ー トン【平成 年】 港湾（取扱量：ー トン【平成 年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	御田八幡宮の御田祭／ボウラン、吉良川祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、消波堤、人工リーフ、陸こう、水門、樋門
被災状況	1959年伊勢湾台風：湛水面積2ha、1961年第2室戸台風：100戸被災、1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災、砂浜侵食76,000㎡。2004年台風23号により消波ﾌﾞﾛｯｸが沈下

住民・行政の要望

住民：海岸侵食が激しいため、海浜保護を要望する。

行政：整備の際には、自然・景観と調和し、また環境負荷を軽減する工法の検討を行ってほしい。

整備方針

整備方針	離岸堤等を整備し、砂浜の保全を図る。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵場など周辺の生態系に配慮しながら、親水性に優れた海浜の整備を図る。 【利用】吉良川祭りなど地域の伝統文化継承の場である砂浜の保全を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤等の整備を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約80ha

その他	現況天端高※1：　11.17m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
42	吉良川海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	2,271	2,271


①海岸状況(南側)


②海岸状況(北側)


③背後地状況

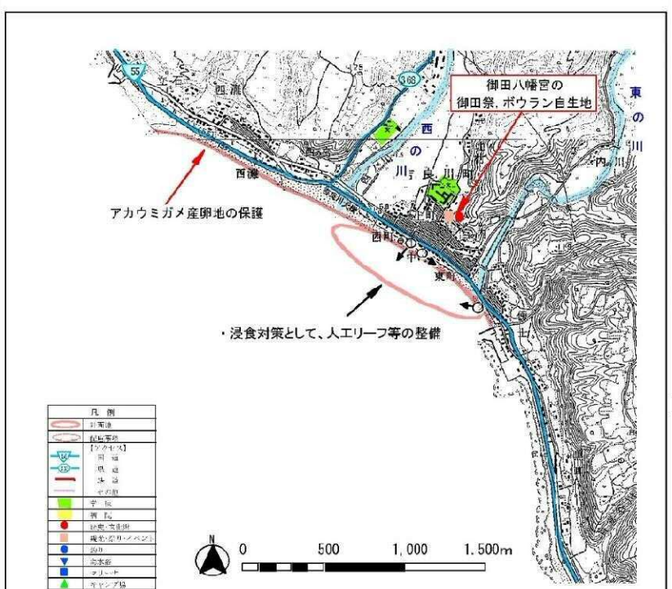

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：御田八幡宮のﾎﾞｳﾗﾝ自生地
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園　） 保安林　鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	ー

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（ー）
交通アクセス	国道55号、県道368号佐喜浜吉良川線
歴史・文化財	御田八幡宮

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ー）
施設	漁港（水揚げ高：ー トン【平成 年】 港湾（取扱量：ー トン【平成 年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	御田八幡宮の御田祭／ボウラン、吉良川祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、消波堤、人工リーフ、陸こう、水門、樋門
被災状況	1959年伊勢湾台風：湛水面積2ha、1961年第2室戸台風：100戸被災、1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災、砂浜侵食76,000㎡。2004年台風23号により消波ﾌﾞﾛｯｸが沈下

住民・行政の要望

住民：海岸侵食が激しいため、海浜保護を要望する。

行政：整備の際には、自然・景観と調和し、また環境負荷を軽減する工法の検討を行ってほしい。

整備方針

整備方針	ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵場に配慮した人工リーフ等を整備し、生き物にやさしい砂浜を保全する。
	【防護】人工リーフ等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 【環境】ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵場など周辺の生態系に配慮しながら、親水性に優れた海浜の整備を図る。 【利用】吉良川祭りなど地域の伝統文化継承の場である砂浜の保全を図る。
計画概要	侵食対策として、人工リーフ等の整備を行う。
受益範囲等	約80ha

その他	現況天端高※1：　11.17m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
44	羽根海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	1,822	1,822


①海岸状況(前面)


②海岸状況(北側)


③背後地状況

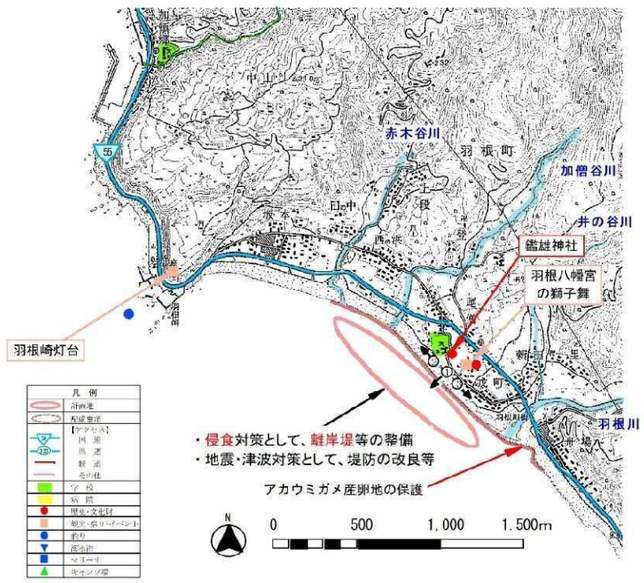

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	羽根八幡宮、鑑雄神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
親光・祭り・イベント	羽根八幡宮の獅子舞

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：海岸侵食が激しいため、海浜の保護を要望する。
津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：整備の際には、自然・景観と調和し、また環境負荷を軽減する工法の検討を行ってほしい。
津波に耐え得る堤防改良や離岸堤等の消波施設の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	離岸堤等を整備し、砂浜の保全を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】ｱｶｳﾐｶﾞﾒの産卵場など周辺海岸の生態系に配慮するとともに、周辺のふれあいの場としての親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】環境学習や定期的な海岸清掃など、環境にやさしい利用を推進する。
計画概要	侵食対策として、離岸堤等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約70ha

その他	現況天端高※1：	10.97m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
44	羽根海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	1,822	1,822


①海岸状況(前面)


②海岸状況(北側)


③背後地状況

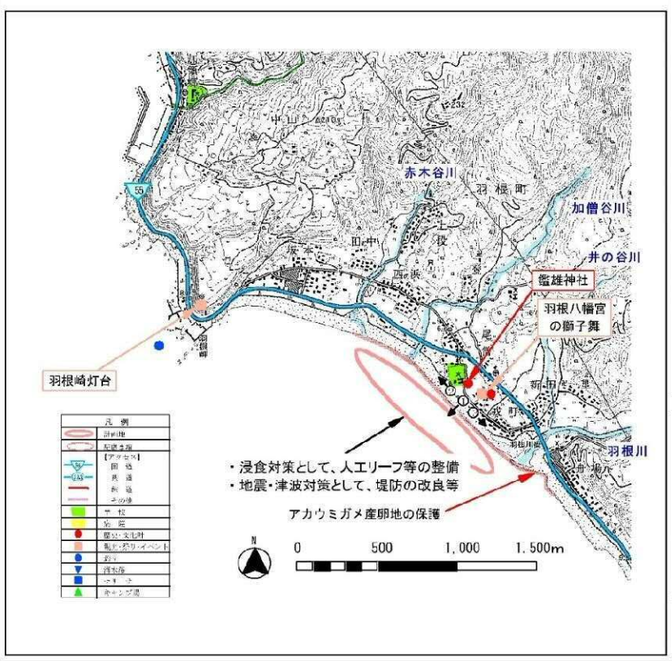

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	羽根八幡宮、鑑雄神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
親光・祭り・イベント	羽根八幡宮の獅子舞

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：海岸侵食が激しいため、海浜の保護を要望する。
津波や日常の台風や高潮の際の越波による被害を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：整備の際には、自然・景観と調和し、また環境負荷を軽減する工法の検討を行ってほしい。
津波に耐え得る堤防改良や人工リーフ等の消波施設の設置を強く望む。

整備方針

整備方針	ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵場に配慮した人工リーフ等を整備し、生き物にやさしい砂浜を保全する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】人工リーフ等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】ｱｶｳﾐｶﾞﾒの産卵場など周辺海岸の生態系に配慮するとともに、周辺のふれあいの場としての親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】環境学習や定期的な海岸清掃など、環境にやさしい利用を推進する。
計画概要	侵食対策として、人工リーフ等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約70ha

その他	現況天端高※1：	10.97m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
45	羽根坂本海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	748	748


①海岸状況


②海岸状況


③利用施設

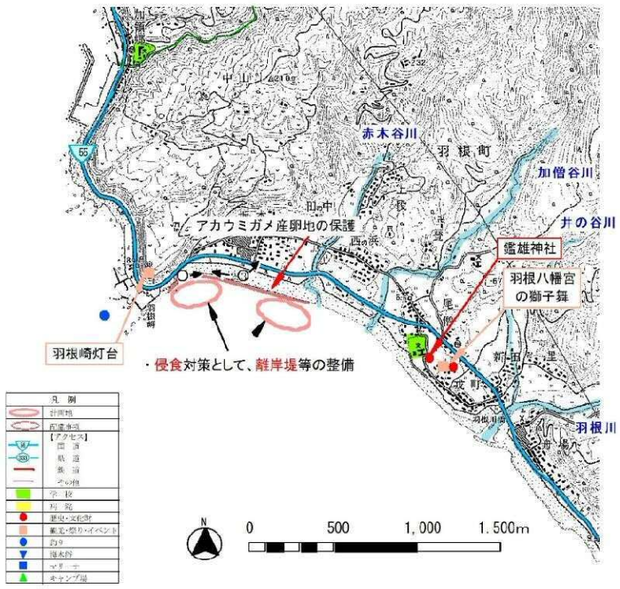

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	羽根岬海成段丘(自然景観資源)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　◎ 工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：―トン【平成　年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：―、他：羽根崎灯台）
観光・祭り・イベント	海遊祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、人工リーフ、陸こう、消波堤
被災状況	1959年伊勢湾台風：潜水面積3ha、1961年第2室戸台風。2007年台風4号：消波工沈下。

住民・行政の要望

住民：海岸の侵食が激しいため、海浜保護を要望する。

行政：整備の際には、自然・景観と調和し、また環境負荷を軽減する工法の検討を行ってほしい。

整備方針

整備方針	離岸堤等を整備し、砂浜の保全を図る。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】ｱｶｳﾐｶﾞﾒの産卵場など周辺海岸の生態系に配慮するとともに、周辺のふれあいの場としての親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】環境学習や定期的な海岸清掃など、環境にやさしい利用を推進する。
計画概要	侵食対策として、離岸堤等の整備を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約40ha

その他	現況天端高※1：	9.94m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
45	羽根坂本海岸	国土交通省水管理・国土保全局	室戸市	748	748


①海岸状況


②海岸状況


③利用施設

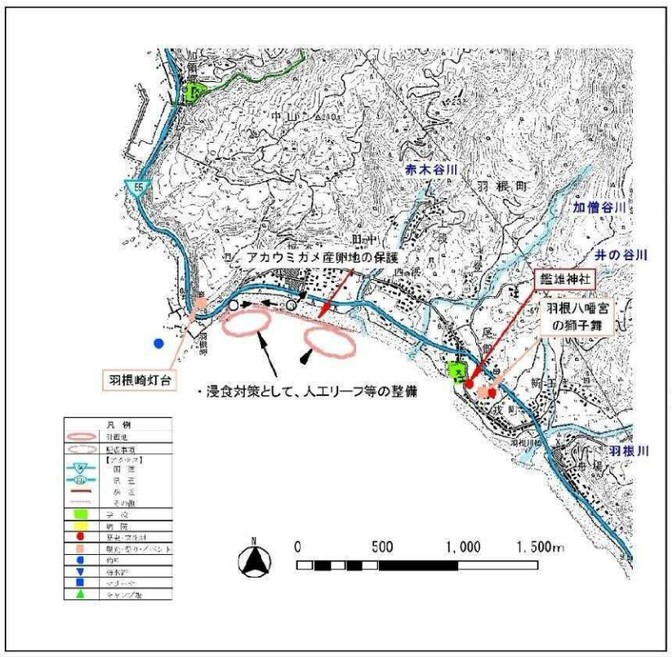

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（室戸阿南海岸国定公園） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	羽根岬海成段丘(自然景観資源)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　◎ 工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：―トン【平成　年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：―、他：羽根崎灯台）
観光・祭り・イベント	海遊祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、人工リーフ、陸こう、消波堤
被災状況	1959年伊勢湾台風：潜水面積3ha、1961年第2室戸台風。2007年台風4号：消波工沈下。

住民・行政の要望

住民：海岸の侵食が激しいため、海浜保護を要望する。

行政：整備の際には、自然・景観と調和し、また環境負荷を軽減する工法の検討を行ってほしい。

整備方針

整備方針	ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵場に配慮した人工リーフ等を整備し、生き物にやさしい砂浜を保全する。
	【防護】人工リーフ等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 【環境】ｱｶｳﾐｶﾞﾒの産卵場など周辺海岸の生態系に配慮するとともに、周辺のふれあいの場としての親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】環境学習や定期的な海岸清掃など、環境にやさしい利用を推進する。
計画概要	侵食対策として、人工リーフ等の整備を行う。
受益範囲等	約40ha

その他	現況天端高※1：	9.94m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
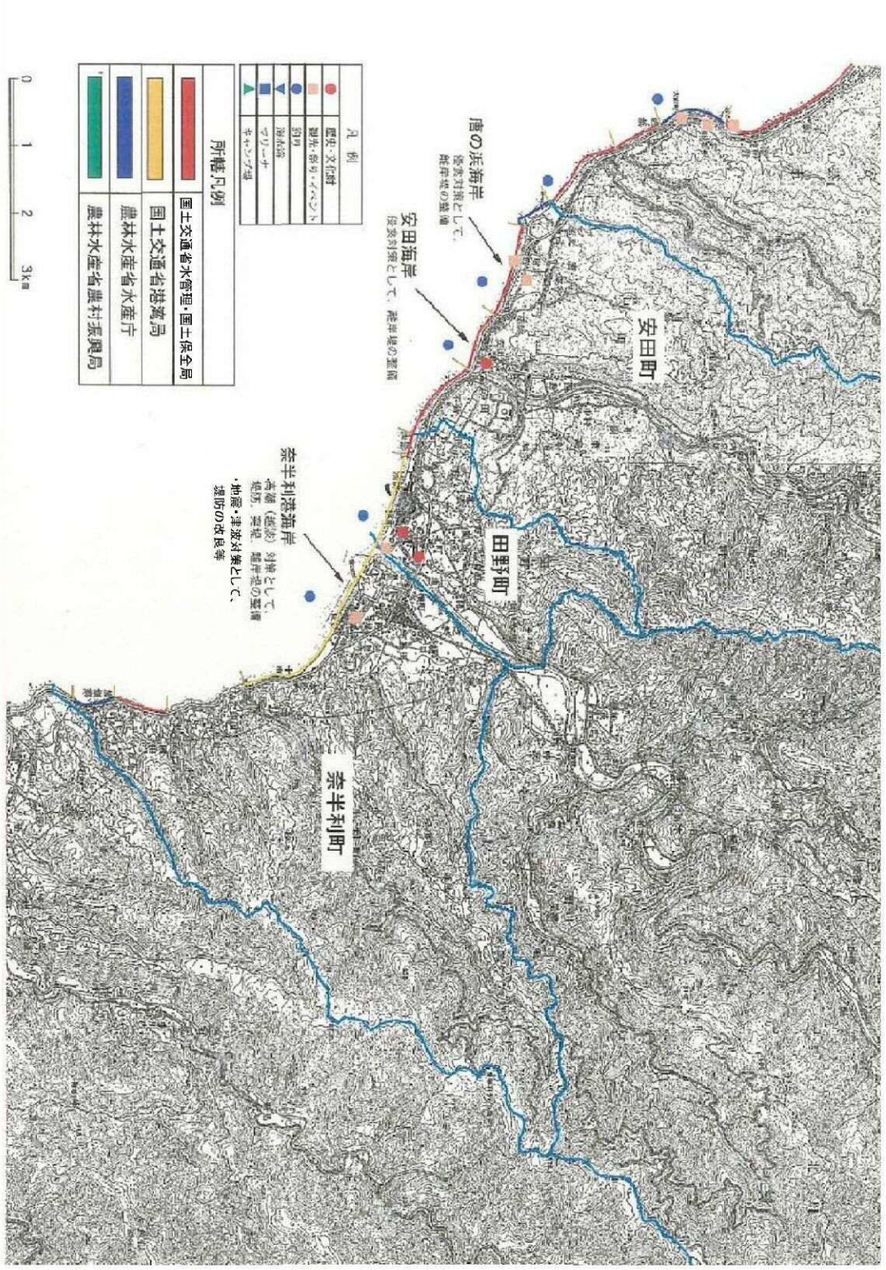	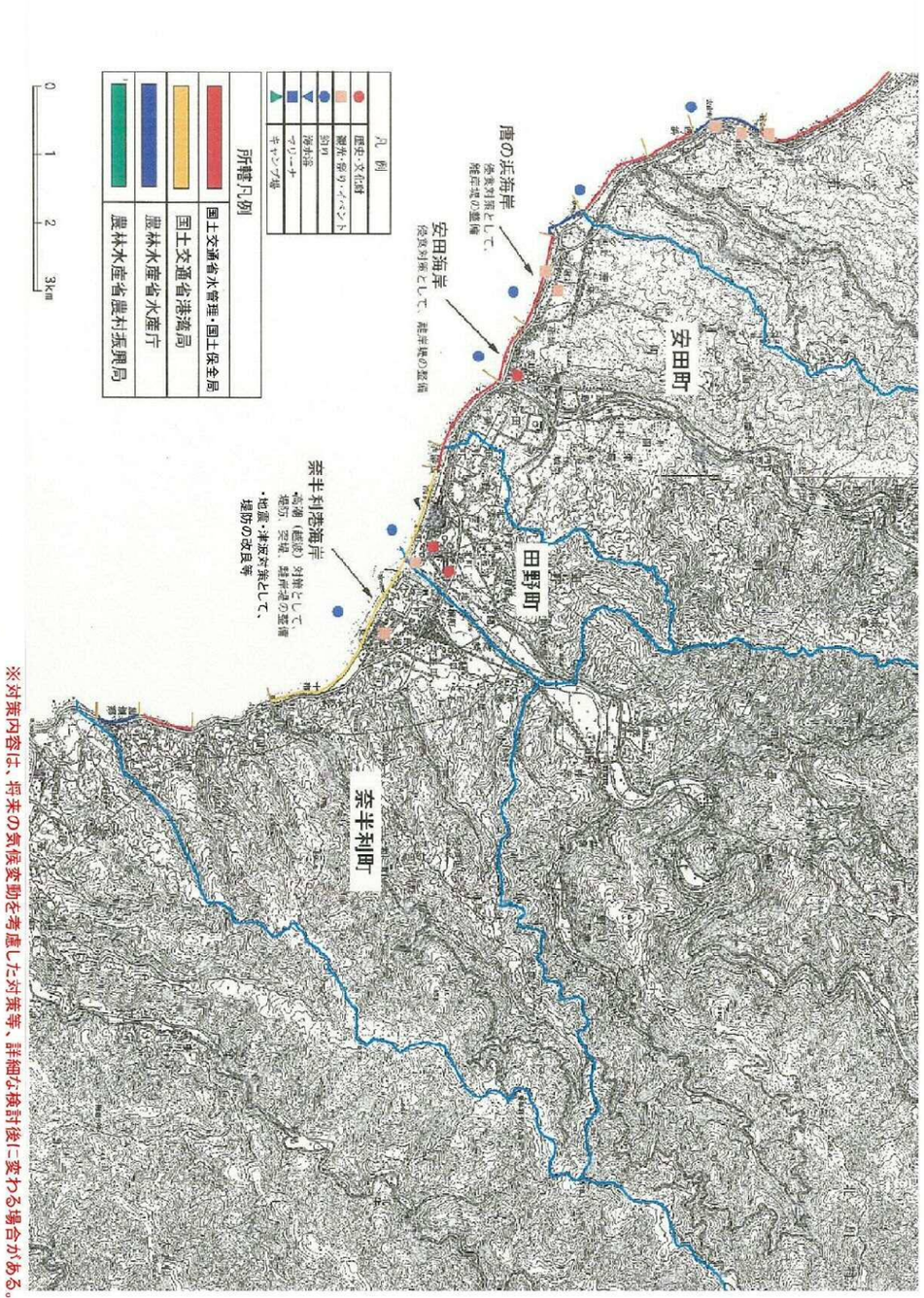
安田町・田野町・奈半利町	・時点更新 ・記載内容の変更 安田町・田野町・奈半利町 ※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある。

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
49	奈半利港海岸	国土交通省港湾局	奈半利町/田野町	6,935	4,320



①海岸状況



②海岸状況(ふるさと海岸)



③護岸状況(田野地区)

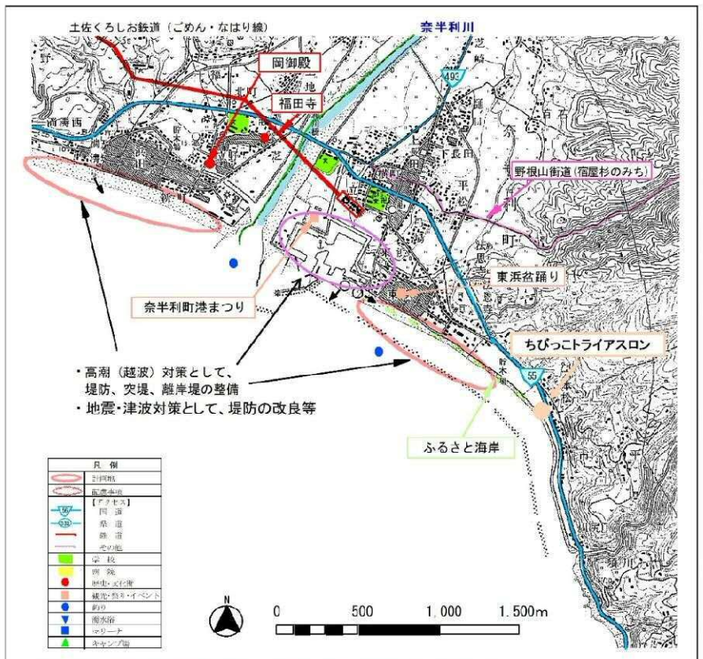

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（魚梁瀬県立自然公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（銃猟禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	野根山街道・宿屋杉のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、493号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	岡御殿、福田寺

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【令和　年】 港湾（取扱量：－トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	奈半利町港まつり、東浜盆踊り、サンゴ見学会の開催、ダルマタ陽コンテスト

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤、突堤、陸こう、養浜
被災状況	H元・H2・H9・H10・H30・R1・R2の台風により公共土木施設(海岸)が被災。 平成23年台風6号の異常な波浪により、離岸堤本体の消波ブロックが飛散した。

住民・行政の要望

住民：誰もが海と親しみ、利用できる海岸の整備を望む。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。また堤防のクラック等老朽化への対応・手摺り設置・臨港道路嵩上げ・新設防潮堤の景観保全対策の要望がある。

行政：奈半利地区：地域住民が主体となった沿岸の一斉清掃の実施を推進し、「地域に愛される沿岸」、「美しい沿岸」を目指す。田野地区：不法占有物の除去と防波堤等の海岸整備。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。
また奈半利港海岸防潮堤の早期完成を要望する。

整備方針

整備方針	高潮対策として、背後の人口集中域の防護を中心に、景観、利用に配慮したふるさと海岸の整備を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】傾斜堤ならびに離岸堤、突堤の整備により砂浜の保全を図り、高潮災害を防止する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】砂浜環境を保全し、ふれあいの場として整備を図る。 【利用】親水性、自然景観、漂着ゴミ対策に配慮した利用を図る。
計画概要	高潮（越波）対策として、堤防、突堤、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約51ha

その他	現況天端高※1：	10.30m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
49	奈半利港海岸	国土交通省港湾局	奈半利町/田野町	6,935	4,320



①海岸状況



②海岸状況(ふるさと海岸)



③護岸状況(田野地区)

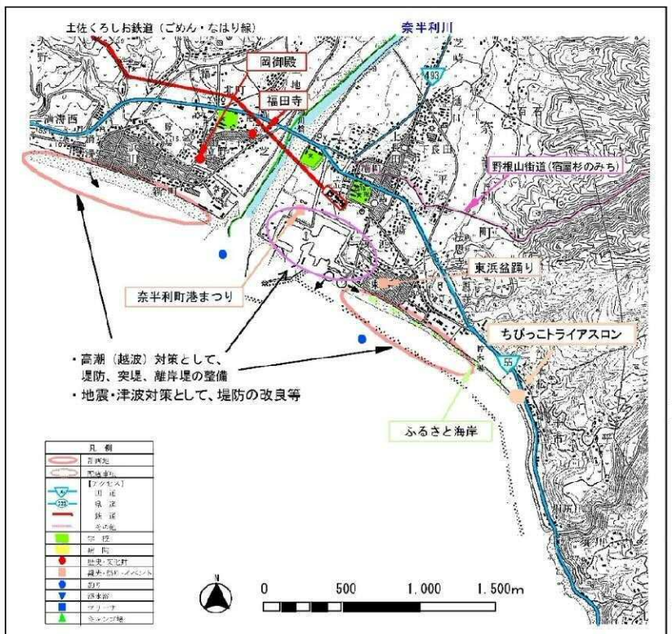

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（魚梁瀬県立自然公園　） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（銃猟禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	野根山街道・宿屋杉のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、493号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	岡御殿、福田寺

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：41,554トン　【平成　24　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	奈半利町港まつり、東浜盆踊り、サンゴ見学会の開催、ダルマタ陽コンテスト

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤、突堤、陸こう、養浜
被災状況	平成では、H元・H2・H9・H10の台風により公共土木施設(海岸)が被災。 平成23年台風6号の異常な波浪により、離岸堤本体の消波ブロックが飛散した。

住民・行政の要望

住民：誰もが海と親しみ、利用できる海岸の整備を望む。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。また堤防のクラック等老朽化への対応・手摺り設置・臨港道路嵩上げ・新設防潮堤の景観保全対策の要望がある。

行政：奈半利地区 地域住民が主体となった沿岸の一斉清掃の実施を推進し、「地域に愛される沿岸」、「美しい沿岸」を目指す。田野地区：不法占有物の除去と防波堤等の海岸整備。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。
また奈半利港海岸防潮堤の早期完成を要望する。

整備方針

整備方針	高潮対策として、背後の人口集中域の防護を中心に、景観、利用に配慮したふるさと海岸の整備を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】傾斜堤ならびに離岸堤、突堤の整備により砂浜の保全を図り、高潮災害を防止する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】砂浜環境を保全し、ふれあいの場として整備を図る。 【利用】親水性、自然景観、漂着ゴミ対策に配慮した利用を図る。
計画概要	高潮（越波）対策として、堤防、突堤、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約51ha

その他	現況天端高※1：	10.30m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
52	安田海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安田町	890	890



①海岸状況(東側)



②海岸状況(西側)



③背後地状況

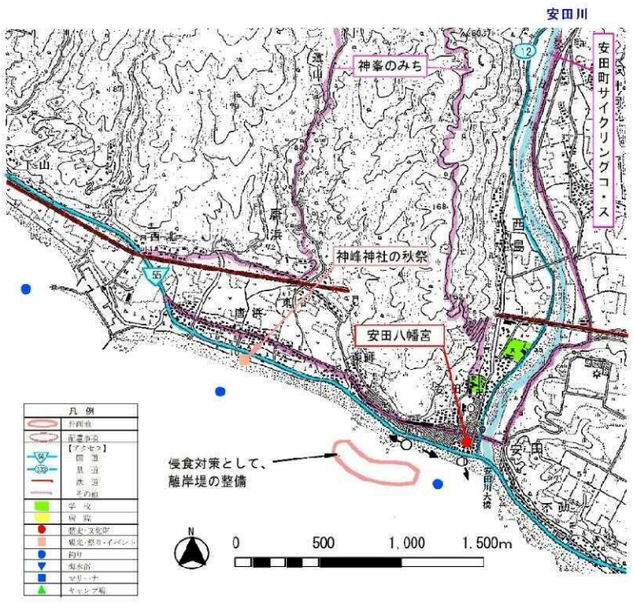

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物:一、植物:一
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(魚梁瀬県立自然公園) 保安林　鳥獣保護区　その他 (一)
自然・海岸景観 (日本の渚100選他)	神峯のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　(一)
交通アクセス	国道55号、県道12号安田東洋線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	安田八幡宮(大般若経)

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(一)
施設	漁港　(水揚げ高:　ー　トン　【平成　年】 港湾　(取扱量:　ー　トン　【平成　年】 マリーナ・その他(一)
観光・祭り・イベント	ー

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	1959年伊勢湾台風、1961年第2室戸台風:潰水面積13.5ha。

住民・行政の要望

住民：防風林の保全を望む。
砂浜が消失したため、浜で行う祭事に波の影響が出るようになった。侵食対策が必要。

行政：背後地の松林と一体となった観光資源利用、侵食防止と海浜維持のための離岸堤の整備を進めてほしい。
また、災害に備え、迅速に対応できる陸こうの整備を望む。

整備方針

整備方針	観光資源や祭事の場として重要な砂浜の侵食を、離岸堤の整備により防止する。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】ふれあいの場として、また観光資源として優れた砂浜を保全する。 【利用】親水性や自然景観に配慮した海岸線利用を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約14ha

その他	現況天端高※1:	10.05m　(H25年3月末時点)

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO. 52 | 海岸・施設名: 安田海岸 | 所管: 国土交通省水管理・国土保全局 | 市町村: 安田町 | 海岸線延長m: 890 | 保全延長m: 890

①海岸状況(東側)　②海岸状況(西側)　③背後地状況

安田川 / 神峯のみち / 安田町サイクリングコース / 神峰神社の秋祭 / 安田八幡宮 / 土佐くろしお鉄道・ごめん・なはり線 / 侵食対策として、離岸堤の整備 / N 0 500 1,000 1,500m

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物:一、植物:一
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(魚梁瀬県立自然公園) 保安林　鳥獣保護区　その他 (一)
自然・海岸景観 (日本の渚100選他)	神峯のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　(一)
交通アクセス	国道55号、県道12号安田東洋線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	安田八幡宮(大般若経)

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(一)
施設	漁港　(水揚げ高:　ー　トン　【平成　年】 港湾　(取扱量:　ー　トン　【平成　年】 マリーナ・その他(一)
観光・祭り・イベント	ー

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	1959年伊勢湾台風、1961年第2室戸台風:潰水面積13.5ha。

住民・行政の要望

住民：防風林の保全を望む。
砂浜が消失したため、浜で行う祭事に波の影響が出るようになった。侵食対策が必要。

行政：背後地の松林と一体となった観光資源利用、侵食防止と海浜維持のための離岸堤の整備を進めてほしい。
また、災害に備え、迅速に対応できる陸こうの整備を望む。

整備方針

整備方針	観光資源や祭事の場として重要な砂浜の侵食を、離岸堤の整備により防止する。 【防護】離岸堤の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 【環境】ふれあいの場として、また観光資源として優れた砂浜を保全する。 【利用】親水性や自然景観に配慮した海岸線利用を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。
受益範囲等	約14ha

その他　現況天端高※1: 10.05m (H25年3月末時点)

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
53	唐の浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安田町	1,100	1,100


①海岸状況(東側)


②背後地状況(防潮林)


③海岸状況(西側)

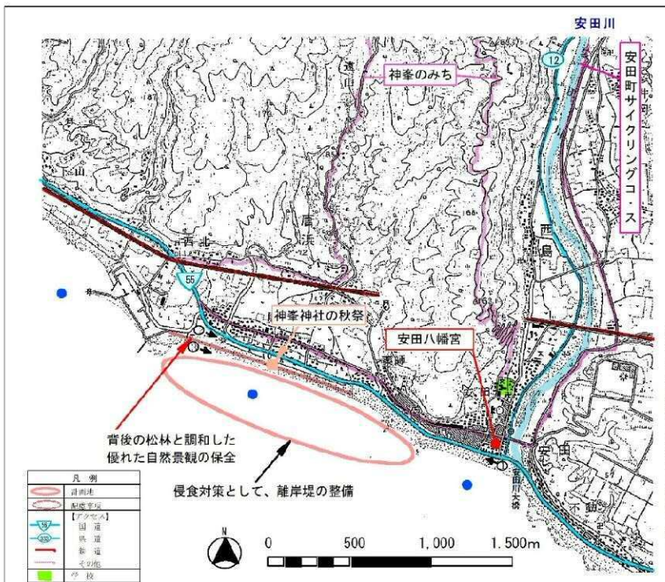

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物:―、植物:―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(魚梁瀬県立自然公園) ◎保安林　鳥獣保護区　その他(―)
自然・海岸景観(日本の渚100選他)	神峯のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　(―)
交通アクセス	国道55号、県道12号安田東洋線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	安田八幡宮(大般若経)

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(海の家)
施設	漁港　(水揚げ高:　―　トン　【平成　年】 港湾　(取扱量:　―　トン　【平成　年】 マリーナ・その他(―)
観光・祭り・イベント	神峯神社の秋祭、神峰のみち

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	1959年伊勢湾台風、1961年第2室戸台風、1963年9月台風:浸水，冠水被害あり。毎年越波により国道，背後地の人家，耕地等が浸水被害を受ける。

住民・行政の要望

住民：砂浜が消失したため、浜で行う祭事に波の影響が出るようになった。侵食対策が必要。

行政：背後地の松林と一体となった観光資源利用。侵食防止と海浜維持のための離岸堤の整備。
住民一体となった防災訓練の実施を望む。
砂浜へのアプローチ道の整備、角落しの陸こうを災害時に迅速に対応できるよう整備が望まれる。

整備方針

整備方針	観光資源や祭事の場として重要な砂浜の侵食を、離岸堤の整備により防止する。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】背後の松林と調和した優れた自然景観を有する砂浜の保全を図る。 【利用】現状のままの自然景観を活かした海岸線を快適に利用できる整備を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約37ha

その他	現況天端高※1:　9.36m　(H25年3月末時点)

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
53	唐の浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安田町	1,100	1,100


①海岸状況(東側)


②背後地状況(防潮林)


③海岸状況(西側)

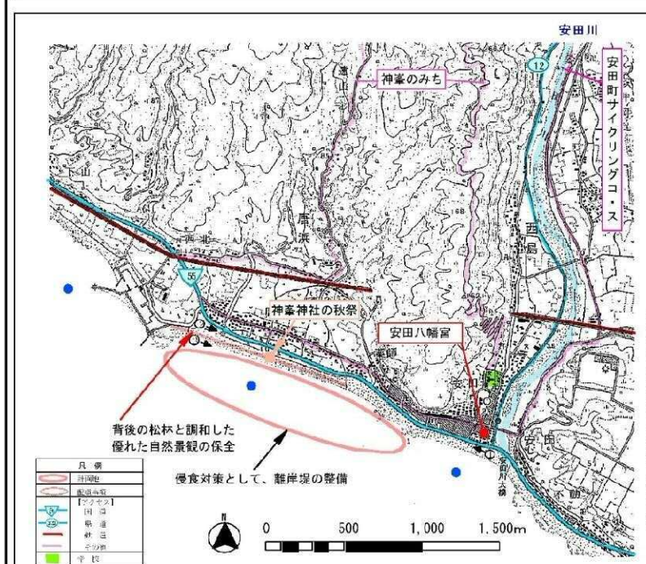

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物:―、植物:―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(魚梁瀬県立自然公園) ◎保安林　鳥獣保護区　その他(―)
自然・海岸景観(日本の渚100選他)	神峯のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　(―)
交通アクセス	国道55号、県道12号安田東洋線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	安田八幡宮(大般若経)

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(海の家)
施設	漁港　(水揚げ高:　―　トン　【平成　年】 港湾　(取扱量:　―　トン　【平成　年】 マリーナ・その他(―)
観光・祭り・イベント	神峯神社の秋祭、神峰のみち

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	1959年伊勢湾台風、1961年第2室戸台風、1963年9月台風:浸水，冠水被害あり。毎年越波により国道，背後地の人家，耕地等が浸水被害を受ける。

住民・行政の要望

住民：砂浜が消失したため、浜で行う祭事に波の影響が出るようになった。侵食対策が必要。

行政：背後地の松林と一体となった観光資源利用。侵食防止と海浜維持のための離岸堤の整備。
住民一体となった防災訓練の実施を望む。
砂浜へのアプローチ道の整備、角落しの陸こうを災害時に迅速に対応できるよう整備が望まれる。

整備方針

整備方針	観光資源や祭事の場として重要な砂浜の侵食を、離岸堤の整備により防止する。 【防護】離岸堤の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 【環境】背後の松林と調和した優れた自然景観を有する砂浜の保全を図る。 【利用】現状のままの自然景観を活かした海岸線を快適に利用できる整備を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。
受益範囲等	約37ha

その他	現況天端高※1:　9.36m　(H25年3月末時点)

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
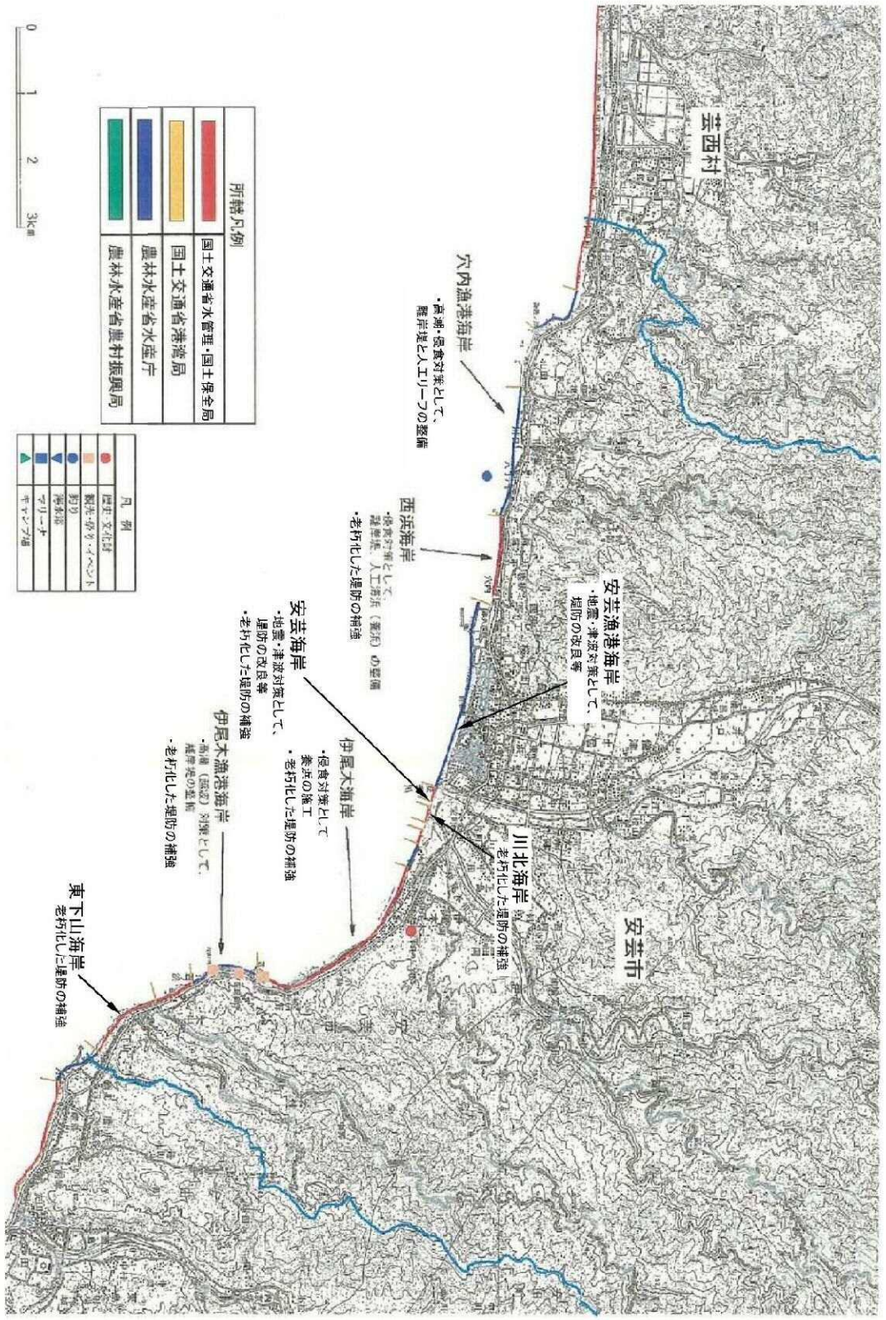	・時点更新 ・記載内容の変更 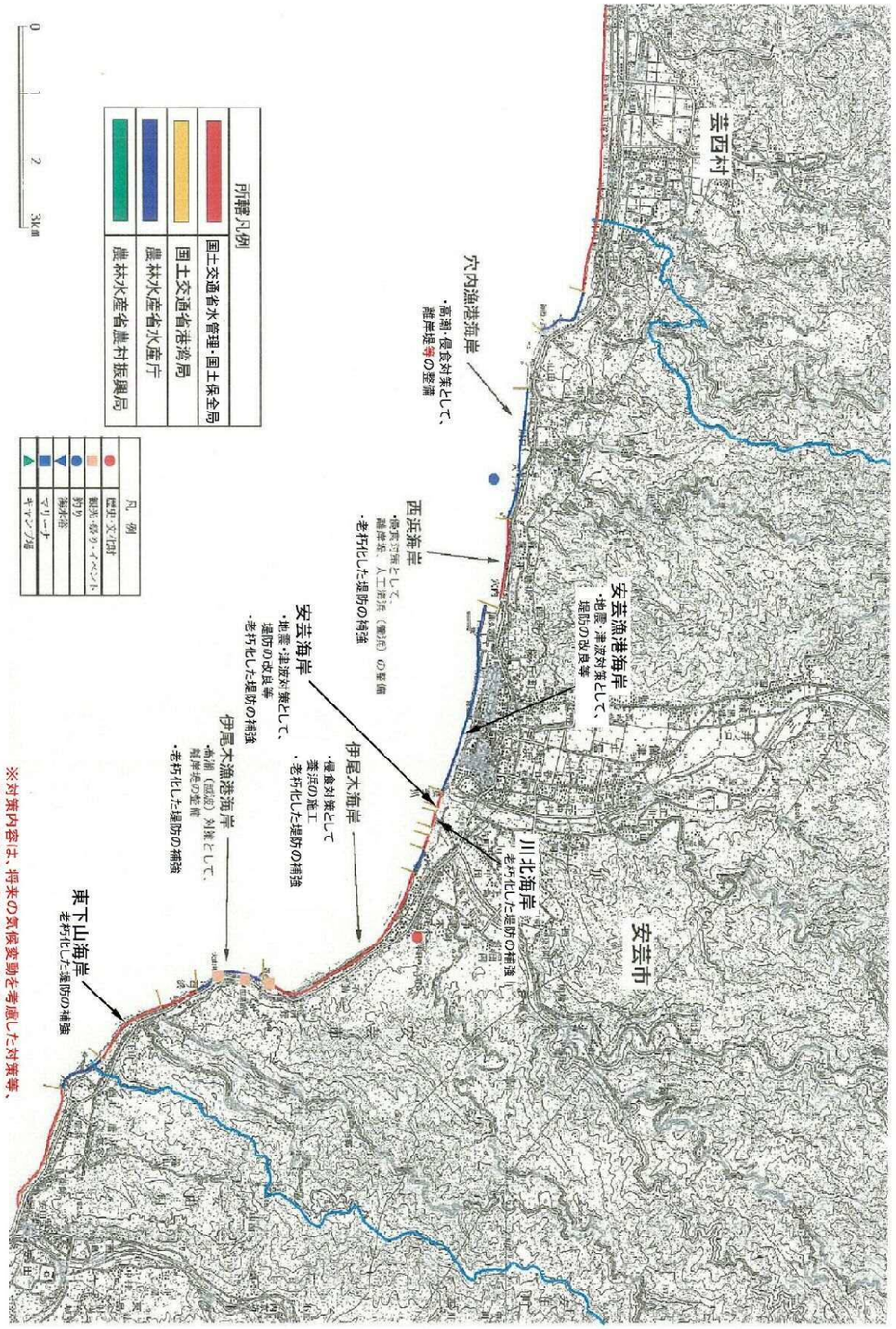

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
55	東下山海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安芸市	1,233	1,233


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

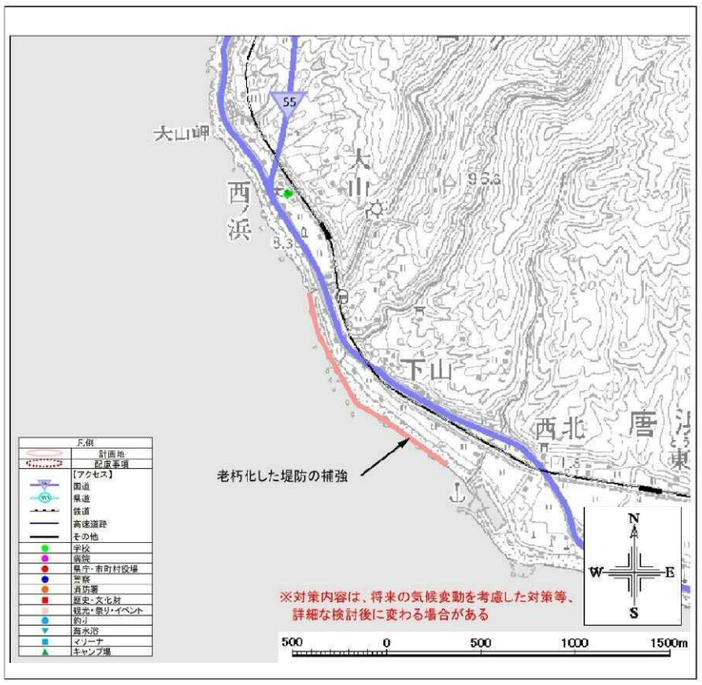

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（魚梁瀬県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	旧魚梁瀬森林鉄道施設、神峯神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：―トン【平成　年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防、階段
被災状況	H16の台風により越波し背後の農地、ビニールハウスが被災

住民・行政の要望

住民：―

行政：―

整備方針

整備方針	南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約24ha

その他	現況天端高※1：	10.15m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
55	東下山海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安芸市	1,233	1,233


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

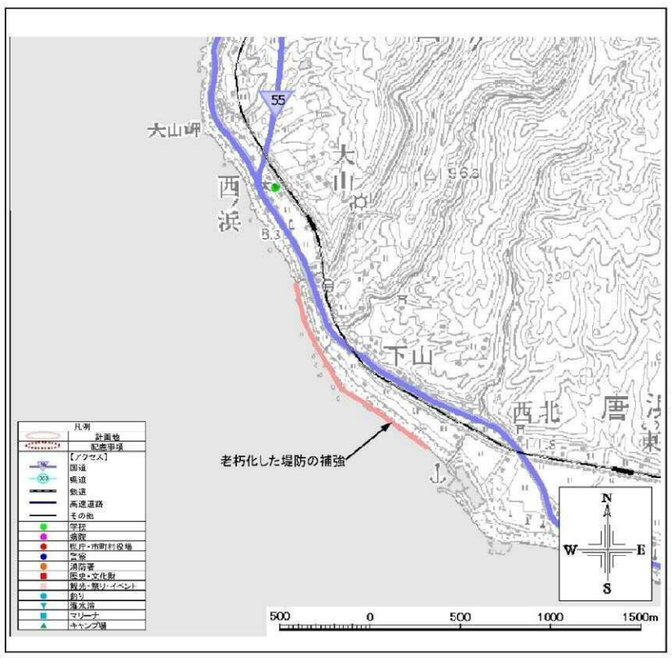

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（魚梁瀬県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号
歴史・文化財	旧魚梁瀬森林鉄道施設、神峯神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：―トン【平成　年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防、階段
被災状況	H16の台風により越波し背後の農地、ビニールハウスが被災

住民・行政の要望

住民：―

行政：―

整備方針

整備方針	南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約24ha

その他	現況天端高※1：	10.15m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
57	伊尾木漁港海岸	農林水産省水産庁	安芸市	2,050	1,945


①海岸状況(伊尾木地区)


②背後地状況(伊尾木地区)


③海岸状況(西ノ浜地区)

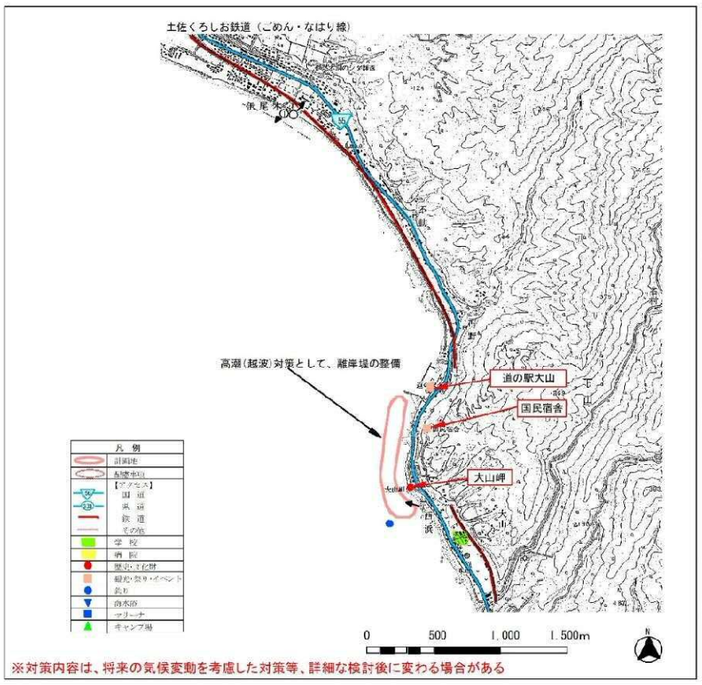

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：―トン【令和　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	道の駅大山

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	高波浪、侵食による被災あり。

住民・行政の要望

住民：―

行政：観光レクリエーション拠点としての整備推進。

整備方針

整備方針	高潮(越波)対策として、離岸堤の新設により静穏度を確保し、観光レクリエーション施設としての利用面でも整備をすすめる。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤の新設により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】周辺のふれあいの場として親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】道の駅、大山岬などを中心に、親水性や自然景観に配慮した海岸利用を図る。
計画概要	高潮(越波)対策として、離岸堤の整備を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：	10.05m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO. 57 | 海岸・施設名：伊尾木漁港海岸 | 所管：農林水産省水産庁 | 市町村：安芸市 | 海岸線延長m：2,050 | 保全延長m：1,945

①海岸状況(伊尾木地区)　②背後地状況(伊尾木地区)　③海岸状況(西ノ浜地区)

現況特性

自然環境

貴重な動植物：動物：―、植物：―
海域環境：◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況：公園（手結住吉県立自然公園）／◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）：―

社会環境

背後地利用状況：◎住宅　◎工場　学校　病院／◎農地　◎森林　自然地／その他（―）
交通アクセス：国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財：―

海岸環境

レクリエーション：◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング／キャンプ　海水浴／マリンスポーツ　その他（―）
施設：漁港（水揚げ高：―トン【平成23年】／港湾（取扱量：―トン【平成　年】／マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント：道の駅大山

海岸施設

施設整備の現状：堤防
被災状況：高波浪、侵食による被災あり。

住民・行政の要望

住民：―
行政：観光レクリエーション拠点としての整備推進。

整備方針

整備方針：高潮(越波)対策として、離岸堤の新設により静穏度を確保し、観光レクリエーション施設としての利用面でも整備をすすめる。
【防護】離岸堤の新設により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。
【環境】周辺のふれあいの場として親水性に優れた海岸の回復を図る。
【利用】道の駅、大山岬などを中心に、親水性や自然景観に配慮した海岸利用を図る。
計画概要：高潮(越波)対策として、離岸堤の整備を行う。
受益範囲等：約4ha

その他：現況天端高※1：10.05m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
58	伊尾木海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安芸市	2,885	2,885


①海岸状況


②背後地状況


③海岸状況

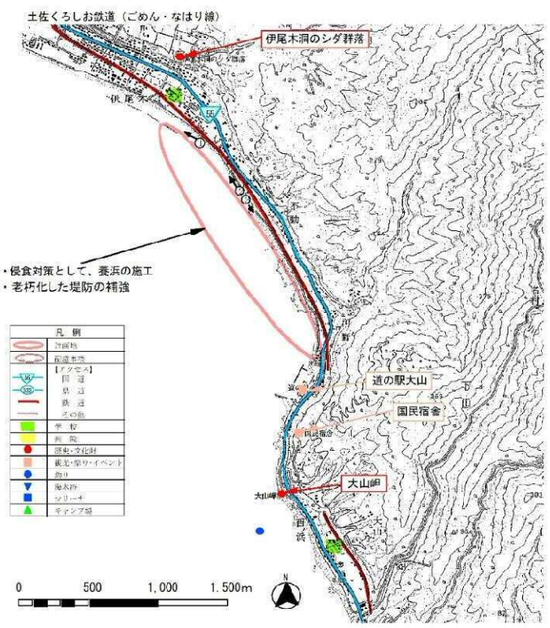

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：伊尾木洞シダ群落
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(－) ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　(－)
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	国民宿舎、道の駅大山

海岸施設

施設整備の現状	堤防、消波堤、離岸堤、陸こう
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災、1980年台風13号：本提欠壊160m／潜水面積28ha、1994年台風26号：離岸堤沈下100m。平成では、H元・H2・H3・H5・H6・H16・H17・H19の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：侵食がひどく、台風や低気圧の通過の度に越波が起こり危険。
越波対策の対応を望んでいる。

行政：越波の原因調査を行い、抜本的な対策を行うこと。

整備方針

整備方針	侵食対策として養浜施工を行い、砂浜の保全・回復を図る。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】養浜により汀線の後退を防ぎ、背後地の住民生活の安定を図る。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】藻場などの周辺環境の保護・保全に努めるとともに、親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】親水性や自然景観に十分配慮した海岸線を快適に利用できる施設整備を図る。
計画概要	侵食対策として、養浜の施工を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約28ha

その他	現況天端高※1：　10.16m　(H25年3月末時点)

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
58	伊尾木海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安芸市	2,885	2,885


①海岸状況


②背後地状況


③海岸状況

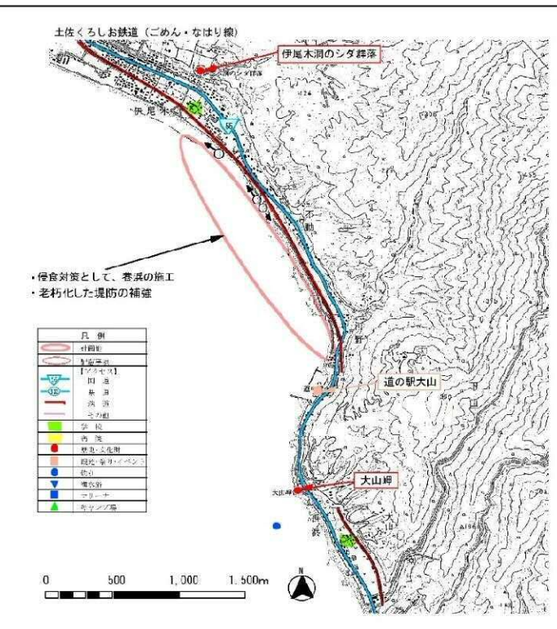

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：伊尾木洞シダ群落
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(－) ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　(－)
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	国民宿舎、道の駅大山

海岸施設

施設整備の現状	堤防、消波堤、離岸堤、陸こう
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災、1980年台風13号：本提欠壊160m／潜水面積28ha、1994年台風26号：離岸堤沈下100m。平成では、H元・H2・H3・H5・H6・H16・H17・H19の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：侵食がひどく、台風や低気圧の通過の度に越波が起こり危険。
越波対策の対応を望んでいる。

行政：越波の原因調査を行い、抜本的な対策を行うこと。

整備方針

整備方針	侵食対策として養浜施工を行い、砂浜の保全・回復を図る。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
	【防護】養浜により汀線の後退を防ぎ、背後地の住民生活の安定を図る。老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】藻場などの周辺環境の保護・保全に努めるとともに、親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】親水性や自然景観に十分配慮した海岸線を快適に利用できる施設整備を図る。
計画概要	侵食対策として、養浜の施工を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約28ha

その他	現況天端高※1：　10.16m　(H25年3月末時点)

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
59	川北海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安芸市	487	487


①護岸状況


②護岸状況


③背後地状況

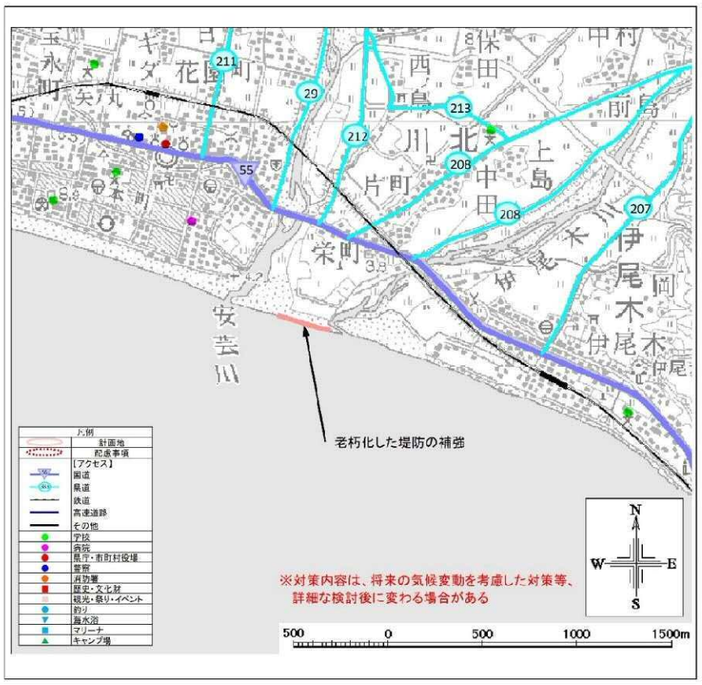

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号、県道208号奈比賀川北線、県道212号宮ノ上川北線、土佐くろしお鉄道ごめん・なは
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：　―　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　―　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	H23の台風により公共土木施設（海岸）が被災

住民・行政の要望

住民：―

行政：―

整備方針

整備方針	南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約180ha

その他	現況天端高※1：	10.16m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
59	川北海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安芸市	487	487


①護岸状況


②護岸状況


③背後地状況

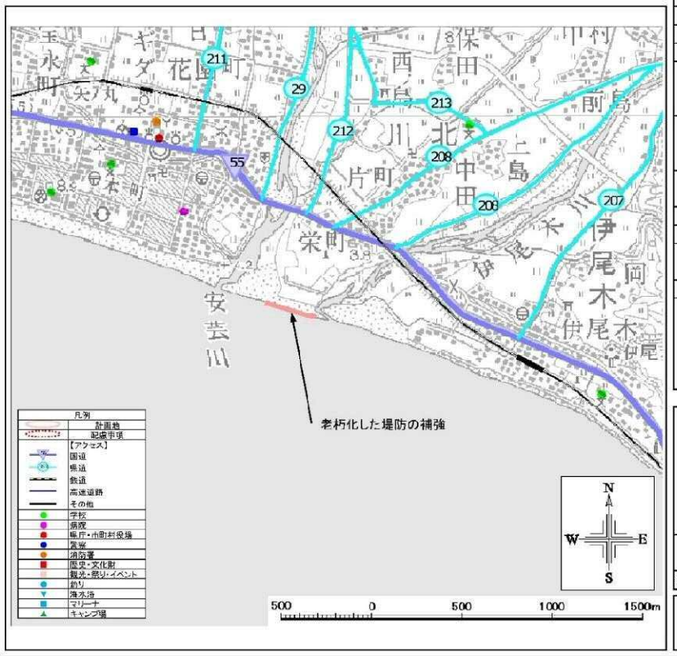

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号、県道208号奈比賀川北線、県道212号宮ノ上川北線、土佐くろしお鉄道ごめん・なは
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：　―　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　―　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	H23の台風により公共土木施設（海岸）が被災

住民・行政の要望

住民：―

行政：―

整備方針

整備方針	南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
	【防護】老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約180ha

その他	現況天端高※1：	10.16m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
60	安芸海岸	国土交通省水管埋・国土保全局	安芸市	1,079	1,079


①海岸状況

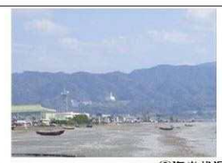
②海岸状況


③背後地状況

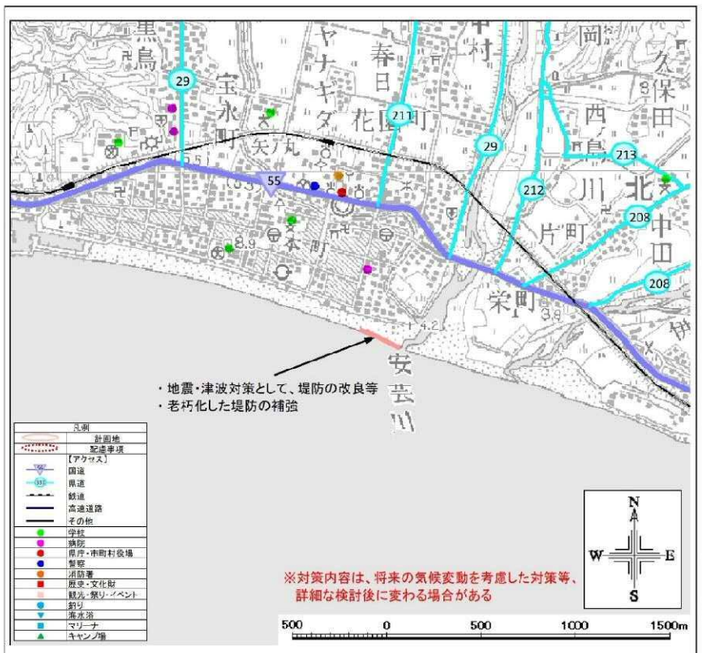

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	安芸ふるさとのみち（四国のみち）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、県道29号安芸物部線、県道211号黒岩東浜線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	H16の台風により越波し背後の倉庫等が被災

住民・行政の要望

住民：津波が安芸川河口を遡上する心配の声があり、早急な対応を望んでいる。

行政：越波の原因調査を行い、抜本的な対策を行うこと。
安芸漁港から安芸川河口にかけての県管理の海岸堤防について、調査結果に基づき耐震対策を実施すること。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約180ha

その他	現況天端高※1：　9.55m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO. 60 | 海岸・施設名 安芸海岸 | 所管 国土交通省水管埋・国土保全局 | 市町村 安芸市 | 海岸線延長m 1,079 | 保全延長m 1,079

①海岸状況　②海岸状況　③背後地状況

・地震・津波対策として、堤防の改良等
・老朽化した堤防の補強

現況特性
自然環境
貴重な動植物：動物：－、植物：－
海域環境：藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況：公園（手結住吉県立自然公園）　保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）：安芸ふるさとのみち（四国のみち）
社会環境
背後地利用状況：◎住宅　工場　◎学校　◎病院　◎農地　森林　自然地　その他（－）
交通アクセス：国道55号、県道29号安芸物部線、県道211号黒岩東浜線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財：－
海岸環境
レクリエーション：釣り　潮干狩り　散策　サイクリング　キャンプ　海水浴　マリンスポーツ　その他（－）
施設：漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】　港湾（取扱量：－トン【平成　年】　マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント：－
海岸施設
施設整備の現状：堤防、陸こう
被災状況：H16の台風により越波し背後の倉庫等が被災
住民・行政の要望
住民：津波が安芸川河口を遡上する心配の声があり、早急な対応を望んでいる。
行政：越波の原因調査を行い、抜本的な対策を行うこと。安芸漁港から安芸川河口にかけての県管理の海岸堤防について、調査結果に基づき耐震対策を実施すること。
整備方針
整備方針：地震・津波対策として堤防の改良等を行う。南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要：地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等：約180ha
その他　現況天端高※1：9.55m（H25年3月末時点）
※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
61	安芸漁港海岸	農林水産省水産庁	安芸市	2,470	2,470


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

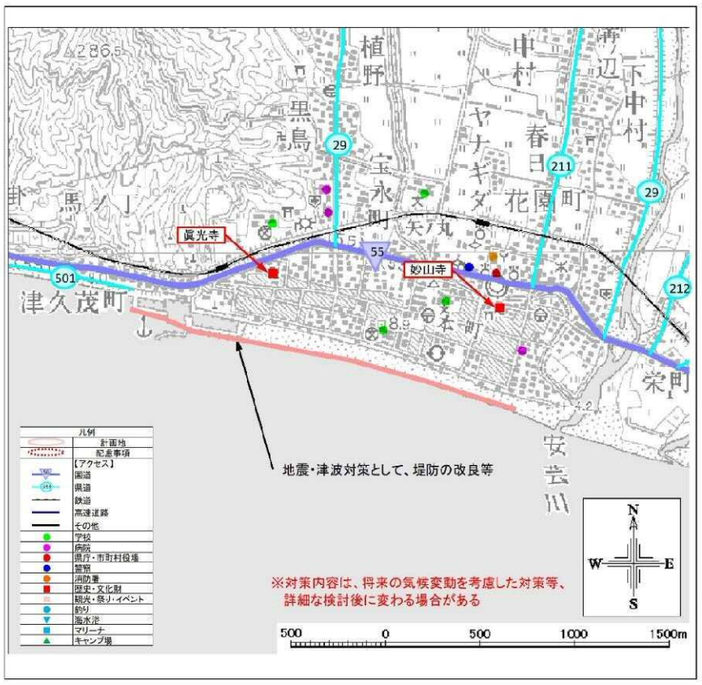

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	安芸ふるさとのみち（四国のみち）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、県道29号安芸物部線、県道211号黒岩東浜線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	妙山寺、眞光寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：379トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：安芸市野球場）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	H16、H17の台風により越波し背後の住宅が被災

住民・行政の要望

住民：－

行政：－

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約180ha

その他	現況天端高※1：10.32m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
61	安芸漁港海岸	農林水産省水産庁	安芸市	2,470	2,470


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

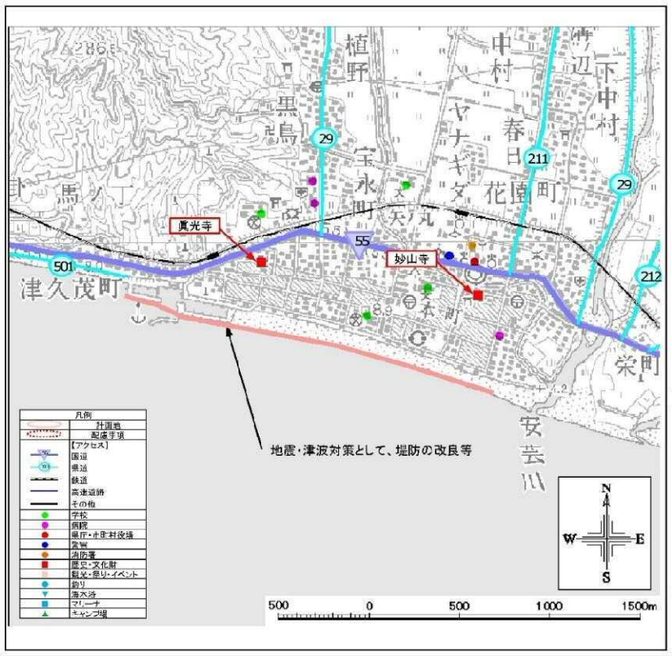

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	安芸ふるさとのみち（四国のみち）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、県道29号安芸物部線、県道211号黒岩東浜線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	妙山寺、眞光寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：705トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：安芸市野球場）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	H16、H17の台風により越波し背後の住宅が被災

住民・行政の要望

住民：－

行政：－

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約180ha

その他	現況天端高※1：10.32m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
62	西浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安芸市	1,232	1,232



①海岸状況(西側)



②海岸状況(東側)



③背後地状況

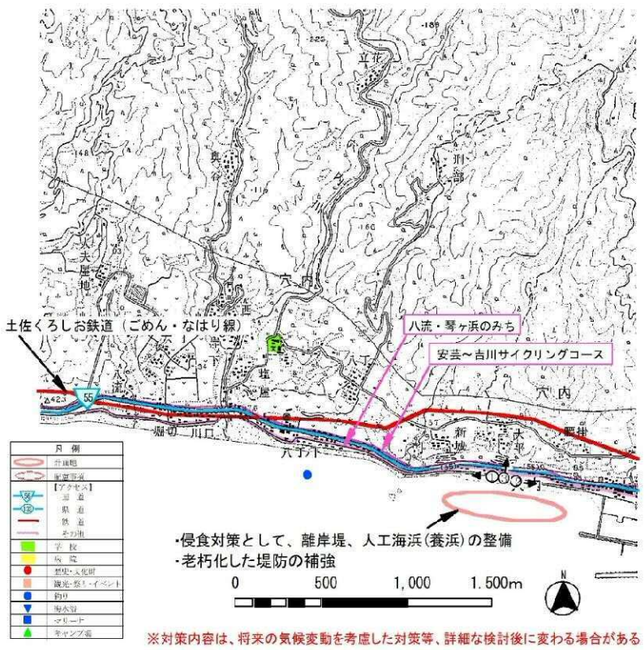

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物:－、植物:－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(－) ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	八流・琴ケ浜のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　◎ 工場　学校　病院 農地　森林　自然地 その他　(－)
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、陸こう、突堤
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設(海岸)が被災、1985年台風6号:根固復旧160m／潜水面積1.6ha。平成では、H元・H2・H4・H5・H6・H16・H19の台風及び豪雨により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：著しい汀線後退により海浜がほぼ消失し、また、台風襲来時には常時監視となっており、背後の国道や民家への越波浸水被害への不安は大きい。防止策をお願いしたい。離岸堤の早期完了を望んでいる。

行政：砂浜海岸を利用した観光地びき網の推進。砂浜海岸の侵食対策としての離岸堤(潜堤)の整備。
越波の原因調査を行い、抜本的な対策を行うこと。
離岸堤の早期整備を図ること。浸食対策事業の早期完成を図ること。

整備方針

整備方針	侵食対策として、環境・利用面に配慮しながら、離岸堤を新設・整備する。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤整備及び養浜により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 老朽化した堤防の補強を図る。気候変動への適応策を進める。 【環境】ふれあいの場として、親水性に優れた海岸の保全・回復を図る。 【利用】親水性や自然景観に配慮したサイクリングコースの整備等、海岸線利用の推進を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤、人工海浜(養浜)の整備を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1：11.36m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
62	西浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	安芸市	1,232	1,232



①海岸状況(西側)



②海岸状況(東側)



③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物:－、植物:－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(－) ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	八流・琴ケ浜のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　◎ 工場　学校　病院 農地　森林　自然地 その他　(－)
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、消波堤、離岸堤、陸こう、突堤
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設(海岸)が被災、1985年台風6号:根固復旧160m／潜水面積1.6ha。平成では、H元・H2・H4・H5・H6・H16・H19の台風及び豪雨により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：著しい汀線後退により海浜がほぼ消失し、また、台風襲来時には常時監視となっており、背後の国道や民家への越波浸水被害への不安は大きい。防止策をお願いしたい。離岸堤の早期完了を望んでいる。

行政：砂浜海岸を利用した観光地びき網の推進。砂浜海岸の侵食対策としての離岸堤(潜堤)の整備。
越波の原因調査を行い、抜本的な対策を行うこと。
離岸堤の早期整備を図ること。浸食対策事業の早期完成を図ること。

整備方針

整備方針	侵食対策として、環境・利用面に配慮しながら、離岸堤を新設・整備する。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
	【防護】離岸堤整備及び養浜により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】ふれあいの場として、親水性に優れた海岸の保全・回復を図る。 【利用】親水性や自然景観に配慮したサイクリングコースの整備等、海岸線利用の推進を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤、人工海浜(養浜)の整備を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1：11.36m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
63	穴内漁港海岸	農林水産省水産庁	安芸市	1,867	1,827


①海岸状況


②背後地状況


③サイクリングロード

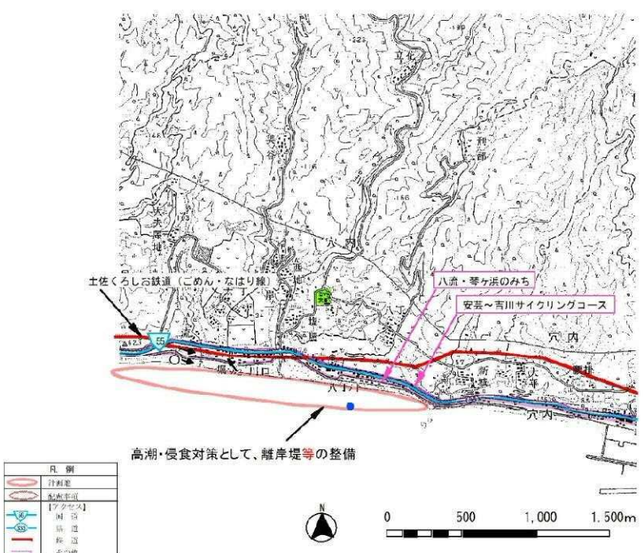

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（―） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	八流・琴ケ浜のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：―トン【令和　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	東八幡、西八幡神祭、お神輿、獅子舞

海岸施設

施設整備の現状	人工リーフ、堤防、離岸堤、養浜
被災状況	高波浪により、堤防決壊362.6m。

住民・行政の要望

住民：高潮・侵食対策としての離岸堤等の整備。

行政：高潮・侵食対策としての離岸堤等の整備。

整備方針

整備方針	高潮・侵食対策として、環境・利用面に配慮しながら、離岸堤と潜堤を新設する。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤等の新設により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】ふれあいの場としての親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】親水性や自然景観を配慮した海岸線を快適に利用できる施設整備を図る。
計画概要	高潮・侵食対策として、離岸堤等の整備を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約7ha

その他	現況天端高※1：　11.36m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
53	穴内漁港海岸	農林水産省水産庁	安芸市	1,867	1,827


①海岸状況


②背後地状況


③サイクリングロード



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（―） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	八流・琴ケ浜のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（―）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【平成23年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	東八幡、西八幡神祭、お神輿、獅子舞

海岸施設

施設整備の現状	人工リーフ、堤防、離岸堤、養浜
被災状況	高波浪により、堤防決壊362.6m。

住民・行政の要望

住民：高潮・侵食対策としての離岸堤、人工リーフ（潜堤）の整備。

行政：高潮・侵食対策としての離岸堤、人工リーフ（潜堤）の整備。

整備方針

整備方針	高潮・侵食対策として、環境・利用面に配慮しながら、離岸堤と潜堤を新設する。
	【防護】離岸堤と潜堤の新設により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 【環境】ふれあいの場としての親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】親水性や自然景観を配慮した海岸線を快適に利用できる施設整備を図る。
計画概要	高潮・侵食対策として、離岸堤と潜堤の整備を行う。
受益範囲等	約7ha

その他	現況天端高※1：　11.36m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
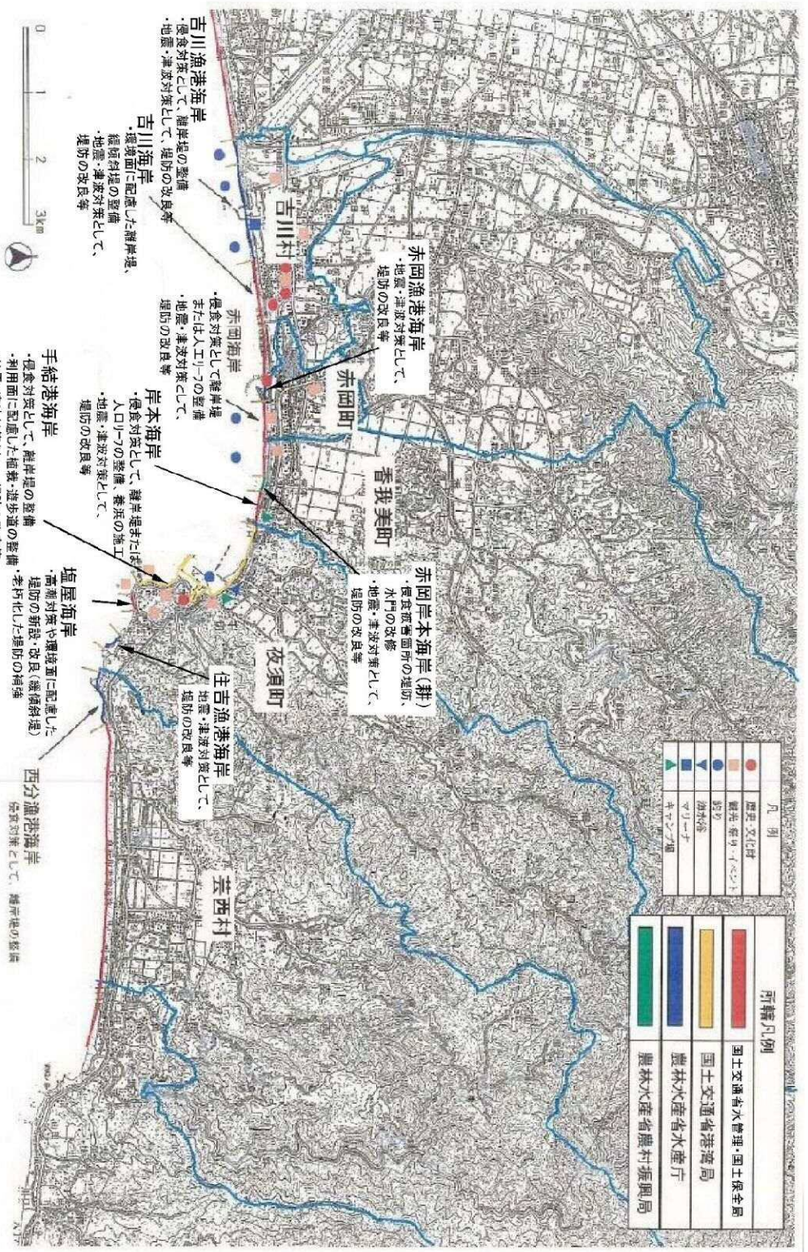	・時点更新 ・記載内容の変更 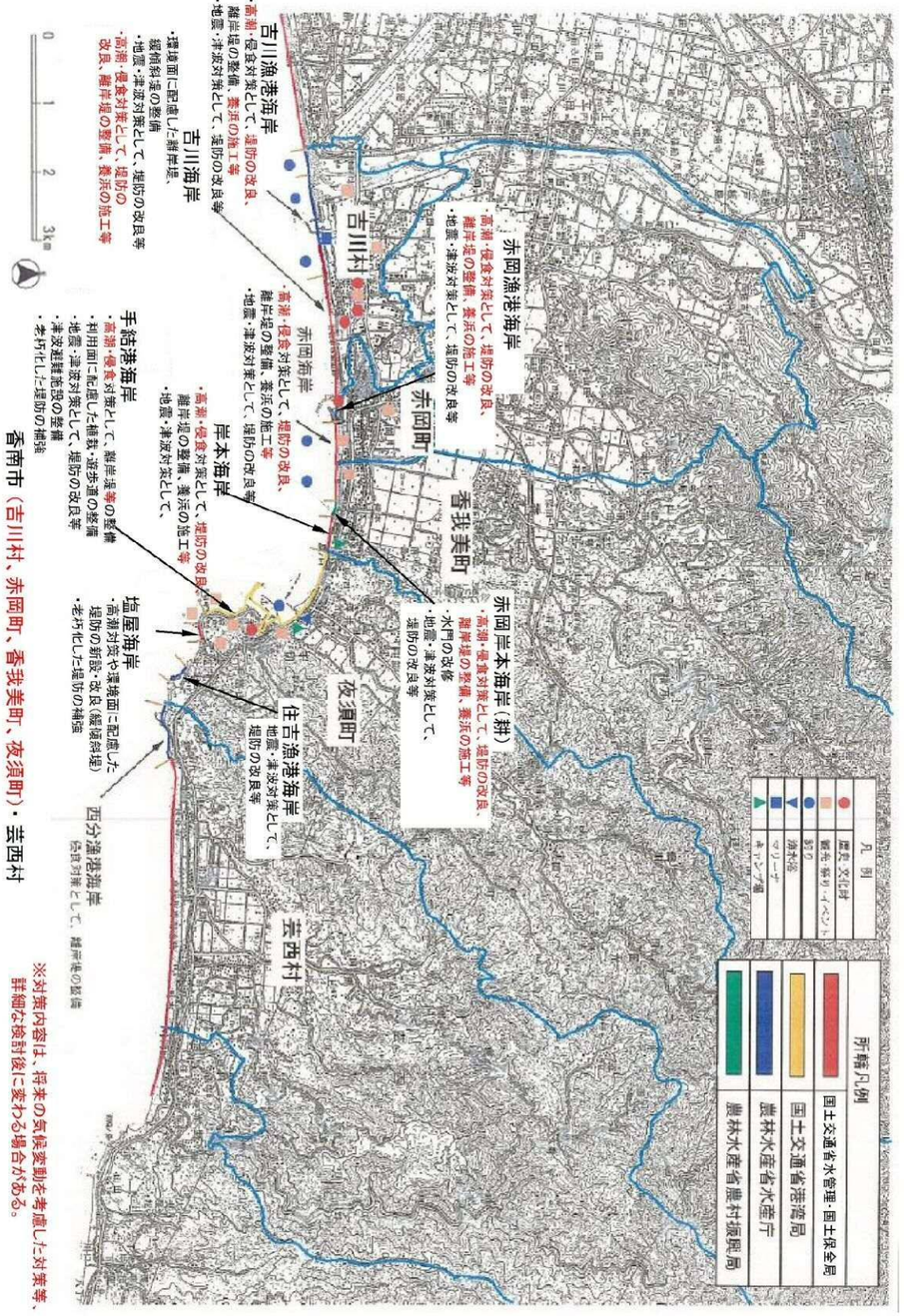

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
66	西分漁港海岸	農林水産省水産庁	芸西村	830	0


①防波堤状況


②泊地状況


③海岸状況

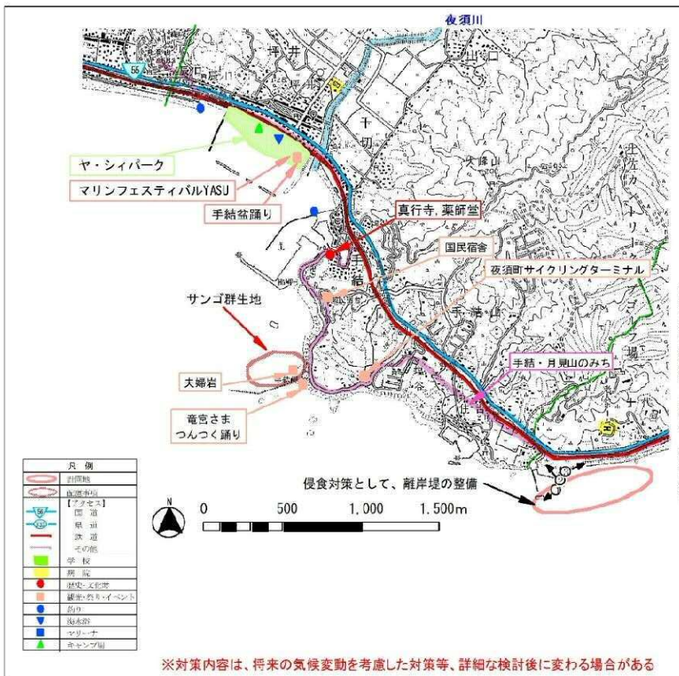

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（―） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	手結・月見山のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　◎自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ゴルフ）
施設	漁港　（水揚げ高：　95　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　―　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	―
被災状況	―

住民・行政の要望

住民：―

行政：漁港環境を整備し、都市との交流を図りたい。周辺のﾒﾗﾝｼﾞｭを県の天然記念物とする。

整備方針

整備方針	侵食対策として、自然環境の利用に配慮した離岸堤を新設する。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤の新設により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】藻場などの周辺環境の保護・保全に努めるとともに、親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】親水性や自然景観に配慮した、利便性の高い漁港環境整備を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	―

その他	現況天端高※1：　2.21m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
66	西分漁港海岸	農林水産省水産庁	芸西村	830	0


①防波堤状況


②泊地状況


③海岸状況

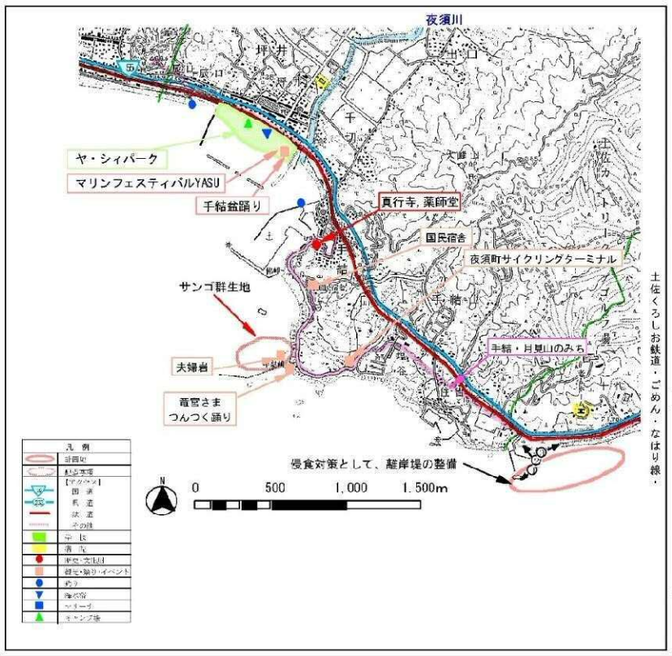

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：―、植物：―
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（―） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	手結・月見山のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　◎自然地 その他　（―）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ゴルフ）
施設	漁港　（水揚げ高：　163　トン　【平成　23　年】 港湾　（取扱量：　―　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（―）
観光・祭り・イベント	―

海岸施設

施設整備の現状	―
被災状況	―

住民・行政の要望

住民：―

行政：漁港環境を整備し、都市との交流を図りたい。周辺のﾒﾗﾝｼﾞｭを県の天然記念物とする。

整備方針

整備方針	侵食対策として、自然環境の利用に配慮した離岸堤を新設する。 【防護】離岸堤の新設により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 【環境】藻場などの周辺環境の保護・保全に努めるとともに、親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】親水性や自然景観に配慮した、利便性の高い漁港環境整備を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。
受益範囲等	―

その他	現況天端高※1：　2.21m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
67	住吉漁港海岸	農林水産省水産庁	香南市	463	463


①護岸状況


②泊地・海岸状況


③海岸堤防状況

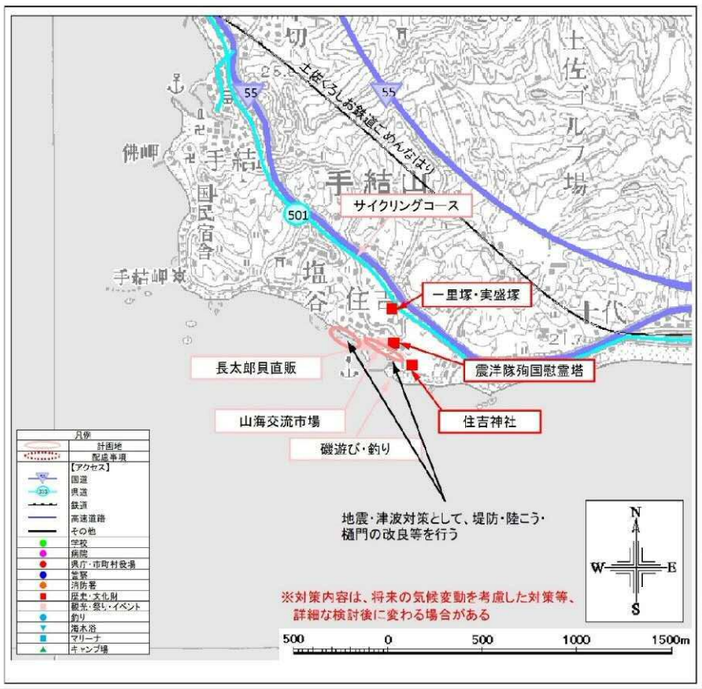

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、鳥類：－、植物：アコウ、その他：藻場・珊瑚
海域環境	◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	手結・月見山のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、県道501号高知安芸自転車道線
歴史・文化財	震洋隊殉国慰霊塔、住吉神社、実盛塚、一里塚跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　（ゴルフ）
施設	漁港　（水揚げ高：　0　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	山海交流市場、磯遊び、長太郎貝直販

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	台風時の越波による背後地の被災

住民・行政の要望

住民：将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：磯場が広がる恵まれた自然条件を活かし、磯遊び等レジャー及び地域イベントでの交流人口の拡大を図る。防災機能は残し、生物環境・景観に配慮し、利用しやすい施設へ改良して、地域住民のためだけでなく、観光資源となるようにしたい。地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	漁港施設の防護機能を高める。 地震・津波対策として、堤防・陸こう・樋門の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
整備方針	【防護】施設の改良や、レジャー等多彩な利用の場を保全する。 地震・津波対策として、堤防・陸こう・樋門の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】漂着ゴミ清掃などの現状環境の維持、藻場再生等の保全を図る。 【利用】磯遊び及びイベント等に関する利便性向上を図る。
計画概要	漁港施設の防護機能を高める。 地震・津波対策として、堤防・陸こう・樋門の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約20ha

その他	現況天端高※1：　6.32m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
67	住吉漁港海岸	農林水産省水産庁	香南市	463	463


①護岸状況


②泊地・海岸状況


③海岸堤防状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、鳥類：－、植物：アコウ、その他：藻場・珊瑚
海域環境	◎漁場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	手結・月見山のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、県道501号高知安芸自転車道線
歴史・文化財	震洋隊殉国慰霊塔、住吉神社、実盛塚、一里塚跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　（ゴルフ）
施設	漁港　（水揚げ高：　0　トン　【平成　23　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	山海交流市場、磯遊び、長太郎貝直販

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	台風時の越波による背後地の被災

住民・行政の要望

住民：将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：磯場が広がる恵まれた自然条件を活かし、磯遊び等レジャー及び地域イベントでの交流人口の拡大を図る。防災機能は残し、生物環境・景観に配慮し、利用しやすい施設へ改良して、地域住民のためだけでなく、観光資源となるようにしたい。地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	漁港施設の防護機能を高める。 地震・津波対策として、堤防・陸こう・樋門の改良等を行う。
整備方針	【防護】施設の改良や、レジャー等多彩な利用の場を保全する。 地震・津波対策として、堤防・陸こう・樋門の改良等を行う。 【環境】漂着ゴミ清掃などの現状環境の維持、藻場再生等の保全を図る。 【利用】磯遊び及びイベント等に関する利便性向上を図る。
計画概要	漁港施設の防護機能を高める。 地震・津波対策として、堤防・陸こう・樋門の改良等を行う。
受益範囲等	約20ha

その他	現況天端高※1：　6.32m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
68	塩屋海岸	国土交通省水管理・国土保全局	香南市	236	80


①海岸状況


②背後地状況


③背後地状況(後方にｻｲｸﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ)

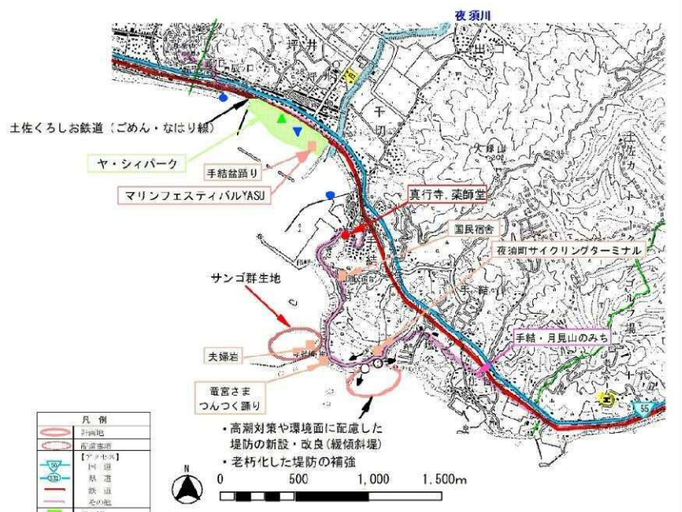

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｻﾝｺﾞ群集、植物：－
海域環境	◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	手結・月見山のみち（四国のみち）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：－トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：夜須町ｻｲｸﾘﾝｸﾞﾀｰﾐﾅﾙ）
観光・祭り・イベント	竜宮様つんつく踊り、手結・月見山のみち、磯遊び・夫婦岩

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、胸壁、陸こう、樋門
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災。平成17年台風14号、平成19年台風4号で護岸崩壊。

住民・行政の要望

住民：海浜は磯遊びや釣りなどの行楽地として賑わっているが危険、これらの対策をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：背後地のｻｲｸﾘﾝｸﾞﾀｰﾐﾅﾙと連携した形でのﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ拠点の形成を目指し、観光客の利用しやすい施設へ改良したい。地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。
また、台風による波浪時に越波する箇所もあり対策を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、緩傾斜堤による背後地の防護機能を高めるとともに、周辺環境に配慮した海浜を創る。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】緩傾斜堤の整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 老朽化した堤防の補強を図る。気候変動への適応策を進める。 【環境】藻場などの周辺環境の保護・保全に努め、優れた自然景観の保全を図る。 【利用】利用者の駐車場、トイレ等、海浜へのｱｸｾｽ経路を確保する。
計画概要	高潮対策や環境面に配慮した堤防の新設・改良（緩傾斜堤）を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1：	10.16m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
68	塩屋海岸	国土交通省水管理・国土保全局	香南市	236	80


①海岸状況


②背後地状況


③背後地状況(後方にｻｲｸﾘﾝｸﾞｾﾝﾀｰ)

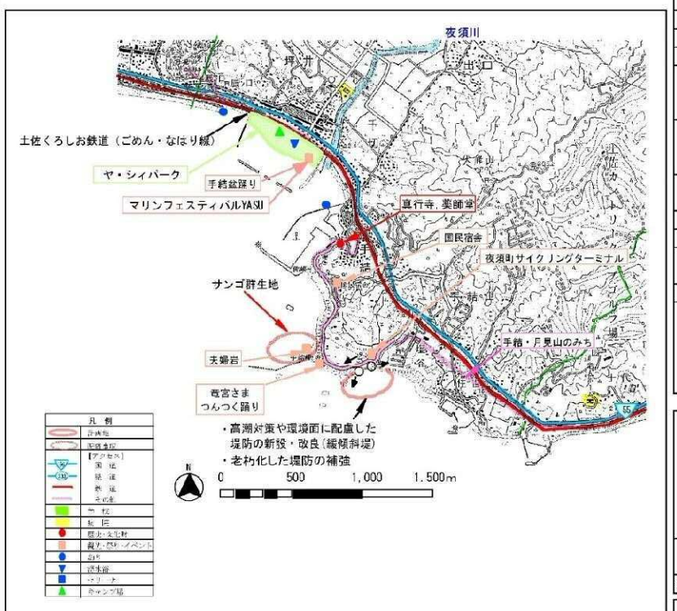

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｻﾝｺﾞ群集、植物：－
海域環境	◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	手結・月見山のみち（四国のみち）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：－トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：夜須町ｻｲｸﾘﾝｸﾞﾀｰﾐﾅﾙ）
観光・祭り・イベント	竜宮様つんつく踊り、手結・月見山のみち、磯遊び・夫婦岩

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、胸壁、陸こう、樋門
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災。平成17年台風14号、平成19年台風4号で護岸崩壊。

住民・行政の要望

住民：海浜は磯遊びや釣りなどの行楽地として賑わっているが危険、これらの対策をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：背後地のｻｲｸﾘﾝｸﾞﾀｰﾐﾅﾙと連携した形でのﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ拠点の形成を目指し、観光客の利用しやすい施設へ改良したい。地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。
また、台風による波浪時に越波する箇所もあり対策を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、緩傾斜堤による背後地の防護機能を高めるとともに、周辺環境に配慮した海浜を創る。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
	【防護】緩傾斜堤の整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】藻場などの周辺環境の保護・保全に努め、優れた自然景観の保全を図る。 【利用】利用者の駐車場、トイレ等、海浜へのｱｸｾｽ経路を確保する。
計画概要	高潮対策や環境面に配慮した堤防の新設・改良（緩傾斜堤）を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1：	10.16m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
69	手結港海岸	国土交通省港湾局	香南市	3,854	1,450


①海岸状況(ヤ・シィーパーク)


②海岸状況(西側)


③利用施設

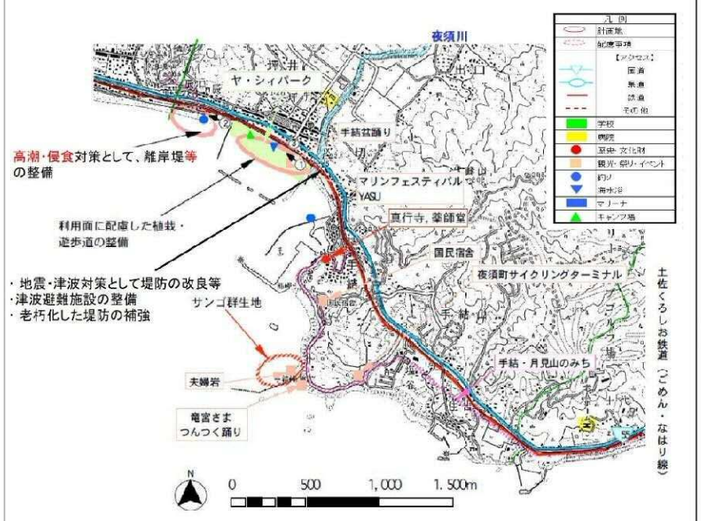

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｻﾝｺﾞ群集、ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	手結・月見山のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、手結内港(歴史港湾)
歴史・文化財	真行寺、薬師堂

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【令和　　年】 港湾　（取扱量：　160　トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：国民宿舎）
観光・祭り・イベント	手結盆踊り、道の駅やす、ヤ・シィパーク、マリンフェスティバルYASU、つんつく踊り

海岸施設

施設整備の現状	護岸、離岸堤、潜堤、突堤、陸こう、養浜、緩傾斜護岸、遊歩道(海岸緑地)
被災状況	1970年台風10号：35戸被災。平成では、H6・H8の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：手結住吉海岸の景観やｻﾝｺﾞ礁の保全をお願いしたい。背後は夜須町の中心地であり、台風襲来時の越波・波浪が大変不安である。また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	海洋レクリエーション拠点として来浜者の安全と快適性を確保するため、高潮・侵食対策と環境整備を推進する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】離岸堤等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 地域の避難計画と連携した津波避難施設の整備を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】自然景観に配慮し、ｻﾝｺﾞ礁など豊かな周辺環境の保全に努める。 【利用】海水浴場、ウインドサーフィンスポット等、マリンスポーツに関する利便性向上を図る。
計画概要	高潮・侵食対策として、離岸堤等の整備を進めるとともに、利用面に配慮した植栽・遊歩道の整備を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。津波避難施設の整備を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約28ha

その他	現況天端高※1：	10.38m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
69	手結港海岸	国土交通省港湾局	香南市	3,854	1,450


①海岸状況(ヤ・シィーパーク)


②海岸状況(西側)


③利用施設

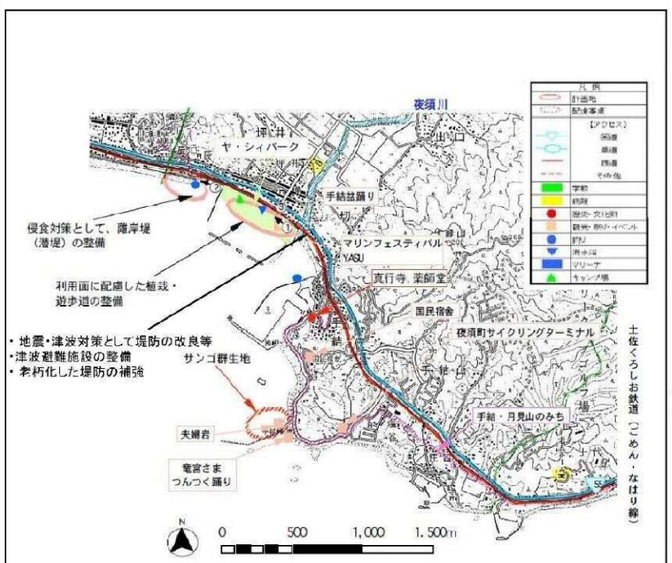

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｻﾝｺﾞ群集、ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（手結住吉県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	手結・月見山のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、手結内港(歴史港湾)
歴史・文化財	真行寺、薬師堂

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　　年】 港湾　（取扱量：　804　トン　【平成　24　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：国民宿舎）
観光・祭り・イベント	手結盆踊り、道の駅やす、ヤ・シィパーク、マリンフェスティバルYASU、つんつく踊り

海岸施設

施設整備の現状	護岸、離岸堤、潜堤、突堤、陸こう、養浜、緩傾斜護岸、遊歩道(海岸緑地)
被災状況	1970年台風10号：35戸被災。平成では、H6・H8の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：手結住吉海岸の景観やｻﾝｺﾞ礁の保全をお願いしたい。背後は夜須町の中心地であり、台風襲来時の越波・波浪が大変不安である。また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	海洋レクリエーション拠点として来浜者の安全と快適性を確保するため、侵食対策と環境整備を推進する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 【防護】離岸堤(潜堤)の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 地域の避難計画と連携した津波避難施設の整備を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】自然景観に配慮し、ｻﾝｺﾞ礁など豊かな周辺環境の保全に努める。 【利用】海水浴場、ウインドサーフィンスポット等、マリンスポーツに関する利便性向上を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤(潜堤)の整備を進めるとともに、利用面に配慮した植栽・遊歩道の整備を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。津波避難施設の整備を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約23ha

その他	現況天端高※1：	10.38m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
70	岸本海岸	国土交通省水管理・国土保全局	香南市	573	573


①海岸状況


②背後地状況


③海岸状況

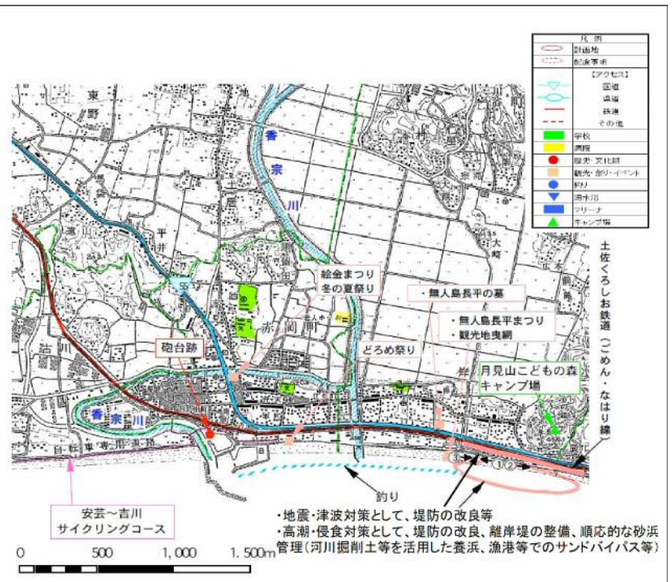

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	無人島長平まつり、観光地曳網

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	1970年台風10号：越波による背後地施設流出／湛水面積5ha、津波痕跡（標高15.0m）。平成17年台風14号の波浪により防潮堤の天端被覆工が沈下。

住民・行政の要望

住民：海岸侵食が著しく危険である。台風襲来時に越波が頻繁に起こっている。海岸線に出て海に親しめるような、安全な海岸作りをお願いしたい。また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：防災機能を強化しつつ、生態系、景観に配慮した面的防護を図りたい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 【環境】アカウミガメ産卵地など周辺の生態系に配慮し、親水性に優れた海浜の整備を図る。 【利用】レクリエーション等に係る駐車場、トイレ等、利便施設の整備を図る。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：　10.1m　（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
70	岸本海岸	国土交通省水管理・国土保全局	香南市	573	573

①海岸状況　②背後地状況　③海岸状況

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	無人島長平まつり、観光地曳網

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	1970年台風10号：越波による背後地施設流出／湛水面積5ha、津波痕跡（標高15.0m）。平成17年台風14号の波浪により防潮堤の天端被覆工が沈下。

住民・行政の要望

住民：海岸侵食が著しく危険である。台風襲来時に越波が頻繁に起こっている。海岸線に出て海に親しめるような、安全な海岸作りをお願いしたい。また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：防災機能を強化しつつ、生態系、景観に配慮した面的防護を図りたい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 【環境】アカウミガメ産卵地など周辺の生態系に配慮し、親水性に優れた海浜の整備を図る。 【利用】レクリエーション等に係る駐車場、トイレ等、利便施設の整備を図る。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：　10.1m　（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
71	赤岡岸本海岸(耕)	農林水産省農村振興局	香南市	78	78


①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況

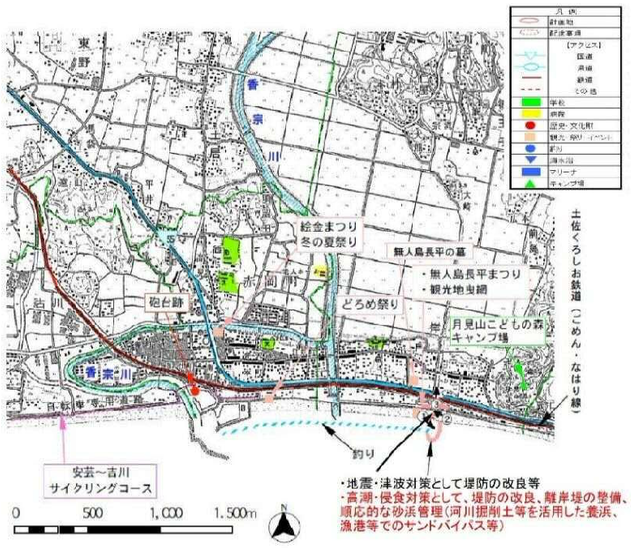

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　◎ サイクリング ◎ キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	無人島長平まつり、観光地曳網、どろめ祭り、絵金まつり、冬の夏祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、水門、樋門
被災状況	2004年台風16号、2007年台風4号の波浪により、放水路基礎地盤が洗掘された。

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：ほ場整備地区の排水路の先端部分が沈下しており、冠水被害もあり、早急な復旧工事を望む。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の誘導やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】堤防工改良及び水門改修により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 【環境】砂浜の保全と漂着ゴミ清掃の推進を図る。 【利用】海岸利用者の駐車場やアクセス経路を確保する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約7ha

その他	現況天端高※1：	10.24m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
71	赤岡岸本海岸(耕)	農林水産省農村振興局	香南市	118	118


①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況

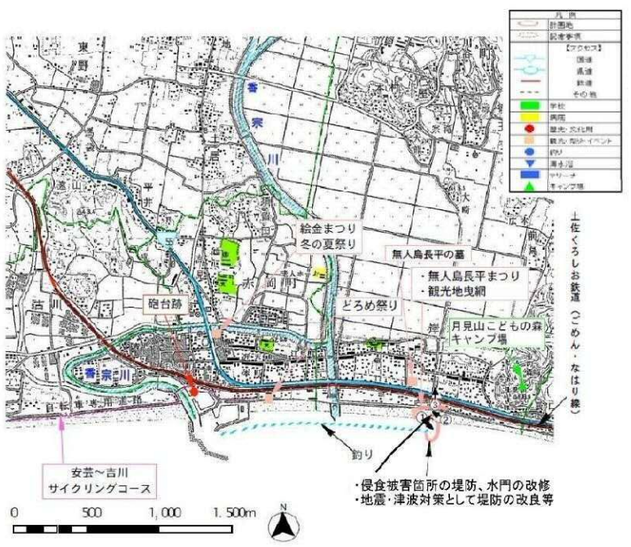

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　◎ サイクリング ◎ キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	無人島長平まつり、観光地曳網、どろめ祭り、絵金まつり、冬の夏祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、水門、樋門
被災状況	2004年台風16号、2007年台風4号の波浪により、放水路基礎地盤が洗掘された。

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：ほ場整備地区の排水路の先端部分が沈下しており、冠水被害もあり、早急な復旧工事を望む。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	侵食対策として、被害部の改修・整備をを行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防工改良及び水門改修により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】砂浜の保全と漂着ゴミ清掃の推進を図る。 【利用】海岸利用者の駐車場やアクセス経路を確保する。
計画概要	侵食に伴う越波防止のため、侵食被害箇所の堤防、水門を改良をする。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約74ha

その他	現況天端高※1：	10.24m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
72	赤岡海岸	国土交通省水管理・国土保全局	香南市	1,330	1,330



①海岸状況



②海岸状況



③陸こう状況

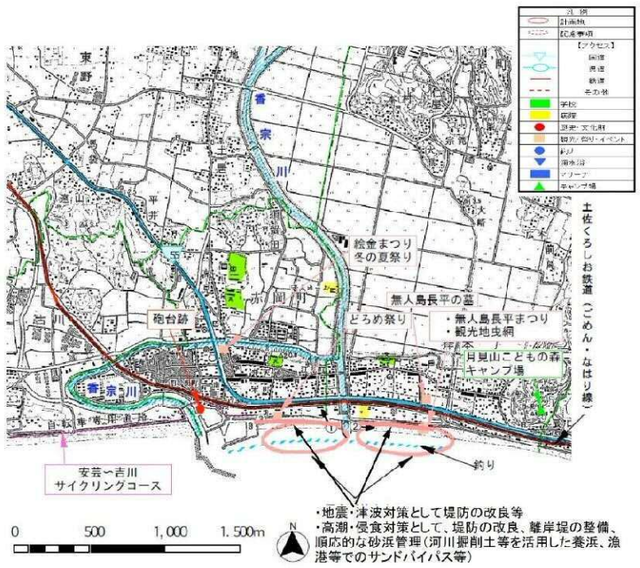

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	砲台跡、無人島長平の墓

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	無人島長平まつり、観光地曳網、どろめ祭り、絵金まつり、冬の夏祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：海辺に因んだイベントが多く、背景の景観を損なわないようにしてほしい。また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：侵食が激しく、年々海岸が減少しており、侵食対策が必要。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。 【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 【環境】環境・景観を損なうゴミの持ち帰り、海岸清掃を推進する。 【利用】既存の観光やレクリエーション等に係る、駐車場、トイレ等利便施設の整備を図る。
計画概要	地震・津波対策として、堤防改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約111ha

その他	現況天端高※1：　10.1m　（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
72	赤岡海岸	国土交通省水管理・国土保全局	香南市	1,290	1,290



①海岸状況



②海岸状況



③陸こう状況

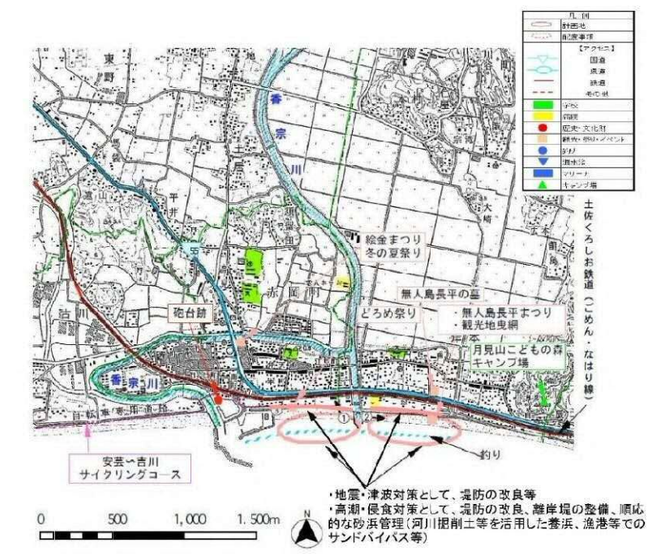

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	砲台跡、無人島長平の墓

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	無人島長平まつり、観光地曳網、どろめ祭り、絵金まつり、冬の夏祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：海辺に因んだイベントが多く、背景の景観を損なわないようにしてほしい。また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：侵食が激しく、年々海岸が減少しており、侵食対策が必要。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。 【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 【環境】環境・景観を損なうゴミの持ち帰り、海岸清掃を推進する。 【利用】既存の観光やレクリエーション等に係る、駐車場、トイレ等利便施設の整備を図る。
計画概要	地震・津波対策として、堤防改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約44ha

その他	現況天端高※1：　10.1m　（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
73	赤岡漁港海岸	農林水産省水産庁	香南市	1,302	672


①海岸状況


②海岸状況


③陸こう状況

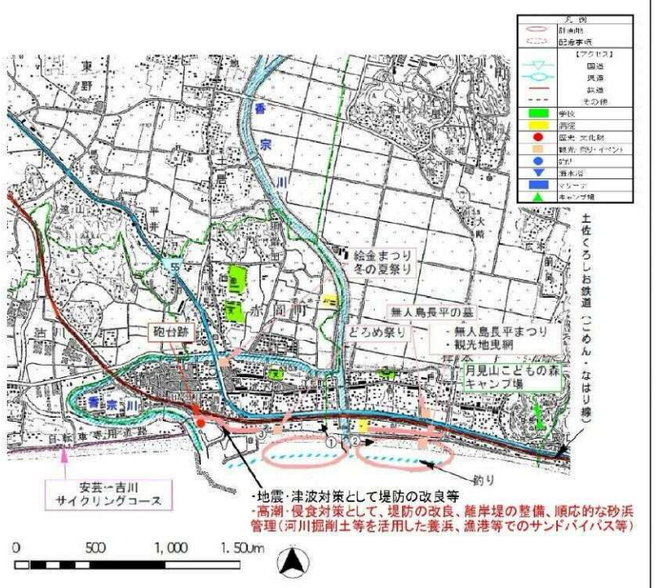

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	砲台跡、無人島長平の墓

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　105　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	無人島長平まつり、観光地曳網、どろめ祭り、絵金まつり、冬の夏祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約20ha

その他	現況天端高※1：　10.24m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
73	赤岡漁港海岸	農林水産省水産庁	香南市	1,302	672


①海岸状況


②海岸状況

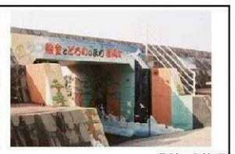
③陸こう状況

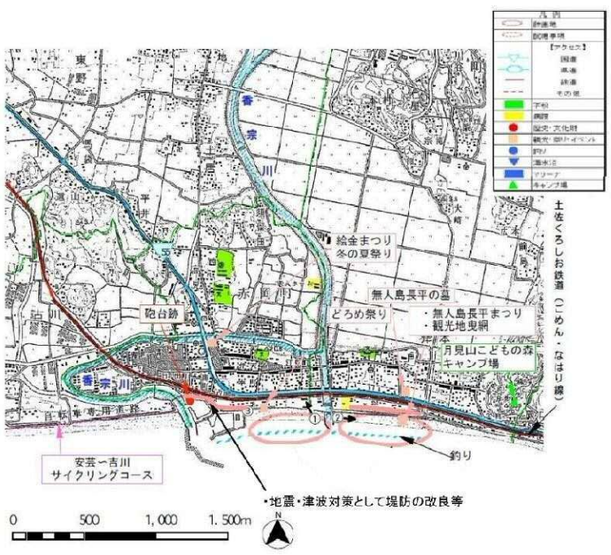

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道55号、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	砲台跡、無人島長平の墓

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　352　トン　【平成　23　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	無人島長平まつり、観光地曳網、どろめ祭り、絵金まつり、冬の夏祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防改良等を行う。
受益範囲等	約20ha

その他	現況天端高※1：　10.24m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
74	古川海岸	国土交通省水管理・国土保全局	香南市	2,134	2,134



①海岸状況　護岸状況　③背後地状況



※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：物部川河口のヨシガモ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、県道14号春野赤岡線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線　ほか
歴史・文化財	中曽遺跡、住吉砂丘遺跡、住吉神社、本生寺

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	西徳善八幡宮の秋祭、住吉の秋祭、天然色劇場、天然色市場、港まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤、陸こう、樋門
被災状況	2007年台風4号：堤防欠壊、1994年台風26号：緩傾斜護岸被災、1993年台風7号：堤防陥没。 平成では、H2・H3・H5・H6・H7・H8・H19・H28の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：地曳網漁がやっていけるような整備を強く希望する。また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：防災機能は残し、生物環境・景観に配慮し、利用しやすい施設へ改良し、地域住民のためだけでなく、観光資源となるようにしたい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 【環境】漂着ゴミ清掃などの現状環境の維持、保全を図る。 【利用】サイクリングコース利用者の利便施設の整備を図る。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約35ha

その他	現況天端高※1	11.0m	（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
74	吉川海岸	国土交通省水管理・国土保全局	香南市	1,520	1,520



①海岸状況　護岸状況　③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：物部川河口のヨシガモ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道55号、県道14号春野赤岡線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線　ほか
歴史・文化財	中曽遺跡、住吉砂丘遺跡、住吉神社、本生寺

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	西徳善八幡宮の秋祭、住吉の秋祭、天然色劇場、天然色市場、港まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤、陸こう、樋門
被災状況	2007年台風4号：堤防欠壊、1994年台風26号：緩傾斜護岸被災、1993年台風7号：堤防陥没。 平成では、H2・H3・H5・H6・H7・H8・H19・H28の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：地曳網漁がやっていけるような整備を強く希望する。また、近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：防災機能は残し、生物環境・景観に配慮し、利用しやすい施設へ改良し、地域住民のためだけでなく、観光資源となるようにしたい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 【環境】漂着ゴミ清掃などの現状環境の維持、保全を図る。 【利用】サイクリングコース利用者の利便施設の整備を図る。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約28ha

その他	現況天端高※1	11.0m	（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
75	吉川漁港海岸	農林水産省水産庁	香南市	472	472


①海岸状況


②泊地状況


③護岸状況



※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：物部川河口のヨシガモ、植物：—
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（—） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	—

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（—）
交通アクセス	国道55号、県道14号春野赤岡線、30号香北赤岡線、240号遠崎野市線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	中曽遺跡、住吉砂丘遺跡、住吉神社、本生寺

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（—）
施設	漁港（水揚げ高：113トン【令和5年】 港湾（取扱量：—トン【令和　年】 マリーナ・その他（マリーナ：○、他：—）
観光・祭り・イベント	西徳善八幡宮の秋祭、住吉の秋祭、天然色劇場、天然色市場、港まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤
被災状況	吉原地区(堤防決壊3ヶ所/砂浜侵食10m×800m)。

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設を拡張し、地域振興を図る。防災機能は残し、生物環境・景観に配慮し、利用しやすい施設へ改良して、地域住民のためだけでなく、観光資源となるようにしたい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜、漁港等でのサンドバイパス等）を行う。
受益範囲等	約8ha

その他	現況天端高※1	10.74m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
75	吉川漁港海岸	農林水産省水産庁	香南市	2,270	1,180


①海岸状況


②泊地状況


③護岸状況

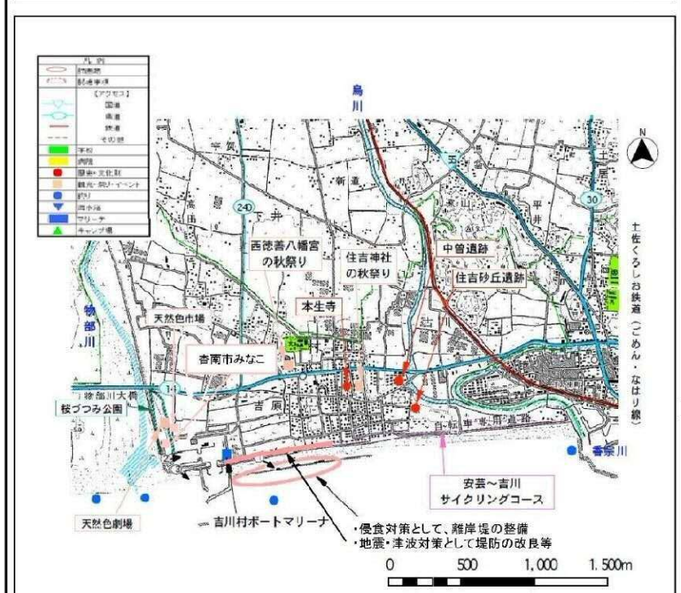

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：物部川河口のヨシガモ、植物：—
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（—） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	—

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（—）
交通アクセス	国道55号、県道14号春野赤岡線、30号香北赤岡線、240号遠崎野市線、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線
歴史・文化財	中曽遺跡、住吉砂丘遺跡、住吉神社、本生寺

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　◎サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（—）
施設	漁港（水揚げ高：337トン【平成23年】 港湾（取扱量：—トン【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：○、他：—）
観光・祭り・イベント	西徳善八幡宮の秋祭、住吉の秋祭、天然色劇場、天然色市場、港まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤
被災状況	吉原地区(堤防決壊3ヶ所/砂浜侵食10m×800m)。

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設を拡張し、地域振興を図る。防災機能は残し、生物環境・景観に配慮し、利用しやすい施設へ改良して、地域住民のためだけでなく、観光資源となるようにしたい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	侵食対策として離岸堤を新設し、漁港施設の防護機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】離岸堤の新設により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 【環境】漂着ゴミ清掃などの現状環境の維持、保全を図る。 【利用】ﾏｰﾄﾏﾘｰﾅ、天然色劇場周辺の利便施設の整備。
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約15ha

その他	現況天端高※1	10.74m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

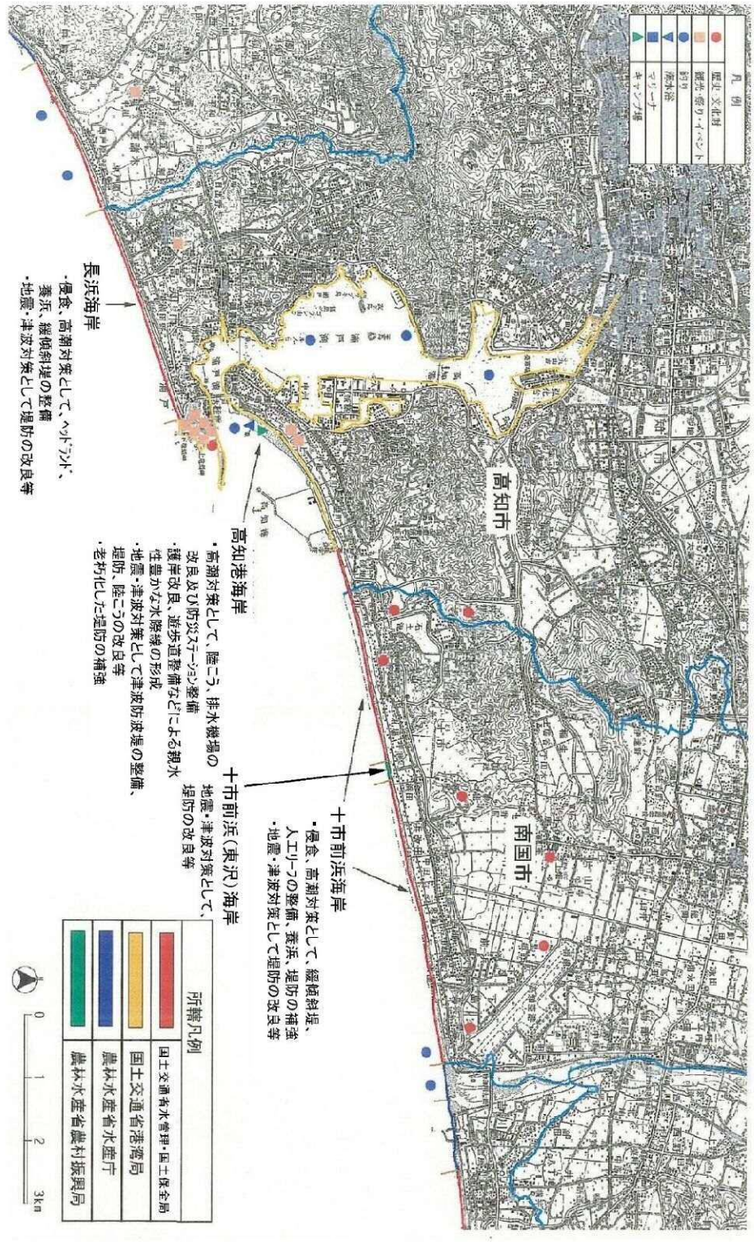

高知市・南国市

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

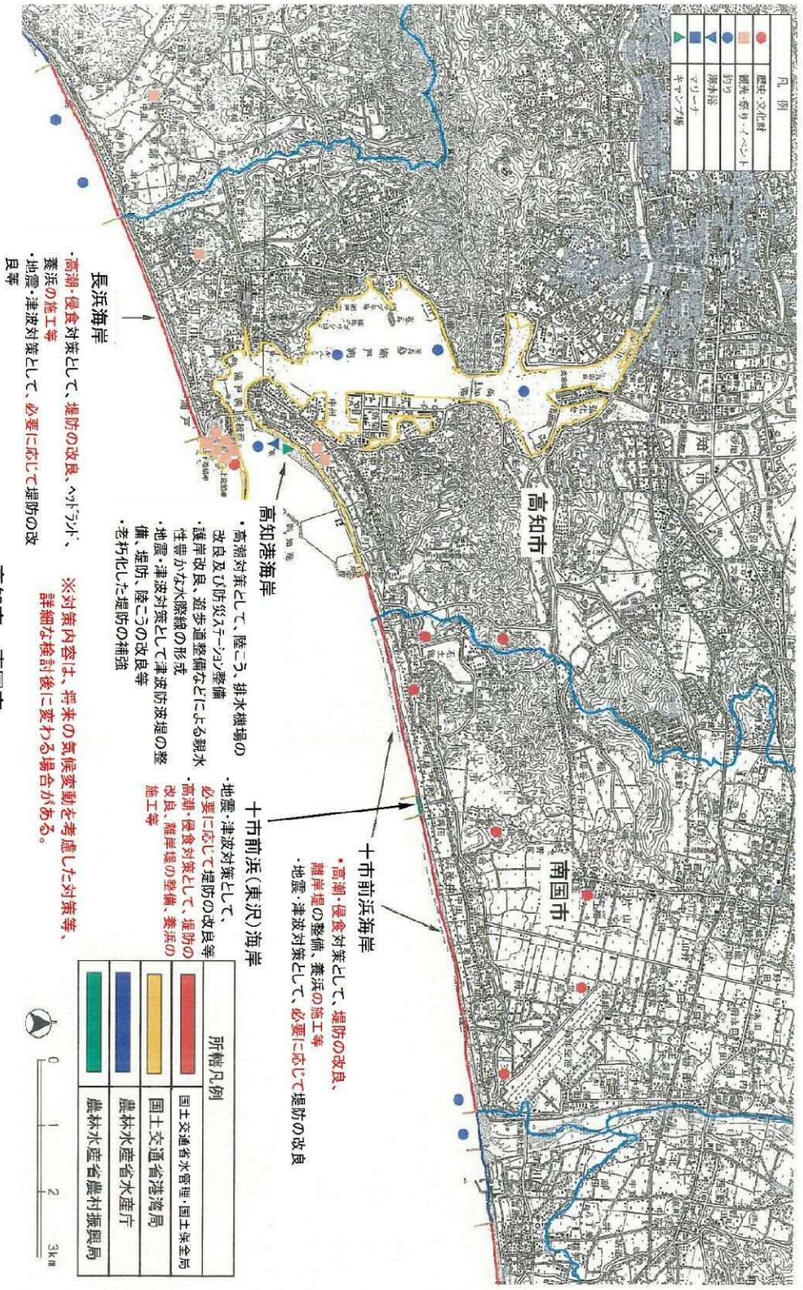

高知市・南国市

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
77	十市前浜（東沢）海岸(耕)	農林水産省農村振興局	南国市	80	80


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

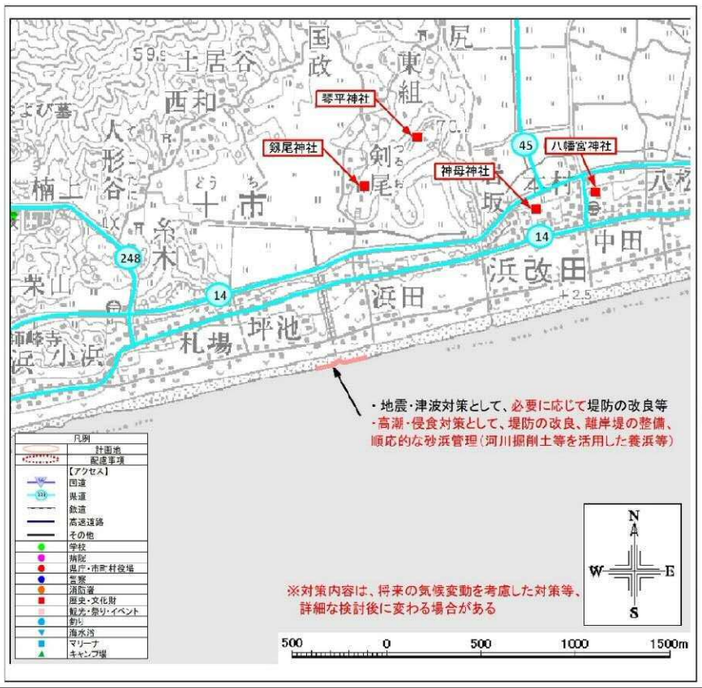

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、45号南国インター線、248号桑山大津線
歴史・文化財	琴平神社、須尾神社、神母神社、八幡宮神社

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	琴平神社秋祭、峰寺大般若祭、エンコウ祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：記念祭やコンサートなど海辺でのイベントが多いので、景観や利用しやすさを損なわないようにしてほしい。

行政：人の流れの要所である立地条件と、歴史的資産、特産物等を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を目指す「なぎさリフレッシュ事業」による海岸線の整備と併せ、スポーツ・レクリエーションが可能な黒潮公園（仮）の整備を図る。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。 【環境】沿岸植生の適切な保全・維持と周辺の自然景観を生かした整備を図る。 【利用】イベントやレクリエーション等の来浜者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約153ha

その他	現況天端高※1：　9.54m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
77	十市前浜（東沢）海岸(耕)	農林水産省農村振興局	南国市	80	80

①海岸状況　②海岸状況　③背後地状況

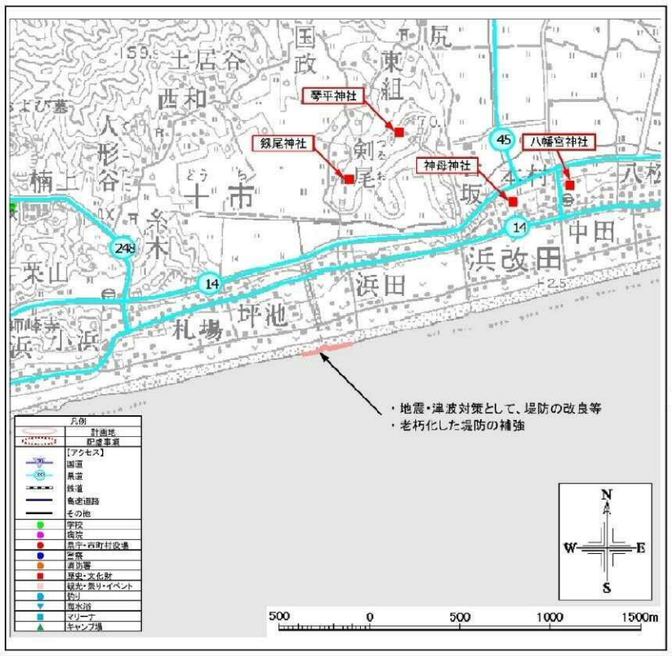

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、45号南国インター線、248号桑山大津線
歴史・文化財	琴平神社、須尾神社、神母神社、八幡宮神社

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	琴平神社秋祭、峰寺大般若祭、エンコウ祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：記念祭やコンサートなど海辺でのイベントが多いので、景観や利用しやすさを損なわないようにしてほしい。震災時における破堤及び液状化に対する不安の声が多く、早急な地震・津波対策の整備が望まれる。

行政：人の流れの要所である立地条件と、歴史的資産、特産物等を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を目指す「なぎさリフレッシュ事業」による海岸線の整備と併せ、スポーツ・レクリエーションが可能な黒潮公園（仮）の整備を図る。地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。 【環境】沿岸植生の適切な保全・維持と周辺の自然景観を生かした整備を図る。 【利用】イベントやレクリエーション等の来浜者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約153ha

その他	現況天端高※1：　9.54m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
78.1	十市前浜海岸(1)	国土交通省水管理・国土保全局	南国市/高知市	8,159	8,159



①海岸状況　②護岸状況　③背後地状況

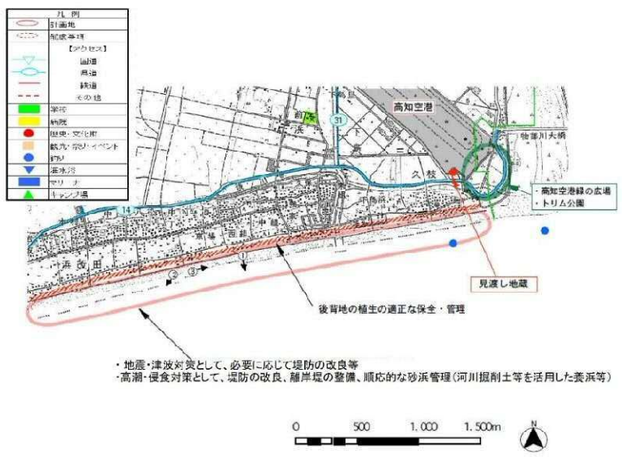

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：高知空港のｺｼｬｸｼｷﾞ・石土池のﾐｺｱｲｻﾞ・ｺｼｶﾞﾓ・ﾊｼﾋﾞﾛｶﾞﾓ・南国市前浜周辺の水田のｻﾙﾊﾏｼｷﾞ・南国市前浜周辺の水田のｷﾘｱｲ、は虫類：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、31号前浜植野線、45号南国インター線、248号栗山大津線
歴史・文化財	石土洞、石土神社、禅師峯寺、琴平神社、見渡し地蔵、武市半平太旧宅及び墓、井川山古墳群、田村遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁 港（水揚げ高：－ トン【平成 年】 港 湾（取扱量：－ トン【平成 年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	琴平神社秋祭、峰寺大般若祭、エンコウ祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、離岸堤、陸こう、樋門、砂浜
被災状況	1974年台風：堤防295m倒壊、1970年台風10号：天端破壊。以降では、H10・H11・H16・H17・H19・H27・H30の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：記念祭やコンサートなど海辺でのイベントが多いので、景観や利用しやすさを損なわないようにしてほしい。

行政：人の流れの要所である立地条件と、歴史的資産、特産物等を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を目指す。「なぎさリフレッシュ事業」による海岸線の整備と併せ、スポーツ・レクリエーションが可能な黒潮公園（仮）の整備を図る。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】沿岸植生の適切な保全・維持と周辺の自然景観を生かした整備を図る。 【利用】イベントやレクリエーション等の来浜者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約300ha

その他	現況天端高※1：　10.3m　（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
78.1	十市前浜海岸(1)	国土交通省水管理・国土保全局	南国市/高知市	8,159	8,159



①海岸状況　②護岸状況　③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：高知空港のｺｼｬｸｼｷﾞ・石土池のﾐｺｱｲｻﾞ・ｺｼｶﾞﾓ・ﾊｼﾋﾞﾛｶﾞﾓ・南国市前浜周辺の水田のｻﾙﾊﾏｼｷﾞ・南国市前浜周辺の水田のｷﾘｱｲ、は虫類：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、31号前浜植野線、45号南国インター線、248号栗山大津線
歴史・文化財	石土洞、石土神社、禅師峯寺、琴平神社、見渡し地蔵、武市半平太旧宅及び墓、井川山古墳群、田村遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁 港（水揚げ高：－ トン【平成 年】 港 湾（取扱量：－ トン【平成 年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	琴平神社秋祭、峰寺大般若祭、エンコウ祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、離岸堤、陸こう、樋門
被災状況	1974年台風：堤防295m倒壊、1970年台風10号：天端破壊。以降では、H10・H11・H16・H17・H19・H27・H30の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：記念祭やコンサートなど海辺でのイベントが多いので、景観や利用しやすさを損なわないようにしてほしい。

行政：人の流れの要所である立地条件と、歴史的資産、特産物等を活用した観光・レクリエーション拠点の形成を目指す。「なぎさリフレッシュ事業」による海岸線の整備と併せ、スポーツ・レクリエーションが可能な黒潮公園（仮）の整備を図る。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】沿岸植生の適切な保全・維持と周辺の自然景観を生かした整備を図る。 【利用】イベントやレクリエーション等の来浜者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約300ha

その他	現況天端高※1：　10.3m　（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
78.2	十市前浜海岸（2）	国土交通省水管理・国土保全局	南国市/高知市	8,159	8,159


①海岸状況(砂地地区)


②背後地状況（札場地区）


③海岸状況(札場地区)

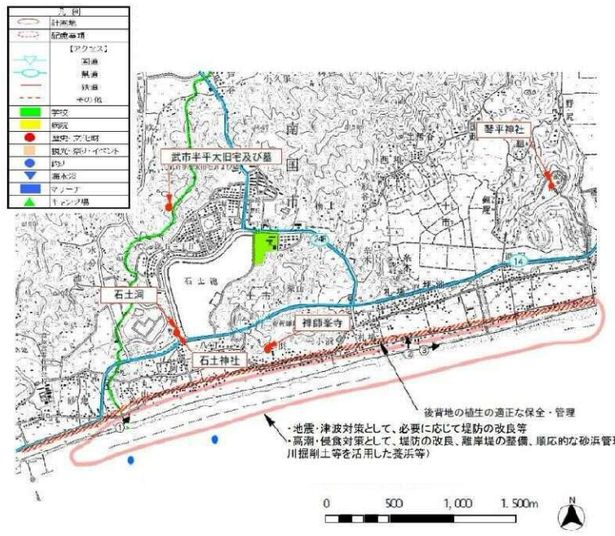

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類:高知空港のｺｼｬｸｼｷﾞ、石土池のﾐｺｱｲｻﾞ・ﾖｼｶﾞﾓ・ﾊｼﾋﾞﾛｶﾞﾓ・南国市前浜周辺の水田のﾘﾙﾊﾏｼｷﾞ、南国市前浜周辺の水田のｷﾘｱｲ、は虫類：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道14号香野赤岡線、31号前浜植野線、45号南国インター線、248号栗山大津線
歴史・文化財	石土洞、石土神社、禅師峯寺、琴平神社、見渡し地蔵、武市半平太旧宅及び墓、井川山古墳群、田村遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁　港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港　湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	琴平神社秋祭、峰寺大般若祭、エンコウ祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、離岸堤、陸こう、樋門
被災状況	1974年台風：堤防295m倒壊、1970年台風10号：天端破壊。以降では、H2・H3・H14・H17・H26・H30・R4の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：　記念祭やｺﾝｻｰﾄなど海辺でのｲﾍﾞﾝﾄが多いので、景観や利用しやすさを損なわないようにしてほしい。

行政：　人の流れの要所である立地条件と、歴史的資産、特産物等を活用した観光・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ拠点の形成を目指す。「なぎさﾘﾌﾚｯｼｭ事業」による海岸線の整備と併せ、ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝが可能な黒潮公園（仮）の整備を図る。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】沿岸植生の適切な保全・維持と周辺の自然景観を生かした整備を図る。 【利用】ｲﾍﾞﾝﾄやﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ等の来浜者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約300ha

その他	現況天端高※1	10.3m　（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
78.2	十市前浜海岸（2）	国土交通省水管理・国土保全局	南国市/高知市	8,159	8,159


①海岸状況(砂地地区)


②背後地状況（札場地区）


③海岸状況(札場地区)

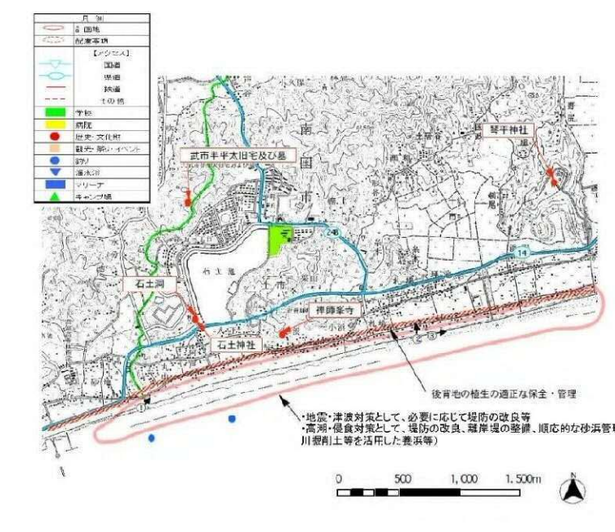

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類:高知空港のｺｼｬｸｼｷﾞ、石土池のﾐｺｱｲｻﾞ・ﾖｼｶﾞﾓ・ﾊｼﾋﾞﾛｶﾞﾓ・南国市前浜周辺の水田のﾘﾙﾊﾏｼｷﾞ、南国市前浜周辺の水田のｷﾘｱｲ、は虫類：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道14号香野赤岡線、31号前浜植野線、45号南国インター線、248号栗山大津線
歴史・文化財	石土洞、石土神社、禅師峯寺、琴平神社、見渡し地蔵、武市半平太旧宅及び墓、井川山古墳群、田村遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁　港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港　湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	琴平神社秋祭、峰寺大般若祭、エンコウ祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、離岸堤、陸こう、樋門
被災状況	1974年台風：堤防295m倒壊、1970年台風10号：天端破壊。以降では、H2・H3・H14・H17・H26・H30・R4の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：　記念祭やｺﾝｻｰﾄなど海辺でのｲﾍﾞﾝﾄが多いので、景観や利用しやすさを損なわないようにしてほしい。

行政：　人の流れの要所である立地条件と、歴史的資産、特産物等を活用した観光・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ拠点の形成を目指す。「なぎさﾘﾌﾚｯｼｭ事業」による海岸線の整備と併せ、ｽﾎﾟｰﾂ・ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝが可能な黒潮公園（仮）の整備を図る。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】沿岸植生の適切な保全・維持と周辺の自然景観を生かした整備を図る。 【利用】ｲﾍﾞﾝﾄやﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ等の来浜者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約300ha

その他	現況天端高※1	10.3m　（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
79.1	高知港海岸[浦戸湾](1)	国土交通省港湾局	高知市	46,016	38,675



①護岸状況　②護岸状況　③浦戸湾状況

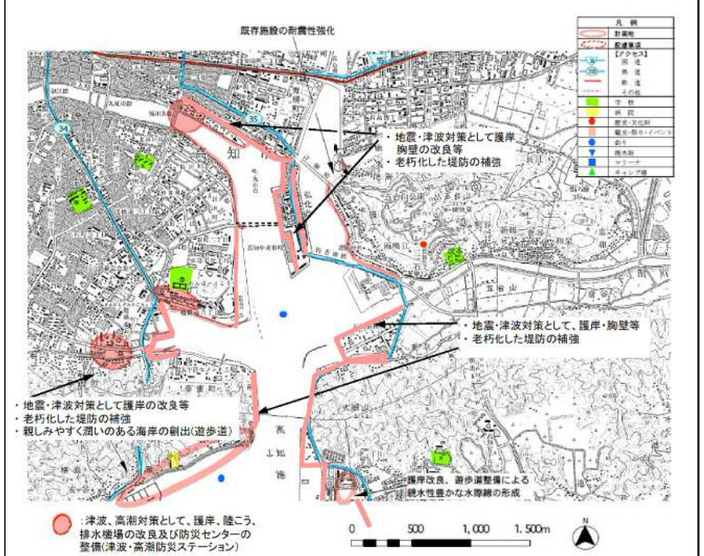

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：浦戸湾のﾐｺｱｲｻﾞｲ・国分川河口のﾖｼｶﾞﾓ・浦戸湾のﾖｼｶﾞﾓ・国分川河口のﾊｼﾋﾛｶﾞﾓ、魚類：浦戸湾のｱｶﾒ・ﾁｳﾗｽﾎﾞ・ｶﾜﾖｼﾉｼﾞｰﾄﾞﾛｲｲ・ﾋﾒﾊﾍﾞ、鏡川のｼﾛｳｵ産卵遡上・浦戸湾の一部のﾀﾅﾊﾍﾞ、甲殻類：国分川及び下田川のﾑﾂﾊｱﾘｱｹｶﾆ・浦戸湾流入河川のｼﾏﾏﾈｷ・浦戸湾のﾏﾒｺﾌﾞｼｶﾞﾆ、植物：玉島・衣ヶ島のﾀﾌﾞ林
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園、玉島衣ヶ島特別自然保護地区） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	種崎千松（日本の白砂青松100選）・桂浜（日本の渚100選）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、34号桂浜はりまや線、35号桂浜宝永線
歴史・文化財	桂浜、竹林寺、坂本龍馬像、浦戸城跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【令和　年】 港湾（取扱量：4,040,650トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（マリーナ：○、他：－）
観光・祭り・イベント	桂浜の龍馬まつり、日本サンゴセンター、土佐観光名産センター、桂浜水族館、坂本龍馬記念館、高知燈台、国民宿舎、三里まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、突堤、陸こう、水門、緩傾斜護岸
被災状況	1970年台風10号：護岸800m／堤防1211m／湛水面積2,733ha。2007年台風第4号の波浪により、突堤の消波・根固ブロックが飛散・沈下した。

住民・行政の要望

住民：浦戸湾を魚のすむ環境に、泳げるような水質改善をお願いしたい。また、港と湾内も含め、浦戸湾を環境学習の場にしてほしい。桂浜や種崎の松林の保全や海岸線の自然美を守って欲しい。東南海・南海地震から生命財産を守るためには、早期の地震・津波対策の整備が望まれる。

行政：土佐湾、浦戸湾には、約300の水門・陸閘が存在するが、地震発生後津波の到達までにすべてを閉めることは不可能である。このことから遠隔操作による水門・陸閘の閉鎖システムと併せて、地震発生後に閉めるのではなく通常しめておくよう管理システムの改善が必要である。また、浦戸湾背後には人口や経済基盤が集中しており、南海地震時における地盤沈降と津波による長期浸水対策の整備が早急に必要である。

整備方針

整備方針	人々が自然と共生し、交流が広がる水辺の空間整備。既存施設の再整備による津波、高潮対策を進め、津波・高潮防災ステーションを整備する。 地震・津波対策として護岸、胸壁等の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】津波、高潮対策として、護岸、排水機場、陸こう、防災ステーション等を補修、整備する。 地震・津波対策として護岸、胸壁等の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】貴重な内湾特有生物の生息環境や、豊かな景観の保全を図る。 【利用】釣り、観光など、親水性のある海浜利用施設の整備を図る。 ハーバーリフレッシュによる再開発を進める。
計画概要	地震、津波、高潮対策として、堤防、胸壁、護岸、突堤、水門、津波・高潮防災ステーション等の整備、改良等を進めるとともに、遊歩道整備や植栽など海岸環境の整備を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約770ha

その他	現況天端高※1：4.02m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
79.1	高知港海岸[浦戸湾](1)	国土交通省港湾局	高知市	46,016	38,675



①護岸状況　②護岸状況　③浦戸湾状況

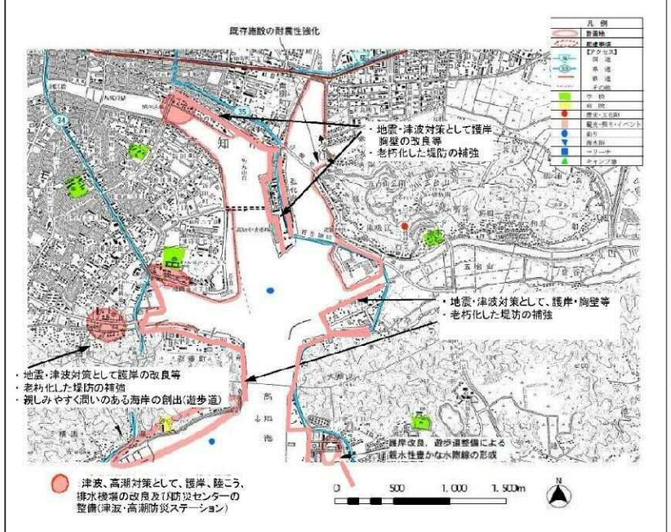

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：浦戸湾のﾐｺｱｲｻﾞｲ・国分川河口のﾖｼｶﾞﾓ・浦戸湾のﾖｼｶﾞﾓ・国分川河口のﾊｼﾋﾛｶﾞﾓ、魚類：浦戸湾のｱｶﾒ・ﾁｳﾗｽﾎﾞ・ｶﾜﾖｼﾉｼﾞｰﾄﾞﾛｲｲ・ﾋﾒﾊﾍﾞ、鏡川のｼﾛｳｵ産卵遡上・浦戸湾の一部のﾀﾅﾊﾍﾞ、甲殻類：国分川及び下田川のﾑﾂﾊｱﾘｱｹｶﾆ・浦戸湾流入河川のｼﾏﾏﾈｷ・浦戸湾のﾏﾒｺﾌﾞｼｶﾞﾆ、植物：玉島・衣ヶ島のﾀﾌﾞ林
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園、玉島衣ヶ島特別自然保護地区） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	種崎千松（日本の白砂青松100選）・桂浜（日本の渚100選）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、34号桂浜はりまや線、35号桂浜宝永線
歴史・文化財	桂浜、竹林寺、坂本龍馬像、浦戸城跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：4,485,432トン　【平成　24　年】 マリーナ・その他（マリーナ：○、他：－）
観光・祭り・イベント	桂浜の龍馬まつり、日本サンゴセンター、土佐観光名産センター、桂浜水族館、坂本龍馬記念館、高知燈台、国民宿舎、三里まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、突堤、陸こう、水門、緩傾斜護岸
被災状況	1970年台風10号：護岸800m／堤防1211m／湛水面積2,733ha。2007年台風第4号の波浪により、突堤の消波・根固ブロックが飛散・沈下した。

住民・行政の要望

住民：浦戸湾を魚のすむ環境に、泳げるような水質改善をお願いしたい。また、港と湾内も含め、浦戸湾を環境学習の場にしてほしい。桂浜や種崎の松林の保全や海岸線の自然美を守って欲しい。東南海・南海地震から生命財産を守るためには、早期の地震・津波対策の整備が望まれる。

行政：土佐湾、浦戸湾には、約300の水門・陸閘が存在するが、地震発生後津波の到達までにすべてを閉めることは不可能である。このことから遠隔操作による水門・陸閘の閉鎖システムと併せて、地震発生後に閉めるのではなく通常しめておくよう管理システムの改善が必要である。また、浦戸湾背後には人口や経済基盤が集中しており、南海地震時における地盤沈降と津波による長期浸水対策の整備が早急に必要である。

整備方針

整備方針	人々が自然と共生し、交流が広がる水辺の空間整備。既存施設の再整備による津波、高潮対策を進め、津波・高潮防災ステーションを整備する。 地震・津波対策として護岸、胸壁等の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 【防護】津波、高潮対策として、護岸、排水機場、陸こう、防災ステーション等を補修、整備する。 地震・津波対策として護岸、胸壁等の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】貴重な内湾特有生物の生息環境や、豊かな景観の保全を図る。 【利用】釣り、観光など、親水性のある海浜利用施設の整備を図る。 ハーバーリフレッシュによる再開発を進める。
計画概要	地震、津波、高潮対策として、堤防、胸壁、護岸、突堤、津波・高潮防災ステーション等の整備、改良等を進めるとともに、遊歩道整備や植栽など海岸環境の整備を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約770ha

その他	現況天端高※1：4.02m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
79.2	高知港海岸[浦戸湾](2)	国土交通省港湾局	高知市	46,016	38,675


①海岸状況（種崎海水浴場）


②海岸状況（種崎千松公園）


③海岸状況（桂浜）

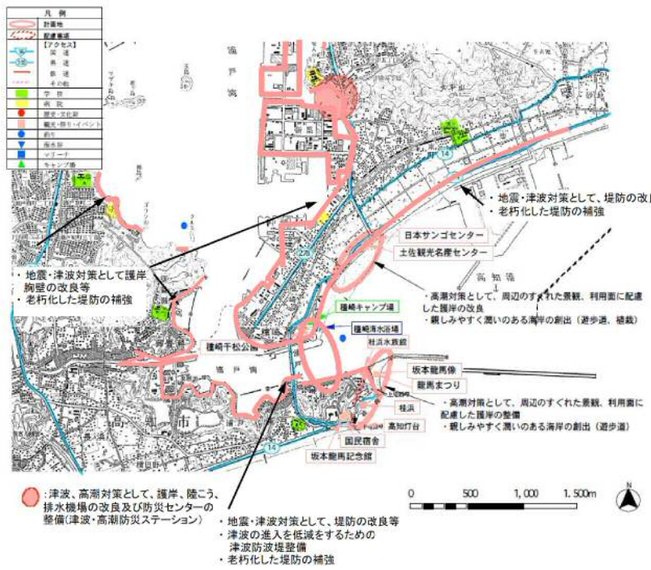

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：浦戸湾のミユアイサイ・国分川河口のヨシガモ・浦戸湾のヨシガモ・国分川河口のハシビロガモ、魚類：浦戸湾のアカメ・チリラスボ・カワヨウジ・トロイトビハゼ、鏡川のシロウオ産卵遡上・浦戸湾の一部のタネハゼ、甲殻類：国分川及び下田川のムツハアリアケガニ・浦戸湾流入河川のシオマネキ・浦戸湾のマメプシガニ、植物：玉島・衣ヶ島のタブ林
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園、玉島衣ヶ島特別自然保護地区） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	種崎千松（日本の白砂青松100選）・桂浜（日本の渚100選）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他（○）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、34号桂浜はりまや線、35号桂浜宝永線
歴史・文化財	桂浜、竹林寺、坂本龍馬像、浦戸城跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【令和　年】 港湾（取扱量：4,040,650トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（マリーナ：○、他：－）
観光・祭り・イベント	桂浜の龍馬まつり、日本サンゴセンター、土佐観光名産センター、桂浜水族館、坂本龍馬記念館、高知燈台、国民宿舎、三里まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、突堤、陸こう、水門、緩傾斜護岸
被災状況	1970年台風10号：護岸800m／堤防1211m／湛水面積2,733ha。2007年台風第4号の波浪により、突堤の消波・根固ブロックが飛散・沈下した。

住民・行政の要望

住民：浦戸湾を魚のすむ環境に、泳げるような水質改善をお願いしたい。また、港と湾内も含め、浦戸湾を環境学習の場にしてほしい。桂浜や種崎の松林の保全や海岸線の自然美を守って欲しい。東南海・南海地震から生命財産を守るためには、早期の地震・津波対策の整備が望まれる。

行政：土佐湾、浦戸湾には、約300の水門・陸閘が存在するが、地震発生後津波の到達までにすべてを閉めることは不可能である。このことから遠隔操作による水門・陸閘の閉鎖システムと併せて、地震発生後に閉めるのではなく通常しめておくよう管理システムの改善が必要である。また、浦戸湾背後には人口や経済基盤が集中しており、南海地震時における地盤沈降と津波による長期浸水対策の整備が早急に必要である。

整備方針

整備方針	高知県の経済を支える国際物流交流拠点を防護するため、津波、高潮対策として、既存施設の再整備、高潮・津波防災ステーション、津波防波堤の整備と堤防等の改良等を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
計画概要	【防護】津波、高潮対策として、護岸、陸こう、防災ステーション、津波防波堤を整備する。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】貴重な内湾特有生物の生息環境や、豊かな景観の保全を図る。 【利用】釣り、キャンプ、海水浴、観光など、親水性のある海浜利用施設の整備を図る。 地震、津波、高潮対策として、堤防、護岸、胸壁、突堤、水門、津波・高潮防災ステーション、津波防波堤等の整備、改良等を進めるとともに、遊歩道整備や植栽など海岸環境の整備を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約770ha

その他	現況天端高※1：	4.02m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
79.2	高知港海岸[浦戸湾](2)	国土交通省港湾局	高知市	46,016	38,675


①海岸状況（種崎海水浴場）


②海岸状況（種崎千松公園）


③海岸状況（桂浜）

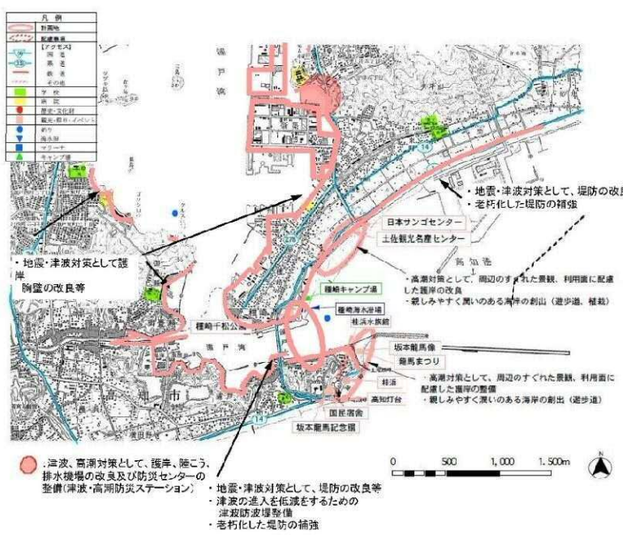

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：浦戸湾のミユアイサイ・国分川河口のヨシガモ・浦戸湾のヨシガモ・国分川河口のハシビロガモ、魚類：浦戸湾のアカメ・チリラスボ・カワヨウジ・トロイトビハゼ、鏡川のシロウオ産卵遡上・浦戸湾の一部のタネハゼ、甲殻類：国分川及び下田川のムツハアリアケガニ・浦戸湾流入河川のシオマネキ・浦戸湾のマメプシガニ、植物：玉島・衣ヶ島のタブ林
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鷲尾山県立自然公園、県立種崎千松公園、玉島衣ヶ島特別自然保護地区） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	種崎千松（日本の白砂青松100選）・桂浜（日本の渚100選）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他（○）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、34号桂浜はりまや線、35号桂浜宝永線
歴史・文化財	桂浜、竹林寺、坂本龍馬像、浦戸城跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：4,485,432トン　【平成　24　年】 マリーナ・その他（マリーナ：○、他：－）
観光・祭り・イベント	桂浜の龍馬まつり、日本サンゴセンター、土佐観光名産センター、桂浜水族館、坂本龍馬記念館、高知燈台、国民宿舎、三里まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、突堤、陸こう、水門、緩傾斜護岸
被災状況	1970年台風10号：護岸800m／堤防1211m／湛水面積2,733ha。2007年台風第4号の波浪により、突堤の消波・根固ブロックが飛散・沈下した。

住民・行政の要望

住民：浦戸湾を魚のすむ環境に、泳げるような水質改善をお願いしたい。また、港と湾内も含め、浦戸湾を環境学習の場にしてほしい。桂浜や種崎の松林の保全や海岸線の自然美を守って欲しい。東南海・南海地震から生命財産を守るためには、早期の地震・津波対策の整備が望まれる。

行政：土佐湾、浦戸湾には、約300の水門・陸閘が存在するが、地震発生後津波の到達までにすべてを閉めることは不可能である。このことから遠隔操作による水門・陸閘の閉鎖システムと併せて、地震発生後に閉めるのではなく通常しめておくよう管理システムの改善が必要である。また、浦戸湾背後には人口や経済基盤が集中しており、南海地震時における地盤沈降と津波による長期浸水対策の整備が早急に必要である。

整備方針

整備方針	高知県の経済を支える国際物流交流拠点を防護するため、津波、高潮対策として、既存施設の再整備、高潮・津波防災ステーション、津波防波堤の整備と堤防等の改良等を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
計画概要	【防護】津波、高潮対策として、護岸、陸こう、防災ステーション、津波防波堤を整備する。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】貴重な内湾特有生物の生息環境や、豊かな景観の保全を図る。 【利用】釣り、キャンプ、海水浴、観光など、親水性のある海浜利用施設の整備を図る。 地震、津波、高潮対策として、堤防、護岸、胸壁、突堤、津波・高潮防災ステーション、津波防波堤等の整備、改良等を進めるとともに、遊歩道整備や植栽など海岸環境の整備を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約770ha

その他	現況天端高※1：	4.02m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
80	長浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	高知市	3,709	3,709


①海岸状況(東側)


②背後地状況


③海岸状況(西側)

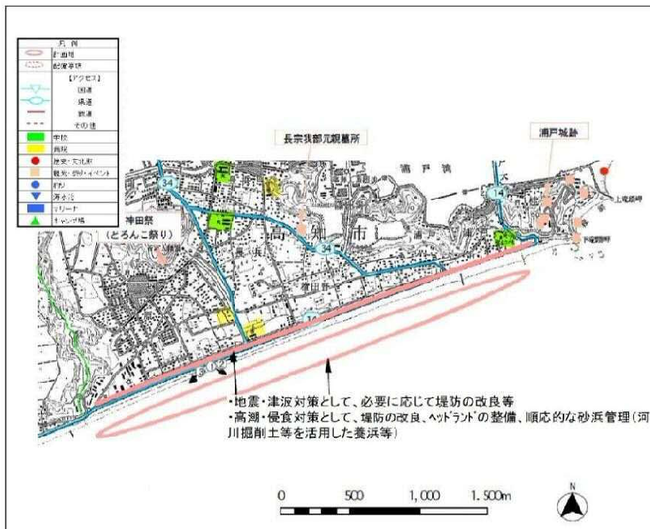

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(－) ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　(－)
交通アクセス	県道14号春野赤岡線(桂浜花街道)、34号桂浜はりまや線
歴史・文化財	若宮八幡宮の神田祭(どろんこ祭り)、長宗我部元親墓所

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	どろんこ祭り、桂浜の龍馬まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、突堤、陸こう、樋門
被災状況	1991年台風9号,19号による被災、復旧延長1126m。以降では、H2・H3・H14・H17・H30の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：消波ﾌﾞﾛｯｸがやたら多く、景観上好ましくない。景観を配慮した昔のきれいな海岸線の復元を願う。

行政：土佐湾、浦戸湾には、約300の水門・陸閘が存在するが、地震発生後津波の到達までにすべてを閉めることは不可能である。このことから遠隔操作による水門・陸閘の閉鎖ｼｽﾃﾑと併せて、地震発生後に閉めるのではなく通常しめておくよう管理ｼｽﾃﾑの改善が必要である。

整備方針

整備方針	地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理(河川掘削土等を活用した養浜等)を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策(土地利用の調整やまちづくりとの連携等)との組み合わせを行う。 【防護】地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理(河川掘削土等を活用した養浜等)を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理(河川掘削土等を活用した養浜等)を行う。
受益範囲等	約240ha

その他	現況天端高※1：　11.3m　(R6年5月末時点)

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく鉛標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
80	長浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	高知市	3,709	3,709


①海岸状況(東側)


②背後地状況


③海岸状況(西側)

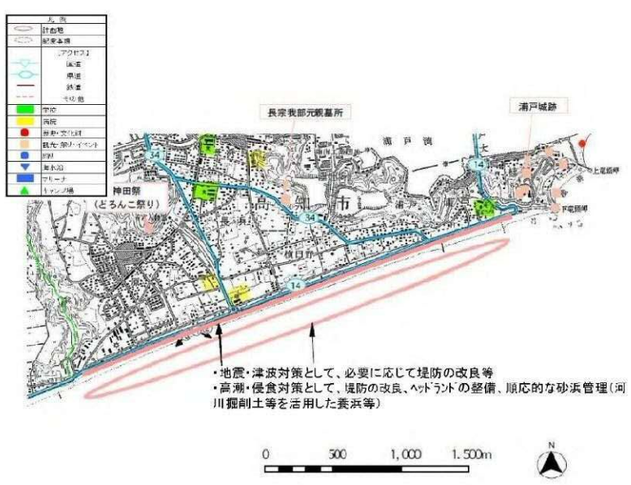

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(－) ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　(－)
交通アクセス	県道14号春野赤岡線(桂浜花街道)、34号桂浜はりまや線
歴史・文化財	若宮八幡宮の神田祭(どろんこ祭り)、長宗我部元親墓所

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	どろんこ祭り、桂浜の龍馬まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、突堤、陸こう、樋門
被災状況	1991年台風9号,19号による被災、復旧延長1126m。以降では、H2・H3・H14・H17・H30の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：消波ﾌﾞﾛｯｸがやたら多く、景観上好ましくない。景観を配慮した昔のきれいな海岸線の復元を願う。

行政：土佐湾、浦戸湾には、約300の水門・陸閘が存在するが、地震発生後津波の到達までにすべてを閉めることは不可能である。このことから遠隔操作による水門・陸閘の閉鎖ｼｽﾃﾑと併せて、地震発生後に閉めるのではなく通常しめておくよう管理ｼｽﾃﾑの改善が必要である。

整備方針

整備方針	地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理(河川掘削土等を活用した養浜等)を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策(土地利用の調整やまちづくりとの連携等)との組み合わせを行う。 【防護】地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理(河川掘削土等を活用した養浜等)を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理(河川掘削土等を活用した養浜等)を行う。
受益範囲等	約240ha

その他	現況天端高※1：　11.8m　(R6年5月末時点)

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新潟高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
	・時点更新 ・記載内容の変更

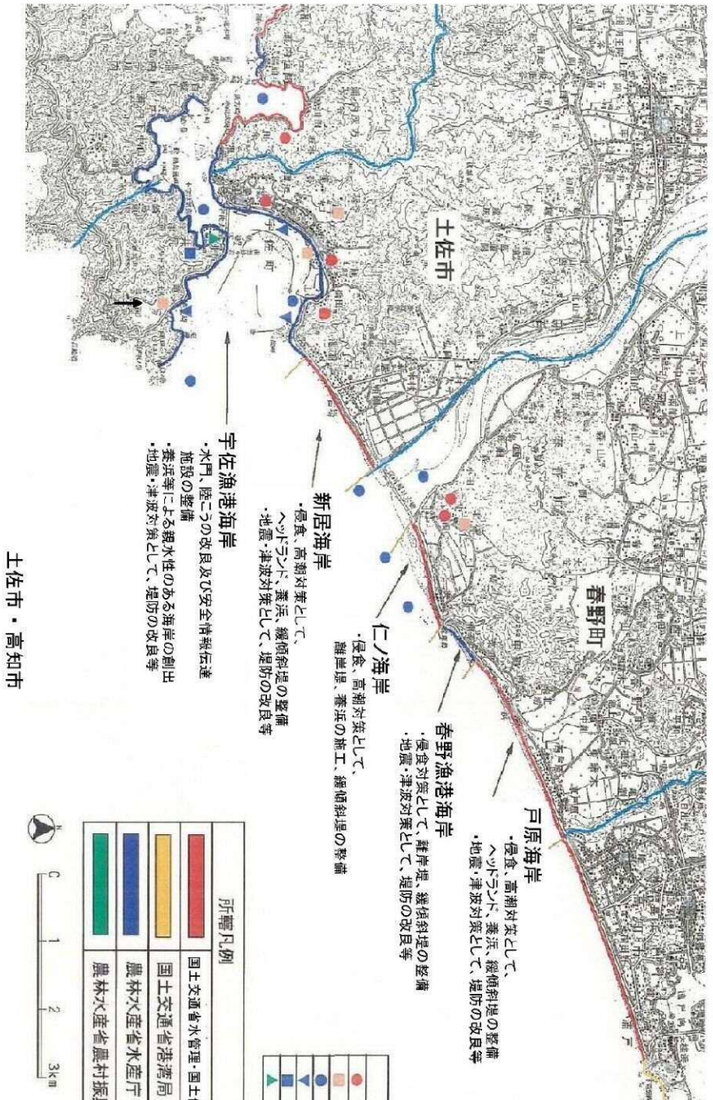

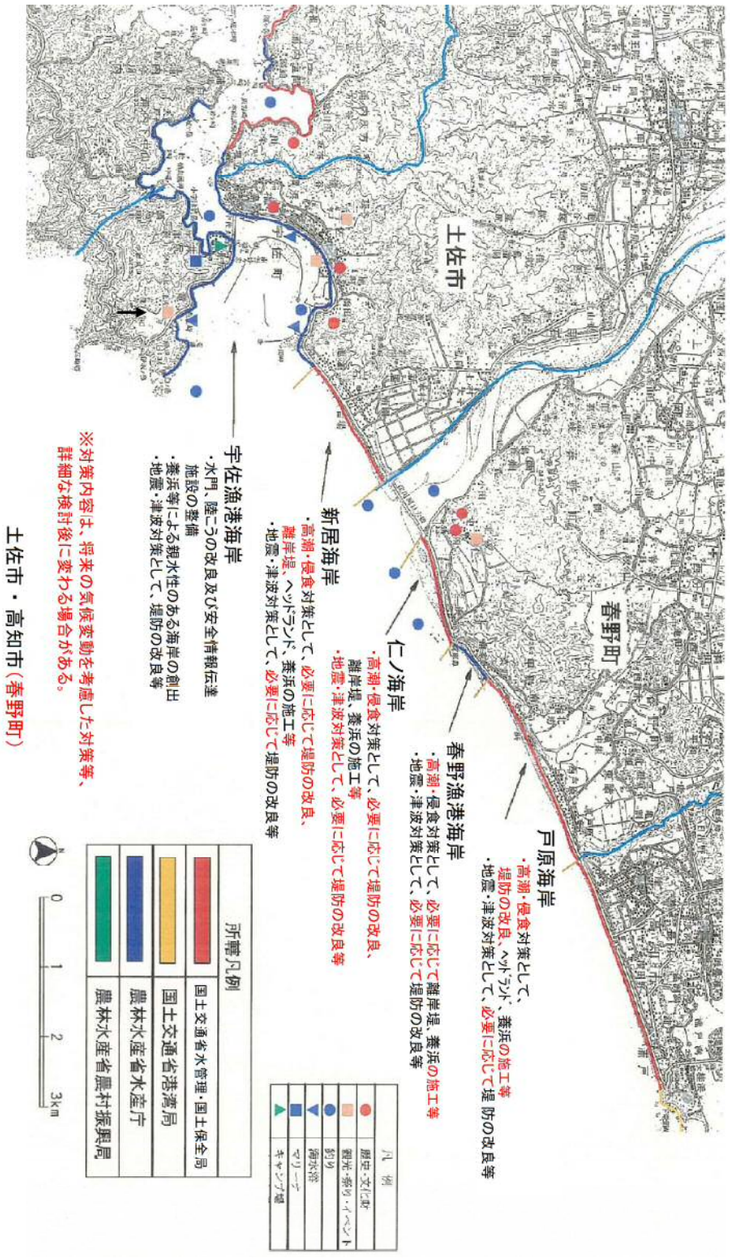

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
81	戸原海岸	国土交通省水管理・国土保全局	高知市	2,795	2,795



①海岸状況　②護岸状況　③背後地状況

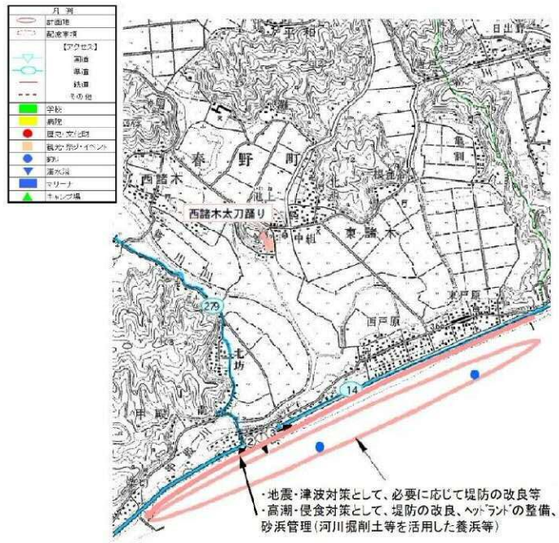

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、279号甲殿弘岡上線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	西諸木太刀踊り、観光地曳網

海岸施設

施設整備の現状	堤防、突堤、陸こう
被災状況	H2・H3・H5・H13・H17・H26・H27・H30の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：ｱｶｳﾐｶﾞﾒの産卵に配慮した整備を進めてほしい。

行政：国土交通省によるﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞ整備により、親水公園的な利用ができるよう望む。

整備方針

整備方針	地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約11Cha

その他	現況天端高※1	10.5m	（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
81	戸原海岸	国土交通省水管理・国土保全局	高知市	2,683	2,683



①海岸状況　②護岸状況　③背後地状況

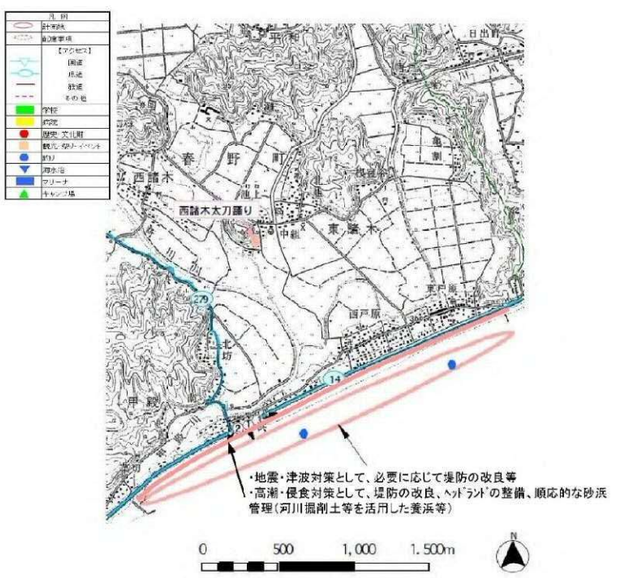

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、279号甲殿弘岡上線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	西諸木太刀踊り、観光地曳網

海岸施設

施設整備の現状	堤防、突堤、陸こう
被災状況	H2・H3・H5・H13・H17・H26・H27・H30の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：ｱｶｳﾐｶﾞﾒの産卵に配慮した整備を進めてほしい。

行政：国土交通省によるﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞ整備により、親水公園的な利用ができるよう望む。

整備方針

整備方針	地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震、津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、堤防の改良、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約110ha

その他	現況天端高※1	10.5m	（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
82	春野漁港海岸	農林水産省水産庁	高知市	779	779


①海岸状況(西側)


②海岸状況(東側)


③背後地状況

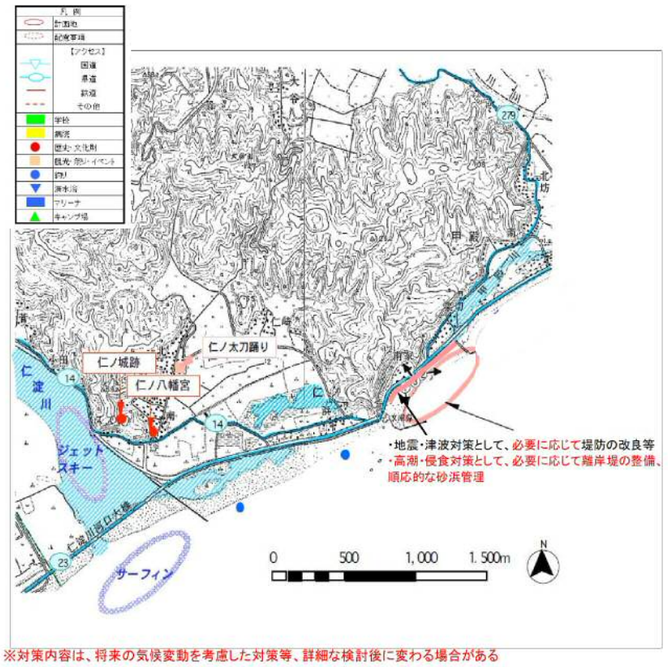

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：甲殿川河口のﾁｸﾗｽﾎﾞ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、23号須崎仁ノ線、279号甲殿弘岡上線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：31トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：

行政：国土交通省によるﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞ整備により、親水公園的な利用ができるよう望む。
春野漁港海岸でも、漁港中心に施設整備を行い、地域活性化を図りたい。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて離岸堤の整備、順応的な砂浜管理を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。
	【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。高潮・侵食対策として、必要に応じて離岸堤の整備、順応的な砂浜管理を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。高潮・侵食対策として、必要に応じて離岸堤の整備、順応的な砂浜管理を行う。
受益範囲等	約3ha

その他	現況天端高※1：10.27m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
82	春野漁港海岸	農林水産省水産庁	高知市	779	779


①海岸状況(西側)


②海岸状況(東側)


③背後地状況

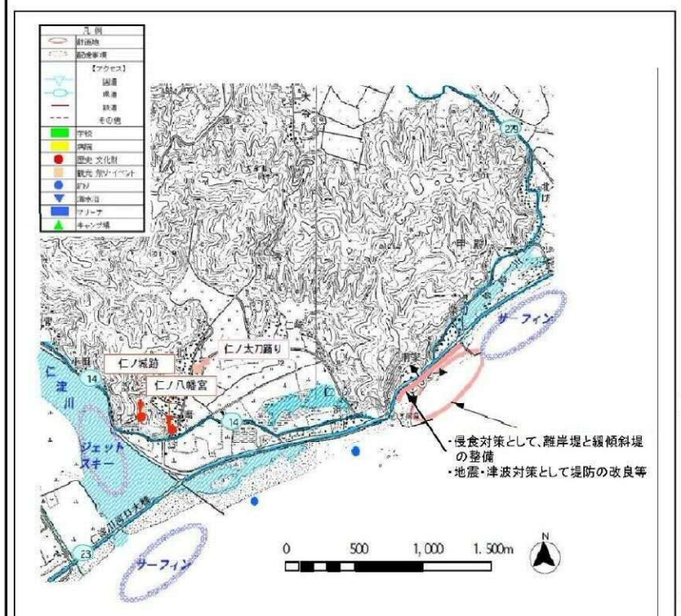

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：甲殿川河口のﾁｸﾗｽﾎﾞ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、23号須崎仁ノ線、279号甲殿弘岡上線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：106トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：国土交通省によるﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞ整備により、親水公園的な利用ができるよう望む。
春野漁港海岸でも、漁港中心に施設整備を行い、地域活性化を図りたい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	侵食対策として、離岸堤と緩傾斜堤の整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】離岸堤及び面的防護（緩傾斜堤）の整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 【環境】景観・デザイン等を配慮した階段式護岸の整備を図る。 【利用】海岸利用者の海浜へのアクセス経路と駐車場の確保を図る。
計画概要	侵食対策として、離岸堤と緩傾斜堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約3ha

その他	現況天端高※1：10.27m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
83	仁ノ海岸	国土交通省水管理・国土保全局	高知市	1,787	1,787


①海岸状況(東側)


②海岸状況(西側)


③護岸状況

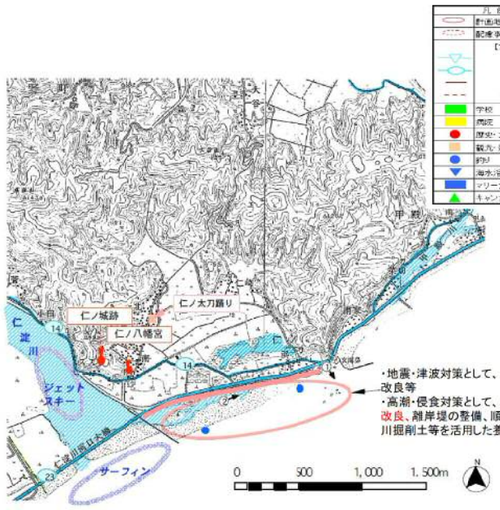

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：小松沼のミコアイサ・小松沼のハシビロガモ、魚類：仁淀川河口アマモ場のアカメ幼稚魚・仁淀川河口のチワラスボ、植物：ー
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（ー） 保安林　鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	ー

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（ー）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、23号須崎仁ノ線、279号甲殿弘岡上線
歴史・文化財	仁ノ八幡宮、仁ノ場跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（ー）
施設	漁港（水揚げ高：ー トン【平成 年】 港湾（取扱量：ー トン【平成 年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	仁ノ太刀踊り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、水門
被災状況	1970年台風10号。以降では、H13・H30・R1の台風により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：太平洋を望む美しい砂浜の回復を進めてほしい。

行政：養浜等による砂浜の保全・回復を望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。 【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約130ha

その他	現況天端高※1：10.3m（R6年5月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
83	仁ノ海岸	国土交通省水管理・国土保全局	高知市	1,787	1,787


①海岸状況(東側)


②海岸状況(西側)


③護岸状況

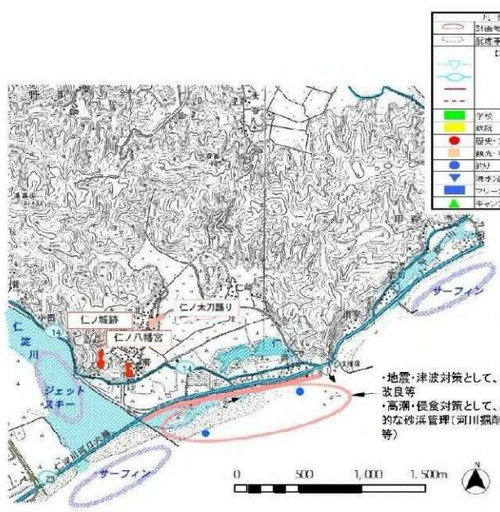

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：鳥類：小松沼のミコアイサ・小松沼のハシビロガモ、魚類：仁淀川河口アマモ場のアカメ幼稚魚・仁淀川河口のチワラスボ、植物：ー
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（ー） 保安林　鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	ー

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（ー）
交通アクセス	県道14号春野赤岡線、23号須崎仁ノ線、279号甲殿弘岡上線
歴史・文化財	仁ノ八幡宮、仁ノ場跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（ー）
施設	漁港（水揚げ高：ー トン【平成 年】 港湾（取扱量：ー トン【平成 年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	仁ノ太刀踊り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、水門
被災状況	1970年台風10号。以降では、H13・H30・R1の台風により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：太平洋を望む美しい砂浜の回復を進めてほしい。

行政：養浜等による砂浜の保全・回復を望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。 【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約130ha

その他	現況天端高※1：10.3m（R6年5月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
84	新居海岸	国土交通省水管理・国土保全局	土佐市	1,710	1,710



①海岸状況(東側)



②海岸状況(西側)



③背後地状況(陸こう)

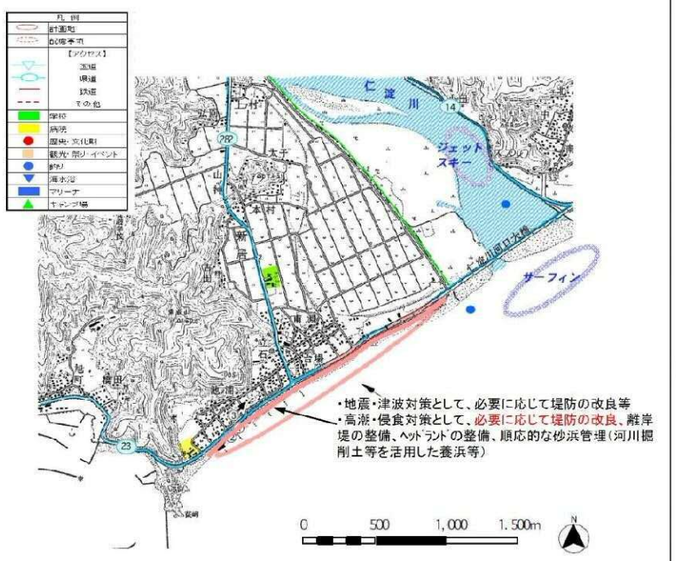

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：仁淀川河口アマモ場のアカメ幼稚魚・仁淀川河口のチワラスボ・仁淀川河口域のヒヒハゼ・仁淀川河口域のアシシロハゼ、甲殻類：仁淀川河口域のシオマネキ、昆虫類：仁淀川河口域のウミホソチビゴミムシ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、282号新居中島線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、突堤、陸こう、砂浜
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災。以降では、H2・R2の台風により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞ方式の海岸保全よりも、100mぐらいのところに二重堤防を設置する方が効果的と思う。

行政：国土交通省によるﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞ整備が進み、親水公園的な利用が期待できる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。 【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約105ha

その他	現況天端高※1：	10.5m	（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
84	新居海岸	国土交通省水管理・国土保全局	土佐市	1,710	1,710



①海岸状況(東側)



②海岸状況(西側)



③背後地状況(陸こう)

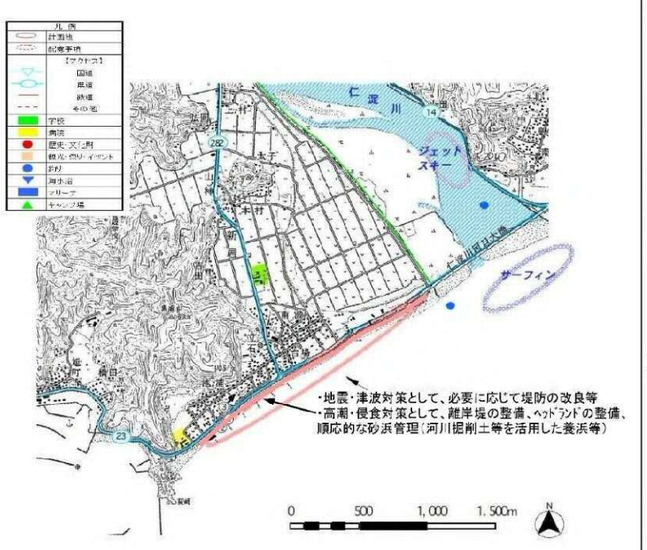

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：仁淀川河口アマモ場のアカメ幼稚魚・仁淀川河口のチワラスボ・仁淀川河口域のヒヒハゼ・仁淀川河口域のアシシロハゼ、甲殻類：仁淀川河口域のシオマネキ、昆虫類：仁淀川河口域のウミホソチビゴミムシ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、282号新居中島線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、突堤、陸こう
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災。以降では、H2・R2の台風により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞ方式の海岸保全よりも、100mぐらいのところに二重堤防を設置する方が効果的と思う。

行政：国土交通省によるﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞ整備が進み、親水公園的な利用が期待できる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 施設整備状況等を考慮したソフト対策（土地利用の調整やまちづくりとの連携等）との組み合わせを行う。 【防護】地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。 【環境】環境に配慮した砂浜の保全を図る。 【利用】海岸利用者の快適性、利便性の確保に努める。
計画概要	地震・津波対策として、必要に応じて堤防の改良等を行う。 高潮・侵食対策として、必要に応じて堤防の改良、離岸堤の整備、ﾍｯﾄﾞﾗﾝﾄﾞの整備、順応的な砂浜管理（河川掘削土等を活用した養浜等）を行う。
受益範囲等	約105ha

その他	現況天端高※1：	10.5m	（R6年5月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
85	宇佐漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐市/須崎市	16,348	16,348


①泊地状況


②護岸状況


③竜の浜海水浴場

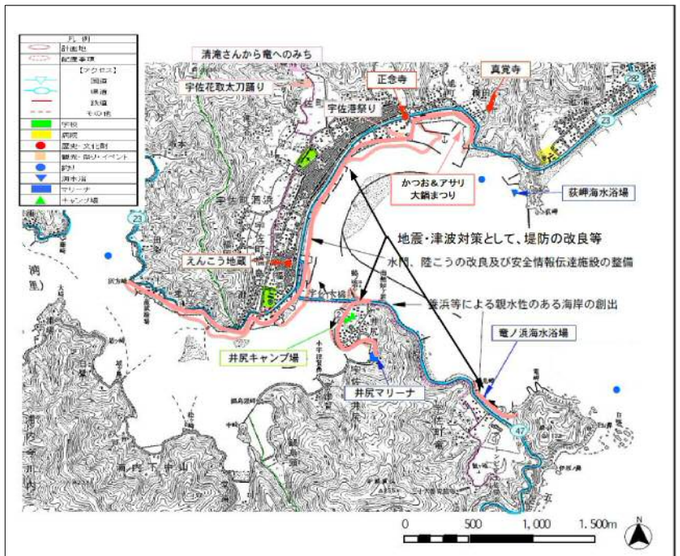

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：青龍寺のシイ林
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　◎干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	清滝さんから竜へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	真覚寺、正念寺、えんこう地蔵

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　504　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（マリーナ:○・その他:－）
観光・祭り・イベント	宇佐港まつり、若一王子の宇佐花取太刀踊り、かつお＆アサリ大鍋まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、胸壁、離岸堤、潜堤、水門、階段式護岸
被災状況	1946年南海地震：津波による流失家屋341戸。

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：漁港の有効利用を含めた地域の活性化。現状打破と漁業の維持・振興のための橋田地区の観光拠点化。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	施設の改良や安全情報伝達施設の整備を進めるとともに、イベント等、多彩な利用の場を保全する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】水門、陸こうの改良と安全情報伝達施設の整備により、防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】潮干狩等ができる、砂浜の現況環境を守る。 【利用】養浜等により、各種イベントや海洋性レクリエーション等の利用場として親水性のある海辺づくりを図る。
計画概要	水門、陸こうの改良、安全情報伝達施設の整備及び養浜の施工等を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約90ha

その他	現況天端高※1：　6.12m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
85	宇佐漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐市	16,348	16,348


①泊地状況

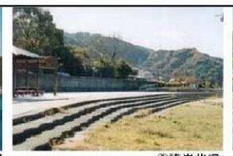
②護岸状況


③竜の浜海水浴場

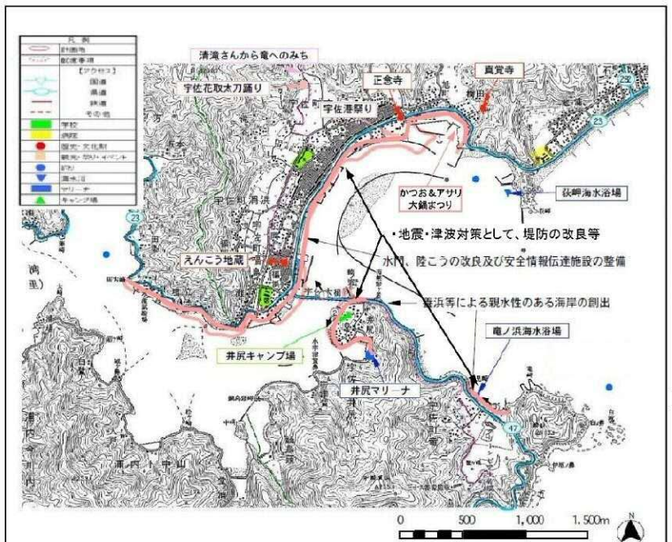

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：青龍寺のシイ林
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　◎干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園　） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（狐銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	清滝さんから竜へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	真覚寺、正念寺、えんこう地蔵

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　397　トン　【平成　23　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（マリーナ:○・その他:－）
観光・祭り・イベント	宇佐港まつり、若一王子の宇佐花取太刀踊り、かつお＆アサリ大鍋まつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、胸壁、離岸堤、潜堤、水門、階段式護岸
被災状況	1946年南海地震：津波による流失家屋341戸。

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：漁港の有効利用を含めた地域の活性化。現状打破と漁業の維持・振興のための橋田地区の観光拠点化。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	施設の改良や安全情報伝達施設の整備を進めるとともに、イベント等、多彩な利用の場を保全する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】水門、陸こうの改良と安全情報伝達施設の整備により、防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】潮干狩等ができる、砂浜の現況環境を守る。 【利用】養浜等により、各種イベントや海洋性レクリエーション等の利用場として親水性のある海辺づくりを図る。
計画概要	水門、陸こうの改良、安全情報伝達施設の整備及び養浜の施工等を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約90ha

その他	現況天端高※1：　6.12m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
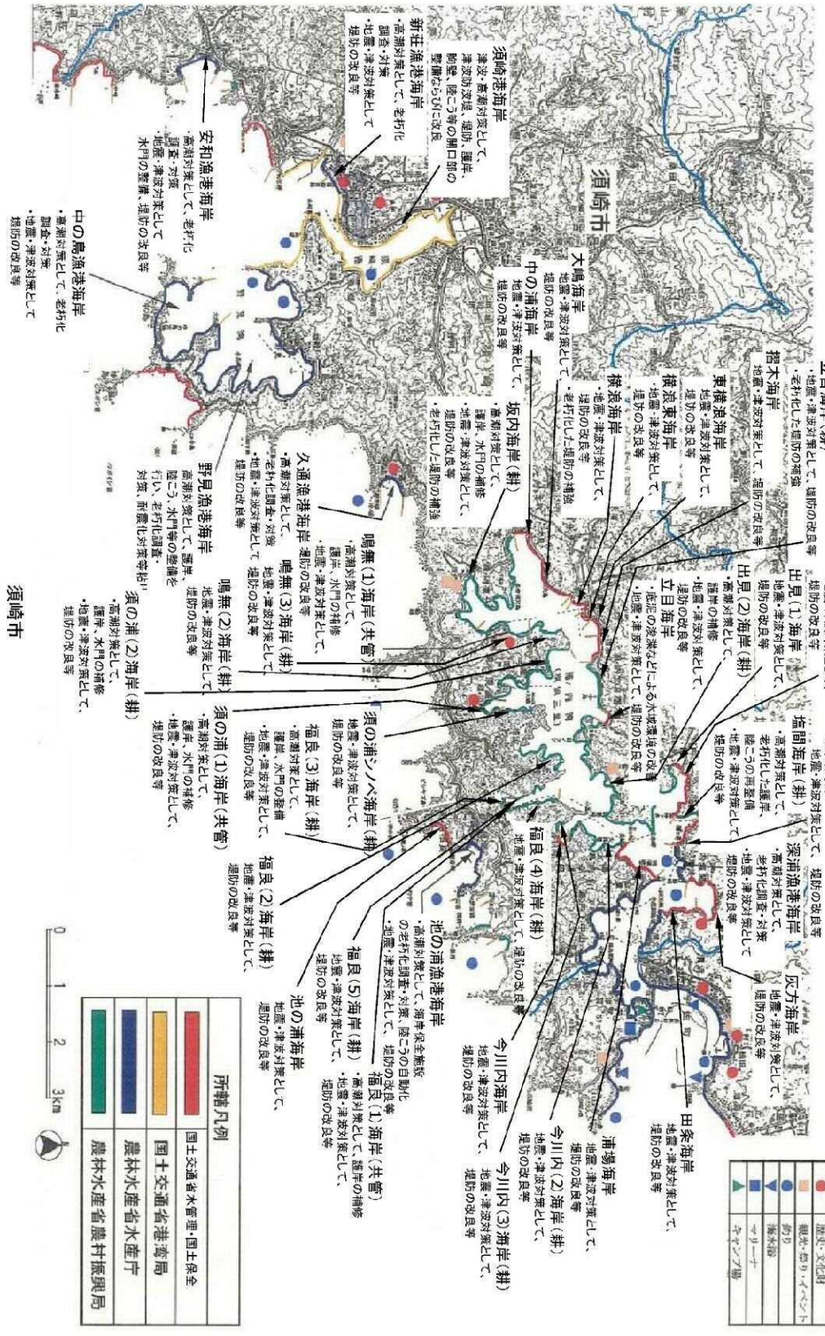	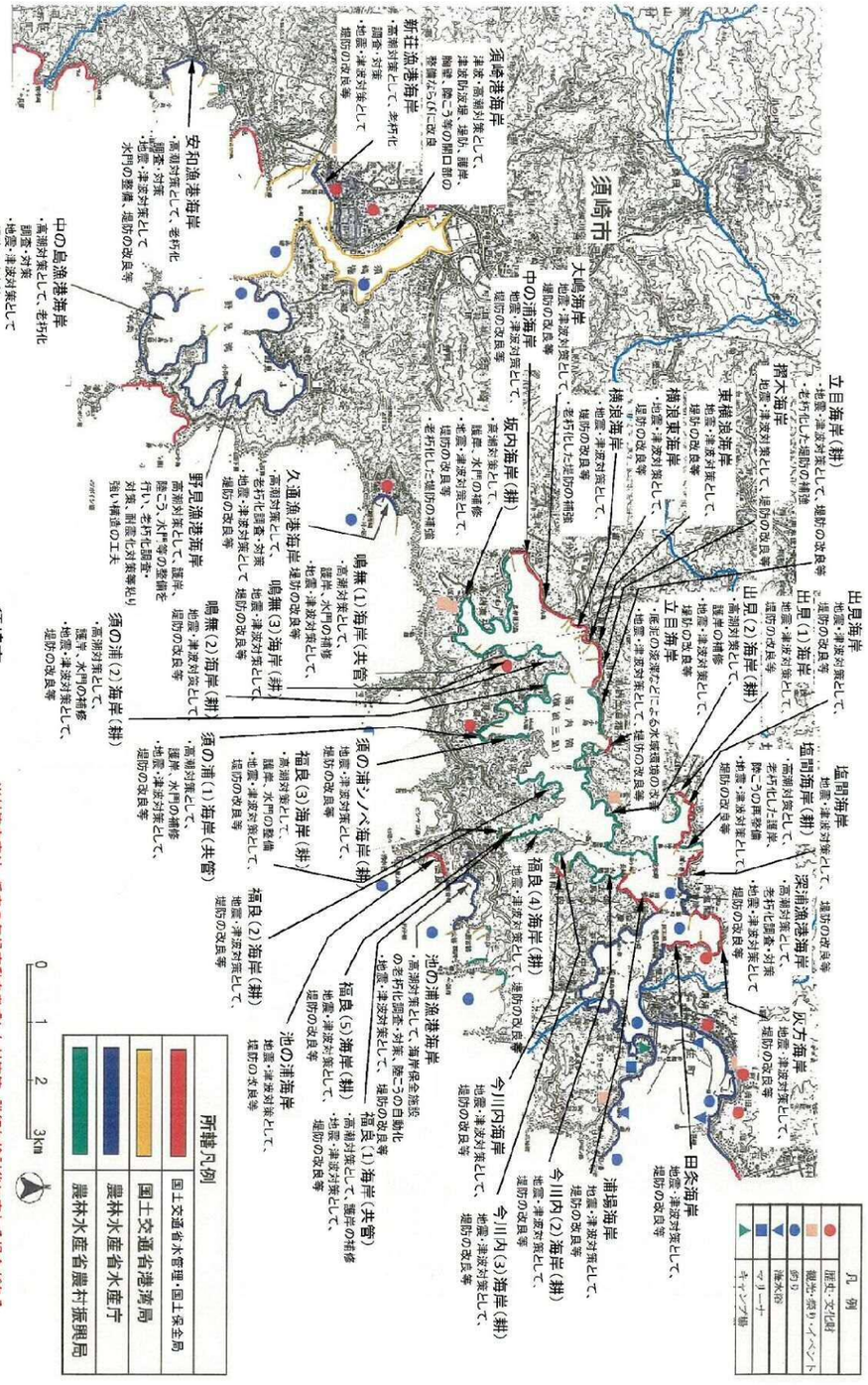

・時点更新
・記載内容の変更

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある。

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
86	灰方海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,692	1,692


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

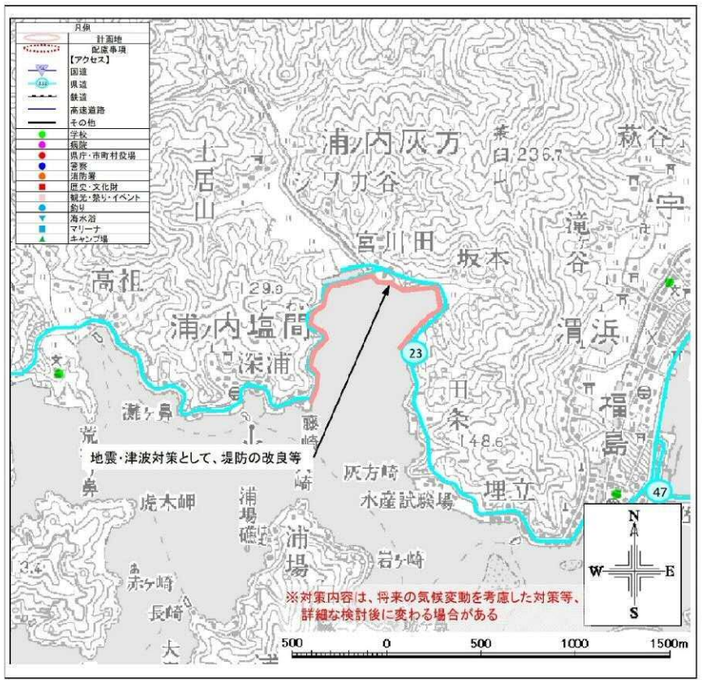

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：灰方川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ(魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし)、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(横浪県立自然公園) 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　(－)
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、防潮堤、堤防改良、矢板工、斜路工、船着場、排水工、階段工、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約64ha

その他	現況天端高※1	4.57m	(H25年3月末時点)

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
86	灰方海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,692	1,692


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

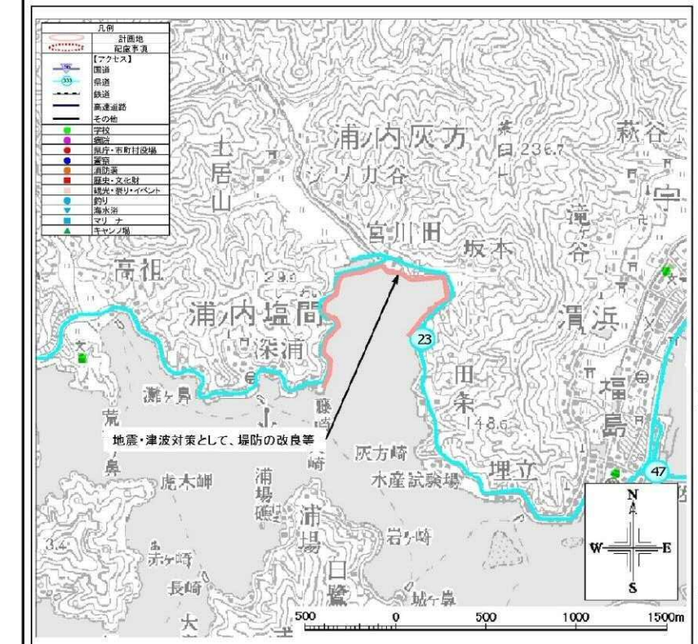

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：灰方川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ(魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし)、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(横浪県立自然公園) 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　(－)
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　(－)
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他(－)
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、防潮堤、堤防改良、矢板工、斜路工、船着場、排水工、階段工、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約64ha

その他	現況天端高※1	4.57m	(H25年3月末時点)

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
87	田柴海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	930	930


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

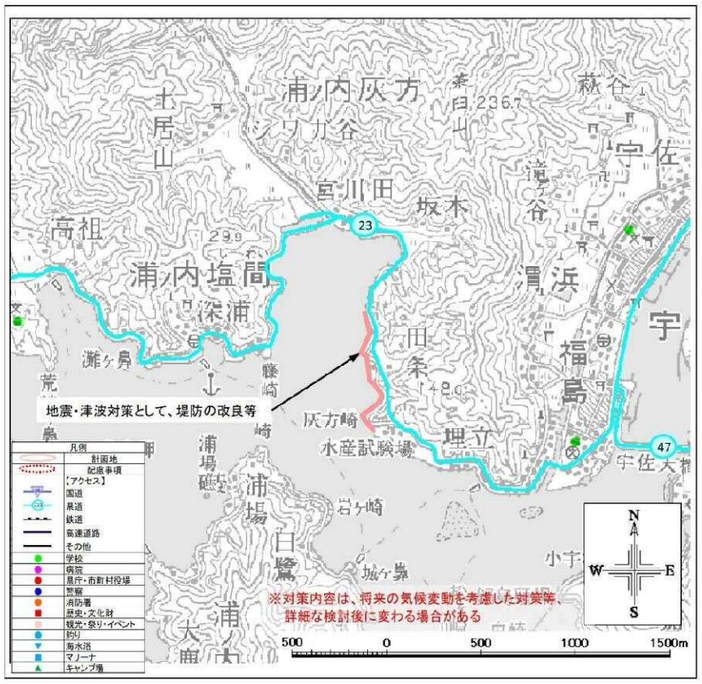

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ列、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　◎干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	灰方古墳群

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤
被災状況	1946年南海地震、1960年チリ津波による被害大。1970年台風10号：湛水面積：0.2ha／10戸被災／農地等1ha被災。

住民・行政の要望

住民：宇佐港のｱｻﾘ等の貝類の保全をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：漁業の維持、振興を漁村の活性化に、新たな視点での漁港有効利用を含めた地域活性化。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
87	田柴海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	930	930


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ列、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　◎干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	灰方古墳群

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤
被災状況	1946年南海地震、1960年チリ津波による被害大。1970年台風10号：湛水面積：0.2ha／10戸被災／農地等1ha被災。

住民・行政の要望

住民：宇佐港のｱｻﾘ等の貝類の保全をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：漁業の維持、振興を漁村の活性化に、新たな視点での漁港有効利用を含めた地域活性化。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
88	深浦漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市(浦ノ内湾)	1,110	779


①護岸状況


②護岸状況


③海岸状況

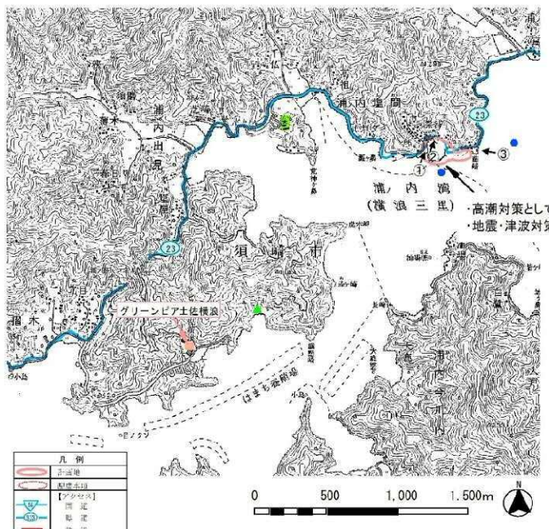

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のﾏﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ刈、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　◎ 潮干狩り　散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　905　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約2ha

その他	現況天端高※1	4.37m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
88	深浦漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市(浦ノ内湾)	1,110	779


①護岸状況


②護岸状況


③海岸状況

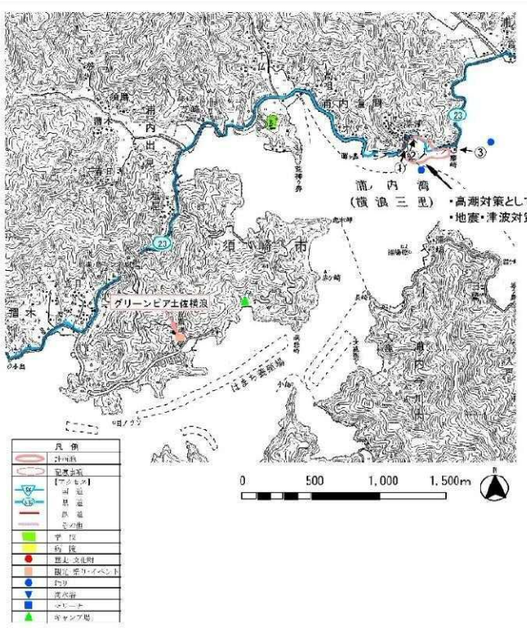

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のﾏﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ刈、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　◎ 潮干狩り　散策　◎ サイクリング キャンプ　海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　950　トン　【平成　24　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約2ha

その他	現況天端高※1	4.37m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
89	塩間海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	805	805


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

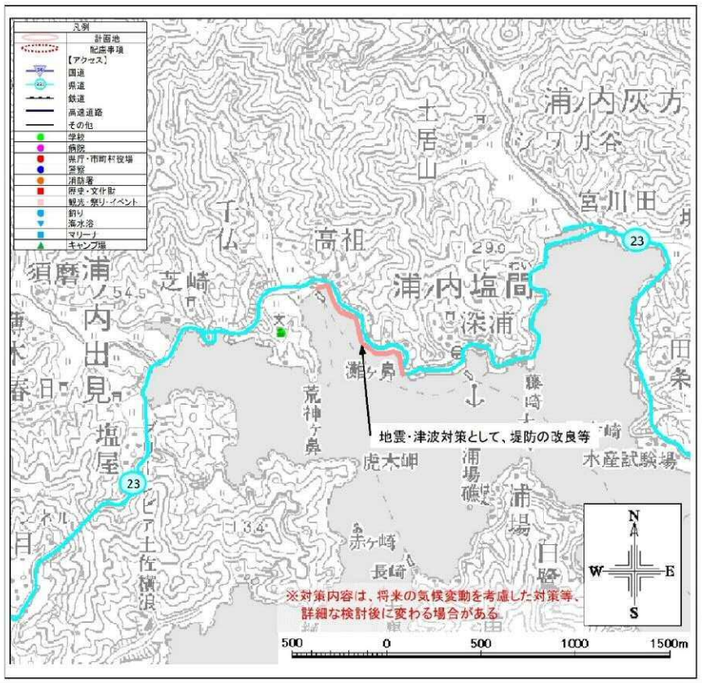

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、排水工、乗越工、船着場、排水工、擁壁工、防汐堤、斜路工、階段工、暗渠工、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約38ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
89	塩間海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	805	805


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

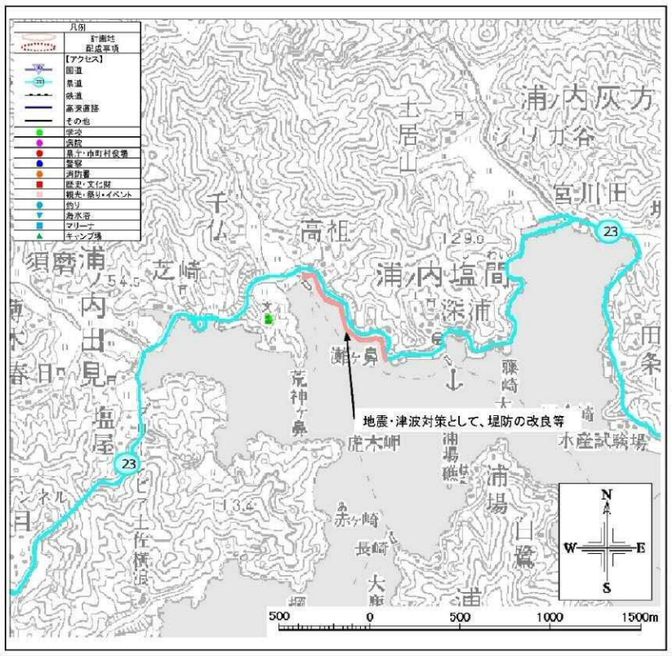

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園　） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、排水工、乗越工、船着場、排水工、擁壁工、防汐堤、斜路工、階段工、暗渠工、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約38ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
90	塩間海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	658	658



①護岸状況



②護岸状況



③背後地状況

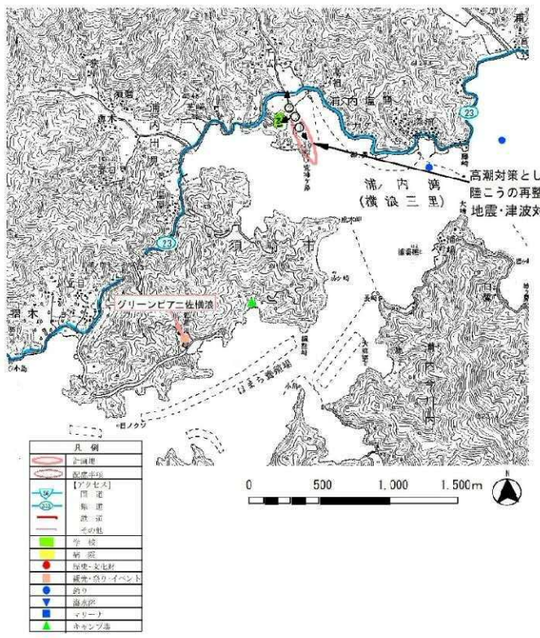

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ列、植物：塩間のナギ
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】護岸の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】景観を生かした利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化した護岸、陸こうの再整備を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
90	塩間海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	658	658



①護岸状況



②護岸状況



③背後地状況

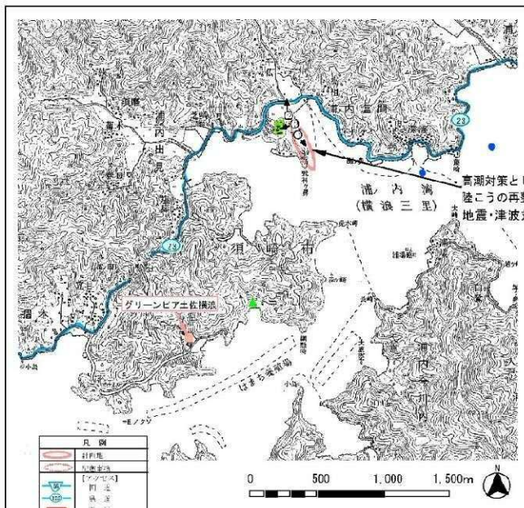

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ列、植物：塩間のナギ
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】護岸の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】景観を生かした利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化した護岸、陸こうの再整備を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
91	出見海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,639	1,639



①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況

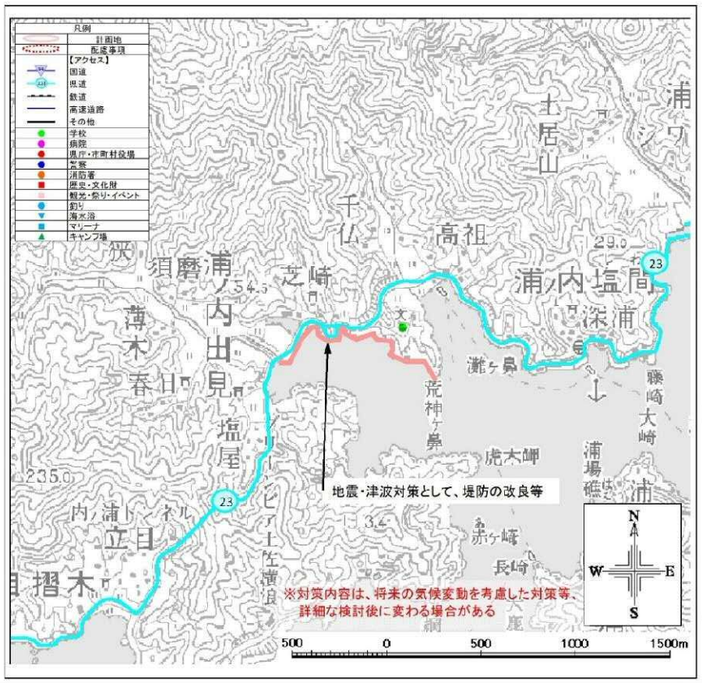

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	ー

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（ー）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	ー

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（ー）
施設	漁港（水揚げ高：ー トン【平成 年】 港湾（取扱量：ー トン【平成 年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	ー

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤、堤防、堤防改良、基礎工、根固工、排水工、船着場、斜路工、階段工
被災状況	ー

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約23ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
91	出見海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,639	1,639



①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況

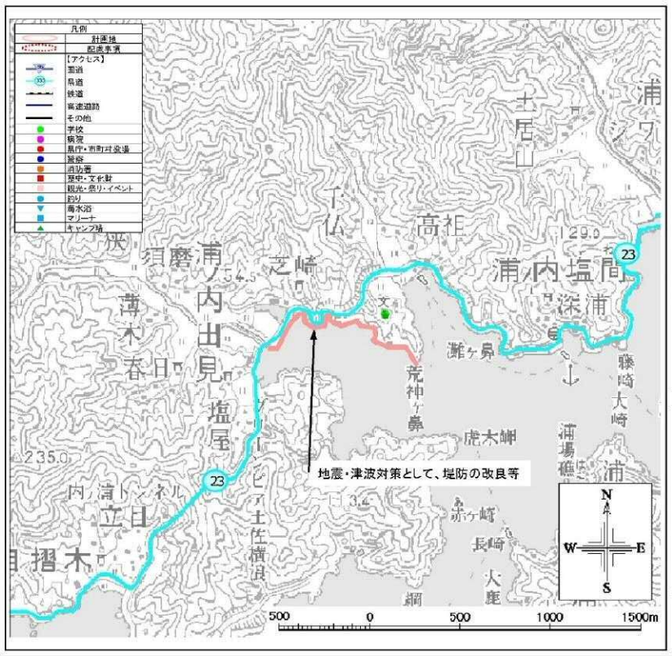

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	ー

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（ー）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	ー

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（ー）
施設	漁港（水揚げ高：ー トン【平成 年】 港湾（取扱量：ー トン【平成 年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	ー

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤、堤防、堤防改良、基礎工、根固工、排水工、船着場、斜路工、階段工
被災状況	ー

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約23ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
92	出見(1)海岸(共管)	水管理・国土保全局/農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	270	270


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

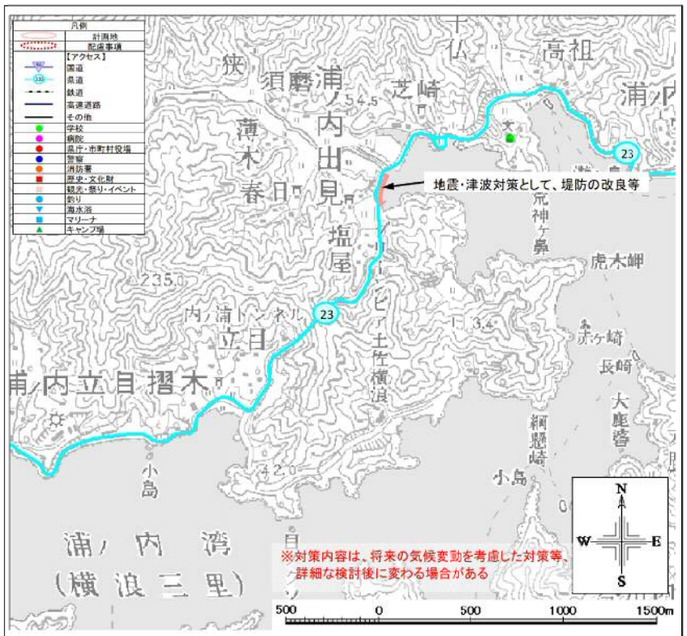

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
親光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約25ha

その他	現況天端高※1：4.57m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
92	出見(1)海岸(共管)	農林水産省水産庁	須崎市(浦ノ内湾)	270	270


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

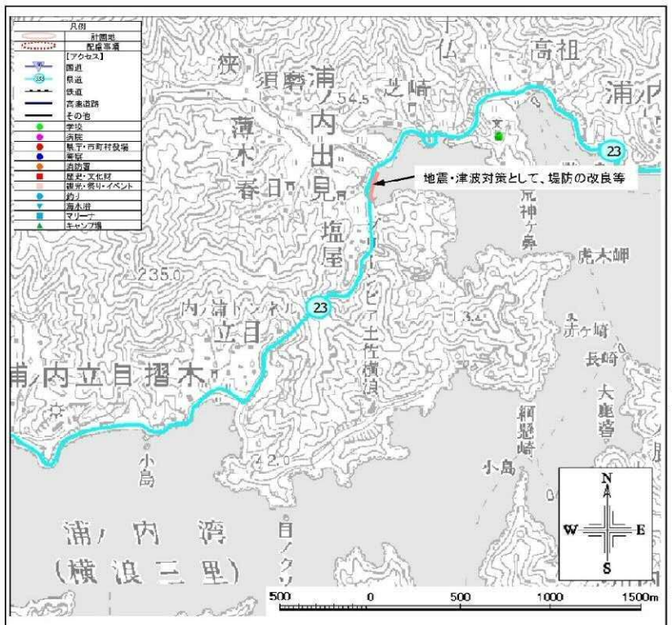

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
親光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約25ha

その他	現況天端高※1：4.57m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
93	出見(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	5,940	5,940


①護岸状況


②背後地状況


③海岸状況

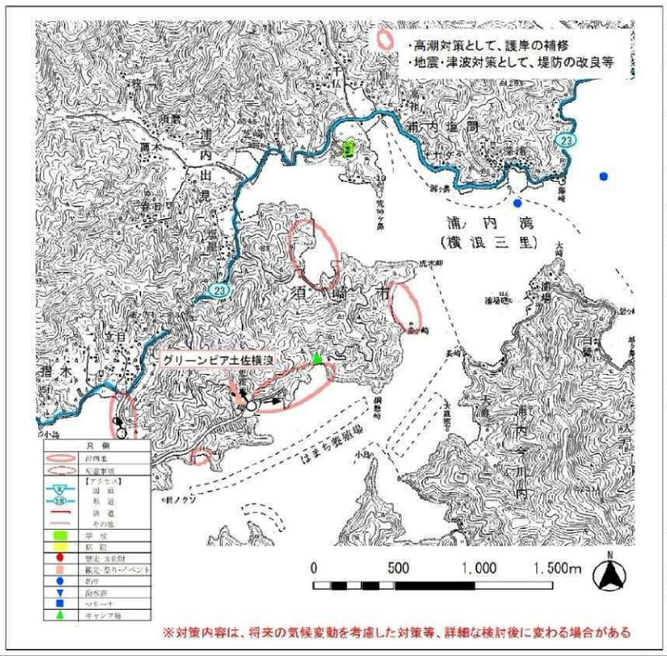

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のクボハゼ・浦ノ内湾に散発的なコマハゼ、貝類：浦ノ内湾のヘナタリ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	出見のニッポンタチバナ

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　◎サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	グリーンピア土佐横浪キャンプ場、横浪サイクリング大会

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、水門
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】護岸の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】自然環境や景観を活かした利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、護岸の補修を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約3ha

その他	現況天端高※1：	4.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
93	出見(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	5,940	5,940


①護岸状況


②背後地状況


③海岸状況

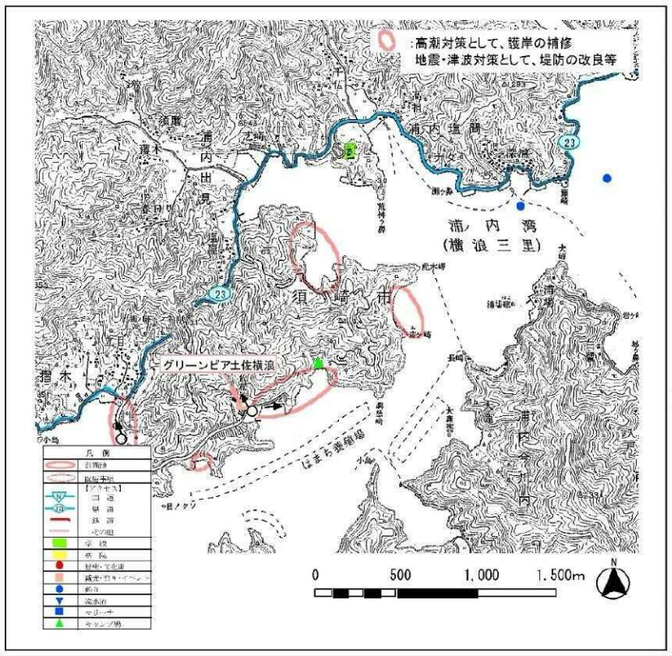

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のクボハゼ・浦ノ内湾に散発的なコマハゼ、貝類：浦ノ内湾のヘナタリ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	出見のニッポンタチバナ

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　◎サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	グリーンピア土佐横浪キャンプ場、横浪サイクリング大会

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、水門
被災状況	1970年台風10号により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】護岸の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】自然環境や景観を活かした利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、護岸の補修を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約3ha

その他	現況天端高※1：	4.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
94	浦ノ内湾[立目海岸]	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市	314	314


①海岸状況


②背後地状況(ゴカイ養殖施設)


③護岸状況

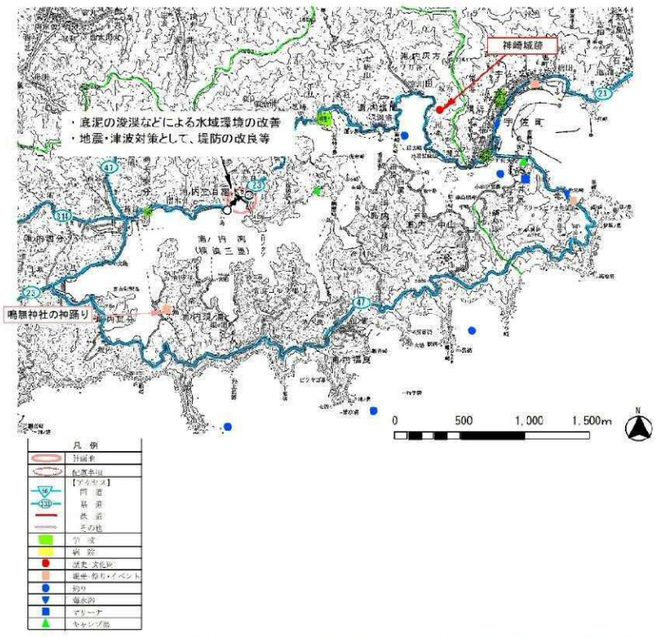

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜﾄﾝｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	神崎城趾、鳴無神社、久通観音

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　◎サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	1946年南海地震、1960年チリ津波、1970年台風10号による被害大。

住民・行政の要望

住民：浦戸湾とともに閉鎖海域である浦ノ内湾に、かつてのような沿岸海域を取り戻し、子供が泳げるような水質改善をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：実効的な水質改善を推進し、美しくうるおいのある水辺環境を創出したい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	底泥浚渫による水域環境の改善を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】既存施設の適切な整備により、防護機能を維持する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】底泥の浚渫などによる水域環境の改善を図る。 【利用】周辺の自然景観を生かした利用・整備を図る。
計画概要	底泥の浚渫などによる水域環境の改善を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	－

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
94	浦ノ内湾[立目海岸]	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市	314	314


①海岸状況


②背後地状況(ゴカイ養殖施設)

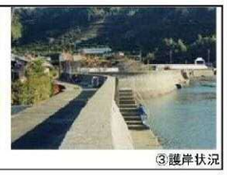
③護岸状況

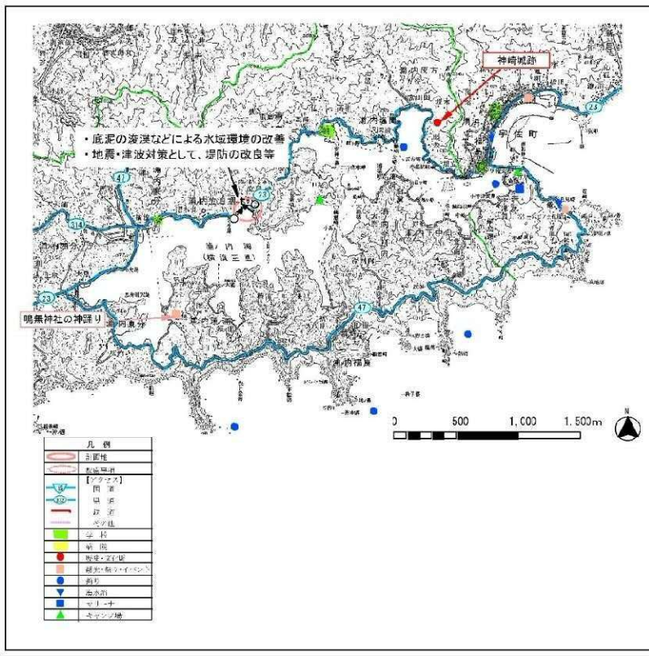

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜﾄﾝｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	神崎城趾、鳴無神社、久通観音

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　◎サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	1946年南海地震、1960年チリ津波、1970年台風10号による被害大。

住民・行政の要望

住民：浦戸湾とともに閉鎖海域である浦ノ内湾に、かつてのような沿岸海域を取り戻し、子供が泳げるような水質改善をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：実効的な水質改善を推進し、美しくうるおいのある水辺環境を創出したい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	底泥浚渫による水域環境の改善を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】既存施設の適切な整備により、防護機能を維持する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】底泥の浚渫などによる水域環境の改善を図る。 【利用】周辺の自然景観を生かした利用・整備を図る。
計画概要	底泥の浚渫などによる水域環境の改善を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	－

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
95	立目海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	1,070	1,070



①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況

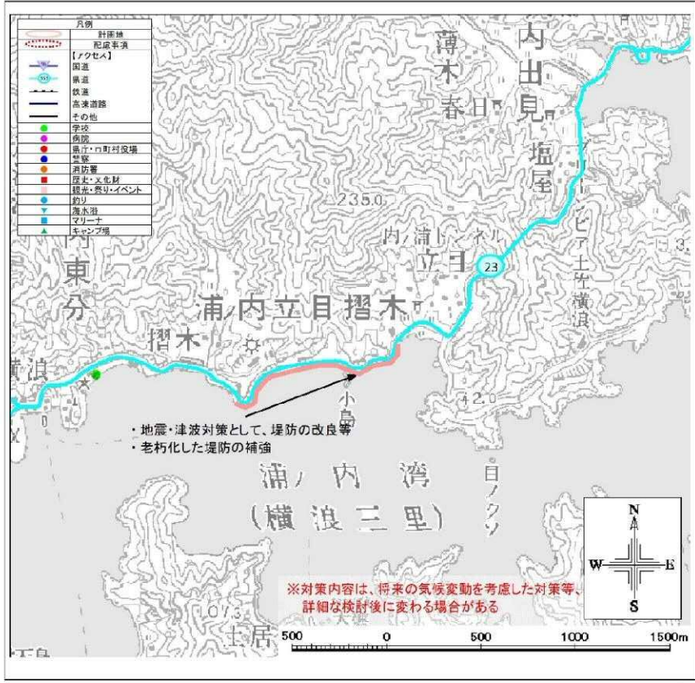

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤、堤防、船着場、基礎工、基礎ブロック、排水工、乗越工、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
95	立目海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	1,070	1,070



①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況

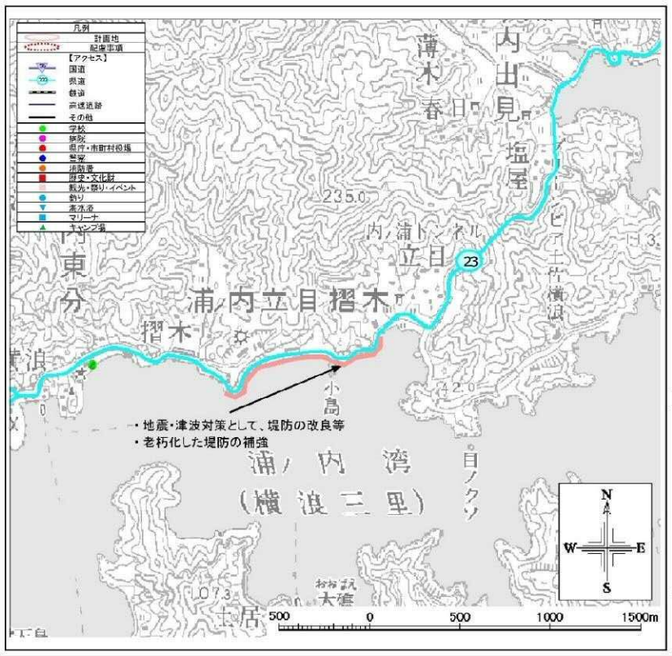

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤、堤防、船着場、基礎工、基礎ブロック、排水工、乗越工、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
96	摺木海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	460	460


①海岸状況


②水門状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防汐堤、堤防改良、根固工、基礎工、水門、道路工、排水工、階段工、路盤工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約74ha

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
96	摺木海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	460	460


①海岸状況


②水門状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防汐堤、堤防改良、根固工、基礎工、水門、道路工、排水工、階段工、路盤工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約74ha

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
97	東横浪海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	365	365


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

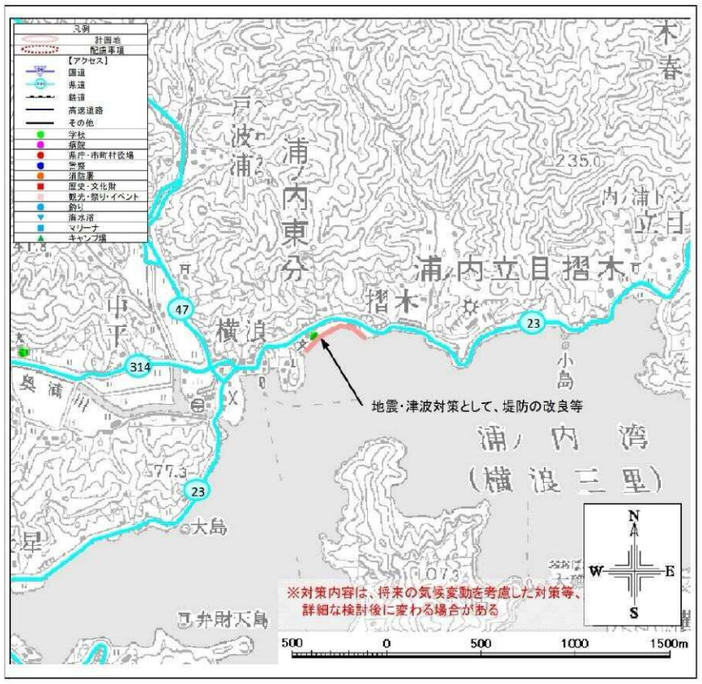

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾍﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防汐堤、堤防改良、排水工、階段工、角落、堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：	4.60m	（R7年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
97	東横浪海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	365	365


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾍﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防汐堤、堤防改良、排水工、階段工、角落、堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約35ha

その他	現況天端高※1：	4.47m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
98	横浪東海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	295	295


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾂﾊﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、陸こう、水門・こう門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
98	横浪東海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	295	295


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

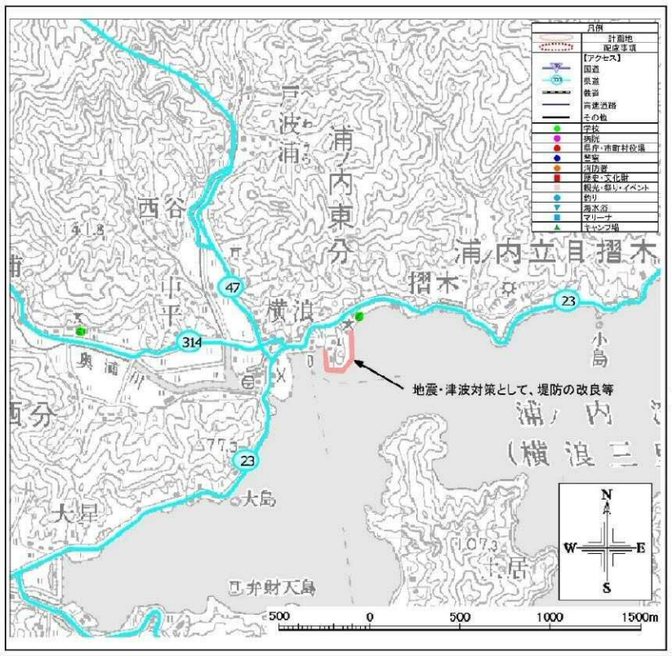

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾂﾊﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、陸こう、水門・こう門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
99	横浪海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	841	841


①海岸状況


②背後地状況


③海岸状況

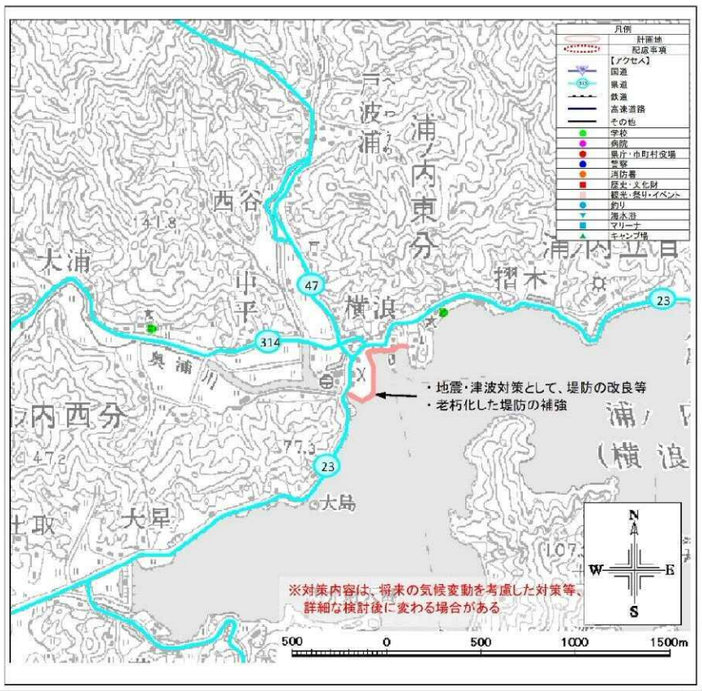

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	鳴無神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防汐堤、堤防改良、船着場、乗越工、水門、堤防、陸閘工、排水工、防蝕工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
99	横浪海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	841	841


①海岸状況


②背後地状況


③海岸状況

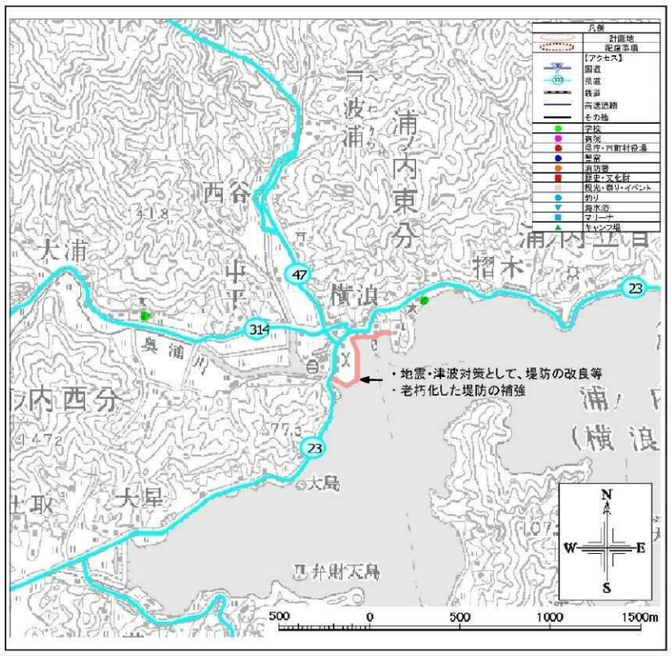

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	鳴無神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防汐堤、堤防改良、船着場、乗越工、水門、堤防、陸閘工、排水工、防蝕工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約36ha

その他	現況天端高※1	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
100	大嶋海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,120	1,120


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境	
貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾞﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－
社会環境	
背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	－
海岸環境	
レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－
海岸施設	
施設整備の現状	防潮堤
被災状況	－
住民・行政の要望	
住民：	震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：	地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約52ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
100	大嶋海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,120	1,120


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境	
貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾞﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－
社会環境	
背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線、314号浦ノ内仏坂多ノ郷停車場線
歴史・文化財	－
海岸環境	
レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－
海岸施設	
施設整備の現状	防潮堤
被災状況	－
住民・行政の要望	
住民：	震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：	地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約52ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
101	中の浦海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,005	1,005


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	排水工、堤防、堤防改良、船着場、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約52ha

その他	現況天端高※1：	4.77m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
101	中の浦海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,005	1,005


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

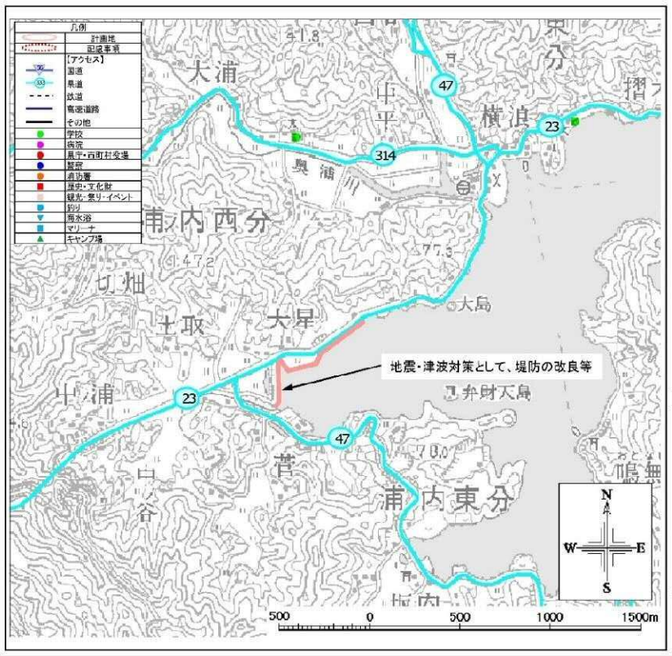

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	排水工、堤防、堤防改良、船着場、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約52ha

その他	現況天端高※1：	4.77m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
102	坂内海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	5,140	5,140


①海岸状況


②護岸状況


③陸こう状況

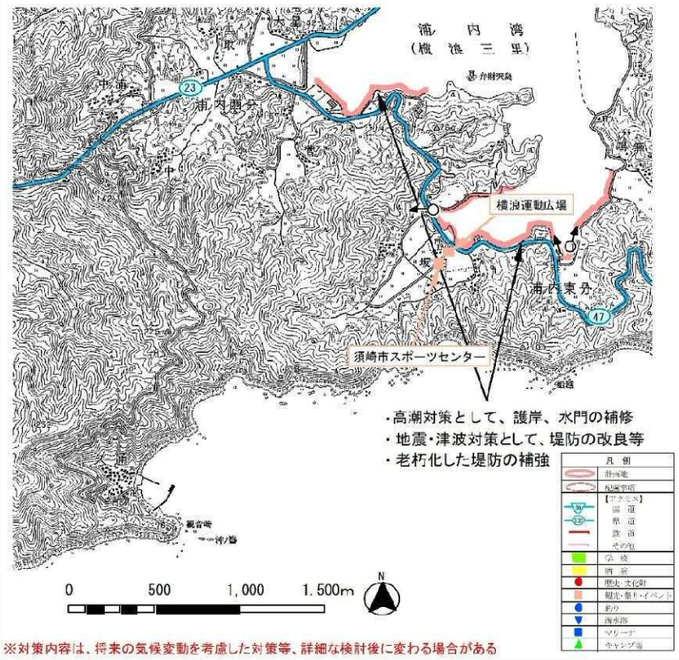

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ、植物：鳴無神社のツゲモチ、鳴無のニヅイ群落
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（ー）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	坂内天満宮

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ー）
施設	漁 港　（水揚げ高：　ー　トン　【平成　年】 港 湾　（取扱量：　ー　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：ー、他：横浪運動公園、須崎市ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）
観光・祭り・イベント	ドラゴンカヌー大会、鯛伊食祭

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、水門
被災状況	ー

住民・行政の要望

住 民 ： 震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行 政 ： 地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約8ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
102	坂内海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	5,140	5,140


①海岸状況


②護岸状況


③陸こう状況

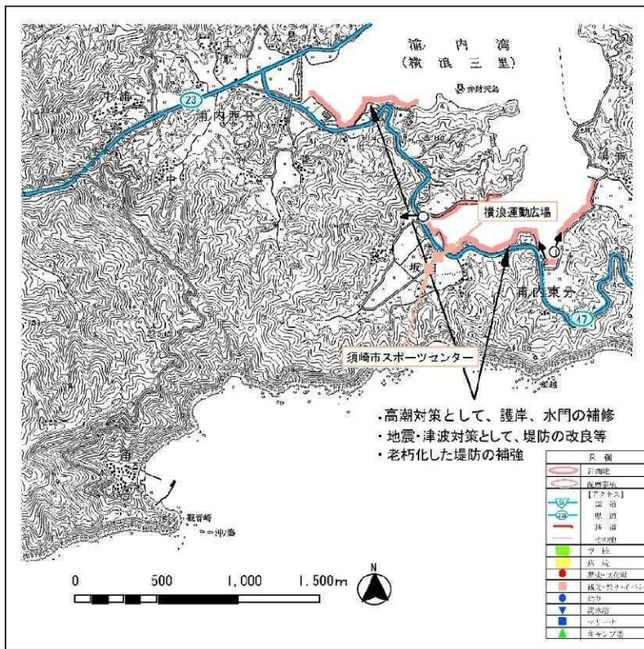

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ、植物：鳴無神社のツゲモチ、鳴無のニヅイ群落
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（ー）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	坂内天満宮

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ー）
施設	漁 港　（水揚げ高：　ー　トン　【平成　年】 港 湾　（取扱量：　ー　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：ー、他：横浪運動公園、須崎市ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）
観光・祭り・イベント	ドラゴンカヌー大会、鯛伊食祭

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、水門
被災状況	ー

住民・行政の要望

住 民 ： 震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行 政 ： 地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
	【防護】護岸工、水門の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】自然環境や景観の保全を図る。 【利用】自然環境や景観を活かした利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、護岸、水門の補修を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約8ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
103	鳴無(1)海岸(共管)	水管理・国土保全局/農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	1,592	1,592


①海岸状況(北側)


②海岸状況(南側)


③護岸状況

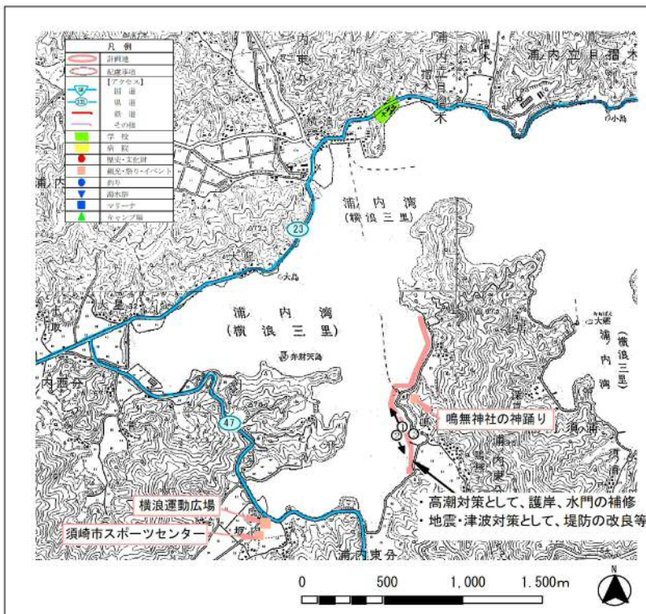

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾞﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ刈、植物：鳴無神社のツゲモチ、鳴無のコヅイ群落
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	鳴無神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：－トン　【平成　年】 マリーナ・その他〈マリーナ：－、他：横浪運動公園，須崎市ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）
観光・祭り・イベント	鳴無神社の神踊り

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約14ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
103	鳴無(1)海岸(共管)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	1,592	1,592


①海岸状況(北側)

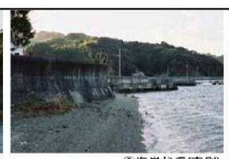
②海岸状況(南側)


③護岸状況

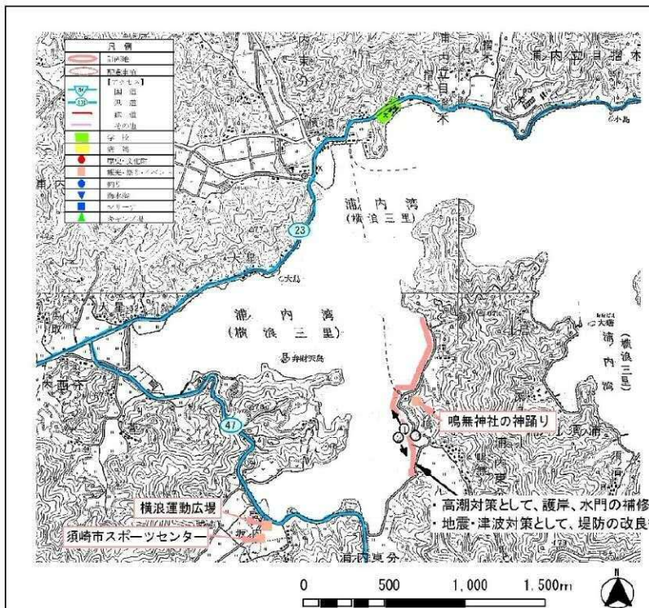

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾞﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ刈、植物：鳴無神社のツゲモチ、鳴無のコヅイ群落
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	鳴無神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：－トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：横浪運動公園，須崎市ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）
観光・祭り・イベント	鳴無神社の神踊り

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】護岸工、水門の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や景観の保全を図る。 【利用】周辺の自然環境と景観を生かした利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、護岸及び水門の補修を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約14ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
104	鳴無(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	250	250


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

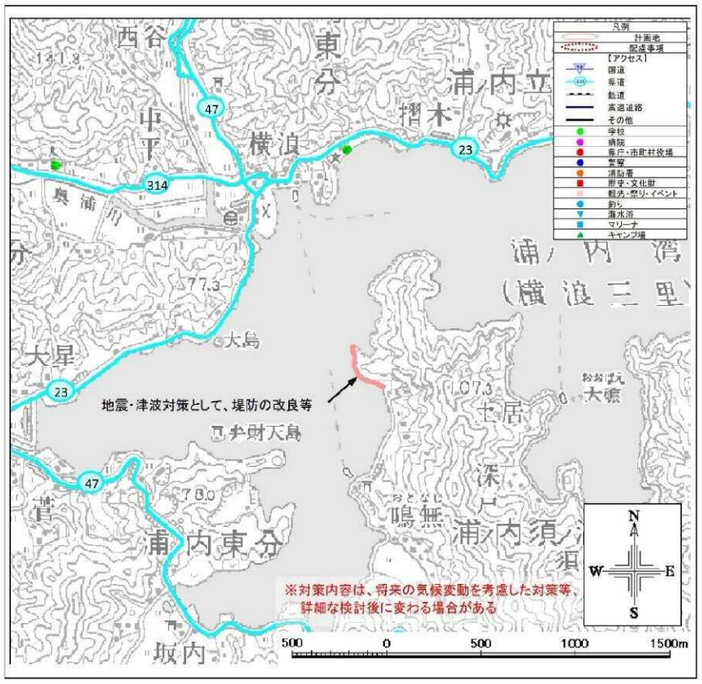

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
104	鳴無(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	250	250

①海岸状況　②海岸状況　③背後地状況

現況特性
自然環境
貴重な動植物：動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境：藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況：公園（横浪県立自然公園）　保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）：－
社会環境
背後地利用状況：◎住宅　工場　学校　病院　◎農地　◎森林　自然地　その他（－）
交通アクセス：県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財：－
海岸環境
レクリエーション：釣り　潮干狩り　散策　サイクリング　キャンプ　海水浴　マリンスポーツ　その他（－）
施設：漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】　港湾（取扱量：－トン【平成　年】　マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント：－
海岸施設
施設整備の現状：堤防
被災状況：－
住民・行政の要望
住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。
整備方針
整備方針：地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。
【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要：地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等：約141ha
その他：現況天端高※1：4.57m（H25年3月末時点）
※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

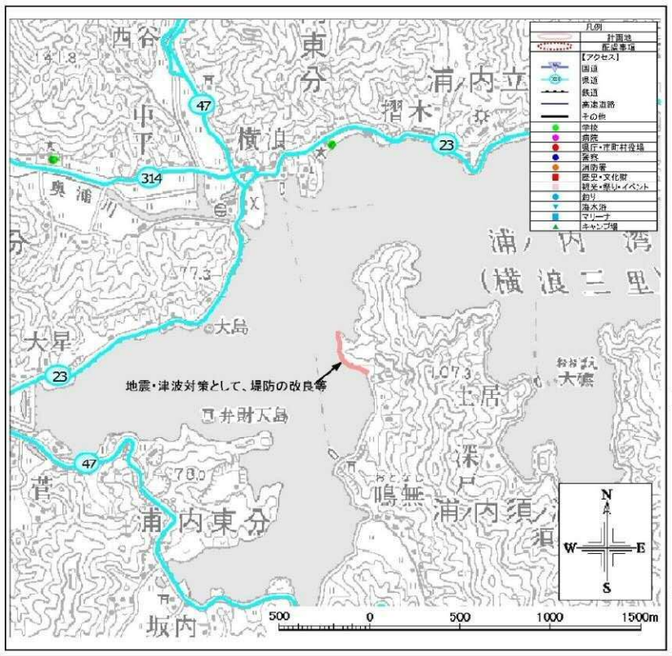

現況特性
自然環境
貴重な動植物：動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境：藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況：公園（横浪県立自然公園）　保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）：－
社会環境
背後地利用状況：◎住宅　工場　学校　病院　◎農地　◎森林　自然地　その他（－）
交通アクセス：県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財：－
海岸環境
レクリエーション：釣り　潮干狩り　散策　サイクリング　キャンプ　海水浴　マリンスポーツ　その他（－）
施設：漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】　港湾（取扱量：－トン【平成　年】　マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント：－
海岸施設
施設整備の現状：堤防
被災状況：－
住民・行政の要望
住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。
整備方針
整備方針：地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。
【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要：地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等：約141ha
その他：現況天端高※1：4.57m（H25年3月末時点）
※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
105	鳴無(3)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	480	480


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

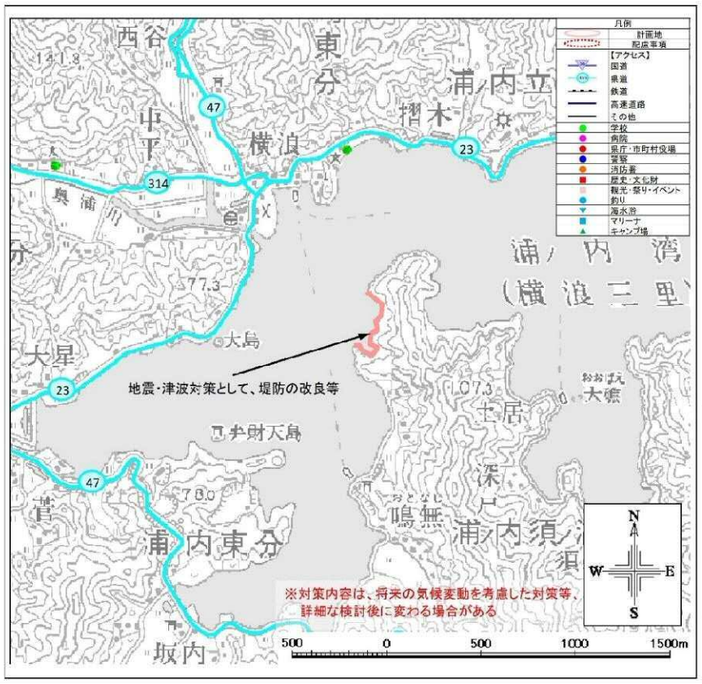

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊﾍﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾍﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
105	鳴無(3)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	480	480

①護岸状況　②海岸状況　③背後地状況

地震・津波対策として、堤防の改良等
※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性
自然環境
貴重な動植物：動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊﾍﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾍﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境：藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況：公園（横浪県立自然公園）　保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）：－
社会環境
背後地利用状況：◎住宅　工場　学校　病院　◎農地　◎森林　自然地　その他（－）
交通アクセス：県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財：－
海岸環境
レクリエーション：釣り　潮干狩り　散策　サイクリング　キャンプ　海水浴　マリンスポーツ　その他（－）
施設：漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】　港湾（取扱量：－トン【平成　年】　マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント：－
海岸施設
施設整備の現状：堤防
被災状況：－
住民・行政の要望
住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。
整備方針
整備方針：地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
気候変動への適応策を進める。
【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。
【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要：地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
気候変動への適応策を進める。
受益範囲等：約141ha
その他：現況天端高※1：4.57m（H25年3月末時点）
※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
106	須ノ浦(1)海岸(共管)	水管理・国土保全局/農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	320	320


①海岸状況


②護岸状況


③護岸状況

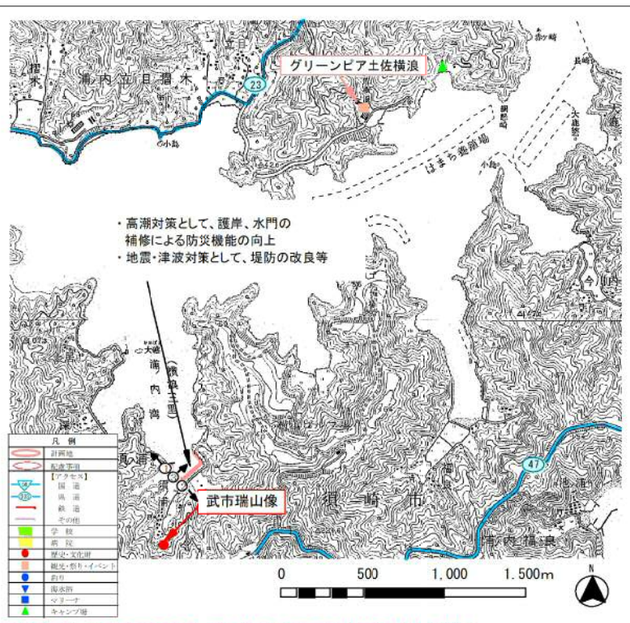

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境	
貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のクボハゼ・浦ノ内湾に散発的なゴマハゼ、貝類：浦ノ内湾のヘナタリ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷
社会環境	
背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－
海岸環境	
レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：－）
観光・祭り・イベント	武市瑞山像
海岸施設	
施設整備の現状	護岸、水門、陸こう
被災状況	－
住民・行政の要望	
住民：	震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：	地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約5ha
その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
106	須ノ浦(1)海岸(共管)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	320	320


①海岸状況


②護岸状況


③護岸状況

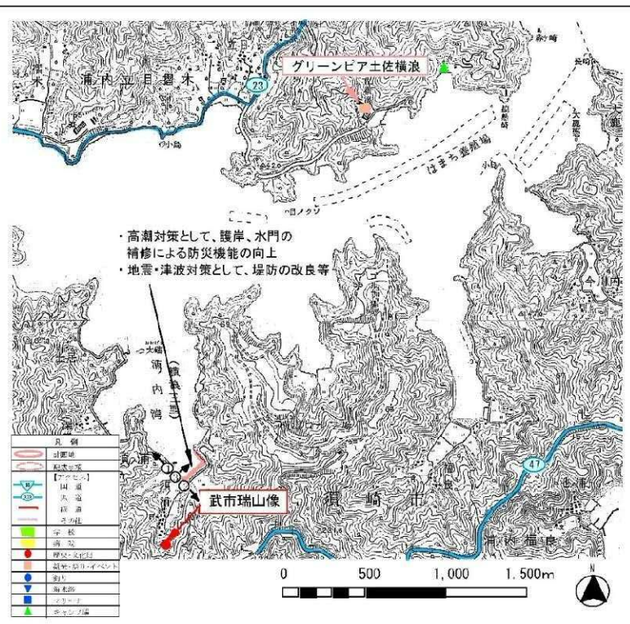

現況特性

自然環境	
貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のクボハゼ・浦ノ内湾に散発的なゴマハゼ、貝類：浦ノ内湾のヘナタリ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷
社会環境	
背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－
海岸環境	
レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：－）
観光・祭り・イベント	武市瑞山像
海岸施設	
施設整備の現状	護岸、水門、陸こう
被災状況	－
住民・行政の要望	
住民：	震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：	地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】護岸、水門の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や景観を保全する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	高潮対策として、護岸及び水門の補修を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約5ha
その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
107	須ノ浦(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	2,300	2,300


①海岸状況(土居地区)


②背後地状況(深戸地区)


③海岸状況(深戸地区)

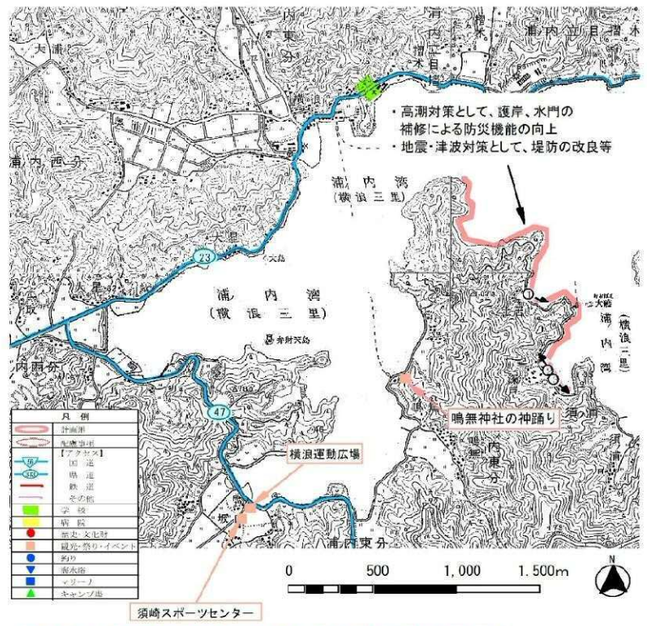

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境	
貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾞﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷
社会環境	
背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－
海岸環境	
レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：横浪運動公園、須崎市ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）
観光・祭り・イベント	－
海岸施設	
施設整備の現状	護岸、水門
被災状況	－
住民・行政の要望	
住民：	震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：	地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
107	須ノ浦(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	2,300	2,300


①海岸状況(土居地区)


②背後地状況(深戸地区)


③海岸状況(深戸地区)

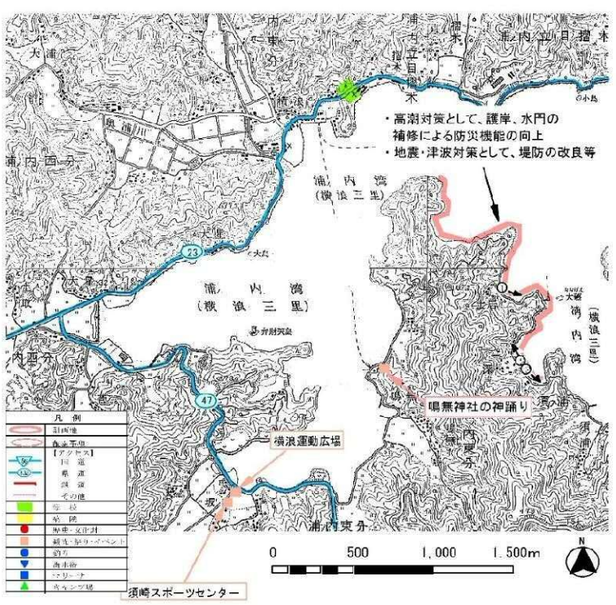

現況特性

自然環境	
貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾞﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷
社会環境	
背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－
海岸環境	
レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：横浪運動公園、須崎市ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ）
観光・祭り・イベント	－
海岸施設	
施設整備の現状	護岸、水門
被災状況	－
住民・行政の要望	
住民：	震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：	地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設を再整備する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】護岸、水門の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や景観を保全する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	高潮対策として、護岸及び水門の補修を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
108	須ノ浦シノベ海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	527	527


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

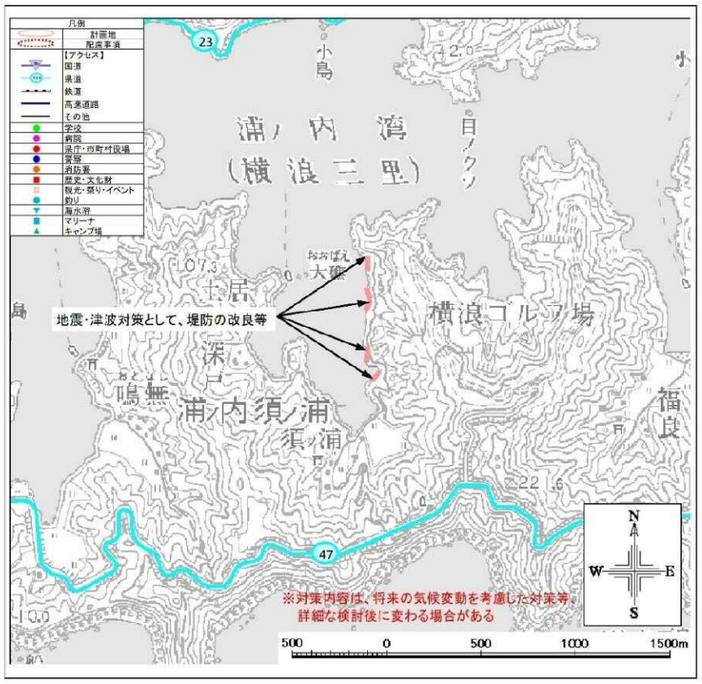

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
108	須ノ浦シノベ海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	527	527


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

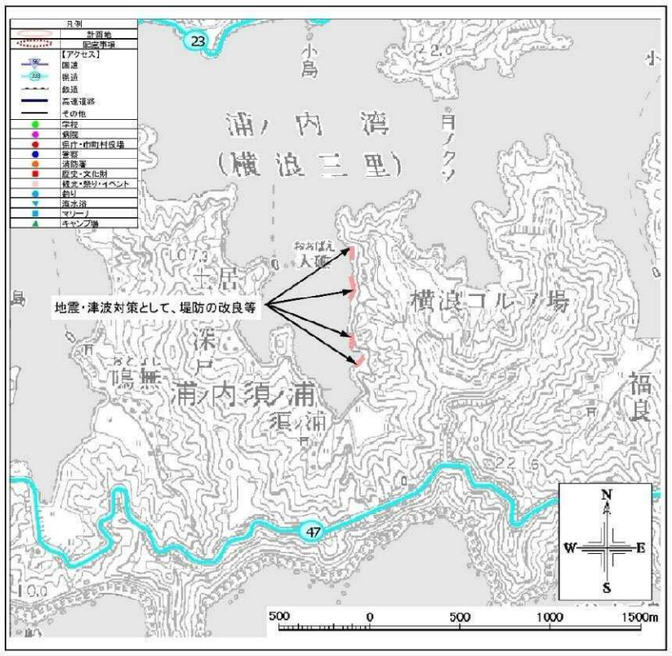

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
109	福良(1)海岸(共管)	水管理・国土保全局/農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	178	178



①海岸状況(全域)　②海岸状況(北側)　③背後地状況

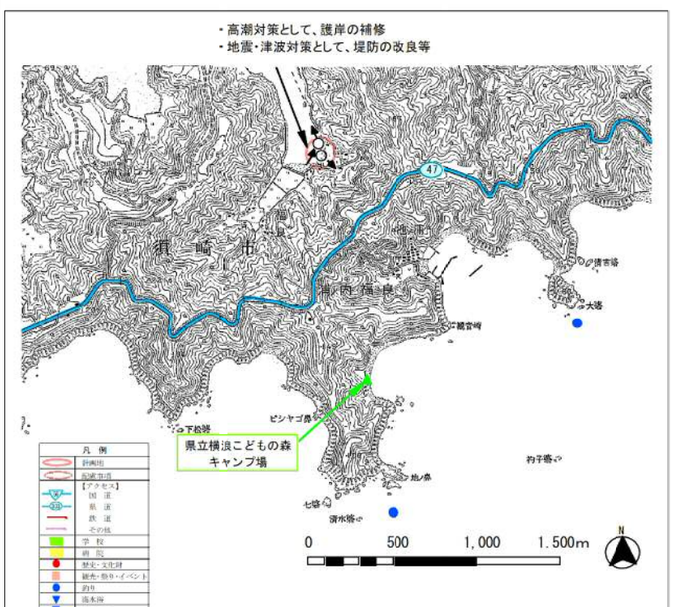

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸、水門、陸こう
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約9ha

その他	現況天端高※1：	4.57m　(H25年3月末時点)

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
109	福良(1)海岸(共管)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	178	178



①海岸状況(全域)　②海岸状況(北側)　③背後地状況

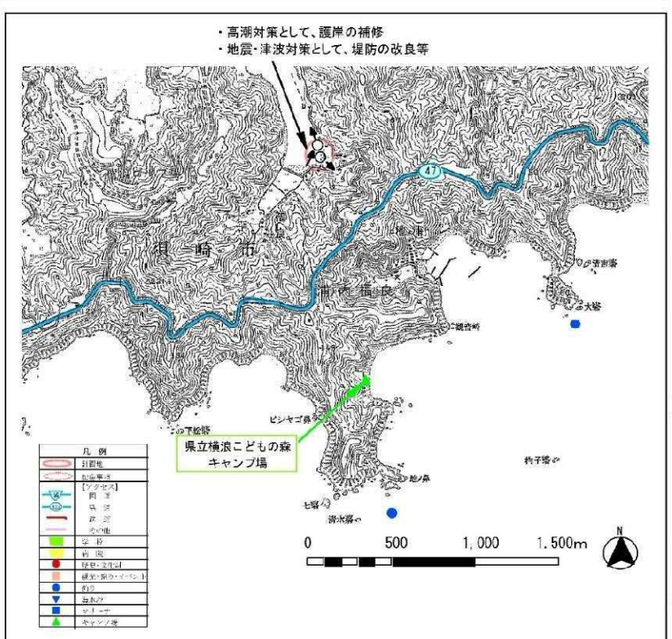

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸、水門、陸こう
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】護岸、水門の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や景観を保全する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	高潮対策として、護岸の補修を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約9ha

その他	現況天端高※1：	4.57m　(H25年3月末時点)

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
110	福良(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	1,480	1,480


①海岸状況


②フラップゲート状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾉｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
110	福良(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	1,480	1,480


①海岸状況


②フラップゲート状況


③背後地状況

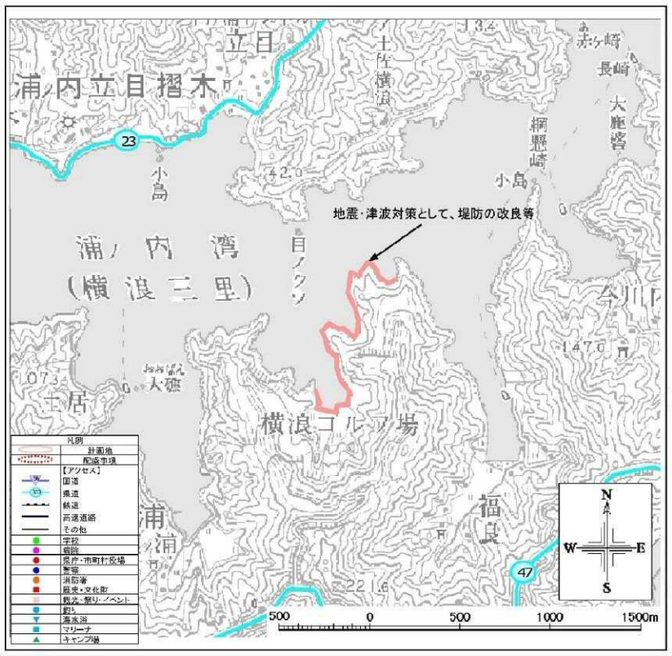

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
111	福良(3)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	474	474


①海岸状況


②背後地状況


③水門状況

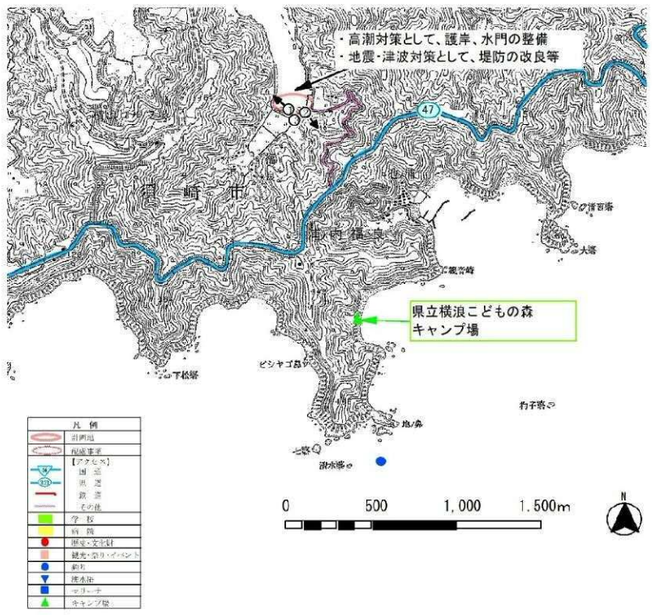

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ刳、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎ キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸、水門、陸こう
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】護岸の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	高潮対策として、護岸ならびに水門の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
111	福良(3)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	474	474


①海岸状況


②背後地状況


③水門状況

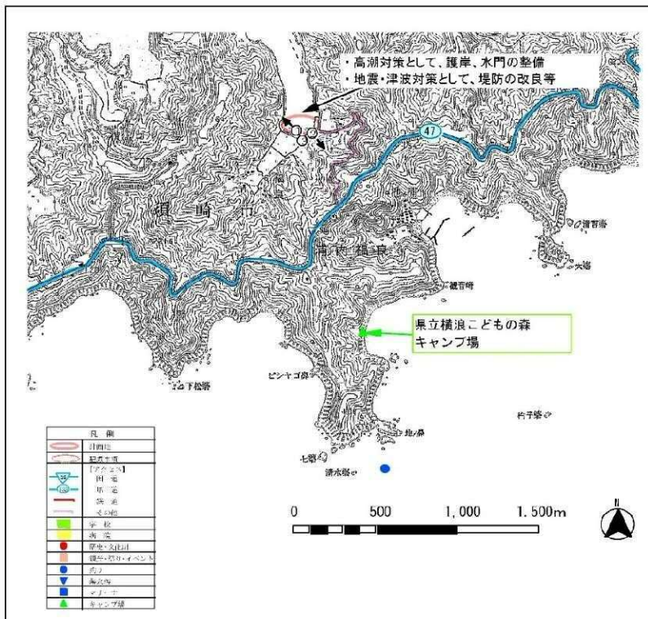

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ、貝類：浦ノ内湾のﾍﾅ刳、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎ キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸、水門、陸こう
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、老朽化施設の再整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】護岸の補修により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	高潮対策として、護岸ならびに水門の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：　4.57m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
112	福良(4)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	590	590


①海岸状況


②陸こう状況


③陸こう状況

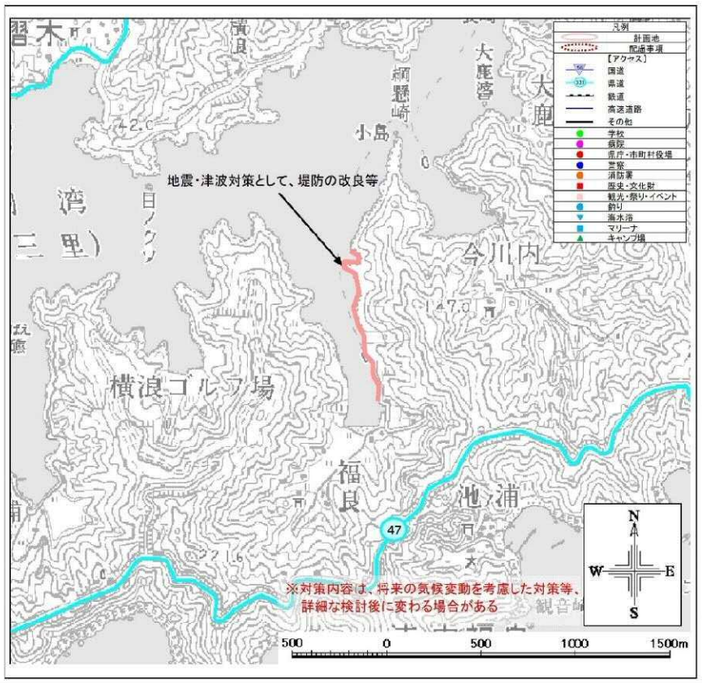

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン）【平成　年】 港湾（取扱量：－トン）【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	R4の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
112	福良(4)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	590	590


①海岸状況


②陸こう状況


③陸こう状況

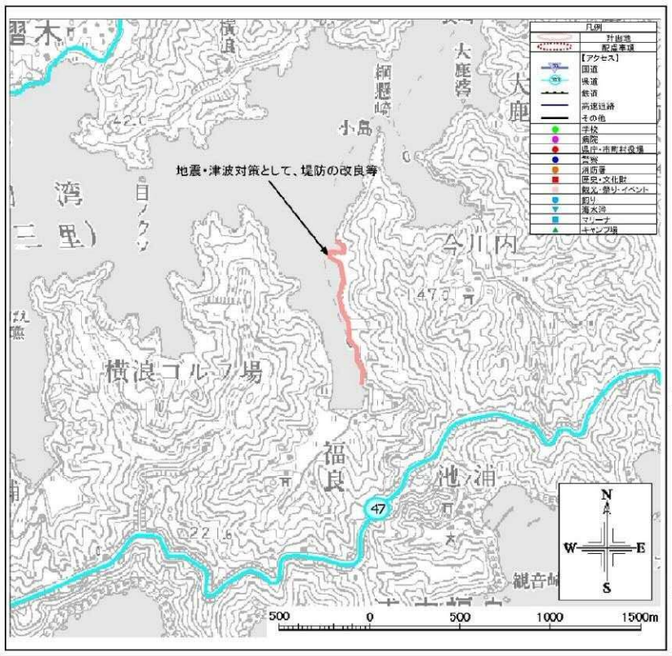

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン）【平成　年】 港湾（取扱量：－トン）【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
113	福良(5)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	250	250


①海岸状況


②護岸状況

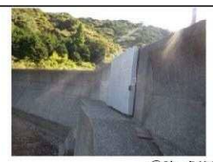
③陸こう状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
113	福良(5)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	250	250


①海岸状況


②護岸状況


③陸こう状況

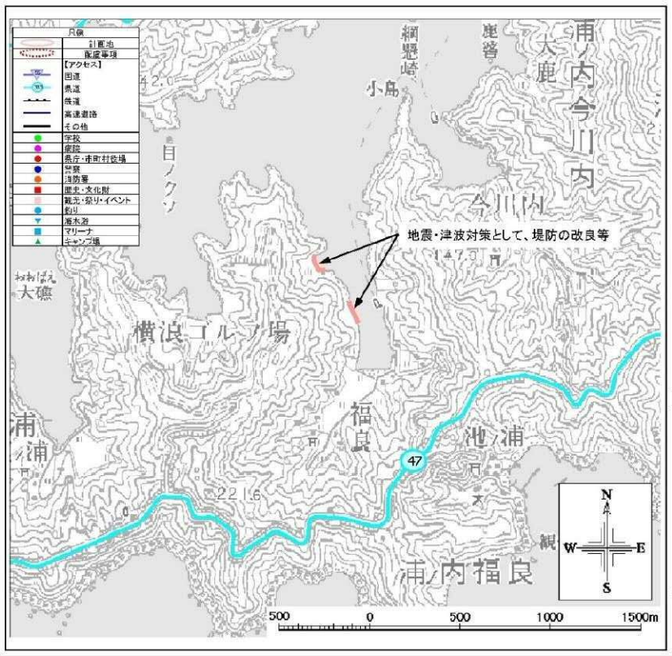

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｶﾜｳｿ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
114	今川内海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	259	259


①海岸状況


②陸こう状況


③背後地状況

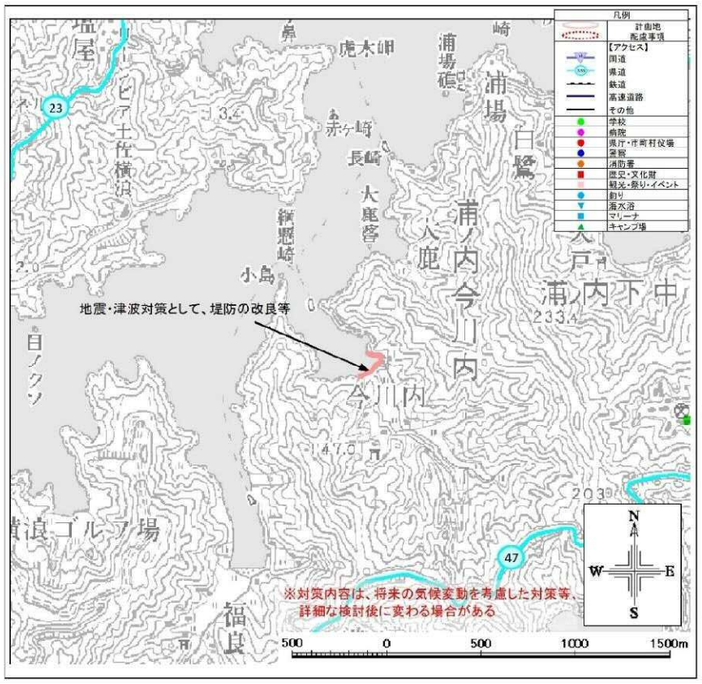

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾉｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：－トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤、堤防改良、水門経足工。角落工、水門、堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：3.12m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
114	今川内海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	259	259


①海岸状況


②陸こう状況


③背後地状況

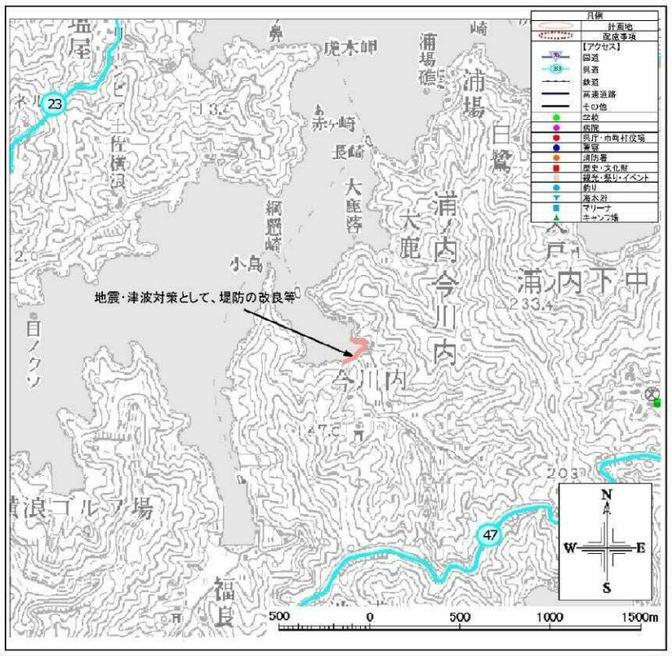

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾉｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：－トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤、堤防改良、水門経足工。角落工、水門、堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：3.12m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
115	今川内(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	2,050	2,050


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

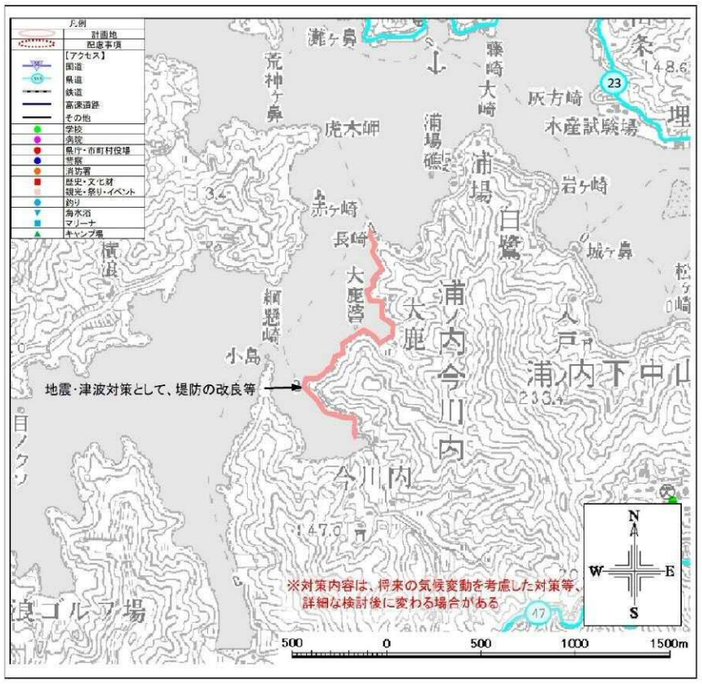

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾉｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
115	今川内(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	2,050	2,050


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

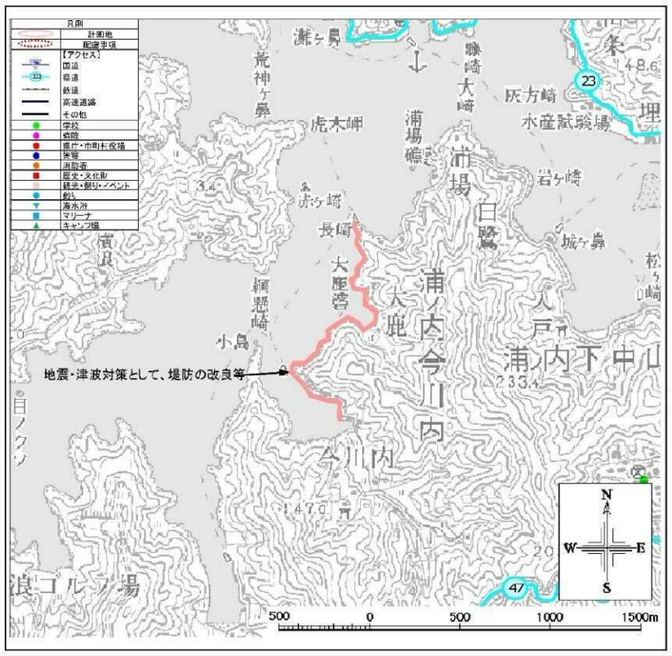

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾉｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
116	今川内(3)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	190	190



①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況

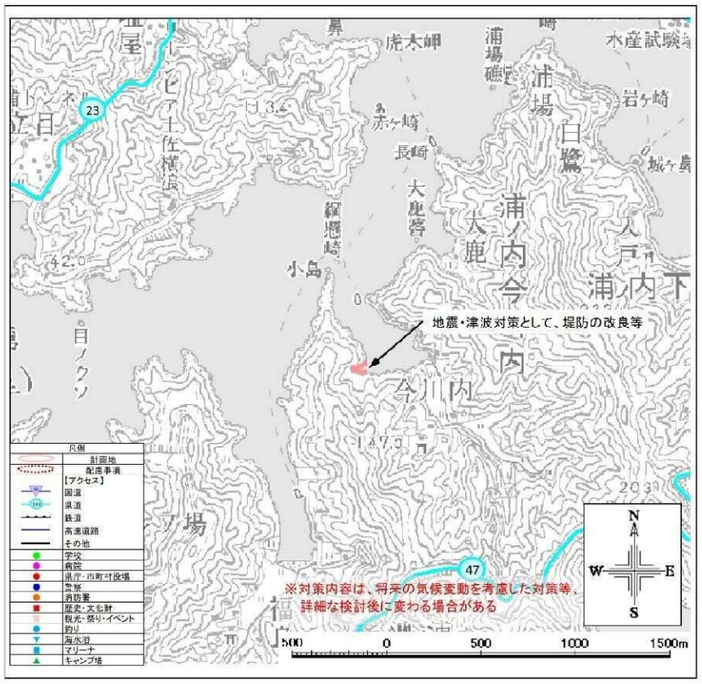

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
116	今川内(3)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	須崎市(浦ノ内湾)	190	190



①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況

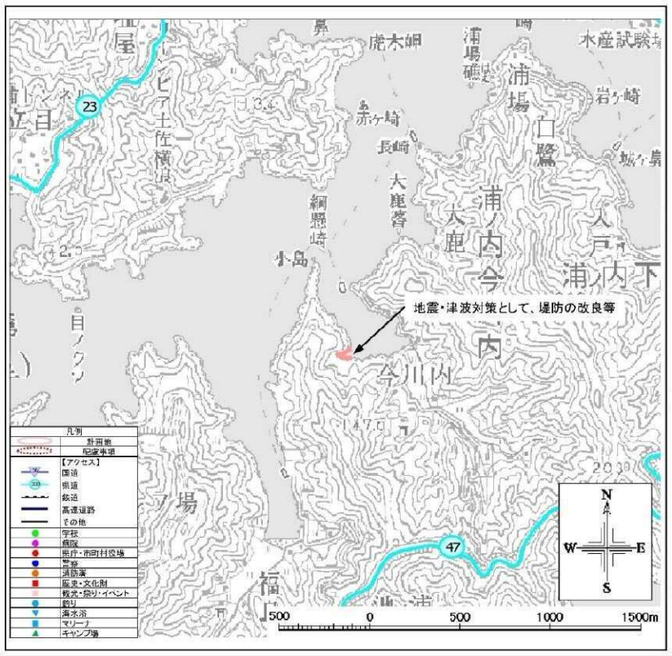

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.57m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
117	浦場海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,343	1,343


①海岸状況


②陸こう状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾞﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防改良、暗渠工、船着場、排水工、基礎工、斜路工、階段工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.27m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
117	浦場海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市(浦ノ内湾)	1,343	1,343


①海岸状況


②陸こう状況


③背後地状況

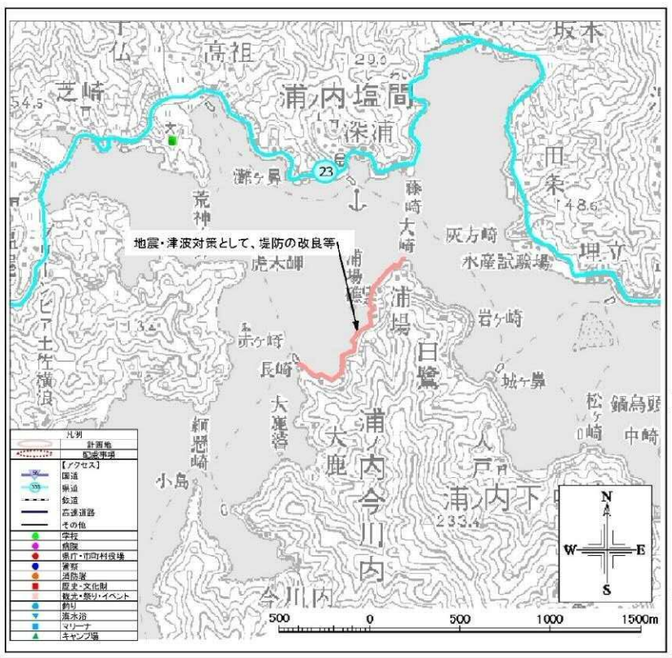

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：浦ノ内湾のｺｳﾜｳｼﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾流入河川河口域のｶﾎﾞﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価EN）、浦ノ内湾に散発的なｺﾞﾏﾊｾﾞ（魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし）、浦ノ内湾のﾍﾅﾀﾘ（貝類、高知県評価CR、環境庁評価なし）、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防改良、暗渠工、船着場、排水工、基礎工、斜路工、階段工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約141ha

その他	現況天端高※1：	4.27m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
121	池の浦漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	1,860	195





①船地状況　②護岸状況　③背後地(陸こう)状況

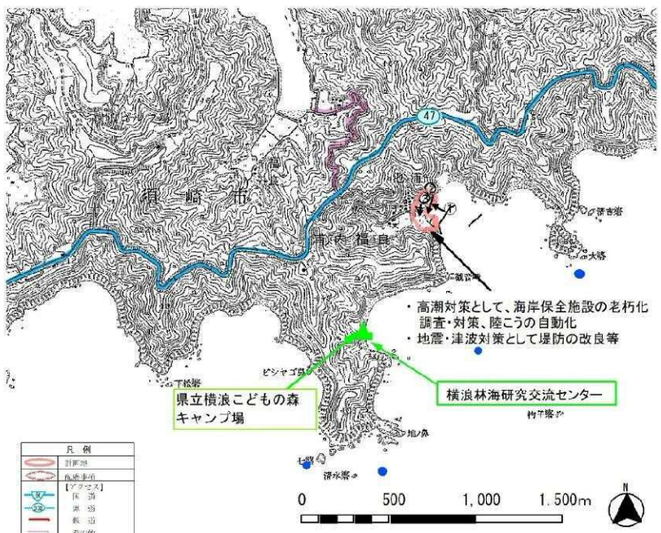

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ホエールウォッチング）
施設	漁港　（水揚げ高：　68　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策、陸こうの自動化を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策、陸こうの自動化を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1	5.47m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
121	池の浦漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	1,860	195





①船地状況　②護岸状況　③背後地(陸こう)状況

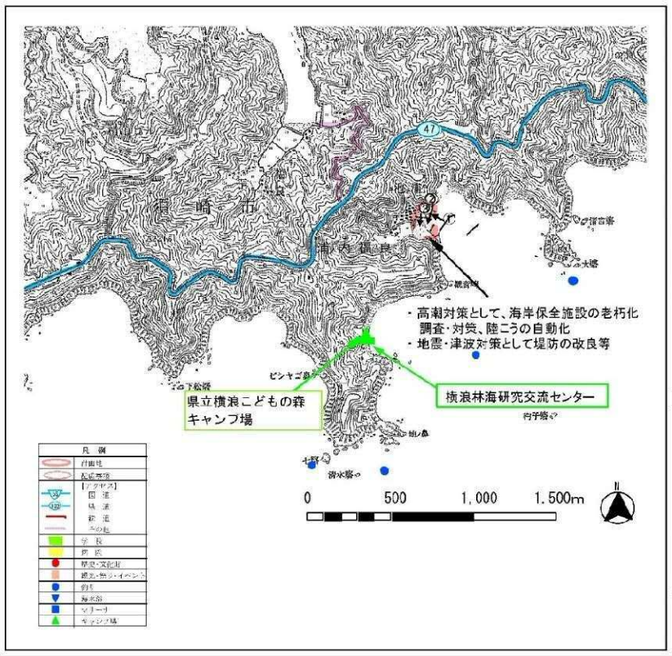

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ホエールウォッチング）
施設	漁港　（水揚げ高：　50　トン　【平成　24　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策、陸こうの自動化を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策、陸こうの自動化を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1	5.47m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
122	池の浦海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市	524	524


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

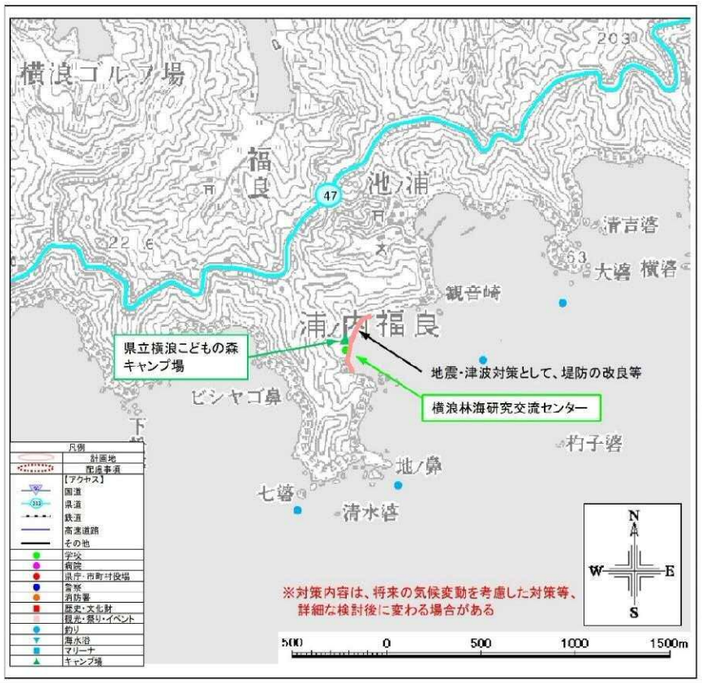

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　◎学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、斜路工、角落工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：－

行政：－

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約99ha

その他	現況天端高※1：	8.27m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
122	池の浦海岸	国土交通省水管理・国土保全局	須崎市	524	524


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（横浪県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　◎学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道47号横浪公園線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、斜路工、角落工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：－

行政：－

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約99ha

その他	現況天端高※1：	8.27m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
123	久通漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	760	197



①海岸状況(北側)



②海岸状況(南側)



③背後地状況

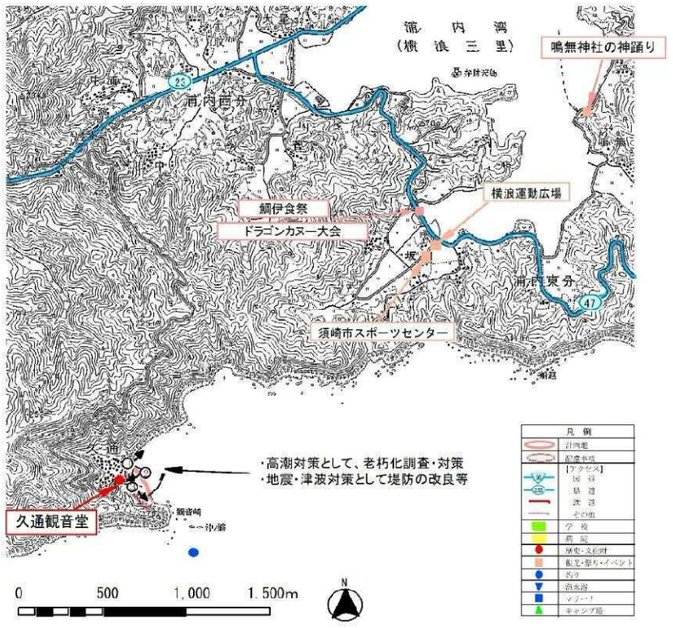

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	久通観音堂

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：	9.17m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
123	久通漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	760	197



①海岸状況(北側)



②海岸状況(南側)



③背後地状況

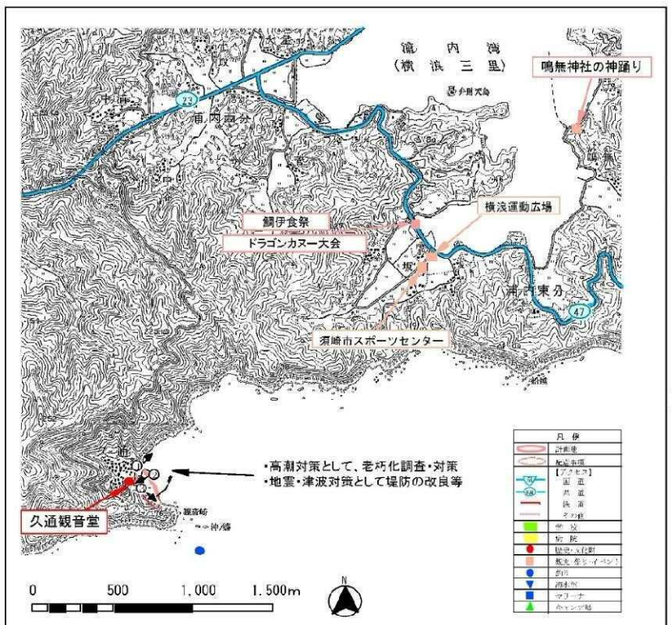

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道23号須崎仁ノ線、47号横浪公園線
歴史・文化財	久通観音堂

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：4トン【平成24年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：	9.17m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
125	野見漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	9,353	5,724


①背後地状況


②護岸状況


③護岸状況

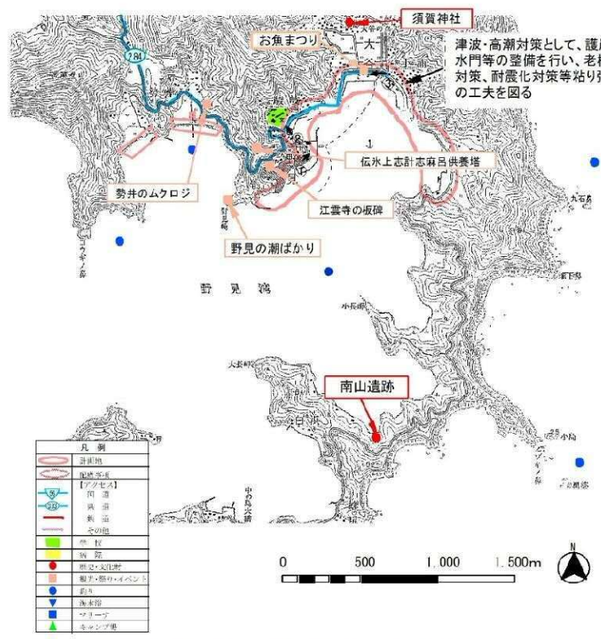

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ー、植物：須賀神社のクス、勢井のムクロジ
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（須崎湾県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道284号野見港線
歴史・文化財	須賀神社、江雲寺の板碑、伝氷上志計志麻呂供養塔

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ー）
施設	漁港（水揚げ高：2,550トン【令和5年】 港湾（取扱量：ートン【令和　年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	野見の潮ばかり、須賀神社の花取り踊り・太刀踊り、お魚まつり

海岸施設

施設整備の現状	胸壁、陸こう、水門
被災状況	2011年3月東日本大震災の津波被害

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	津波・高潮対策として、胸壁、陸こう、水門等を新設する。 海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を図る。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の老朽対策を進め、耐震化・粘り強い構造を工夫し、防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	津波・高潮対策として、護岸、陸こう、水門等の整備を行い、老朽化調査・対策、耐震化対策等粘り強い構造の工夫を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約50ha

その他	現況天端高※1：4.47m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
125	野見漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	9,353	5,724


①背後地状況


②護岸状況


③護岸状況

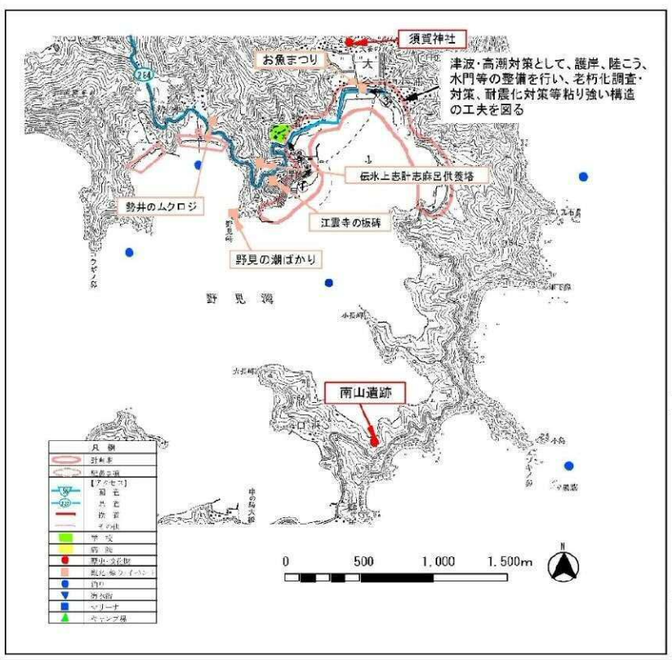

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ー、植物：須賀神社のクス、勢井のムクロジ
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（須崎湾県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道284号野見港線
歴史・文化財	須賀神社、江雲寺の板碑、伝氷上志計志麻呂供養塔

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（ー）
施設	漁港（水揚げ高：1,946トン【平成24年】 港湾（取扱量：ートン【平成　年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	野見の潮ばかり、須賀神社の花取り踊り・太刀踊り、お魚まつり

海岸施設

施設整備の現状	胸壁、陸こう、水門
被災状況	2011年3月東日本大震災の津波被害

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	津波・高潮対策として、胸壁、陸こう、水門等を新設する。 海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を図る。
	【防護】堤防の老朽対策を進め、耐震化・粘り強い構造を工夫し、防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	津波・高潮対策として、護岸、陸こう、水門等の整備を行い、老朽化調査・対策、耐震化対策等粘り強い構造の工夫を図る。
受益範囲等	約50ha

その他	現況天端高※1：4.47m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
126	中の島漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	5,198	1,568



①船地状況



②護岸状況



③背後地状況

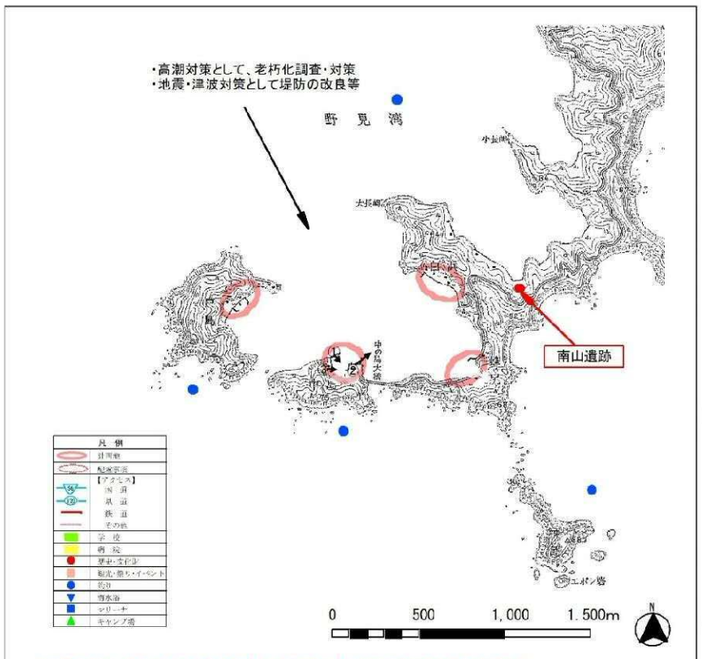

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（須崎湾県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道284号野見港線
歴史・文化財	南山遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁　港　（水揚げ高：　179　トン　【令和　5　年】 港　湾　（取扱量：　－　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	－

住民・行政の要望

住　民：　近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行　政：　地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約6ha

その他	現況天端高※1：	4.69m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
126	中の島漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	5,198	1,568



①船地状況



②護岸状況



③背後地状況

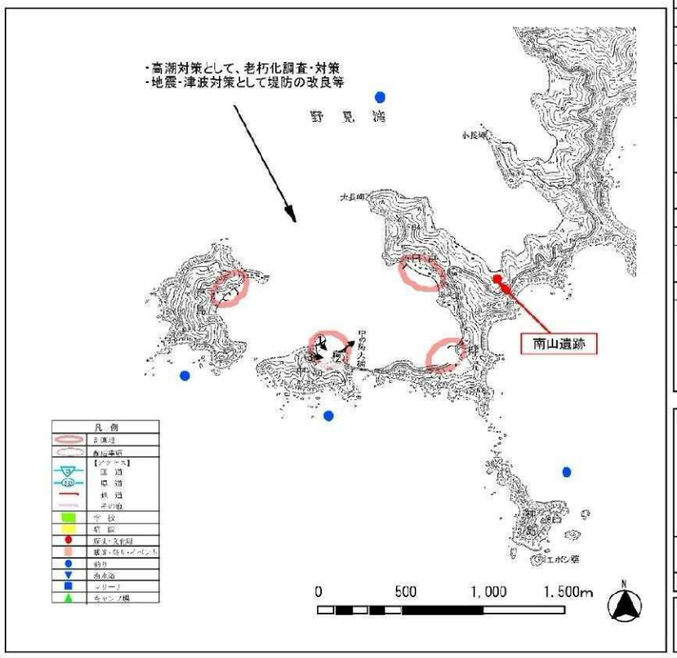

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（須崎湾県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道284号野見港線
歴史・文化財	南山遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁　港　（水揚げ高：　830　トン　【平成　24　年】 港　湾　（取扱量：　－　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	－

住民・行政の要望

住　民：　近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行　政：　地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約6ha

その他	現況天端高※1：	4.69m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
127	須崎港海岸	国土交通省港湾局	須崎市	13,090	9,525



①船着場



②海岸状況



③護岸状況

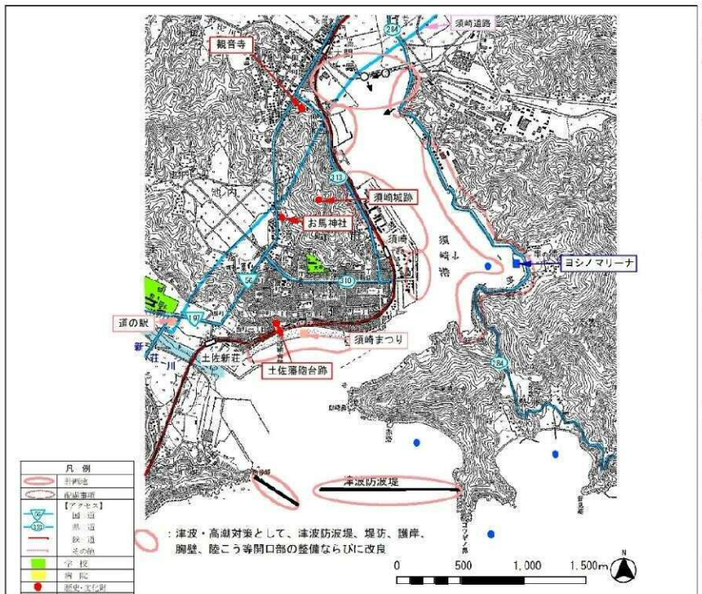

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：哺乳類：新荘川のﾆﾎﾝｶﾜｳｿ、鳥類：新荘川河口と須崎湾のｳﾐｱｲｻｷﾞ・桜川河口域のｵｵﾗｽﾎﾞ・新荘川のｼﾛｳｵ産卵遡上・新荘川河口域のｲﾄﾐﾐｽﾞﾊｾﾞ・新荘川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ・桜川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ・桜川河口域のﾋﾒﾊｾﾞ・桜川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・須崎湾奥のﾀﾋﾞﾗｶﾞﾆ、甲殻類：須崎湾流入河川のｼｵﾏﾈｷ・須崎湾奥地のｵｵｿﾞｱｶﾍﾞﾝｹｲｶﾞﾆ、植物：－
海域環境	◎ 藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（須崎湾県立自然公園） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　◎ 工場　◎ 学校　◎ 病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、197号、県道284号野見港線、JR土讃線
歴史・文化財	観音寺、須崎城跡、土佐藩砲台跡、お馬神社

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【令和　年】 港湾（取扱量：16,295,499トン【令和5年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	道の駅かわうその里すさき、須崎まつり・ウツボまつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、陸こう、水門
被災状況	1946年南海沖地震：壊滅的な被災・湛水面積384ha、1960年チリ地震津波：堤防決壊27箇所・湛水面積215ha、また、H9・R元の台風により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：南海地震対策の防波堤・護岸は必要。ｺﾝｸﾘｰﾄに囲まれた整備はよくない。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等・水門の整備を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	津波・高潮対策として、津波防波堤の整備や、海岸施設の天端高不足区間の改良を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】湾口部に津波防波堤を整備し、また、港内では堤防、胸壁、陸こう等の整備ならびに護岸の改良を行い、防災機能を高める。気候変動への適応策を進める。 【環境】良好な生物生息場となる藻場などの保護・保全を図る。 【利用】地域の活性化につながるような利用・整備を図る。
計画概要	津波・高潮対策として、津波防波堤、堤防、護岸、胸壁、陸こう等開口部の整備ならびに改良を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約283ha

その他	現況天端高※1：4.37m（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
127	須崎港海岸	国土交通省港湾局	須崎市	13,090	9,525



①船着場



②海岸状況



③護岸状況

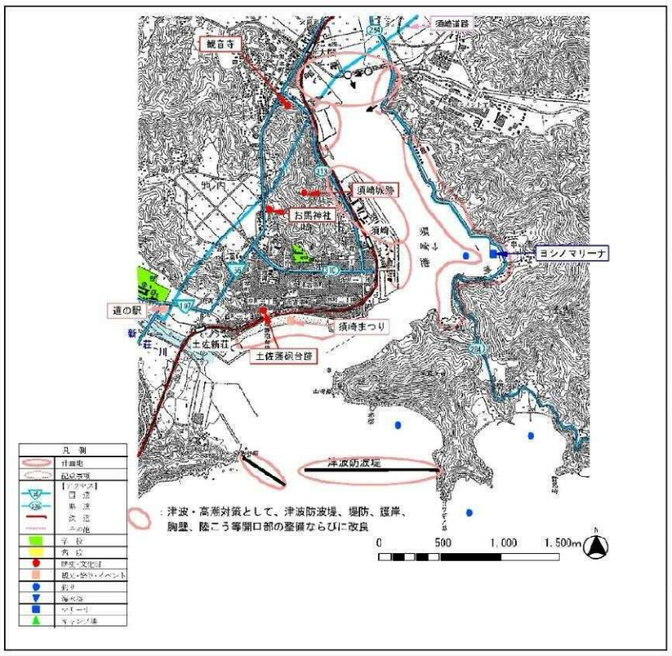

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：哺乳類：新荘川のﾆﾎﾝｶﾜｳｿ、鳥類：新荘川河口と須崎湾のｳﾐｱｲｻｷﾞ・桜川河口域のｵｵﾗｽﾎﾞ・新荘川のｼﾛｳｵ産卵遡上・新荘川河口域のｲﾄﾐﾐｽﾞﾊｾﾞ・新荘川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ・桜川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ・桜川河口域のﾋﾒﾊｾﾞ・桜川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ・須崎湾奥のﾀﾋﾞﾗｶﾞﾆ、甲殻類：須崎湾流入河川のｼｵﾏﾈｷ・須崎湾奥地のｵｵｿﾞｱｶﾍﾞﾝｹｲｶﾞﾆ、植物：－
海域環境	◎ 藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（須崎湾県立自然公園） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（○）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　◎ 工場　◎ 学校　◎ 病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、197号、県道284号野見港線、JR土讃線
歴史・文化財	観音寺、須崎城跡、土佐藩砲台跡、お馬神社

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：16,945,466トン【平成24年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	道の駅かわうその里すさき、須崎まつり・ウツボまつり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、陸こう、水門
被災状況	1946年南海沖地震：壊滅的な被災・湛水面積384ha、1960年チリ地震津波：堤防決壊27箇所・湛水面積215ha、平成では、H9の台風により公共土木施設（海岸）が被災。

住民・行政の要望

住民：南海地震対策の防波堤・護岸は必要。ｺﾝｸﾘｰﾄに囲まれた整備はよくない。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等・水門の整備を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	津波・高潮対策として、津波防波堤の整備や、海岸施設の天端高不足区間の改良を行う。 【防護】湾口部に津波防波堤を整備し、また、港内では堤防、胸壁、陸こう等の整備ならびに護岸の改良を行い、防災機能を高める。 【環境】良好な生物生息場となる藻場などの保護・保全を図る。 【利用】地域の活性化につながるような利用・整備を図る。
計画概要	津波・高潮対策として、津波防波堤、堤防、護岸、胸壁、陸こう等開口部の整備ならびに改良を行う。
受益範囲等	約283ha

その他	現況天端高※1：4.37m（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
128	新荘漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	365	271



①船地状況　②護岸状況　③背後地状況

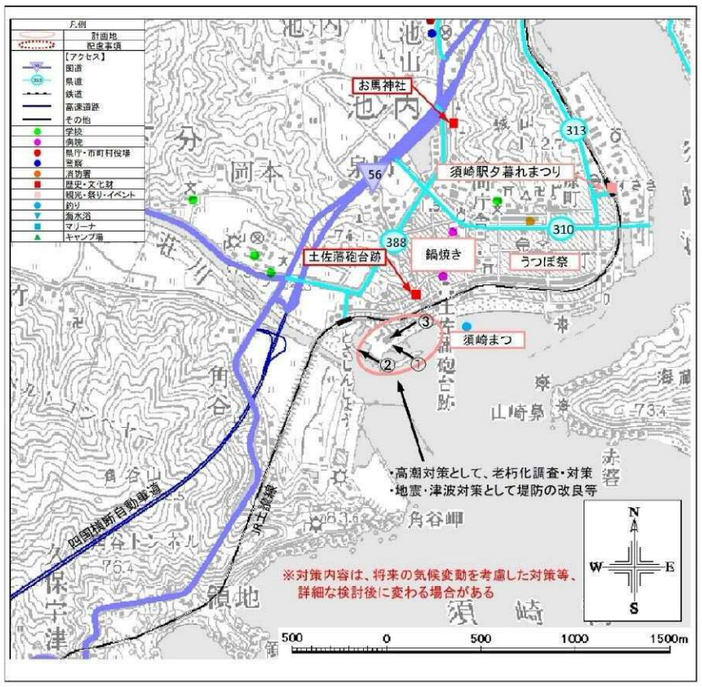

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（須崎湾県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、197号、県道310号須崎停車場線、313号須崎港線、388号吾井郷下分線、JR土讃線
歴史・文化財	観音寺、須崎城跡、土佐藩砲台跡、お馬神社

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：19トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	須崎まつり、うつぼ祭り、須崎駅夕暮れまつり、鍋焼きラーメン

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：南海地震対策の防波堤・護岸は必要。

行政：－

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1：8.69m（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
128	新荘漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	365	271



①船地状況　②護岸状況　③背後地状況

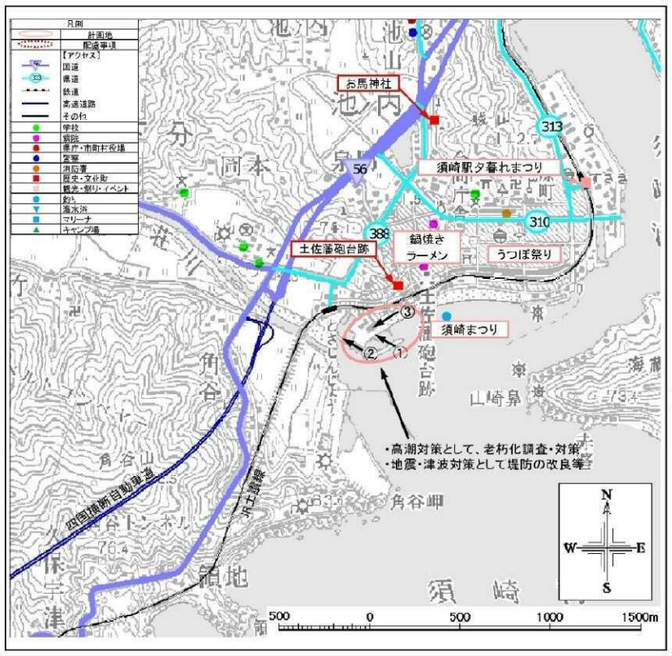

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（須崎湾県立自然公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島潮れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、197号、県道310号須崎停車場線、313号須崎港線、388号吾井郷下分線、JR土讃線
歴史・文化財	観音寺、須崎城跡、土佐藩砲台跡、お馬神社

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成24年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	須崎まつり、うつぼ祭り、須崎駅夕暮れまつり、鍋焼きラーメン

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：南海地震対策の防波堤・護岸は必要。

行政：－

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防の老朽化対策を進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境や親しみやすい海岸の保全と創出を図る。 【利用】地域漁業の活性化につながる利用・整備を進める。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1：8.69m（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
131	安和漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	1,440	1,351



①船地状況



②護岸状況



③海岸・背後地状況

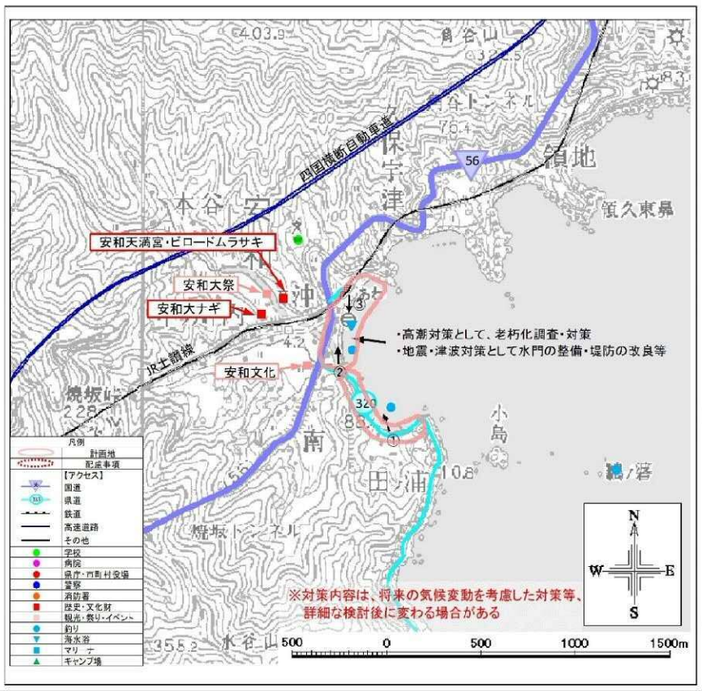

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：ピロードムラサキ、大ナギ
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道320号久礼須崎線、JR土讃線
歴史・文化財	安和大ナギ、安和天満宮とピロードムラサキ、八坂神社,厳島神社

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎ キャンプ　◎ 海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	安和文化祭り、安和大祭

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	2011年3月東日本大震災の津波被害

住民・行政の要望

住民：安和川河口部に水門設置要望

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策 地震・津波対策として水門の整備、、海岸施設の天端高不足区間の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】水門の整備・堤防・陸こうの改良等により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】良好な生物生息場となる藻場などの保護・保全を図る。 【利用】地域の活性化につながるような利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として水門の整備・堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約22ha

その他	現況天端高※1	7.21m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
131	安和漁港海岸	農林水産省水産庁	須崎市	1,440	1,351



①船地状況



②護岸状況



③海岸・背後地状況

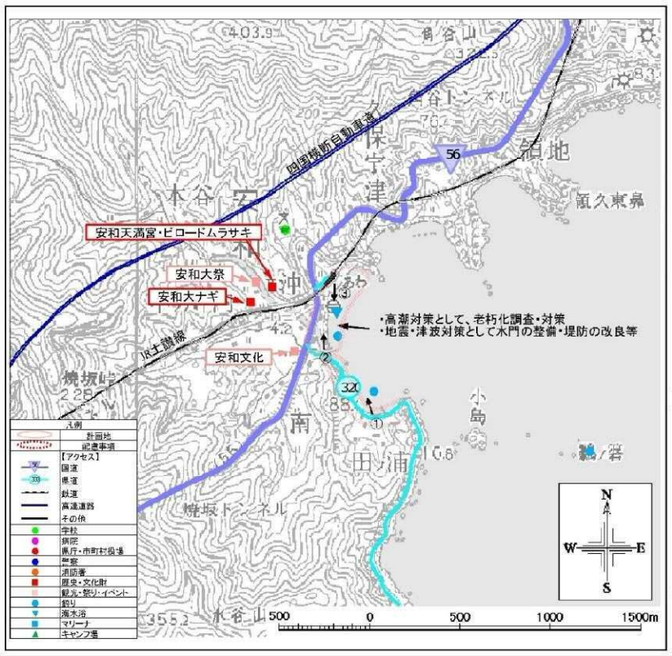

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：ピロードムラサキ、大ナギ
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	横浪半島溺れ谷

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道320号久礼須崎線、JR土讃線
歴史・文化財	安和大ナギ、安和天満宮とピロードムラサキ、八坂神社,厳島神社

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎ キャンプ　◎ 海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成24年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	安和文化祭り、安和大祭

海岸施設

施設整備の現状	陸こうの局部改良
被災状況	2011年3月東日本大震災の津波被害

住民・行政の要望

住民：安和川河口部に水門設置要望

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防の改良等を強く望んでいる

整備方針

整備方針	高潮対策として、海岸保全施設の老朽化調査・対策 地震・津波対策として水門の整備、、海岸施設の天端高不足区間の改良等を行う。
	【防護】水門の整備・堤防・陸こうの改良等により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 【環境】良好な生物生息場となる藻場などの保護・保全を図る。 【利用】地域の活性化につながるような利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、老朽化調査・対策。 地震・津波対策として水門の整備・堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約22ha

その他	現況天端高※1	7.21m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

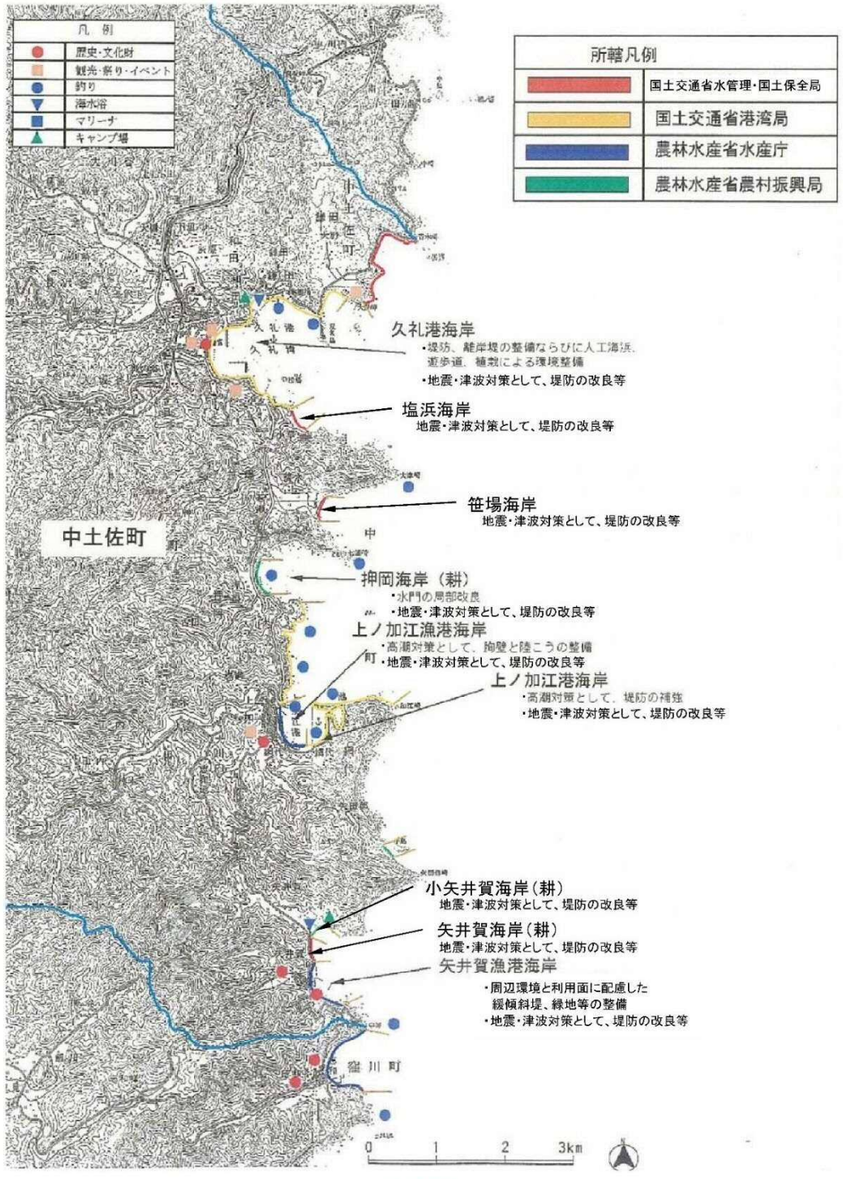

中土佐町

・時点更新
・記載内容の変更

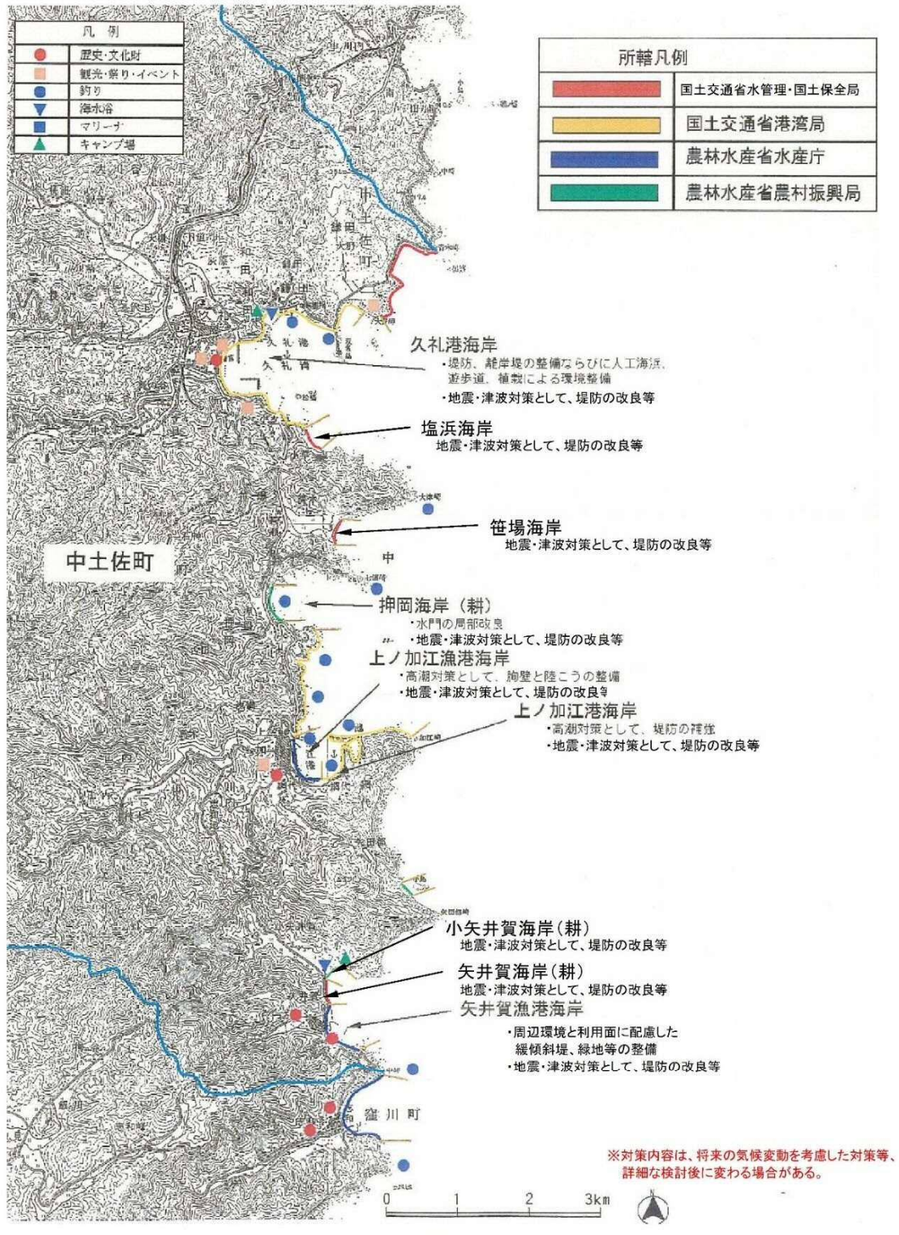

中土佐町

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
134	久礼港海岸	国土交通省港湾局	中土佐町	7,389	3,528


①海岸状況(泊地)


②護岸状況(ふるさと海岸)


③海岸状況(南側)

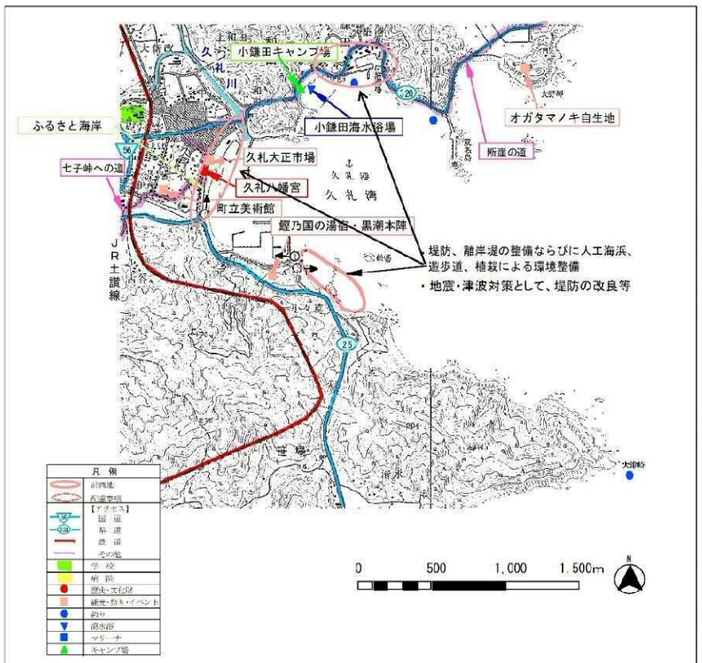

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：昆虫類：ミカドアゲハ、植物：オガタマノキ自生地
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(ー) 保安林　鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	断崖のみち，七子峠へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　(○)
交通アクセス	国道56号、県道25号中土佐佐賀線、320号久礼須崎線、JR土讃線
歴史・文化財	久礼八幡宮

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　(ー)
施設	漁港（水揚げ高：ー トン【令和 年】 港湾（取扱量：931 トン【令和 5 年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	久礼八幡宮秋大祭、久礼の朝市、かつお祭り、大正市場、鰹乃国の湯宿・黒潮本陣、小草ふれあい公園 パークゴルフ場

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、離岸堤、突堤、陸こう、緩傾斜護岸、養浜
被災状況	1946年12月南海地震、1970年8月台風10号による被害大。2007年台風4号で物揚場基礎部が洗掘された。また、R1の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：久礼湾の全体の景観を配慮し美化と環境維持をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応及び河口付近の堤防の嵩上げを望んでいる。

行政：漁業振興のため久礼新港の背後地を水産基盤基地として整備し、黒潮本陣を中心とした観光振興を図る。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	多様な海辺利用の場となる海岸として、親しみやすい海辺づくりを進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】老朽化施設の補修、傾斜堤・離岸堤、突堤の整備により、高潮や海岸侵食などの対策を講じる。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】傾斜護岸・人工海浜の整備など良好な海岸空間と海辺へのアクセスの整備を図る。
計画概要	堤防、離岸堤の整備ならびに人工海浜、遊歩道、植栽の整備を行い、親水性のある海辺の創出を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約31ha

その他	現況天端高※1	7.11m　(H25年3月末時点)

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
134	久礼港海岸	国土交通省港湾局	中土佐町	7,389	3,528


①海岸状況(泊地)


②護岸状況(ふるさと海岸)


③海岸状況(南側)

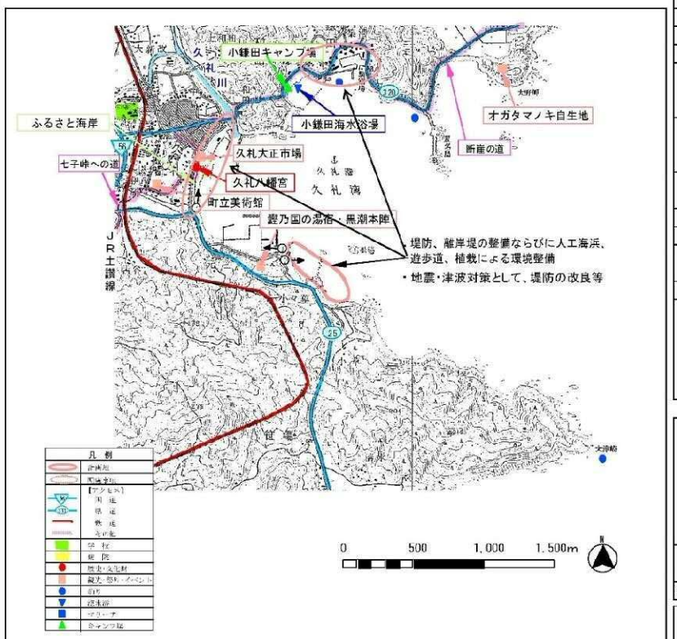

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：昆虫類：ミカドアゲハ、植物：オガタマノキ自生地
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　(ー) 保安林　鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	断崖のみち，七子峠へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　(○)
交通アクセス	国道56号、県道25号中土佐佐賀線、320号久礼須崎線、JR土讃線
歴史・文化財	久礼八幡宮

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　(ー)
施設	漁港（水揚げ高：ー トン【平成 年】 港湾（取扱量：373 トン【平成 24 年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	久礼八幡宮秋大祭、久礼の朝市、かつお祭り、大正市場、鰹乃国の湯宿・黒潮本陣、小草ふれあい公園 パークゴルフ場

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、離岸堤、突堤、陸こう、緩傾斜護岸、養浜
被災状況	1946年12月南海地震、1970年8月台風10号による被害大。2007年台風4号で物揚場基礎部が洗掘された。

住民・行政の要望

住民：久礼湾の全体の景観を配慮し美化と環境維持をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応及び河口付近の堤防の嵩上げを望んでいる。

行政：漁業振興のため久礼新港の背後地を水産基盤基地として整備し、黒潮本陣を中心とした観光振興を図る。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	多様な海辺利用の場となる海岸として、親しみやすい海辺づくりを進める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】老朽化施設の補修、傾斜堤・離岸堤、突堤の整備により、高潮や海岸侵食などの対策を講じる。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】傾斜護岸・人工海浜の整備など良好な海岸空間と海辺へのアクセスの整備を図る。
計画概要	堤防、離岸堤の整備ならびに人工海浜、遊歩道、植栽の整備を行い、親水性のある海辺の創出を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約31ha

その他	現況天端高※1	7.11m　(H25年3月末時点)

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
135	塩浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	中土佐町	335	335


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

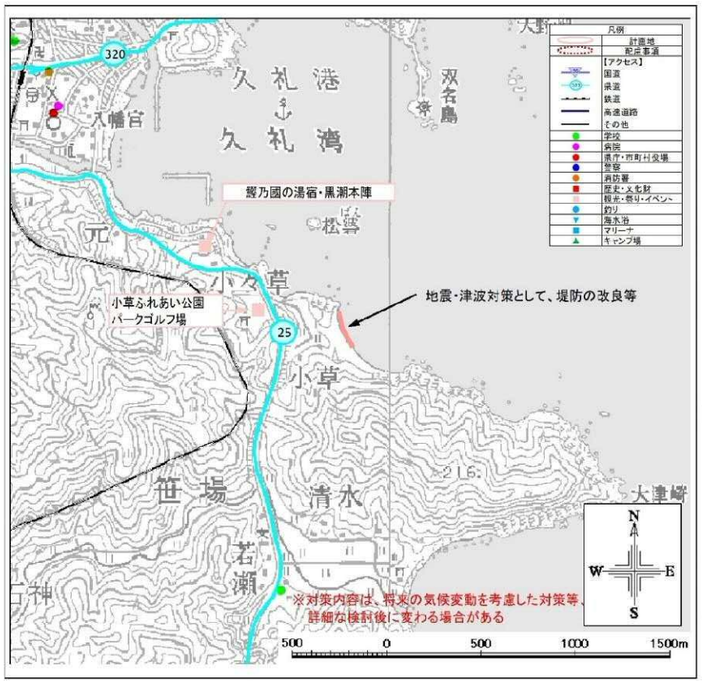

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線、JR土讃線
歴史・文化財	久礼の港と進師町の景観

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	鰹乃國の湯宿 黒潮本陣・小草ふれあい公園 パークゴルフ場

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応及び越波で不安のある堤防の嵩上げを望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約116ha

その他	現況天端高※1：	8.31m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
135	塩浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	中土佐町	335	335


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線、JR土讃線
歴史・文化財	久礼の港と進師町の景観

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	鰹乃國の湯宿 黒潮本陣・小草ふれあい公園 パークゴルフ場

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応及び越波で不安のある堤防の嵩上げを望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約116ha

その他	現況天端高※1：	8.31m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
136	笹場海岸	国土交通省水管理・国土保全局	中土佐町	492	492


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

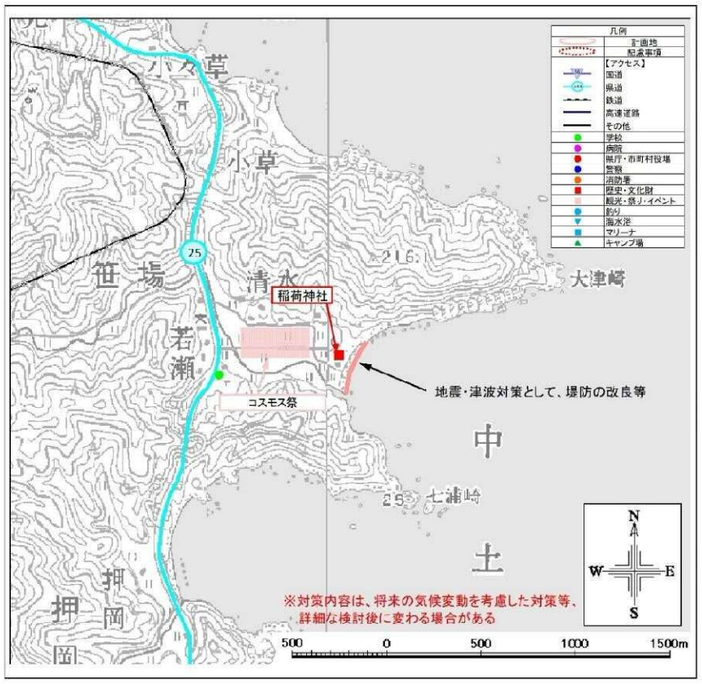

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線、JR土讃線
歴史・文化財	久礼の港と漁師町の景観

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	稲荷神社、コスモス祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、斜路工、排水工、階段工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：付近には神社も存在することから震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約116ha

その他	現況天端高※1：	9.31m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
136	笹場海岸	国土交通省水管理・国土保全局	中土佐町	492	492

①海岸状況　②海岸状況　③背後地状況

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線、JR土讃線
歴史・文化財	久礼の港と漁師町の景観

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	稲荷神社、コスモス祭

海岸施設

施設整備の現状	堤防、斜路工、排水工、階段工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：付近には神社も存在することから震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約116ha

その他	現況天端高※1：	9.31m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
137	押岡海岸(耕)	農林水産省農村振興局	中土佐町	830	730


①護岸状況


②海岸状況


③離岸堤状況

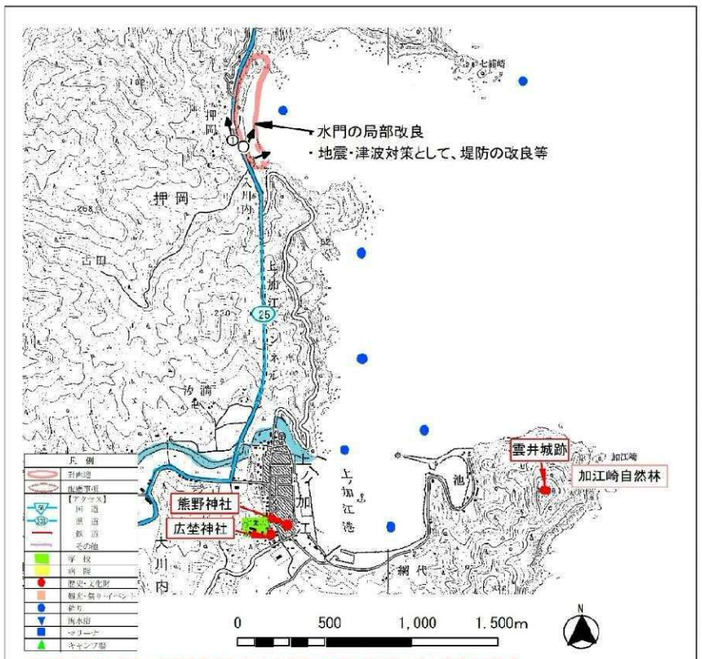

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	広埜神社、雲井城趾

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤、陸こう
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけでなく物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	水門の局部改良により、防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】水門の再整備により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】周辺の自然景観を生かした利用・整備を図る。
計画概要	水門の局部改良を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約20ha

その他	現況天端高※1	8.11m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
137	押岡海岸(耕)	農林水産省農村振興局	中土佐町	830	730


①護岸状況


②海岸状況


③離岸堤状況

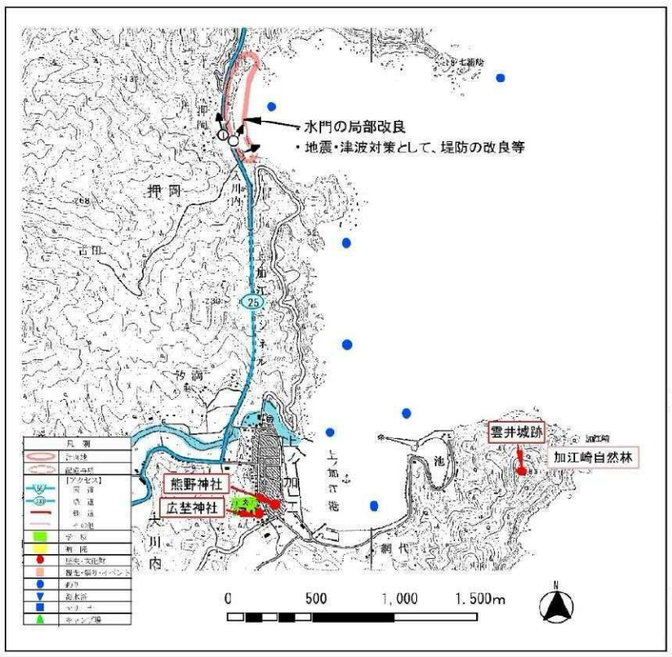

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎ 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	広埜神社、雲井城趾

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤、陸こう
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけでなく物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	水門の局部改良により、防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】水門の再整備により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】周辺の自然景観を生かした利用・整備を図る。
計画概要	水門の局部改良を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約20ha

その他	現況天端高※1	8.11m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
138	上ノ加江港海岸	国土交通省港湾局	中土佐町	4,522	1,042


①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況(ゴカイ養殖施設)

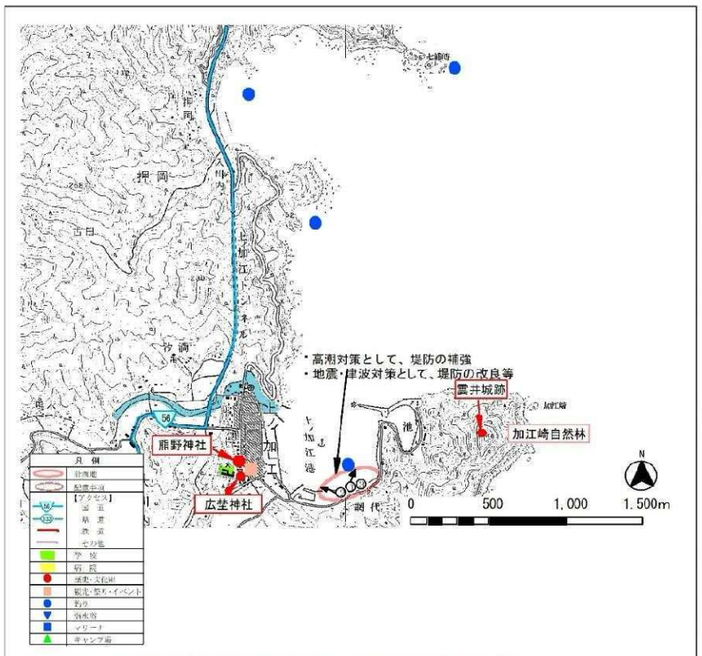

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：上ノ加江川汽水域のﾀﾅﾊｾﾞ・上ノ加江川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	熊野神社

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	広埜神社の太刀練り踊り・網代花取り踊り

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応及び河口付近の堤防の嵩上げを望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけでなく物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	高潮対策として、堤防の補強により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の補強により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域の活性化につながるような利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約10ha

その他	現況天端高※1	4.81m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
138	上ノ加江港海岸	国土交通省港湾局	中土佐町	4,522	1,042


①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況(ゴカイ養殖施設)

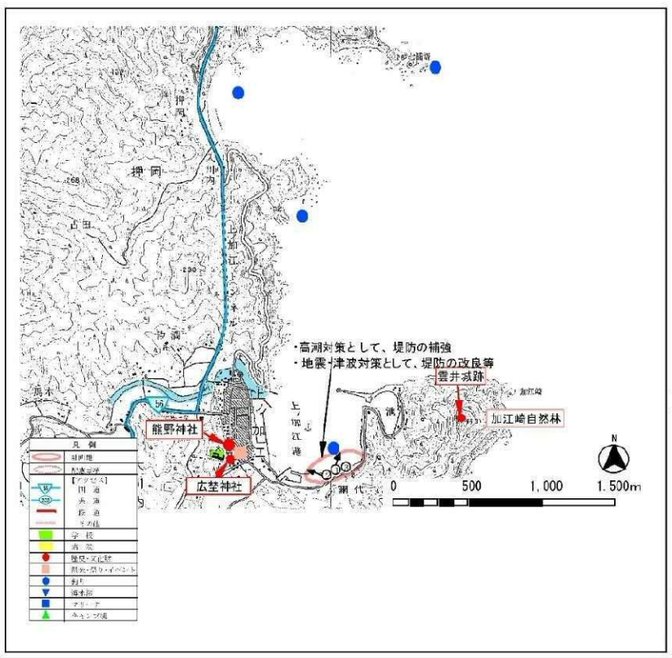

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：上ノ加江川汽水域のﾀﾅﾊｾﾞ・上ノ加江川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	熊野神社

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　24　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	広埜神社の太刀練り踊り・網代花取り踊り

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応及び河口付近の堤防の嵩上げを望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけでなく物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	高潮対策として、堤防の補強により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防の補強により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域の活性化につながるような利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約10ha

その他	現況天端高※1	4.81m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
139	上ノ加江漁港海岸	農林水産省水産庁	中土佐町	1,890	1,100


①海岸状況(北側)


②海岸状況(南側)


③背後地状況

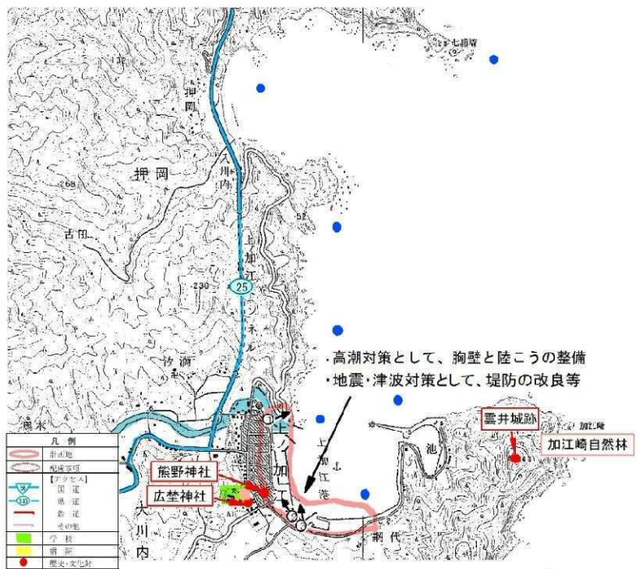

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：上ノ加江川汽水域のタネハゼ・上ノ加江川河口域のクボハゼ、植物：灘山の暖温帯林
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（加江崎自然林） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	禅源寺跡、広埜神社、熊野神社、雲井城趾

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：5トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	広埜神社の太刀練り踊り・綱代花取り踊り・黒潮ふれあい祭り・海鮮まつり・漁業体験施設わかしや

海岸施設

施設整備の現状	堤防、胸壁
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：灘山（加江崎）自然林の保全をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応及び河口付近の堤防の嵩上げを望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけでなく物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	高潮対策として、胸壁と陸こうの新設を行い、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】胸壁と陸こうの新設により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】藻場などの生息地の保護・保全を図ると共に、優れた白然景観や白然環境の保全を図る。 【利用】地域の活性化につながるような利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、胸壁と陸こうの整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約11ha

その他	現況天端高※1	4.88m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
139	上ノ加江漁港海岸	農林水産省水産庁	中土佐町	1,890	1,100


①海岸状況(北側)


②海岸状況(南側)


③背後地状況

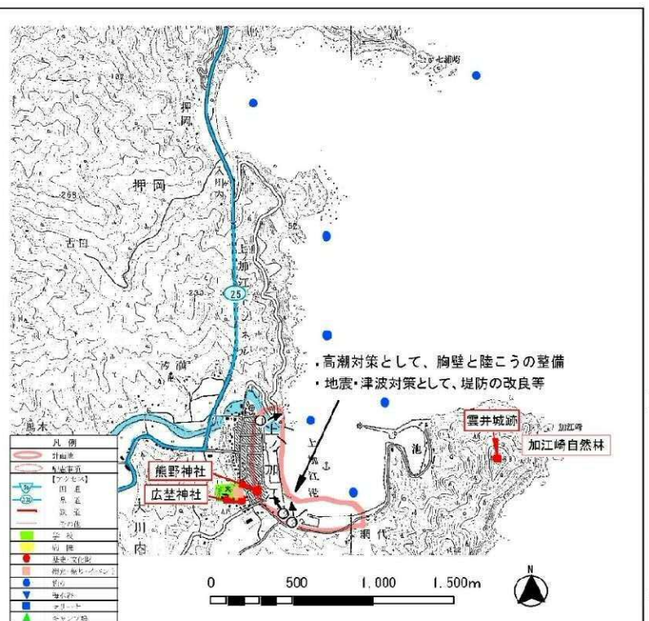

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：上ノ加江川汽水域のタネハゼ・上ノ加江川河口域のクボハゼ、植物：灘山の暖温帯林
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（加江崎自然林） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	禅源寺跡、広埜神社、熊野神社、雲井城趾

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：19トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	広埜神社の太刀練り踊り・綱代花取り踊り・黒潮ふれあい祭り・海鮮まつり・漁業体験施設わかしや

海岸施設

施設整備の現状	堤防、胸壁
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：灘山（加江崎）自然林の保全をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応及び河口付近の堤防の嵩上げを望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけでなく物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	高潮対策として、胸壁と陸こうの新設を行い、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】胸壁と陸こうの新設により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】藻場などの生息地の保護・保全を図ると共に、優れた白然景観や白然環境の保全を図る。 【利用】地域の活性化につながるような利用・整備を図る。
計画概要	高潮対策として、胸壁と陸こうの整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約11ha

その他	現況天端高※1	4.88m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
141	小矢井賀海岸(耕)	農林水産省農村振興局	中土佐町	335	335


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	ライダーズイン中土佐、小矢井賀の浜、松尾神社の絵馬、太刀練り、花取り踊り、観光釣りイカダ、蜑の里やいか

海岸施設

施設整備の現状	堤防工、突堤工、水門工、堤防表面被覆工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約25ha

その他	現況天端高※1：9.01m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
141	小矢井賀海岸(耕)	農林水産省農村振興局	中土佐町	335	335

①海岸状況　②海岸状況　③背後地状況

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	ライダーズイン中土佐、小矢井賀の浜、松尾神社の絵馬、太刀練り、花取り踊り、観光釣りイカダ、蜑の里やいか

海岸施設

施設整備の現状	堤防工、突堤工、水門工、堤防表面被覆工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約25ha

その他	現況天端高※1：9.01m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
142	矢井賀海岸	国土交通省水管理・国土保全局	中土佐町	510	510



①護岸状況



②海岸状況



③背後地状況

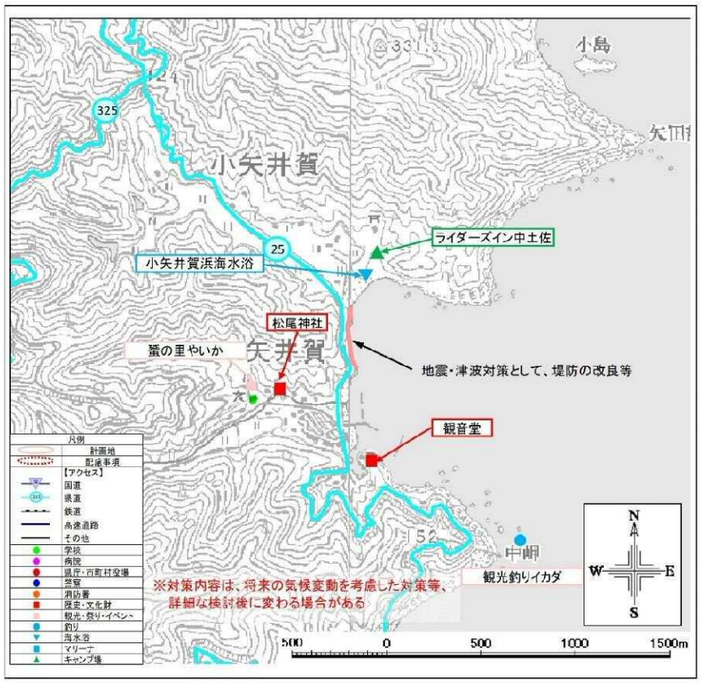

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎ キャンプ　◎ 海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	松尾神社の絵馬、太刀練り、花取り踊り、観光釣りイカダ、ライダーズイン中土佐、小矢井賀の浜、蜑の里やいか

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤
被災状況	台風4号の波浪による基礎地盤の洗掘、堤防の亀裂・損傷

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけに物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約22ha

その他	現況天端高※1：　8.21m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
142	矢井賀海岸	国土交通省水管理・国土保全局	中土佐町	510	510



①護岸状況



②海岸状況



③背後地状況

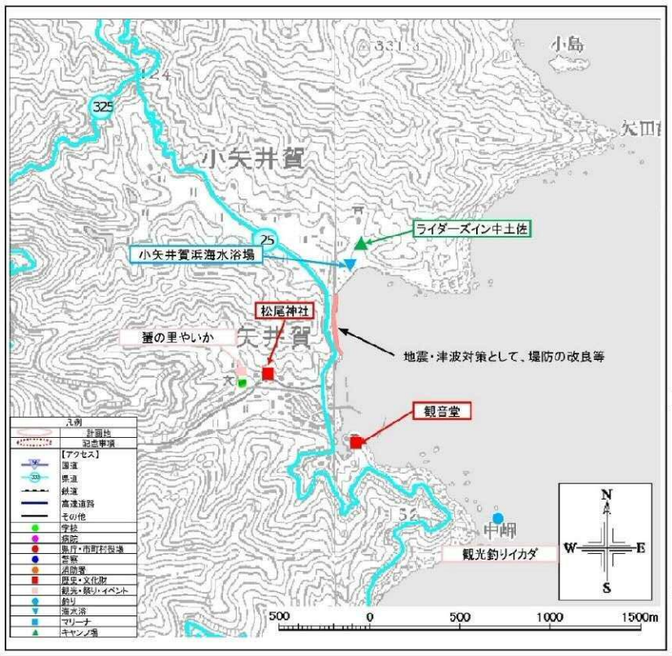

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎ キャンプ　◎ 海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	松尾神社の絵馬、太刀練り、花取り踊り、観光釣りイカダ、ライダーズイン中土佐、小矢井賀の浜、蜑の里やいか

海岸施設

施設整備の現状	堤防、離岸堤
被災状況	台風4号の波浪による基礎地盤の洗掘、堤防の亀裂・損傷

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけに物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約22ha

その他	現況天端高※1：　8.21m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
143	矢井賀漁港海岸	農林水産省水産庁	中土佐町	1,289	473


①海岸前面


②背後地状況


③護岸状況

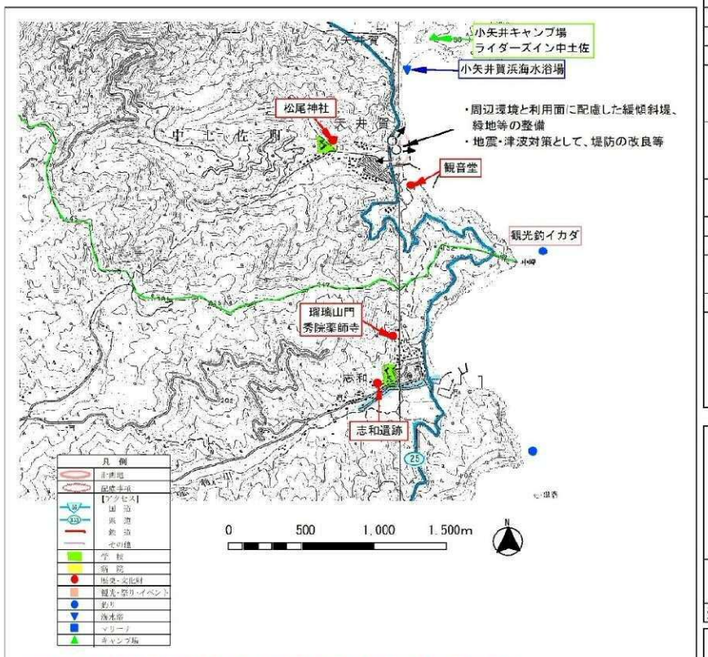

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	観音堂、松尾神社

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　0　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	松尾神社の絵馬、太刀練り、花取り踊り、観光釣イカダ、ﾗｲﾀﾞｰｽﾞｲﾝ中土佐

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけでなく物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む。

整備方針

整備方針	階段式護岸、緑地等の景観・デザイン等、周辺環境に配慮した施設整備を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防御】緩傾斜堤の整備により防災機能を高める。 地震・津波対策として、堤防の改良を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】景観・デザイン等に配慮した緩傾斜堤や緑地の整備を行う。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	周辺環境と利用面に配慮した緩傾斜堤、緑地等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約8ha

その他	現況天端高※1：　8.21m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
143	矢井賀漁港海岸	農林水産省水産庁	中土佐町	1,289	473


①海岸前面


②背後地状況


③護岸状況

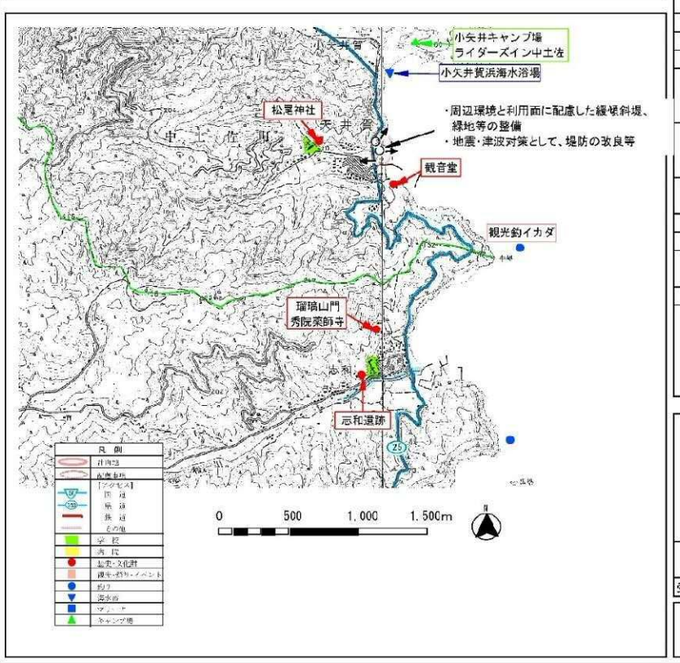

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	観音堂、松尾神社

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　8　トン　【平成　23　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	松尾神社の絵馬、太刀練り、花取り踊り、観光釣イカダ、ﾗｲﾀﾞｰｽﾞｲﾝ中土佐

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化による被害を心配する声があり、その対応を望んでいる。

行政：これからの自然を対象とする整備は、人間だけでなく物・植物と共生できるものを作る必要がある。
地震による液状化対策及び津波対策による堤防の改良等を望む。

整備方針

整備方針	階段式護岸、緑地等の景観・デザイン等、周辺環境に配慮した施設整備を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良を行う。
	【防御】緩傾斜堤の整備により防災機能を高める。 地震・津波対策として、堤防の改良を行う。 【環境】景観・デザイン等に配慮した緩傾斜堤や緑地の整備を行う。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	周辺環境と利用面に配慮した緩傾斜堤、緑地等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良を行う。
受益範囲等	約8ha

その他	現況天端高※1：　8.21m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

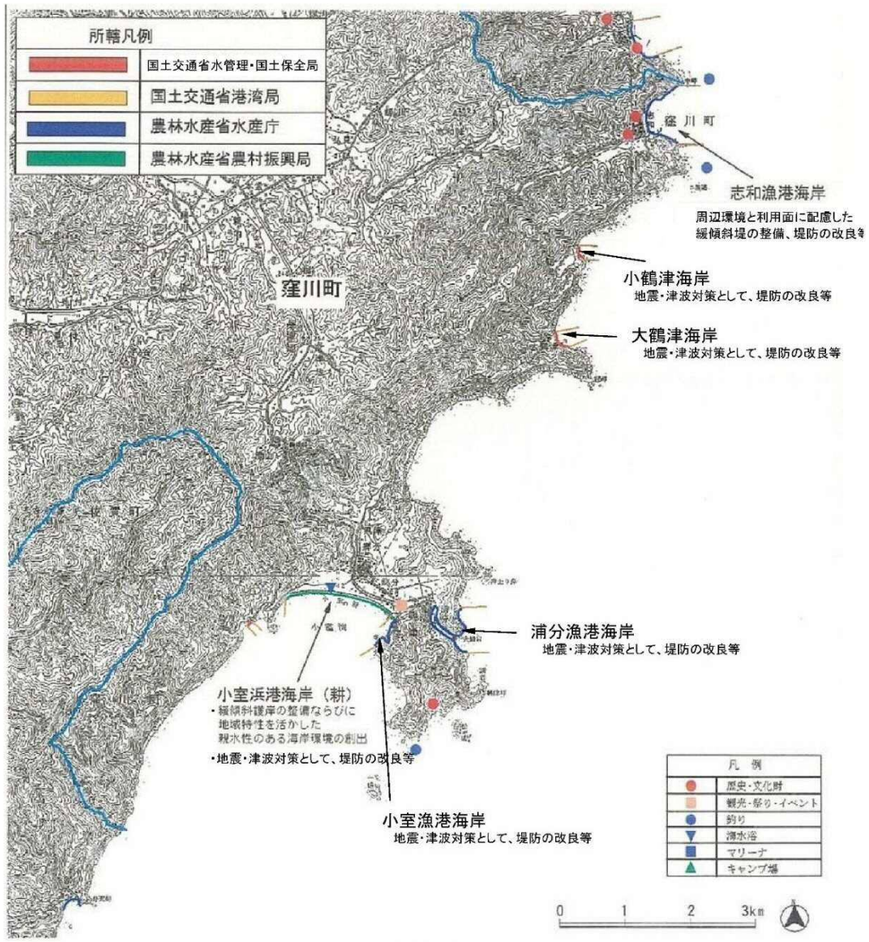

四万十町

・時点更新
・記載内容の変更

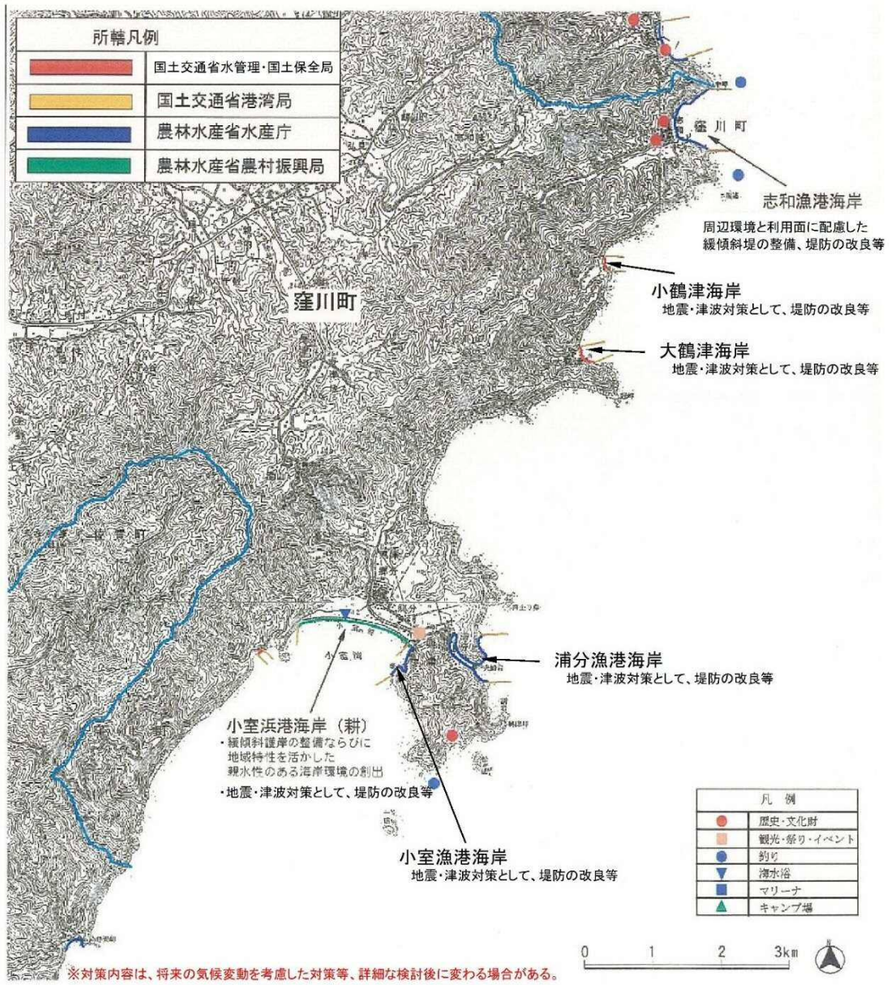

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある。

四万十町

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
144	志和漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十町	1,835	511


①背後地状況


②海岸状況(北側)


③海岸状況(南側)

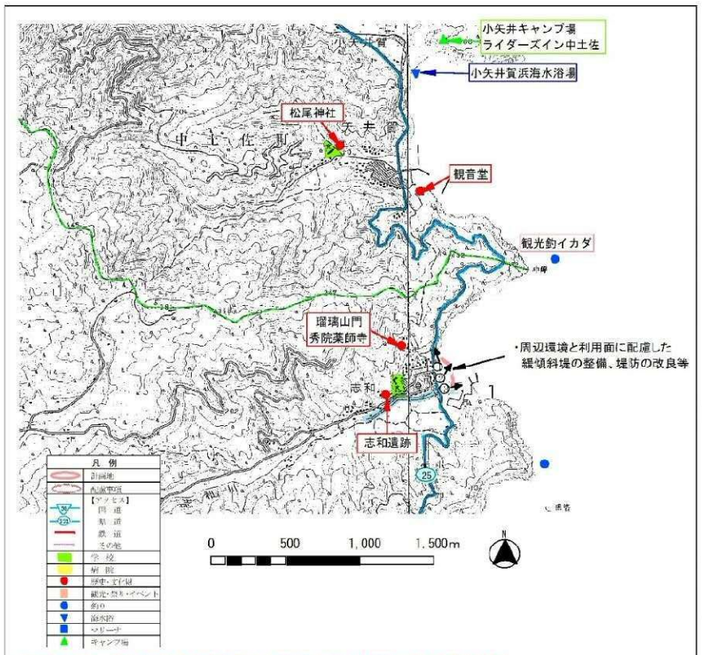

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎ 藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	瑠璃山門秀院薬師寺、志和遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　◎ 海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：3トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	志和ふるさとまつり、諏訪神社神祭、潮ばかり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：　浜えんどう、浜大根、野路菊など、自然の植生を大事にして欲しい。

行政：　－

整備方針

整備方針	景観・デザイン等、周辺環境に配慮した施設整備を図る。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防御】緩傾斜堤の整備、堤防改良等により防災機能を高める。 気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場などの海域環境を保全する。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海浜創りを図る。
計画概要	周辺環境と利用面に配慮した緩傾斜堤の整備、堤防改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約7ha

その他	現況天端高※1：	8.31m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
144	志和漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十町	1,835	511


①背後地状況


②海岸状況(北側)


③海岸状況(南側)

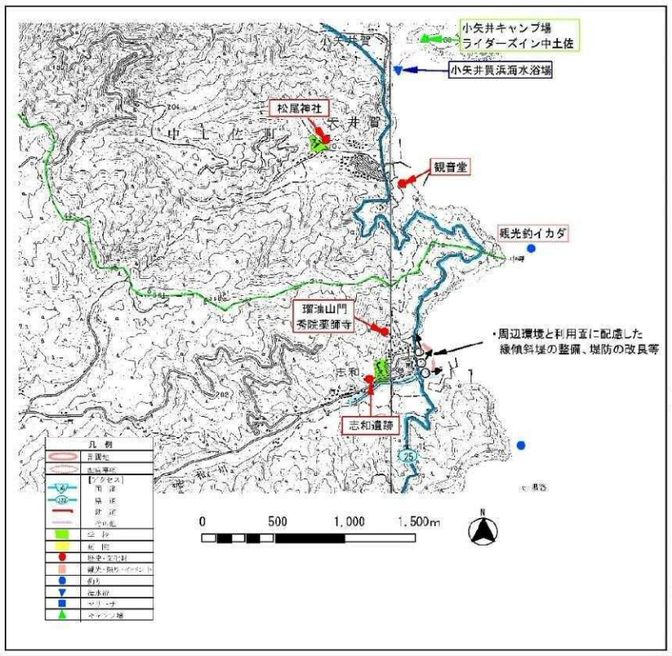

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎ 藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	瑠璃山門秀院薬師寺、志和遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　◎ 海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：5トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	志和ふるさとまつり、諏訪神社神祭、潮ばかり

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：　浜えんどう、浜大根、野路菊など、自然の植生を大事にして欲しい。

行政：　－

整備方針

整備方針	景観・デザイン等、周辺環境に配慮した施設整備を図る。
	【防御】緩傾斜堤の整備、堤防改良等により防災機能を高める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場などの海域環境を保全する。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海浜創りを図る。
計画概要	周辺環境と利用面に配慮した緩傾斜堤の整備、堤防改良等を行う。
受益範囲等	約7ha

その他	現況天端高※1：	8.31m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
145	小鶴津海岸	国土交通省水管理・国土保全局	四万十町	327	327



①海岸全体（空中写真）

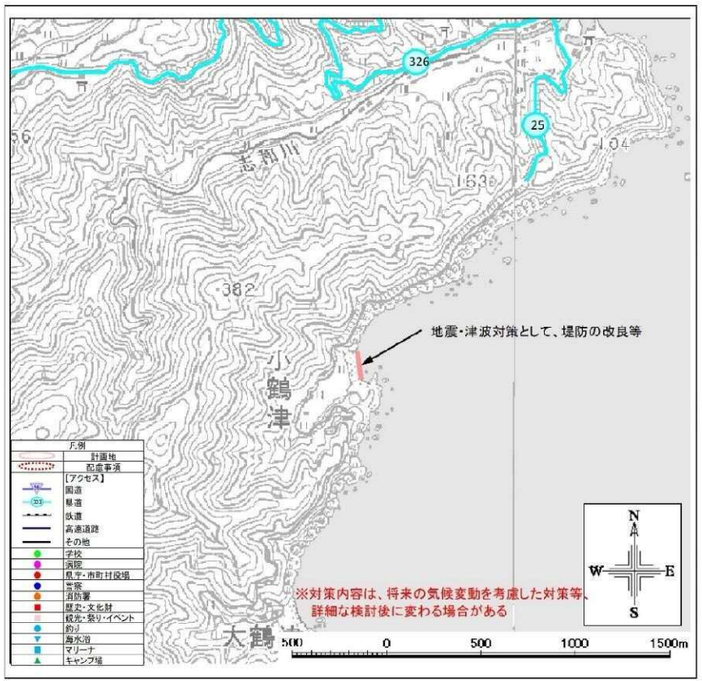

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	－
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、突堤、斜路
被災状況	2003年台風10号により堤防根入が露出

住民・行政の要望

住民：昔から比べると砂浜が減り、津波でなくとも越波の可能性があるため、対策が望まれている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等が望まれる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約72ha

その他	現況天端高※1：	8.31m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
145	小鶴津海岸	国土交通省水管理・国土保全局	四万十町	327	327

①海岸全体（空中写真）

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	－
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、突堤、斜路
被災状況	2003年台風10号により堤防根入が露出

住民・行政の要望

住民：昔から比べると砂浜が減り、津波でなくとも越波の可能性があるため、対策が望まれている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等が望まれる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約72ha

その他	現況天端高※1：	8.31m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
146	大鶴津海岸	国土交通省水管理・国土保全局	四万十町	137	137



①海岸全体（空中写真）

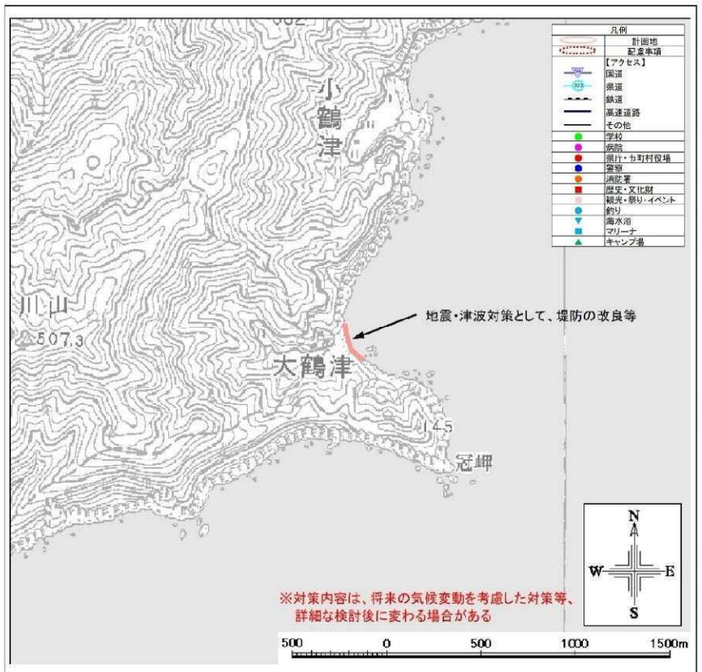

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	－
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、斜路
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：昔から比べると砂浜が減り、津波でなくとも越波の可能性があるため、対策が望まれている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等が望まれる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約72ha

その他	現況天端高※1：　8.31m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
146	大鶴津海岸	国土交通省水管理・国土保全局	四万十町	137	137

①海岸全体（空中写真）

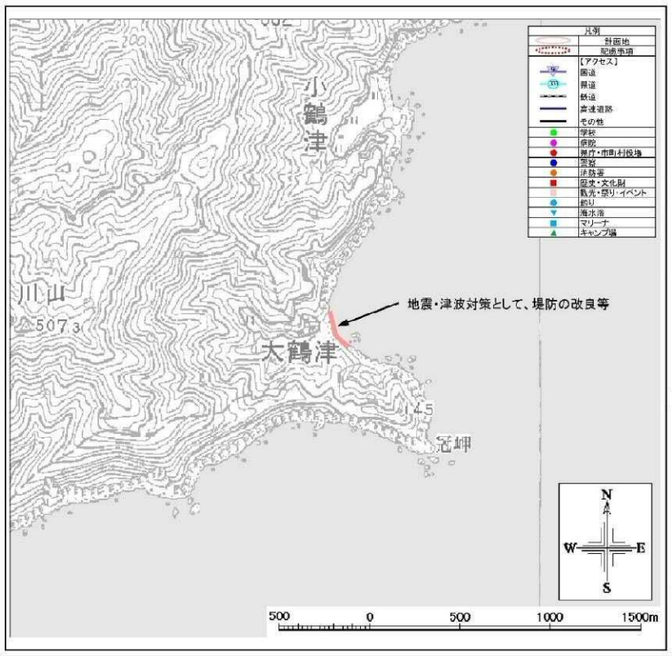

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	－
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、斜路
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：昔から比べると砂浜が減り、津波でなくとも越波の可能性があるため、対策が望まれている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等が望まれる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約72ha

その他	現況天端高※1：　8.31m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）	現行基本計画記載内容

・時点更新
・記載内容の変更

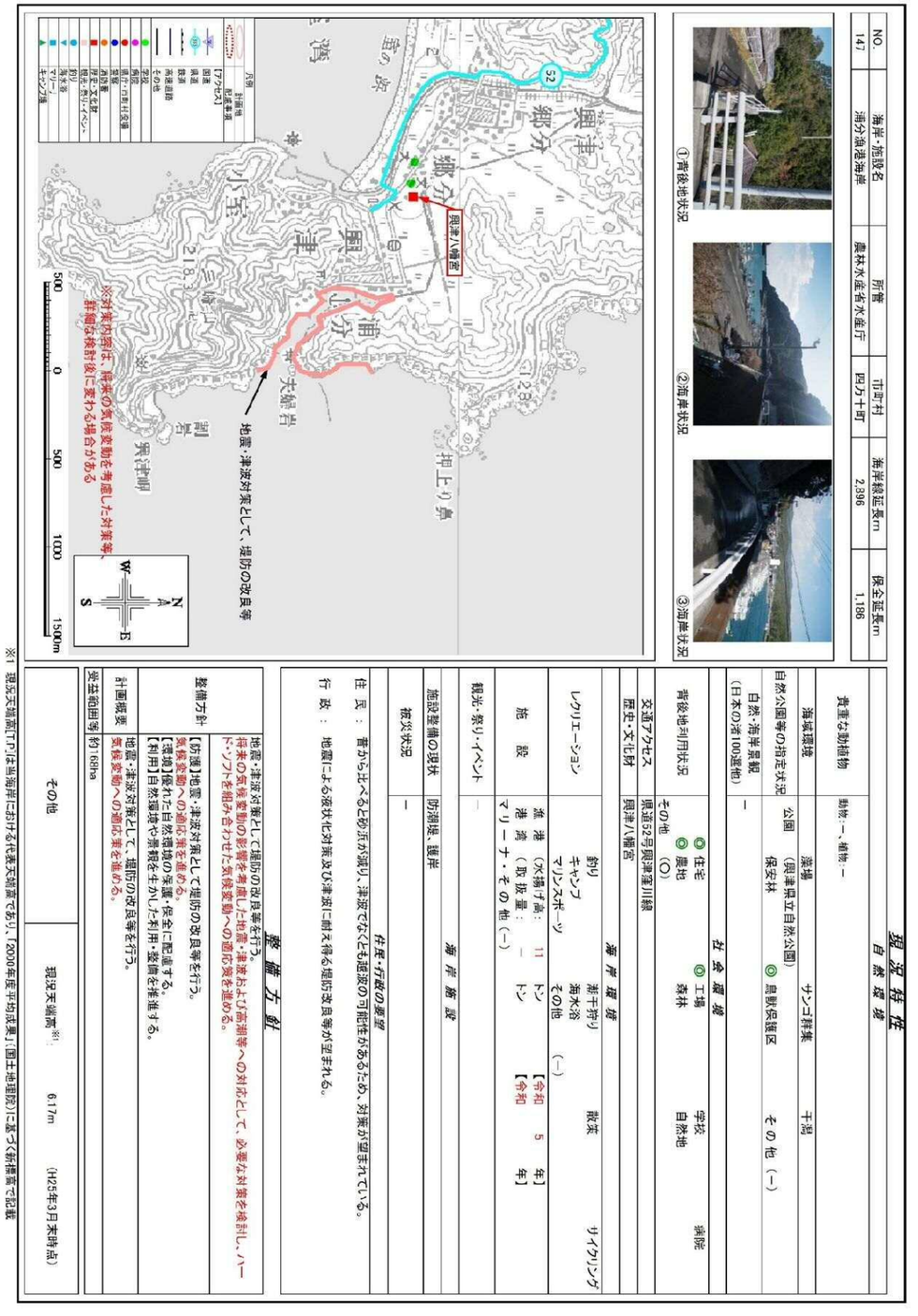

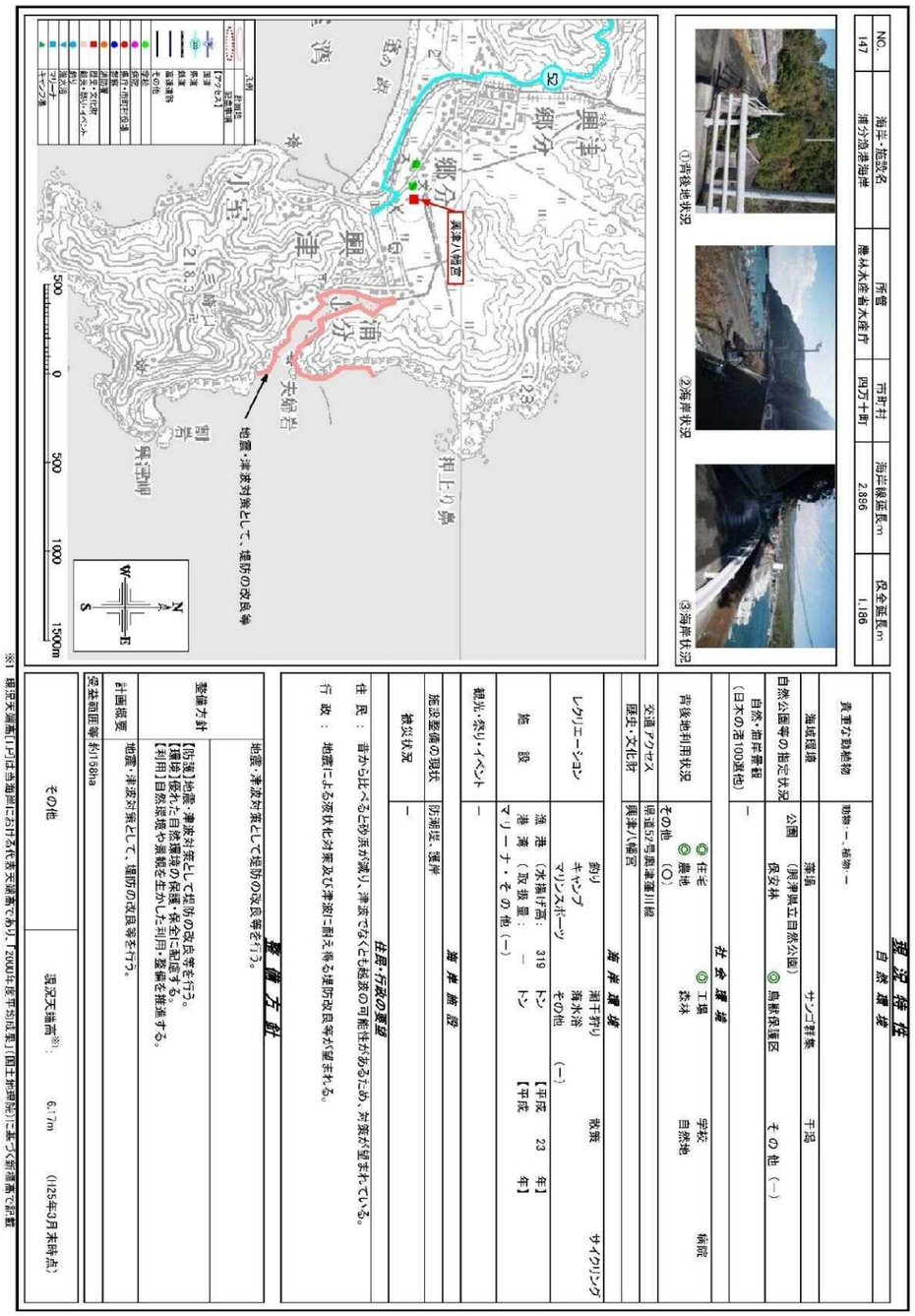

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
148	小室漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十町	1,461	278


①背後地状況


②海岸状況


③海岸状況

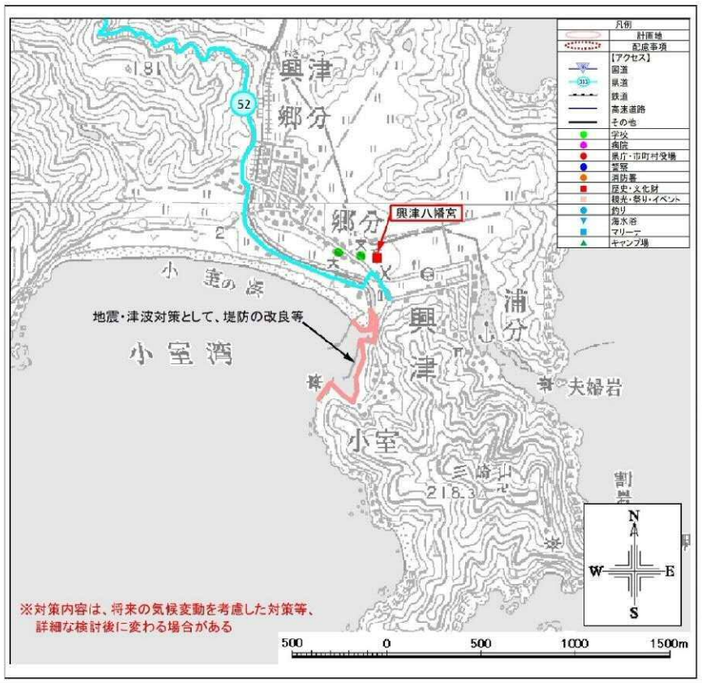

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　◎干潟
自然公園等の指定状況	公園　（興津県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道52号興津窪川線
歴史・文化財	興津八幡宮

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　1　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：　昔から比べると砂浜が減り、津波でなくとも越波の可能性があるため、対策が望まれている。

行政：　地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等が望まれる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約168ha

その他	現況天端高※1：　5.67m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
148	小室漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十町	1,461	278


①背後地状況


②海岸状況


③海岸状況

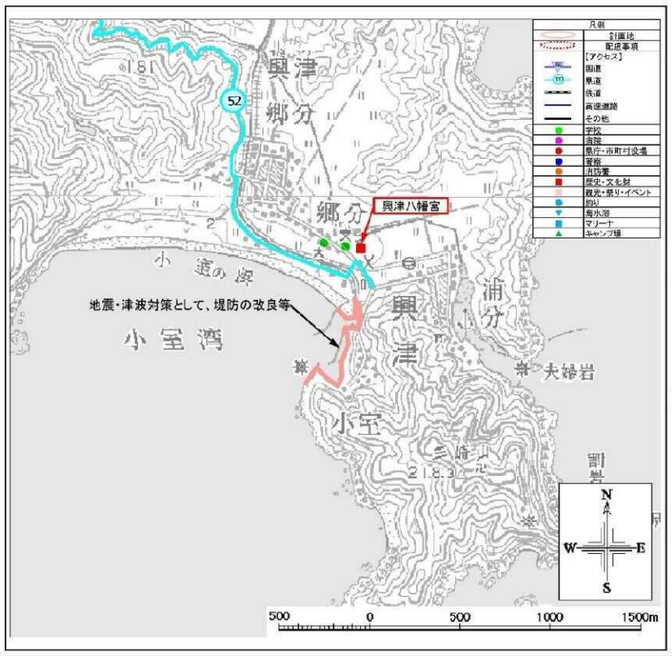

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　◎干潟
自然公園等の指定状況	公園　（興津県立自然公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　◎工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道52号興津窪川線
歴史・文化財	興津八幡宮

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　49　トン　【平成　23　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：　昔から比べると砂浜が減り、津波でなくとも越波の可能性があるため、対策が望まれている。

行政：　地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等が望まれる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約158ha

その他	現況天端高※1：　5.67m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
149	小室の浜海岸(耕)	農林水産省農村振興局	四万十町	1,566	1,666


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

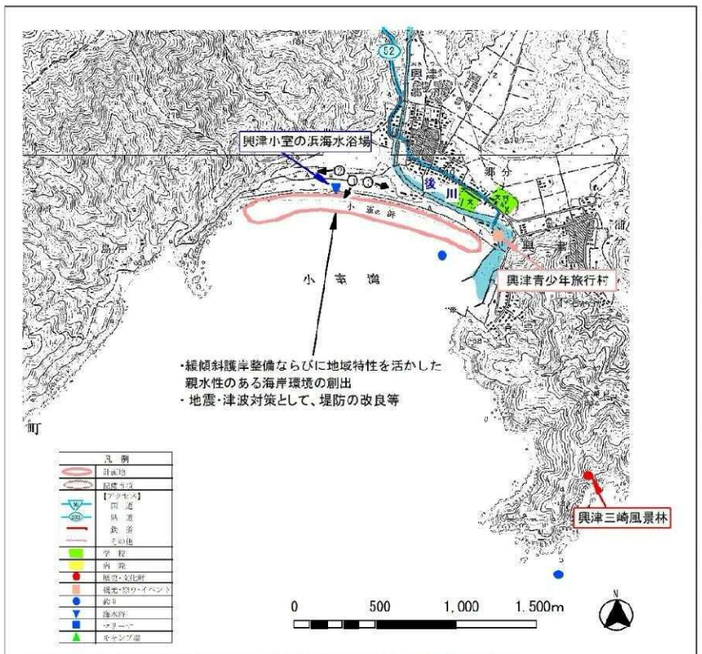

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　◎干潟
自然公園等の指定状況	公園　（興津県立自然公園、興津三崎風景林） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	小室の浜（日本の白砂青松100選）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道52号興津窪川線
歴史・文化財	興津八幡宮古式神事

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（○）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	興津三崎風景林、興津八幡宮大祭、ウミガメの放流、興津青少年旅行村、海開き・宮船神事

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、斜路、昇降路、根固工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：昔から比べると砂浜が減り、津波でなくとも越波の可能性があるため、対策が望まれている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等が望まれる。

整備方針

整備方針	緩傾斜護岸の整備により防護機能を高めるとともに、親水性のある海岸環境の創出を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】緩傾斜護岸の整備により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】レクリエーションの場として、良好な自然環境を保全する。 【利用】海岸へのアクセスと、駐車場等、利便施設の整備を図る。
計画概要	緩傾斜護岸の整備ならびに地域特性を活かした親水性のある海岸環境の創出を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約16ha

その他	現況天端高※1：	8.31m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
149	小室浜海岸(耕)	農林水産省農村振興局	四万十町	1,666	1,666


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

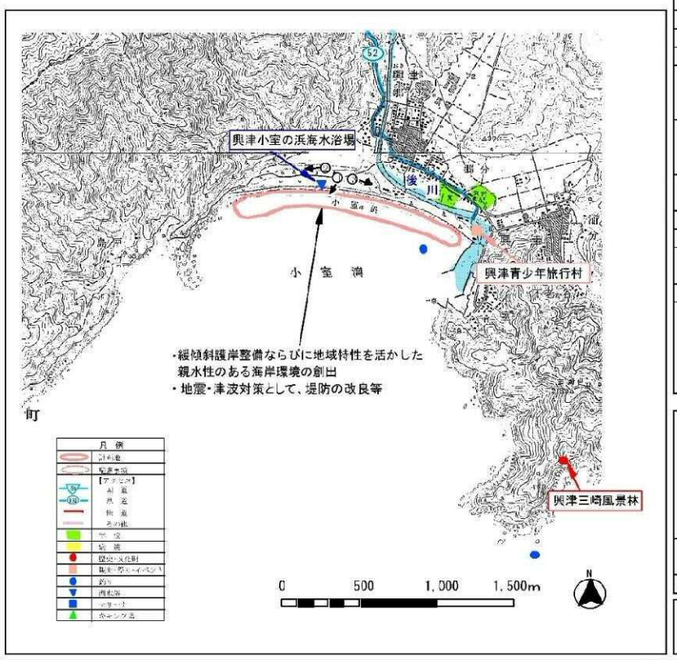

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　◎干潟
自然公園等の指定状況	公園　（興津県立自然公園、興津三崎風景林） 保安林　鳥獣保護区　その他（猟銃禁止区域）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	小室の浜（日本の白砂青松100選）

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道52号興津窪川線
歴史・文化財	興津八幡宮古式神事

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（○）
施設	漁港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	興津三崎風景林、興津八幡宮大祭、ウミガメの放流、興津青少年旅行村、海開き・宮船神事

海岸施設

施設整備の現状	護岸、陸こう、斜路、昇降路、根固工
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：昔から比べると砂浜が減り、津波でなくとも越波の可能性があるため、対策が望まれている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等が望まれる。

整備方針

整備方針	緩傾斜護岸の整備により防護機能を高めるとともに、親水性のある海岸環境の創出を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】緩傾斜護岸の整備により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】レクリエーションの場として、良好な自然環境を保全する。 【利用】海岸へのアクセスと、駐車場等、利便施設の整備を図る。
計画概要	緩傾斜護岸の整備ならびに地域特性を活かした親水性のある海岸環境の創出を図る。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約16ha

その他	現況天端高※1：	8.31m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

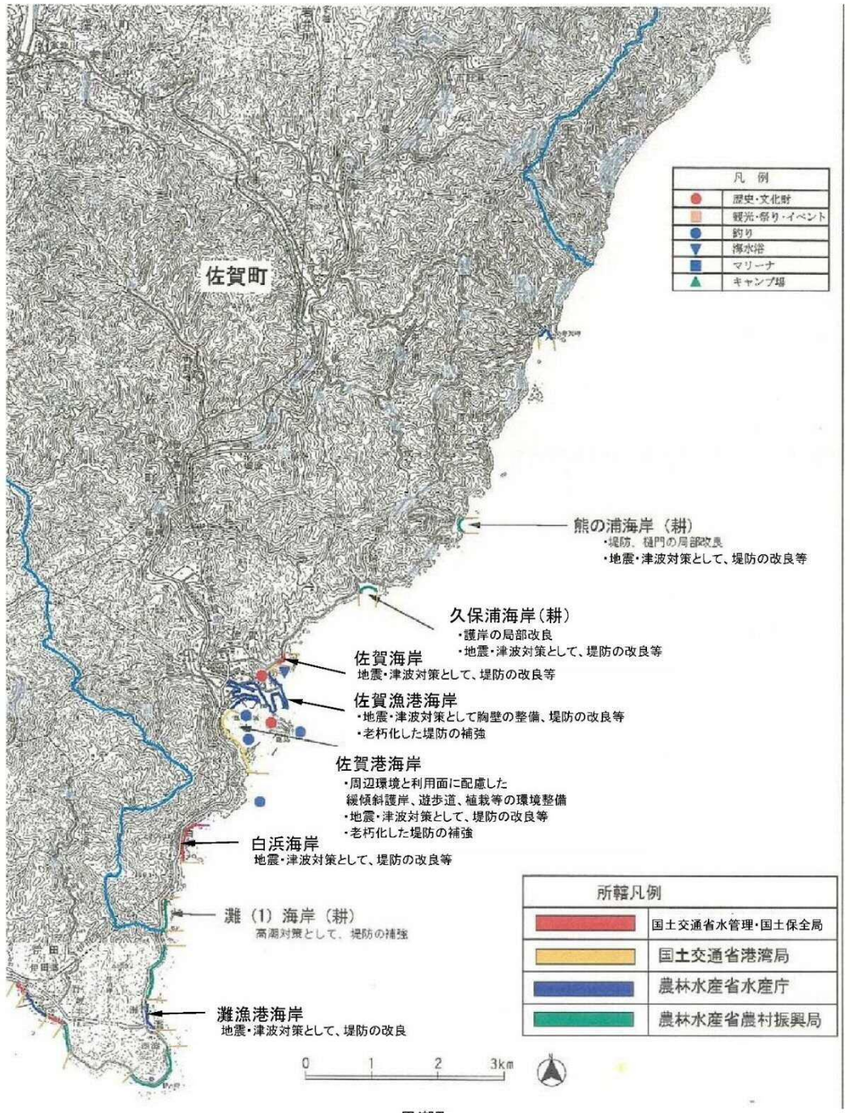

黒潮町

・時点更新
・記載内容の変更

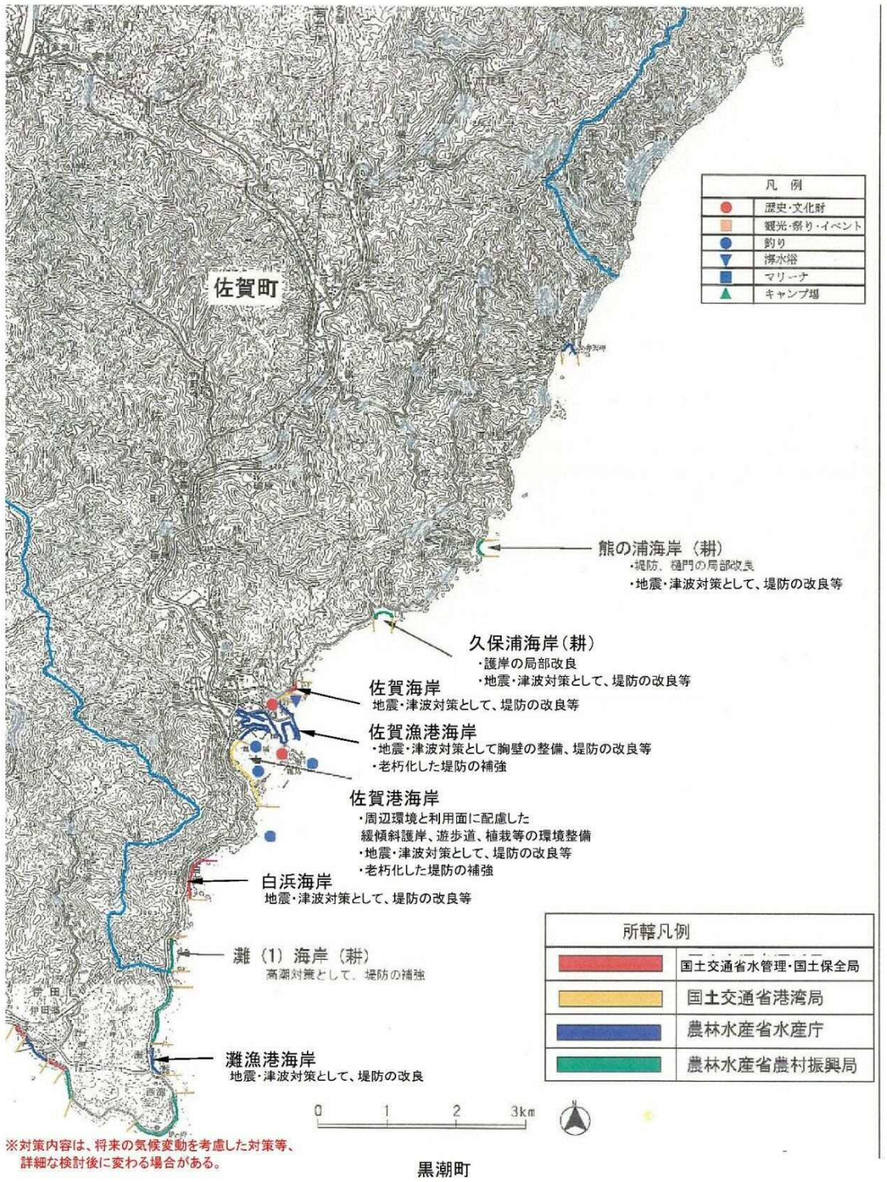

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、
詳細な検討後に変わる場合がある。

黒潮町

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
152	熊の浦海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	292	292


①海岸状況(背後は製塩施設)


②海岸状況


③護岸状況

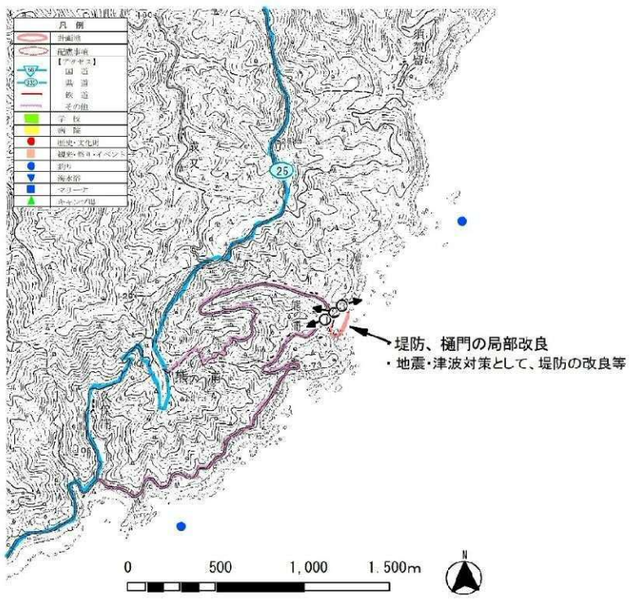

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線、町道熊野線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：住宅地域以外の自然海岸は壊したくない・海岸を汚す人工漂着物に困っている。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	老朽化施設の局部改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の改良と老朽化した樋門の補強により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	堤防、樋門の局部改良を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約2ha

その他	現況天端高※1	8.29m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
152	熊の浦海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	292	292

①海岸状況(背後は製塩施設)　②海岸状況　③護岸状況

堤防、樋門の局部改良
・地震・津波対策として、堤防の改良等

0　500　1,000　1,500m

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線、町道熊野線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：住宅地域以外の自然海岸は壊したくない・海岸を汚す人工漂着物に困っている。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	老朽化施設の局部改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防の改良と老朽化した樋門の補強により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	堤防、樋門の局部改良を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約2ha

その他	現況天端高※1	8.29m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
153	久保浦海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	294	294


①海岸状況


②護岸状況


③護岸状況

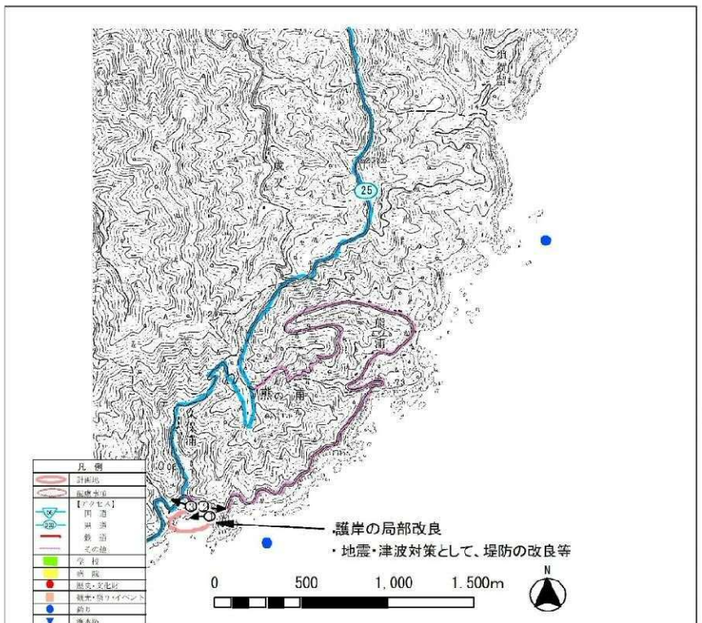

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：住宅地域以外の自然海岸は壊したくない・海岸を汚す人工漂着物に困っている。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	老朽化した護岸の局部改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】老朽化した護岸をの改良により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	護岸の局部改良を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約0.3ha

その他	現況天端高※1	8.29m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
153	久保浦海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	294	294


①海岸状況


②護岸状況


③護岸状況

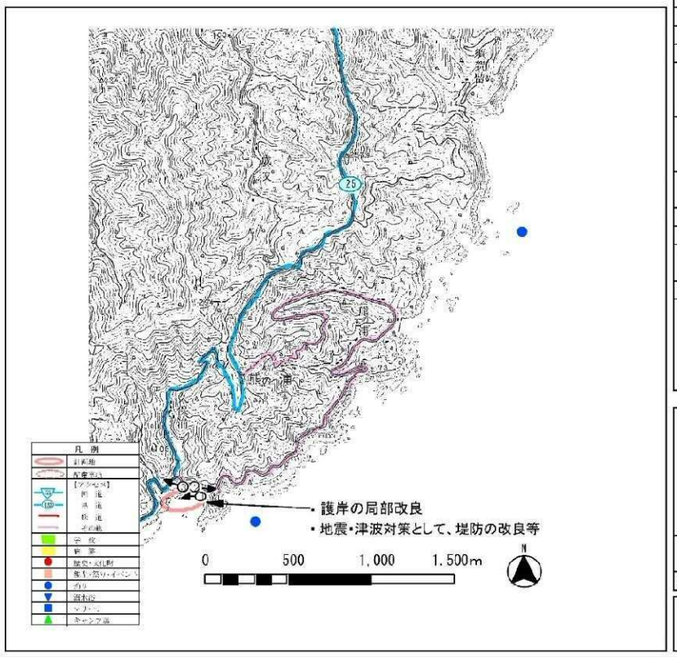

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：住宅地域以外の自然海岸は壊したくない・海岸を汚す人工漂着物に困っている。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	老朽化した護岸の局部改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】老朽化した護岸をの改良により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	護岸の局部改良を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約0.3ha

その他	現況天端高※1	8.29m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
154	佐賀海岸	国土交通省水管理・国土保全局	黒潮町	462	462



①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況

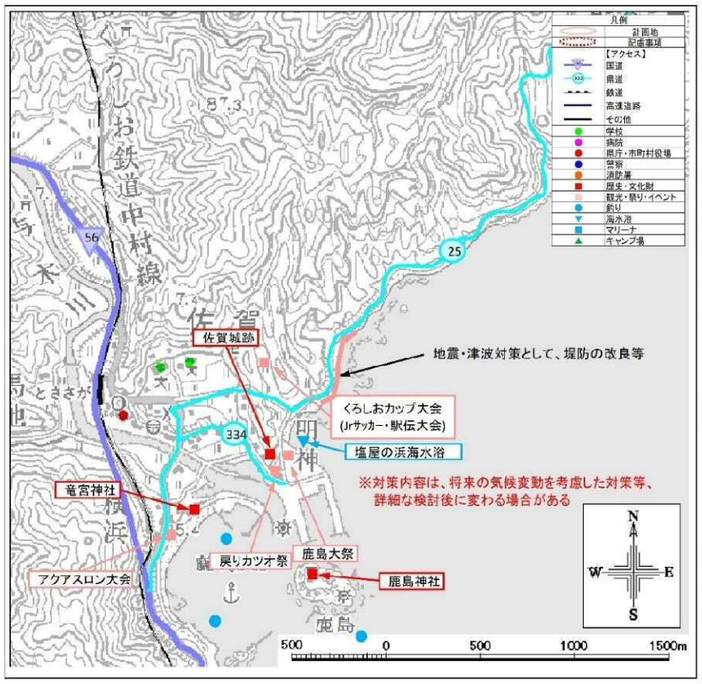

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鹿島自然環境保全地域） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、県道25号中土佐佐賀線、334号佐賀港線
歴史・文化財	竜宮神社、十林庵寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約179ha

その他	現況天端高※1：　堤防なし　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
154	佐賀海岸	国土交通省水管理・国土保全局	黒潮町	462	462



①海岸状況



②海岸状況



③背後地状況

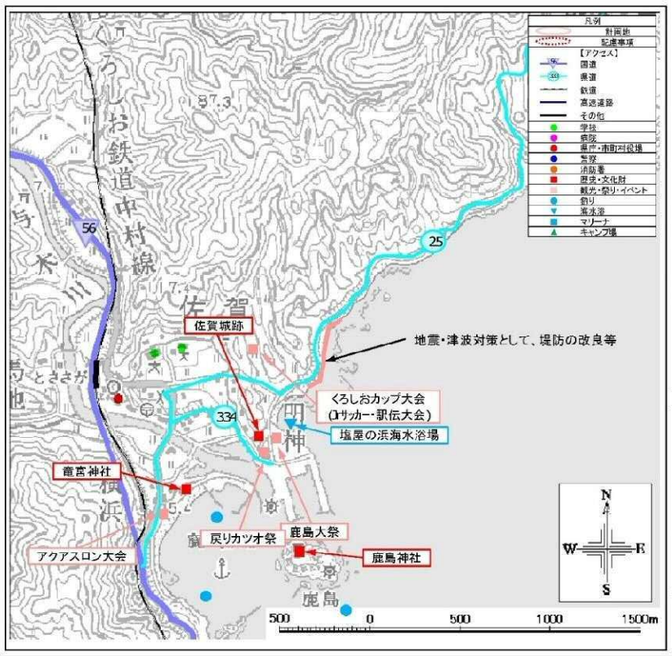

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鹿島自然環境保全地域） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、県道25号中土佐佐賀線、334号佐賀港線
歴史・文化財	竜宮神社、十林庵寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約179ha

その他	現況天端高※1：　堤防なし　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
155	佐賀漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	2,915	905


①護岸状況


②護岸状況


③背後地状況

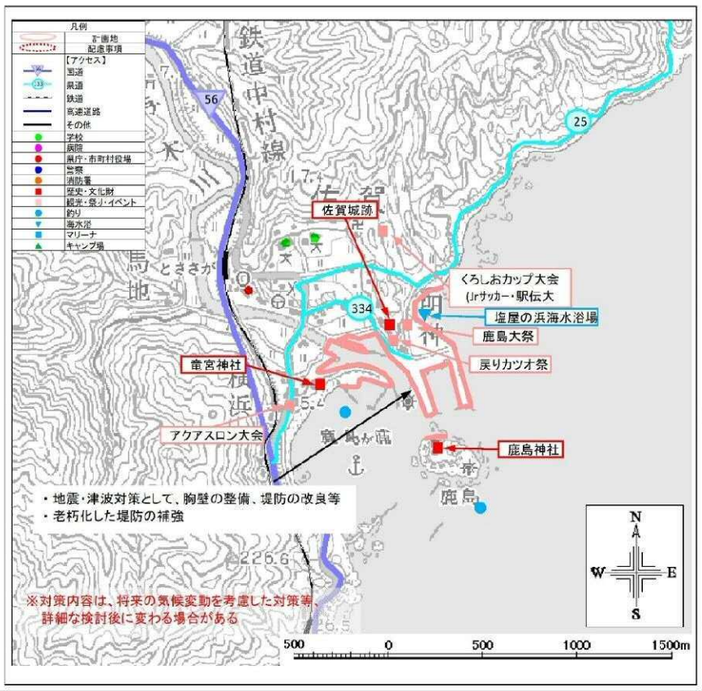

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鹿島自然環境保全地域） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	佐賀のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、県道25号中土佐佐賀線、334号佐賀港線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	竜宮神社、十林庵寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：631トン　【令和5年】 港湾　（取扱量：－トン　【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防砂堤、防潮堤
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として胸壁の整備、堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として胸壁の整備、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策としてて胸壁の整備、堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約179ha

その他	現況天端高※1：8.29m　(H25年3月末時点)

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
155	佐賀漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	2,915	905


①護岸状況


②護岸状況


③背後地状況

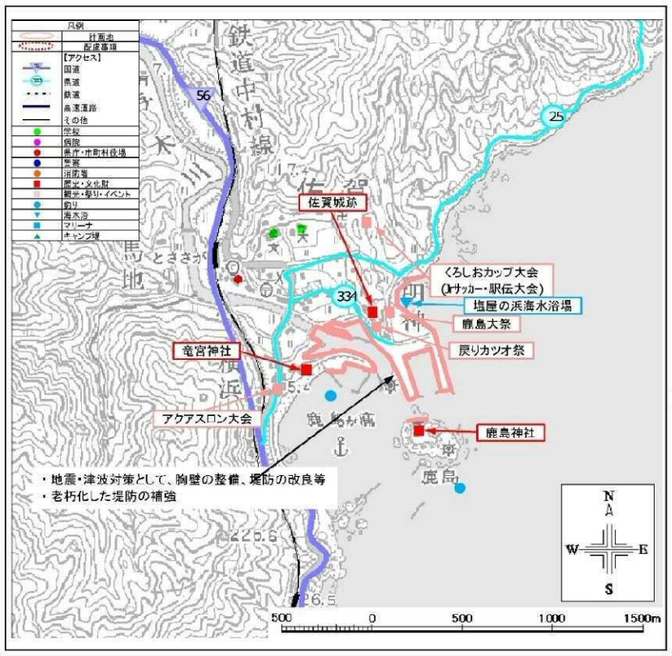

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鹿島自然環境保全地域） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	佐賀のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、県道25号中土佐佐賀線、334号佐賀港線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	竜宮神社、十林庵寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：1,073トン　【平成23年】 港湾　（取扱量：－トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防砂堤、防潮堤
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として胸壁の整備、堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。
	【防護】地震・津波対策として胸壁の整備、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策としてて胸壁の整備、堤防の改良等を行う。 老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約179ha

その他	現況天端高※1：8.29m　(H25年3月末時点)

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
156	佐賀港海岸	国土交通省港湾局	黒潮町	2,430	998



①海岸状況(南側)



②塩屋の浜海水浴場



③鹿島自然環境保全地域

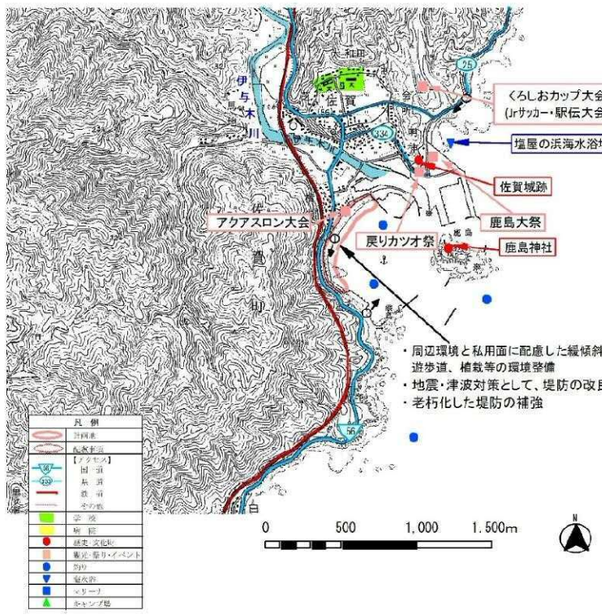

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：鹿島のｼｲ・ﾀﾌﾞ林
海域環境	◎ 藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園、鹿島自然環境保全地域） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	佐賀の海岸波食台

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	鹿島神社、佐賀城跡

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　◎ 海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁 港　（水揚げ高：　－　トン　【令和　　年】 港 湾　（取扱量：　730　トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	鹿島神社の花取り踊り、海上練り、鼓踊り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、陸こう
被災状況	平成17年台風14号の異常な波浪により、防波堤が決壊。 また、R2の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住 民 ： 施設の背後地は民家が密集していて、海岸線は波浪により侵食は続き、汀線がかなり後退している。震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行 政 ： 住宅地域以外の自然海岸は壊したくない・海岸を汚す人工漂着物に困っている。地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	護岸ならびに人工海浜の整備により侵食対策を行うとともに、周辺環境や利用面に配慮したうるおいある海辺づくりを図る。地震・津波対策として堤防の改良等を行う。南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】緩傾斜護岸の整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】藻場などの周辺環境の保護・保全に努める。 【利用】緩傾斜護岸・遊歩道・植栽の整備、海辺へのアクセス経路の整備を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
計画概要	周辺環境と利用面に配慮した緩傾斜護岸、遊歩道、植栽等の環境整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約8ha

その他	現況天端高※1：　7.68m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
156	佐賀港海岸	国土交通省港湾局	黒潮町	2,430	998



①海岸状況(南側)



②塩屋の浜海水浴場



③鹿島自然環境保全地域

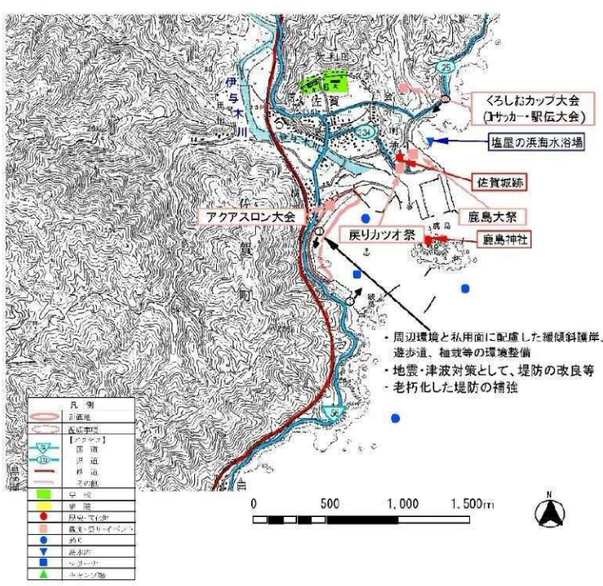

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：鹿島のｼｲ・ﾀﾌﾞ林
海域環境	◎ 藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園、鹿島自然環境保全地域） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	佐賀の海岸波食台

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　◎ 学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、県道25号中土佐佐賀線
歴史・文化財	鹿島神社、佐賀城跡

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　◎ 海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁 港　（水揚げ高：　－　トン　【平成　　年】 港 湾　（取扱量：　17,384　トン　【平成　24　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	鹿島神社の花取り踊り、海上練り、鼓踊り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸、陸こう
被災状況	平成17年台風14号の異常な波浪により、防波堤が決壊。

住民・行政の要望

住 民 ： 施設の背後地は民家が密集していて、海岸線は波浪により侵食は続き、汀線がかなり後退している。震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行 政 ： 住宅地域以外の自然海岸は壊したくない・海岸を汚す人工漂着物に困っている。地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	護岸ならびに人工海浜の整備により侵食対策を行うとともに、周辺環境や利用面に配慮したうるおいある海辺づくりを図る。地震・津波対策として堤防の改良等を行う。南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 【防護】緩傾斜護岸の整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 【環境】藻場などの周辺環境の保護・保全に努める。 【利用】緩傾斜護岸・遊歩道・植栽の整備、海辺へのアクセス経路の整備を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
計画概要	周辺環境と利用面に配慮した緩傾斜護岸、遊歩道、植栽等の環境整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約8ha

その他	現況天端高※1：　7.68m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
157	白浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	黒潮町	455	455


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

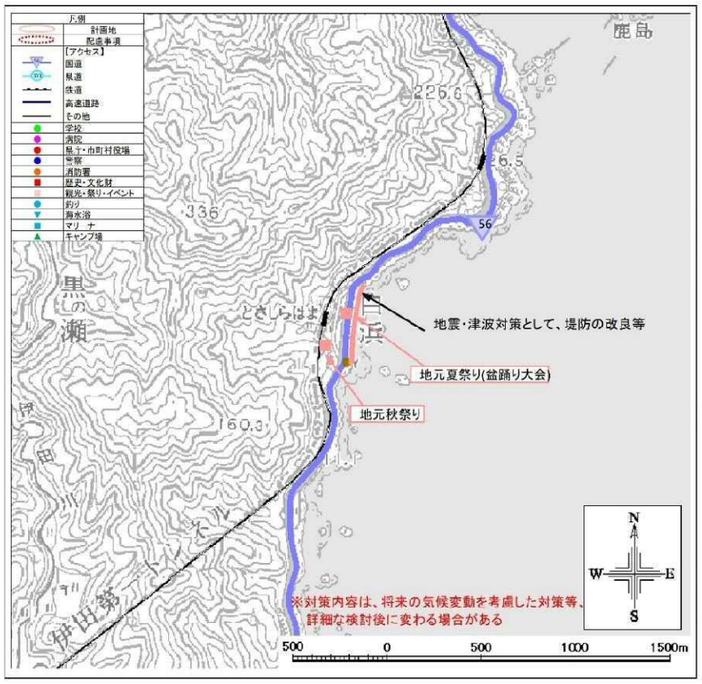

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鹿島自然環境保全地域） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防砂堤、消波高、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約91ha

その他	現況天端高※1：	8.29m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
157	白浜海岸	国土交通省水管理・国土保全局	黒潮町	455	455


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

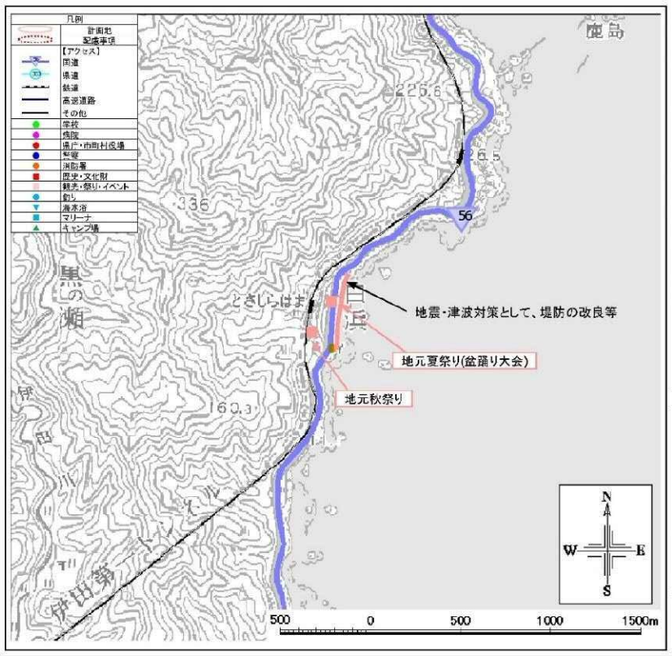

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（鹿島自然環境保全地域） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防砂堤、消波高、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約91ha

その他	現況天端高※1：	8.29m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
158	灘(1)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	550	550


①海岸状況


②背後地状況


③護岸状況

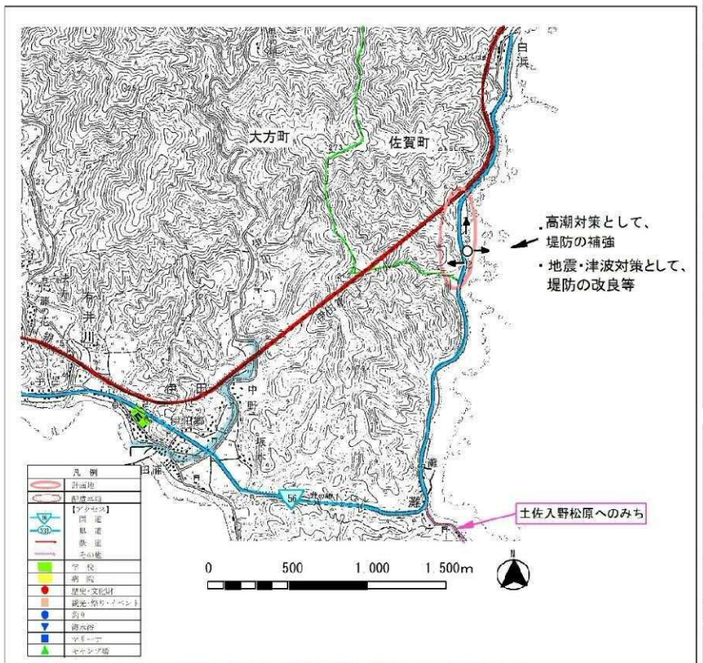

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	佐賀の海岸波食台

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：住宅地域以外の自然海岸は壊したくない・海岸を汚す人工漂着物に困っている。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	老朽化施設の改良・整備を行い、防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】老朽化施設の改良・整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場保全を図ると共に、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1	8.29m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
158	灘(1)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	550	550

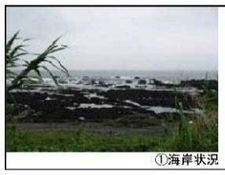
①海岸状況


②背後地状況


③護岸状況

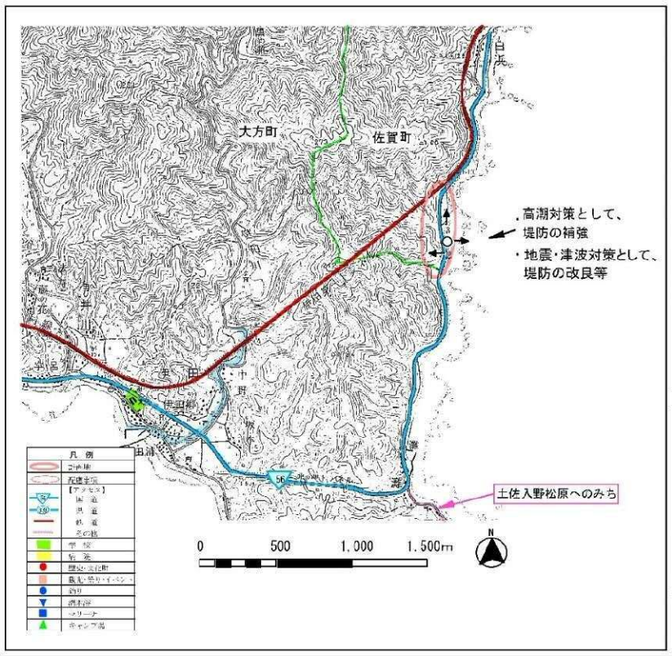

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	佐賀の海岸波食台

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：住宅地域以外の自然海岸は壊したくない・海岸を汚す人工漂着物に困っている。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	老朽化施設の改良・整備を行い、防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】老朽化施設の改良・整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場保全を図ると共に、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1	8.29m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

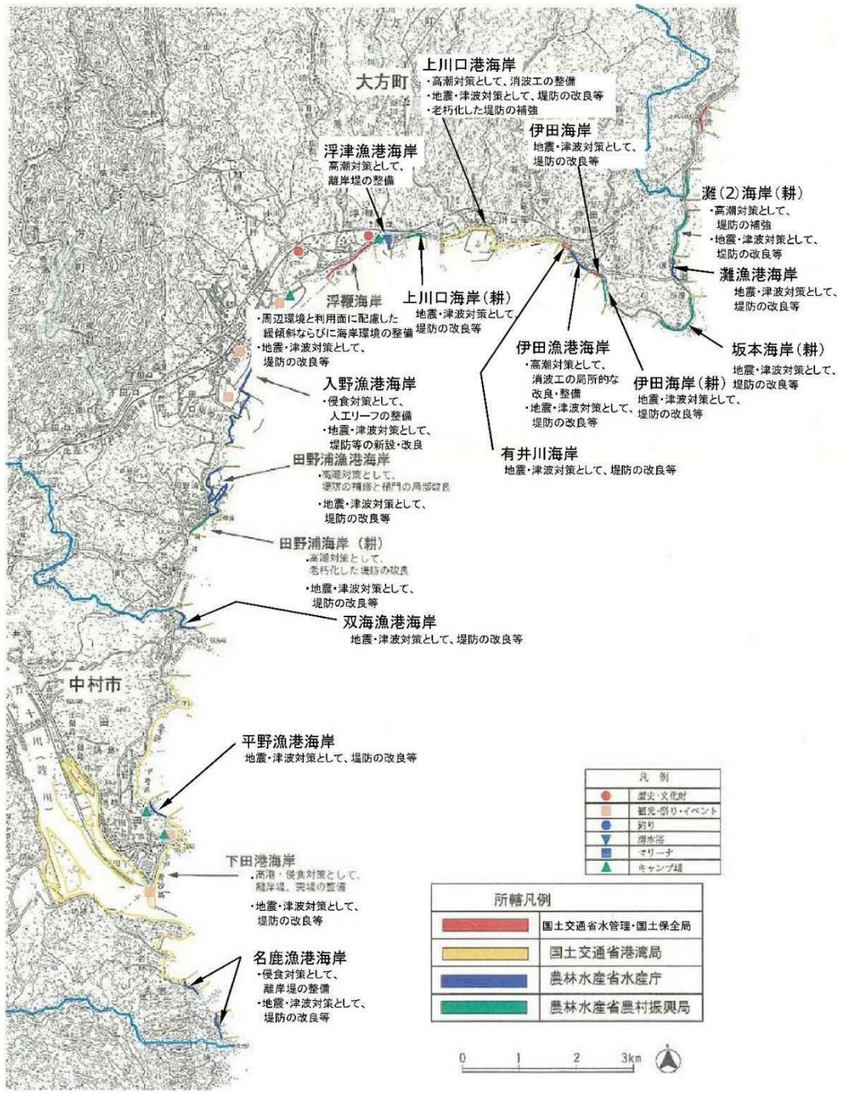

黒潮町・中村市

・時点更新
・記載内容の変更

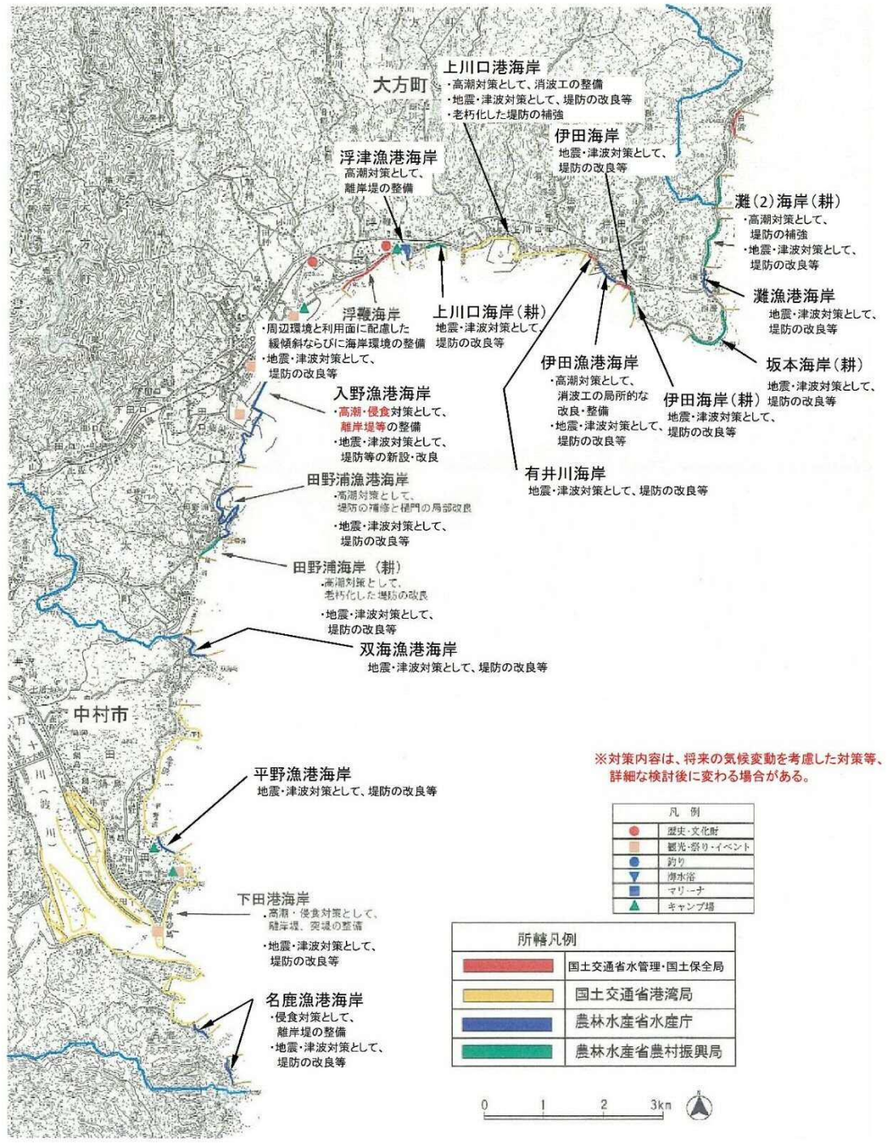

黒潮町（大方町）・四万十市（中村市）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
159	灘(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	1,000	1,000


①海岸状況


②背後地状況


③護岸状況

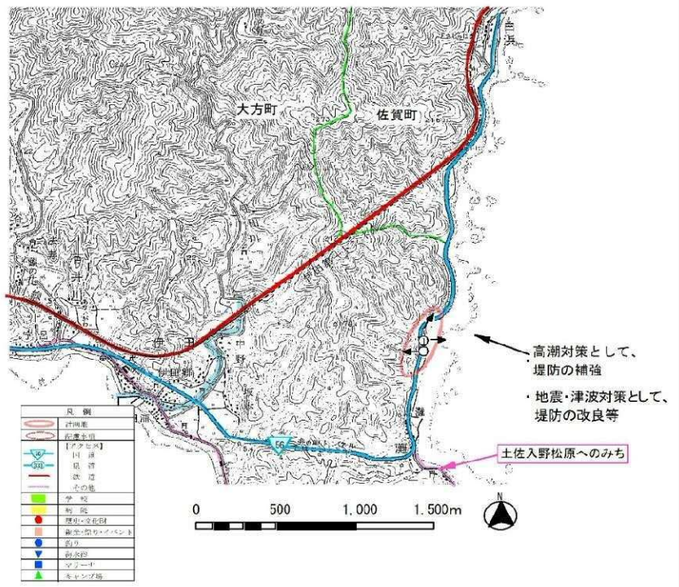

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	R元の台風により公共土木施設(海岸)が被災。

住民・行政の要望

住民：－

行政：住宅地域以外の自然海岸は壊したくない。

整備方針

整備方針	老朽化施設の改良・整備を行い、防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】老朽化施設の改良・整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場保全を図ると共に、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：8.29m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
159	灘(2)海岸(耕)	農林水産省農村振興局	大方町	1,000	1,000


①海岸状況


②背後地状況


③護岸状況

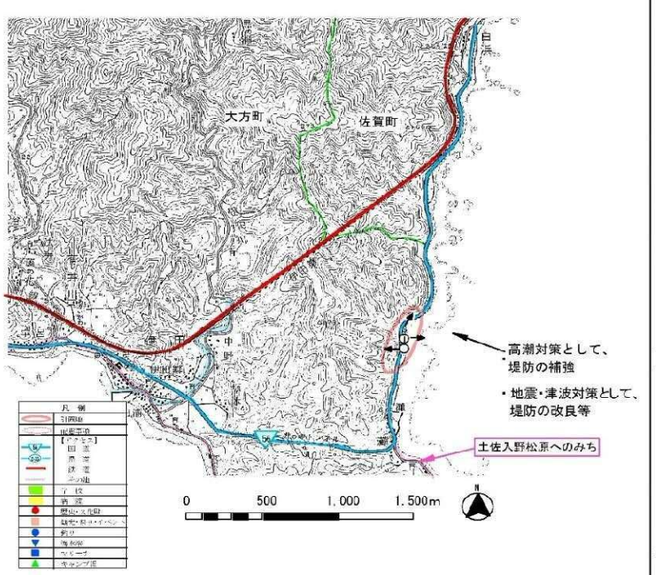

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原のみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：－

行政：住宅地域以外の自然海岸は壊したくない。

整備方針

整備方針	老朽化施設の改良・整備を行い、防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】老朽化施設の改良・整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場保全を図ると共に、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補強を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：8.20m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
160	灘漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	523	488



①海岸状況



②泊地等全体状況



③護岸状況

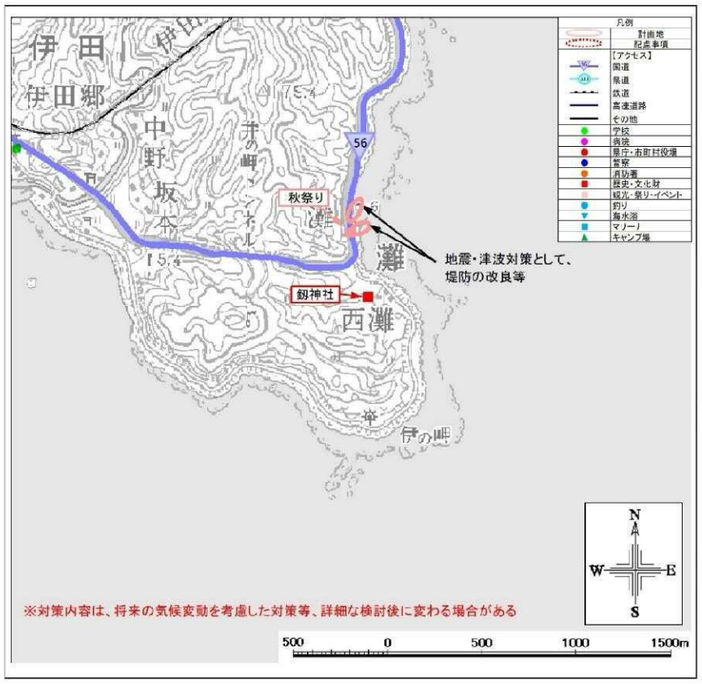

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：―
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（灘漁港環境施設公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（―）
交通アクセス	国道56号
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他（―）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：―トン【令和　年】 マリーナ・その他（マリーナ：―、他：PB係留施設）
観光・祭り・イベント	地元秋祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	―

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防新設等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1：	6.69m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
160	灘漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	523	488



①海岸状況



②泊地等全体状況



③護岸状況

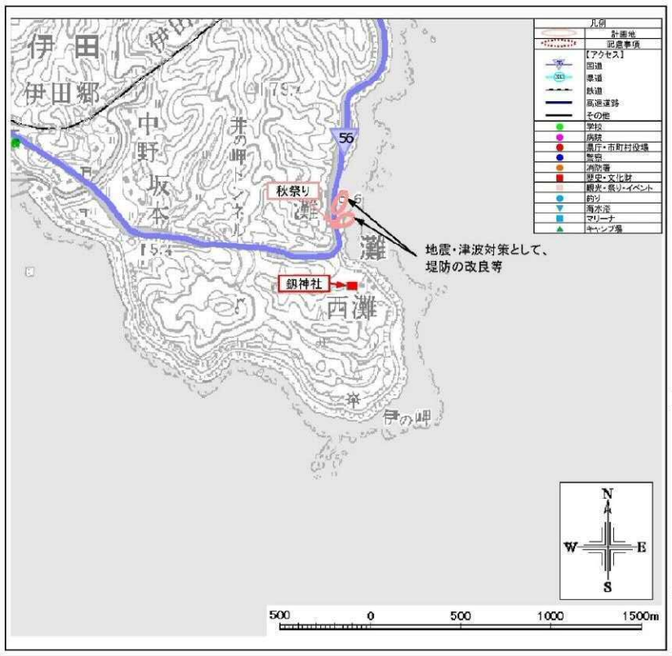

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：―
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園（灘漁港環境施設公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（―）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	―

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他（―）
交通アクセス	国道56号
歴史・文化財	―

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎マリンスポーツ　その他（―）
施設	漁港（水揚げ高：20トン【平成25年】 港湾（取扱量：―トン【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：―、他：PB係留施設）
観光・祭り・イベント	地元秋祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	―

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防新設等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約5ha

その他	現況天端高※1：	6.69m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
161	坂本海岸(耕)	農林水産省構造改善局	黒潮町	1,400	1,400


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

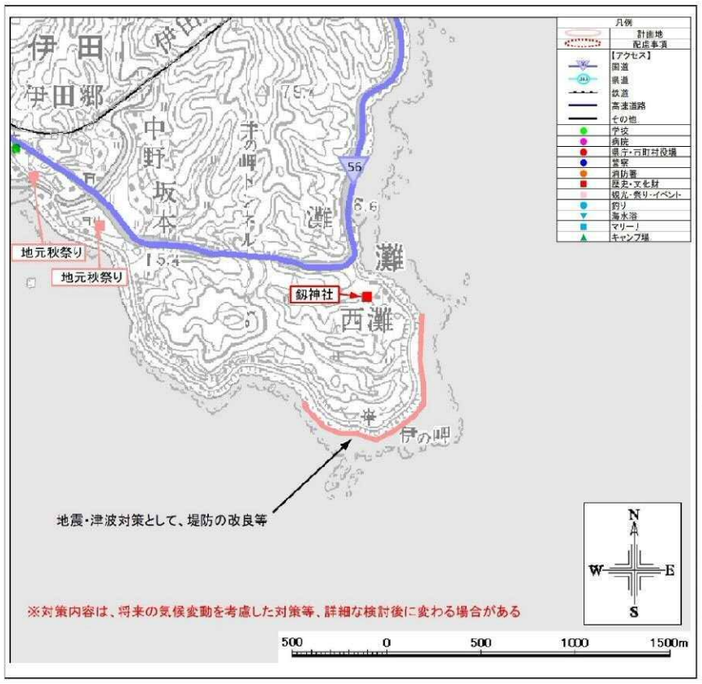

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	鈎神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約12ha

その他	現況天端高※1：8.29m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
161	坂本海岸(耕)	農林水産省構造改善局	黒潮町	1,400	1,400


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

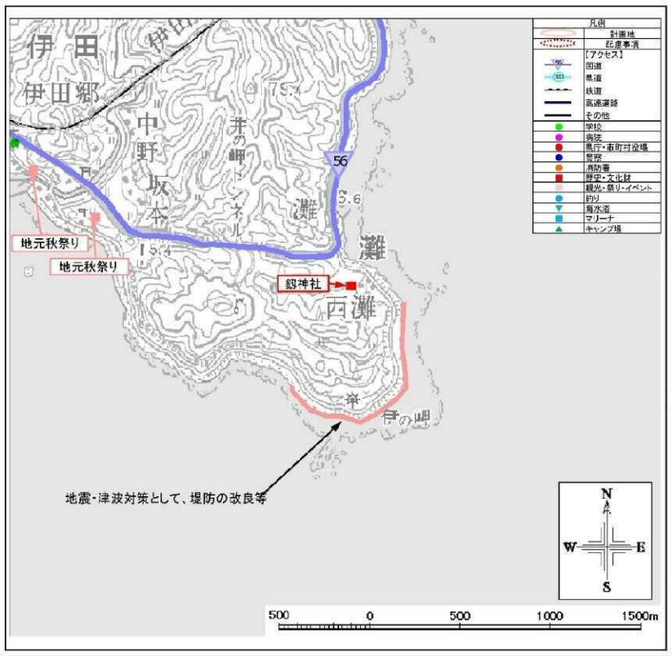

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	鈎神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約12ha

その他	現況天端高※1：8.29m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
162	伊田海岸	国土交通省水管理・国土保全局	黒潮町	439	219



①護岸状況



②護岸状況



③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	恵比須神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約24ha

その他	現況天端高※1：	7.39m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
162	伊田海岸	国土交通省水管理・国土保全局	黒潮町	439	219



①護岸状況



②護岸状況



③背後地状況

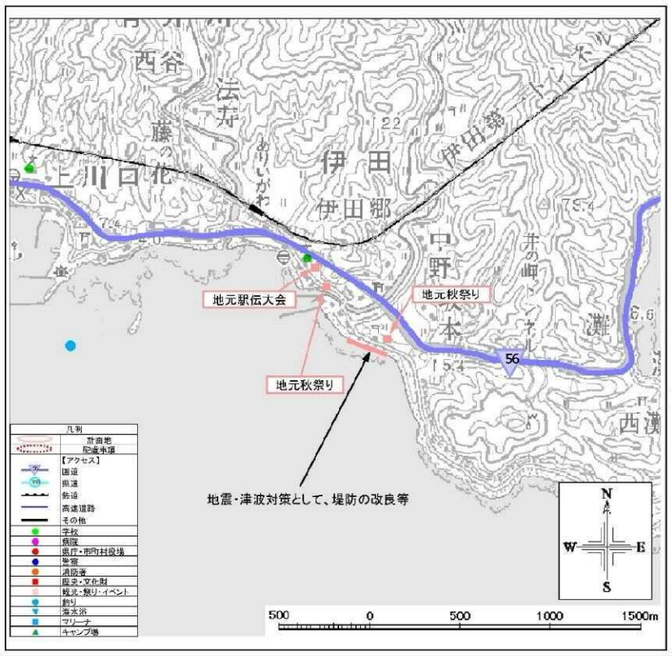

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	恵比須神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約24ha

その他	現況天端高※1：	7.39m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
163	伊田海岸(耕)	農林水産省構造改善局	黒潮町	380	380


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	恵比須神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約12ha

その他	現況天端高※1：	8.29m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
163	伊田海岸(耕)	農林水産省構造改善局	黒潮町	380	380


①護岸状況


②海岸状況


③背後地状況

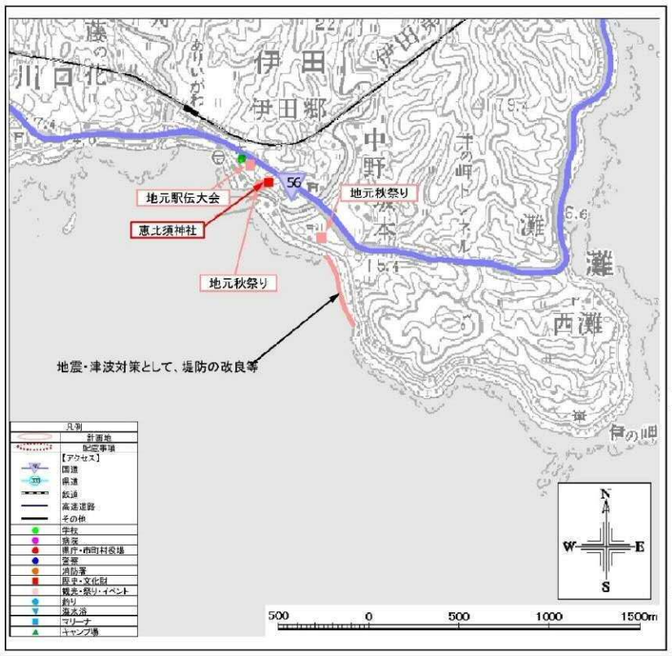

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	恵比須神社

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約12ha

その他	現況天端高※1：	8.29m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
164	伊田漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	963	875


①堤防状況


②海岸状況(東側)


③海岸状況(西側)

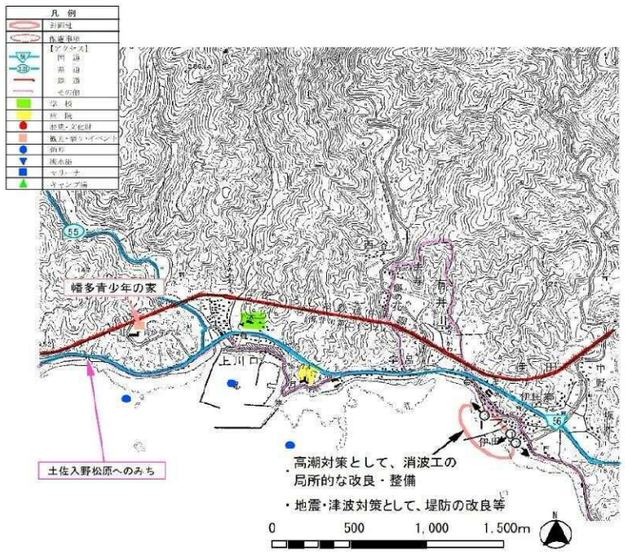

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物:－、植物:－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道55号大方大正線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：290トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（マリーナ:－、他:幡多青少年の家）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：藻場造成を行ってほしい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	消波工の局部改良・整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】消波工の局部的な改良・整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場保全を図るとともに、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、消波工の局部的な改良・整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約7ha

その他	現況天端高※1：8.29m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
164	伊田漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	963	875


①堤防状況


②海岸状況(東側)


③海岸状況(西側)

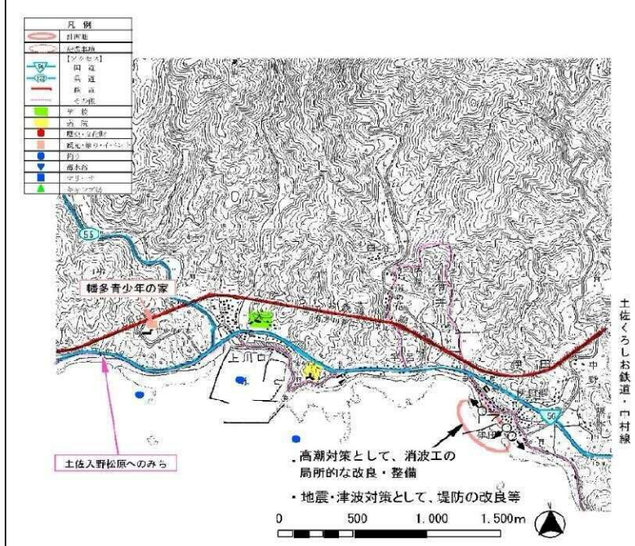

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物:－、植物:－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道55号大方大正線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：190トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ:－、他:幡多青少年の家）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：藻場造成を行ってほしい。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	消波工の局部改良・整備により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】消波工の局部的な改良・整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場保全を図るとともに、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、消波工の局部的な改良・整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約7ha

その他	現況天端高※1：8.29m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
165	有井川海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	127	127


①護岸状況


②護岸状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道55号大方大正線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	有井庄司墓

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約37ha

その他	現況天端高※1：	8.39m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
165	有井川海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	127	127


①護岸状況


②護岸状況


③背後地状況

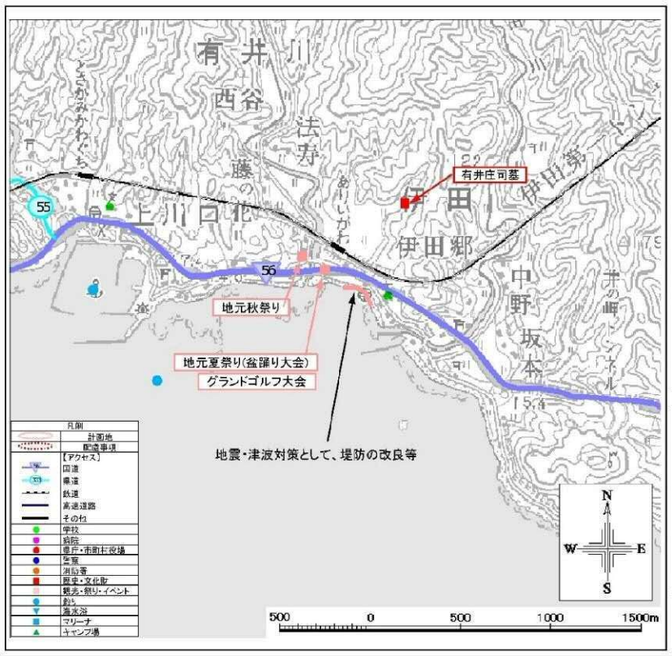

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道55号大方大正線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	有井庄司墓

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、樋門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約37ha

その他	現況天端高※1：	8.39m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
166	上川口港海岸	国土交通省港湾局	黒潮町	3,463	2,632


①海岸状況


②泊地状況


③背後地状況

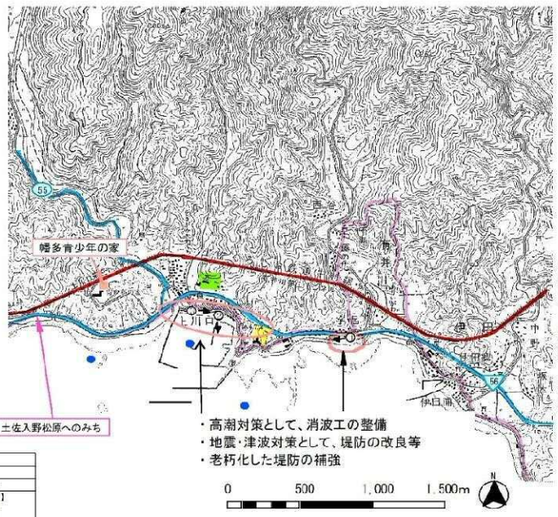

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：緒川汽水域のﾀﾅﾊｾﾞ(魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし)、植物：－
海域環境	◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　(○)
交通アクセス	国道56号、県道55号大方大正線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【令和　年】 港湾（取扱量：－トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	ﾎｴｰﾙｳｫｯﾁﾝｸﾞ、おさかな祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	1970年台風10号：堤防越波／湛水面積約6ha。

住民・行政の要望

住民：施設の背後地は民家が密集していて、台風来襲時には風波が強く、越波による浸水の不安がある。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：漁場造成、地震時の津波による災害防止。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮（越波）対策として、有井川地区の消波工を新設する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】消波工の整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場の保護・保全に努める。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、消波工の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：7.48m　(H25年3月末時点)

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
166	上川口港海岸	国土交通省港湾局	黒潮町	3,463	2,632


①海岸状況


②泊地状況


③背後地状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：緒川汽水域のﾀﾅﾊｾﾞ(魚類、高知県評価EN、環境庁評価なし)、植物：－
海域環境	◎藻場　◎サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　(○)
交通アクセス	国道56号、県道55号大方大正線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：928トン　【平成　24　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	ﾎｴｰﾙｳｫｯﾁﾝｸﾞ、おさかな祭り

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう
被災状況	1970年台風10号：堤防越波／湛水面積約6ha。

住民・行政の要望

住民：施設の背後地は民家が密集していて、台風来襲時には風波が強く、越波による浸水の不安がある。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：漁場造成、地震時の津波による災害防止。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮（越波）対策として、有井川地区の消波工を新設する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 【防護】消波工の整備により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場の保護・保全に努める。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、消波工の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：7.48m　(H25年3月末時点)

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
167	上川口海岸(耕)	農林水産省構造改善局	黒潮町	350	350


①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況



※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境	
貴重な動植物	動物：魚類：蜷川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)
社会環境	
背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道55号大方大正線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－
海岸環境	
レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－
海岸施設	
施設整備の現状	護岸
被災状況	－
住民・行政の要望	
住民：	震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：	地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約18ha
その他	現況天端高※1：　7.99m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
167	上川口海岸(耕)	農林水産省構造改善局	黒潮町	350	350


①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況

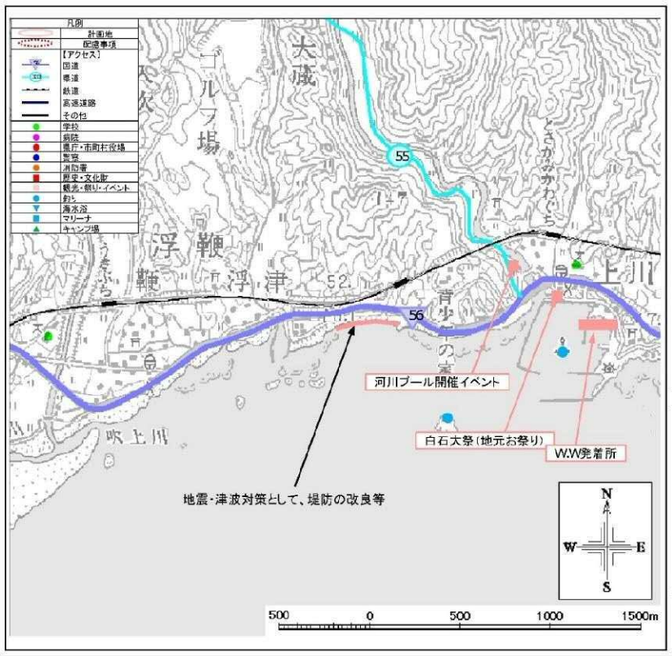

現況特性

自然環境	
貴重な動植物	動物：魚類：蜷川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ、植物：
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	土佐入野松原へのみち(四国のみち)
社会環境	
背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道55号大方大正線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	－
海岸環境	
レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－
海岸施設	
施設整備の現状	護岸
被災状況	－
住民・行政の要望	
住民：	震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。
行政：	地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約18ha
その他	現況天端高※1：　7.99m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
168	浮津漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	430	430


①海岸状況(東側)


②海岸状況(西側)


③背後地状況

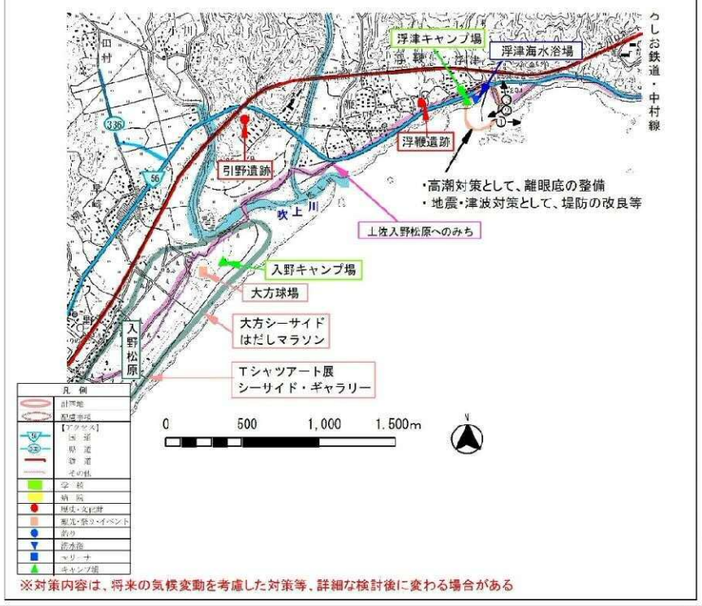

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	入野海岸(日本の渚100選)、土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道336号大用大方線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	引野遺跡、浮鞭遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　◎散策　◎サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	海開きイベント

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：砂の流失による海岸侵食の防止。

整備方針

整備方針	高潮対策として、自然環境と利用面に配慮した離岸堤を新設する。 地震・津波対策として、堤防等の改良を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤の新設により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として、堤防等の改良を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息場となる藻場の保護・保全に努める。 【利用】浮津キャンプ場、海水浴場など隣接するレクリエーション施設の利用を推進する。
計画概要	高潮対策として、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防等の改良を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約10ha

その他	現況天端高※1	5.99m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
168	浮津漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	430	430


①海岸状況(東側)


②海岸状況(西側)


③背後地状況

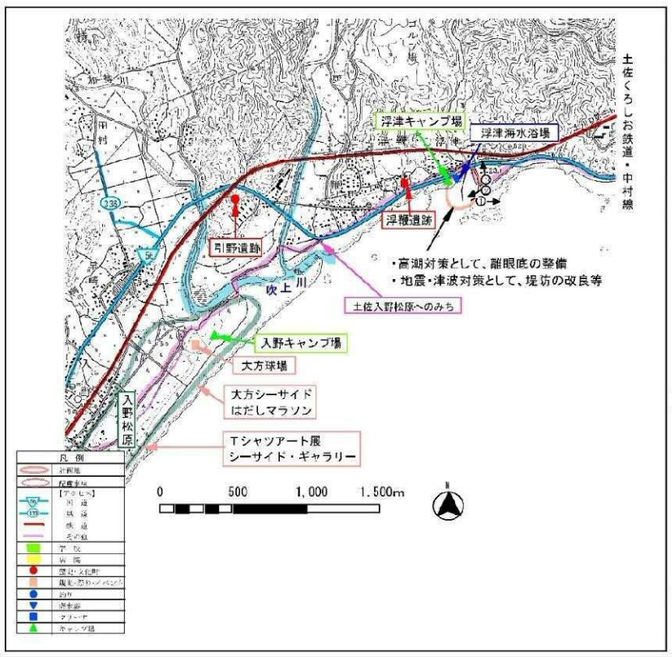

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	入野海岸(日本の渚100選)、土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道336号大用大方線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	引野遺跡、浮鞭遺跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　◎散策　◎サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【平成25年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	海開きイベント

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：砂の流失による海岸侵食の防止。

整備方針

整備方針	高潮対策として、自然環境と利用面に配慮した離岸堤を新設する。 地震・津波対策として、堤防等の改良を行う。
	【防護】離岸堤の新設により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として、堤防等の改良を行う。 【環境】多様な生物の生息場となる藻場の保護・保全に努める。 【利用】浮津キャンプ場、海水浴場など隣接するレクリエーション施設の利用を推進する。
計画概要	高潮対策として、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防等の改良を行う。
受益範囲等	約10ha

その他	現況天端高※1	5.99m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
169	浮鞭海岸	国土交通省水管理・国土保全局	黒潮町	1,040	1,040



①海岸状況　②背後地状況　③護岸状況

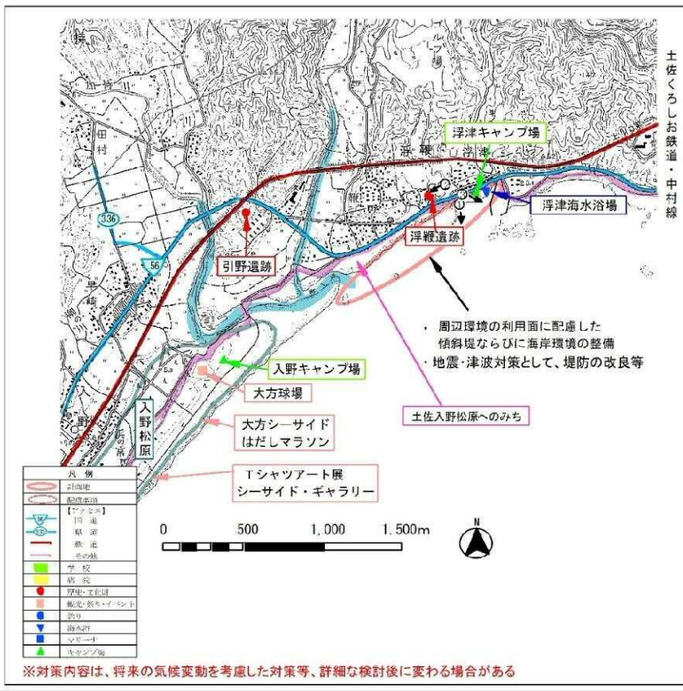

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	入野海岸(日本の渚100選)、土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道336号大用大方線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	浮鞭遺跡、引野遺跡

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	海開き

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：風光明媚で白砂青松100選にも選ばれた入野松原の保全をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：観光資源でもある入野海岸(松原)にみられるような、豊かな自然を保全し、砂の流失による海岸侵食を防止していかなければならない。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	傾斜堤（階段）の整備により高潮対策を行うとともに、周辺環境や利用面に配慮したうるおいある海辺づくりを図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】傾斜堤（階段）の整備により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】周辺のふれあいの場としての親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】親水性や自然景観を十分配慮した施設整備を図る。
計画概要	周辺環境と利用面に配慮した傾斜堤ならびに海岸環境の整備を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約18ha

その他	現況天端高※1	7.49m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
169	浮鞭海岸	国土交通省水管理・国土保全局	黒潮町	1,040	1,040



①海岸状況　②背後地状況　③護岸状況

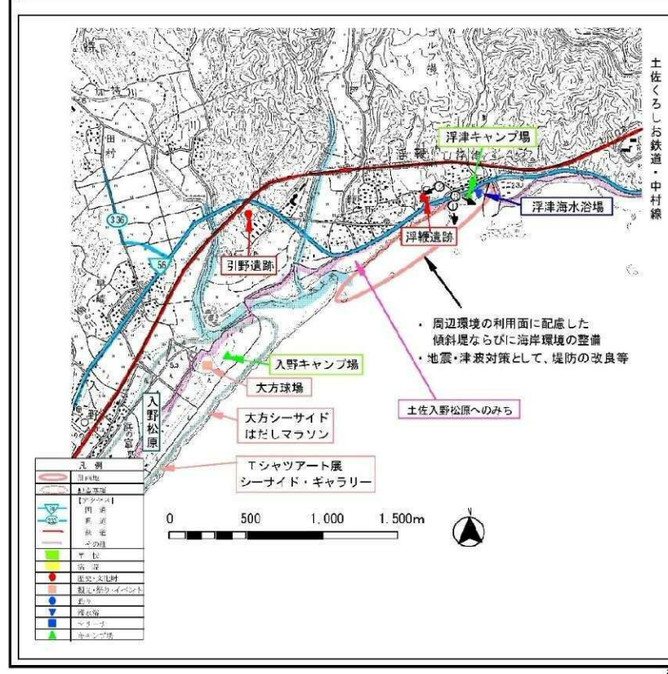

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	入野海岸(日本の渚100選)、土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道336号大用大方線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	浮鞭遺跡、引野遺跡

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	海開き

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：風光明媚で白砂青松100選にも選ばれた入野松原の保全をお願いしたい。
震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：観光資源でもある入野海岸(松原)にみられるような、豊かな自然を保全し、砂の流失による海岸侵食を防止していかなければならない。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	傾斜堤（階段）の整備により高潮対策を行うとともに、周辺環境や利用面に配慮したうるおいある海辺づくりを図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】傾斜堤（階段）の整備により、背後地の防災機能を高める。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】周辺のふれあいの場としての親水性に優れた海岸の回復を図る。 【利用】親水性や自然景観を十分配慮した施設整備を図る。
計画概要	周辺環境と利用面に配慮した傾斜堤ならびに海岸環境の整備を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約18ha

その他	現況天端高※1	7.49m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高「T.P」は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
170	入野漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	1,360	845


①海岸状況


②背後地状況(入野松原)


③利用施設(ホエールウォッチング センター)

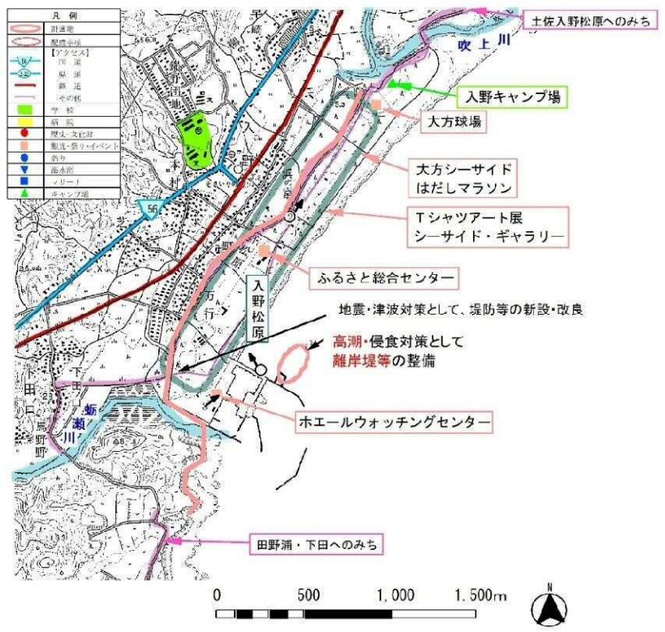

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：姫瀬川河口域のｱｳﾗｽﾎﾞ・入野の塩性湿地帯のｶﾜﾗﾋﾜｳｼﾞ・姫瀬川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ・姫瀬川河口域のﾋﾓﾊｾﾞ・姫瀬川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ、甲殻類：姫瀬川のﾑｼﾔｱﾘｱｹｶﾆ・姫瀬川のﾏﾒﾌﾞｼｶﾆ、昆虫類：入野浜のﾊﾏﾋﾞｽﾞ・入野の浜のﾔﾏﾄﾊﾞｯﾀ、は虫類：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：入野の松原と海浜砂地植生
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	入野海岸(日本の渚100選)、土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道336号大用大方線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	入野松原

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　◎散策　◎サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（ホエールウォッチングセンター、大方球場）
施設	漁港（水揚げ高：11トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：PB係留施設）
観光・祭り・イベント	大方の秋祭つり、ホエールウォッチング、砂浜美術館

海岸施設

施設整備の現状	人工リーフ
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：観光の目玉である白砂青松で有名な入野海岸(松原)の保全が必要。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防新設等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	高潮・侵食対策を進め、沿岸域の豊かな自然の保全と回復を図る。 地震・津波対策として、堤防等の新設・改良を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤等の整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として、堤防の新設・改良を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】背後の松林と調和した優れた白砂景観を有する砂浜の保全と回復に努める。 【利用】現状のままの自然景観を活かした利用が望まれる。
計画概要	高潮・侵食対策として、離岸堤等の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防等の新設・改良を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約29ha

その他	現況天端高※1	4.20m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
170	入野漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	1,360	845


①海岸状況


②背後地状況(入野松原)


③利用施設(ホエールウォッチング センター)

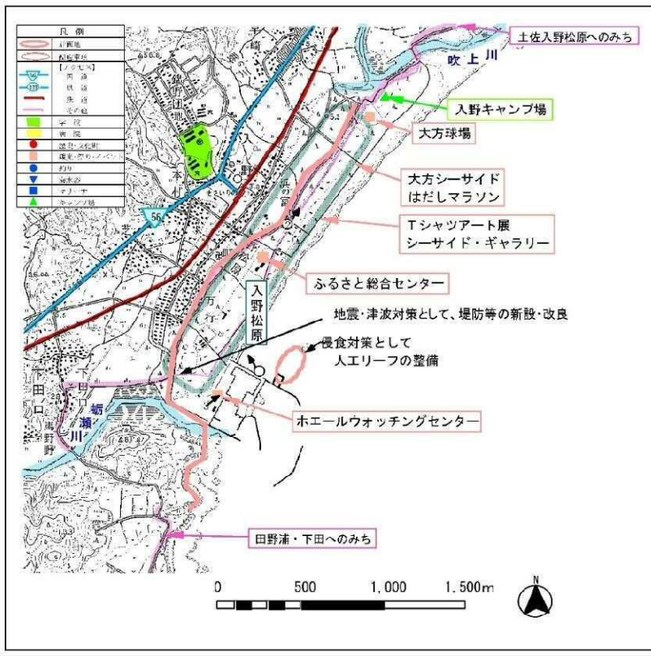

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：姫瀬川河口域のｱｳﾗｽﾎﾞ・入野の塩性湿地帯のｶﾜﾗﾋﾜｳｼﾞ・姫瀬川汽水域のﾀﾈﾊｾﾞ・姫瀬川河口域のﾋﾓﾊｾﾞ・姫瀬川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ、甲殻類：姫瀬川のﾑｼﾔｱﾘｱｹｶﾆ・姫瀬川のﾏﾒﾌﾞｼｶﾆ、昆虫類：入野浜のﾊﾏﾋﾞｽﾞ・入野の浜のﾔﾏﾄﾊﾞｯﾀ、は虫類：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：入野の松原と海浜砂地植生
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	入野海岸(日本の渚100選)、土佐入野松原へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道56号、県道336号大用大方線、土佐くろしお鉄道中村線
歴史・文化財	入野松原

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　◎潮干狩り　◎散策　◎サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 ◎マリンスポーツ　その他　（ホエールウォッチングセンター、大方球場）
施設	漁港（水揚げ高：320トン【平成25年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（マリーナ：－、他：PB係留施設）
観光・祭り・イベント	大方の秋まつり、ホエールウォッチング、砂浜美術館

海岸施設

施設整備の現状	人工リーフ
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：観光の目玉である白砂青松で有名な入野海岸(松原)の保全が必要。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防新設等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	侵食対策を進め、沿岸域の豊かな自然の保全と回復を図る。 地震・津波対策として、堤防等の新設・改良を行う。
	【防護】人工リーフの整備により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として、堤防の新設・改良を行う。 【環境】背後の松林と調和した優れた自然景観を有する砂浜の保全と回復に努める。 【利用】現状のままの自然景観を活かした利用が望まれる。
計画概要	侵食対策として、人工リーフの整備を行う。 地震・津波対策として、堤防等の新設・改良を行う。
受益範囲等	約29ha

その他	現況天端高※1	4.20m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
171	田野浦漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	1,940	345


①海岸状況


②堤防状況


③背後地状況

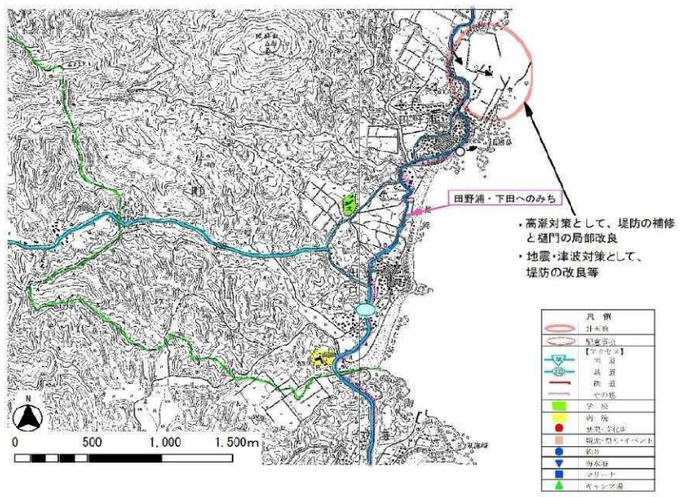

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：海藻類(カジメ、クロメ)
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道42号中村下田ノ口線、339号出口古津賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：29トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	ホエールウォッチング

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：藻場の造成。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、堤防の補修と樋門の局部改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】堤防の補修と樋門の局部改良により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場の保全を図るとともに、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補修と樋門の局部改良を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：5.58m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
171	田野浦漁港海岸	農林水産省水産庁	黒潮町	1,940	345


①海岸状況


②堤防状況


③背後地状況

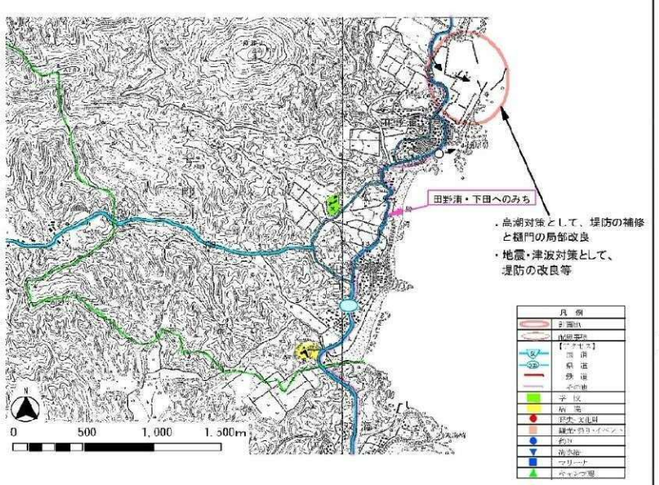

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：海藻類(カジメ、クロメ)
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　◎病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道42号中村下田ノ口線、339号出口古津賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：108トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	ホエールウォッチング

海岸施設

施設整備の現状	堤防、護岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：藻場の造成。
地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	高潮対策として、堤防の補修と樋門の局部改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】堤防の補修と樋門の局部改良により防災機能を高め、住民生活の安定を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場の保全を図るとともに、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、堤防の補修と樋門の局部改良を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約4ha

その他	現況天端高※1：5.58m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
172	田野浦海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	324	324


①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況(右はJA花弁施設)

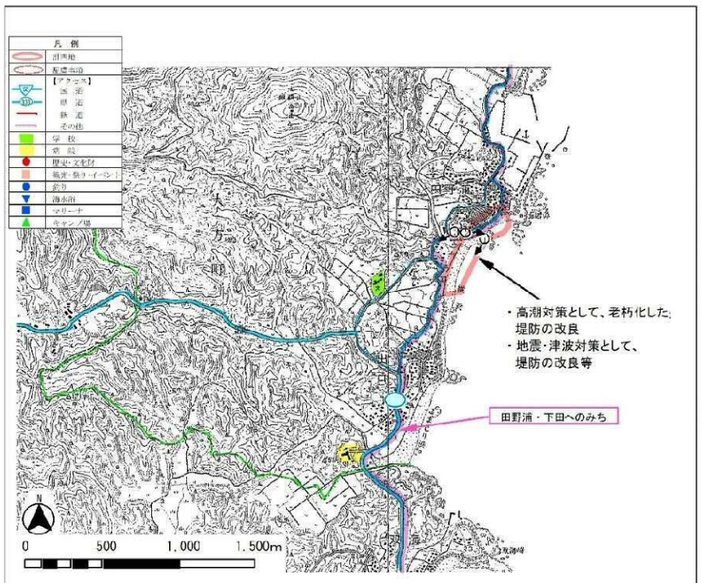

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（JA花弁施設等）
交通アクセス	県道42号中村下田ノ口線、339号出口古津賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	老朽化施設の改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】堤防の改良により、背後地の防災機能を高める。地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場の保全を図るとともに、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、老朽化した堤防の改良を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約10ha

その他	現況天端高※1	8.29m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
172	田野浦海岸(耕)	農林水産省農村振興局	黒潮町	324	324

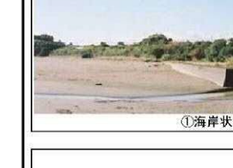
①海岸状況


②護岸状況


③背後地状況(右はJA花弁施設)



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（入野県立自然公園、土佐西南大規模公園） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　◎自然地 その他　（JA花弁施設等）
交通アクセス	県道42号中村下田ノ口線、339号出口古津賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　◎散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、水門
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時における破堤及び液状化を心配する声が多々あり、早急な対応を望んでいる。

行政：地震による液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良を強く望む。

整備方針

整備方針	老朽化施設の改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】堤防の改良により、背後地の防災機能を高める。地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場の保全を図るとともに、地域特性を活かした良好な海岸区間を創出し、地域住民の生活環境の向上を図る。 【利用】海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮対策として、老朽化した堤防の改良を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約10ha

その他	現況天端高※1	8.29m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
173	双海漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十市	720	0



①海岸状況（航空写真）



②海岸状況（航空写真）

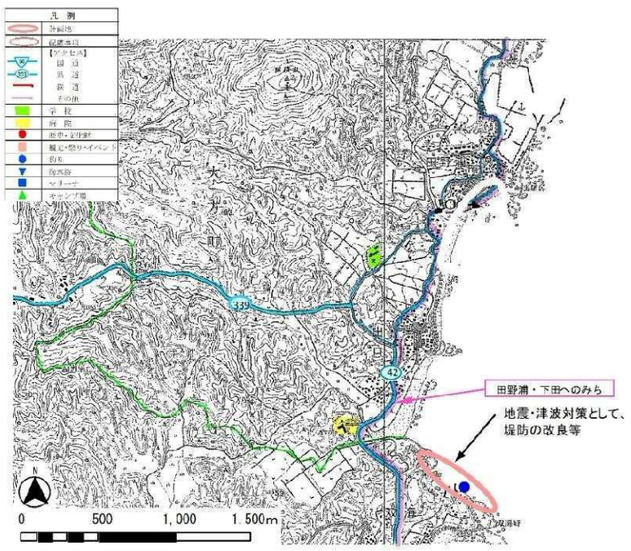

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道42号中村下田ノ口線、339号出口古津賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に関して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行なう。 気候変動への適応策を進める。 【環境】漂着ゴミ清掃等の現状環境の維持・保全を図る。 【利用】利便施設の整備
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約12ha

その他	現況天端高※1：2.96m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
173	双海漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十市	720	0



①海岸状況（航空写真）



②海岸状況（航空写真）

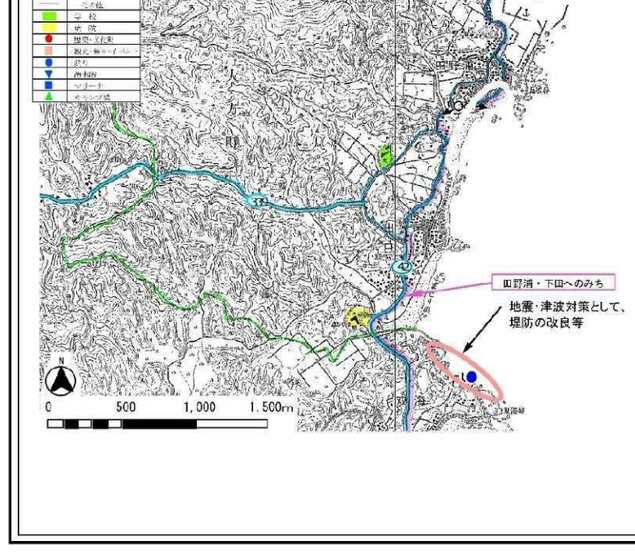

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道42号中村下田ノ口線、339号出口古津賀線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に関して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行なう。 【環境】漂着ゴミ清掃等の現状環境の維持・保全を図る。 【利用】利便施設の整備
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。
受益範囲等	約12ha

その他	現況天端高※1：2.96m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
174	下田港海岸	国土交通省港湾局	四万十市	19,400	775


①護岸状況


②海岸状況


③海岸施設状況

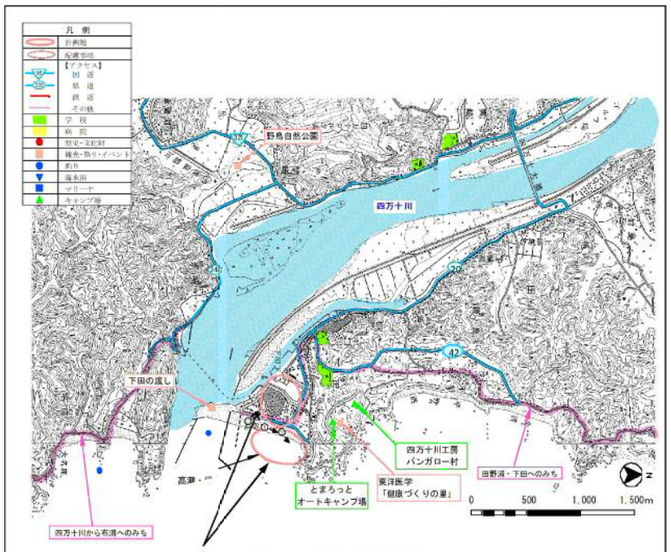

・高潮・侵食対策として、離岸堤、突堤の整備
・地震・津波対策として、堤防の改良等

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：四万十川と竹島川アマモ場のアカメ幼魚・四万十川河口域のテワラスボ、カワヨウジ、タネハゼ、ヒモハゼ、クボハゼ、ゴマハゼ、アシシロハゼ、タビラクチ・四万十川のシロウオ産卵遡上・竹島川汽水域のタネハゼ・四万十川・竹島川のトビハゼ、甲殻類：四万十川・竹島川河口域のシオマネキ・竹島川のオオコビアカベンケイガニ、昆虫類：四万十川河口域のヨドシロヘリハンミョウ、は虫類：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	◎ 藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園、四万十川野島自然公園） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち、四万十川から布浦へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道321号、県道20号下田港線、42号中村下田ノ口線、343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　サイクリング ◎ キャンプ　◎ 海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【令和　年】 港湾（取扱量：　－　トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	大文字の送り火、下田の渡し、東洋医学「健康づくりの里」

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、養浜、離岸堤、突堤
被災状況	平成では、H9・H13の台風により公共土木施設(海岸)が被災。 H17台風4号、H21年台風18号の異常波浪、平成23年台風6号の異常出水によって、航路が埋塞。

住民・行政の要望

住民：越波による浸水被害防止対策を要望する。大規模地震に対して下田地区、八束地区が浸水区域に予想され、地区住民はそのことで日々の不安やストレスを感じている。県への要望として防波堤・防潮堤の整備を強く要望している。

行政：下田地区においては、防波堤及び海岸保全施設整備、名鹿地区においては、観光客誘致型の海岸及び隣接施設の整備。
地震による津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。
大規模地震に対して地区住民一人一人の防災意識も高くなっており、防災・減災対策の重要な項目の一つとして、設計津波の水位に対しての高さ不足解消・液状化対策を要望する。

整備方針

整備方針	高潮・侵食対策として、離岸堤、突堤の新設により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】離岸堤、突堤の新設により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】突堤の設置により砂浜の侵食防止と稀少生物の生息する砂浜の保全を図る。 【利用】海洋レクリエーションなど海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮・侵食対策として、離岸堤、突堤の整備を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約42ha

その他	現況天端高※1：　10.00m　（R7年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
174	下田港海岸	国土交通省港湾局	四万十市	19,400	2,060


①護岸状況


②海岸状況


③海岸施設状況

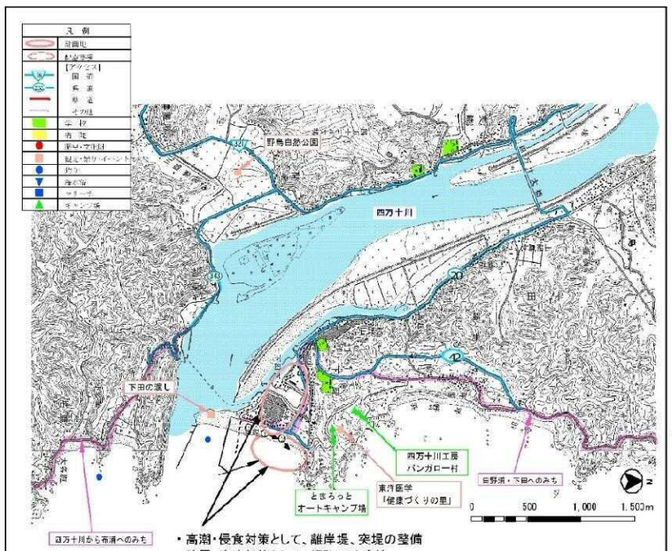

・高潮・侵食対策として、離岸堤、突堤の整備
・地震・津波対策として、堤防の改良等

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：四万十川と竹島川アマモ場のアカメ幼魚・四万十川河口域のテワラスボ、カワヨウジ、タネハゼ、ヒモハゼ、クボハゼ、ゴマハゼ、アシシロハゼ、タビラクチ・四万十川のシロウオ産卵遡上・竹島川汽水域のタネハゼ・四万十川・竹島川のトビハゼ、甲殻類：四万十川・竹島川河口域のシオマネキ・竹島川のオオコビアカベンケイガニ、昆虫類：四万十川河口域のヨドシロヘリハンミョウ、は虫類：アカウミガメ産卵地、植物：－
海域環境	◎ 藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（土佐西南大規模公園、四万十川野島自然公園） ◎ 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち、四万十川から布浦へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道321号、県道20号下田港線、42号中村下田ノ口線、343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　サイクリング ◎ キャンプ　◎ 海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：　－　トン　【平成　年】 港湾（取扱量：　37,600　トン　【平成　24　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	大文字の送り火、下田の渡し、東洋医学「健康づくりの里」

海岸施設

施設整備の現状	堤防、陸こう、養浜
被災状況	平成では、H9・H13の台風により公共土木施設(海岸)が被災。 H17台風4号、H21年台風18号の異常波浪、平成23年台風6号の異常出水によって、航路が埋塞。

住民・行政の要望

住民：越波による浸水被害防止対策を要望する。大規模地震に対して下田地区、八束地区が浸水区域に予想され、地区住民はそのことで日々の不安やストレスを感じている。県への要望として防波堤・防潮堤の整備を強く要望している。

行政：下田地区においては、防波堤及び海岸保全施設整備、名鹿地区においては、観光客誘致型の海岸及び隣接施設の整備。
地震による津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。
大規模地震に対して地区住民一人一人の防災意識も高くなっており、防災・減災対策の重要な項目の一つとして、設計津波の水位に対しての高さ不足解消・液状化対策を要望する。

整備方針

整備方針	高潮・侵食対策として、離岸堤、突堤の新設により、海岸保全と防災機能の向上を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】離岸堤、突堤の新設により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】突堤の設置により砂浜の侵食防止と稀少生物の生息する砂浜の保全を図る。 【利用】海洋レクリエーションなど海に親しめる海浜利用効果の高い海辺づくりを図る。
計画概要	高潮・侵食対策として、離岸堤、突堤の整備を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約42ha

その他	現況天端高※1：　9.95m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
175	平野漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十市	575	0



①海岸状況（航空写真）



②海岸状況（航空写真）

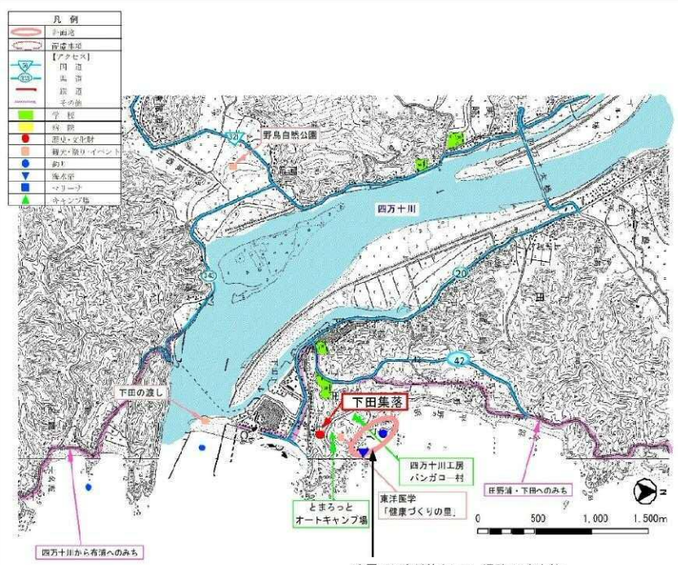

地震・津波対策として、堤防の改良等

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（キャンプ場）
交通アクセス	県道20号下田港線、42号中村下田ノ口線
歴史・文化財	下田集落(重要文化的景観)

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　サイクリング ◎ キャンプ　◎ 海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　0　トン　【令和　5　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【令和　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	オートキャンプ場とまろっと(シーカヤック体験)、西南大規模公園

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に関して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行なう。 気候変動への適応策を進める。 【環境】漂着ゴミ清掃等の現状環境の維持・保全を図る。 【利用】利便施設の整備
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約82ha

その他	現況天端高※1	6.03m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
175	平野漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十市	575	0



①海岸状況（航空写真）



②海岸状況（航空写真）

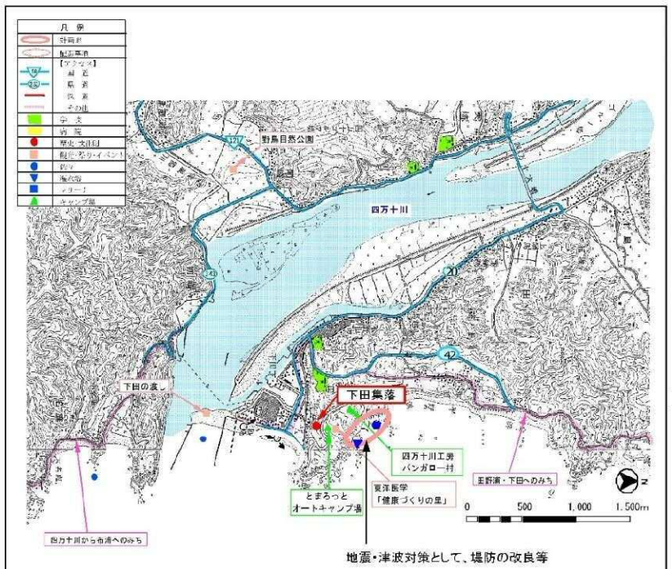

地震・津波対策として、堤防の改良等

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	田野浦・下田へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　◎ 森林　自然地 その他　（キャンプ場）
交通アクセス	県道20号下田港線、42号中村下田ノ口線
歴史・文化財	下田集落(重要文化的景観)

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　◎ 散策　サイクリング ◎ キャンプ　◎ 海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港　（水揚げ高：　0　トン　【平成　23　年】 港湾　（取扱量：　－　トン　【平成　　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	オートキャンプ場とまろっと(シーカヤック体験)、西南大規模公園

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に関して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：地震による津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。 【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行なう。 【環境】漂着ゴミ清掃等の現状環境の維持・保全を図る。 【利用】利便施設の整備
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。
受益範囲等	約82ha

その他	現況天端高※1	6.03m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
176	名鹿漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十市	450	0



①海岸状況（航空写真）



②海岸状況（航空写真）

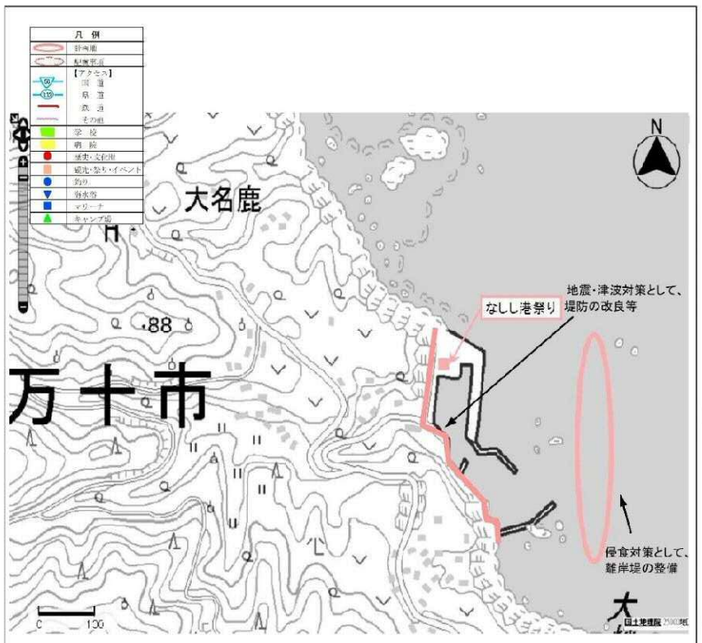

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	四万十川から布浦へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：1トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	なしし港祭り

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に関して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。離岸堤新設の希望。

行政：地震による津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	離岸堤を新設し、漁港施設の防護機能を高める。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】離岸堤の新設により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行なう。気候変動への適応策を進める。 【環境】漂着ゴミ清掃等の現状環境の維持・保全を図る。 【利用】利便施設の整備
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約15ha

その他	現況天端高※1	5.06m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
176	名鹿漁港海岸	農林水産省水産庁	四万十市	450	0



①海岸状況（航空写真）



②海岸状況（航空写真）

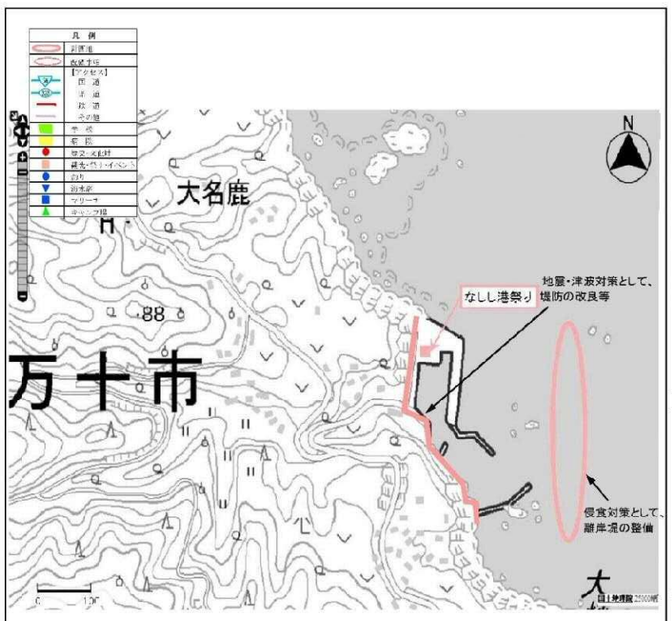

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	四万十川から布浦へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：5トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	なしし港祭り

海岸施設

施設整備の現状	－
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に関して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。離岸堤新設の希望。

行政：地震による津波に耐え得る堤防改良等を強く望んでいる。

整備方針

整備方針	離岸堤を新設し、漁港施設の防護機能を高める。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。
	【防護】離岸堤の新設により、打ち上げ高の低減と汀線の防護を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行なう。 【環境】漂着ゴミ清掃等の現状環境の維持・保全を図る。 【利用】利便施設の整備
計画概要	侵食対策として、離岸堤の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行なう。
受益範囲等	約15ha

その他	現況天端高※1	5.06m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

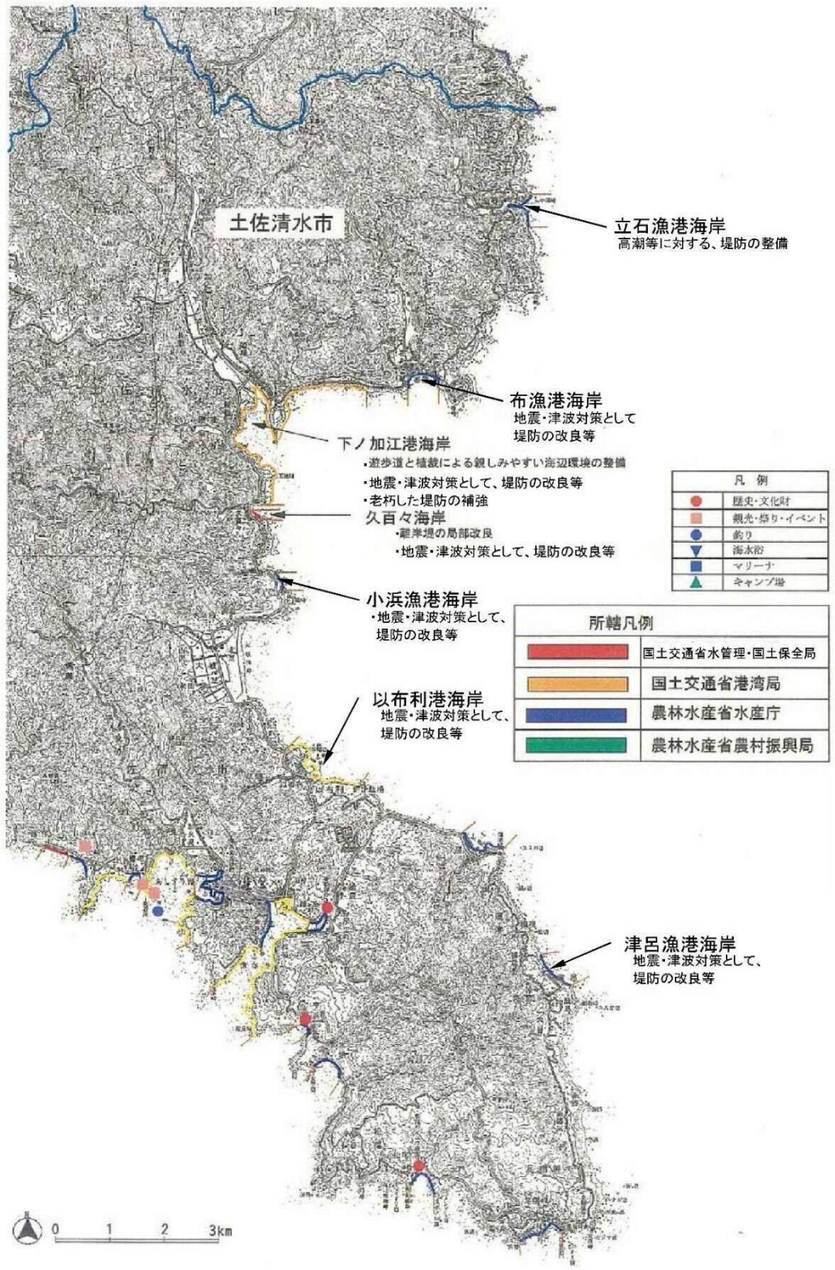

土佐清水市

・時点更新
・記載内容の変更

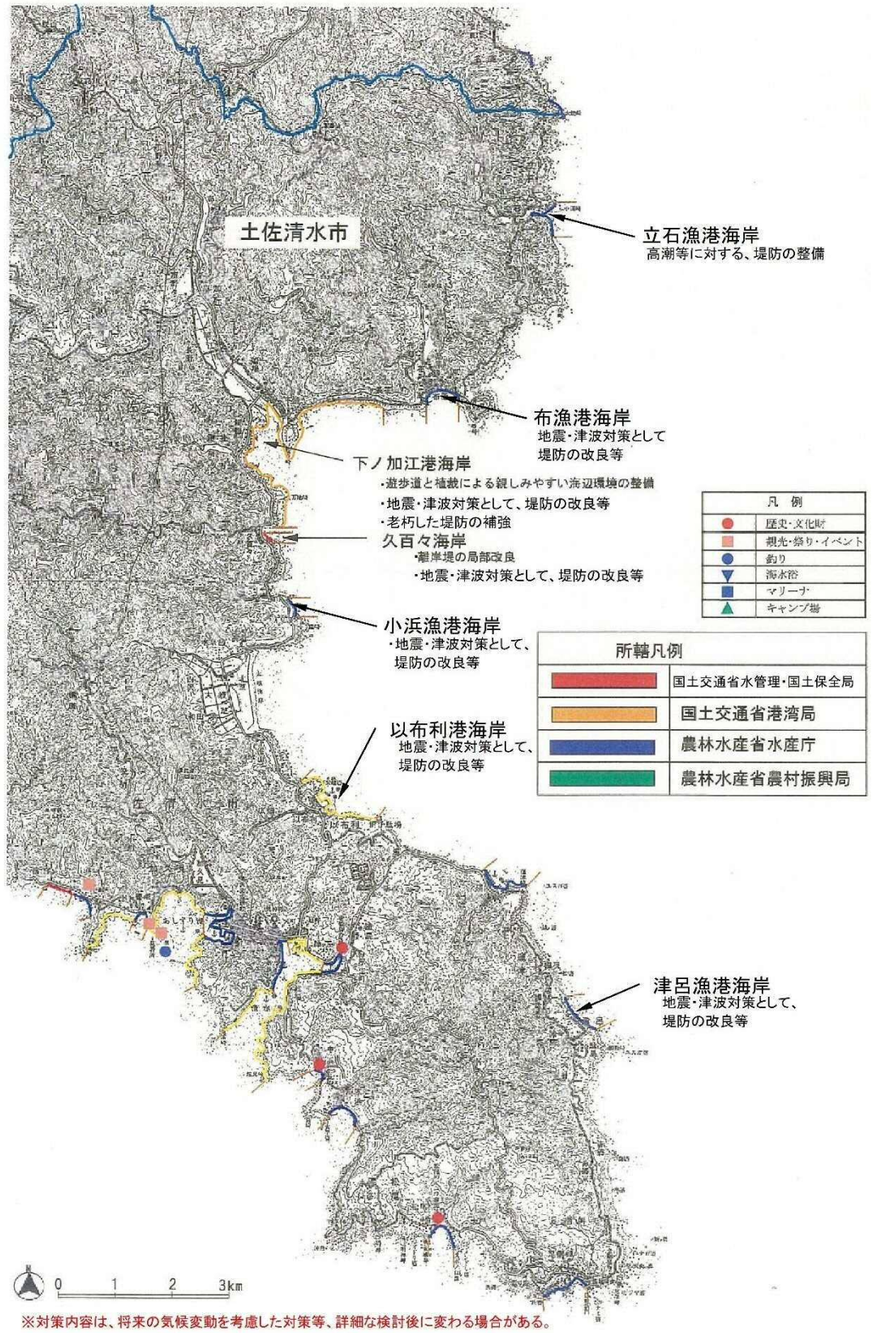

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある。

土佐清水市

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
177	立石漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐清水市	600	0



①海岸状況



②泊地状況

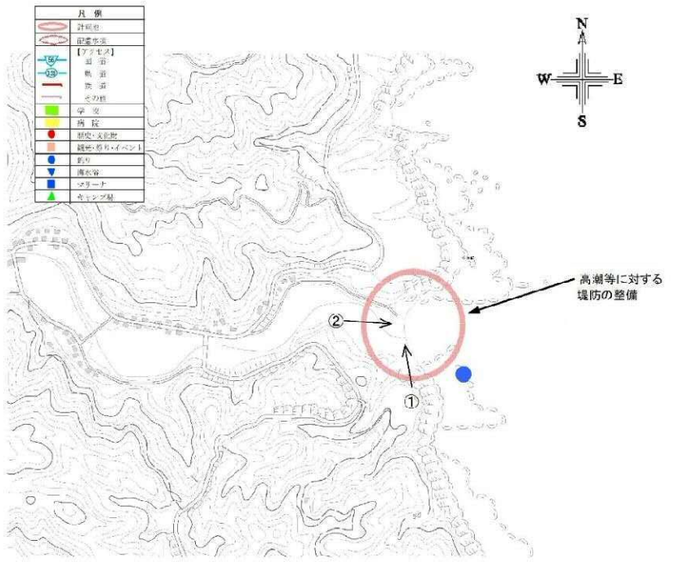

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	四万十川から布浦へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	自然海岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：防災機能を有し、生物環境・景観に配慮した施設としたい。

整備方針

整備方針	高潮等に対する堤防を整備する。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】高潮等による背後地の防護を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめる海辺づくりを進める。
計画概要	高潮等に対する堤防を整備する。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約6ha

その他	現況天端高※1：8.19m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
177	立石漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐清水市	600	0



①海岸状況



②泊地状況

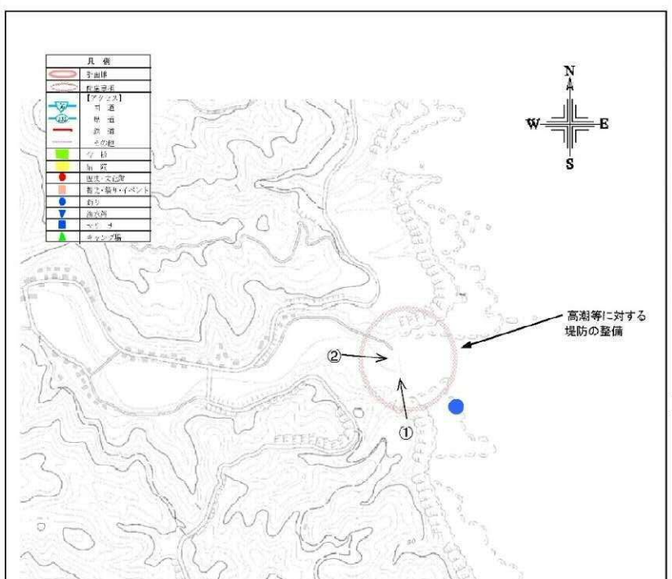

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	四万十川から布浦へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　◎ 自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	自然海岸
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：防災機能を有し、生物環境・景観に配慮した施設としたい。

整備方針

整備方針	高潮等に対する堤防を整備する。
	【防護】高潮等による背後地の防護を図る。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめる海辺づくりを進める。
計画概要	高潮等に対する堤防を整備する。
受益範囲等	約6ha

その他	現況天端高※1：8.19m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
178	布漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐清水市	622	516


①海岸状況


②泊地状況


③海岸状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	四万十川から布浦へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　◎ 工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　◎ 潮干狩り　◎ 散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：4トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。
台風等の波浪時における防護の充実を望む。

行政：防災機能を有し、生物環境・景観に配慮した施設としたい。
震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめる海辺づくりを進める。
計画概要	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約20ha

その他	現況天端高※1：	8.19m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
178	布漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐清水市	622	516


①海岸状況


②泊地状況


③海岸状況

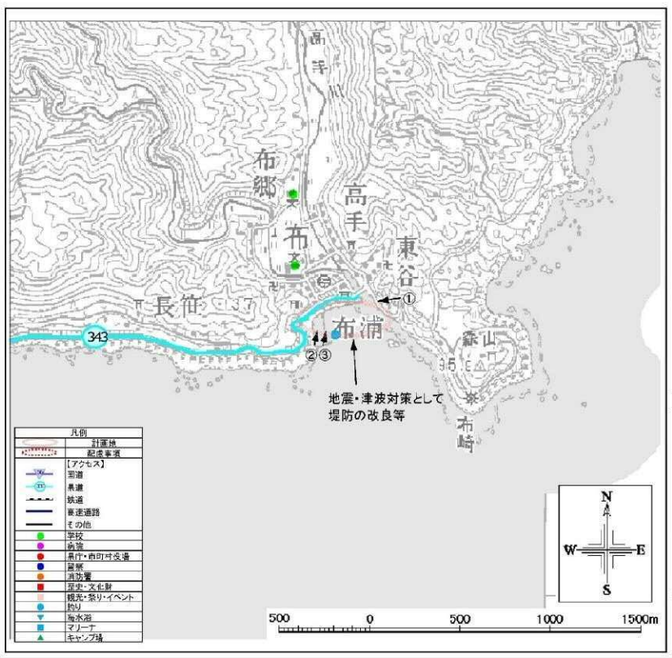

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（－） 保安林　◎ 鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	四万十川から布浦へのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎ 住宅　◎ 工場　学校　病院 ◎ 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎ 釣り　◎ 潮干狩り　◎ 散策　サイクリング キャンプ　海水浴 ◎ マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：5トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。
台風等の波浪時における防護の充実を望む。

行政：防災機能を有し、生物環境・景観に配慮した施設としたい。
震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめる海辺づくりを進める。
計画概要	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約20ha

その他	現況天端高※1：	8.19m	（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
179	下ノ加江港海岸	国土交通省港湾局	土佐清水市	7,031	1,232


①護岸状況


②利用施設(シャワー付トイレ・炊事場)


③海岸状況

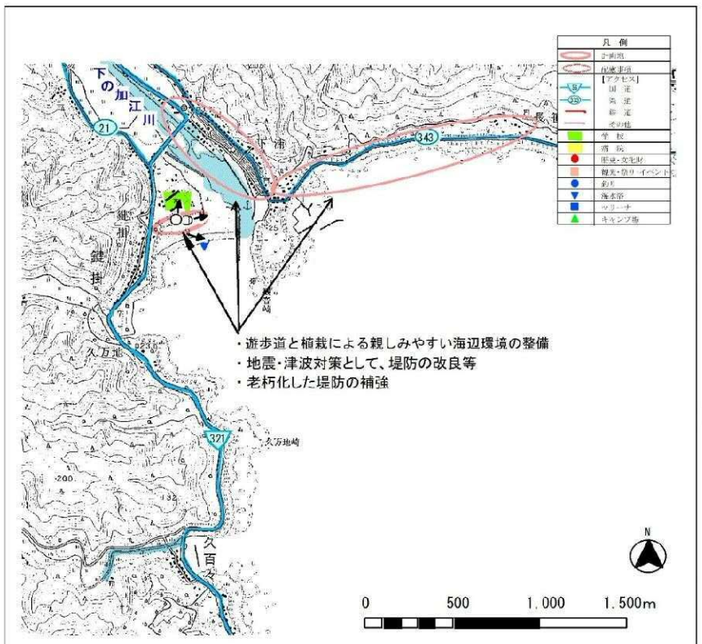

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：魚類：下ノ加江川汽水域のﾀﾅﾊｾﾞ・下ノ加江川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ、甲殻類：下ノ加江川のｵｵﾆﾋﾞｱｶﾍﾝｹｲｺﾞﾆ、は虫類：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：布のｼｲ林
海域環境	◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	ー

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（○）
交通アクセス	国道321号、県道21号土佐清水宿毛線、343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	火立場跡

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング ◎キャンプ　◎海水浴 マリンスポーツ　その他　（ﾎｴｰﾙｳｫｯﾁﾝｸﾞ）
施設	漁港　（水揚げ高：ー　トン　【令和　年】 港湾　（取扱量：273　トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント	観光地曳網

海岸施設

施設整備の現状	護岸
被災状況	1946年12月南海地震の津波により、下ノ加江川河畔の集落が浸水。 平成23年台風12号の波浪により、防波堤本体が沈下した。

住民・行政の要望

住民：ｳﾐｶﾞﾒが帰る浜辺の環境を残して欲しい。
震災時の堤防機能確保、高潮対策

行政：海岸へ漂着するゴミ等について、早期に分解されるものであってほしい。
震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施。

整備方針

整備方針	海洋性ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設整備として、遊歩道と植栽による親しみやすい海辺環境の整備を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】既往施設の適正な整備により、防災機能を維持する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。 【環境】多様な生物の生息域となる藻場や風光明媚な海岸線の保全を図ると共に、海洋性ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設の整備を図り、親しみやすい環境整備を進める。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめることのできる海辺づくりを進める。
計画概要	遊歩道と植栽による親しみやすい海辺環境の整備を行う。 地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約14ha

その他	現況天端高※1	6.45m　（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO. 179 | 下ノ加江港海岸 | 国土交通省港湾局 | 土佐清水市 | 7,031 | 1,232

①護岸状況　②利用施設(シャワー付トイレ・炊事場)　③海岸状況

現況特性
自然環境
貴重な動植物：動物：魚類：下ノ加江川汽水域のﾀﾅﾊｾﾞ・下ノ加江川河口域のｸﾎﾞﾊｾﾞ、甲殻類：下ノ加江川のｵｵﾆﾋﾞｱｶﾍﾝｹｲｺﾞﾆ、は虫類：ｱｶｳﾐｶﾞﾒ産卵地、植物：布のｼｲ林
海域環境：◎藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況：公園（足摺宇和海国立公園）　◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（ー）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）：ー
社会環境
背後地利用状況：◎住宅　工場　◎学校　病院　◎農地　森林　自然地　その他（○）
交通アクセス：国道321号、県道21号土佐清水宿毛線、343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財：火立場跡
海岸環境
レクリエーション：◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング　◎キャンプ　◎海水浴　マリンスポーツ　その他（ﾎｴｰﾙｳｫｯﾁﾝｸﾞ）
施設：漁港（水揚げ高：ー　トン　【平成　年】　港湾（取扱量：441　トン　【平成　24　年】　マリーナ・その他（ー）
観光・祭り・イベント：観光地曳網
海岸施設
施設整備の現状：護岸
被災状況：1946年12月南海地震の津波により、下ノ加江川河畔の集落が浸水。平成23年台風12号の波浪により、防波堤本体が沈下した。
住民・行政の要望
住民：ｳﾐｶﾞﾒが帰る浜辺の環境を残して欲しい。震災時の堤防機能確保、高潮対策
行政：海岸へ漂着するゴミ等について、早期に分解されるものであってほしい。震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施。
整備方針
整備方針：海洋性ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設整備として、遊歩道と植栽による親しみやすい海辺環境の整備を行う。地震・津波対策として堤防の改良等を行う。南海トラフ地震・津波に備え老朽化した堤防の機能強化または回復を行う。将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。【防護】既往施設の適正な整備により、防災機能を維持する。地震・津波対策として堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。気候変動への適応策を進める。【環境】多様な生物の生息域となる藻場や風光明媚な海岸線の保全を図ると共に、海洋性ﾚｸﾘｴｰｼｮﾝ施設の整備を図り、親しみやすい環境整備を進める。【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめることのできる海辺づくりを進める。
計画概要：遊歩道と植栽による親しみやすい海辺環境の整備を行う。地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。老朽化した堤防の補強を図る。気候変動への適応策を進める。
受益範囲等：約14ha
その他：現況天端高※1　6.45m　（H25年3月末時点）
※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
180	久百々海岸	国土交通省水管理・国土保全局	土佐清水市	214	214


①海岸状況


②背後地状況


③護岸状況

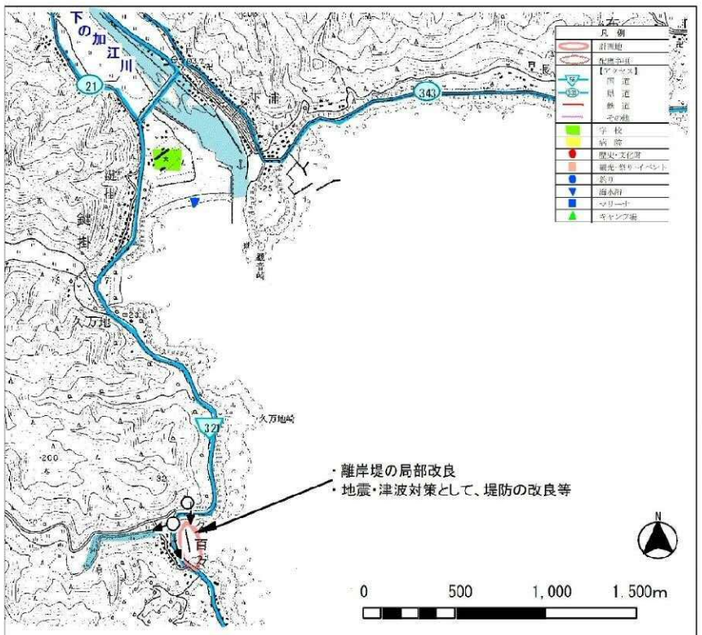

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道321号、県道21号土佐清水宿毛線、343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、消波堤
被災状況	1974年高潮：消波ブロック175m被災／湛水面積：2.4ha／50戸被災／道路0.2km被災。

住民・行政の要望

住民：台風襲来時に越波による被害があり、離岸堤の整備を強く希望する。
漂着ゴミの処理

行政：海岸へ漂着するゴミ等について、早期に分解されるものであってほしい。
震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施

整備方針

整備方針	離岸堤の局部改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。また、整備の際はアユ・アオリ等の水産資源にも配慮する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。 【防護】離岸堤の改良により、浸水被害の防止を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。気候変動への適応策を進める。 【環境】風光明媚な海岸線の保全を図ると共に、親しみやすい海辺の環境整備を進める。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめることのできる海辺づくりを進める。
計画概要	離岸堤の局部改良を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約2ha

その他	現況天端高※1	8.99m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
180	久百々海岸	国土交通省水管理・国土保全局	土佐清水市	214	214


①海岸状況


②背後地状況


③護岸状況

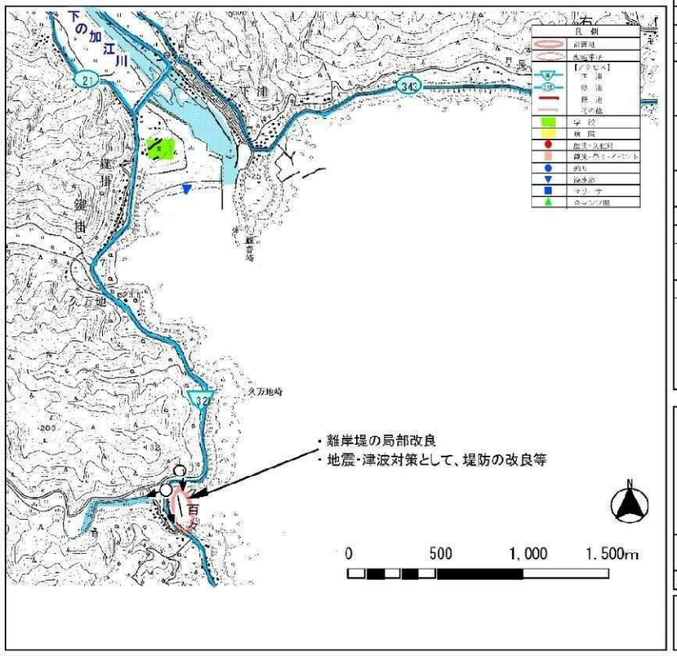

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　学校　病院 農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道321号、県道21号土佐清水宿毛線、343号間崎布堂ヶ谷線
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン【平成　年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防、消波堤
被災状況	1974年高潮：消波ブロック175m被災／湛水面積：2.4ha／50戸被災／道路0.2km被災。

住民・行政の要望

住民：台風襲来時に越波による被害があり、離岸堤の整備を強く希望する。
漂着ゴミの処理

行政：海岸へ漂着するゴミ等について、早期に分解されるものであってほしい。
震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施

整備方針

整備方針	離岸堤の局部改良により、海岸保全と防災機能の向上を図る。また、整備の際はアユ・アオリ等の水産資源にも配慮する。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【防護】離岸堤の改良により、浸水被害の防止を図る。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】風光明媚な海岸線の保全を図ると共に、親しみやすい海辺の環境整備を進める。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめることのできる海辺づくりを進める。
計画概要	離岸堤の局部改良を行う。 地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約2ha

その他	現況天端高※1	8.99m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
181	小浜漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐清水市	835	0


①海岸状況


②泊地状況


③海岸状況

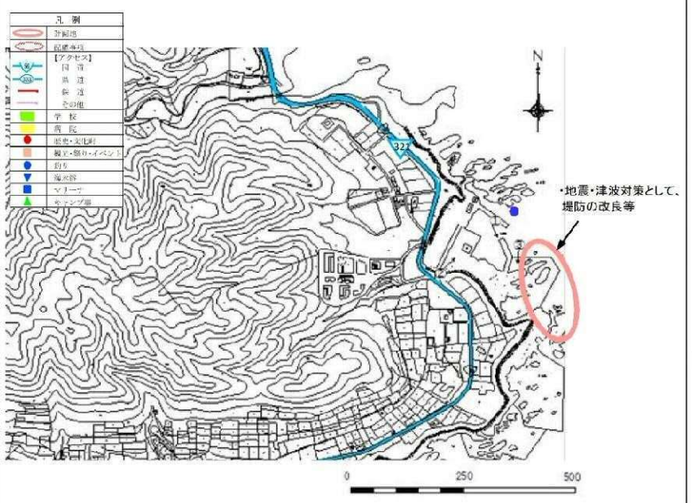

※対策内容は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園(第二種特別地域)） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　◎工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道321号
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：0トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：防災機能を有し、生物環境・景観に配慮した施設としたい。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめる海辺づくりを進める。
計画概要	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：1.48m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
181	小浜漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐清水市	835	0

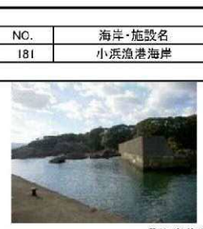
①海岸状況


②泊地状況


③海岸状況

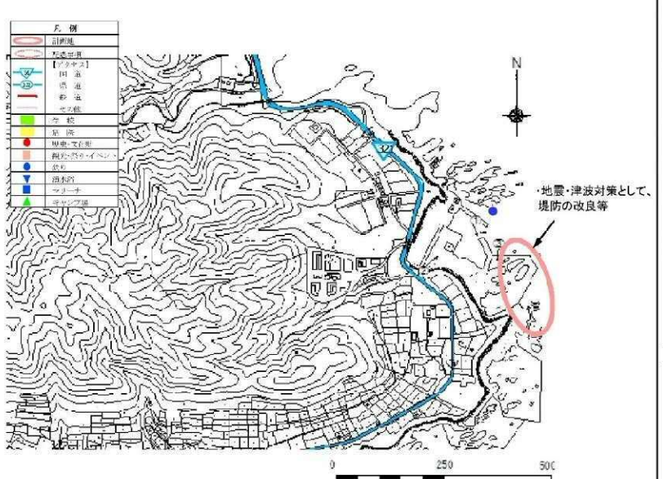

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園(第二種特別地域)） ◎保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	－

社会環境

背後地利用状況	住宅　◎工場　学校　病院 ◎農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道321号
歴史・文化財	－

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：2トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。

行政：防災機能を有し、生物環境・景観に配慮した施設としたい。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめる海辺づくりを進める。
計画概要	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：1.48m（H25年3月末時点）

※1 現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
182	以布利港海岸	国土交通省港湾局	土佐清水市	1,712	442


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

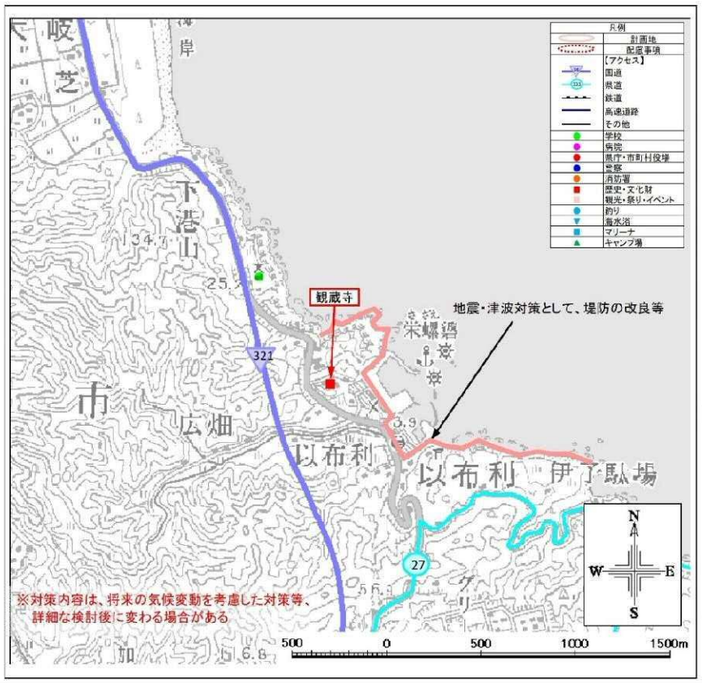

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	鯨の見えるみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道321号、県道27号足摺岬公園線
歴史・文化財	観蔵寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【令和　年】 港湾（取扱量：－トン　【令和　5　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	じんべえ市、ジンベエスイム、マンボウスイム

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時の堤防機能確保、高潮対策

行政：震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約22ha

その他	現況天端高※1：	8.63m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
182	以布利港海岸	国土交通省港湾局	土佐清水市	1,712	442


①海岸状況


②海岸状況


③背後地状況

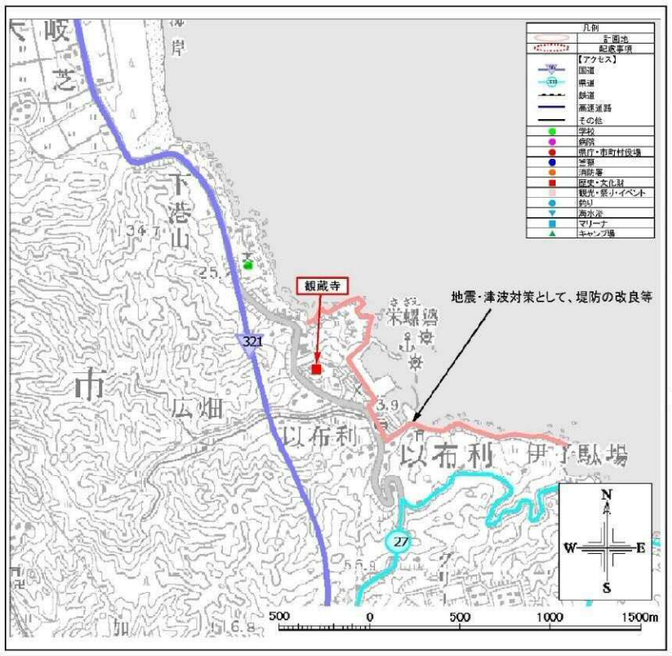

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園） 保安林　鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	鯨の見えるみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	◎住宅　工場　◎学校　病院 ◎農地　森林　自然地 その他　（－）
交通アクセス	国道321号、県道27号足摺岬公園線
歴史・文化財	観蔵寺

海岸環境

レクリエーション	釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：－トン　【平成　年】 港湾（取扱量：1,032トン　【平成　24　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	じんべえ市、ジンベエスイム、マンボウスイム

海岸施設

施設整備の現状	防潮堤
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：震災時の堤防機能確保、高潮対策

行政：震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 【環境】優れた自然環境の保護・保全に配慮する。 【利用】自然環境や景観を生かした利用・整備を推進する。
計画概要	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約22ha

その他	現況天端高※1：	8.63m	（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」(国土地理院)に基づく新標高で記載

・時点更新
・記載内容の変更

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
184	津呂漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐清水市	540	203



①海岸状況



②泊地状況



③護岸状況

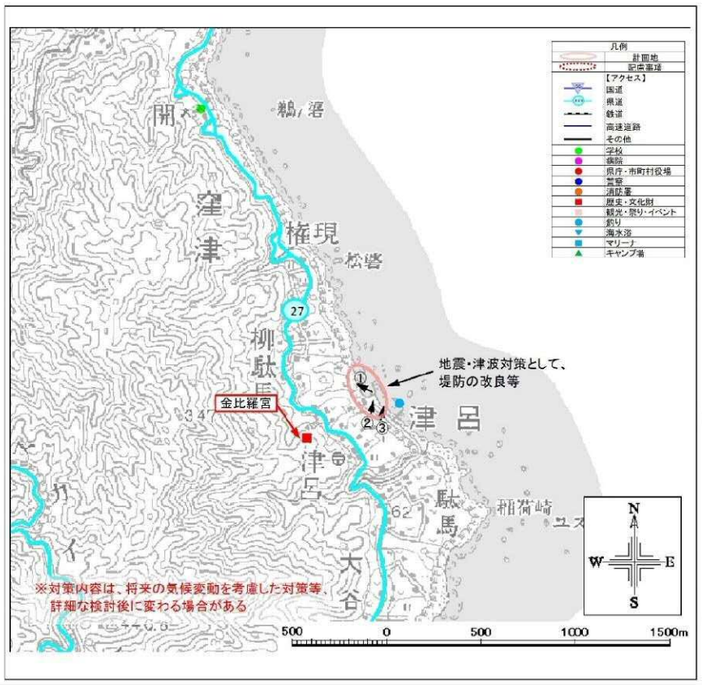

現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園(第二種特別地域)） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	椿とピローのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道27号足摺岬公園線
歴史・文化財	金比羅宮

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：1トン【令和5年】 港湾（取扱量：－トン【令和　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。
台風時の波浪における防護の充実を望む。

行政：防災機能を有し、生物環境・景観に配慮した施設としたい。
震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 将来の気候変動の影響を考慮した地震・津波および高潮等への対応として、必要な対策を検討し、ハード・ソフトを組み合わせた気候変動への適応策を進める。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめる海辺づくりを進める。
計画概要	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。 気候変動への適応策を進める。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：	6.75m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容

NO.	海岸・施設名	所管	市町村	海岸線延長m	保全延長m
184	津呂漁港海岸	農林水産省水産庁	土佐清水市	540	203



①海岸状況



②泊地状況



③護岸状況



現況特性

自然環境

貴重な動植物	動物：－、植物：－
海域環境	藻場　サンゴ群集　干潟
自然公園等の指定状況	公園　（足摺宇和海国立公園(第二種特別地域)） ◎保安林　◎鳥獣保護区　その他（－）
自然・海岸景観（日本の渚100選他）	椿とピローのみち(四国のみち)

社会環境

背後地利用状況	住宅　工場　学校　病院 農地　◎森林　◎自然地 その他　（－）
交通アクセス	県道27号足摺岬公園線
歴史・文化財	金比羅宮

海岸環境

レクリエーション	◎釣り　潮干狩り　散策　サイクリング キャンプ　海水浴 マリンスポーツ　その他　（－）
施設	漁港（水揚げ高：3トン【平成23年】 港湾（取扱量：－トン【平成　年】 マリーナ・その他（－）
観光・祭り・イベント	－

海岸施設

施設整備の現状	堤防
被災状況	－

住民・行政の要望

住民：近い将来発生するであろう東南海・南海地震の津波に対して、地域住民は危険性と災害に対する強い不安を抱いている。
台風時の波浪における防護の充実を望む。

行政：防災機能を有し、生物環境・景観に配慮した施設としたい。
震災時における液状化対策及び津波に耐え得る堤防改良等の実施。

整備方針

整備方針	地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。
	【防護】地震・津波対策として、堤防の改良等を行う。 【環境】自然環境の保全を図る。 【利用】地域住民をはじめ多くの人々が海に親しめる海辺づくりを進める。
計画概要	地震・津波対策として堤防の改良等を行う。
受益範囲等	約1ha

その他	現況天端高※1：	6.75m　（H25年3月末時点）

※1　現況天端高[T.P.]は当海岸における代表天端高であり、「2000年度平均成果」（国土地理院）に基づく新標高で記載

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
なし	・新規追加 ○2100 年時点の必要天端高の試算結果 ここで示す必要天端高は試算結果（現時点の限られた情報に基づき想定した地形条件、現況の施設条件等を基に試算した設計外力に対する必要高さ）であり、今後、詳細な検討を引き続き行っていく。また、気候変動への適応策（堤防の嵩上げや順応的な砂浜管理等、ハード・ソフト対策の組み合わせ）も含めた検討を行っていく。 なお、後述の海岸保全施設整理表に示す「規模（計画）」の堤防天端高は気候変動を考慮していない既往の計画値（一部を除く）を示す。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
なし	・新規追加

地域海岸	海岸管理者（所管）	地区海岸	2100年時点の必要天端高の試算結果※1	
			津波※2（T.P.m）	高潮※3（T.P.m）
室戸岬①地域海岸	高知県（水管理・国土保全局）	坂本海岸	11.7（12.5，10.3）	13.9
	高知県（水産庁）	室戸岬漁港海岸		13.7〈3.1〉
	高知県（水管理・国土保全局）	菜生海岸		13.8〈11.4〉
	室戸市（水産庁）	菜生漁港海岸		13.8〈3.1〉
室戸岬②地域海岸	高知県（港湾局）	室津港海岸	9.2（14.2）	11.4〈3.1〉
室戸岬③地域海岸	高知県（水管理・国土保全局）	奈良師海岸	13.9（14.9）	12.2〈9.8〉
	高知県（水管理・国土保全局）	岩戸海岸		12.2〈9.7〉
	高知県（水管理・国土保全局）	元海岸		12.2〈7.7〉
	室戸市（水産庁）	元漁港海岸		12.2
	高知県（水管理・国土保全局）	行当海岸		12.2
室戸岬④地域海岸	高知県（水産庁）	行当漁港海岸	5.6（10.0）	13.3〈3.1〉
	室戸市（水産庁）	新村漁港海岸		13.1〈3.1〉
室戸地域海岸	高知県（水管理・国土保全局）	平尾海岸	8.5	13.0
	高知県（水管理・国土保全局）	黒耳海岸		12.9
	室戸市（水産庁）	佐士漁港海岸		12.9〈3.1〉
	高知県（水管理・国土保全局）	吉良川海岸		12.9〈10.7〉
	室戸市（水産庁）	吉良川漁港海岸		13.1〈3.1〉
	高知県（水管理・国土保全局）	羽根海岸		13.1
	高知県（水管理・国土保全局）	羽根坂本海岸		13.1〈10.3〉
	室戸市（水産庁）	羽根漁港海岸		11.1〈3.1〉
中芸地域海岸	高知県（水産庁）	加領郷漁港海岸	8.7	10.8〈3.1〉
	高知県（水管理・国土保全局）	加領郷海岸		10.7
	高知県（港湾局）	奈半利港海岸		11.1〈7.3〉
	高知県（水管理・国土保全局）	田野海岸		11.2〈9.7〉
	高知県（水管理・国土保全局）	不動海岸		10.9
	高知県（水管理・国土保全局）	安田海岸		10.8
	高知県（水管理・国土保全局）	唐の浜海岸		10.8
	安田町（水産庁）	安田漁港海岸		10.7〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	東下山海岸		10.7
	高知県（水管理・国土保全局）	下山海岸		10.7
	安芸市（水産庁）	伊尾木漁港海岸下山地区		10.6
安芸①地域海岸	安芸市（水産庁）	伊尾木漁港海岸川北地区	8.4（9.7）	11.5
	高知県（水管理・国土保全局）	伊尾木海岸		11.5〈7.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	川北海岸		11.7
	高知県（水管理・国土保全局）	安芸海岸		11.8
	高知県（水産庁）	安芸漁港海岸		11.8〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	西浜海岸		11.8〈7.2〉
	安芸市（水産庁）	穴内漁港海岸		11.8〈10.1〉
安芸②地域海岸	安芸市（水産庁）	赤野漁港海岸	8.1（5.8）	10.6
	高知県（水管理・国土保全局）	芸西海岸		10.6
	芸西村（水産庁）	西分漁港海岸		10.5〈3.0〉
	香南市（水産庁）	住吉漁港海岸		10.2〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	塩屋海岸		10.2

※1 現時点の限られた情報に基づき想定した地形条件、現況の施設条件等を基に試算した結果（設計外力に対する必要高さ）。　出典：第３回 高知県海岸保全施設技術検討会資料(R7.12)

※2 本編に記載の将来気候における設計津波の水位。地域海岸において延長の長い設計津波水位を記載。複数の設計津波の水位を持たせる地域海岸では、最大及び最小の水位を（ ）で記載。

※3 各地区海岸の代表断面を対象とした試算結果（海岸保全施設による波浪低減を非考慮）。〈 〉は海岸保全施設による波浪低減を考慮した結果（防波堤で囲まれた港湾・漁港では港内の数値を記載）。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
なし	・新規追加

地域海岸	海岸管理者（所管）	地区海岸	2100年時点の必要天端高の試算結果※1	
			津波※2（T.P.m）	高潮※3（T.P.m）
南国香南地域海岸	高知県（港湾局）	手結港海岸	8.0	12.8〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	岸本海岸		10.5※5
	高知県（農村振興局）	赤岡岸本海岸		10.5※5
	高知県（水管理・国土保全局）	赤岡海岸		10.5※5
	高知県（水産庁）	赤岡漁港海岸		10.5※5
	高知県（水管理・国土保全局）	吉川海岸		12.2※5
	香南市（水産庁）	吉川漁港海岸		12.2※5
	高知県（農村振興局）	十市前浜海岸		11.4※5
	高知県（水管理・国土保全局）	十市前浜海岸		11.4※5
高知港①地域海岸	高知県（港湾局）	高知港海岸	9.6※4	10.9
高知港②地域海岸			5.1※4	
高知港③地域海岸			3.5※4	
高知港④地域海岸			3.3※4	
高知港⑤地域海岸			3.5※4	
高知港⑥地域海岸			4.3※4	
高知港⑦地域海岸			8.9※4	
高知中央地域海岸	高知県（水管理・国土保全局）	長浜海岸	8.0	12.5※5
	高知県（水管理・国土保全局）	戸原海岸		11.1※5
	高知市（水産庁）	春野漁港海岸		11.1※5
	高知県（水管理・国土保全局）	仁ノ海岸		10.1※5
	高知県（水管理・国土保全局）	新居海岸		10.2※5
宇佐地域海岸	高知県（水産庁）	宇佐漁港海岸	7.4	9.0〈3.0〉
浦の内湾①地域海岸	高知県（水産庁）	宇佐漁港海岸	4.2	9.0〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	灰方海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	田奈海岸		4.7〈4.7〉
	須崎市（水産庁）	深浦漁港海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	塩間海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	塩間海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	出見海岸		4.7
浦の内湾②地域海岸	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	出見（１）海岸	4.1	4.7
	高知県（農村振興局）	出見（２）海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	立目海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	立目海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	摺木海岸		4.7〈4.7〉
	高知県（水管理・国土保全局）	東横浪海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	横浪東海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	横浪海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	大嶋海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	中の浦海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	坂内海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	鳴無（１）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	鳴無（２）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	鳴無（３）海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	須ノ浦（１）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	須ノ浦（２）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	須ノ浦シノベ海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	福良（１）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	福良（２）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	福良（３）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	福良（４）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	福良（５）海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	今川内海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	今川内（２）海岸		4.7
	高知県（農村振興局）	今川内（３）海岸		4.7
	高知県（水管理・国土保全局）	浦場海岸		4.7〈4.7〉
浦の内湾③地域海岸	高知県（水産庁）	宇佐漁港海岸	4.7	9.0〈3.0〉
横浪地域海岸	高知県（農村振興局）	カタビラ海岸	10.0	12.7
	高知県（農村振興局）	目ノ浦海岸		12.7
	高知県（農村振興局）	雁の浦海岸		12.7
	須崎市（水産庁）	池の浦漁港海岸		13.0〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	池の浦海岸		13.0
	須崎市（水産庁）	久通漁港海岸		12.6
	高知県（水管理・国土保全局）	ニゴリ海岸		13.2

※1 現時点の限られた情報に基づき想定した地形条件、現況の施設条件等を基に試算した結果（設計外力に対する必要高さ）。 出典：第３回 高知県海岸保全施設技術検討会資料(R7.12)

※2 本欄に記載の将来気候における設計津波の水位。地域海岸において延長の長い設計津波水位を記載、複数の設計津波の水位を持たせる地域海岸では、最大及び最小の水位を（ ）で記載。

※3 各地区海岸の代表断面を対象とした試算結果（海岸保全施設による波浪低減を非考慮）。〈 〉は海岸保全施設による波浪低減を考慮した結果（防波堤で囲まれた港湾・漁港では港内の数値を記載）。

※4 高知港海岸における設計津波の水位は、三重防護を考慮した場合において、現在気候および2100年時点の朔望平均満潮位を考慮した津波シミュレーションによる結果のうち高い方を記載。

※5 R6年10月の土佐湾変更時の検討結果（高潮）を記載。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
なし	・新規追加

地域海岸	海岸管理者（所管）	地区海岸	2100年時点の必要天端高の試算結果※1	
			津波※2（T.P.m）	高潮※3（T.P.m）
須崎湾①地域海岸	須崎市（水産庁）	中の島漁港海岸	10.7	9.4
	須崎市（水産庁）	野見漁港海岸		7.0
須崎湾②地域海岸	高知県（港湾局）	須崎港海岸	10.9	8.8〈2.9〉
須崎湾③地域海岸	高知県（港湾局）	須崎港海岸	13.4	8.8〈2.9〉
須崎湾④地域海岸	高知県（港湾局）	須崎港海岸	11.4	8.8〈2.9〉
	須崎市（水産庁）	新荘漁港海岸		10.5〈2.9〉
中土佐①地域海岸	高知県（水管理・国土保全局）	安和海岸	11.7	12.4
	高知県（農村振興局）	久保宇津海岸		12.8〈9.9〉
	須崎市（水産庁）	安和漁港海岸		12.9
中土佐②地域海岸	高知県（水管理・国土保全局）	水谷海岸	10.2	12.9
	高知県（水管理・国土保全局）	檜生海岸		11.9
	高知県（港湾局）	久礼港海岸		10.0〈2.9〉
	高知県（水管理・国土保全局）	塩浜海岸		6.2
	高知県（水管理・国土保全局）	笹場海岸		12.5
	高知県（農村振興局）	押岡海岸		10.0〈5.9〉
中土佐③地域海岸	高知県（港湾局）	上ノ加江港海岸	9.0	5.7〈3.0〉
	高知県（水産庁）	上ノ加江漁港海岸		5.6〈3.0〉
	高知県（農村振興局）	矢田部海岸		7.4
中土佐④地域海岸	高知県（農村振興局）	小矢井賀海岸	9.0(9.9)	11.7
	高知県（水管理・国土保全局）	矢井賀海岸		10.4〈9.2〉
	中土佐町（水産庁）	矢井賀漁港海岸		11.9〈3.0〉
	四万十町（水産庁）	志和漁港海岸		10.5
	高知県（水管理・国土保全局）	小鶴津海岸		10.5〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	大鶴津海岸		11.6
	高知県（水産庁）	浦分漁港海岸		10.5〈3.0〉
四万十興津地域海岸	高知県（水産庁）	小室漁港海岸	12.9(20.0)	10.7〈3.0〉
	高知県（農村振興局）	小室の浜海岸		12.0
	高知県（水管理・国土保全局）	烏戸海岸		12.1
	黒潮町（水産庁）	鈴漁港海岸		11.2〈3.0〉
	高知県（農村振興局）	熊の浦海岸		11.4〈9.5〉
	高知県（農村振興局）	久保浦海岸		11.2
	高知県（水管理・国土保全局）	佐賀海岸		11.2
	高知県（水産庁）	佐賀漁港海岸		11.2〈3.0〉
	高知県（港湾局）	佐賀港海岸		11.4
	高知県（水管理・国土保全局）	白浜海岸		11.3
	高知県（農村振興局）	灘（１）海岸		11.1
	高知県（農村振興局）	灘（２）海岸		11.0
	黒潮町（水産庁）	灘漁港海岸		11.3〈3.0〉
幡東①地域海岸	高知県（農村振興局）	坂本海岸	10.9(6.6)	12.4
	高知県（水管理・国土保全局）	伊田海岸		11.1
	高知県（農村振興局）	伊田海岸		10.6
	高知県（水産庁）	伊田漁港海岸		10.8〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	有井川海岸		11.2
	高知県（港湾局）	上川口港海岸		11.9〈3.0〉
	高知県（農村振興局）	上川口海岸		11.9
幡東②地域海岸	黒潮町（水産庁）	浮津漁港海岸	13.8(14.6)	11.3〈3.0〉
	高知県（水管理・国土保全局）	浮鞭海岸		11.4
	黒潮町（水産庁）	入野漁港海岸		11.7〈3.1〉
	高知県（水産庁）	田野浦漁港海岸		11.7〈3.1〉
	高知県（農村振興局）	田野浦海岸		11.6
	四万十市（水産庁）	双海漁港海岸		11.7〈3.1〉
足摺東①地域海岸	高知県（港湾局）	下田港海岸	7.1(10.9)	9.8〈9.1〉
	四万十市（水産庁）	平野漁港海岸		9.7
	四万十市（水産庁）	名鹿漁港海岸		9.4〈3.1〉
	土佐清水市（水産庁）	立石漁港海岸		9.4
足摺東②地域海岸	土佐清水市（水産庁）	布漁港海岸	14.5(8.8)	10.2〈3.1〉
	高知県（港湾局）	下ノ加江港海岸		12.2
	高知県（水管理・国土保全局）	久百々海岸		11.7〈7.1〉
	土佐清水市（水産庁）	小浜漁港海岸		11.3〈3.1〉
足摺東③地域海岸	高知県（港湾局）	以布利港海岸	11.7(11.0)	10.2〈3.1〉
足摺東④地域海岸	高知県（水産庁）	窪津漁港海岸	6.3(7.4)	9.5
	土佐清水市（水産庁）	津呂漁港海岸		9.0〈3.1〉

※1 現時点の限られた情報に基づき想定した地形条件、現況の施設条件等を基に試算した結果（設計外力に対する必要高さ）。　出典：第３回 高知県海岸保全施設技術検討会資料(R7.12)

※2 本欄に記載の将来気候における設計津波の水位。地域海岸において延長の長い設計津波水位を記載。複数の設計津波の水位を持たせる地域海岸では、最大及び最小の水位を（）で記載。

※3 各地区海岸の代表断面を対象とした試算結果（海岸保全施設による波浪低減を非考慮）。〈　〉は海岸保全施設による波浪低減を考慮した結果（防波堤で囲まれた港湾・漁港では港内の数値を記載）。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
○海岸保全施設整理表	○海岸保全施設整理表

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
27	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	坂本海岸	室戸市室戸岬町字濱4375－1地先	室戸市室戸岬町字濱4375－1地先	堤防	○	921m	9.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	①	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
28	室戸市	高知県（水産庁）	室戸岬漁港海岸	室戸市室戸岬町字濱4375－1地先	室戸市室戸岬町字西高浜5574－2地先	堤防	○	705m	10.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.9	①	室戸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	672m	10.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.9	①	室戸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
29	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	菜生海岸	室戸市室戸岬町字西高浜5574－2地先	室戸市室戸岬町字濵言ノ窪5856－1地先	堤防	○	942m	9.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.7	②	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	160m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
30	室戸市	室戸市（水産庁）	菜生漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.7	②	室戸市の一部	漁港 住宅地	—

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
27	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	坂本海岸	室戸市室戸岬町字濱4375－1地先	室戸市室戸岬町字濱4375－1地先	堤防	○	921m	9.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	①	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
28	室戸市	高知県（水産庁）	室戸岬漁港海岸	室戸市室戸岬町字濱4375－1地先	室戸市室戸岬町字西高浜5574－2地先	堤防	○	705m	10.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.9	①	室戸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	672m	10.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.9	①	室戸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
29	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	菜生海岸	室戸市室戸岬町字西高浜5574－2地先	室戸市室戸岬町字濵言ノ窪5856－1地先	堤防	○	942m	9.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.7	②	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	160m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	6箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
30	室戸市	室戸市（水産庁）	菜生漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.7	②	室戸市の一部	漁港 住宅地	—

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
31	室戸市	高知県（港湾局）	室津港海岸	室戸市室戸岬町字西菜生5816－1地先	室戸市浮津字濱屋敷1525地先	堤防	○	1,458m	11.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6～14.0	②	室戸市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
32	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	奈良師海岸	室戸市浮津字濱屋敷1525地先	室戸市元字岩谷東新町2762-85地先	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.3	②	室戸市の一部	農地住宅地	—
						消波工	—	617m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	240m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
33	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	岩戸海岸	室戸市元字岩谷東新町甲2762-175地先	室戸市元字甲西船戸2617-23地先	堤防	○	520m	8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.3	②	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	111m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	442m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	○	38m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
31	室戸市	高知県（港湾局）	室津港海岸	室戸市室戸岬町字西菜生5816－1地先	室戸市浮津字濱屋敷1525地先	堤防	○	1,458m	11.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6～14.0	②	室戸市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	8箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
32	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	奈良師海岸	室戸市浮津字濱屋敷1525地先	室戸市元字岩谷東新町2762-85地先	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.3	②	室戸市の一部	農地住宅地	—
						消波工	—	617m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	240m	—	240m	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
33	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	岩戸海岸	室戸市元字岩谷東新町甲2762-175地先	室戸市元字甲西船戸2617-23地先	堤防	○	520m	8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.3	②	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	111m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	480m	—	480m	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
34	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	元海岸	室戸市元字中江ノ尻甲1889-2地先	室戸市元字魚見サデ西甲2051-2地先	堤防	○	791m	9.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	14.9	②	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	187m	9.9	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	188m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	120m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸岸堤	○	296m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
35	室戸市	室戸市（水産庁）	元漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	14.9	②	室戸市の一部	漁港 住宅地	—
36	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	行当海岸	室戸市元字塩ケ谷甲2065-1地先	室戸市元字南行道甲2743-90地先	堤防	○	199m	10.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	14.9	②	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
37	室戸市	高知県（水産庁）	行当漁港海岸	室戸市元字南行道甲2743 90地先	室戸市元字南行道甲2360 1地先	堤防	○	60m	9.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.9	①	室戸市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
38	室戸市	室戸市（水産庁）	新村漁港海岸	室戸市元字南行道甲2360-1地先	室戸市元字不動甲2470-1地先	堤防	—	336m	9.1	—	—	—	室戸市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
39	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	平尾海岸	室戸市元字不動甲2473-6地先	室戸市元字北平尾甲2748-16地先	堤防	○	418m	9.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.6	①	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
34	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	元海岸	室戸市元字中江ノ尻甲1889-2地先	室戸市元字魚見サデ西甲2051-2地先	堤防	○	791m	9.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	14.9	②	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	187m	9.9	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	188m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	480m	—	480m	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
35	室戸市	室戸市（水産庁）	元漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	14.9	②	室戸市の一部	漁港 住宅地	—
36	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	行当海岸	室戸市元字塩ケ谷甲2065-1地先	室戸市元字南行道甲2743-90地先	堤防	○	199m	10.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	14.9	②	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
37	室戸市	高知県（水産庁）	行当漁港海岸	室戸市元字南行道甲2743-90地先	室戸市元字南行道甲2360-1地先	堤防	○	60m	9.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.9	①	室戸市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
38	室戸市	室戸市（水産庁）	新村漁港海岸	室戸市元字南行道甲2360-1地先	室戸市元字不動甲2470-1地先	堤防	—	336m	9.1	—	—	—	室戸市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
39	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	平尾海岸	室戸市元字不動甲2473-6地先	室戸市元字北平尾甲2748-16地先	堤防	○	418m	9.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.6	①	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	4箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」 改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端 区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
40	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	黒耳海岸	室戸市吉良川町字星神社参詣道西地林丙887-1地先	室戸市吉良川町字星神社参詣道西地林丙887-1地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
41	室戸市	室戸市（水産庁）	佐土漁港海岸	室戸市吉良川町字星神社参詣道西地林丙887-1地先	室戸市吉良川町字東松原甲4015-25地先	堤防	—	60m	10.0	—	—	—	室戸市の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
42	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	吉良川海岸	室戸市吉良川町字東松原甲3435地先	室戸市吉良川町字松原乙4658-1地先	堤防	—	1,326m	11.2	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	192m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	440m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	○	100m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
43	室戸市	室戸市（水産庁）	吉良川漁港海岸	室戸市吉良川町字立石乙3449地先	室戸市吉良川町字立石乙3481地先	堤防	—	401m	10.0	—	—	—	室戸市の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」 改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端 区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
40	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	黒耳海岸	室戸市吉良川町字星神社参詣道西地林丙887-1地先	室戸市吉良川町字星神社参詣道西地林丙887-1地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
41	室戸市	室戸市（水産庁）	佐土漁港海岸	室戸市吉良川町字星神社参詣道西地林丙887-1地先	室戸市吉良川町字東松原甲4015-25地先	堤防	—	60m	10.0	—	—	—	室戸市の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
42	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	吉良川海岸	室戸市吉良川町字東松原甲3435地先	室戸市吉良川町字松原乙4658-1地先	堤防	—	1,326m	11.2	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	192m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	440m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	—	100m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	17箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
43	室戸市	室戸市（水産庁）	吉良川漁港海岸	室戸市吉良川町字立石乙3449地先	室戸市吉良川町字立石乙3481地先	堤防	—	401m	10.0	—	—	—	室戸市の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
44	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	羽根海岸	室戸市羽根町字上船場甲740-3地先	室戸市羽根町字浜乙3209-3地先	堤防	○	182m	11.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.0	①	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	—
45	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	羽根坂本海岸	室戸市羽根町字妻3029地先	室戸市羽根町字西坂本3209-223地先	消波工	—	488m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						堤防	—	275m	9.9	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						人工リーフ	○	170m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
46	室戸市	室戸市（水産庁）	羽根漁港海岸	要指定	要指定	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
47	奈半利町	高知県（水産庁）	加領郷漁港海岸	安芸郡奈半利町甲字大浦14−4地先	安芸郡奈半利町甲字大西浜地先	堤防	—	259m	10.1	—	—	—	奈半利町の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
44	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	羽根海岸	室戸市羽根町字上船場甲740-3地先	室戸市羽根町字浜乙3209-3地先	堤防	○	182m	11.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.0	①	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						人工リーフ	※	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	—
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
45	室戸市	高知県（水管理・国土保全局）	羽根坂本海岸	室戸市羽根町字妻3029地先	室戸市羽根町字西坂本3209-223地先	消波工	—	488m	—	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						堤防	—	275m	9.9	—	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						人工リーフ	○	170m	—	260m	—	—	室戸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
46	室戸市	室戸市（水産庁）	羽根漁港海岸	要指定	要指定	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
47	奈半利町	高知県（水産庁）	加領郷漁港海岸	安芸郡奈半利町甲字大浦14−4地先	安芸郡奈半利町甲字大西浜地先	堤防	—	259m	10.1	—	—	—	奈半利町の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	奈半利町の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
48	奈半利町	高知県（水管理・国土保全局）	加領郷海岸	安芸郡奈半利町字大西浜地先	安芸郡奈半利町字壱本松甲926－1地先	堤防	—	571m	9.1	—	—	—	奈半利町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
49	奈半利町・田野町	高知県（港湾局）	奈半利港海岸	安芸郡奈半利町1904－1地先	安芸郡田野町西海浜2738－6地先	堤防	○	4,317m	10.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3	①	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	1,738m	9.0	—	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	648m	7.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	2,968m	—	—	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	392m	—	—	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
50	田野町	高知県（水管理・国土保全局）	田野海岸	安芸郡田野町字西海浜2738-6地先	安芸郡田野町字西海浜2738-8地先	堤防	—	389m	10.6	—	—	—	田野町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを配載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
48	奈半利町	高知県（水管理・国土保全局）	加領郷海岸	安芸郡奈半利町字大西浜地先	安芸郡奈半利町字壱本松甲926－1地先	堤防	—	571m	9.1	—	—	—	奈半利町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	奈半利町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
49	奈半利町・田野町	高知県（港湾局）	奈半利港海岸	安芸郡奈半利町1904－1地先	安芸郡田野町西海浜2738－6地先	堤防	○	4,317m	10.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3	①	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	1,738m	9.0	—	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	3,076m	—	—	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	392m	—	—	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	26箇所	—	—	—	—	奈半利町、田野町の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
50	田野町	高知県（水管理・国土保全局）	田野海岸	安芸郡田野町字西海浜2738-6地先	安芸郡田野町字西海浜2738-8地先	堤防	—	389m	10.6	—	—	—	田野町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	田野町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
51	安田町	高知県（水管理・国土保全局）	不動海岸	安芸郡安田町安田字三ツ石2665-15地先	安芸郡安田町安田字山ノ神2703-1地先	堤防	—	1,310m	10.0	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
52	安田町	高知県（水管理・国土保全局）	安田海岸	安芸郡安田町安田字薬師浜1574-2地先	安芸郡安田町安田字薬師浜2752-18地先	堤防	—	891m	10.1	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	—
53	安田町	高知県（水管理・国土保全局）	唐の浜海岸	安芸郡安田町安田字西薬師浜2752-18地先	安芸郡安田町唐浜字西浜松2766地先	堤防	—	1,100m	9.4	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	—
54	安田町	安田町（水産庁）	安田漁港海岸	安芸郡安田町唐浜字西浜松2766地先	安芸市下山字八代地2449-1地先	堤防	—	365m	10.1	—	—	—	安田町の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
55	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	東下山海岸	安芸市下山字八代地2449 1地先	安芸市下山字メノトノシリ地先	堤防	○	1,198m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
51	安田町	高知県（水管理・国土保全局）	不動海岸	安芸郡安田町安田字三ツ石2665-15地先	安芸郡安田町安田字山ノ神2703-1地先	堤防	—	1,310m	10.0	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
52	安田町	高知県（水管理・国土保全局）	安田海岸	安芸郡安田町安田字薬師浜1574-2地先	安芸郡安田町安田字薬師浜2752-18地先	堤防	—	891m	10.1	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	—
						陸こう	—	6箇所	—	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
53	安田町	高知県（水管理・国土保全局）	唐の浜海岸	安芸郡安田町安田字西薬師浜2752-18地先	安芸郡安田町唐浜字西浜松2766地先	堤防	—	170m	9.4	—	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	安田町の一部	農地 住宅地	—
54	安田町	安田町（水産庁）	安田漁港海岸	安芸郡安田町唐浜字西浜松2766地先	安芸市下山字八代地2449-1地先	堤防	—	371m	10.1	—	—	—	安田町の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
55	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	東下山海岸	安芸市下山字八代地2449-1地先	安芸市下山字メノトノシリ地先	堤防	○	1,198m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	6箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
56	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	下山海岸	安芸市下山字橋ノ本357-4地先	安芸市下山字西ノ濱2438-5地先	堤防	—	530m	10.1	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
57	安芸市	安芸市（水産庁）	伊尾木漁港海岸 下山地区	安芸市下山字西ノ濱2438-5地先	安芸市大字下山ヒレツカ2427-12地先	堤防	○	685m	10.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	①	安芸市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地	—
57	安芸市	安芸市（水産庁）	伊尾木漁港海岸 川北地区	安芸市伊尾木字沖代619-1地先	安芸市伊尾木字西沖代641-1地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
58	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	伊尾木海岸	安芸市下山字ヒキ岩1414－2地先	安芸市伊尾木字沖代619－1地先	堤防	○	2,887m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	1,024m	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	—	865m	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
56	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	下山海岸	安芸市下山字橋ノ本357-4地先	安芸市下山字西ノ濱2438-5地先	堤防	—	530m	10.1	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
57	安芸市	安芸市（水産庁）	伊尾木漁港海岸 下山地区	安芸市下山字西ノ濱2438-5地先	安芸市大字下山ヒレツカ2427-12地先	堤防	○	685m	10.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	①	安芸市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地	—
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
57	安芸市	安芸市（水産庁）	伊尾木漁港海岸 川北地区	安芸市伊尾木字沖代619-1地先	安芸市伊尾木字西沖代641-1地先	堤防	○	300.0	10.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	①	安芸市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	300m	—	—	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
58	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	伊尾木海岸	安芸市下山字ヒキ岩1414－2地先	安芸市伊尾木字沖代619－1地先	堤防	○	2,887m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	463m	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	—	505m	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	17箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端 区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
59	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	川北海岸	安芸市川北甲字沖ノ嶋1785地先	安芸市川北甲字沖ノ嶋1785地先	堤防	○	647m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
60	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	安芸海岸	安芸市字日ノ出町1421－2地先	安芸市字清和町2041－1地先	堤防	○	1,079m	9.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.6	①	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	8箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
61	安芸市	高知県（水産庁）	安芸漁港海岸	安芸市東浜字清和町2041－1地先	安芸市津久茂町3430－29地先	堤防	○	1,358m	10.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3	①	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	7箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
62	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	西浜海岸	安芸市津久茂町3430－29地先	安芸市穴内乙字東平2340－10地先	堤防	○	1,232m	11.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.4	①	安芸市の一部	住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	194m	—	—	—	—	安芸市の一部	住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	—	597m	—	—	—	—	安芸市の一部	住宅地	巡視及び異常時点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端 区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
59	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	川北海岸	安芸市川 北甲字沖ノ嶋1785地先	安芸市川北甲字沖ノ嶋1785地先	堤防	○	647m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
60	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	安芸海岸	安芸市字日ノ出町1421－2地先	安芸市字清和町2041－1地先	堤防	○	1,079m	9.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.6	①	安芸市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	8箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
61	安芸市	高知県（水産庁）	安芸漁港海岸	安芸市東浜字清和町2041－1地先	安芸市津久茂町3430－29地先	堤防	○	1,358m	10.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3	①	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	8箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
62	安芸市	高知県（水管理・国土保全局）	西浜海岸	安芸市津久茂町3430－29地先	安芸市穴内乙字東平2340－10地先	堤防	○	1,232m	11.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.4	①	安芸市の一部	住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	194m	—	—	—	—	安芸市の一部	住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	○	539m	—	570m	—	—	安芸市の一部	住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	安芸市の一部	住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端 区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
63	安芸市	安芸市（水産庁）	穴内漁港海岸	安芸市穴内乙2330-2地先	安芸市赤野甲3100-5地先	堤防	—	1,563m	11.4	—	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	539m	—	1031m	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	—	580m	—	—	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
64	安芸市	安芸市（水産庁）	赤野漁港海岸	要指定	要指定	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
65	安芸市・芸西村	高知県（水管理・国土保全局）	芸西海岸	安芸市赤野字浜田3068地先	安芸郡芸西村西分乙休場54-1地先	堤防	—	4,442m	11.0	—	—	—	安芸市の一部 芸西村の一部	住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
66	芸西村	芸西村（水産庁）	西分漁港海岸	要指定	要指定	離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	芸西村の一部	漁港 住宅地	—

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端 区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
63	安芸市	安芸市（水産庁）	穴内漁港海岸	安芸市穴内乙2330-2地先	安芸市赤野甲3100-5地先	堤防	—	1,563m	11.4	—	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	539m	—	539m	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	○	260m	—	580m	—	—	安芸市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
64	安芸市	安芸市（水産庁）	赤野漁港海岸	要指定	要指定	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
65	安芸市・芸西村	高知県（水管理・国土保全局）	芸西海岸	安芸市赤野字浜田3068地先	安芸郡芸西村西分乙休場54-1地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
66	芸西村	芸西村（水産庁）	西分漁港海岸	要指定	要指定	離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	芸西村の一部	漁港 住宅地	—

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
67	香南市	香南市（水産庁）	住吉漁港海岸	香南市夜須町手結山字永田78地先	香南市夜須町手結山字放レ山472地先	堤防	○	413m	6.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	6.3	①	香南市の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
68	香南市	高知県（水管理・国土保全局）	塩屋海岸	香南市夜須町手結山字塩屋1319地先	香南市夜須町手結山字塩屋1320-イ地先	堤防	○	242m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	香南市の一部	農地住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
67	香南市	香南市（水産庁）	住吉漁港海岸	香南市夜須町手結山字永田78地先	香南市夜須町手結山字放レ山472地先	堤防	○	413m	6.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	6.3	①	香南市の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	－	3箇所	－	－	－	－	香南市の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	－	1箇所	－	－	－	－	香南市の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
68	香南市	高知県（水管理・国土保全局）	塩屋海岸	香南市夜須町手結山字塩屋1319地先	香南市夜須町手結山字塩屋1320-イ地先	堤防	○	242m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	香南市の一部	農地住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	－	2箇所	－	－	－	－	香南市の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	－	2箇所	－	－	－	－	香南市の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
69	香南市	高知県（港湾局）	手結港海岸	香南市夜須町手結字南山1360－23地先	香南市香我美町岸本字マノ丸996－177地先	堤防	○	804m	10.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.4	①	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	715m	7.5	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	326m	4.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	396m	—	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						潜堤	—	291m	—	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
69	香南市	高知県（港湾局）	手結港海岸	香南市夜須町手結字南山1360－23地先	香南市香我美町岸本字マノ丸996－177地先	堤防	○	804m	10.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.4	①	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	715m	7.5	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	326m	4.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	396m	—	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						潜堤	—	291m	—	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	10箇所	—	—	—	—	香南市の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
70	香南市	高知県（水管理・国土保全局）	岸本海岸	香南市香我美町岸本字マノ丸996-177地先	香南市香我美町岸本字マノ丸996-128地先	堤防	○	573m	10.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.5◆	③	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	322m	—	400m	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
71	香南市	高知県（農村振興局）	赤岡岸本海岸	香南市香我美町岸本字マノ丸996-128地先	香南市香我美町岸本字ルノ丸328-52地先	堤防	○	118m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.5◆	③	香南市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
72	香南市	高知県（水管理・国土保全局）	赤岡海岸	香南市香我美町岸本字ルノ丸328-52地先	香南市香我美町岸本字東荒183-40地先	堤防	○	1,290m	10.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.5◆	③	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	—
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
73	香南市	高知県（水産庁）	赤岡漁港海岸	香南市香我美町岸本字東荒183-40地先	香南市吉川町古川字松ケ瀬990-9	堤防	○ ◇	333m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.5◆	③	香南市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	香南市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

◆将来の気候変動を考慮し、2℃上昇を前提とした2100年時点の必要天端高（平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を考慮した波のうちあげ高）を示す。
なお、波のうちあげ高は、現行計画の海岸保全施設整備事業の完了を想定した断面（既往の高知海岸保全技術検討委員会での等深線変化モデルによる事業完了後の砂浜幅の予測値）を設定し、現状の施設状況（堤防、離岸堤等）に基づいて検討したものである。ただし、今後、詳細検討の段階において必要な調査、検討等を経て決定する。
※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高、高潮・高波に対する必要天端高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位　③：高潮・高波）

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
70	香南市	高知県（水管理・国土保全局）	岸本海岸	香南市香我美町岸本字マノ丸996-177地先	香南市香我美町岸本字マノ丸996-128地先	堤防	○	573m	10.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.5◆	③	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	40m	—	400m	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
71	香南市	高知県（農村振興局）	赤岡岸本海岸	香南市香我美町岸本字マノ丸996-128地先	香南市香我美町岸本字ルノ丸328-52地先	堤防	○	118m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	香南市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
72	香南市	高知県（水管理・国土保全局）	赤岡海岸	香南市香我美町岸本字ルノ丸328-52地先	香南市香我美町岸本字東荒183-40地先	堤防	○	1,290m	10.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.5◆	③	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	—
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
73	香南市	高知県（水産庁）	赤岡漁港海岸	香南市香我美町岸本字東荒183-40地先	香南市吉川町古川字松ケ瀬990-9	堤防	○	333m	10.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.2	①	香南市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	香南市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

◆将来の気候変動を考慮し、2℃上昇を前提とした2100年時点の必要天端高（平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を考慮した波のうちあげ高）を示す。
なお、波のうちあげ高は、現行計画の海岸保全施設整備事業の完了を想定した断面（既往の高知海岸保全技術検討委員会での等深線変化モデルによる事業完了後の砂浜幅の予測値）を設定し、現状の施設状況（堤防、離岸堤等）に基づいて検討したものである。ただし、今後、詳細検討の段階において必要な調査、検討等を経て決定する。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高、高潮・高波に対する必要天端高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位　③：高潮・高波）

変更記載内容（案）

・時点更新
・・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
74	香南市	高知県（水管理・国土保全局）	吉川漁港	香南市吉川町古川字松ケ瀬990-9地先	香南市吉川町吉原字八夕前2862-6	堤防	○	2,134m	11.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.2◆	③	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	◎	810m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						潜堤	—	139m	—	—	—	—	香南市の一部	漁港 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
75	香南市	香南市（水産庁）	吉川漁港海岸	香南市吉川町吉原字ハタ前2862-6	香南市吉川町吉原字川尻2860-3	堤防	○	353m	10.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.2◆	③	香南市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	200m	—	—	—	—	香南市の一部	漁港 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
77	南国市	高知県（農村振興局）	十市前浜海岸	南国市十市東沢4786-1地先	南国市十市東沢4789地先	堤防	○	80m	9.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.4◆	③	南国市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	南国市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
78	南国市・高知市	高知県（水管理・国土保全局）	十市前浜海岸	南国市久枝字東塩浜179-ロ地先	高知市仁井田字九窪42-3地先	堤防	○	8,159m	10.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.4◆	③	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	7,258m	—	—	—	—	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						消波工	—	6,373m	—	—	—	—	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	—	310m	—	—	—	—	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						砂浜	—	37,115m²（延長1,116m）	—	—	—	—	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。

◆将来の気候変動を考慮し、2℃上昇を前提とした2100年時点の必要天端高（平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を考慮した波のうちあげ高）を示す。
なお、波のうちあげ高は、現行計画の海岸保全施設整備事業の完了を想定した断面（既往の高知海岸保全技術検討委員会での等深線変化モデルによる事業完了後の砂浜幅の予測値）を設定し、現状の施設状況（堤防、離岸堤等）に基づいて検討したものである。ただし、今後、詳細検討の段階において必要な調査、検討等を経て決定する。
※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高、高潮・高波に対する必要天端高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位　③：高潮・高波）

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
74	香南市	高知県（水管理・国土保全局）	吉川海岸	香南市吉川町古川字松ケ瀬990-9地先	香南市吉川町古川字東清2888-4地先	堤防	○	1,520m	11.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.2◆	③	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	○	400m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	香南市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
75	香南市	香南市（水産庁）	吉川漁港海岸	香南市吉川町古川字東清2888-4	香南市吉川町古川字清出1843-2地先	堤防	○	967m	10.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	①	香南市の一部	漁港 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	610m	—	—	—	—	香南市の一部	漁港 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						潜堤	—	139m	—	—	—	—	香南市の一部	漁港 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	香南市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
77	南国市	高知県（農村振興局）	十市前浜海岸	南国市十市東沢4786-1地先	南国市十市東沢4789地先	堤防	○	80m	9.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3	②	南国市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
78	南国市・高知市	高知県（水管理・国土保全局）	十市前浜海岸	南国市久枝字東塩浜179-ニ地先	高知市仁井田字九窪42-3地先	堤防	○	8,159m	10.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.4◆	③	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	7,258m	—	—	—	—	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						消波工	—	6,373m	—	—	—	—	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						人工リーフ	—	310m	—	—	—	—	南国市・高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。

◆将来の気候変動を考慮し、2℃上昇を前提とした2100年時点の必要天端高（平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を考慮した波のうちあげ高）を示す。
なお、波のうちあげ高は、現行計画の海岸保全施設整備事業の完了を想定した断面（既往の高知海岸保全技術検討委員会での等深線変化モデルによる事業完了後の砂浜幅の予測値）を設定し、現状の施設状況〔堤防、離岸堤等〕に基づいて検討したものである。ただし、今後、詳細検討の段階において必要な調査、検討等を経て決定する。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高、高潮・高波に対する必要天端高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位　③：高潮・高波）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
79	高知市	高知県（港湾局）	高知港海岸	高知市仁井田字九窪42－3地先	高知市浦戸字城山830－3地先	堤防	○	10,573m	4.0～9.4	10,748m	4.0～11.3	*	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	15,171m	4.0～9.4	16,073m	4.0～14.5	*	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○ ◎	9,017m	4.0～9.4	9,391m	4.0～9.4	*	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	673m	—	603m	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	11箇所	—	16箇所	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						津波防波堤	◎	—	—	209m	9.3～11.5	*	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	10箇所	—	—	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	213箇所	—	—	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						排水機場	—	4箇所	—	—	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

＊「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、現在気候における必要天端高を記載している
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
79	高知市	高知県（港湾局）	高知港海岸	高知市仁井田字九窪42－3地先	高知市浦戸字城山830－3地先	堤防	○	10,573m	4.0～9.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.0～9.4	①	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	15,171m	4.0～9.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.0～9.4	①	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	9,017m	4.0～9.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.0～9.4	①	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	673m	—	—	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	11箇所	—	—	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	10箇所	—	—	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	213箇所	—	—	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						排水機場	—	4箇所	—	—	—	—	高知市の一部	港湾 住宅地 農地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
80	高知市	高知県（水管理・国土保全局）	長浜海岸	高知市浦戸字城山830-3地先	高知市長浜字西並松6146地先	護岸	○	3,578m	11.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.5★	③	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	2,439m	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	○	835m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	20箇所	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
81	高知市	高知県（水管理・国土保全局）	戸原海岸	高知市春野町東諸木字国門山4215-2地先	高知市春野町甲殿字塩漬1423-2地先	護岸	○	2,683m	10.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1★	③	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	2,488m	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	○	385m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	15箇所	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
82	高知市	高知市（水産庁）	春野漁港海岸	高知市春野町甲殿字塩漬1423-2地先	高知市春野町仁ノ字小松崎3868-2地先	堤防	○	591m	10.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1★	③	高知市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。

◆将来の気候変動を考慮し、2℃上昇を前提とした2100年時点の必要天端高（平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を考慮した波のうちあげ高）を示す。
なお、波のうちあげ高は、現行計画の海岸保全施設整備事業の完了を想定した断面（既往の高知海岸保全技術検討委員会での等深線変化モデルによる事業完了後の砂浜幅の予測値）を設定し、現状の施設状況（堤防、離岸堤等）に基づいて検討したものである。ただし、今後、詳細検討の段階において必要な調査、検討等を経て決定する。
※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高、高潮・高波に対する必要天端高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位　③：高潮・高波）

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
80	高知市	高知県（水管理・国土保全局）	長浜海岸	高知市浦戸字城山830-3地先	高知市長浜字西並松6146地先	護岸	○	3,578m	11.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.5★	③	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	2,439m	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	○	835m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	20箇所	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
81	高知市	高知県（水管理・国土保全局）	戸原海岸	高知市春野町東諸木字国門山4215-2地先	高知市春野町甲殿字塩漬1423-2地先	護岸	○	2,683m	10.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1★	③	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	2,488m	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	○	385m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	15箇所	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地 工業用地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
82	高知市	高知市（水産庁）	春野漁港海岸	高知市春野町甲殿字塩漬1423-2地先	高知市春野町仁ノ字小松崎3868-2地先	堤防	○	582m	10.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3	①	高知市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	室戸市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

◆将来の気候変動を考慮し、2℃上昇を前提とした2100年時点の必要天端高（平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を考慮した波のうちあげ高）を示す。
なお、波のうちあげ高は、現行計画の海岸保全施設整備事業の完了を想定した断面（既往の高知海岸保全技術検討委員会での等深線変化モデルによる事業完了後の砂浜幅の予測値）を設定し、現状の施設状況（堤防、離岸堤等）に基づいて検討したものである。ただし、今後、詳細検討の段階において必要な調査、検討等を経て決定する。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高、高潮・高波に対する必要天端高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位　③：高潮・高波）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
83	高知市	高知県（水管理・国土保全局）	仁ノ海岸	高知市春野町仁ノ字小松崎3868-2地先	高知市春野町仁ノ字中州3833-1地先	護岸	—	1,539m	10.3	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	400m	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						消波工	—	1,262m	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
84	土佐市	高知県（水管理・国土保全局）	新居海岸	仁淀川左岸導流堤先端の点	土佐市新居字池ノ浦10地先	護岸	—	1,710m	10.5	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	436m	—	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						消波工	—	1,807m	—	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	570m	—	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						砂浜	—	29,842m²（延長447.5m）	—	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。

◆将来の気候変動を考慮し、2℃上昇を前提とした2100年時点の必要天端高（平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を考慮した波のうちあげ高）を示す。
なお、波のうちあげ高は、現行計画の海岸保全施設整備事業の完了を想定した断面（既往の高知海岸保全技術検討委員会での等深線変化モデルによる事業完了後の砂浜幅の予測値）を設定し、現状の施設状況（堤防、離岸堤等）に基づいて検討したものである。ただし、今後、詳細検討の段階において必要な調査、検討等を経て決定する。
※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高、高潮・高波に対する必要天端高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位　③：高潮・高波）

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
83	高知市	高知県（水管理・国土保全局）	仁ノ海岸	高知市春野町仁ノ字小松崎3868-2地先	高知市春野町仁ノ字中州3833-1地先	護岸	—	1,539m	10.3	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	400m	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						消波工	—	1,262m	—	—	—	—	高知市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
84	土佐市	高知県（水管理・国土保全局）	新居海岸	仁淀川左岸導流堤先端の点	土佐市新居字池ノ浦10地先	護岸	—	1,710m	10.5	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	435m	—	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						消波工	—	1,807m	—	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	570m	—	—	—	—	土佐市の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。

◆将来の気候変動を考慮し、2℃上昇を前提とした2100年時点の必要天端高（平均海面水位の上昇と高潮偏差の増大を考慮した波のうちあげ高）を示す。
なお、波のうちあげ高は、現行計画の海岸保全施設整備事業の完了を想定した断面（既往の高知海岸保全技術検討委員会での等深線変化モデルによる事業完了後の砂浜幅の予測値）を設定し、現状の施設状況（堤防、離岸堤等）に基づいて検討したものである。ただし、今後、詳細検討の段階において必要な調査、検討等を経て決定する。
※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高、高潮・高波に対する必要天端高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位　③：高潮・高波）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
85	土佐市・須崎市	高知県（水産庁）	宇佐漁港海岸	土佐市新居字池ノ浦10地先	須崎市浦ノ字下中山大崎179－5地先	堤防	○	6,087m	4.2～6.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.2～10.5	—	土佐市・須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	487m	—	—	—	—	土佐市の一部	住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						護岸	○	7,213m	4.2～6.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.2～10.5	—	土佐市・須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	1,052m	4.2～6.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.2～10.5	—	土佐市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	250m	—	—	—	—	土佐市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						潜堤	—	15m	—	—	—	—	土佐市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	5箇所	—	—	—	—	土佐市・須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	92箇所	—	—	—	—	土佐市・須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
85	土佐市・須崎市	高知県（水産庁）	宇佐漁港海岸	土佐市新居字池ノ浦10地先	須崎市浦ノ字下中山大崎179－5地先	堤防	○	6,087m	4.2～6.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.2～10.5	—	土佐市・須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	487m	—	—	—	—	土佐市の一部	住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						護岸	○	7,213m	4.2～6.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.2～10.5	—	土佐市・須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	1,052m	4.2～6.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.2～10.5	—	土佐市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	250m	—	—	—	—	土佐市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						潜堤	—	16m	—	—	—	—	土佐市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	8箇所	—	—	—	—	土佐市・須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	123箇所	—	—	—	—	土佐市・須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
86	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	灰方海岸	須崎市浦ノ内灰方字横網代56-2地先	須崎市浦ノ内灰方字弘浦1111-3地先	堤防	○	2,731m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
87	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	田条海岸	須崎市浦ノ内灰方字茅畦1153-28地先	須崎市浦ノ内灰方字横網代56-2地先	堤防	○	347m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
88	須崎市	須崎市（水産庁）	深浦漁港海岸	須崎市浦ノ内灰方字横網代56-2地先	須崎市浦ノ内塩間字ナダ679-3地先	堤防	○	224m	4.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.4	①	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	1,101m	4.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.4	③	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
89	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	塩間海岸	須崎市浦ノ内塩間字ナダ679-3地先	須崎市浦ノ内塩間字小谷口199地先	堤防	○	903m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	7箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
86	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	灰方海岸	須崎市浦ノ内灰方字横網代56-2地先	須崎市浦ノ内灰方字弘浦1111-3地先	堤防	○	1,144m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	6箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
87	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	田条海岸	須崎市浦ノ内灰方字茅畦1153-28地先	須崎市浦ノ内灰方字横網代56-2地先	堤防	○	210m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
88	須崎市	須崎市（水産庁）	深浦漁港海岸	須崎市浦ノ内灰方字横網代56-2地先	須崎市浦ノ内塩間字ナダ679-3地先	堤防	○	275m	4.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.4	①	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	504m	4.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.4	③	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	15箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
89	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	塩間海岸	須崎市浦ノ内塩間字ナダ679-3地先	須崎市浦ノ内塩間字小谷口199地先	堤防	○	805m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	7箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
90	須崎市	高知県（農村振興局）	塩間海岸	須崎市浦ノ内塩間字船附203-8地先	須崎市浦ノ内塩間字白石631地先	堤防	○	612m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
91	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	出見海岸	須崎市浦ノ内塩間字白石626地先	須崎市浦ノ内塩間字芝崎46-9地先	堤防	○	918m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	8箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
92	須崎市	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	出見（1）海岸	須崎市浦ノ内出見字汐ヤ崎1374-0地先	須崎市浦ノ内出見字新崎1403-1地先	堤防	○	266m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
93	須崎市	高知県（農村振興局）	出見（2）海岸	須崎市浦ノ内出見字新崎1091-1地先	須崎市浦ノ内立目字堀木ウツ尻34-2地先	堤防	○	1,581m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
90	須崎市	高知県（農村振興局）	塩間海岸	須崎市浦ノ内塩間字船附203-8地先	須崎市浦ノ内塩間字白石631地先	堤防	○	432m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
91	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	出見海岸	須崎市浦ノ内塩間字白石626地先	須崎市浦ノ内塩間字芝崎46-9地先	堤防	○	1,403m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	14箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
92	須崎市	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	出見（1）海岸	須崎市浦ノ内出見字汐ヤ崎1374-0地先	須崎市浦ノ内出見字新崎1403-1地先	堤防	○	266m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
93	須崎市	高知県（農村振興局）	出見（2）海岸	須崎市浦ノ内出見字新崎1091-1地先	須崎市浦ノ内立目字堀木ウツ尻34-2地先	堤防	○	1,581m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	14箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
94	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	立目海岸	須崎市浦ノ内立目摺木字ウズ尻33-1地先	須崎市浦ノ内立目摺木字嶋688-2地先	堤防	○	314m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
95	須崎市	高知県（農村振興局）	立目海岸	須崎市浦ノ内立目摺木字嶋686-2地先	須崎市浦ノ内立目摺木字小アジロ718-2地先	堤防	○	1,119m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
96	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	摺木海岸	須崎市浦ノ内立目摺木字小アジロ718-2地先	須崎市浦ノ内立目摺木字芝ノ前598-1地先	堤防	—	460m	4.6	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
97	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	東横浪海岸	須崎市浦ノ内立目摺木字芝ノ前598-1地先	須崎市浦ノ内東分字東横浪24-口地先	堤防	○	188m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
98	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	横浪東海岸	須崎市浦ノ内東分字東横浪24-口地先	須崎市浦ノ内東分字西横浪29地先	堤防	○	295m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
94	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	立目海岸	須崎市浦ノ内立目摺木字ウズ尻33-1地先	須崎市浦ノ内立目摺木字嶋688-2地先	堤防	○	314m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
95	須崎市	高知県（農村振興局）	立目海岸	須崎市浦ノ内立目摺木字嶋686-2地先	須崎市浦ノ内立目摺木字小アジロ718-2地先	堤防	○	1,191m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	6箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
96	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	摺木海岸	須崎市浦ノ内立目摺木字小アジロ718-2地先	須崎市浦ノ内立目摺木字芝ノ前598-1地先	堤防	○	460m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
97	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	東横浪海岸	須崎市浦ノ内立目摺木字芝ノ前598-1地先	須崎市浦ノ内東分字東横浪24-口地先	堤防	○	365m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	11箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
98	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	横浪東海岸	須崎市浦ノ内東分字東横浪24-口地先	須崎市浦ノ内東分字西横浪29地先	堤防	○	295m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
99	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	横浪海岸	須崎市浦ノ内東分字西横浪29地先	須崎市浦ノ内東分字ヒヨウウラシヲタ168-84地先	堤防	○	841m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
100	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	大嶋海岸	須崎市浦ノ内東分字コズナ3868-15地先	須崎市浦ノ内東分字イチラク3463-1地先	堤防	○	1,120m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
101	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	中の浦海岸	須崎市浦ノ内東分字イチラク3452-1地先	須崎市浦ノ内東分ナカシオタ3504-イ-2地先	堤防	○	493m	4.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.8	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	4箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
102	須崎市	高知県（農村振興局）	坂内海岸	須崎市浦ノ内西分字菅ノ浜69-29地先	須崎市浦ノ内東分字コワダ3707地先	堤防	○	1,999m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	14箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
99	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	横波海岸	須崎市浦ノ内東分字西横波29地先	須崎市浦ノ内東分字ヒヨウウラシヲタ168-84地先	堤防	○	841m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
100	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	大嶋海岸	須崎市浦ノ内東分字コズナ3868-15地先	須崎市浦ノ内東分字イチラク3463-1地先	堤防	○	1,120m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
101	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	中の浦海岸	須崎市浦ノ内東分字イチラク3462-1地先	須崎市浦ノ内東分ナカシオタ3504-イ-2地先	堤防	○	1,005m	4.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.8	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
102	須崎市	高知県（農村振興局）	坂内海岸	須崎市浦ノ内西分字菅ノ浜69-29地先	須崎市浦ノ内東分字コワダ3707地先	堤防	○	2,46/m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	12箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
103	須崎市	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	鳴無（１）海岸	須崎市浦ノ内東分字ハマダヲシジオタ2989-口地先	須崎市浦ノ内東分字トビガス3419地先	堤防	○	1,464m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	12箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
104	須崎市	高知県（農村振興局）	鳴無（２）海岸	須崎市浦ノ内東分字トビガス山3438-3地先	須崎市浦ノ内東分字シライシ3442-1地先	堤防	○	119m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	④	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
105	須崎市	高知県（農村振興局）	鳴無（３）海岸	須崎市浦ノ内東分字トビガス3419地先	須崎市浦ノ内東分字トビガス山3438-3地先	堤防	○	48m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
105	須崎市	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	須ノ浦（１）海岸	須崎市浦ノ内須ノ浦字神母ノ前93-3地先	須崎市浦ノ内須ノ浦字神母ノ前93-16地先	堤防	○	300m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	③	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	7箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
107	須崎市	高知県（農村振興局）	須ノ浦（２）海岸	須崎市浦ノ内須ノ浦字大和田20地先	須崎市浦ノ内須ノ浦字大和田612地先	堤防	○	1,529m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	18箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
103	須崎市	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	鳴無（１）海岸	須崎市浦ノ内東分字ハマダヲシジオタ2989-口地先	須崎市浦ノ内東分字トビガス3419地先	堤防	○	1,270m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	15箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
104	須崎市	高知県（農村振興局）	鳴無（２）海岸	須崎市浦ノ内東分字トビガス山3438-3地先	須崎市浦ノ内東分字シライシ3442-1地先	堤防	○	158m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
105	須崎市	高知県（農村振興局）	鳴無（３）海岸	須崎市浦ノ内東分字トビガス3419地先	須崎市浦ノ内東分字トビガス山3438-3地先	堤防	○	44m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
106	須崎市	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	須ノ浦（１）海岸	須崎市浦ノ内須ノ浦字神母ノ前93-3地先	須崎市浦ノ内須ノ浦字神母ノ前93-16地先	堤防	○	421m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	7箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
107	須崎市	高知県（農村振興局）	須ノ浦（２）海岸	須崎市浦ノ内須ノ浦字大和田20地先	須崎市浦ノ内須ノ浦字大和田612地先	堤防	○	1,434m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	18箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高 (T.P.m)	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高 (T.P.m)	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
108	須崎市	高知県（農村振興局）	須ノ浦シノベ海岸	須崎市浦ノ内須ノ浦字新屋敷365-2地先	須崎市浦ノ内須ノ浦字シノベ367-18地先	堤防	○	471m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
109	須崎市	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	福良（１）海岸	須崎市浦ノ内福良字東福良300-1地先	須崎市浦ノ内福良字東福良300-3地先	堤防	○	178m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
110	須崎市	高知県（農村振興局）	福良（２）海岸	須崎市浦ノ内福良字ロギ1-2地先	須崎市浦ノ内福良字大入50地先	堤防	○	631m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	10箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
111	須崎市	高知県（農村振興局）	福良（３）海岸	須崎市浦ノ内福良字大入66地先	須崎市浦ノ内福良字東福良300-1地先	堤防	○	313m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	8箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
112	須崎市	高知県（農村振興局）	福良（４）海岸	須崎市浦ノ内福良字東福良303地先	須崎市浦ノ内福良字二井341地先	堤防	○	422m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高 (T.P.m)	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高 (T.P.m)	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
108	須崎市	高知県（農村振興局）	須ノ浦シノベ海岸	須崎市浦ノ内須ノ浦字新屋敷355-2地先	須崎市浦ノ内須ノ浦字シノベ367-18地先	堤防	○	415m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
109	須崎市	高知県（水管理・国土保全局、農村振興局）	福良（１）海岸	須崎市浦ノ内福良字東福良300-1地先	須崎市浦ノ内福良字東福良300-3地先	堤防	○	191m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
110	須崎市	高知県（農村振興局）	福良（２）海岸	須崎市浦ノ内福良字ニギ1-2地先	須崎市浦ノ内福良字大入50地先	堤防	○	631m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	6箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
111	須崎市	高知県（農村振興局）	福良（３）海岸	須崎市浦ノ内福良字大入55地先	須崎市浦ノ内福良字東福良300-1地先	堤防	○	313m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	8箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
112	須崎市	高知県（農村振興局）	福良（４）海岸	須崎市浦ノ内福良字東福良303地先	須崎市浦ノ内福良字土井341地先	堤防	○	396m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
113	須崎市	高知県（農村振興局）	福良（５）海岸	須崎市浦ノ内福良字大入352-1地先	須崎市浦ノ内福良字大入351地先	堤防	○	227m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
114	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	今川内海岸	須崎市浦ノ内今川内字潮田4地先	須崎市浦ノ内今川内字長山395-イ-18地先	堤防	○	167m	3.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	3.2	②	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
115	須崎市	高知県（農村振興局）	今川内（２）海岸	須崎市浦ノ内今川内字大鹿268地先	須崎市浦ノ内今川内字大鹿3991地先	堤防	○	645m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	③	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
116	須崎市	高知県（農村振興局）	今川内（３）海岸	須崎市浦ノ内今川内字西ｹﾛﾌﾟ1地先	須崎市浦ノ内今川内字西ｹﾛﾌﾟ2-イ地先	堤防	○	141m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
117	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	浦場海岸	須崎市浦ノ内今川内字浦場400-1地先	須崎市浦ノ内今川内字大鹿399-1地先	堤防	○	1,410m	4.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.3	③	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	13箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
113	須崎市	高知県（農村振興局）	福良（５）海岸	須崎市浦ノ内福良字大入352-1地先	須崎市浦ノ内福良字大入351地先	堤防	○	227m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
114	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	今川内海岸	須崎市浦ノ内今川内字潮田4地先	須崎市浦ノ内今川内字長山395-イ-18地先	堤防	○	185m	3.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	3.2	②	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
115	須崎市	高知県（農村振興局）	今川内（２）海岸	須崎市浦ノ内今川内字大鹿268地先	須崎市浦ノ内今川内字大鹿3991地先	堤防	○	645m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	6箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
116	須崎市	高知県（農村振興局）	今川内（３）海岸	須崎市浦ノ内今川内字西ｹﾛﾌﾟ1地先	須崎市浦ノ内今川内字西ｹﾛﾌﾟ2-イ地先	堤防	○	137m	4.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.6	①	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
117	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	浦場海岸	須崎市浦ノ内今川内字浦場400-1地先	須崎市浦ノ内今川内字大鹿399-1地先	堤防	○	1,169m	4.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	4.3	①	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	16箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
118	須崎市	高知県（農村振興局）	カタビラ海岸	須崎市浦ノ内福良字雉子156-2地先	須崎市浦ノ内福良字雉子156-1地先	堤防	—	56m	8.3	—	—	—	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
119	須崎市	高知県（農村振興局）	目ノ浦海岸	須崎市浦ノ内福良字小島155地先	須崎市浦ノ内福良字小島155地先	堤防	—	39m	8.3	—	—	—	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
120	須崎市	高知県（農村振興局）	雁の浦海岸	須崎市浦ノ内下中山字雁の浦178地先	須崎市浦ノ内下中山字雁の浦178地先	堤防	—	53m	8.3	—	—	—	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
121	須崎市	須崎市（水産庁）	池の浦漁港海岸	須崎市浦ノ内福良字カシ391-22地先	須崎市浦ノ内字小島365-1地先	堤防	○	126m	5.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.5	②	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
122	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	池の浦海岸	須崎市浦ノ内福良字カシ172-1地先	須崎市浦ノ内福良字カシ391-22地先	堤防	○	276m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.5	③	須崎市の一部	住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
118	須崎市	高知県（農村振興局）	カタビラ海岸	須崎市浦ノ内福良字雉子156-2地先	須崎市浦ノ内福良字雉子156-1地先	堤防	—	56m	8.3	—	—	—	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
119	須崎市	高知県（農村振興局）	目ノ浦海岸	須崎市浦ノ内福良字小島155地先	須崎市浦ノ内福良字小島155地先	堤防	—	39m	8.3	—	—	—	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
120	須崎市	高知県（農村振興局）	雁の浦海岸	須崎市浦ノ内下中山字雁の浦178地先	須崎市浦ノ内下中山字雁の浦178地先	堤防	—	53m	8.3	—	—	—	須崎市の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
121	須崎市	須崎市（水産庁）	池の浦漁港海岸	須崎市浦ノ内福良字カシ391-22地先	須崎市浦ノ内字小島365-1地先	堤防	○	162m	5.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.5	②	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
122	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	池の浦海岸	須崎市浦ノ内福良字カシ172-1地先	須崎市浦ノ内福良字カシ391-22地先	堤防	○	98m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.5	②	須崎市の一部	住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
123	須崎市	須崎市（水産庁）	久通漁港海岸	須崎市久通字観音崎145-1地先	須崎市久通字後口山139-1地先	堤防	○	103m	9.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.5	②	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	92m	9.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.5	②	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
124	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	ニゴリ海岸	須崎市野見字箭場山911-2地先	須崎市野見字日ノ見山158-14地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
125	須崎市	須崎市（水産庁）	野見漁港海岸	須崎市大谷字西勢井東新山1120地先	須崎市野見日ノ見山171−29地先	堤防	○	2,976m	4.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	1,928m	2.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						胸壁	—	413m	5.1	—	—	—	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						水門	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
123	須崎市	須崎市（水産庁）	久通漁港海岸	須崎市久通字観音崎145-1地先	須崎市久通字後口山139-1地先	堤防	○	103m	9.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.5	②	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	92m	9.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.5	②	須崎市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	4箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
124	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	ニゴリ海岸	須崎市野見字箭場山911-2地先	須崎市野見字日ノ見山158-14地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
125	須崎市	須崎市（水産庁）	野見漁港海岸	須崎市大谷字西勢井東新山1120地先	須崎市野見日ノ見山171−29地先	堤防	○	2,976m	4.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	1,928m	2.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						胸壁	—	413m	5.1	—	—	—	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						水門	—	3箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	52箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
126	須崎市	須崎市（水産庁）	中の島漁港海岸	須崎市野見日ノ見山171－29地先	須崎市野見戸島山1121－4地先	堤防	○	1,119m	4.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	32m	4.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	315m	4.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
127	須崎市	高知県（港湾局）	須崎港海岸	須崎市大谷字西勢井東新山1120地先	須崎市下分字池田248－3地先	堤防	○	7,173m	4.4～8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3～12.6	②	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						津波防波堤	○	1420m	7.7	1420m	10.3～12.7	②	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						護岸	○	2,482m	4.4～8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3～12.6	②	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	1,723m	4.4～8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3～12.6	②	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						水門	—	8箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	52箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
126	須崎市	須崎市（水産庁）	中の島漁港海岸	須崎市野見日ノ見山171－29地先	須崎市野見戸島山1121－4地先	堤防	○	1,119m	4.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	32m	4.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	315m	4.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.1	②	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	17箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
127	須崎市	高知県（港湾局）	須崎港海岸	須崎市大谷字西勢井東新山1120地先	須崎市下分字池田248－3地先	堤防	○	7,173m	4.4～8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3～12.6	②	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						津波防波堤	○	1420m	7.7	1420m	10.3～12.7	②	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						護岸	○	2,482m	4.4～8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3～12.6	②	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	1,723m	4.4～8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.3～12.6	②	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						水門	—	10箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	62箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
128	須崎市	須崎市（水産庁）	新荘漁港海岸	須崎市下分甲字石出21地先	須崎市下分乙字新川1090－41地先	堤防	○	155m	8.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.6	②	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	372m	8.7	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	343m	4.3～5.0	—	—	—	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
129	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	安和海岸	須崎市安和字越足1地先	須崎市安和字越足1-21地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
130	須崎市	高知県（農村振興局）	久保宇津海岸	須崎市安和字西久保宇津41－2地先	須崎市安和字浜田103地先	堤防	○	120m	9.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1	②	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	125m	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	巡視及び異常時点検を行う。
131	須崎市	須崎市（水産庁）	安和漁港海岸	須崎市安和字石神139-37地先	須崎市安和字長佐古413－1地先	堤防	○	340m	7.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1	②	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	500m	7.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1	②	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	89m	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
132	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	水谷海岸	須崎市安和字灘山2602地先	須崎市安和字灘山2621地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
128	須崎市	須崎市（水産庁）	新荘漁港海岸	須崎市下分甲字石出21地先	須崎市下分乙字新川1090－41地先	堤防	○	155m	8.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.6	②	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	372m	8.7	—	—	—	須崎市の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	343m	4.3～5.0	—	—	—	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
129	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	安和海岸	須崎市安和字越足1地先	須崎市安和字越足1-21地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
130	須崎市	高知県（農村振興局）	久保宇津海岸	須崎市安和字西久保宇津41－2地先	須崎市安和字浜田103地先	堤防	○	120m	9.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1	②	須崎市の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	125m	—	—	—	—	須崎市の一部	農地	巡視及び異常時点検を行う。
131	須崎市	須崎市（水産庁）	安和漁港海岸	須崎市安和字石神139-37地先	須崎市安和字長佐古413－1地先	堤防	○	340m	7.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1	②	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	500m	7.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	11.1	②	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	89m	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	6箇所	—	—	—	—	須崎市の一部	漁港 農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
132	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	水谷海岸	須崎市安和字灘山2602地先	須崎市安和字灘山2621地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端 区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
133	中土佐町	高知県（水管理・国土保全局）	檜生海岸	高岡郡中土佐町久礼字檜生東平6867-1地先	高岡郡中土佐町久礼字檜曽6867-55地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
134	中土佐町	高知県（港湾局）	久礼港海岸	高岡郡中土佐町久礼字ミノコシ6867-8地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字江見山5017-1地先	堤防	○	2,740m	7.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	357m	4.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	575m	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	20m	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	2箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	20箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						排水機場	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
135	中土佐町	高知県（水管理・国土保全局）	塩浜海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江字江見山5011－2地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字江見山5011－1地先	堤防	○	83m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	農地住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端 区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
133	須崎市	高知県（水管理・国土保全局）	檜生海岸	高岡郡中土佐町久礼字檜生東平6867-1地先	高岡郡中土佐町久礼字檜曽6867-55地先	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
134	中土佐町	高知県（港湾局）	久礼港海岸	高岡郡中土佐町久礼字ミノコシ6867-8地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字江見山5017-1地先	堤防	○	1,983m	7.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	357m	4.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	575m	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	45m	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	21箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						排水機場	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
135	中土佐町	高知県（水管理・国土保全局）	塩浜海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江字江見山5011－2地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字江見山5011－1地先	堤防	○	83m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	農地住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—		中土佐町の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
136	中土佐町	高知県（水管理・国土保全局）	笹場海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江字稲荷ヶ濱3681地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字久保田谷3671地先	堤防	○	561m	9.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
137	中土佐町	高知県（農村振興局）	押岡海岸	高岡郡中土佐町押岡字オオサギタ3319－4地先	高岡郡中土佐町押岡字入河内2958－2地先	堤防	○	565m	8.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	289m	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	—	146m	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
138	中土佐町	高知県（港湾局）	上ノ加江港海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江字深谷山５２９０-イ地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字ナダ山５６５３地先	堤防	○	1,032m	4.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6	②	中土佐町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						水門	—	2箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
136	中土佐町	高知県（水管理・国土保全局）	笹場海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江字稲荷ヶ濱3681地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字久保田谷3671地先	堤防	○	561m	9.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
137	中土佐町	高知県（農村振興局）	押岡海岸	高岡郡中土佐町押岡字オオサギタ3319－4地先	高岡郡中土佐町押岡字入河内2958－2地先	堤防	○	565m	8.1	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.8	②	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	289m	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	—	146m	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	7箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
138	中土佐町	高知県（港湾局）	上ノ加江港海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江字深谷山５２９０-イ地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字ナダ山５６５３地先	堤防	○	1,032m	4.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6	②	中土佐町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						水門	—	2箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
139	中土佐町	高知県（水産庁）	上ノ加江漁港海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江3番小路2467地先	高岡郡中土佐町上ノ加江小港337－2地先	堤防	○	1,092m	4.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6	②	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	233m	4.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6	②	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	15箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
140	中土佐町	高知県（農村振興局）	矢田部海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江字矢田部35地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字矢田部1地先）	堤防	—	126m	7.3	—	—	—	中土佐町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
141	中土佐町	高知県（農村振興局）	小矢井賀海岸	高岡郡中土佐町矢井賀字流谷山475地先	高岡郡中土佐町矢井賀字汐田402地先	堤防	○	266m	9.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.4	②	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	178m	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
139	中土佐町	高知県（水産庁）	上ノ加江漁港海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江3番小路2467地先	高岡郡中土佐町上ノ加江小港337－2地先	堤防	○	821m	4.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6	②	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						胸壁	○	301m	4.9	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6	②	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	16箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
140	中土佐町	高知県（農村振興局）	矢田部海岸	高岡郡中土佐町上ノ加江字矢田部35地先	高岡郡中土佐町上ノ加江字矢田部1地先）	堤防	—	126m	7.3	—	—	—	中土佐町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
141	中土佐町	高知県（農村振興局）	小矢井賀海岸	高岡郡中土佐町矢井賀字流谷山475地先	高岡郡中土佐町矢井賀字汐田402地先	堤防	○	266m	9.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.4	②	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	178m	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	5箇所	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
142	中土佐町	高知県（水管理・国土保全局）	矢井賀海岸	高岡郡中土佐町矢井賀字二ツ石乙470地先	高岡郡中土佐町矢井賀字松尾山甲58214地先	堤防	○	526m	8.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.4	②	中土佐町の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	90m	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地	巡視及び異常時点検を行う。
143	中土佐町	中土佐町（水産庁）	矢井賀漁港海岸	高岡郡中土佐町矢井賀字松尾山582地先	高岡郡中土佐町矢井賀字南瀬山667－7地先	堤防	○	473m	8.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.4	②	中十佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	326m	4.6 ~6.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.4	②	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	59m	5.8	—	—	—	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	—	100m	3.5	—	—	—	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
144	四万十町	四万十町（水産庁）	志和漁港海岸	高岡郡四万十町志和字南瀬646地先	高岡郡四万十町志和字旧薬師門前507地先	堤防	○ ※	517m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	688m	4.0	—	—	—	四万十町の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
145	四万十町	高知県（水管理・国土保全局）	小鶴津海岸	高岡郡四万十町東又字瀬西山209-3地先	高岡郡四万十町東又字南平山237地先	堤防	○	268m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	28m	—	—	—	—	四万十町の一部	住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
145	四万十町	高知県（水管理・国土保全局）	大鶴津海岸	高岡郡四万十町大鶴津大鶴津山322地先	高岡郡四万十町大鶴津南平山340-1地先	堤防	○	227m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
142	中土佐町	高知県（水管理・国土保全局）	矢井賀海岸	高岡郡中土佐町矢井賀字二ツ石乙470地先	高岡郡中土佐町矢井賀字松尾山甲58214地先	堤防	○	526m	8.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.4	②	中土佐町の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	140m	—	—	—	—	中土佐町の一部	農地	巡視及び異常時点検を行う。
143	中土佐町	中土佐町（水産庁）	矢井賀漁港海岸	高岡郡中土佐町矢井賀字松尾山582地先	高岡郡中土佐町矢井賀字南瀬山667－7地先	堤防	○	349m	8.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.4	②	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	256m	4.6 ~6.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	9.4	②	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						突堤	—	42m	5.8	—	—	—	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						離岸堤	—	100m	3.5	—	—	—	中土佐町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
144	四万十町	四万十町（水産庁）	志和漁港海岸	高岡郡四万十町志和字南瀬646地先	高岡郡四万十町志和字旧薬師門前507地先	堤防	○	228m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
145	四万十町	高知県（水管理・国土保全局）	小鶴津海岸	高岡郡四万十町東又字瀬西山209-3地先	高岡郡四万十町東又字南平山237地先	堤防	○	268m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	28m	—	—	—	—	四万十町の一部	住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
146	四万十町	高知県（水管理・国土保全局）	大鶴津海岸	高岡郡四万十町大鶴津大鶴津山322地先	高岡郡四万十町大鶴津南平山340-1地先	堤防	○	117m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
147	四万十町	高知県（水産庁）	浦分漁港海岸	高岡郡四万十町浦分字水主屋敷1892-1地先	高岡郡四万十町浦分字南銭神山358-13地先	堤防	○	761m	5.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	359m	5.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	8箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
148	四万十町	高知県（水産庁）	小室漁港海岸	高岡郡四万十町小室2265-2地先	高岡郡四万十町興津字三崎山乙2346-22地先	堤防	○	279m	5.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	19.3	②	四万十町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
149	四万十町	高知県（農村振興局）	小室の浜海岸	高岡郡四万十町興津字小島戸2307 2地先	高岡郡四万十町興津字小室2265 2地先	堤防	○	1,629m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	19.3	②	四万十町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
150	四万十町	高知県（水管理・国土保全局）	島戸海岸	要指定	要指定	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
151	黒潮町	黒潮町（水産庁）	鈴漁港海岸	幡多郡黒潮町鈴字寿命山438-35地先	幡多郡黒潮町鈴字上瀬山448-1地先	堤防	—	344m	—	—	—	—	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
147	四万十町	高知県（水産庁）	浦分漁港海岸	高岡郡四万十町浦分字水主屋敷1892-1地先	高岡郡四万十町浦分字南銭神山358-13地先	堤防	○	761m	6.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	205m	6.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.7	②	四万十町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	13箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
148	四万十町	高知県（水産庁）	小室漁港海岸	高岡郡四万十町小室2265-2地先	高岡郡四万十町興津字三崎山乙2346-22地先	堤防	○	252m	5.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	19.3	②	四万十町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	40m	5.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	19.3	②	四万十町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
149	四万十町	高知県（農村振興局）	小室の浜海岸	高岡郡四万十町興津字小島戸2307-2地先	高岡郡四万十町興津字小室2265-2地先	堤防	○	1,629m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	19.3	②	四万十町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	四万十町の一部	農地住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
150	四万十町	高知県（水管理・国土保全局）	島戸海岸	要指定	要指定	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
151	黒潮町	黒潮町（水産庁）	鈴漁港海岸	幡多郡黒潮町鈴字寿命山438-35地先	幡多郡黒潮町鈴字上瀬山448-1地先	堤防	—	17m	—	—	—	—	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」 改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
152	黒潮町	高知県（農村振興局）	熊の浦海岸	幡多郡黒潮町大字熊の浦字上灘山196-19地先	幡多郡黒潮町熊の浦字黒林山223-2地先	堤防	○	115m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
153	黒潮町	高知県（農村振興局）	久保浦海岸	幡多郡黒潮町熊の浦字黒林山222地先	幡多郡黒潮町熊の浦字黒林山231地先	堤防	○	181m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
154	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	佐賀海岸	幡多郡黒潮町佐賀字上灘山3223－7地先	幡多郡黒潮町佐賀字戒ヶ森98－3地先	堤防	○	462m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地 住宅地	—

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」 改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
152	黒潮町	高知県（農村振興局）	熊の浦海岸	幡多郡黒潮町大字熊の浦字上灘山196-19地先	幡多郡黒潮町熊の浦字黒林山223-2地先	堤防	○	115m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
153	黒潮町	高知県（農村振興局）	久保浦海岸	幡多郡黒潮町熊の浦字黒林山222地先	幡多郡黒潮町熊の浦字黒林山231地先	堤防	○	181m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
154	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	佐賀海岸	幡多郡黒潮町佐賀字上灘山3223－7地先	幡多郡黒潮町佐賀字戒ヶ森98－3地先	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地 住宅地	—

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高 (T.P.m)	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高 (T.P.m)	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
155	黒潮町	高知県（水産庁）	佐賀漁港海岸	幡多郡黒潮町佐賀字五反地253－5地先	幡多郡黒潮町佐賀字口川原3537地先	堤防	○	641m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	2箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
156	黒潮町	高知県（港湾局）	佐賀港海岸	幡多郡黒潮町佐賀字戒ケ森98－3地先	幡多郡黒潮町佐賀字雨神子3151-1地先	堤防	○	562m	7.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
157	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	白浜海岸	幡多郡黒潮町白浜字屋敷田43-1地先	幡多郡黒潮町白浜字宮の鼻1041-5地先	堤防	○	405m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	332m	—	—	—	—	黒潮町の一部	住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
158	黒潮町	高知県（農村振興局）	灘（１）海岸	幡多郡黒潮町当浜字大中浦291 4地先	幡多郡黒潮町白浜字一日市312地先	堤防	○	265m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
159	黒潮町	高知県（農村振興局）	灘（2）海岸	幡多郡黒潮町灘字十日町313地先	幡多郡黒潮町灘字新二郎谷382地先	堤防	○	588m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高 (T.P.m)	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高 (T.P.m)	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
155	黒潮町	高知県（水産庁）	佐賀漁港海岸	幡多郡黒潮町佐賀字五反地253－5地先	幡多郡黒潮町佐賀字中川原3537地先	堤防	○	338m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	漁港 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—		黒潮町の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
						陸こう	—	6箇所	—	—	—		黒潮町の一部	漁港 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
156	黒潮町	高知県（港湾局）	佐賀港海岸	幡多郡黒潮町佐賀字戒ケ森98－3地先	幡多郡黒潮町佐賀字雨神子3151-1地先	堤防	○	432m	7.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
157	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	白浜海岸	幡多郡黒潮町白浜字屋敷田43-1地先	幡多郡黒潮町白浜字宮の鼻1041-5地先	堤防	○	311m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	住宅地 農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						消波工	—	332m	—	—	—	—	黒潮町の一部	住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
158	黒潮町	高知県（農村振興局）	灘（１）海岸	幡多郡黒潮町当浜字大中浦291-4地先	幡多郡黒潮町白浜字十日市312地先	堤防	○	265m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
159	黒潮町	高知県（農村振興局）	灘（2）海岸	幡多郡黒潮町灘字十日町313地先	幡多郡黒潮町灘字新二郎谷382地先	堤防	○	588m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
160	黒潮町	黒潮町（水産庁）	灘漁港海岸	幡多郡黒潮町灘字南屋敷451-4地先	幡多郡黒潮町灘字新会396地先	堤防	○	350m	6.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	476m	6.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
161	黒潮町	高知県（農村振興局）	坂本海岸	幡多郡黒潮町灘字タツミ尻747-3地先	幡多郡黒潮町灘字木バエ1008-1地先	堤防	○	71m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.3	①	黒潮町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
162	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	伊田海岸	幡多郡黒潮町伊田字南浜平2940-2地先	幡多郡黒潮町伊田字原町2542地先	堤防	○	369m	7.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
163	黒潮町	高知県（農村振興局）	伊田海岸	幡多郡黒潮町伊田字灘前イソ2568-1地先	幡多郡黒潮町伊田字灘前イソ2546-1地先	堤防	○	142m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
164	黒潮町	高知県（水産庁）	伊田漁港海岸	幡多郡黒潮町伊田字原町2542地先	幡多郡黒潮町伊田字ソヲキウ17地先	堤防	○	520m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	漁港住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
165	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	有井川海岸	幡多郡黒潮町伊田字ソヲキウ17番地先	幡多郡大方町大字有井川字東浜林1809番地	堤防	○	121m	8.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
166	黒潮町	高知県（港湾局）	上川口港海岸	幡多郡黒潮町大字有井川字東浜林1809地先	幡多郡黒潮町大字上川口字松川谷口1586-イ地先	堤防	○	2,027m	7.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
160	黒潮町	黒潮町（水産庁）	灘漁港海岸	幡多郡黒潮町灘字南屋敷451-4地先	幡多郡黒潮町灘字新会396地先	堤防	○	141m	6.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	171m	6.7	整備規模未定のため計画作成後記載する。	12.4	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
161	黒潮町	高知県（農村振興局）	坂本海岸	幡多郡黒潮町灘字タツミ尻747-3地先	幡多郡黒潮町灘字木バエ1008-1地先	堤防	○	71m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.3	①	黒潮町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
162	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	伊田海岸	幡多郡黒潮町伊田字南浜平2940-2地先	幡多郡黒潮町伊田字原町2542地先	堤防	○	215m	7.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
163	黒潮町	高知県（農村振興局）	伊田海岸	幡多郡黒潮町伊田字灘前イソ2568-1地先	幡多郡黒潮町伊田字灘前イソ2546-1地先	堤防	○	142m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
164	黒潮町	高知県（水産庁）	伊田漁港海岸	幡多郡黒潮町伊田字原町2542地先	幡多郡黒潮町伊田字ソヲキウ17地先	堤防	○	491m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	漁港住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	3箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	漁港住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
165	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	有井川海岸	幡多郡黒潮町伊田字ソヲキウ17番地先	幡多郡大方町大字有井川字東浜林1809番地	堤防	○	121m	8.4	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	黒潮町の一部	住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
166	黒潮町	高知県（港湾局）	上川口港海岸	幡多郡黒潮町大字有井川字東浜林1809地先	幡多郡黒潮町大字上川口字松川谷口1586-イ地先	堤防	○	2,027m	7.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.7	②	黒潮町の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	13箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
167	黒潮町	高知県（農村振興局）	上川口海岸	幡多郡黒潮町上川口字大梨子谷1580地先	幡多郡黒潮町上川口字滝ノ下タヤマ1568-1地先	堤防	○	262m	8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
168	黒潮町	黒潮町（水産庁）	浮津漁港海岸	幡多郡黒潮町大字浮鞭字棚田2556番地先	幡多郡黒潮町浮鞭字水タレ清3560番1地先	堤防	○	236m	6.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
169	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	浮鞭海岸	幡多郡黒潮町浮鞭字水タレ清3560-1地先	幡多郡黒潮町浮鞭字横清3574地先	堤防	○	1,085m	7.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	住宅地農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	380m	7.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	住宅地農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
170	黒潮町	黒潮町（水産庁）	入野漁港海岸	幡多郡黒潮町入野字小島灘13-イ地先	幡多郡黒潮町入野字一蔵ダバ2888地先	堤防	✿	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	—
						離岸堤	✿	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	黒潮町の一部	漁港住宅地	—
171	黒潮町	高知県（水産庁）	田野浦漁港海岸	幡多郡黒潮町田野浦字ヲヤモト1861地先	幡多郡黒潮町田野浦字西ヶ鼻727-3地先	護岸	○	94m	5.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.9	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						堤防	○	209m	5.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.9	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び5年に2回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「○」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
167	黒潮町	高知県（農村振興局）	上川口海岸	幡多郡黒潮町上川口字大梨子谷1580地先	幡多郡黒潮町上川口字滝ノ下タヤマ1568-1地先	堤防	○	262m	8.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—		黒潮町の一部	農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
168	黒潮町	黒潮町（水産庁）	浮津漁港海岸	幡多郡黒潮町大字浮鞭字棚田2556番地先	幡多郡黒潮町浮鞭字水タレ清3560番1地先	堤防	○	236m	6.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
169	黒潮町	高知県（水管理・国土保全局）	浮鞭海岸	幡多郡黒潮町浮鞭字水タレ清3560-1地先	幡多郡黒潮町浮鞭字横清3574地先	堤防	○	1,085m	7.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	住宅地農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						護岸	○	380m	7.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	住宅地農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	6箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
170	黒潮町	黒潮町（水産庁）	入野漁港海岸	幡多郡黒潮町入野字小島灘13-イ地先	幡多郡黒潮町入野字十蔵ダバ2888地先	堤防	✿	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	—
						人工リーフ	✿	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	黒潮町の一部	漁港住宅地	—
171	黒潮町	高知県（水産庁）	田野浦漁港海岸	幡多郡黒潮町田野浦字ヲヤモト1861地先	幡多郡黒潮町田野浦字西ヶ鼻727-3地先	護岸	○	94m	5.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.9	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						堤防	○	209m	5.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.9	②	黒潮町の一部	漁港住宅地	巡視及び5年に2回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	漁港住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
172	黒潮町	高知県（農村振興局）	田野浦海岸	幡多郡黒潮町田野浦字西ヶ鼻727-3地先	幡多郡黒潮町田野浦字小屋床2498地先	堤防	○	532m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						樋門	—	1箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
173	四万十市	四万十市（水産庁）	双海漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	四万十市の一部	漁港 住宅地	—
174	四万十市	高知県（港湾局）	下田港海岸	四万十市双海字下タノ浦1491地先	四万十市名鹿字エミ474-2地先	堤防	○	961m	10.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	6.5～10.0	②	四万十市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	45m	—	—	—	—	四万十市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	200m	—	—	—	—	四万十市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
175	四万十市	四万十市（水産庁）	平野漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.0	②	四万十市の一部	漁港 住宅地	—
176	四万十市	四万十市（水産庁）	名鹿漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.0	②	四万十市の一部	漁港 住宅地	—
177	土佐清水市	土佐清水市（水産庁）	立石漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.0	②	土佐清水市の一部	漁港 住宅地	—
178	土佐清水市	土佐清水市（水産庁）	布漁港海岸	土佐清水市布字西ノダバ2204-6地先	土佐清水市布字浦屋敷1942-1地先	堤防	○	512m	8.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6	②	土佐清水市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
172	黒潮町	高知県（農村振興局）	田野浦海岸	幡多郡黒潮町田野浦字西ヶ鼻727-3地先	幡多郡黒潮町田野浦字小屋床2498地先	堤防	○	532m	8.3	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	黒潮町の一部	農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						水門	—	1箇所	—	—	—	—	黒潮町の一部	農地 住宅地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
173	四万十市	四万十市（水産庁）	双海漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	13.1	②	四万十市の一部	漁港 住宅地	—
174	四万十市	高知県（港湾局）	下田港海岸	四万十市双海字下タノ浦1491地先	四万十市名鹿字エミ474-2地先	堤防	○	961m	10.0	整備規模未定のため計画作成後記載する。	6.5～10.0	②	四万十市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。
						離岸堤	—	45m	—	—	—	—	四万十市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						突堤	—	200m	—	—	—	—	四万十市の一部	港湾 住宅地 農地	巡視及び異常時点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	四万十市の一部	港湾 住宅地 農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
175	四万十市	四万十市（水産庁）	平野漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.0	②	四万十市の一部	漁港 住宅地	—
176	四万十市	四万十市（水産庁）	名鹿漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.0	②	四万十市の一部	漁港 住宅地	—
177	土佐清水市	土佐清水市（水産庁）	立石漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.0	②	土佐清水市の一部	漁港 住宅地	—
178	土佐清水市	土佐清水市（水産庁）	布漁港海岸	土佐清水市布字西ノダバ 2204-5地先	土佐清水市布字浦屋敷 1942-1地先	堤防	○	512m	8.2	整備規模未定のため計画作成後記載する。	8.6	②	土佐清水市の一部	漁港 住宅地	巡視及び5年に1回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
179	土佐清水市	高知県（港湾局）	下ノ加江港海岸	土佐清水市布字呑水2382-2地先	土佐清水市久百々字上ミ久百184-1地先	堤防	○	870m	6.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	14.6	②	土佐清水市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
180	土佐清水市	高知県（水管理・国土保全局）	久百々海岸	土佐清水市久百々字東満屋敷128地先	土佐清水市久百々字東満屋敷115地先	離岸堤	○	120m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	土佐清水市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						消波工	—	163m	—	—	—	—	土佐清水市の一部	住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.4	②	土佐清水市の一部	住宅地農地	—
181	土佐清水市	土佐清水市（水産庁）	小浜漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.4	②	土佐清水市の一部	漁港住宅地	—
182	土佐清水市	高知県（港湾局）	以布利港海岸	土佐清水市以布利字沖領地1004地先	土佐清水市以布利字ジブ谷1101-10地先	堤防	○	340m	8.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.4	②	土佐清水市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
183	土佐清水市	高知県（水産庁）	窪津漁港海岸	要指定	要指定	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
184	土佐清水市	土佐清水市（水産庁）	津呂漁港海岸	土佐清水市津呂字江見山293地先	土佐清水市津呂字江見山293地先	堤防	○	70m	5.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	7.0	②	土佐清水市の一部	漁港農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	366m	—	—	—	—	土佐清水市の一部	漁港農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）
※「規模（計画）」の欄については、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No,	市町村名	海岸管理者（所管）	区域 海岸名、地区海岸名（地先）	地先自	地先至	種類	新設「○」改良「〇」	規模（現況） 延長等	規模（現況） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 延長等	規模（計画） 天端高（T.P.m）	規模（計画） 天端区分	受益の地域 地域	受益の地域 状況	維持又は修繕の方法
179	土佐清水市	高知県（港湾局）	下ノ加江港海岸	土佐清水市布字呑水2382-2地先	土佐清水市久百々字上ミ久百184-1地先	堤防	○	870m	6.5	整備規模未定のため計画作成後記載する。	14.6	②	土佐清水市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	2箇所	—	—	—		土佐清水市の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
180	土佐清水市	高知県（水管理・国土保全局）	久百々海岸	土佐清水市久百々字東満屋敷128地先	土佐清水市久百々字東満屋敷115地先	離岸堤	○	120m	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	—	—	土佐清水市の一部	農地住宅地	巡視及び異常時点検を行う。
						消波工	—	207m	—	—	—	—	土佐清水市の一部	住宅地農地	巡視及び異常時点検を行う。
						堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.4	②	土佐清水市の一部	住宅地農地	—
181	土佐清水市	土佐清水市（水産庁）	小浜漁港海岸	要指定	要指定	堤防	○	—	—	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.4	②	土佐清水市の一部	漁港住宅地	—
182	土佐清水市	高知県（港湾局）	以布利港海岸	土佐清水市以布利字沖領地1004地先	土佐清水市以布利字ジブ谷1101-10地先	堤防	○	340m	8.6	整備規模未定のため計画作成後記載する。	10.4	②	土佐清水市の一部	港湾住宅地農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						陸こう	—	1箇所	—	—	—	—	土佐清水市の一部	港湾住宅地農地	陸こう水門等の操作規則に基づき点検を行う。
183	土佐清水市	高知県（水産庁）	窪津漁港海岸	要指定	要指定	施設なし	—	—	—	—	—	—	—	—	—
184	土佐清水市	土佐清水市（水産庁）	津呂漁港海岸	土佐清水市津呂字江見山293地先	土佐清水市津呂字江見山293地先	堤防	○	91m	6.8	整備規模未定のため計画作成後記載する。	7.0	②	土佐清水市の一部	漁港農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。
						護岸	—	27m	—	—	—	—	土佐清水市の一部	漁港農地	巡視及び５年に１回程度の定期点検を行う。

※「規模（計画）」の欄の堤防天端高については、設計津波の水位と現況堤防高を比較して高いほうを記載している（①：現況堤防高　②：設計津波水位）

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
○海岸保全施設配置図	○海岸保全施設配置図

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
27	坂本海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	936	
28	室戸岬漁港海岸	水産庁	高知県	室戸市	2,387	1,416

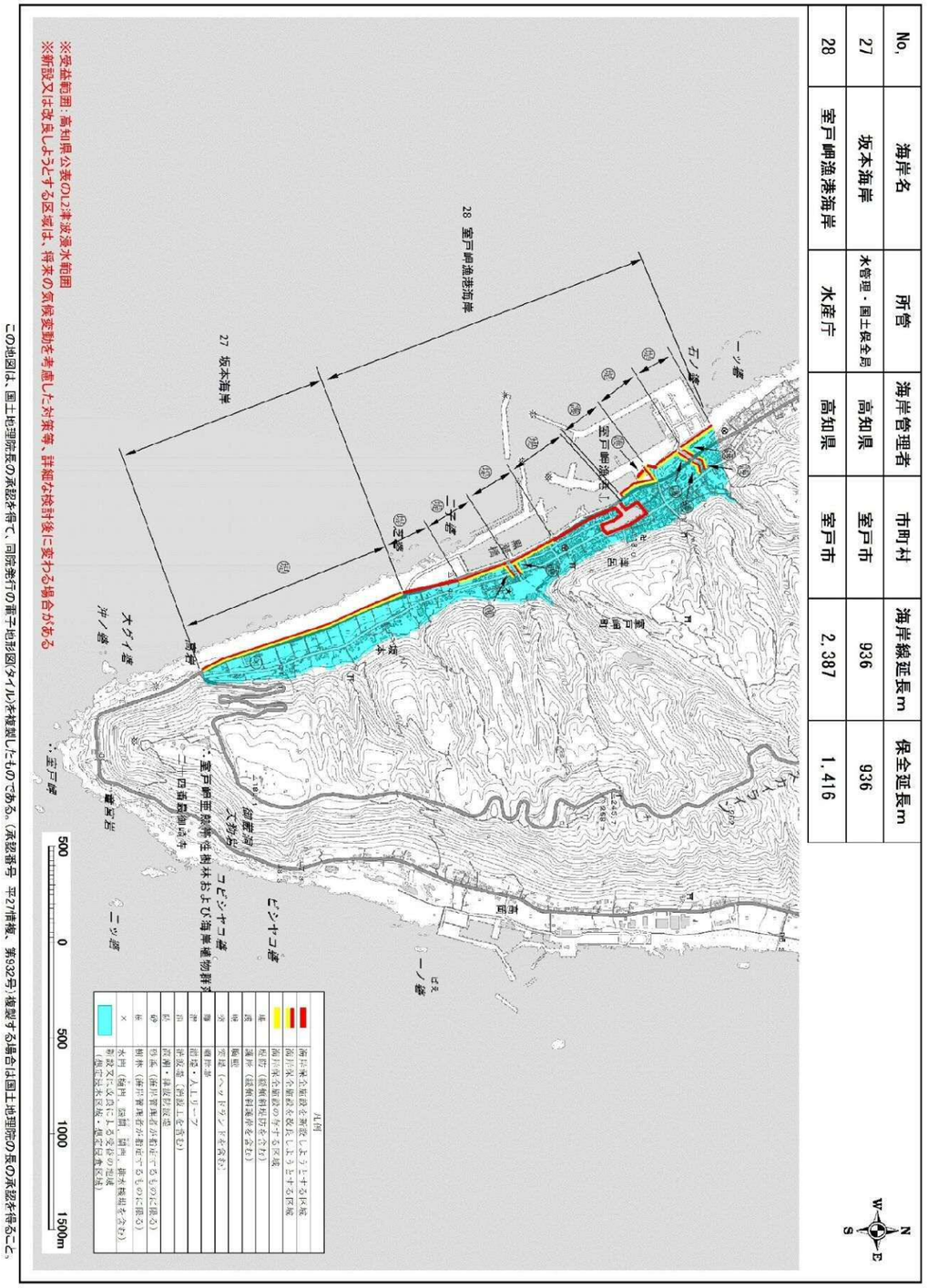

※安全範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
27	坂本海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	936	936
28	室戸岬漁港海岸	水産庁	高知県	室戸市	2,387	1,416

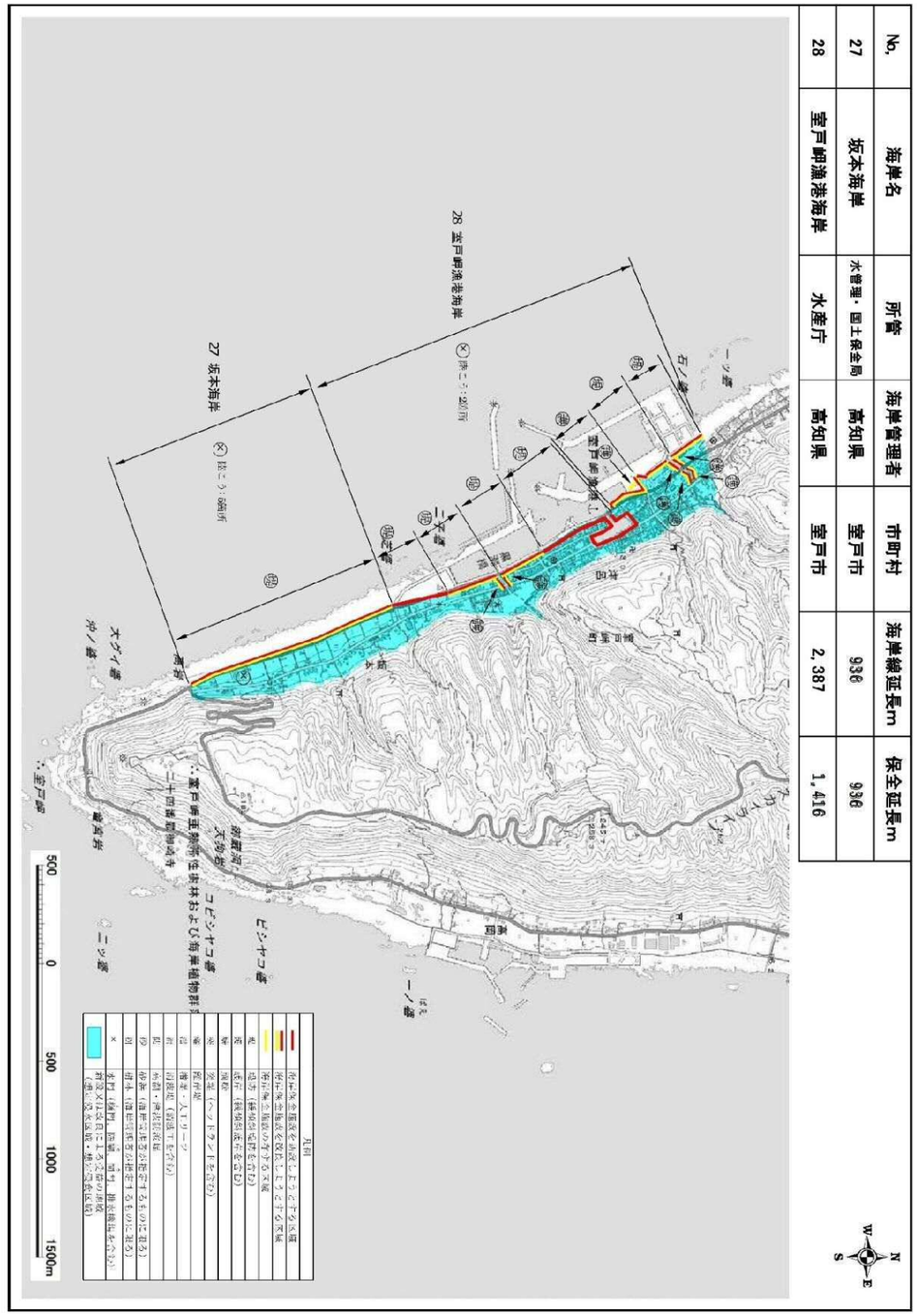

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
29	菜生海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	942	942
30	菜生漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	478	0

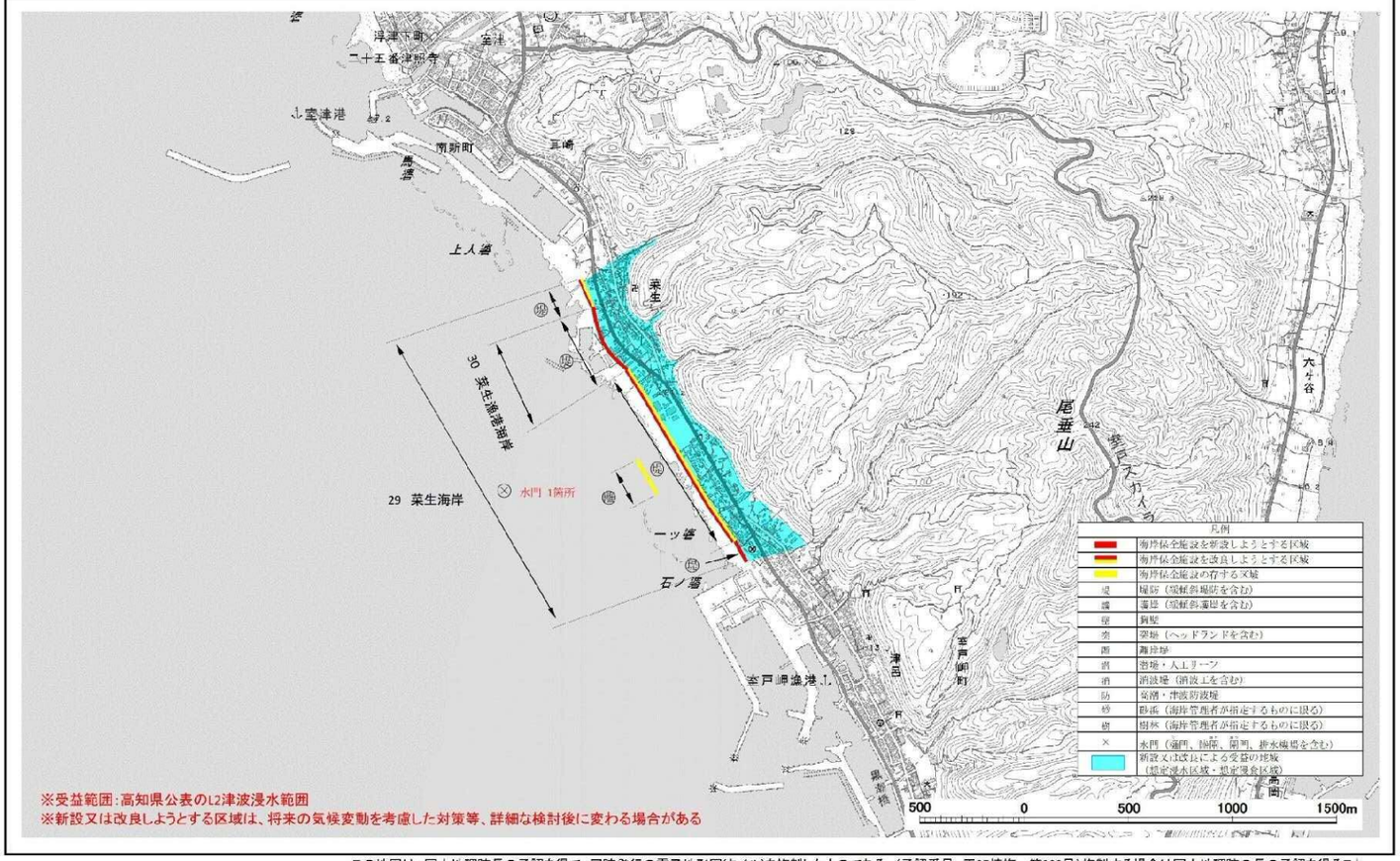

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
29	菜生海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	942	942
30	菜生漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	478	0

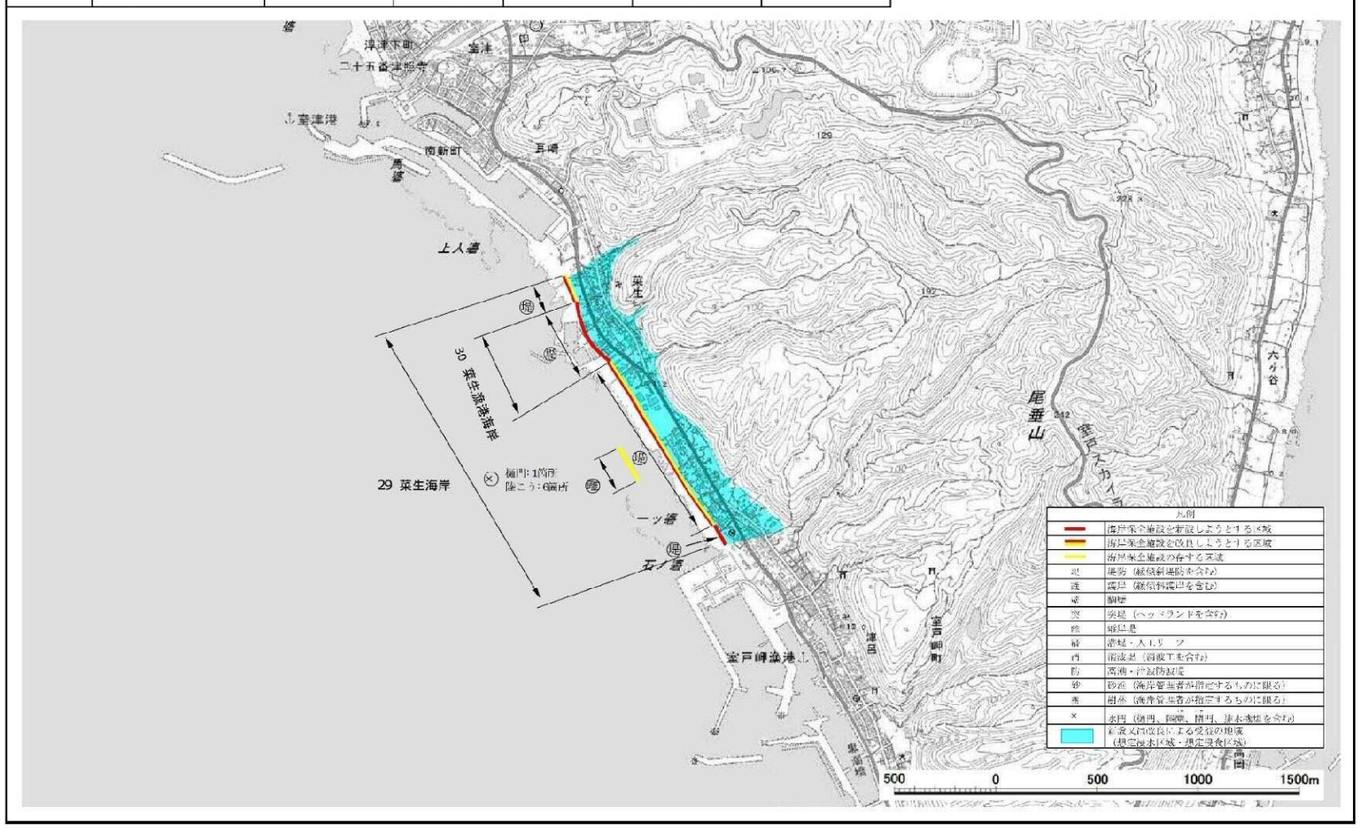

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
31	室津港海岸	港湾局	高知県	室戸市	3, 849	2, 820

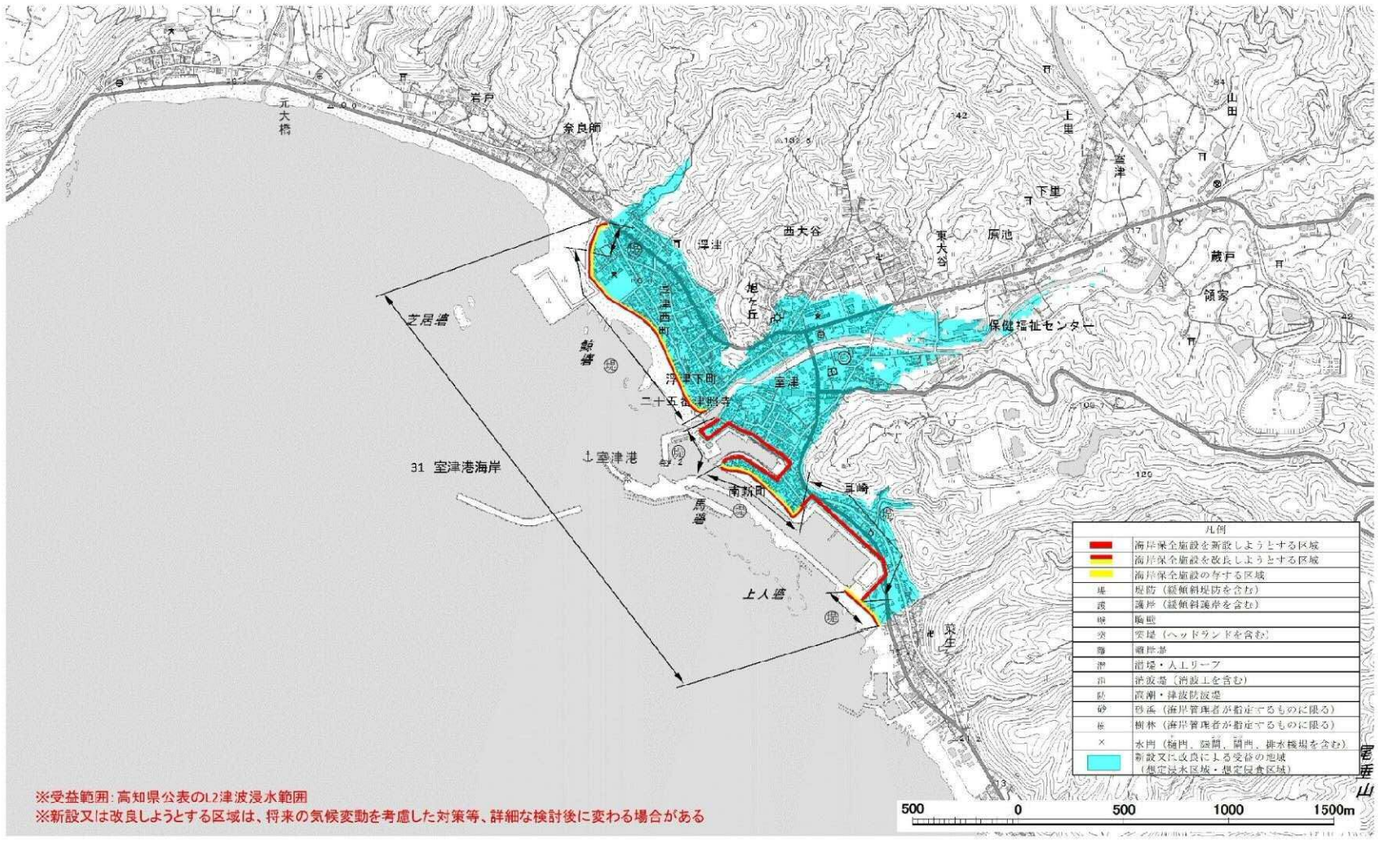

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
31	室津港海岸	港湾局	高知県	室戸市	3, 849	2, 820

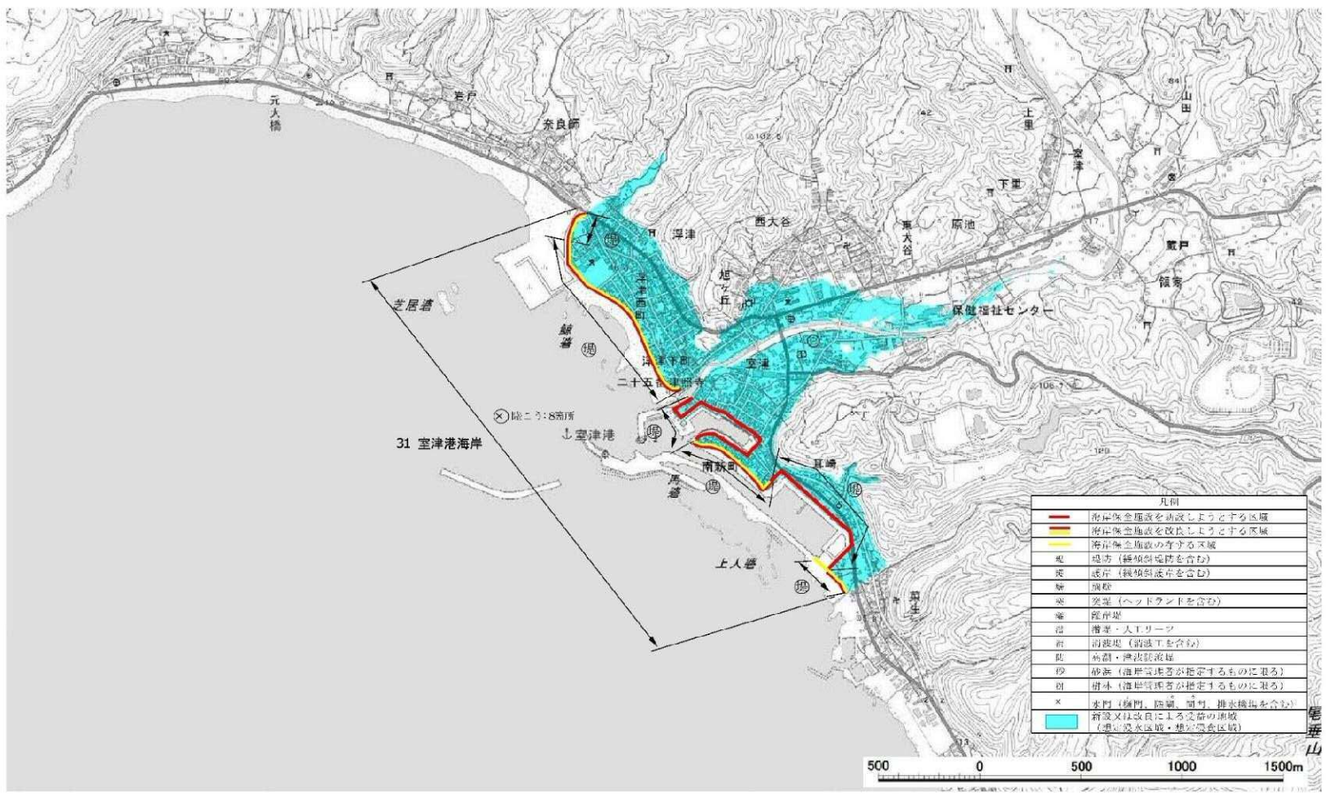

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
32	奈良師海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	770	770
33	岩戸海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	700	700
34	元海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	768	768
35	元漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	170	0
36	行当海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	410	410

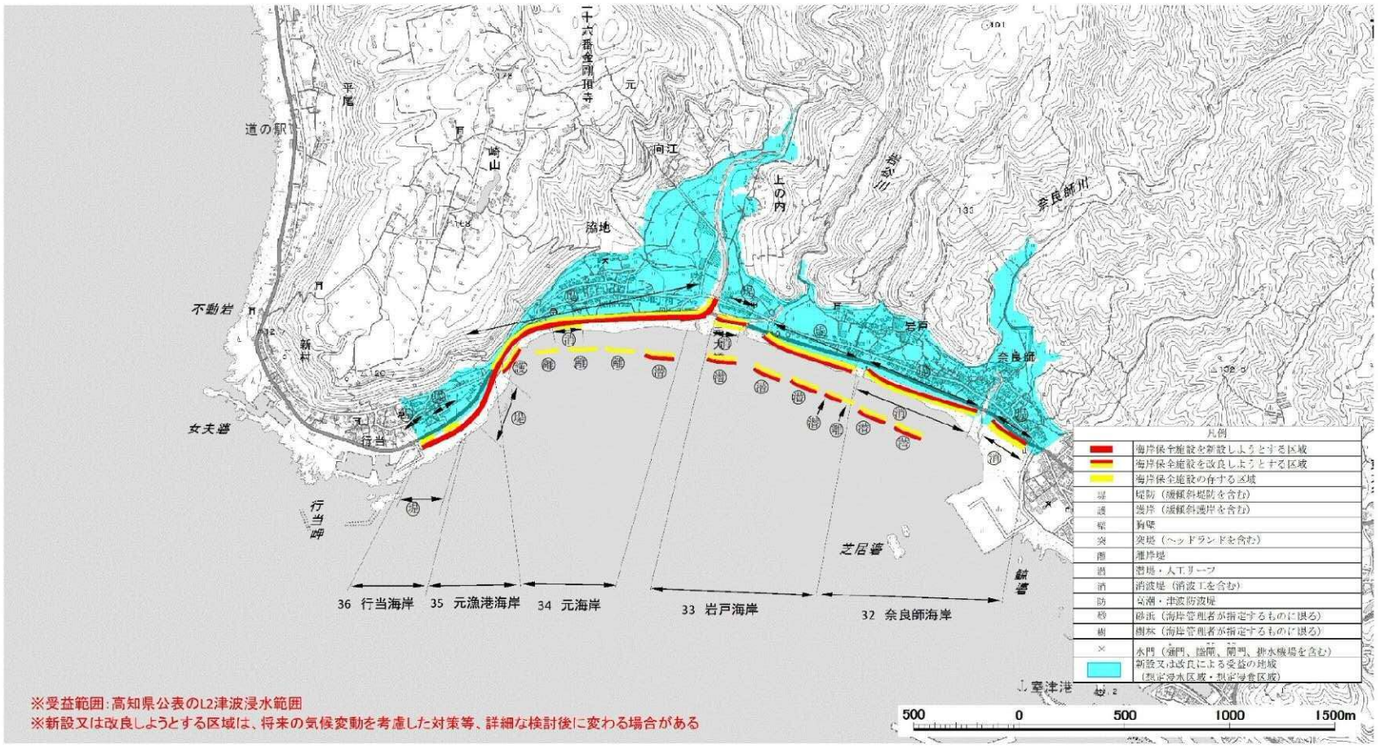

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
32	奈良師海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	770	770
33	岩戸海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	700	700
34	元海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	768	768
35	元漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	170	0
36	行当海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	410	410

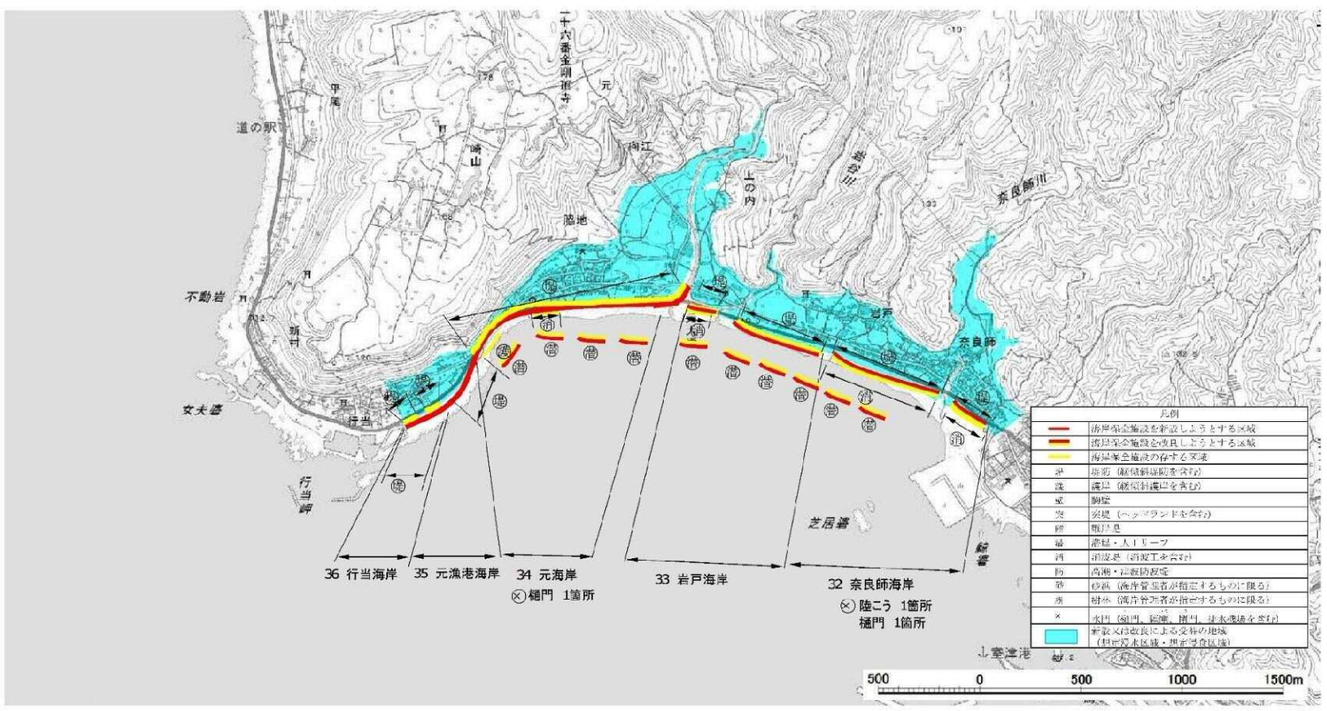

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
37	行当漁港海岸	水産庁	高知県	室戸市	859	492
38	新村漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	1,345	1,120
39	平尾海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	270	270

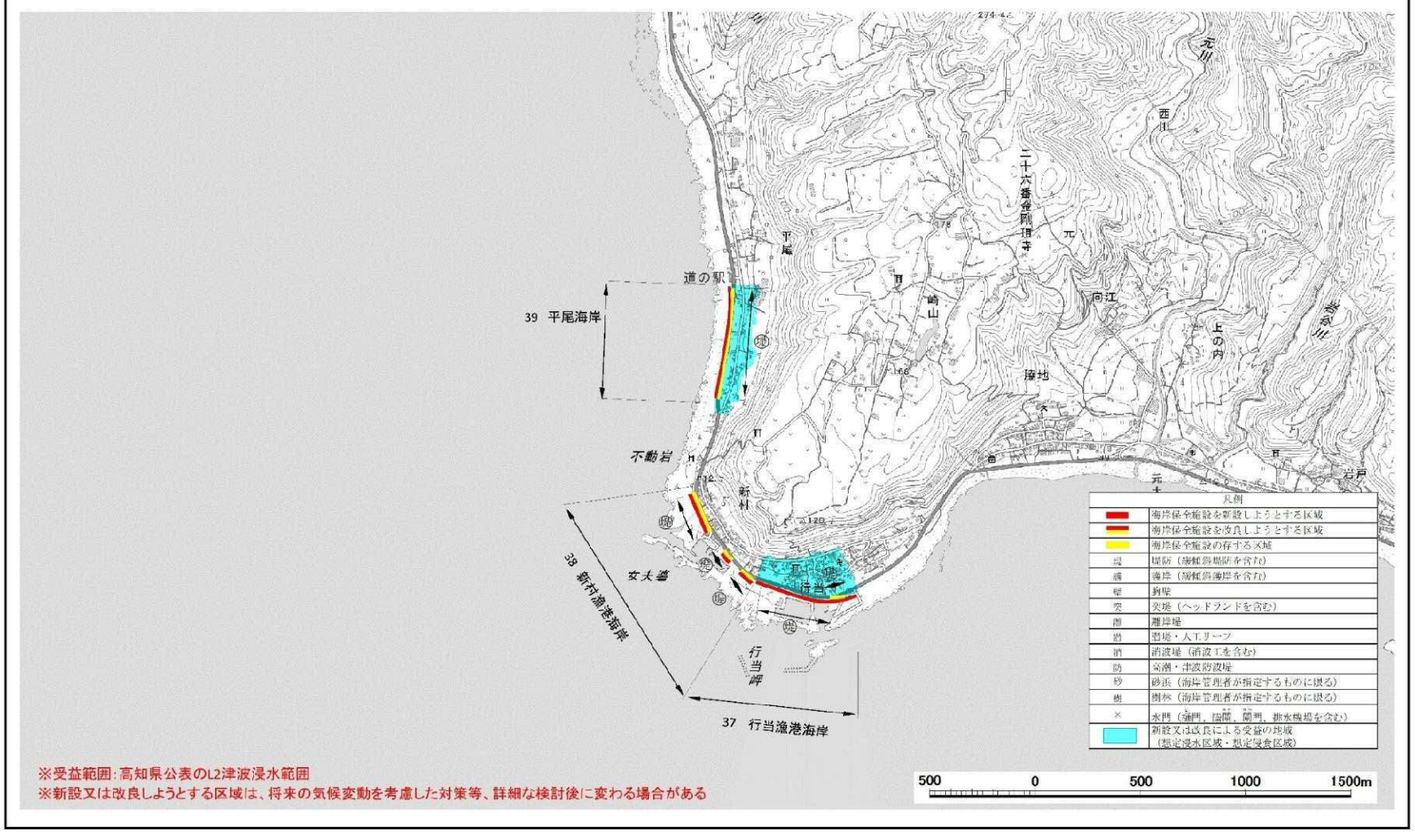

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
37	行当漁港海岸	水産庁	高知県	室戸市	859	492
38	新村漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	1,345	1,120
39	平尾海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	270	270

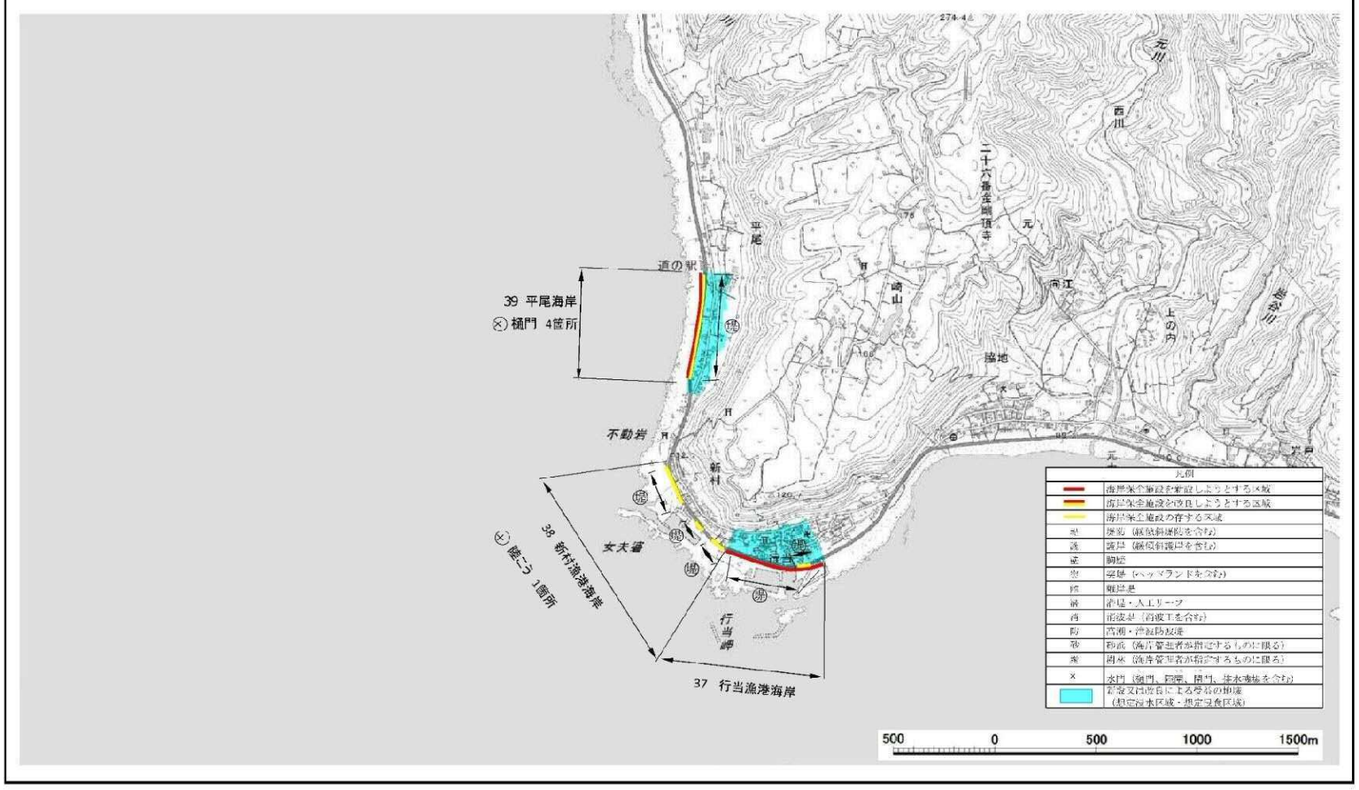

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
40	黒耳海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	632	632
41	傍士漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	562	159
42	吉良川海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	2,271	2,271
43	吉良川漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	615	605

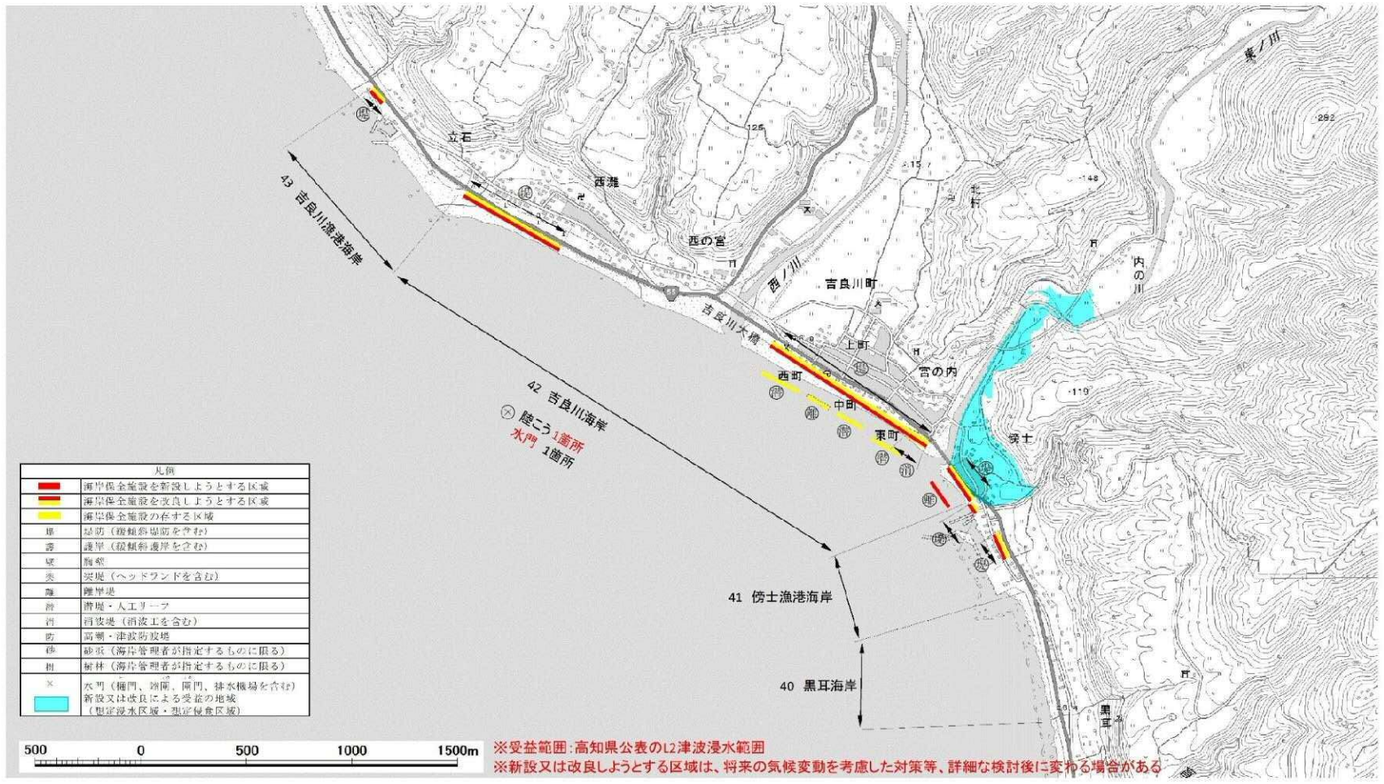

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
40	黒耳海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	632	632
41	傍士漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	562	159
42	吉良川海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	2,271	2,271
43	吉良川漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	615	605

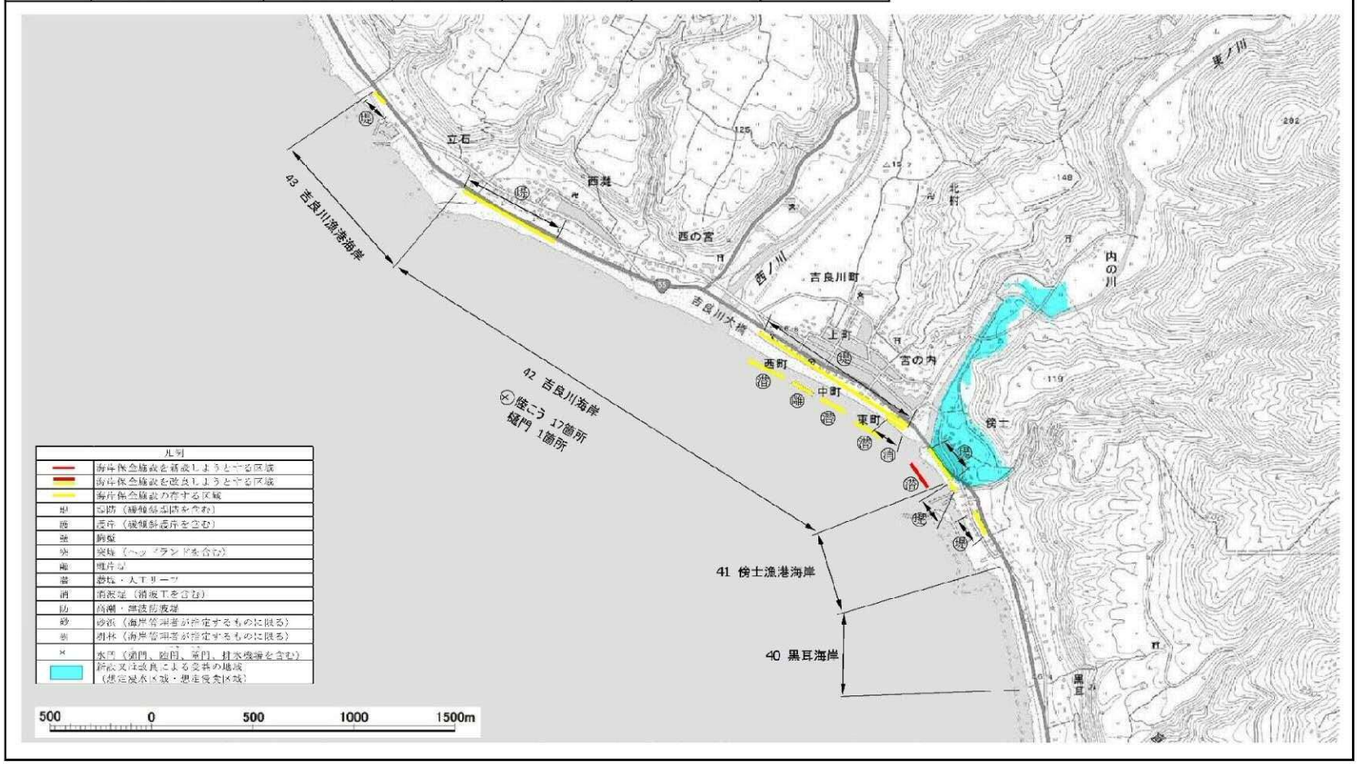

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
44	羽根海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	1,822	1,822
45	羽根坂本海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	748	748
46	羽根漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	734	0

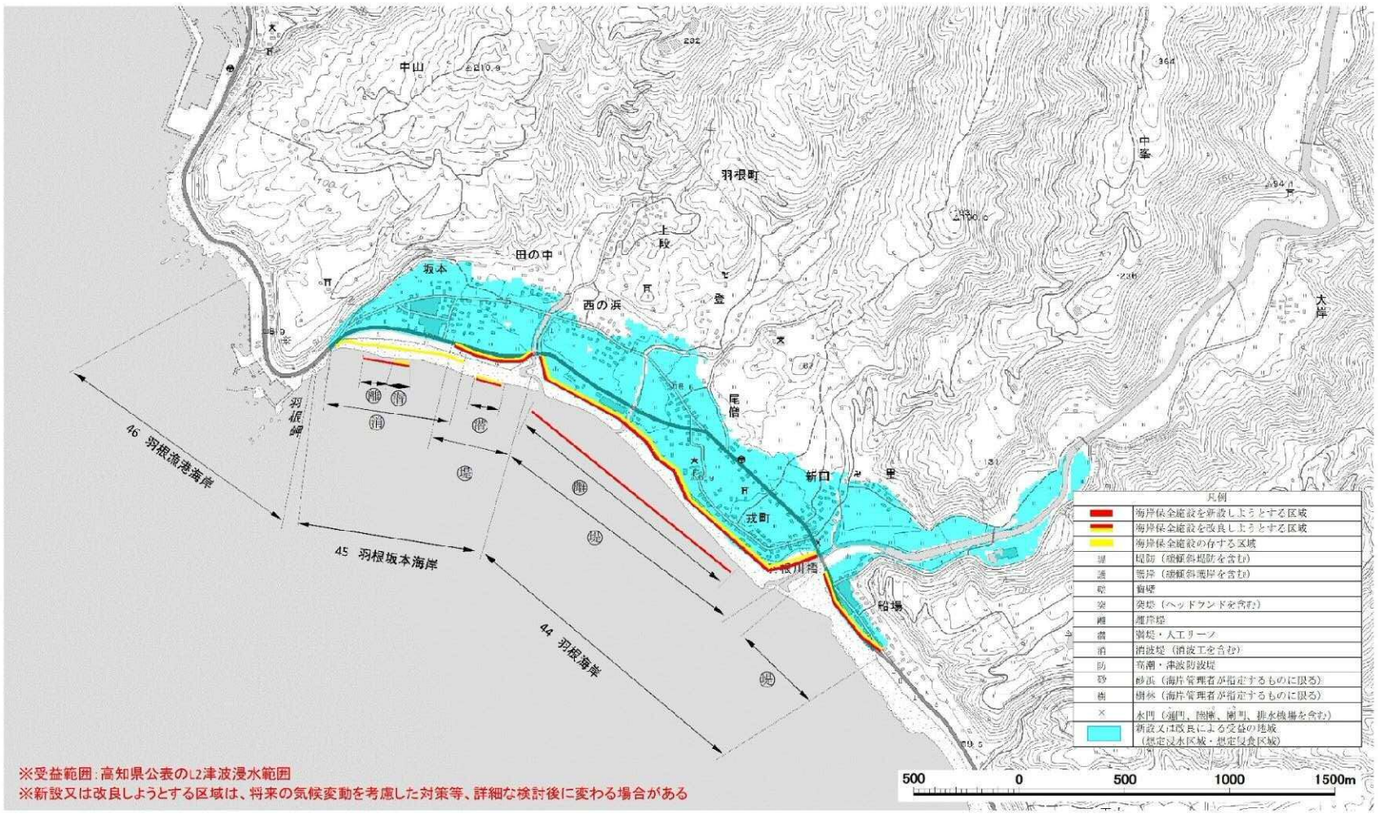

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
44	羽根海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	1,822	1,822
45	羽根坂本海岸	水管理・国土保全局	高知県	室戸市	748	748
46	羽根漁港海岸	水産庁	室戸市	室戸市	734	0

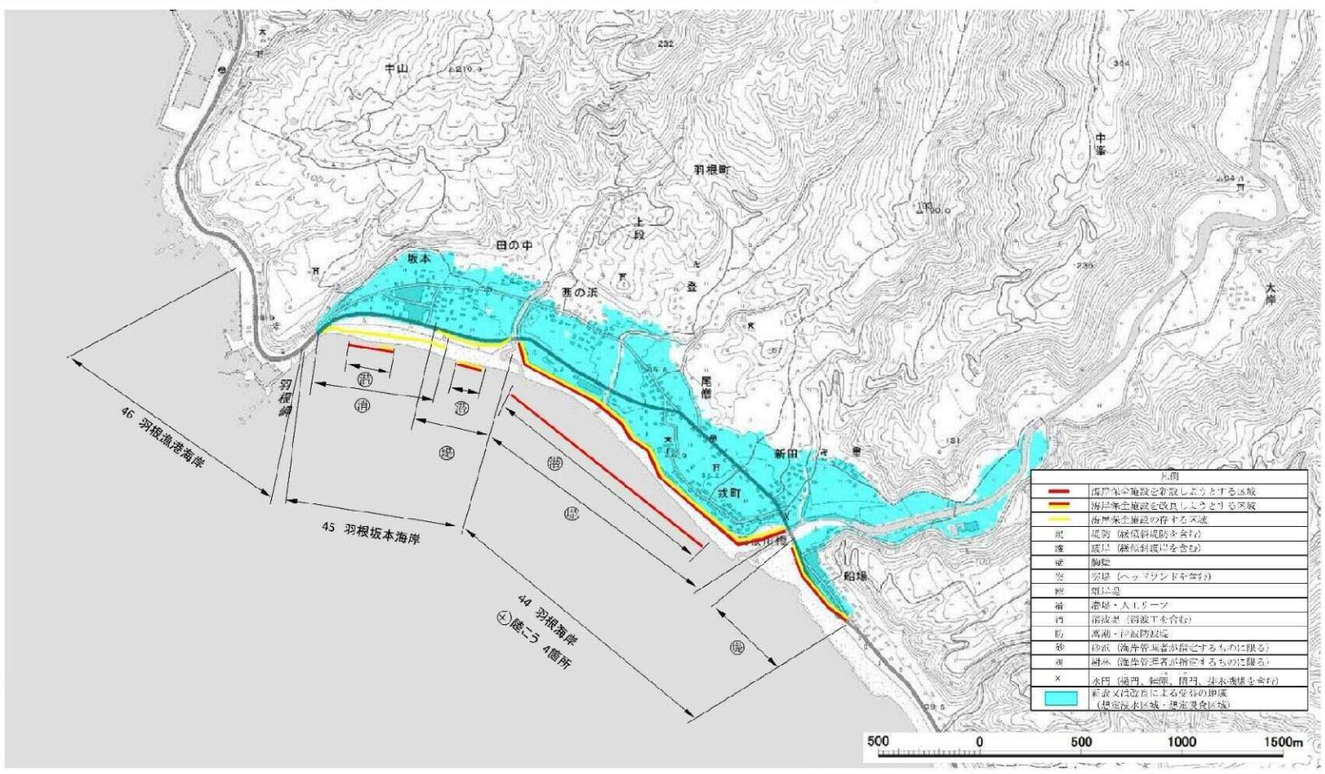

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
47	加領郷漁港海岸	水産庁	高知県	奈半利町	1,075	795
48	加領郷海岸	水管理・国土保全局	高知県	奈半利町	798	798

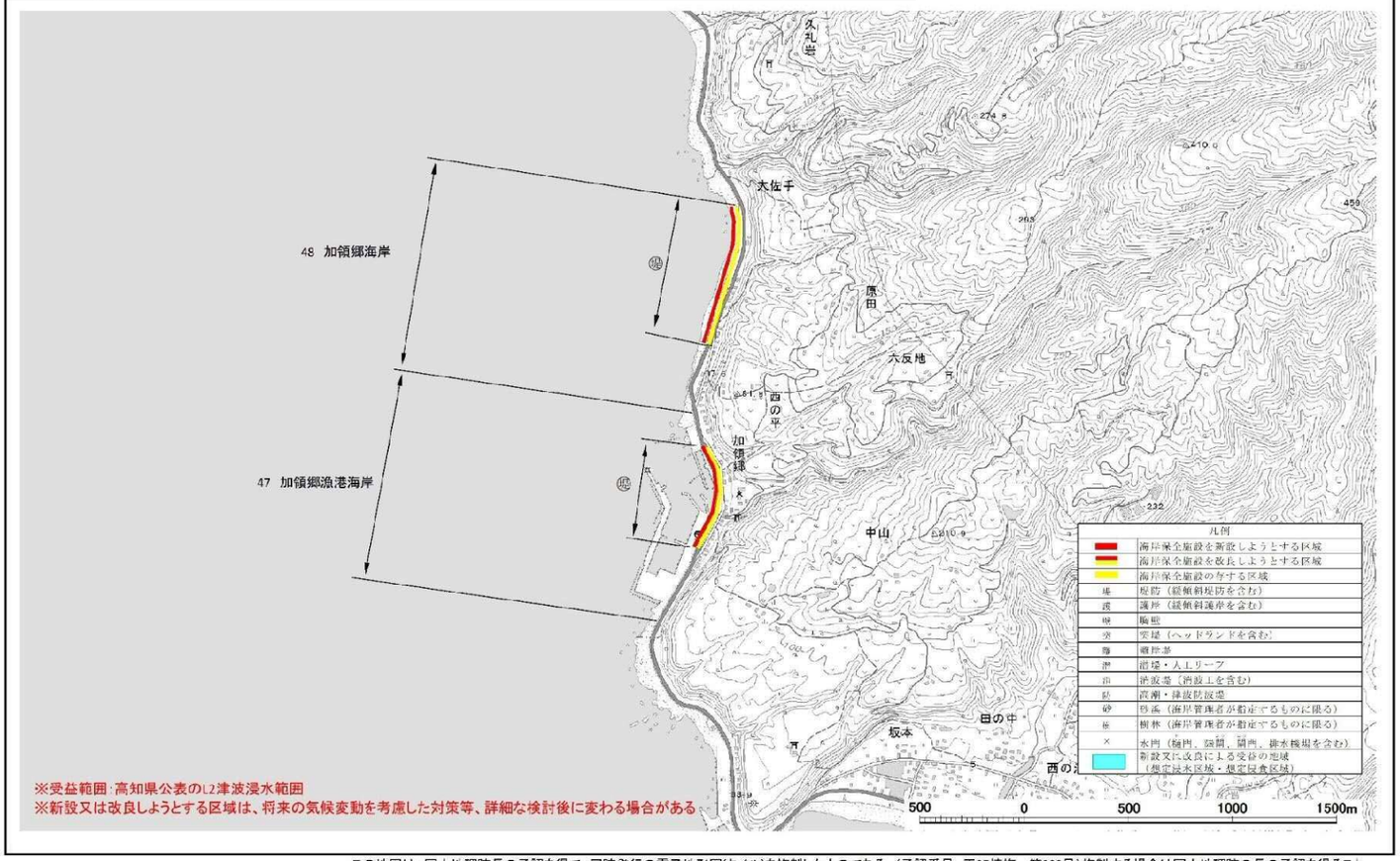

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
47	加領郷漁港海岸	水産庁	高知県	奈半利町	1,075	795
48	加領郷海岸	水管理・国土保全局	高知県	奈半利町	798	798

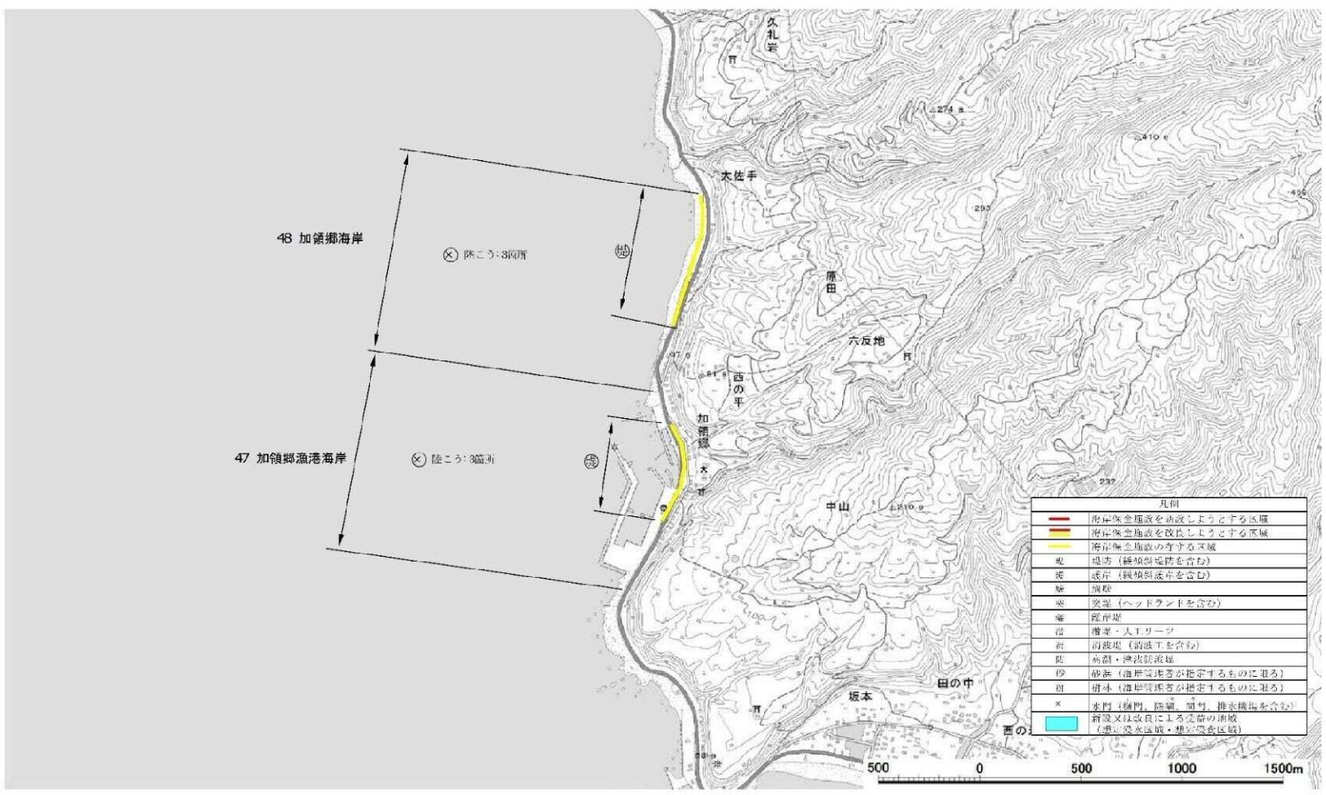

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）
	・時点更新 ・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
49	奈半利港海岸	港湾局	高知県	奈半利町・田野町	6,935	4,320

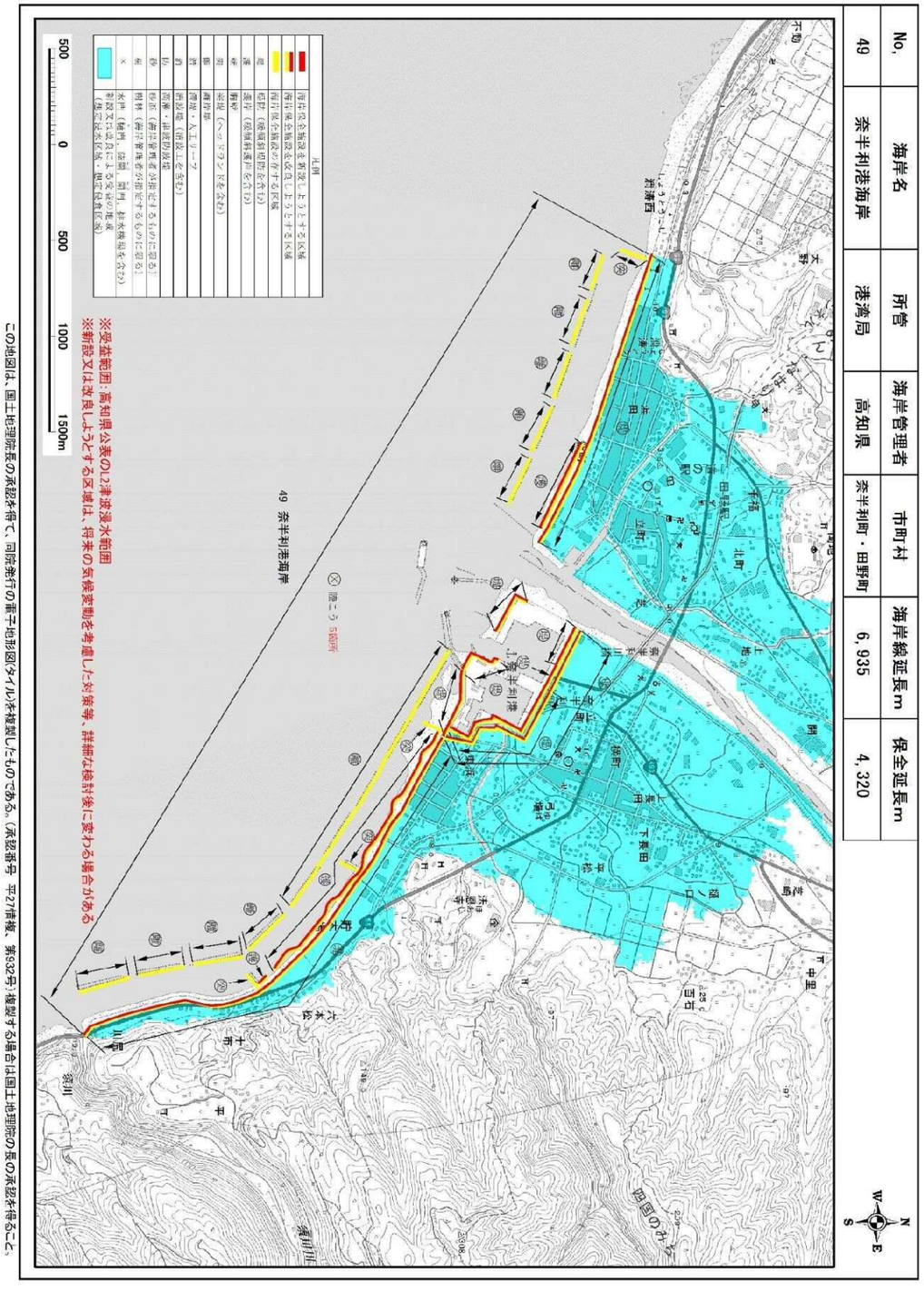

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
49	奈半利港海岸	港湾局	高知県	奈半利町・田野町	6,935	4,320

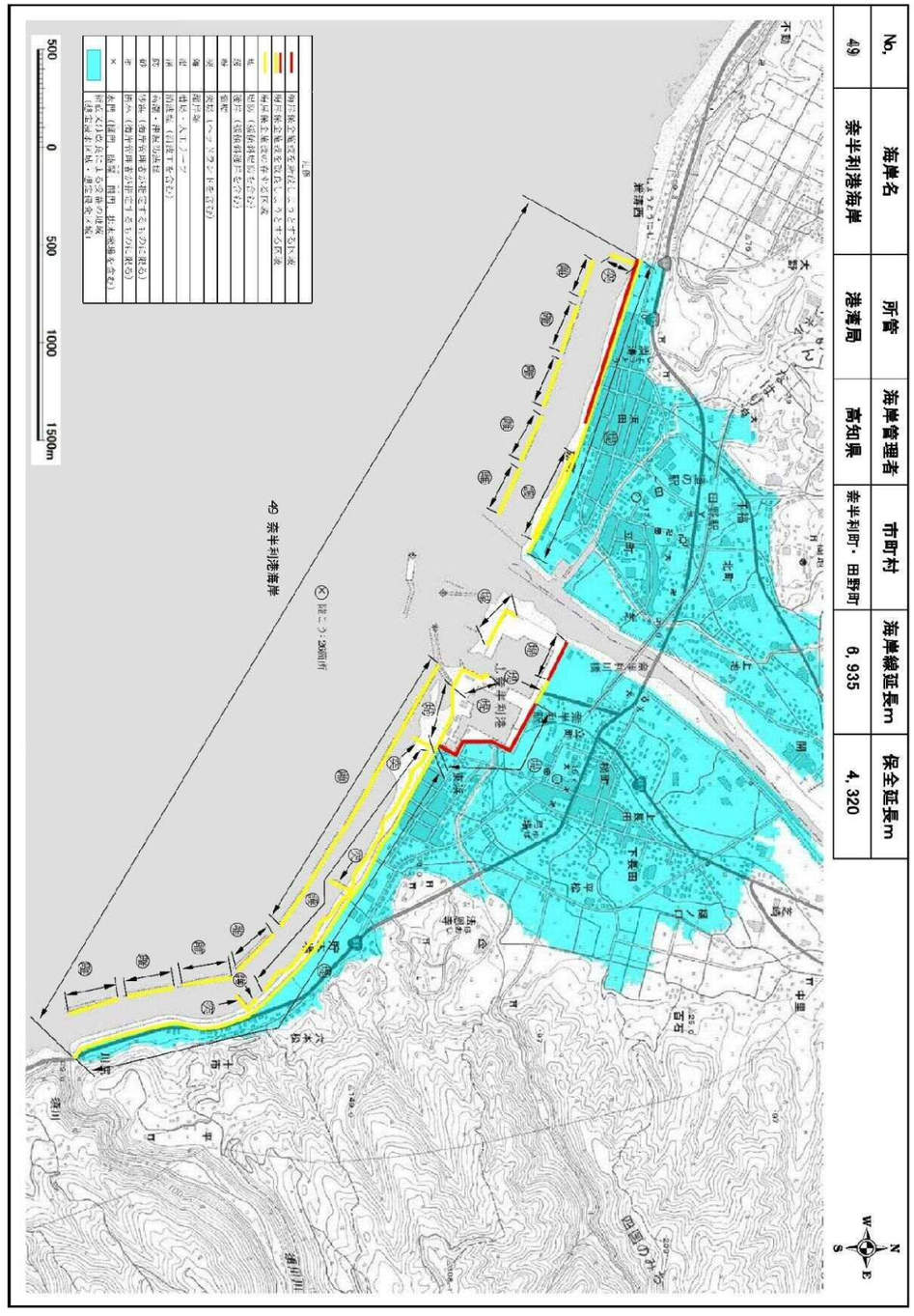

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
50	田野海岸	水管理・国土保全局	高知県	田野町	375	375
51	不動海岸	水管理・国土保全局	高知県	安田町	1,310	1,310
52	安田海岸	水管理・国土保全局	高知県	安田町	890	890
53	唐の浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	安田町	1,100	1,100
54	安田漁港海岸	水産庁	安田町	安田町	1,535	1,535

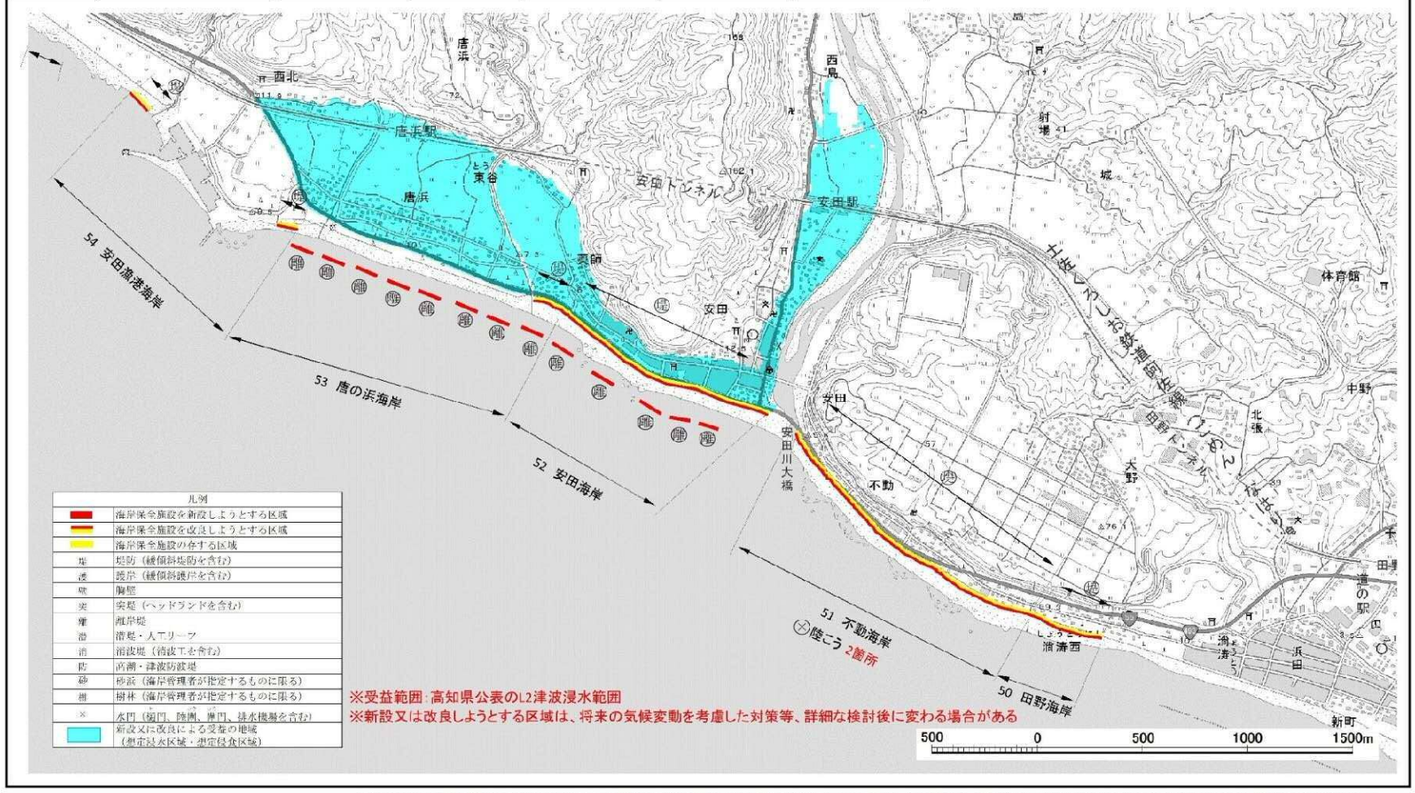

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
50	田野海岸	水管理・国土保全局	高知県	田野町	375	375
51	不動海岸	水管理・国土保全局	高知県	安田町	1,310	1,310
52	安田海岸	水管理・国土保全局	高知県	安田町	890	890
53	唐の浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	安田町	1,100	1,100
54	安田漁港海岸	水産庁	安田町	安田町	1,535	1,535

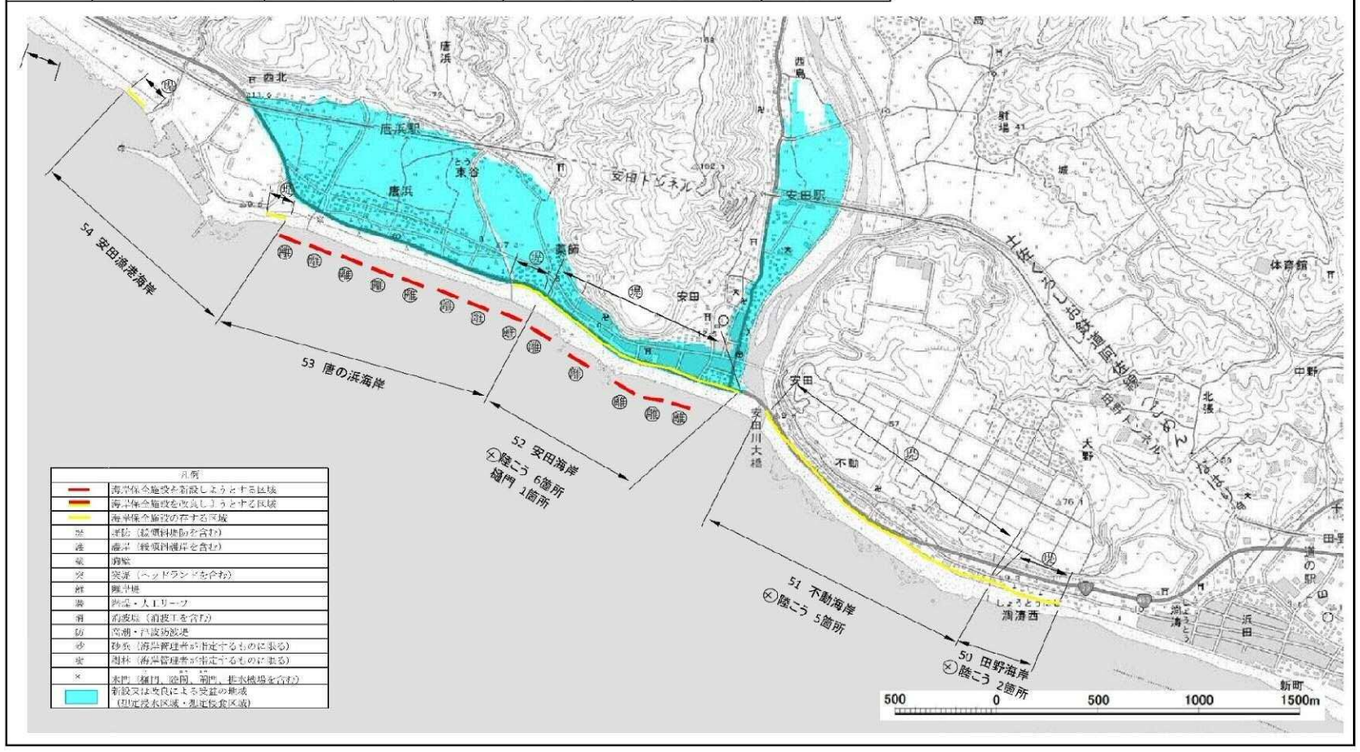

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
55	東下山海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	1,233	1,233
56	下山海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	530	530

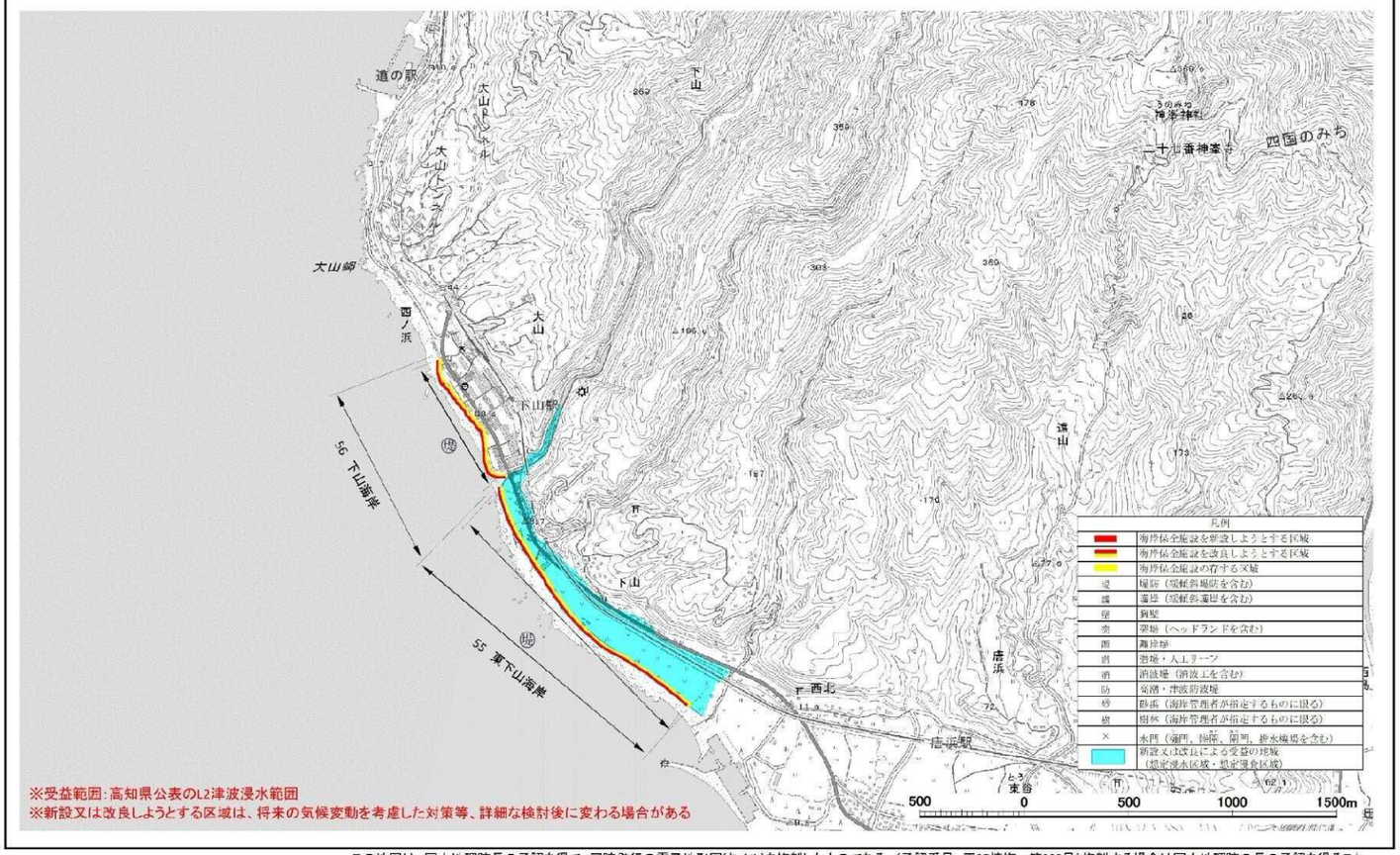

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
55	東下山海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	1,233	1,233
56	下山海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	530	530

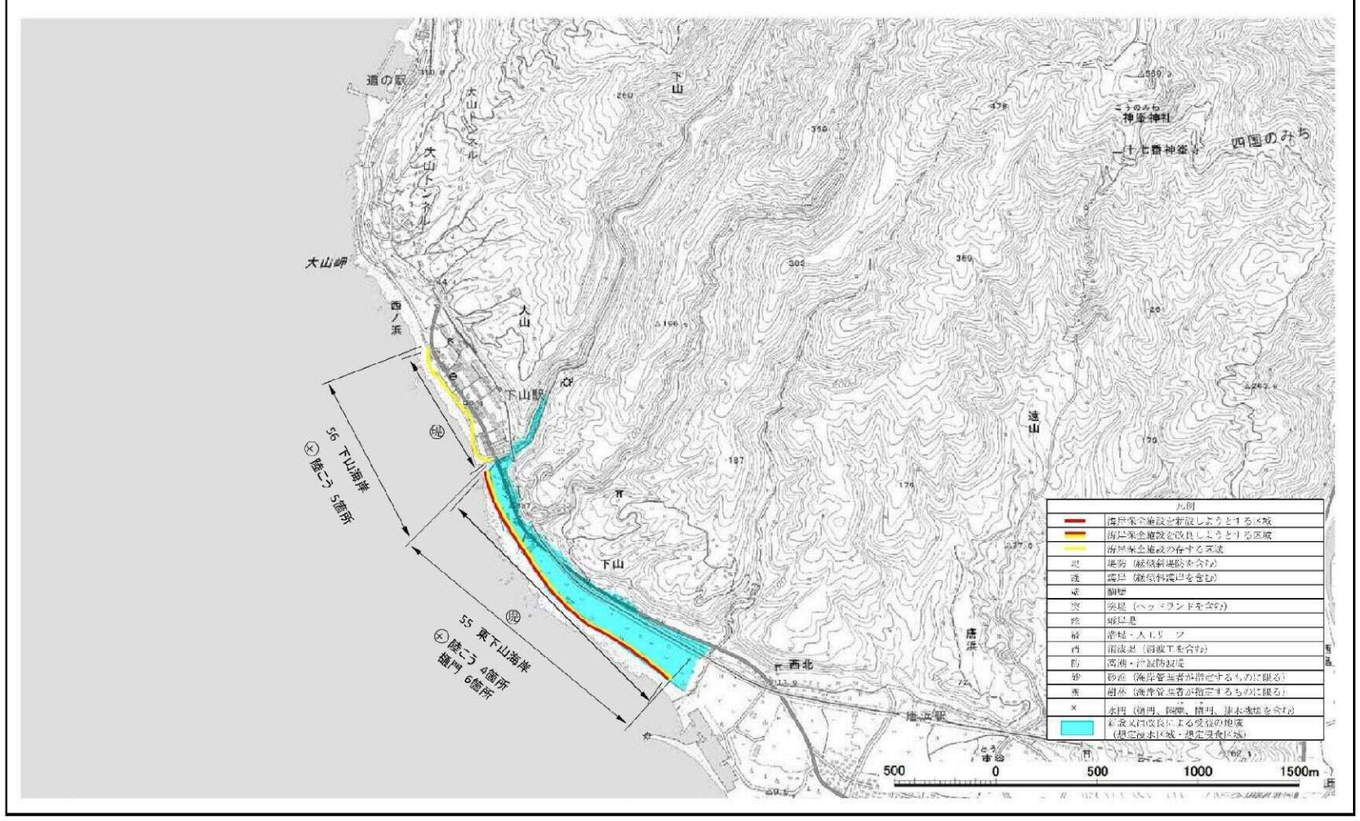

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
57	伊尾木漁港海岸	水産庁	安芸市	安芸市	2,050	1,945

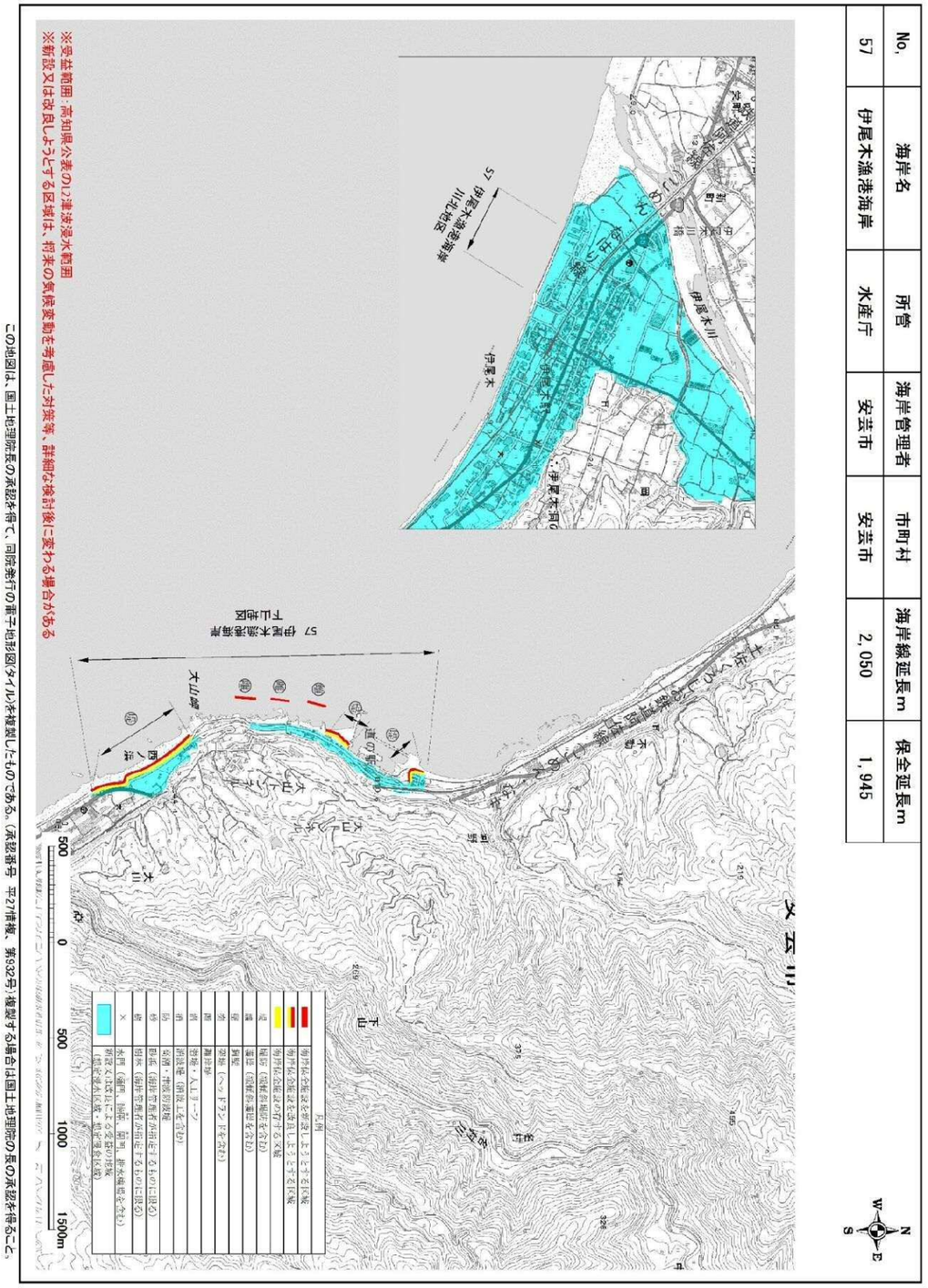

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
57	伊尾木漁港海岸	水産庁	安芸市	安芸市	2,050	1,945

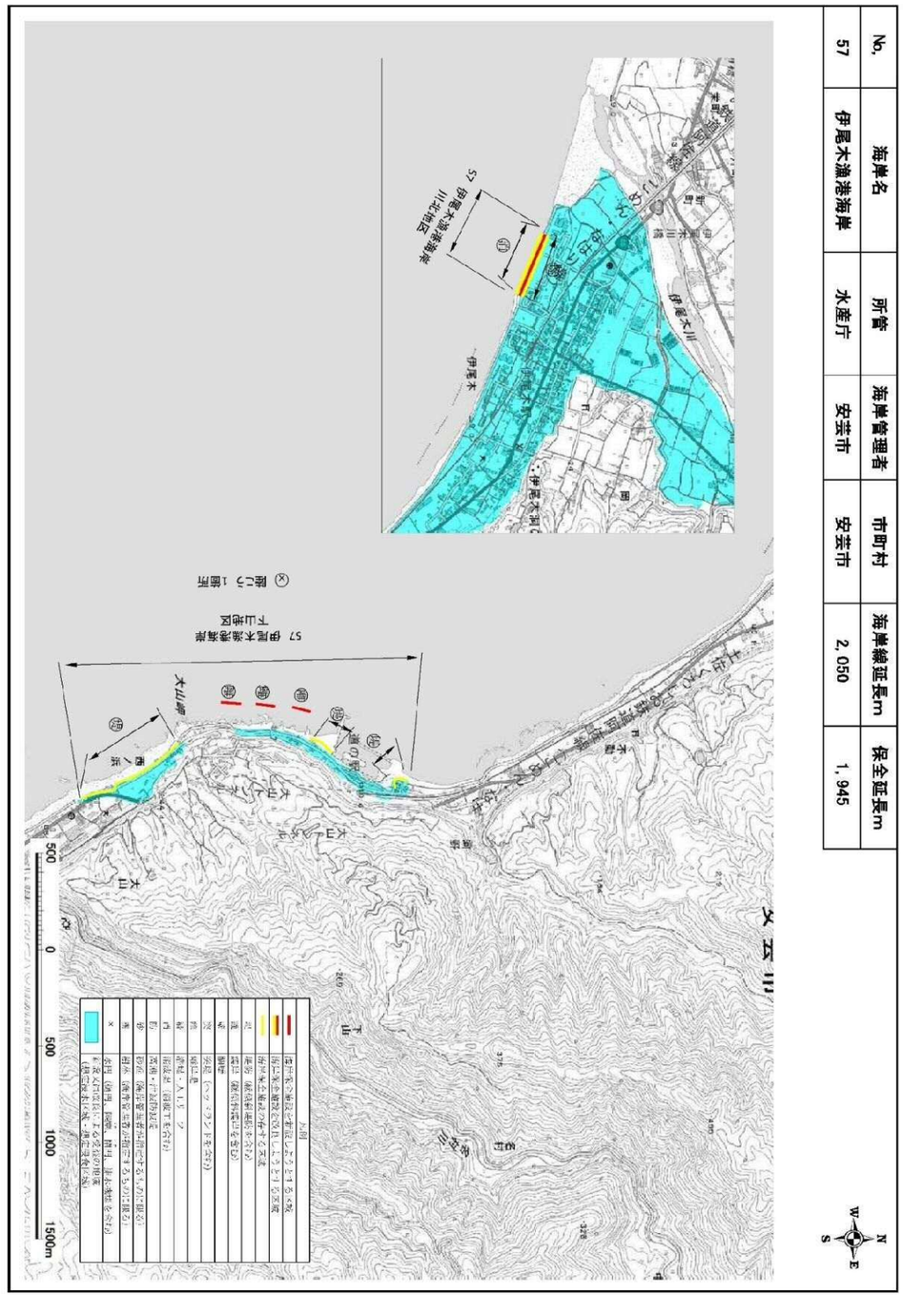

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
58	伊尾木海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	2, 885	2, 885

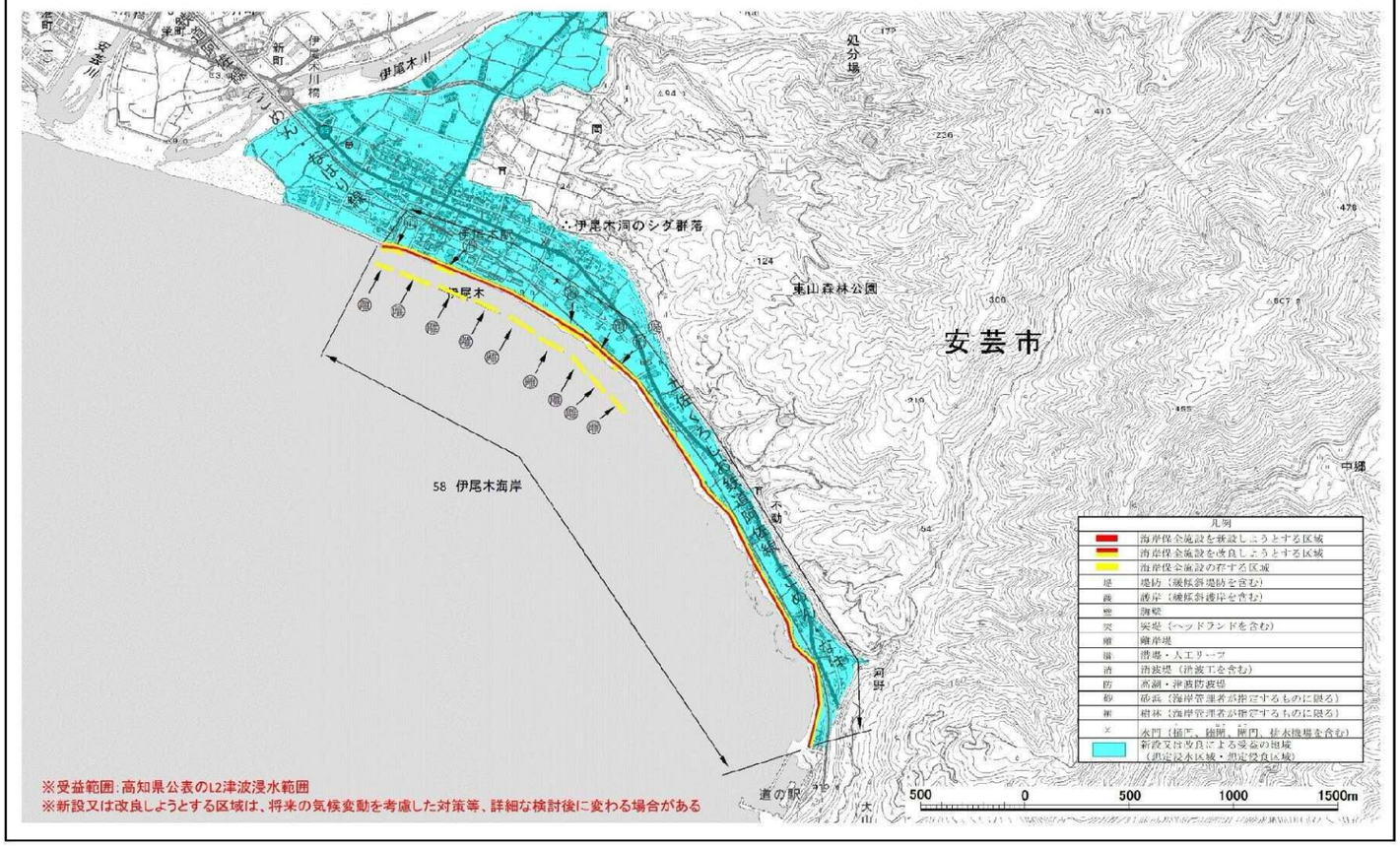

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
58	伊尾木海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	2, 885	2, 885

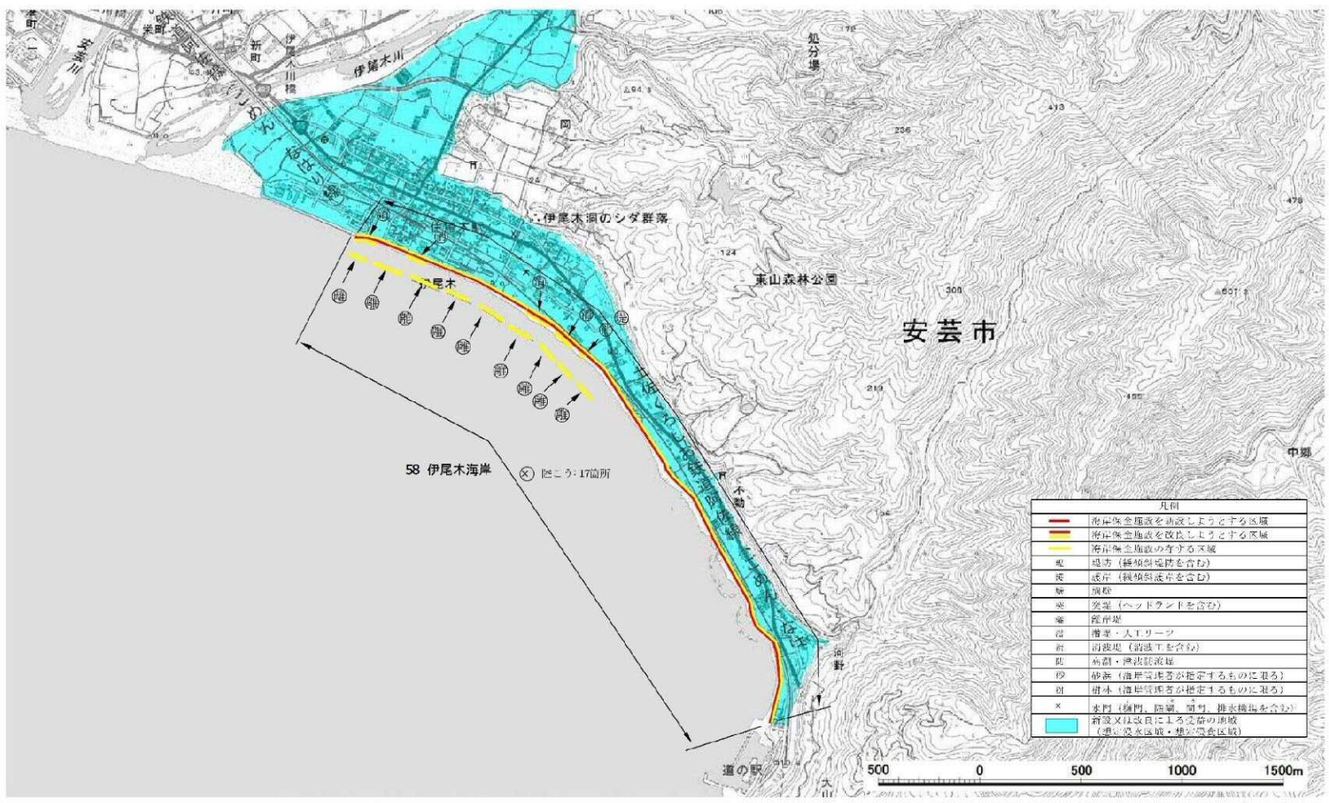

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
59	川北海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	487	487

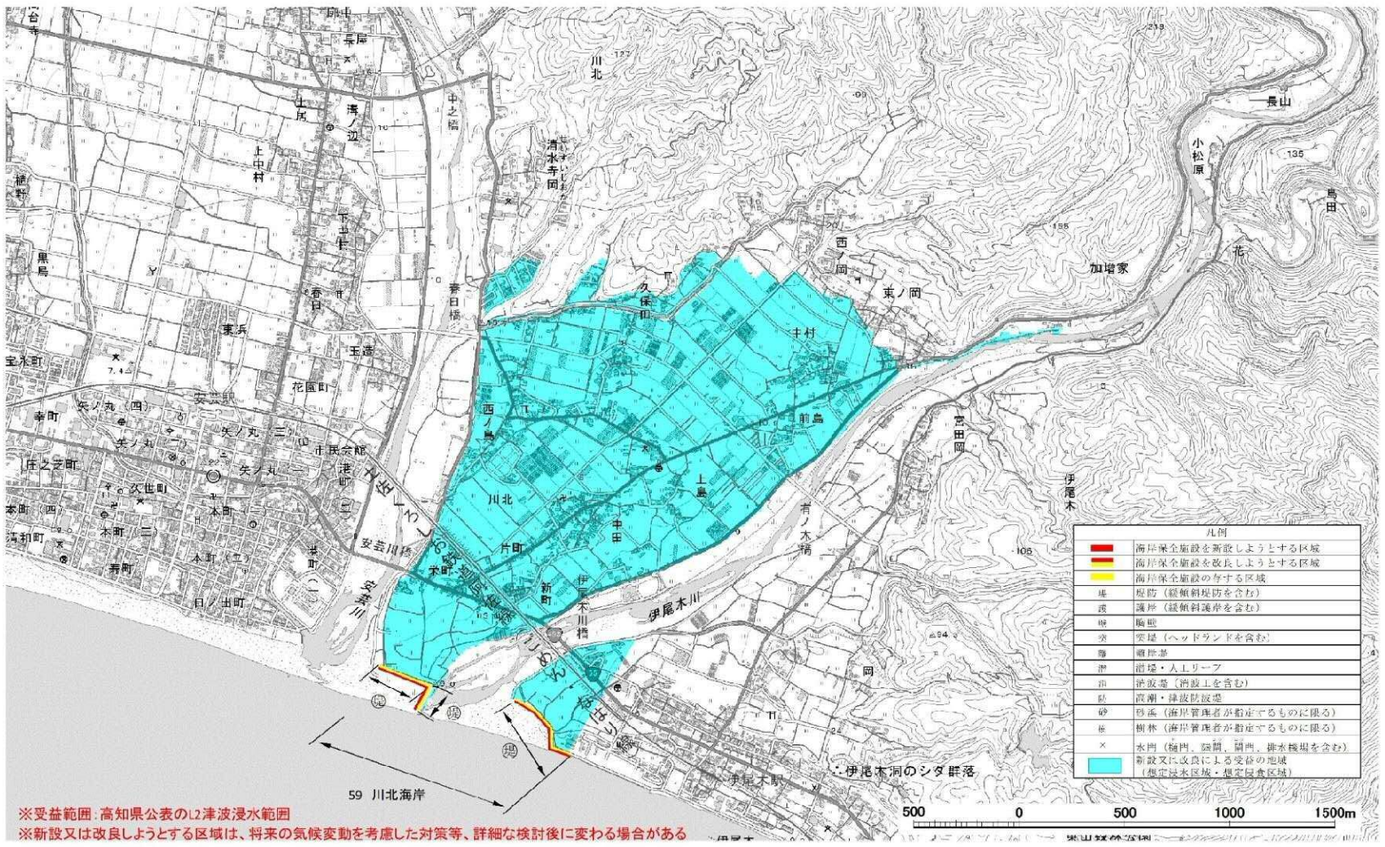

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
59	川北海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	487	487

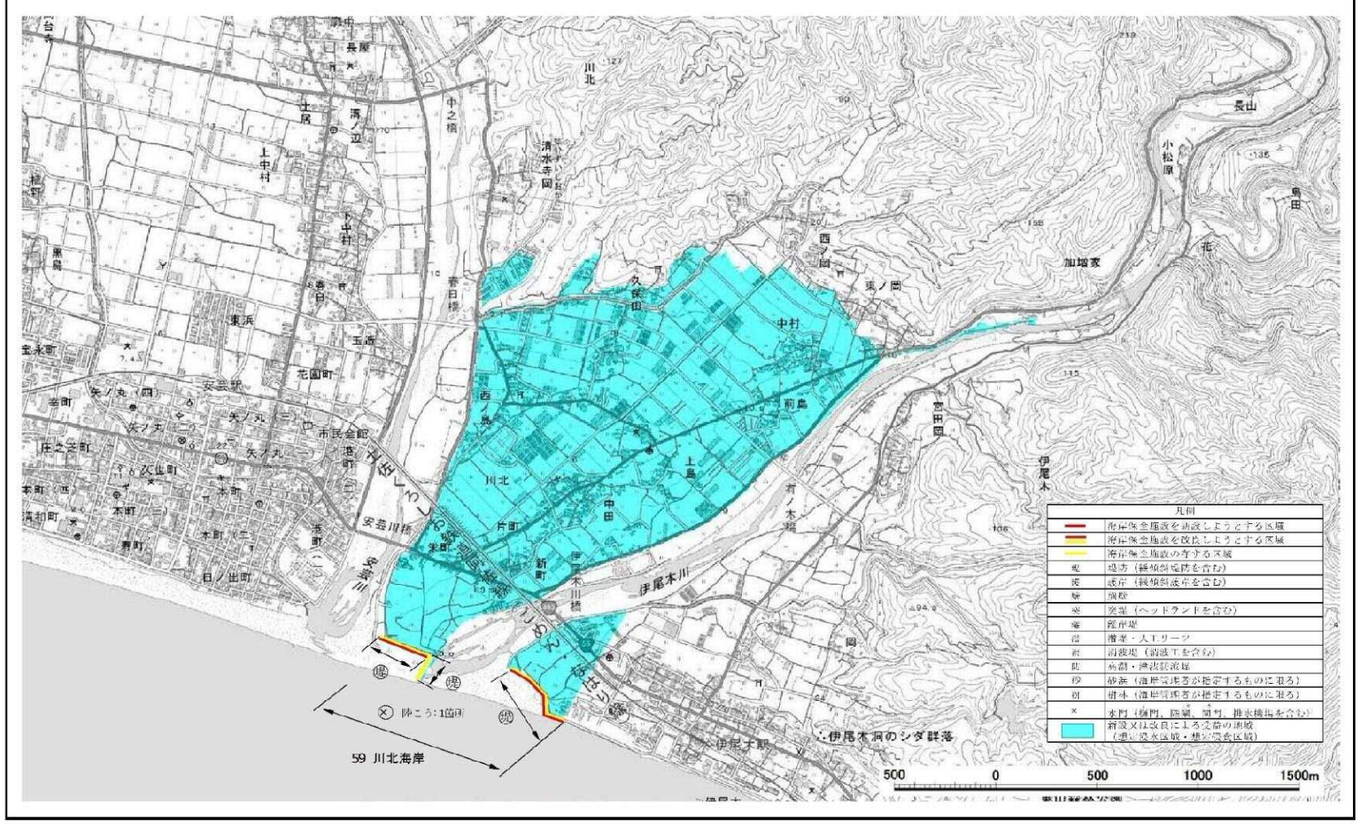

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
60	安芸海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	1,079	1,079
61	安芸漁港海岸	水産庁	高知県	安芸市	2,470	2,470

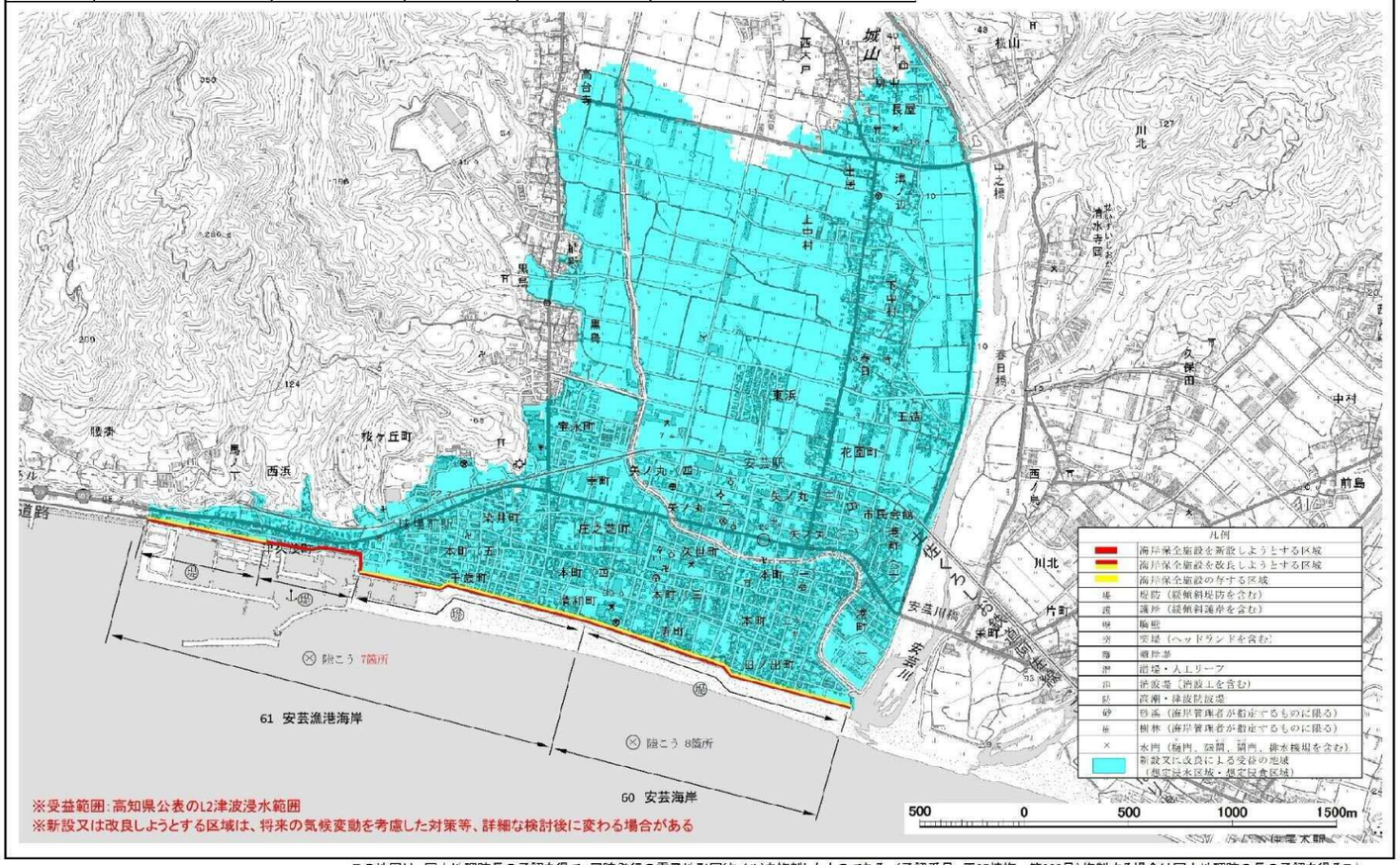

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
60	安芸海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	1,079	1,079
61	安芸漁港海岸	水産庁	高知県	安芸市	2,470	2,470

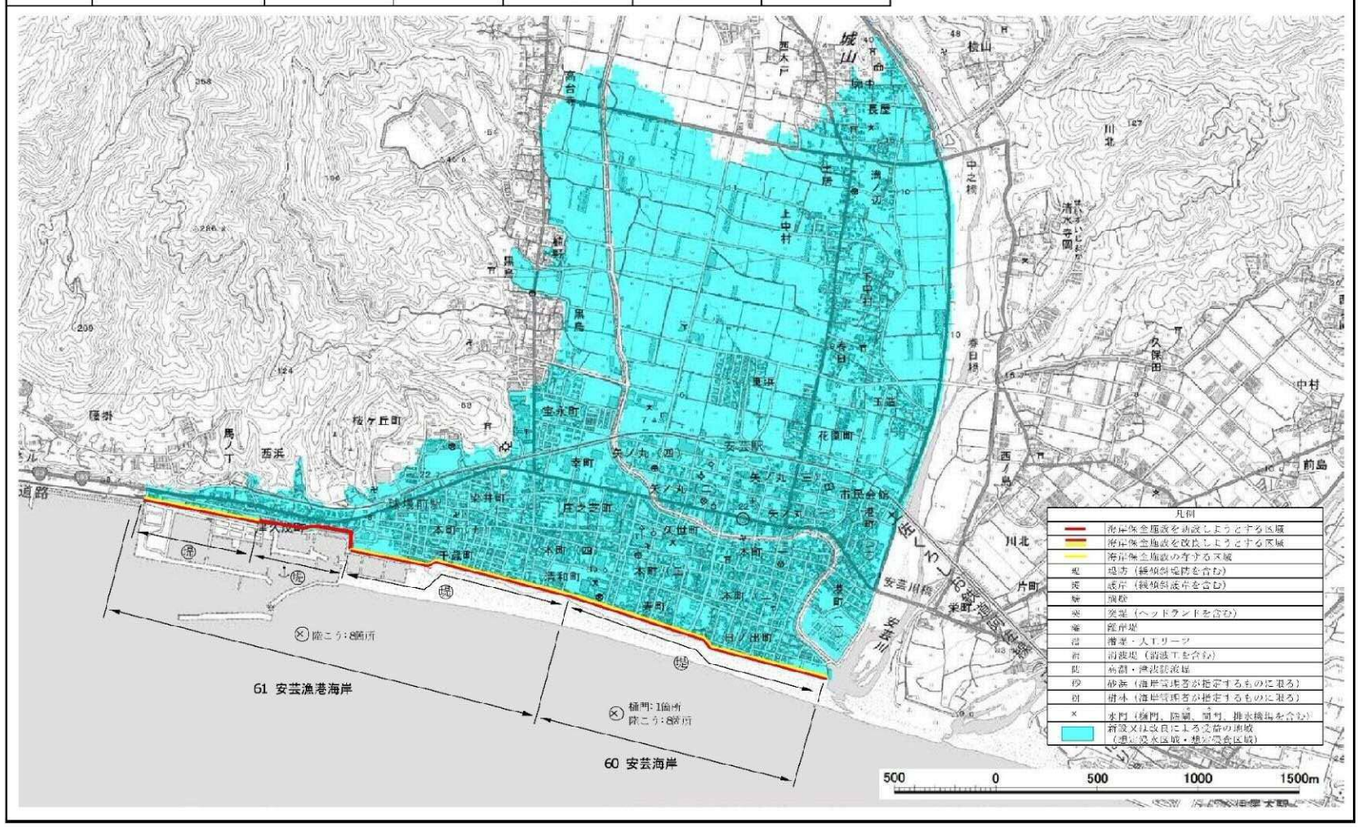

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
62	西浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	1,232	1,232
63	穴内漁港海岸	水産庁	安芸市	安芸市	1,867	1,827

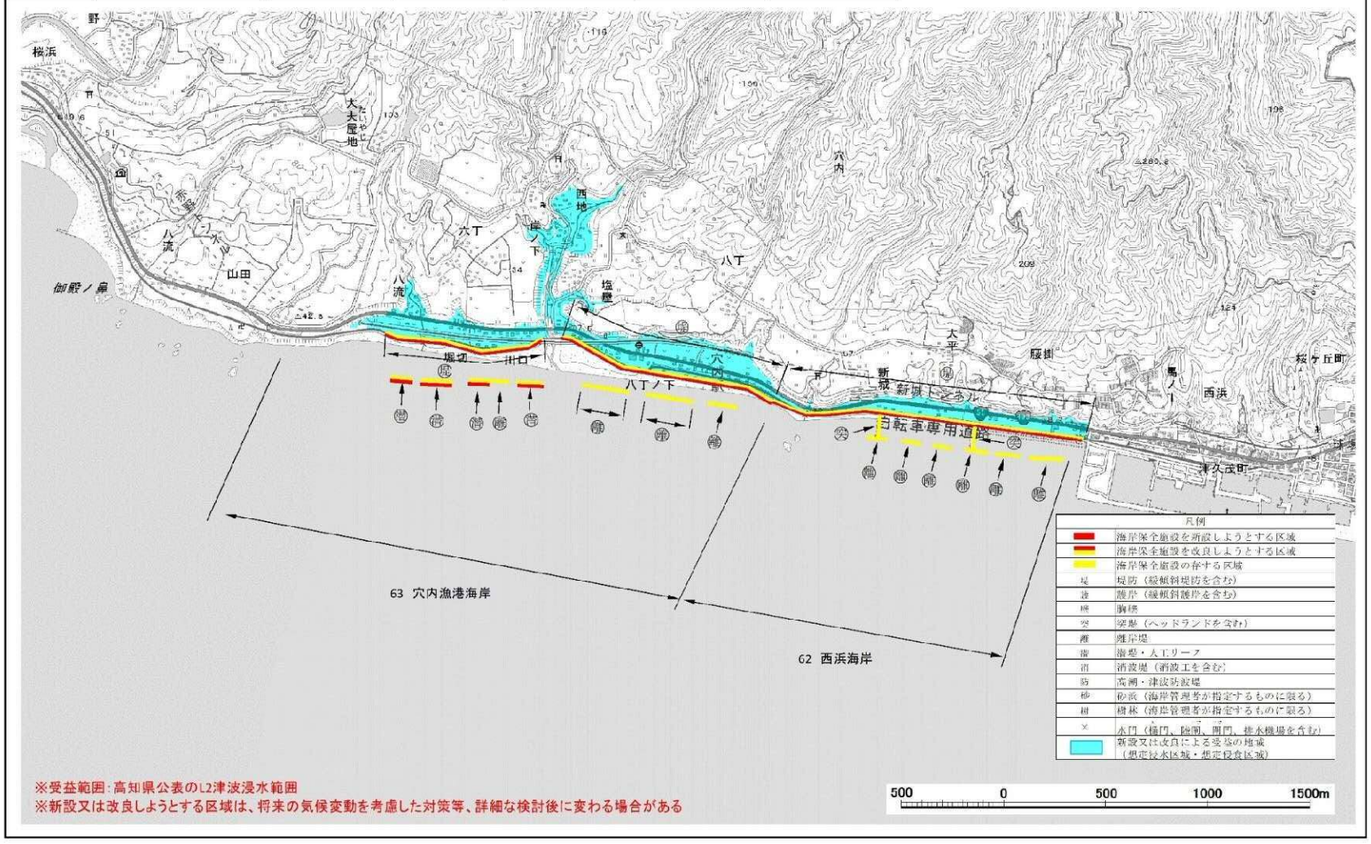

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
62	西浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市	1,232	1,232
63	穴内漁港海岸	水産庁	安芸市	安芸市	1,867	1,827

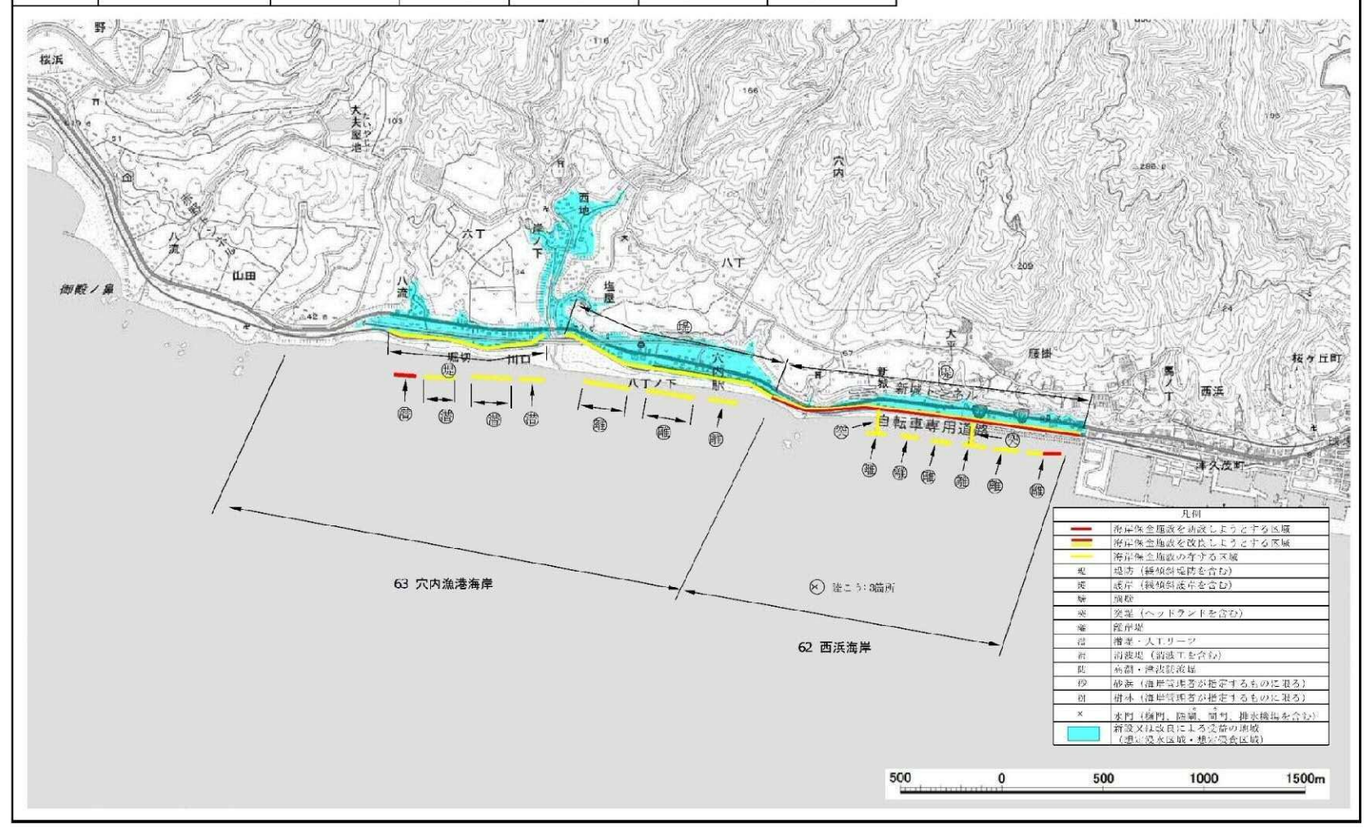

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
64	赤野漁港海岸	水産庁	安芸市	安芸市	1, 220	0

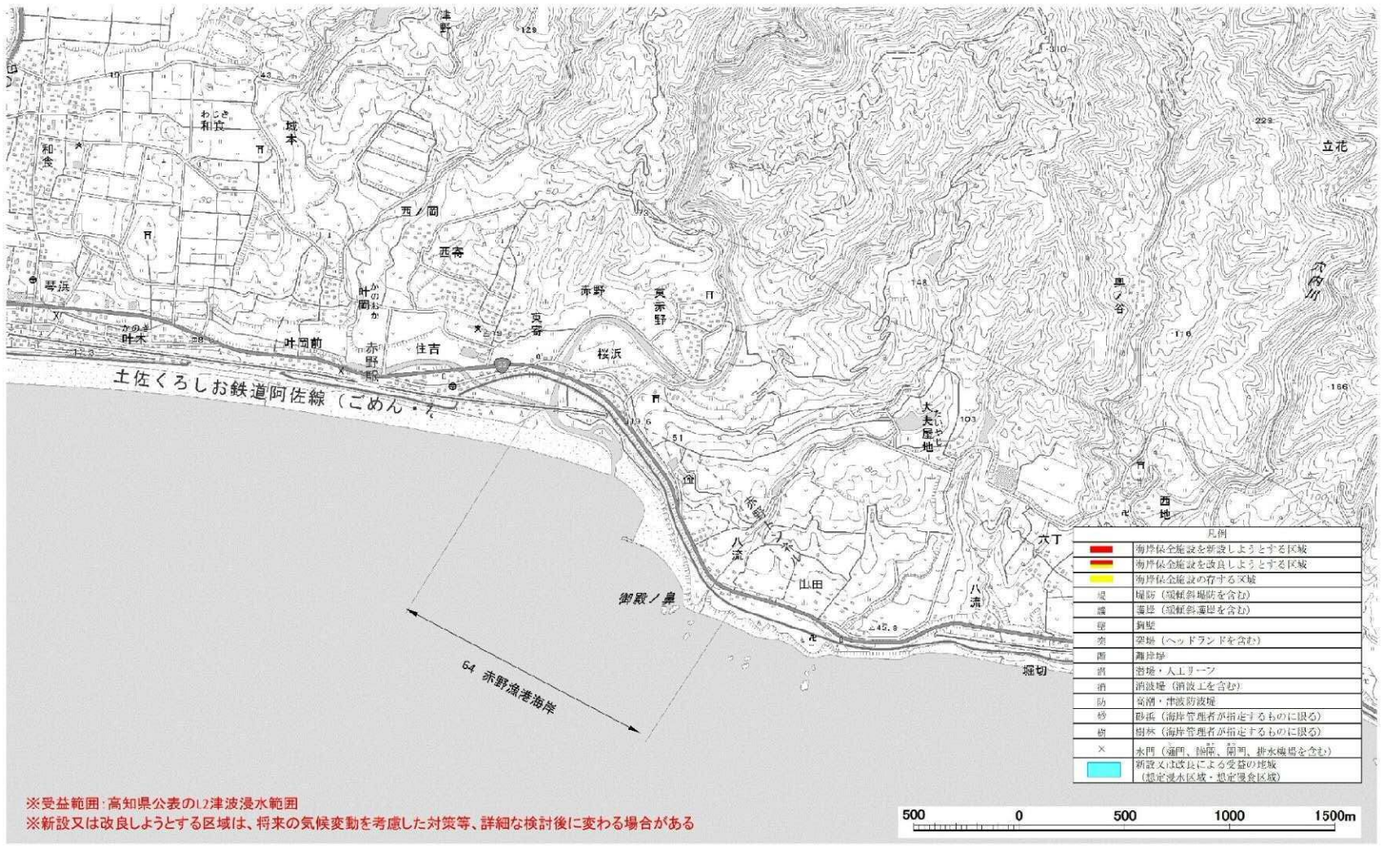

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
64	赤野漁港海岸	水産庁	安芸市	安芸市	1, 220	0

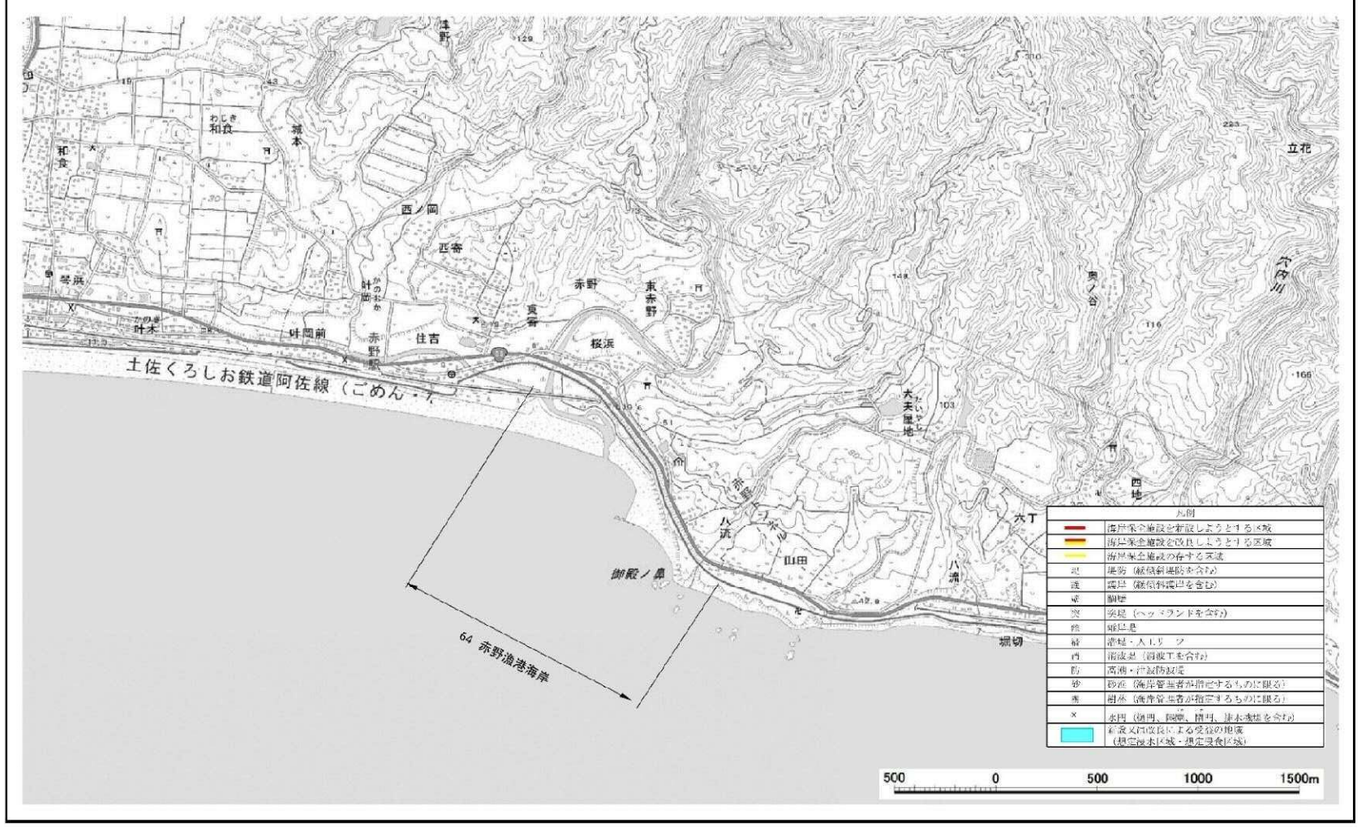

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
65	芸西海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市・芸西村	5,196	5,196

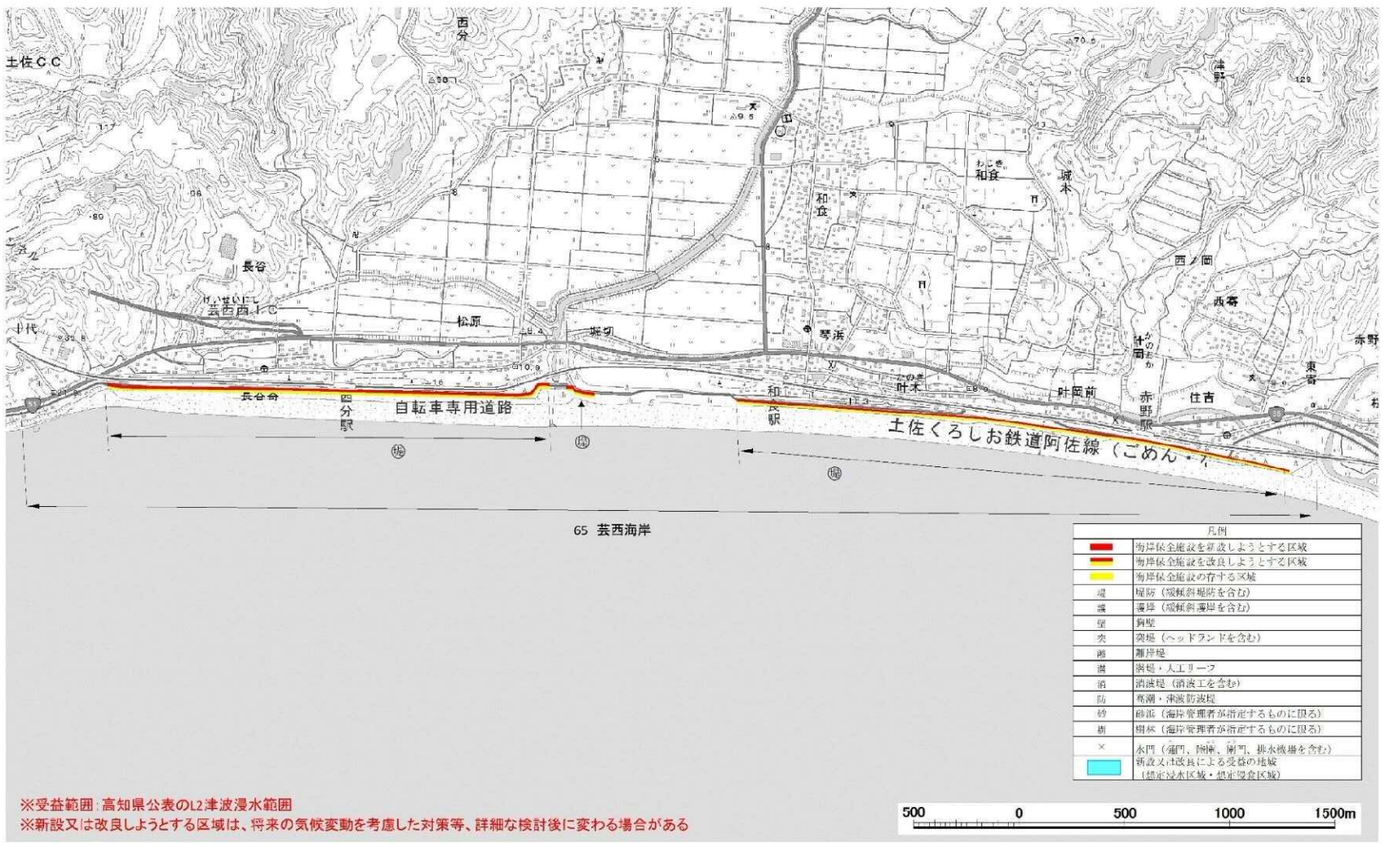

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
65	芸西海岸	水管理・国土保全局	高知県	安芸市・芸西村	5,196	5,196

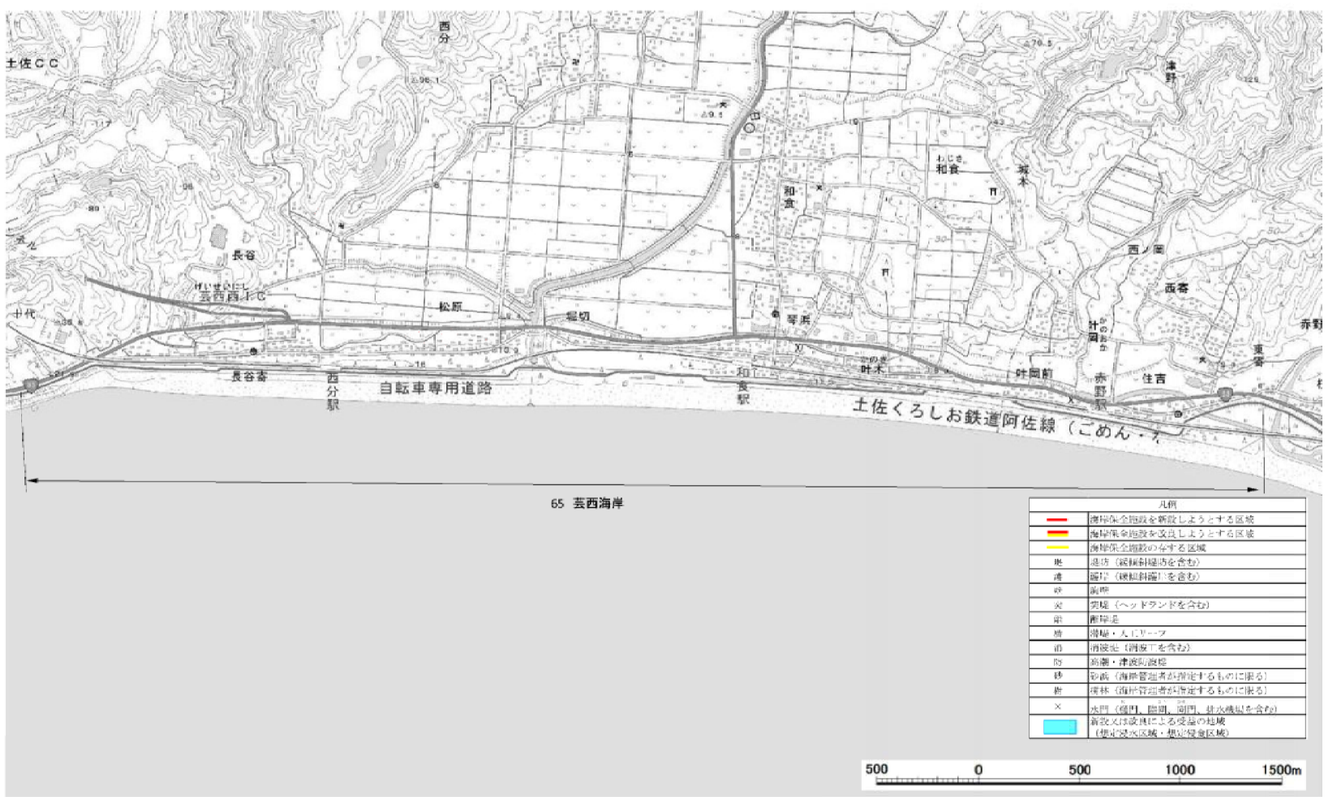

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
66	西分漁港海岸	水産庁	芸西村	芸西村	830	0
67	住吉漁港海岸	水産庁	香南市	香南市	463	463
68	塩屋海岸	水管理・国土保全局	高知県	香南市	236	80

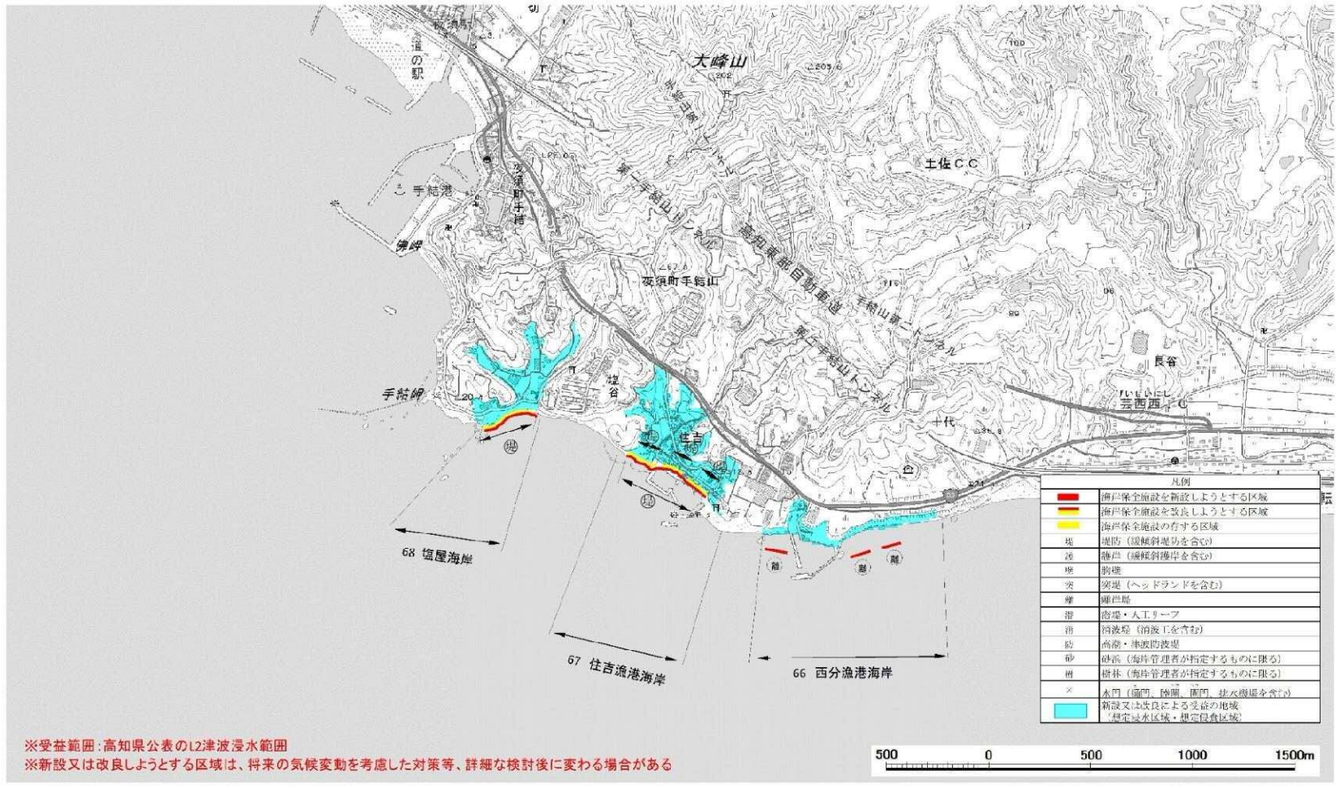

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
66	西分漁港海岸	水産庁	芸西村	芸西村	830	0
67	住吉漁港海岸	水産庁	香南市	香南市	463	463
68	塩屋海岸	水管理・国土保全局	高知県	香南市	236	80

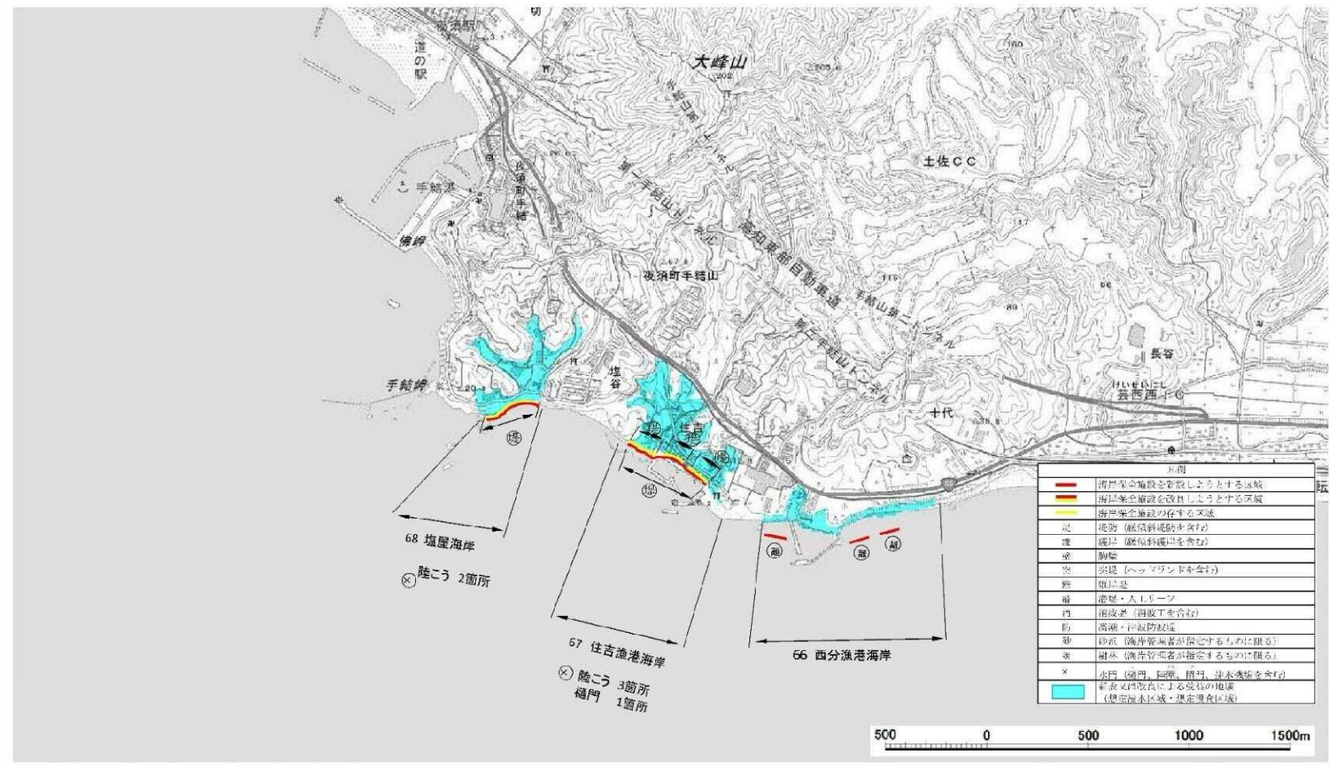

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
69	手結港海岸	港湾局	高知県	香南市	3, 854	1, 450

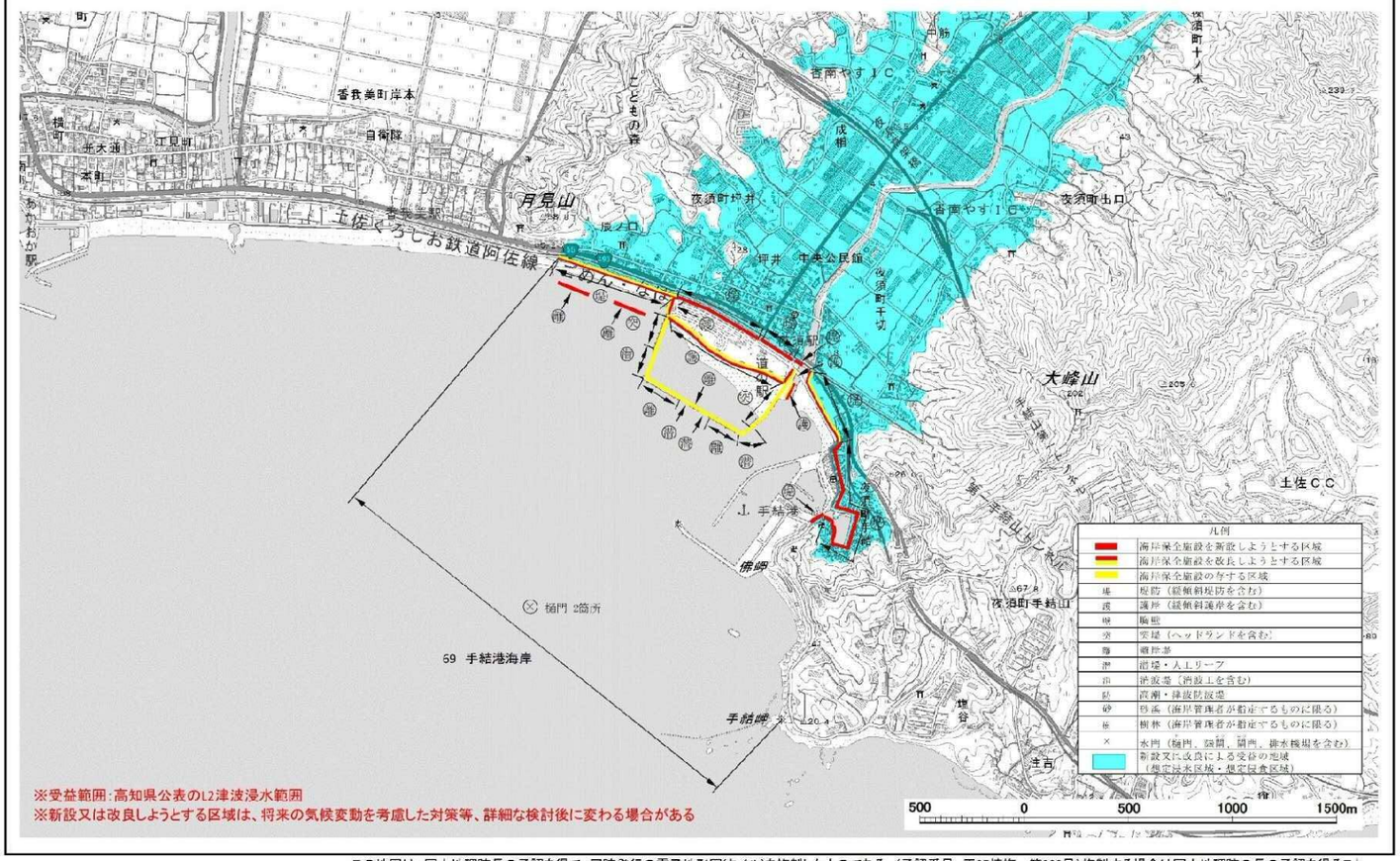

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
69	手結港海岸	港湾局	高知県	香南市	3, 854	1, 450

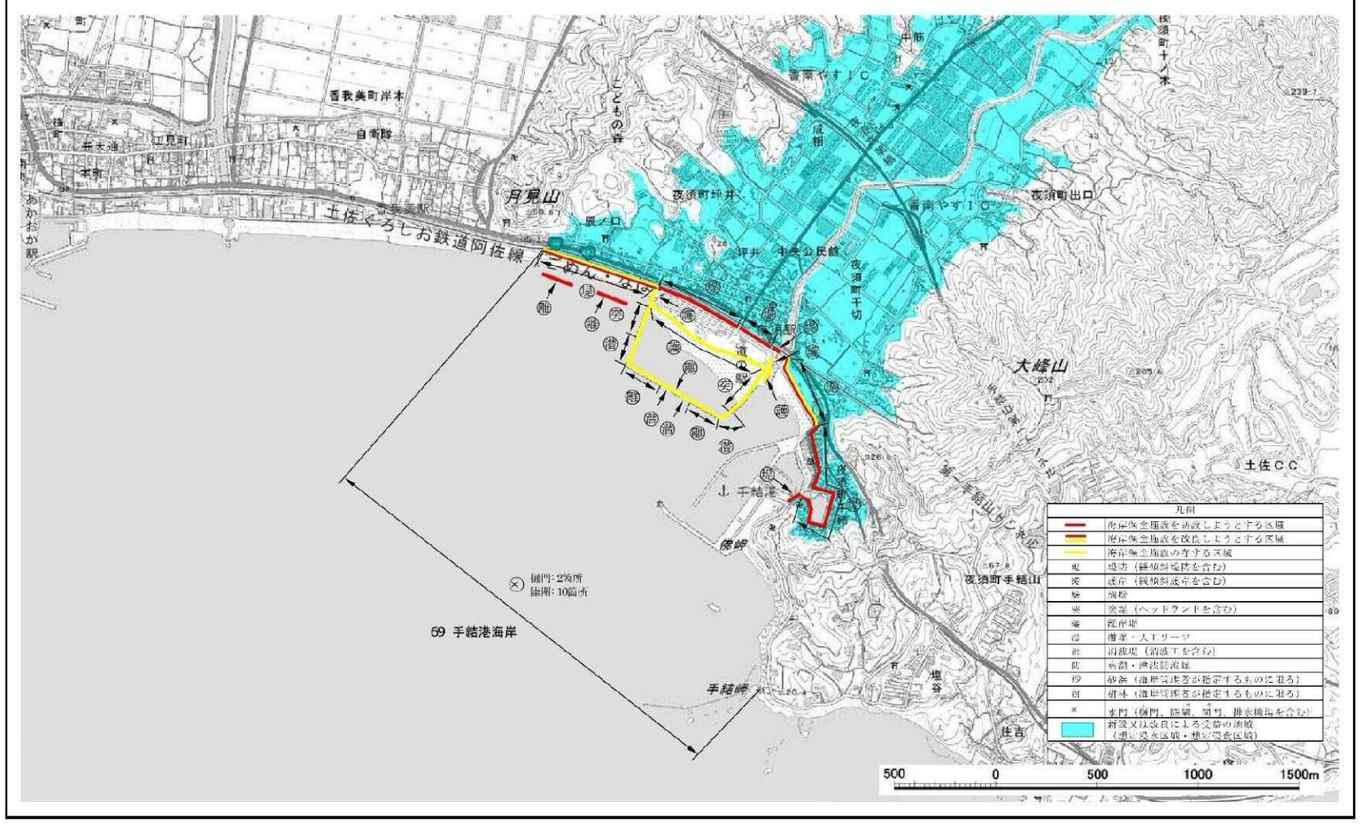

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
70	岸本海岸	水管理・国土保全局	高知県	香南市	573	573
71	赤岡岸本海岸	農村振興局	高知県	香南市	78	78
72	赤岡海岸	水管理・国土保全局	高知県	香南市	1,330	1,330
73	赤岡漁港海岸	水産庁	高知県	香南市	1,302	672
74	吉川海岸	水管理・国土保全局	高知県	香南市	2,134	2,134

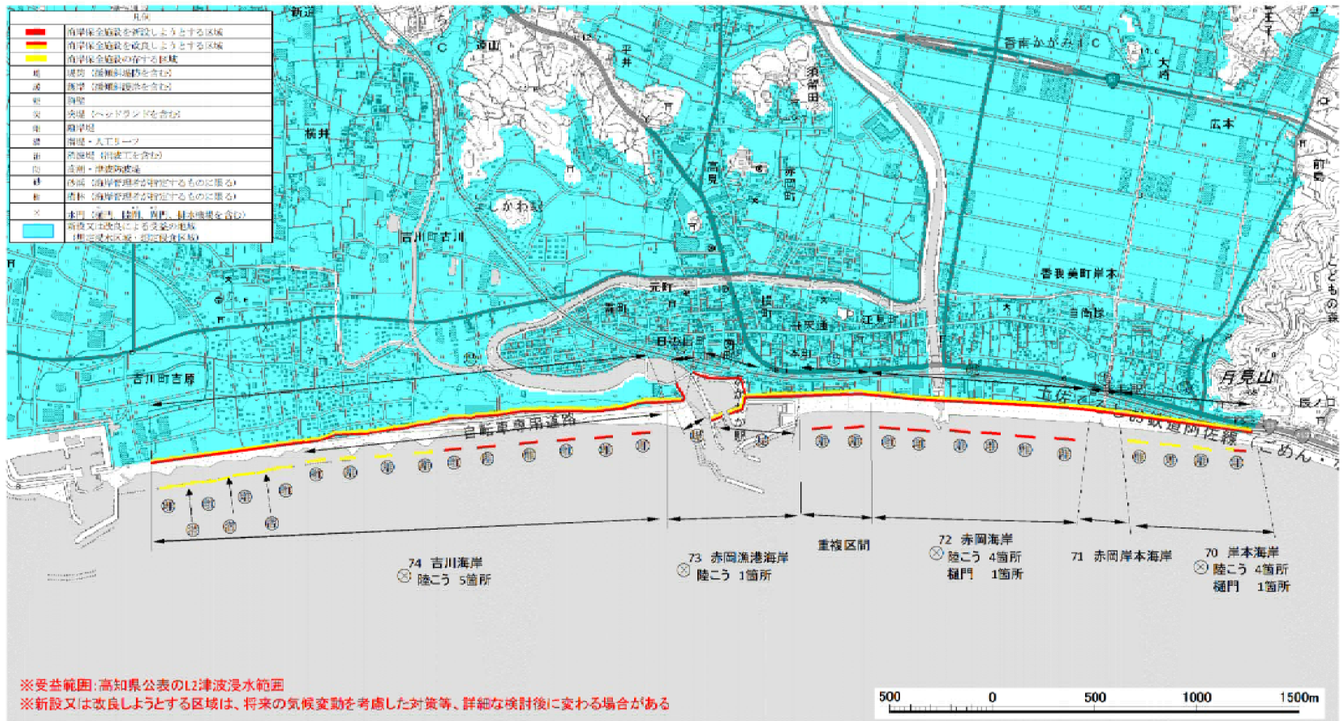

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
70	岸本海岸	水管理・国土保全局	高知県	香南市	573	573
71	赤岡岸本海岸	農村振興局	高知県	香南市	118	118
72	赤岡海岸	水管理・国土保全局	高知県	香南市	1,290	1,290
73	赤岡漁港海岸	水産庁	高知県	香南市	1,302	672
74	吉川海岸	水管理・国土保全局	高知県	香南市	1,520	1,520

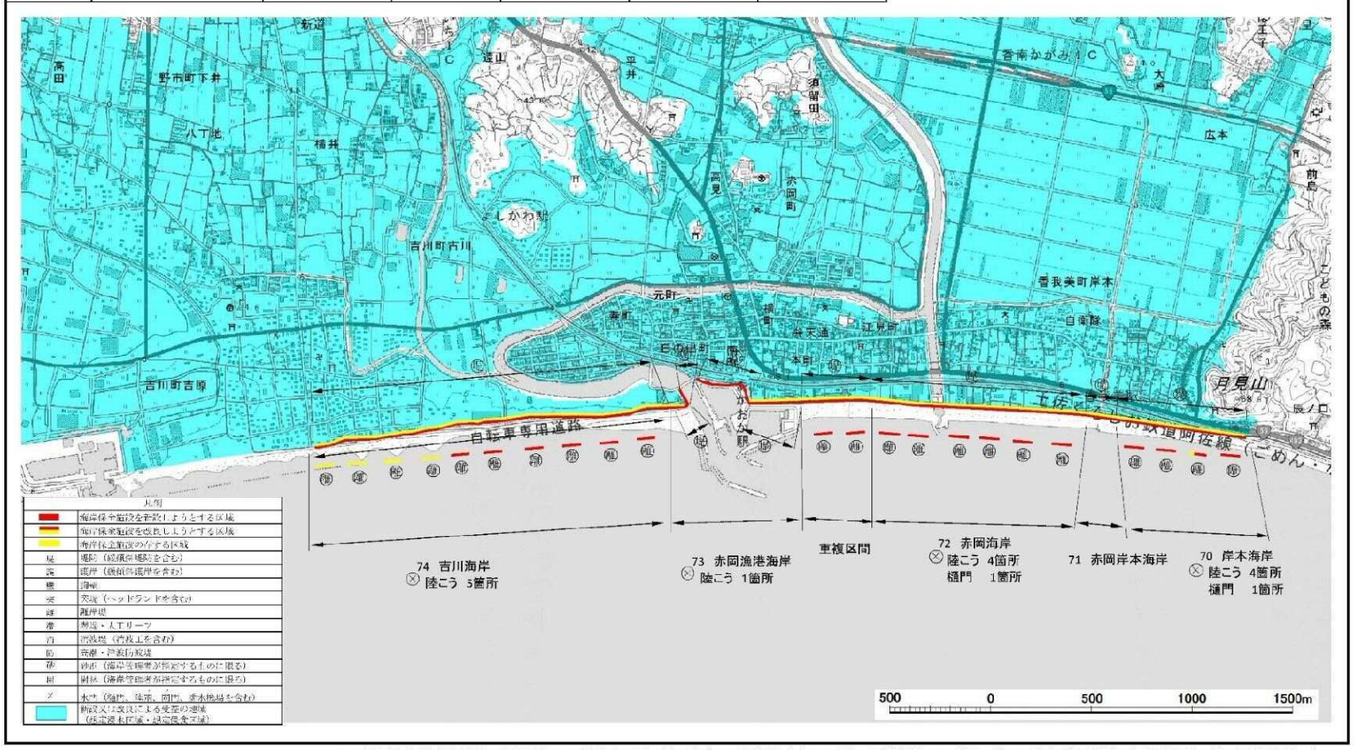

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
75	吉川漁港海岸	水産庁	香南市	香南市	472	472

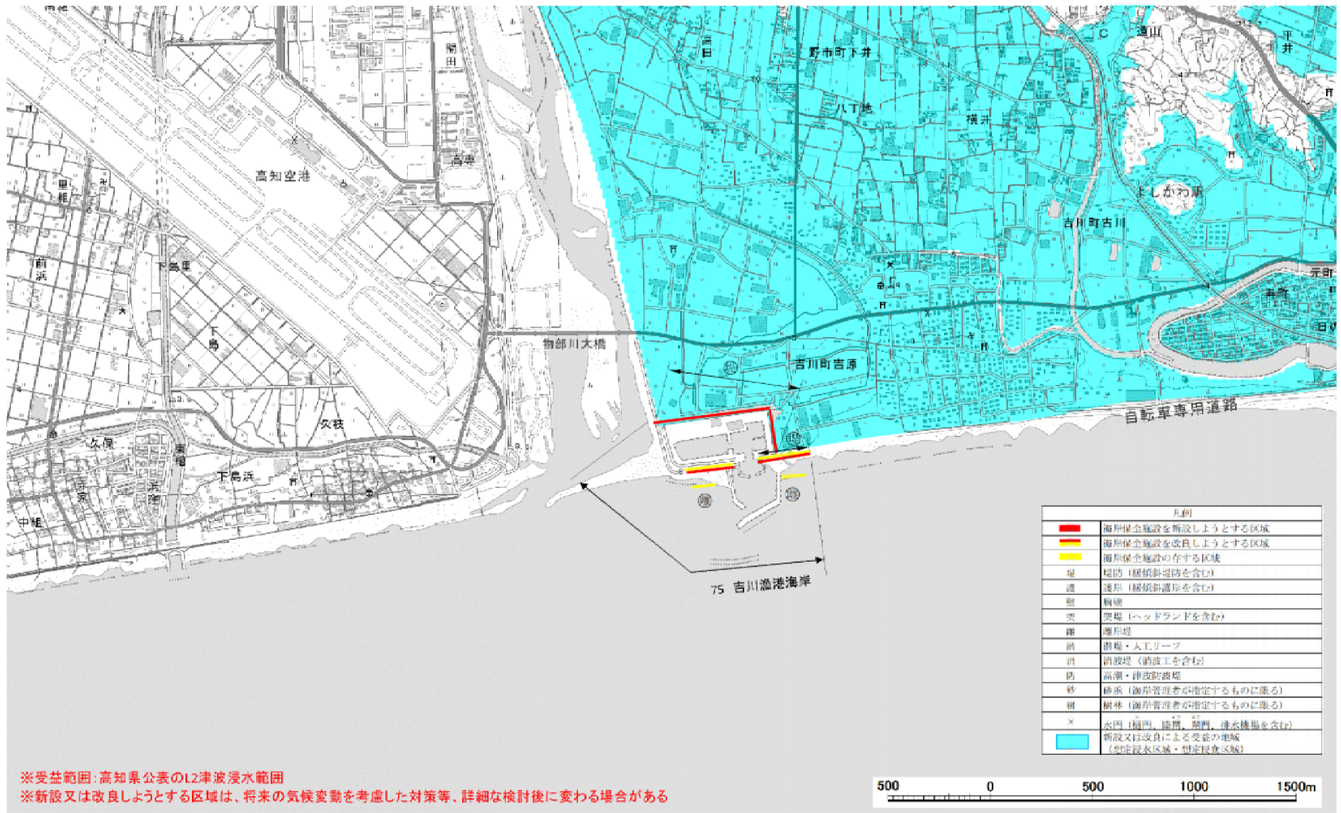

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
75	吉川漁港海岸	水産庁	香南市	香南市	2,270	1,180

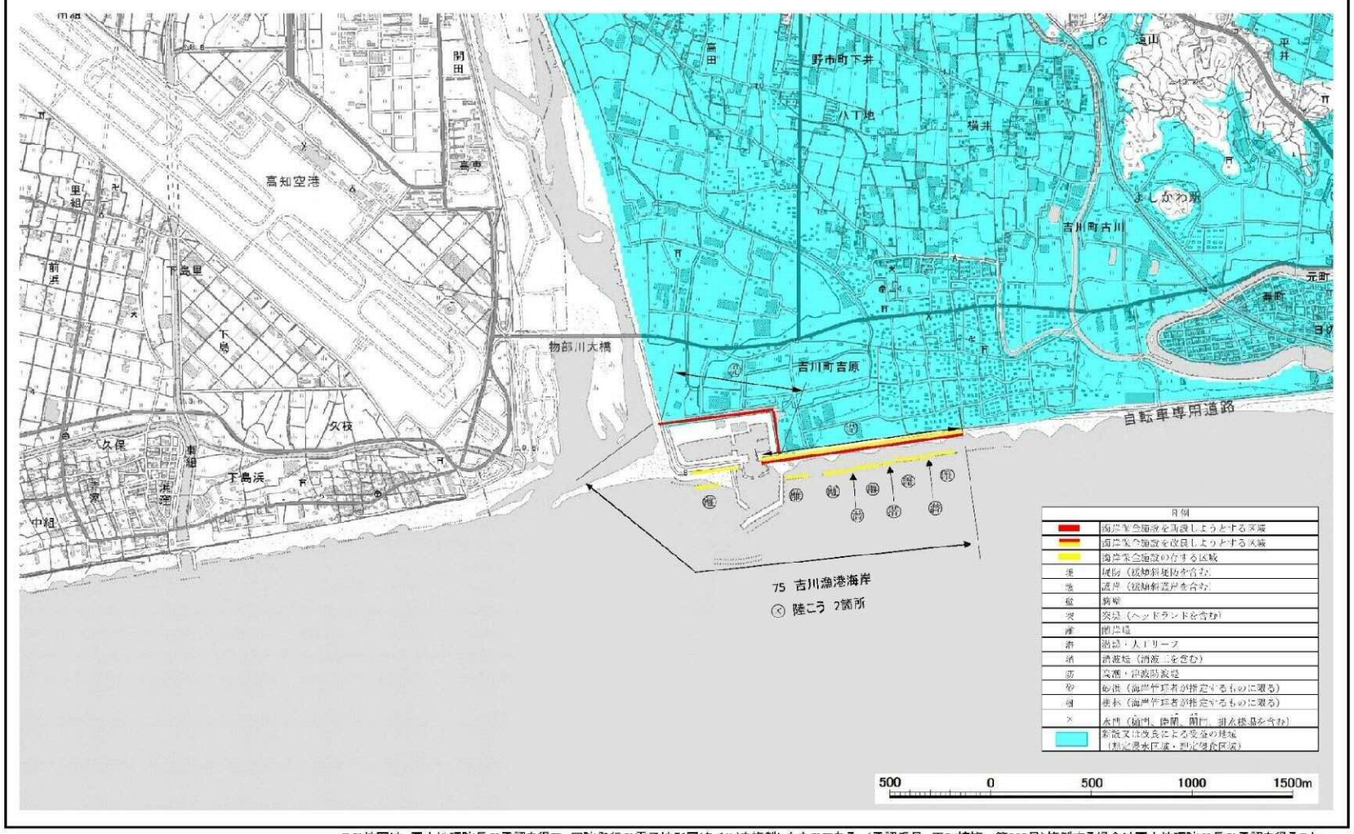

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
77	十市前浜海岸	農村振興局	高知県	南国市	80	80
78	十市前浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	南国市・高知市	8,159	8,159

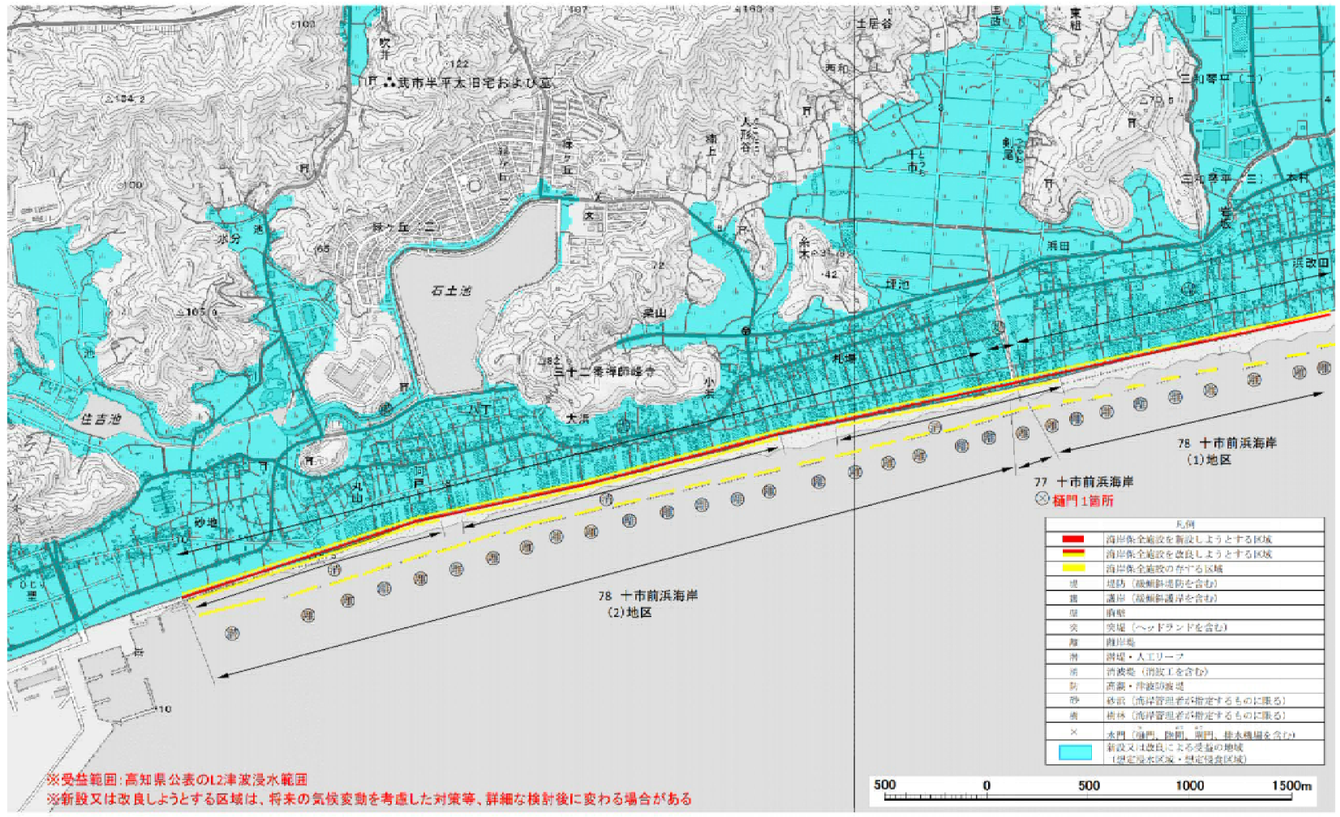

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
77	十市前浜海岸	農村振興局	高知県	南国市	80	80
78	十市前浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	南国市・高知市	8,159	8,159

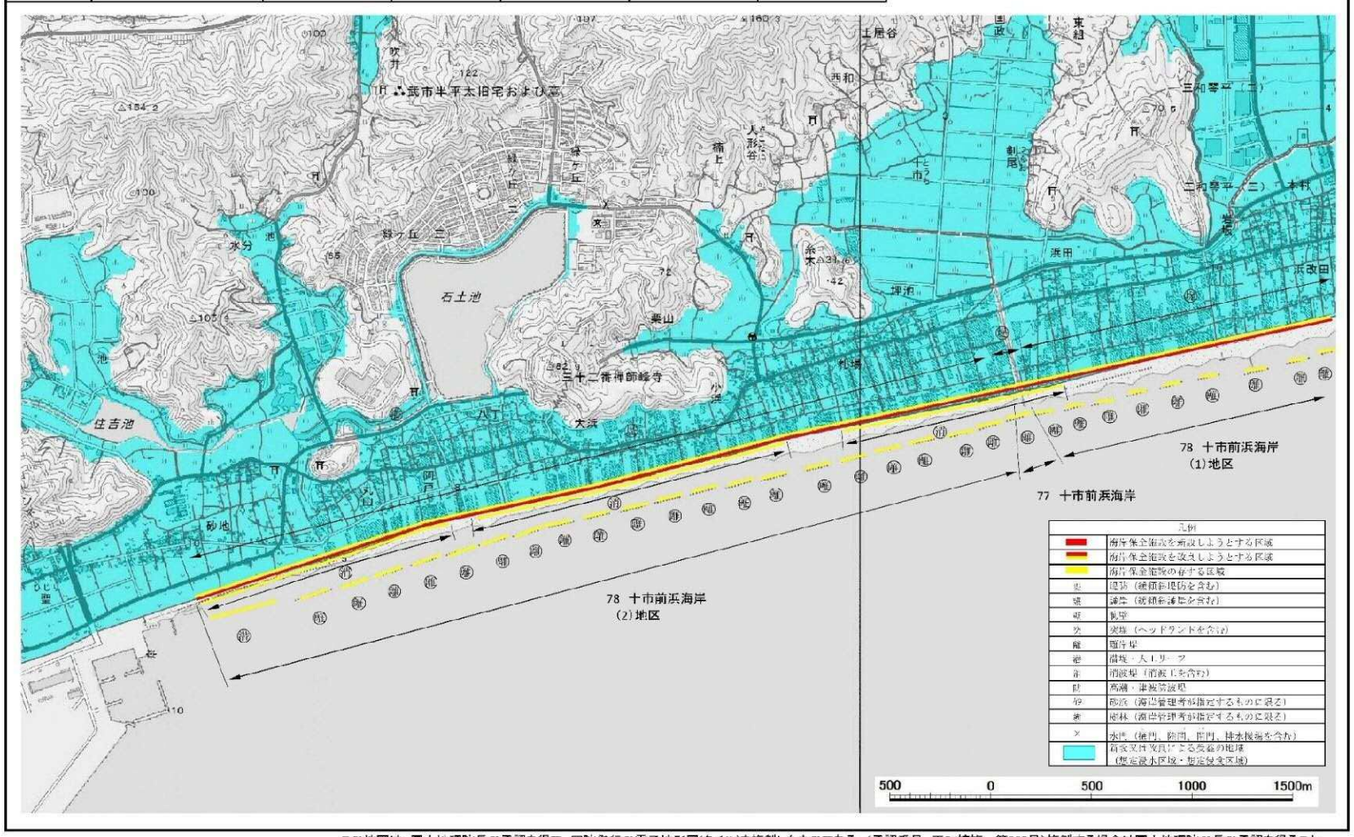

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
78	十市前浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	南国市・高知市	8,159	8,159

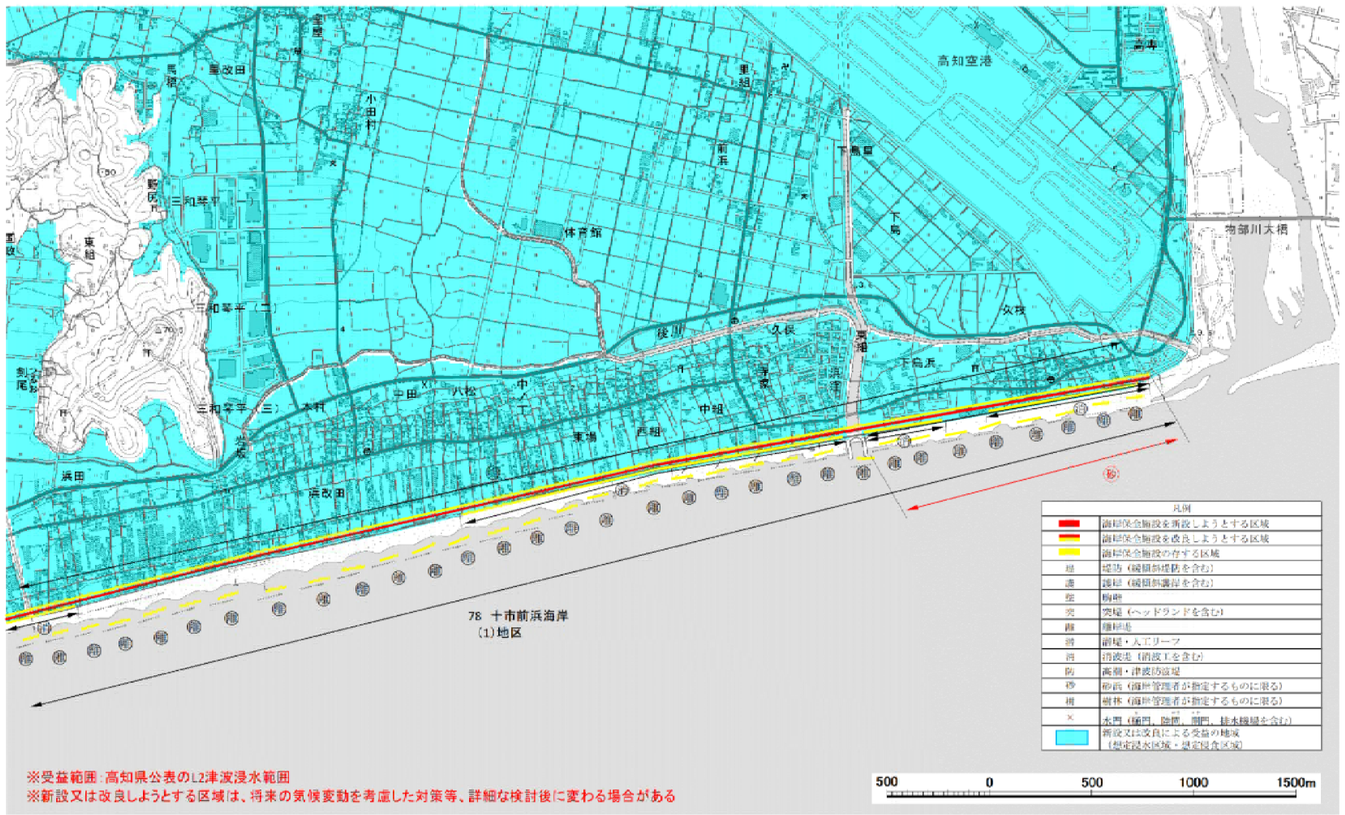

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
78	十市前浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	南国市・高知市	8,159	8,159

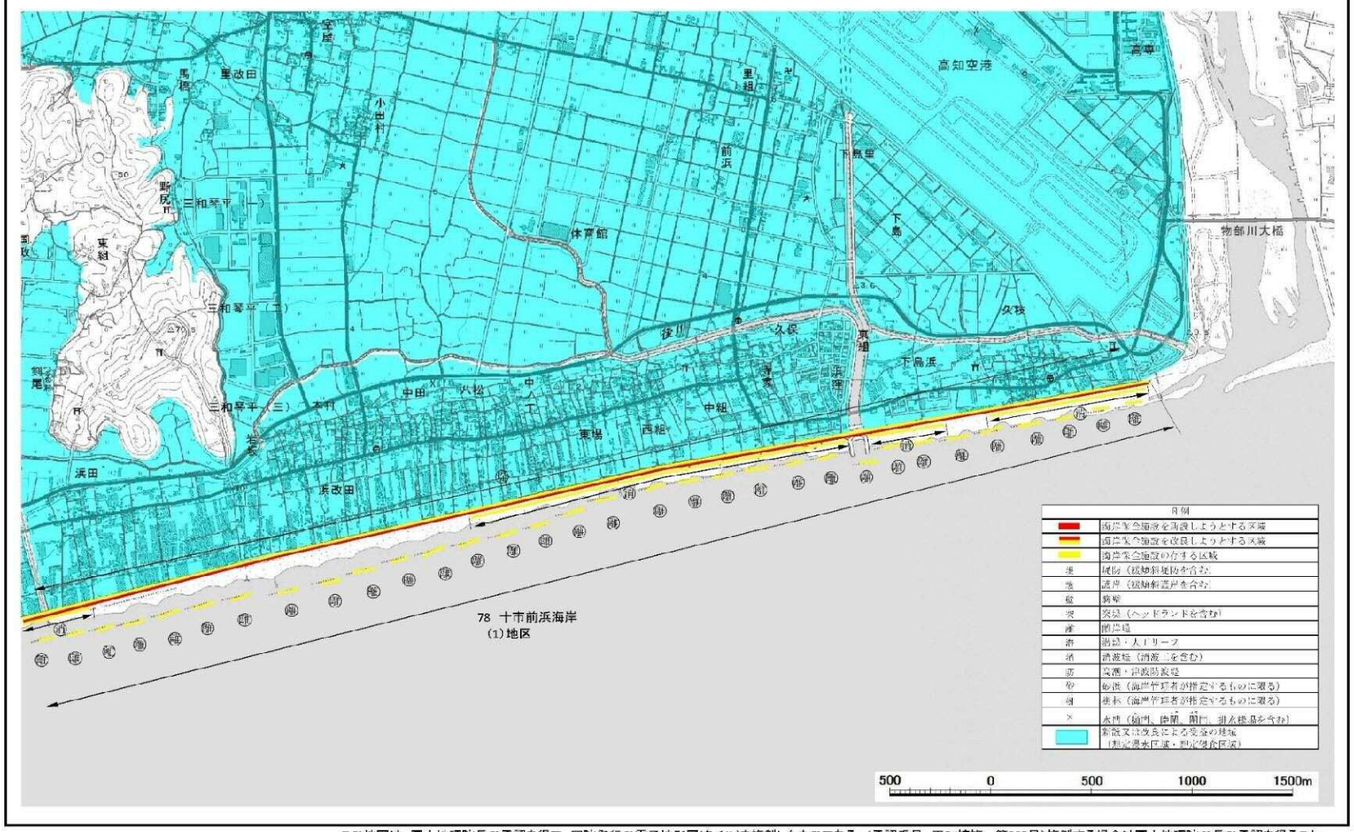

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
79	高知港海岸	港湾局	高知県	高知市	46,016	38,675

※北側

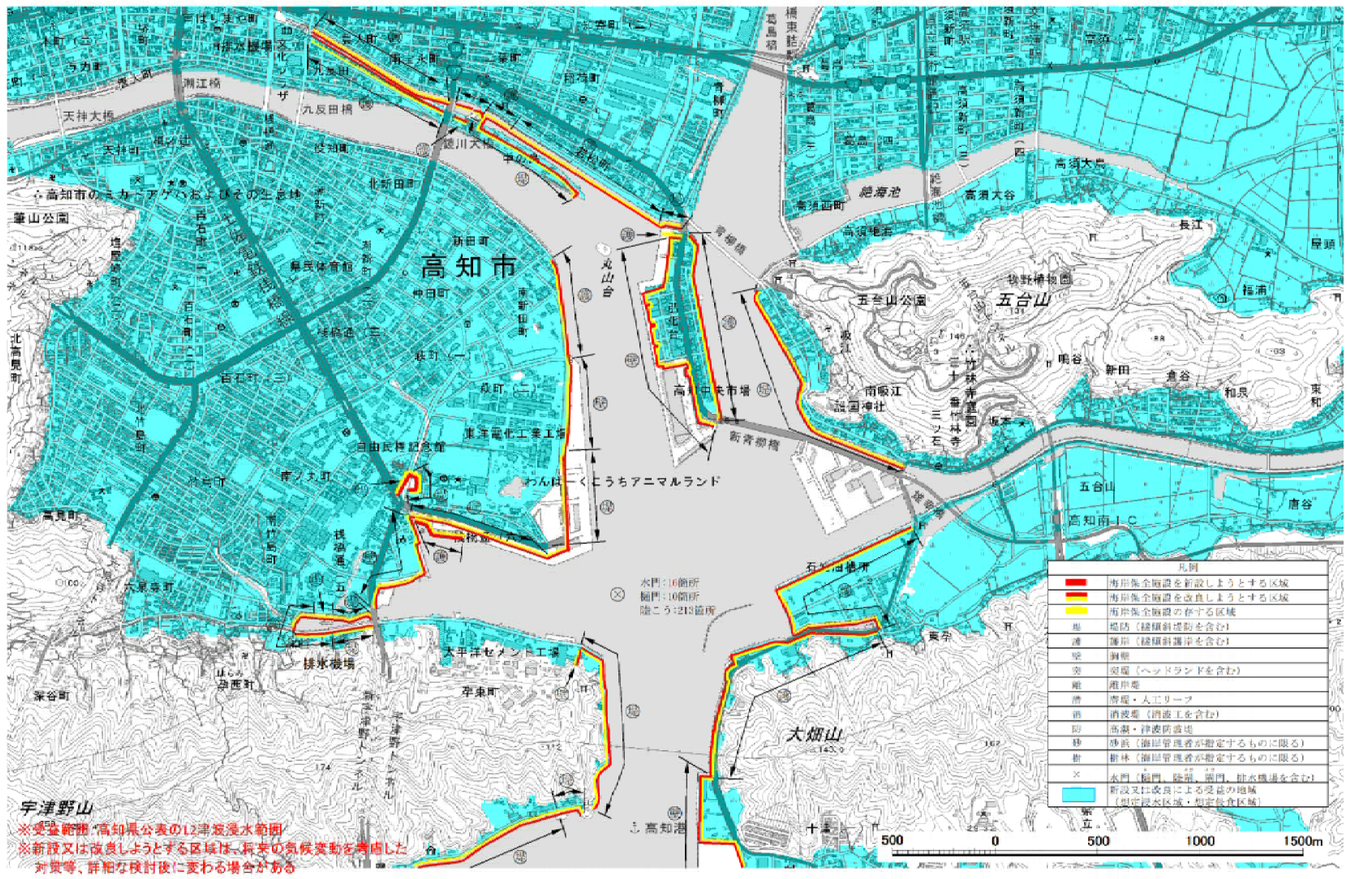

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
79	高知港海岸	港湾局	高知県	高知市	46, 016	38, 675

※北側

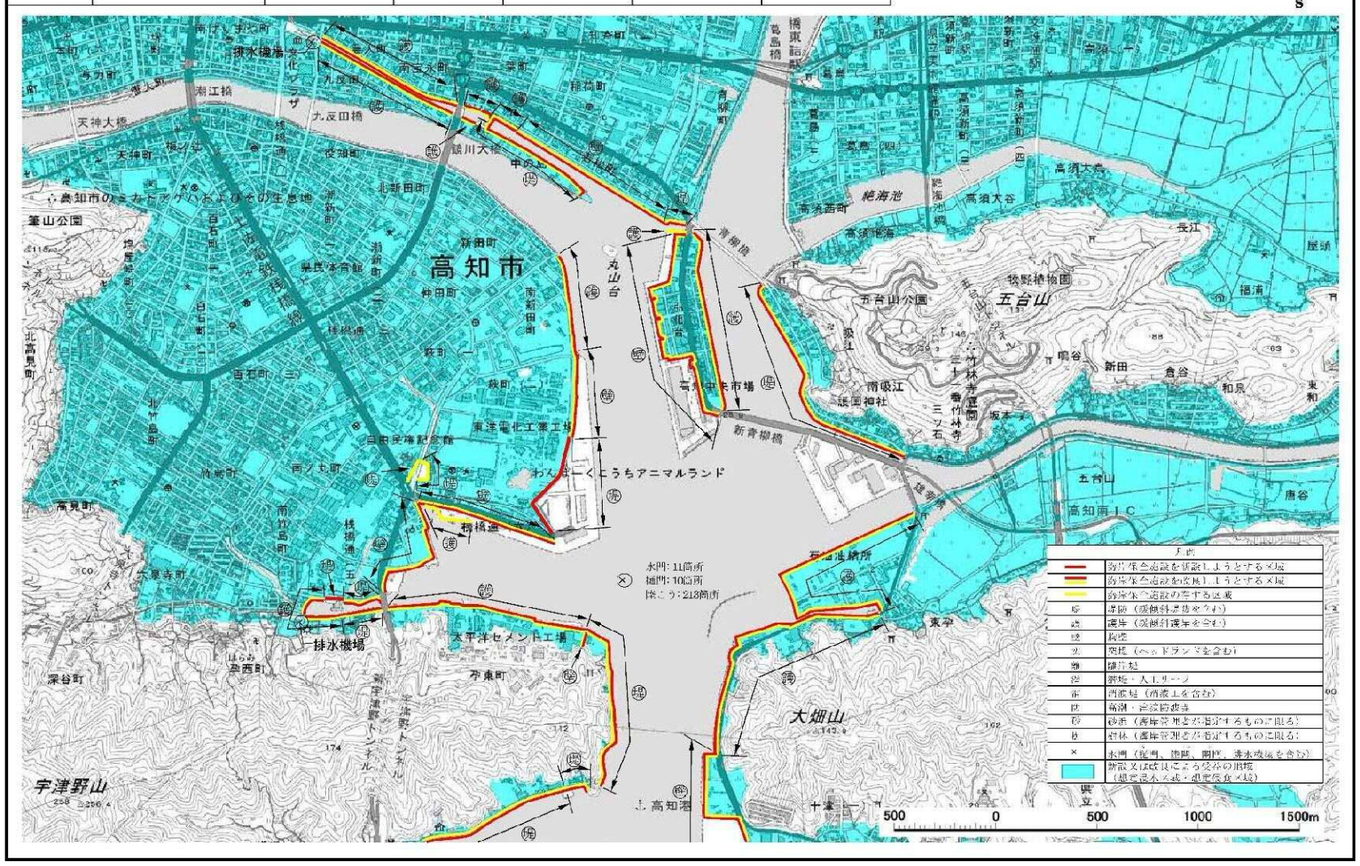

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
79	高知港海岸	港湾局	高知県	高知市	46,016	38,675

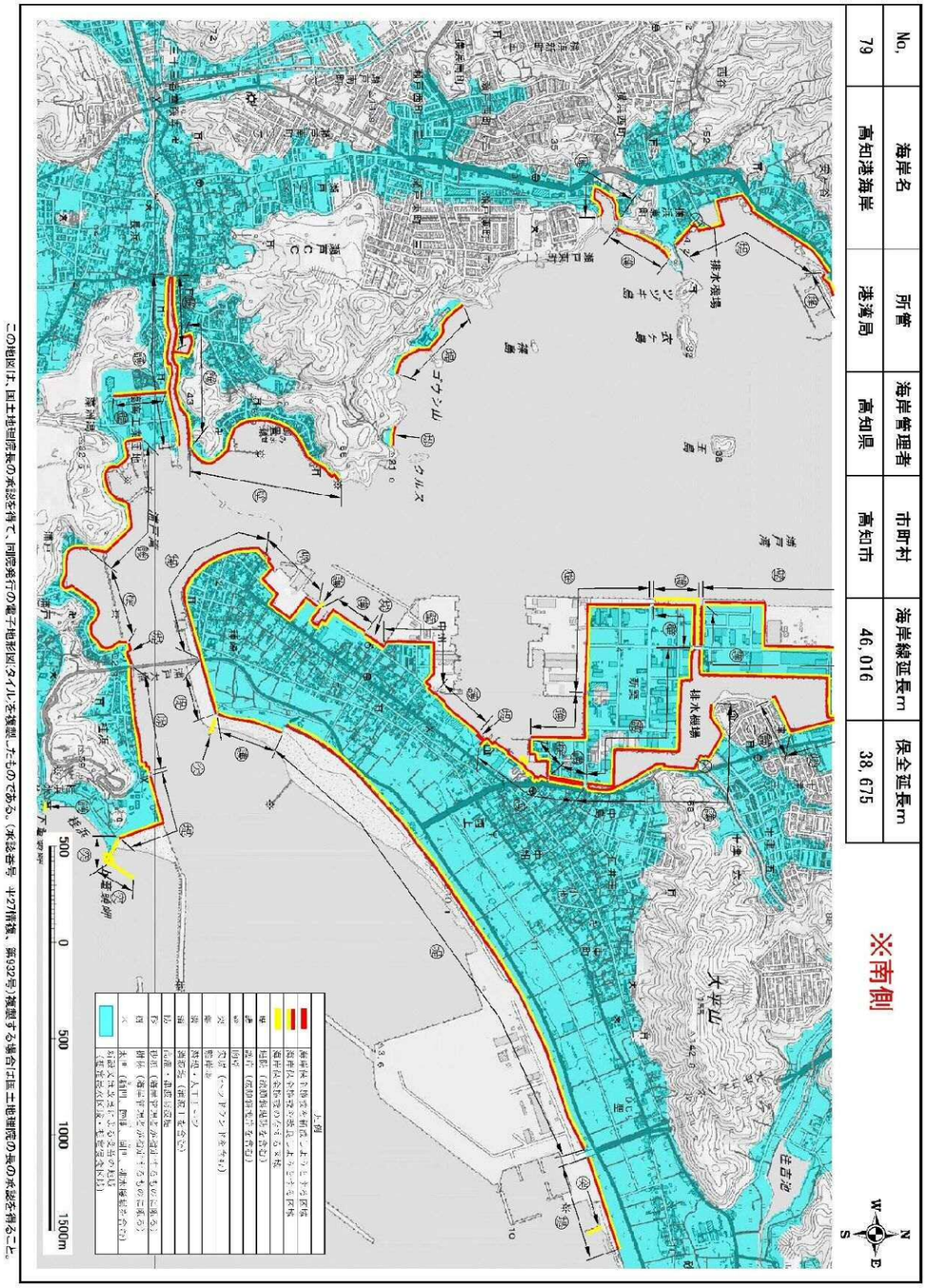

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
79	高知港海岸	港湾局	高知県	高知市	46,016	38,675

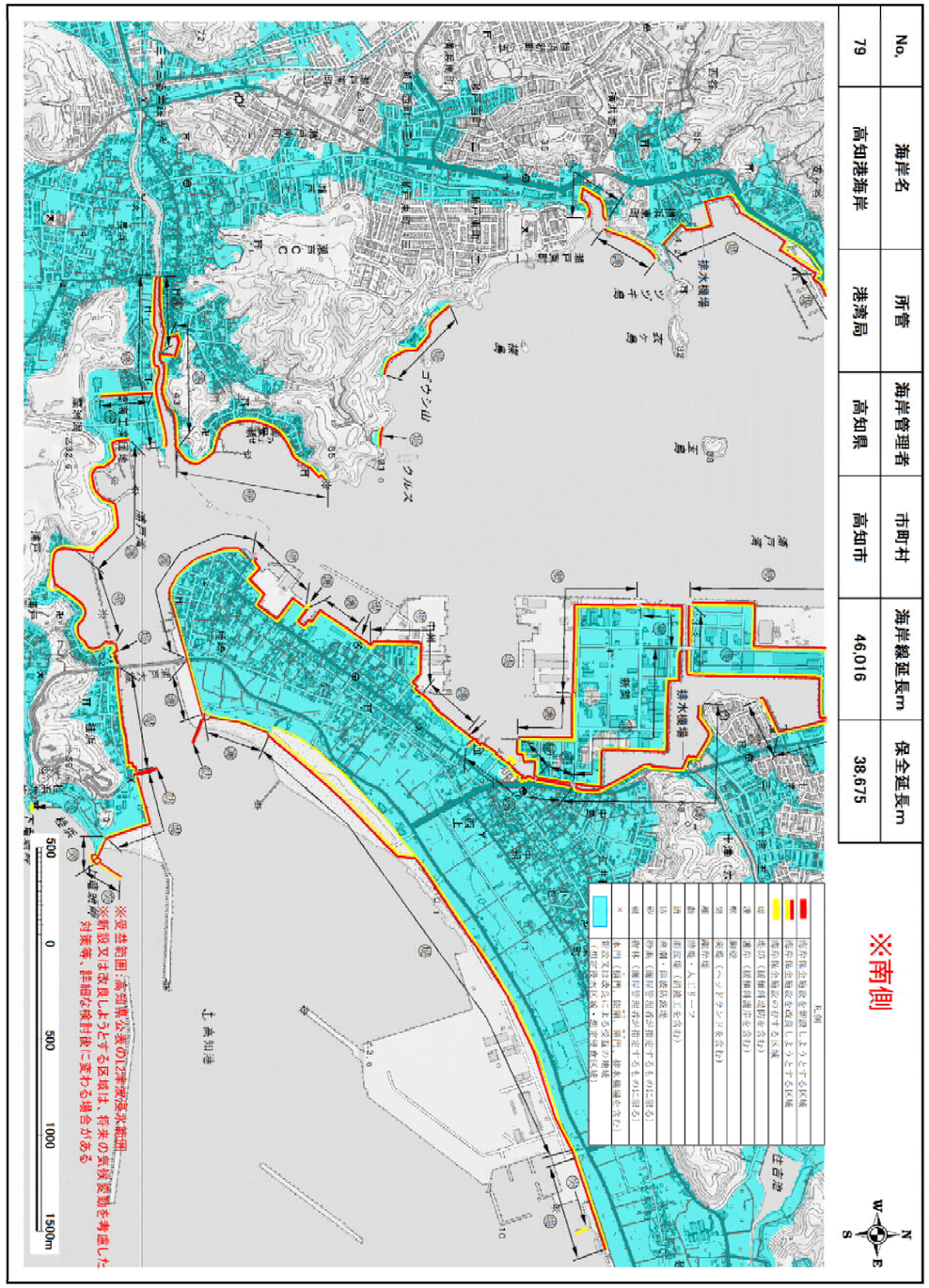

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
80	長浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	高知市	3,709	3,709

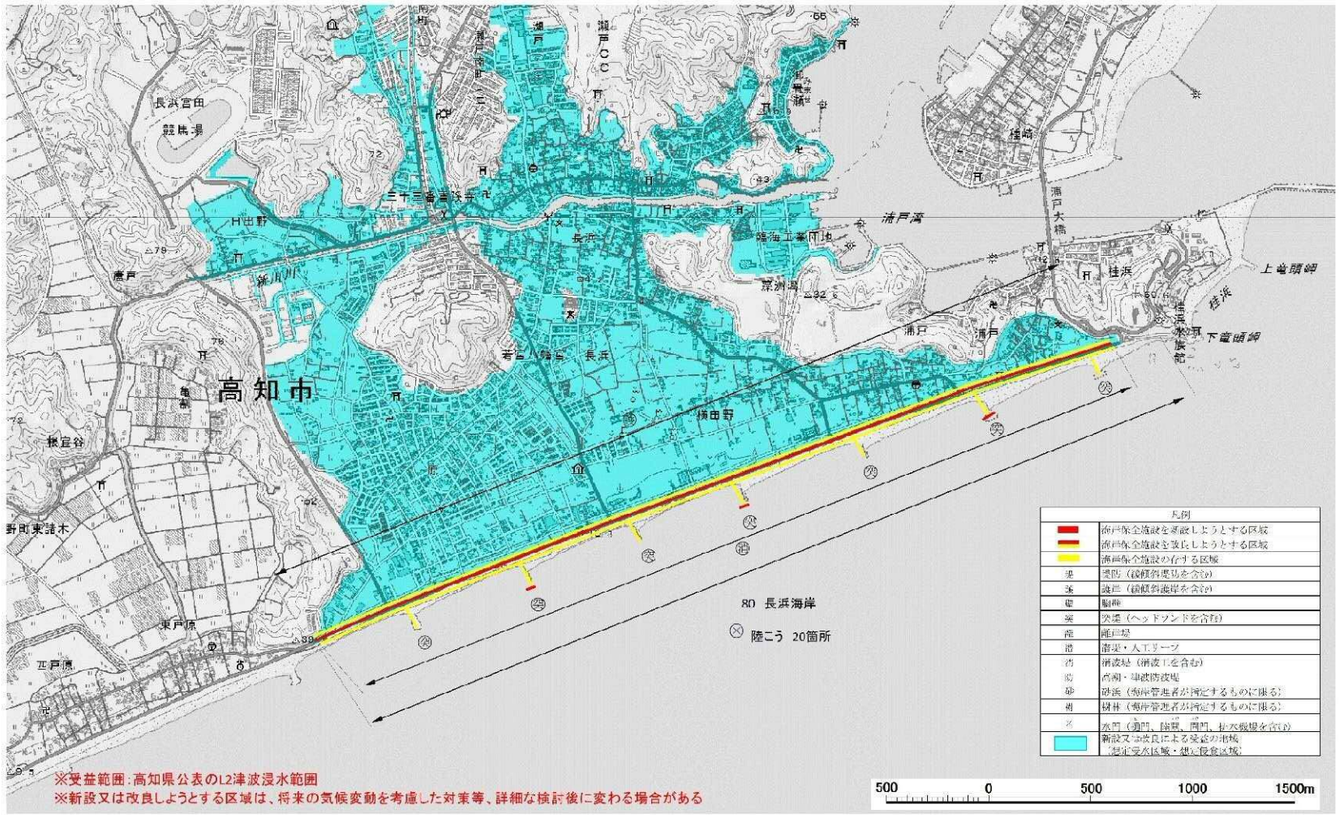

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
80	長浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	高知市	3,709	3,709

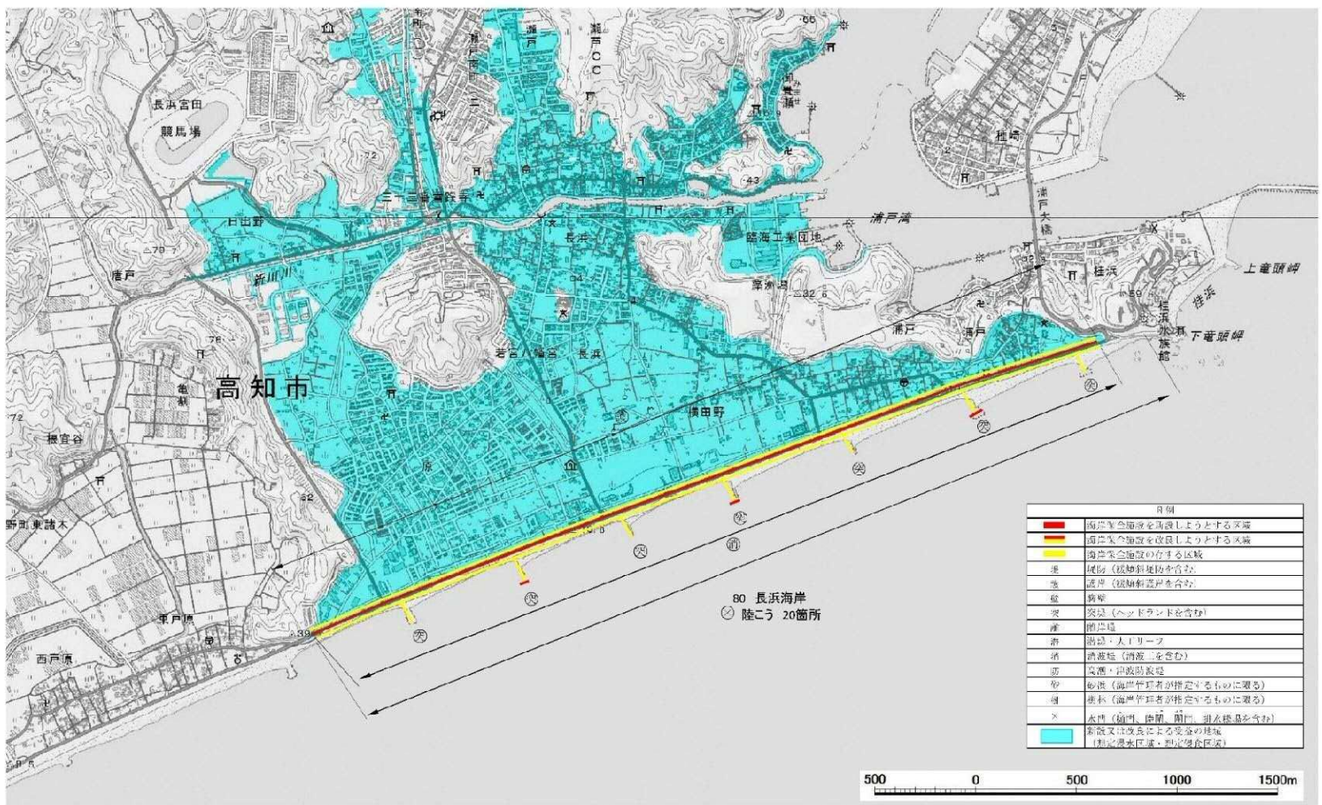

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
81	戸原海岸	水管理・国土保全局	高知県	高知市	2,795	2,795
82	春野漁港海岸	水産庁	高知市	高知市	779	779

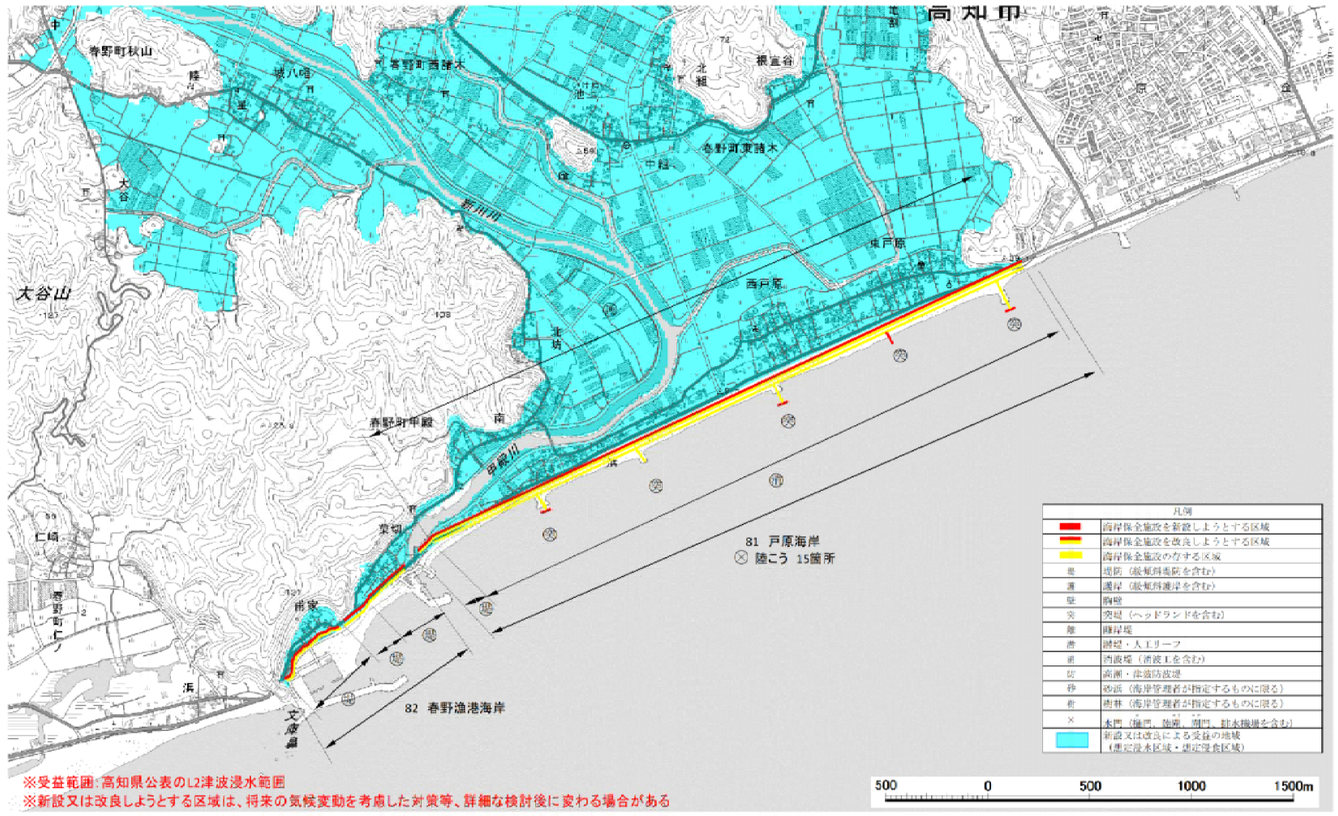

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
81	戸原海岸	水管理・国土保全局	高知県	高知市	2,880	2,880
82	春野漁港海岸	水産庁	高知市	高知市	582	582

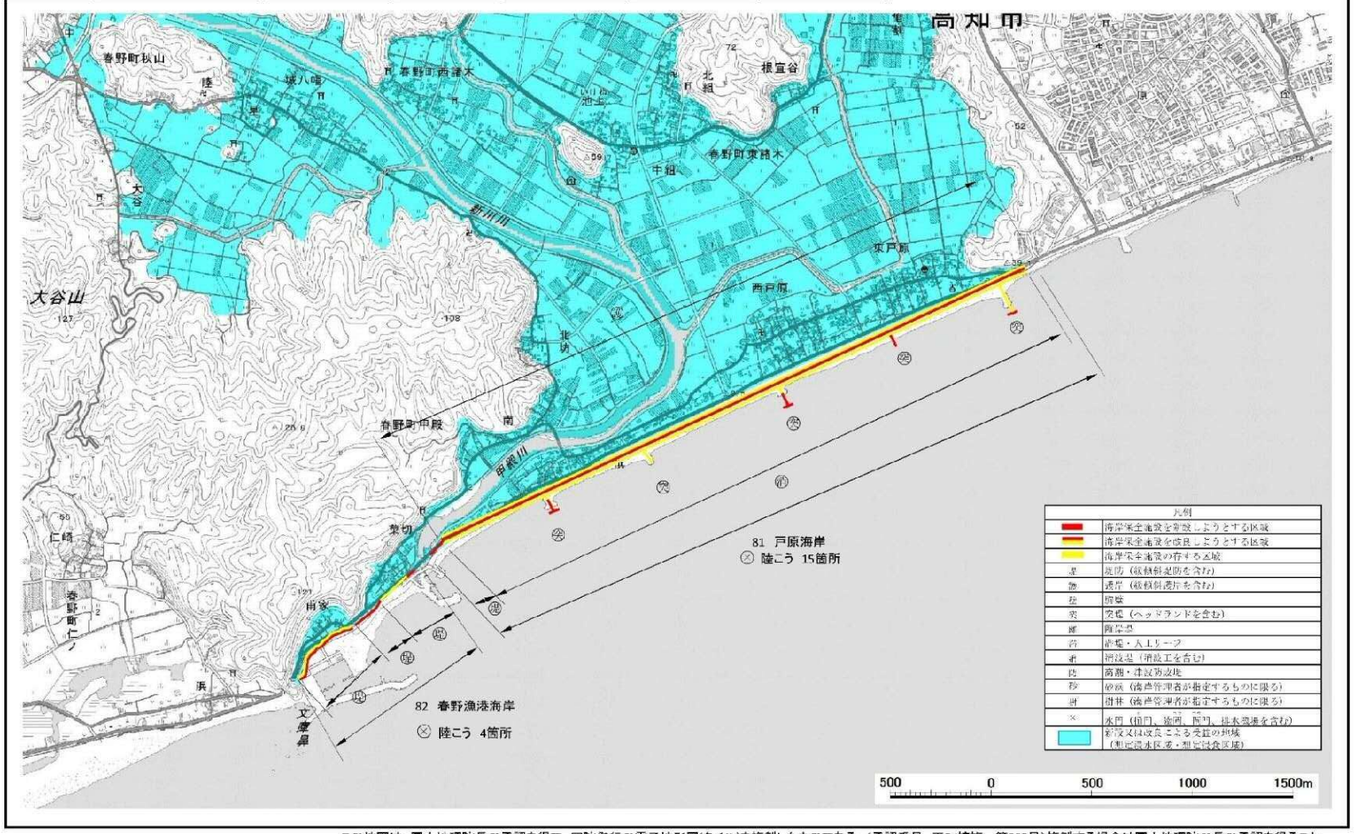

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
83	仁ノ海岸	水管理・国土保全局	高知県	高知市	1,787	1,787
84	新居海岸	水管理・国土保全局	高知県	土佐市	1,710	1,710

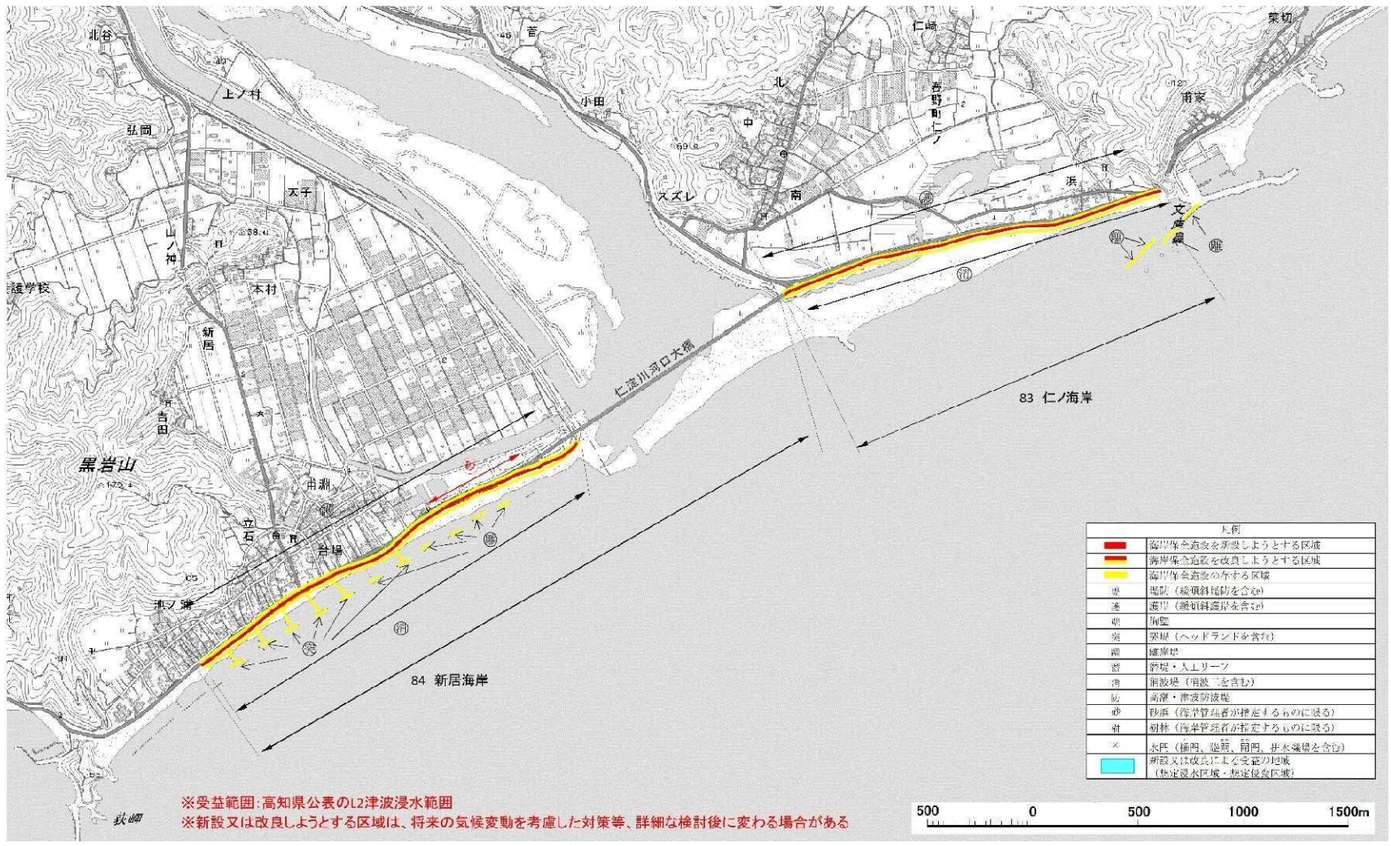

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
83	仁ノ海岸	水管理・国土保全局	高知県	高知市	1,787	1,787
84	新居海岸	水管理・国土保全局	高知県	土佐市	1,710	1,710

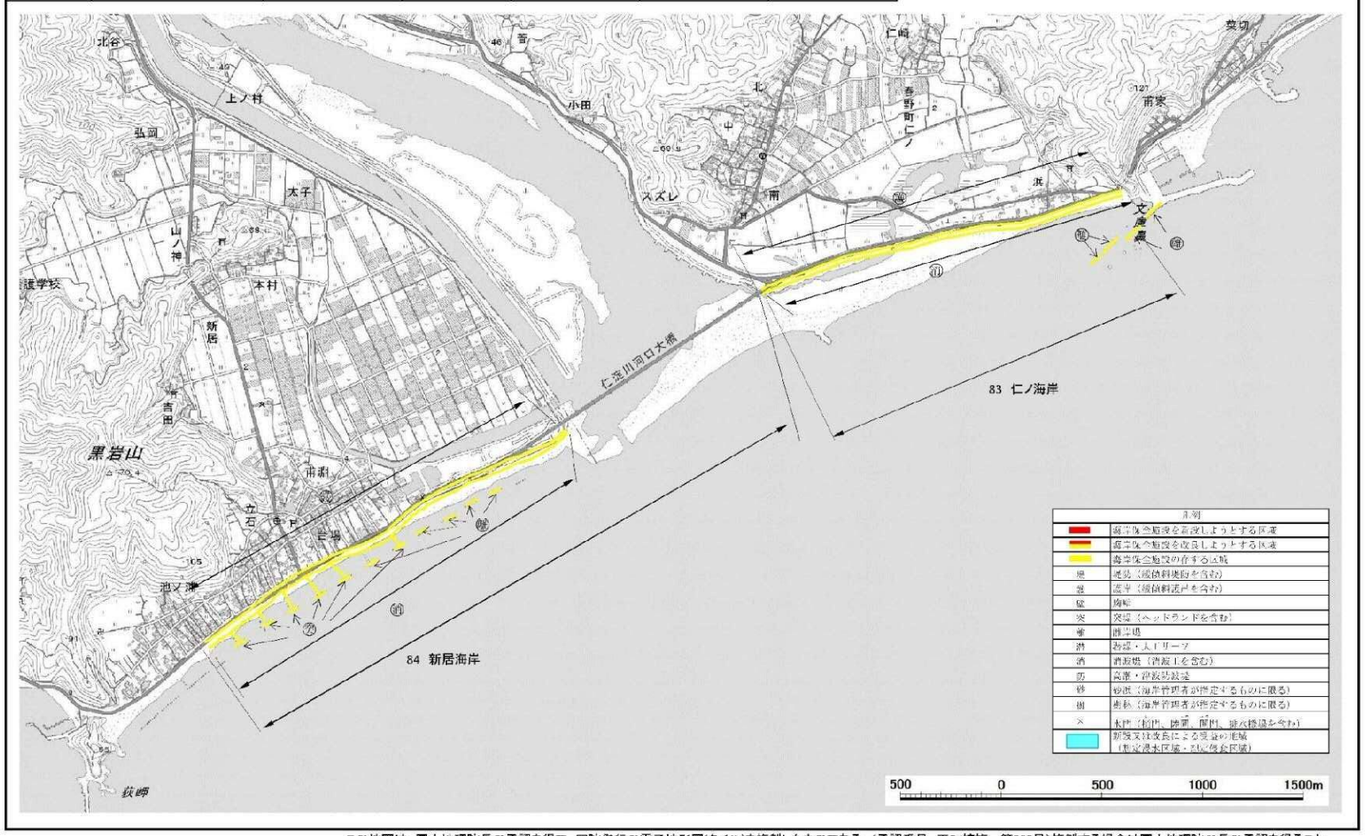

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
85	宇佐漁港海岸	水産庁	高知県	土佐市・須崎市	16,348	16,348

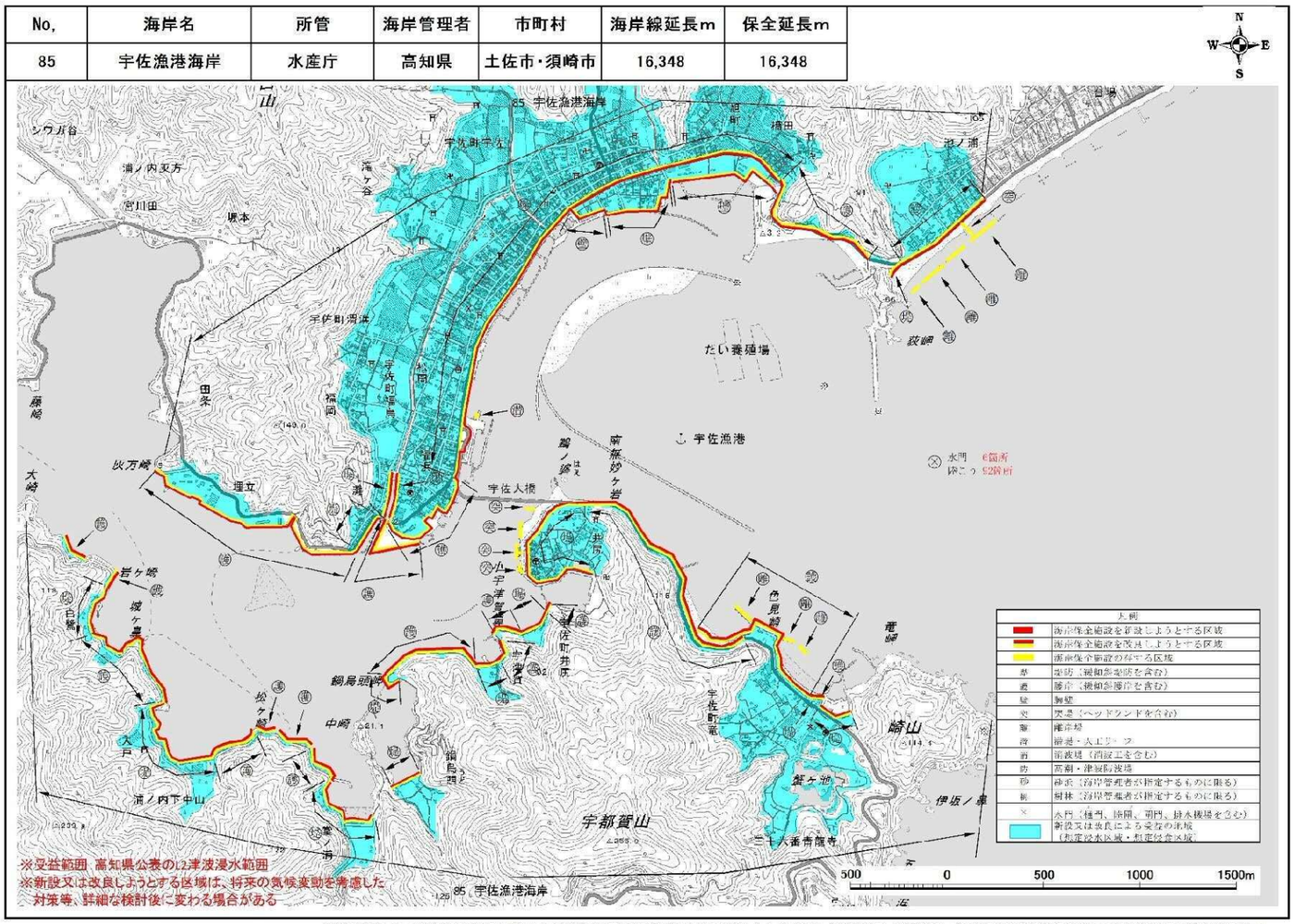

※受益範囲 高知県公表の12津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
85	宇佐漁港海岸	水産庁	高知県	土佐市・須崎市	16, 348	16, 348

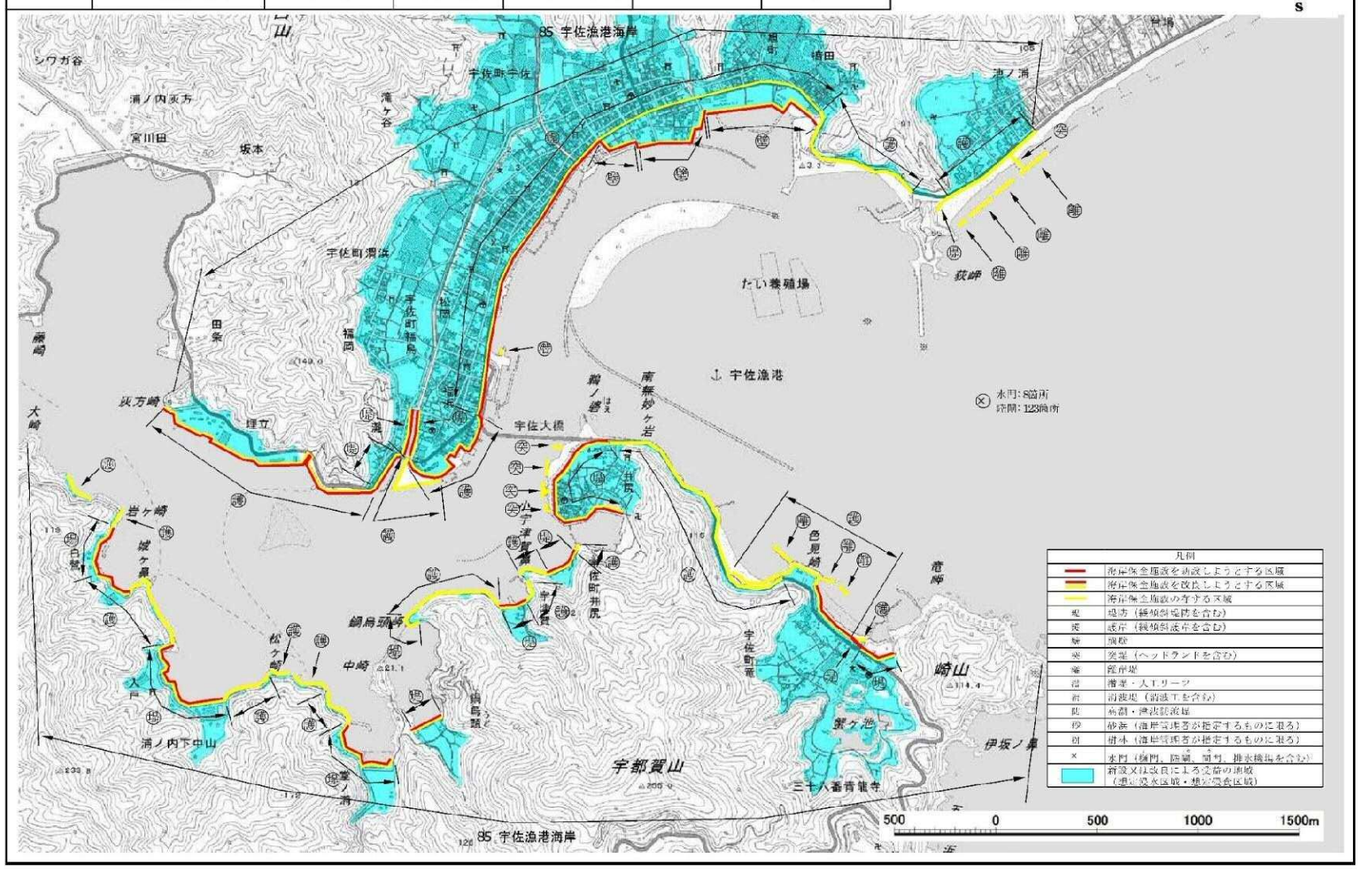

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・・時点更新
・・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
86	灰方海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,692	1,692
87	田条海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	930	930
88	深浦漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	1,110	779

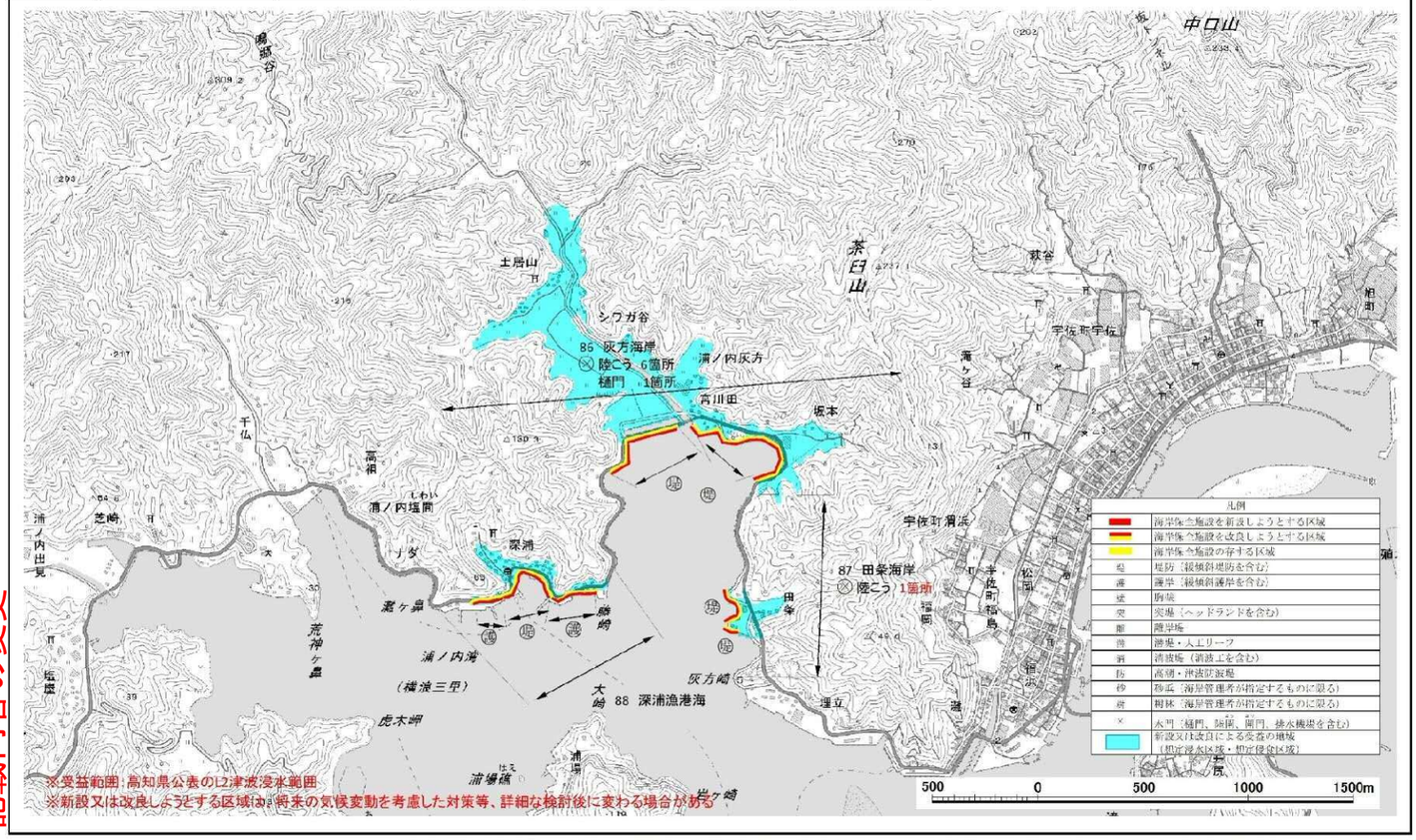

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
86	灰方海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,692	1,692
87	田条海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	930	930
88	深浦漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	1,110	779

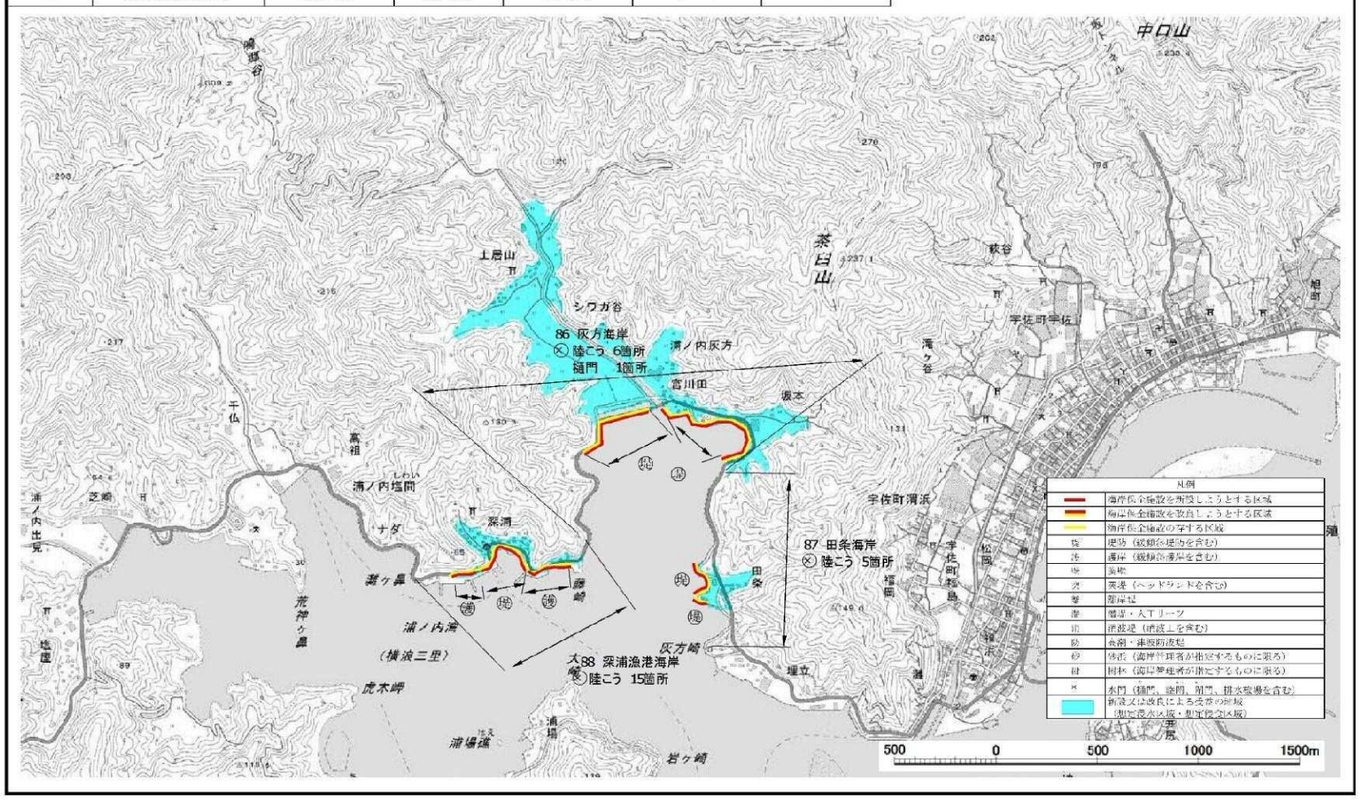

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
89	塩間海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	805	805
90	塩間海岸	農村振興局	高知県	須崎市	658	658
91	出見海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,639	1,639
92	出見（1）海岸	共管（水国・農振）	高知県	須崎市	270	270
93	出見（2）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	5,940	5,940

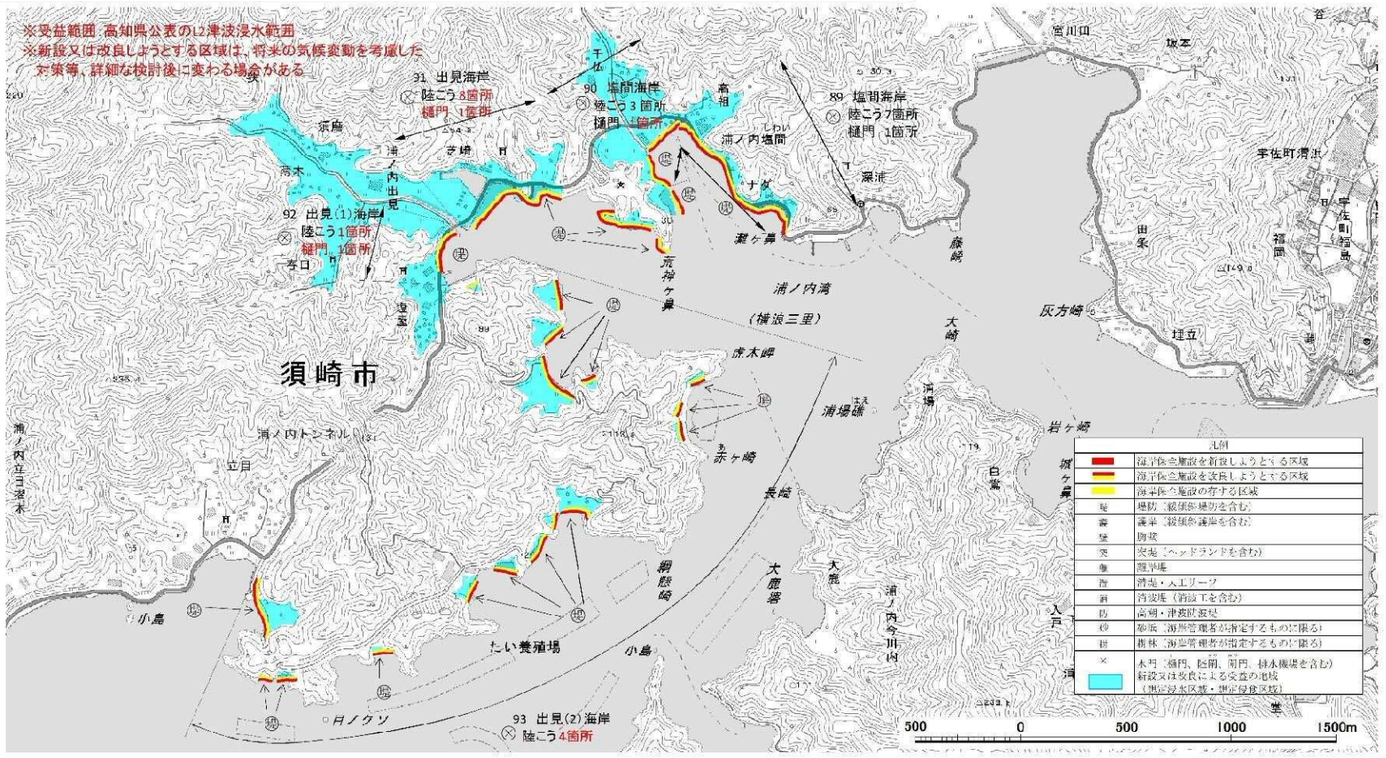

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
89	塩間海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	805	805
90	塩間海岸	農村振興局	高知県	須崎市	658	658
91	出見海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,639	1,639
92	出見（1）海岸	共管（水国・農振）	高知県	須崎市	270	270
93	出見（2）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	5,940	5,940

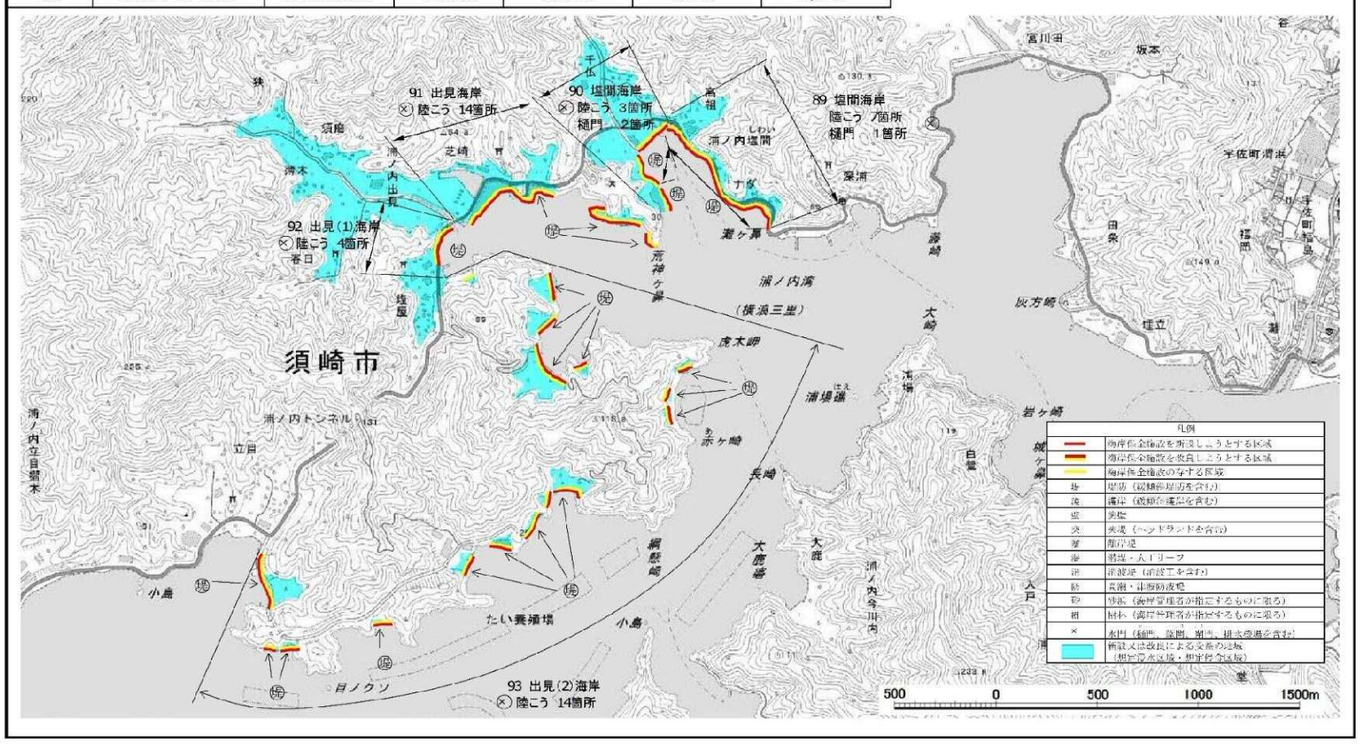

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
94	立目海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	314	314
95	立目海岸	農村振興局	高知県	須崎市	1,070	1,070
96	摺木海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	460	460
97	東横浪海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	365	365
98	横浪東海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	295	295
99	横浪海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	841	841
100	大嶋海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,120	1,120
101	中の浦海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,005	1,005

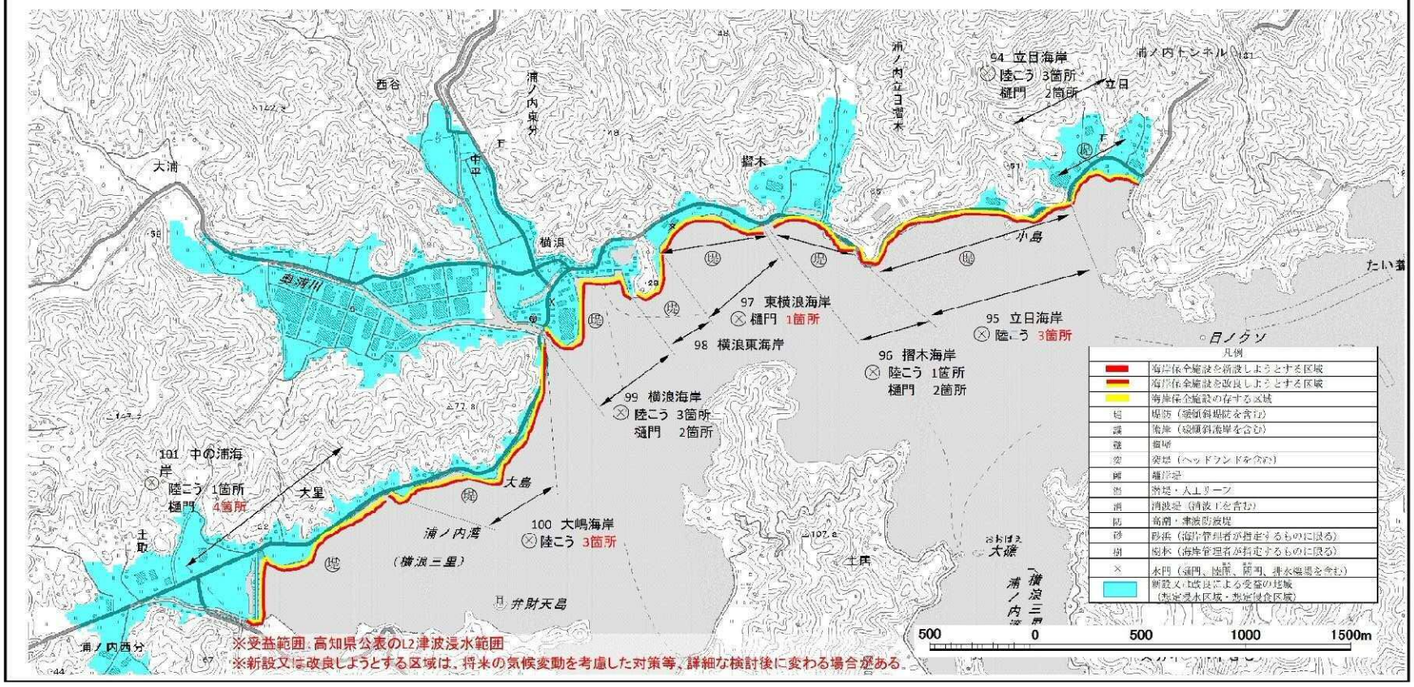

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
94	立目海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	314	314
95	立目海岸	農村振興局	高知県	須崎市	1,070	1,070
96	摺木海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	460	460
97	東横浪海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	365	365
98	横浪東海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	295	295
99	横浪海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	841	841
100	大嶋海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,120	1,120
101	中の浦海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,005	1,005

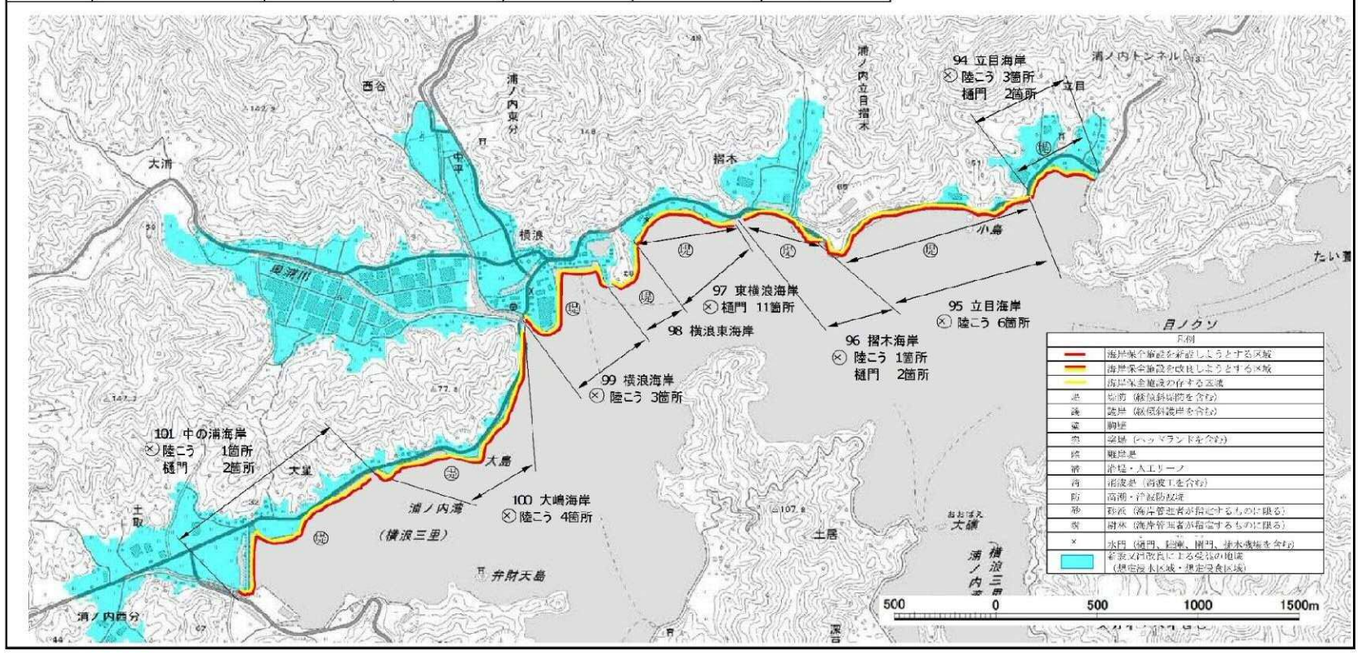

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

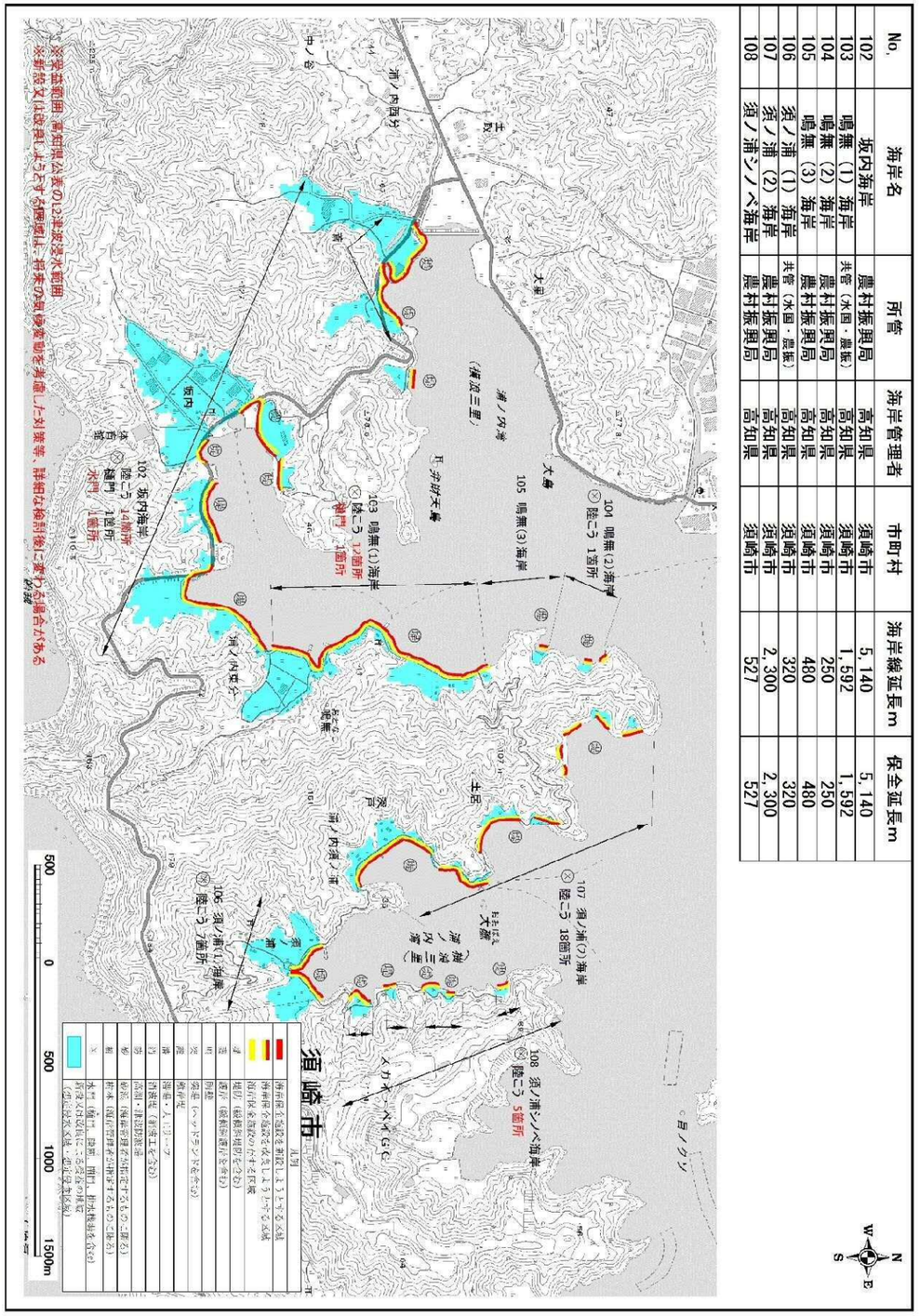

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
102	坂内海岸	農村振興局	高知県	須崎市	5,140	5,140
103	鳴無(1)海岸	共管（水国・農振）	高知県	須崎市	1,592	1,592
104	鳴無(2)海岸	農村振興局	高知県	須崎市	250	250
105	鳴無(3)海岸	農村振興局	高知県	須崎市	480	480
106	須ノ浦(1)海岸	共管（水国・農振）	高知県	須崎市	320	320
107	須ノ浦(2)海岸	農村振興局	高知県	須崎市	2,300	2,300
108	須ノ浦シノベ海岸	農村振興局	高知県	須崎市	527	527

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

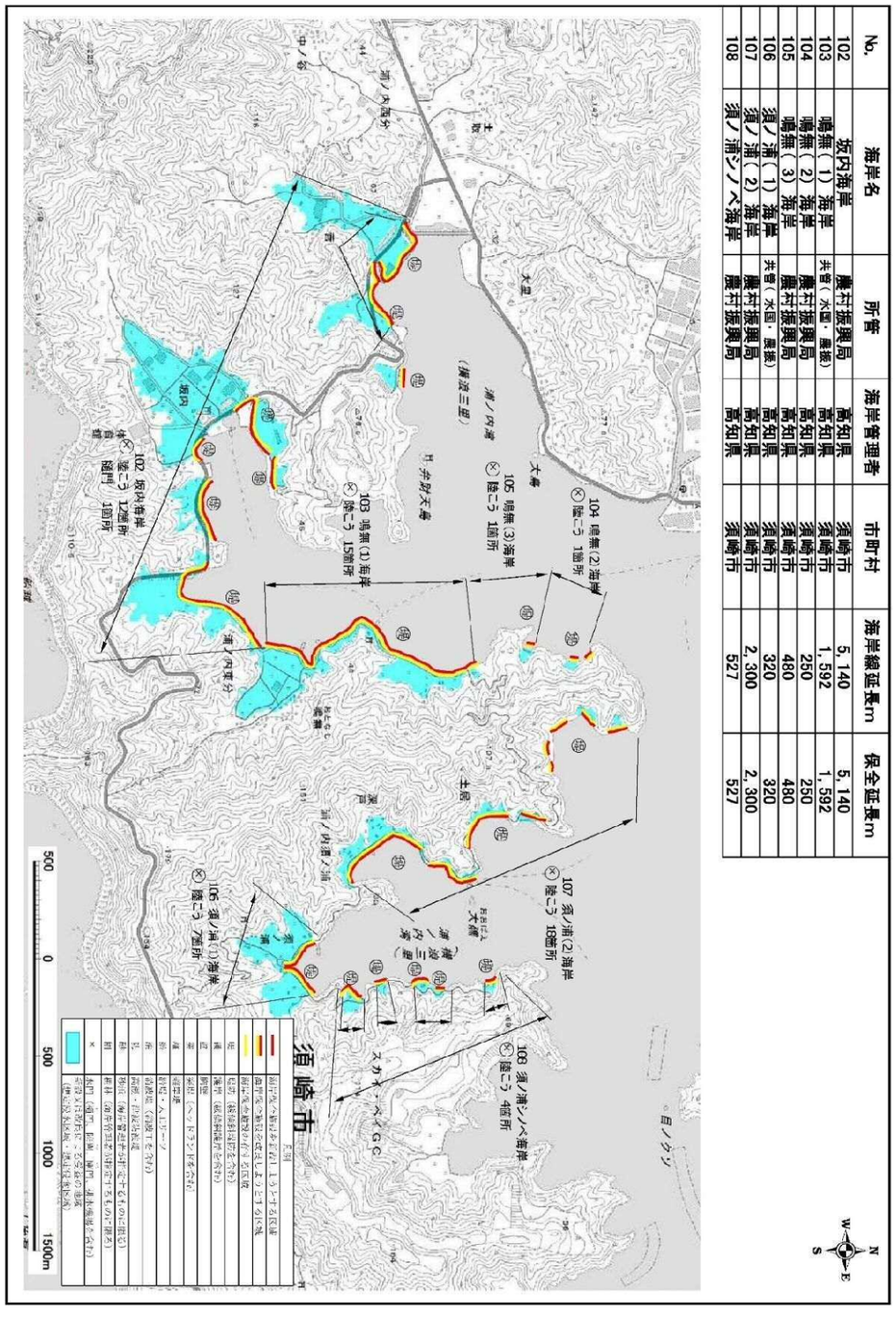

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
102	坂内海岸	農村振興局	高知県	須崎市	5,140	5,140
103	鳴無(1)海岸	共管（水国・農振）	高知県	須崎市	1,592	1,592
104	鳴無(2)海岸	農村振興局	高知県	須崎市	250	250
105	鳴無(3)海岸	農村振興局	高知県	須崎市	480	480
106	須ノ浦(1)海岸	共管（水国・農振）	高知県	須崎市	320	320
107	須ノ浦(2)海岸	農村振興局	高知県	須崎市	2,300	2,300
108	須ノ浦シノベ海岸	農村振興局	高知県	須崎市	527	527

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
109	福良（1）海岸	共管（水国・農振）	高知県	須崎市	178	178
110	福良（2）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	1,480	1,480
111	福良（3）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	474	474
112	福良（4）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	590	590
113	福良（5）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	250	250

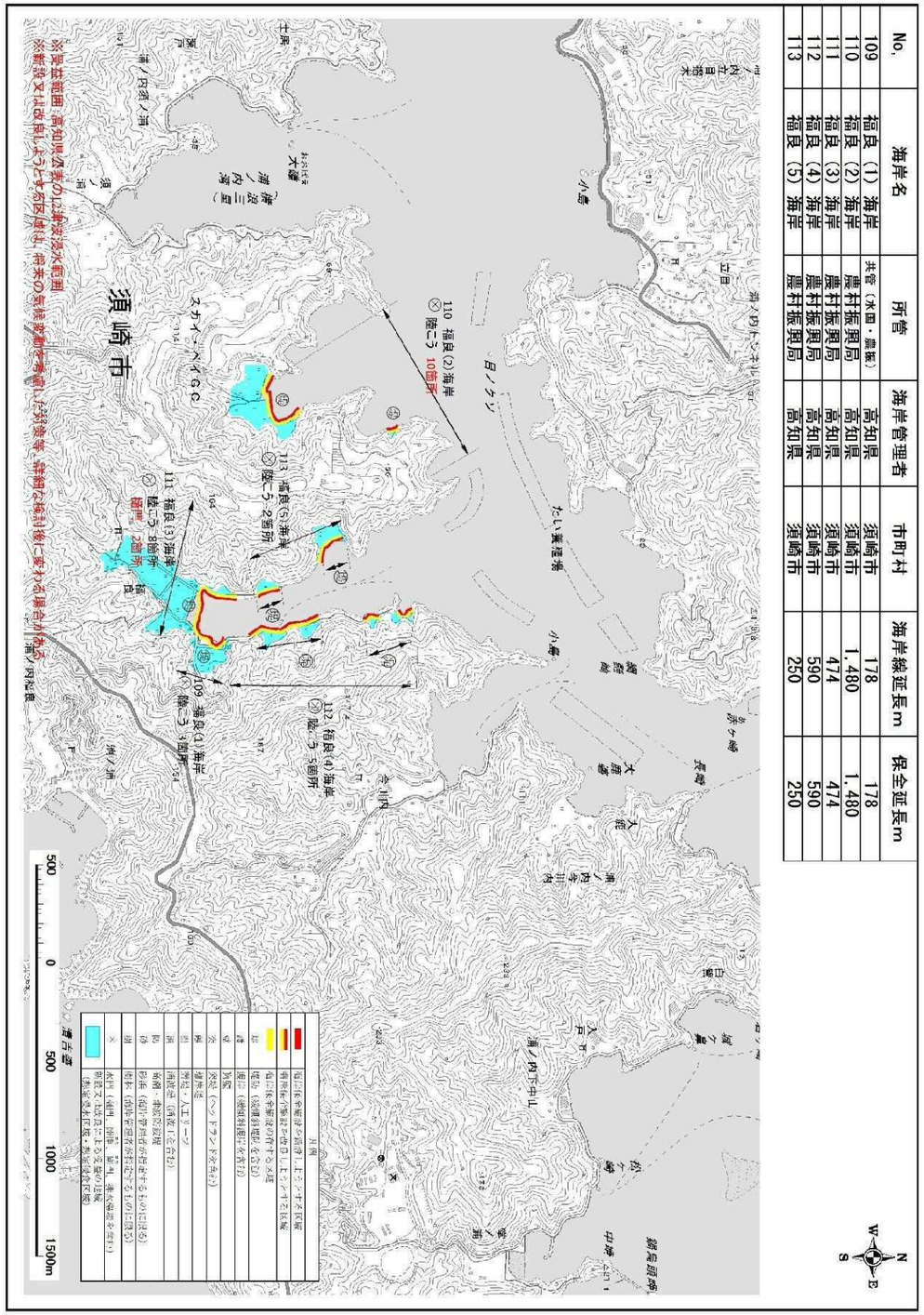

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号) 複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
109	福良（1）海岸	共管（水国・農振）	高知県	須崎市	178	178
110	福良（2）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	1,480	1,480
111	福良（3）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	474	474
112	福良（4）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	590	590
113	福良（5）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	250	250

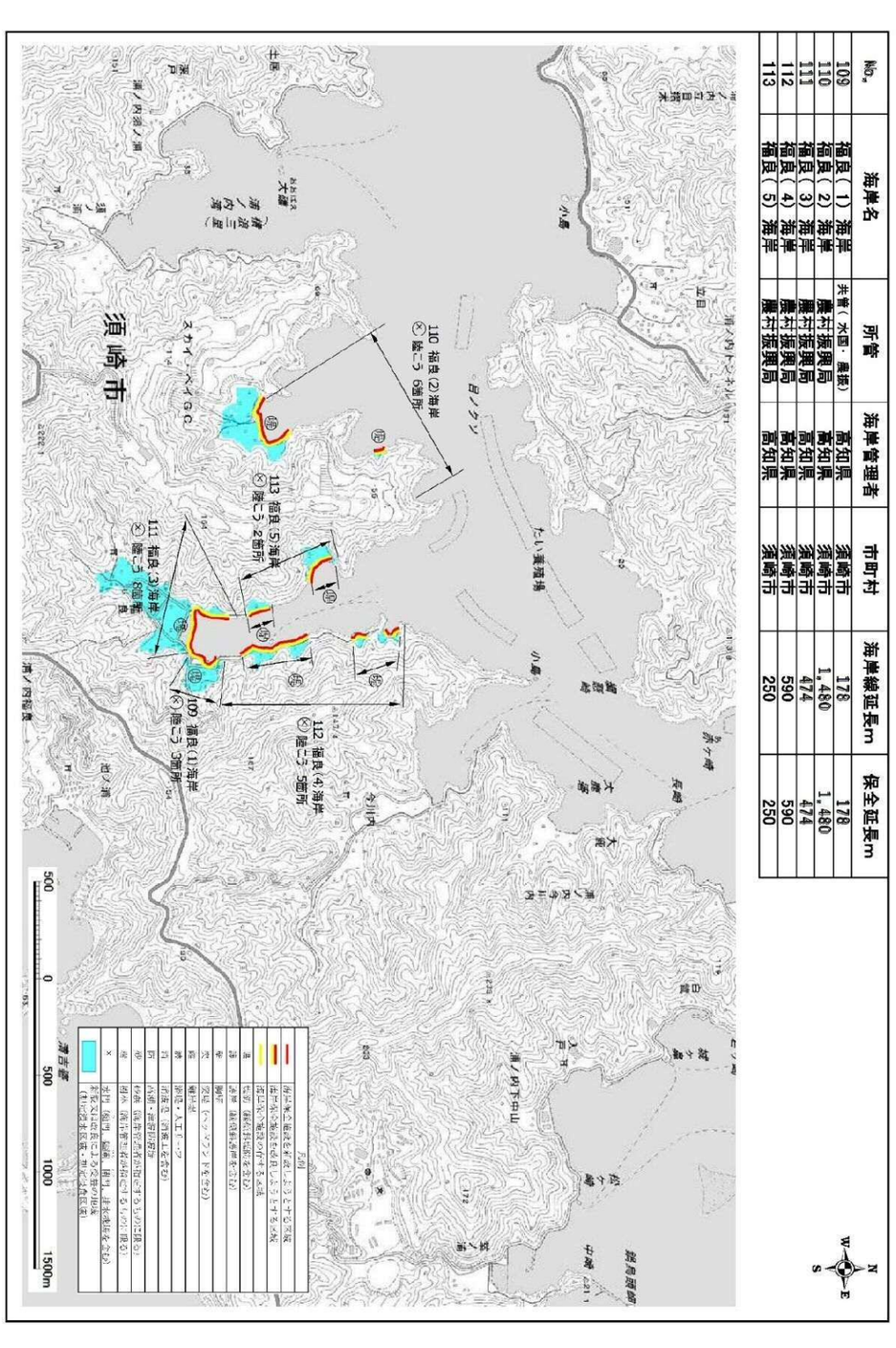

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号) 複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
114	今川内海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	259	259
115	今川内（2）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	2,050	2,050
116	今川内（3）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	190	190
117	浦場海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,343	1,343

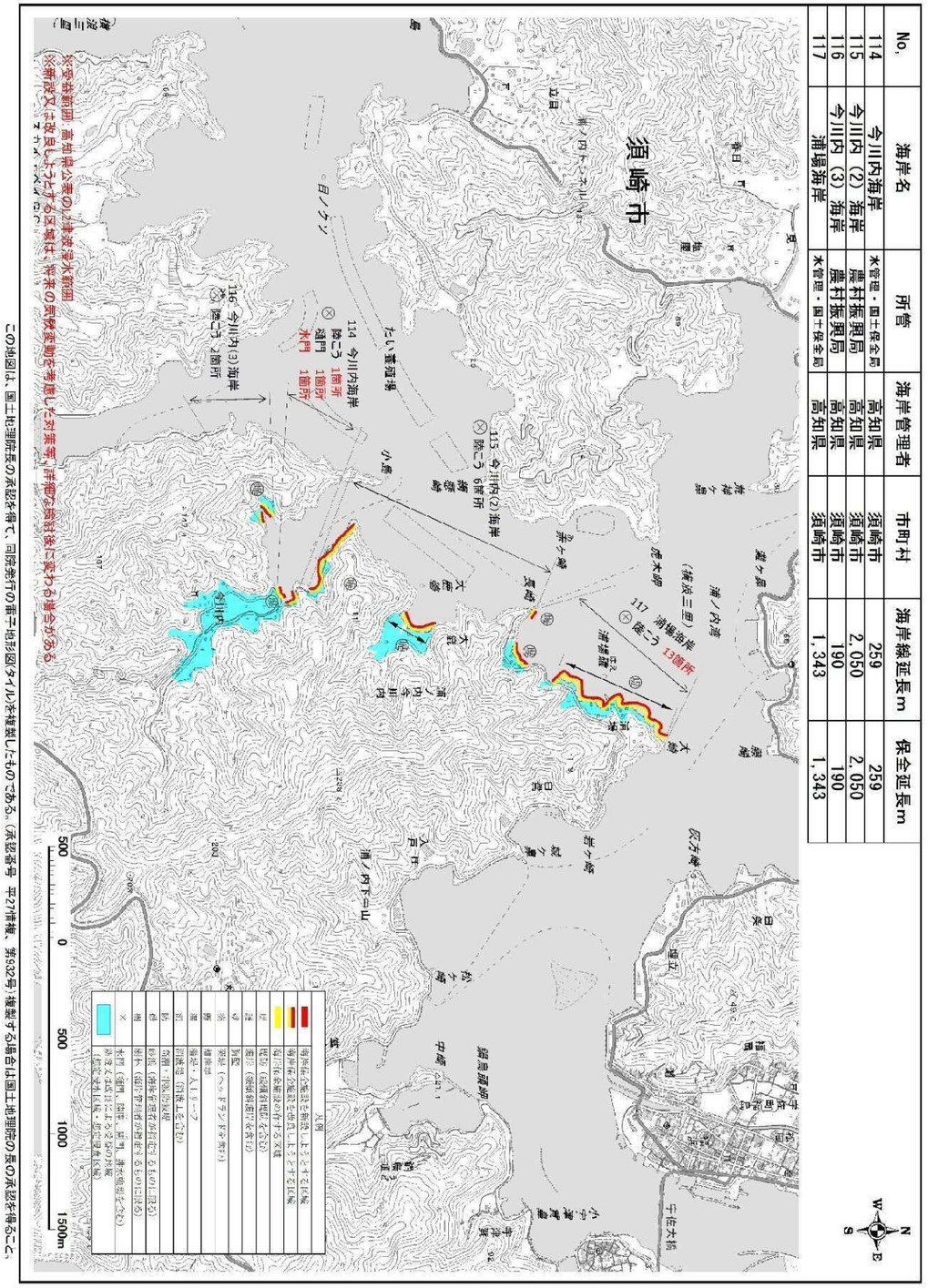

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
114	今川内海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	259	259
115	今川内（2）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	2,050	2,050
116	今川内（3）海岸	農村振興局	高知県	須崎市	190	190
117	浦場海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,343	1,343

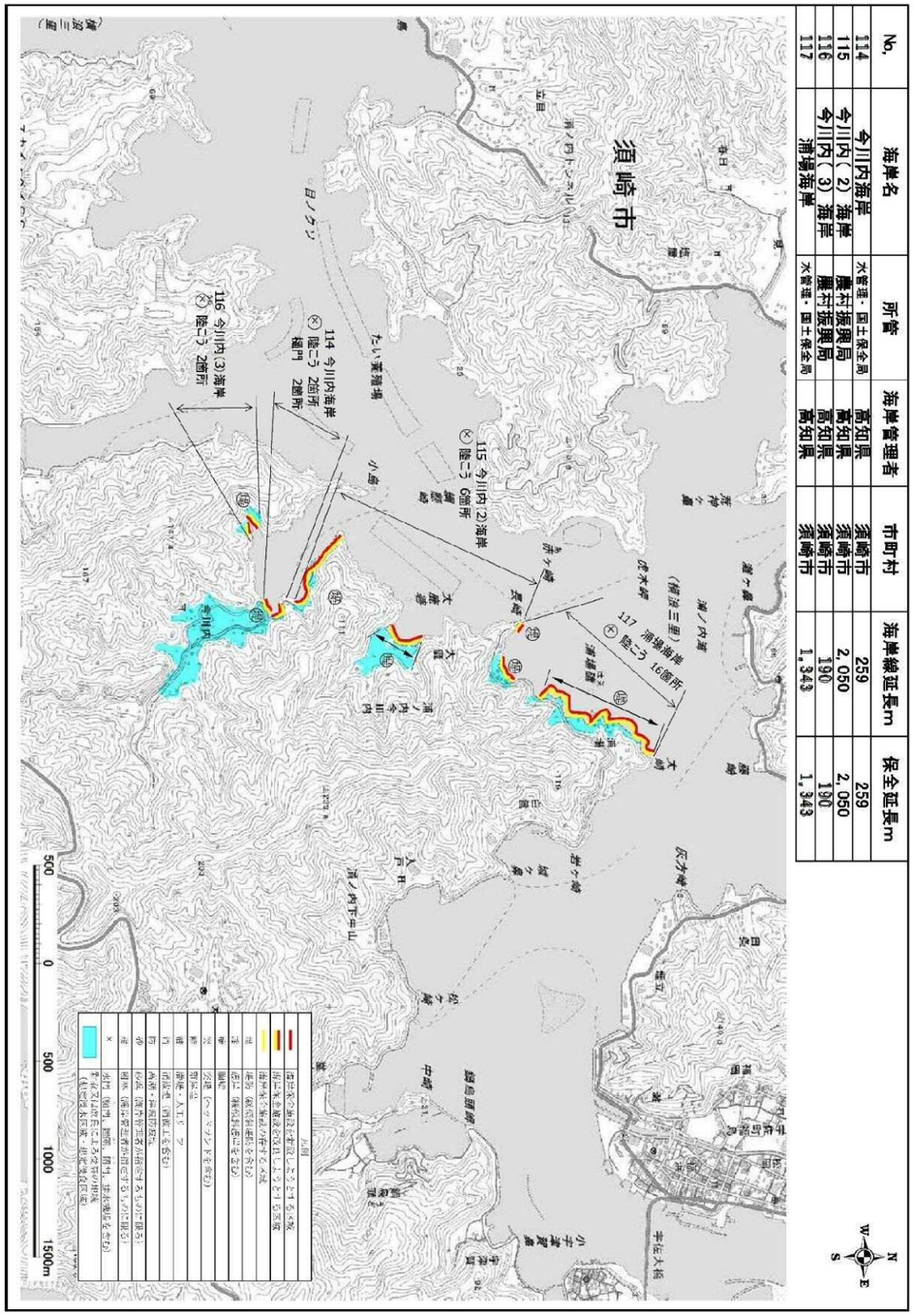

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
118	カタビラ海岸	農村振興局	高知県	須崎市	68	68
119	目ノ浦海岸	農村振興局	高知県	須崎市	42	42
120	雁の浦海岸	農村振興局	高知県	須崎市	53	53
121	池の浦漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	1,860	195
122	池の浦海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	524	524

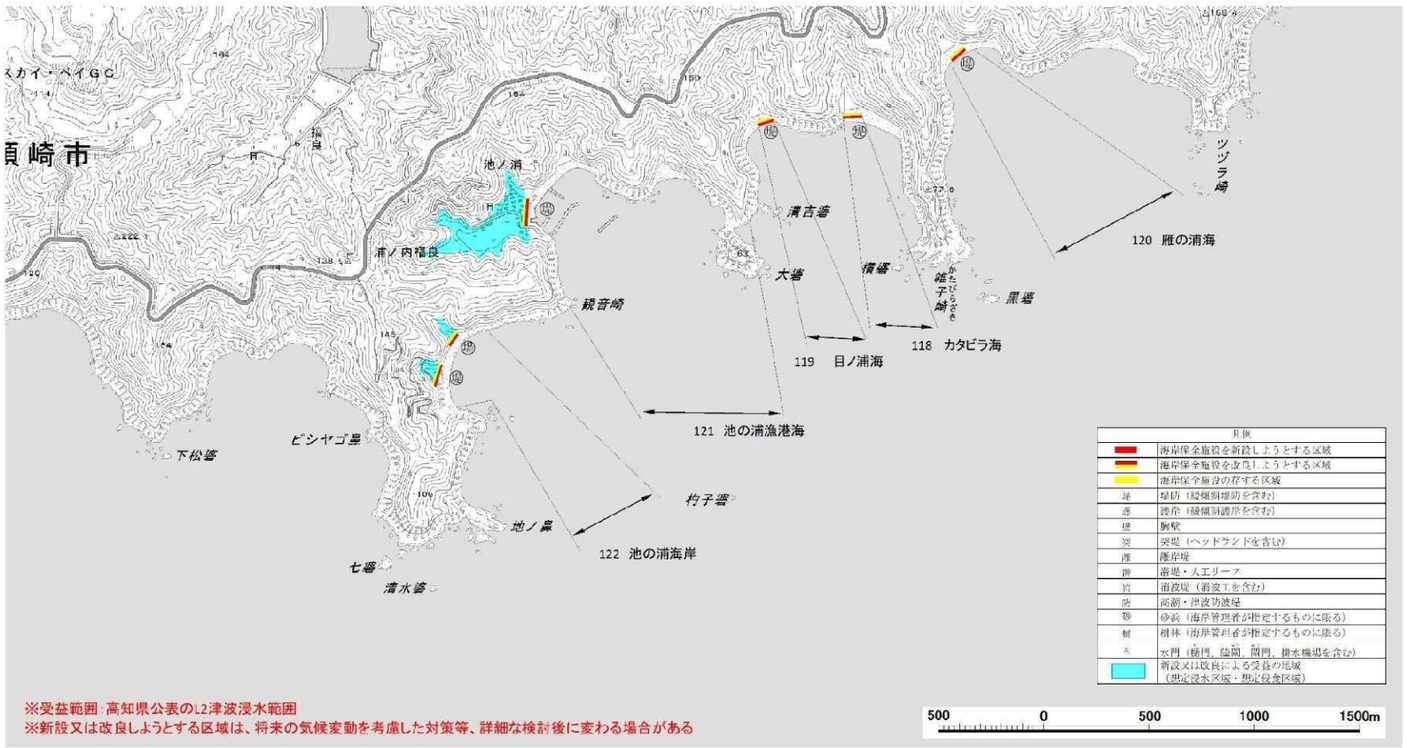

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
118	カタビラ海岸	農村振興局	高知県	須崎市	68	68
119	目ノ浦海岸	農村振興局	高知県	須崎市	42	42
120	雁の浦海岸	農村振興局	高知県	須崎市	53	53
121	池の浦漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	1,860	195
122	池の浦海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	524	524

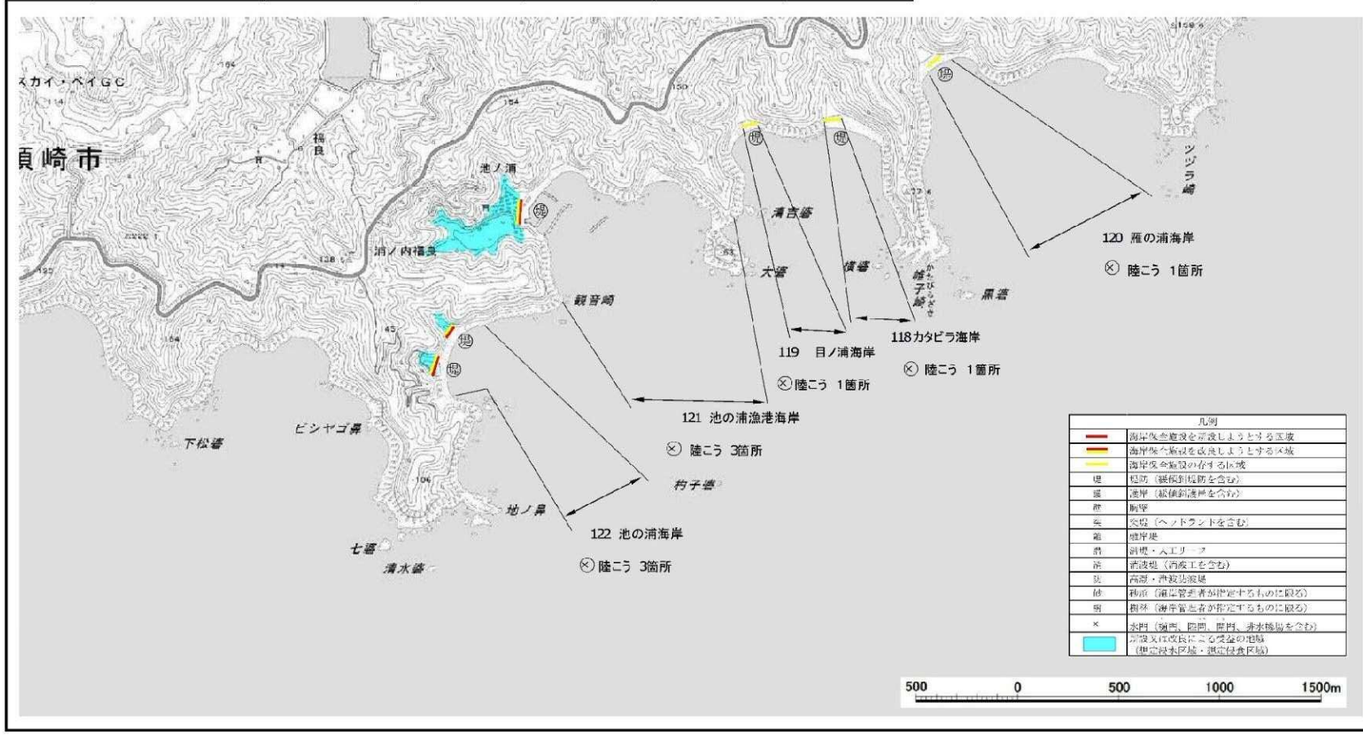

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
123	久通漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	760	197

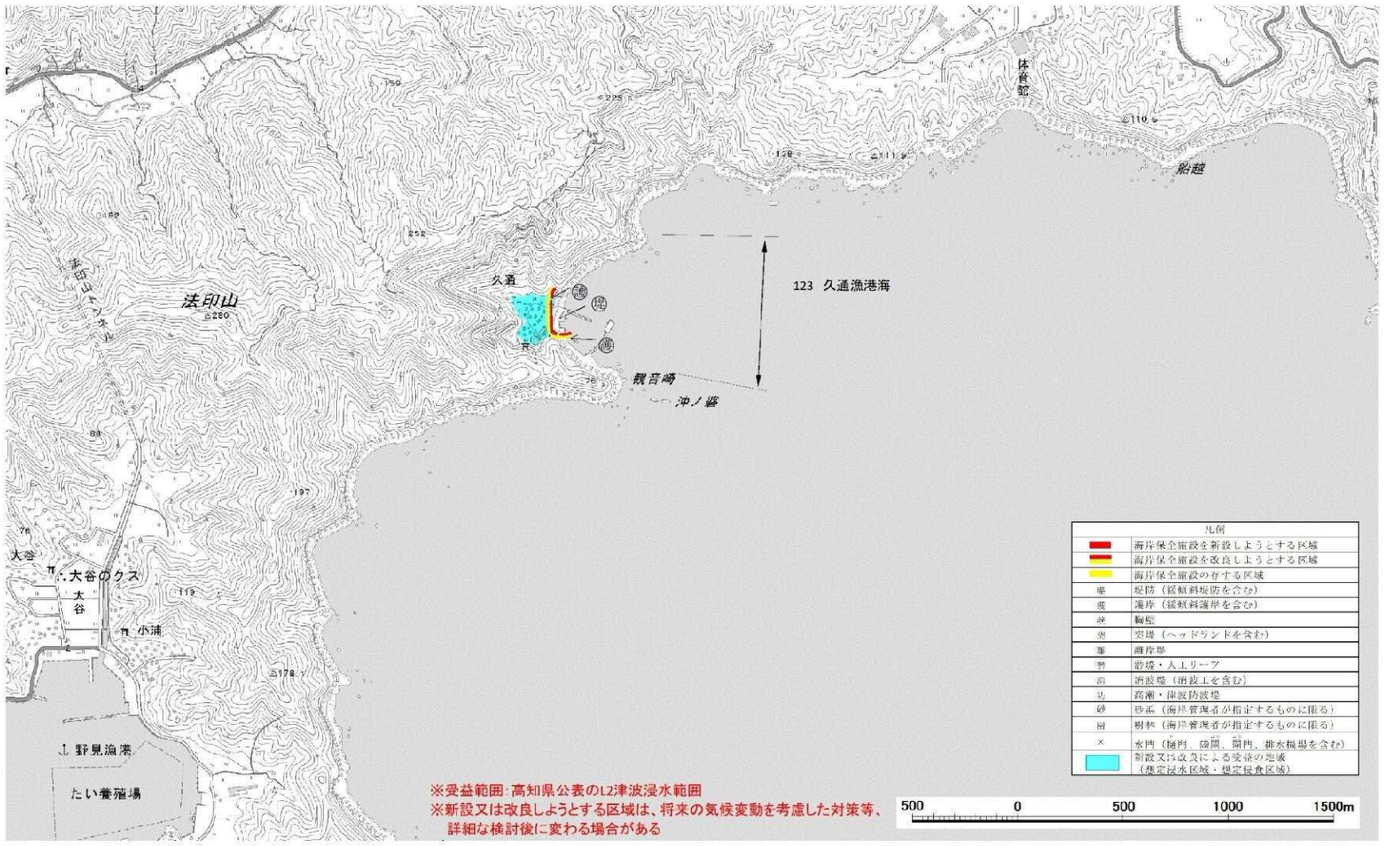

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
123	久通漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	760	197

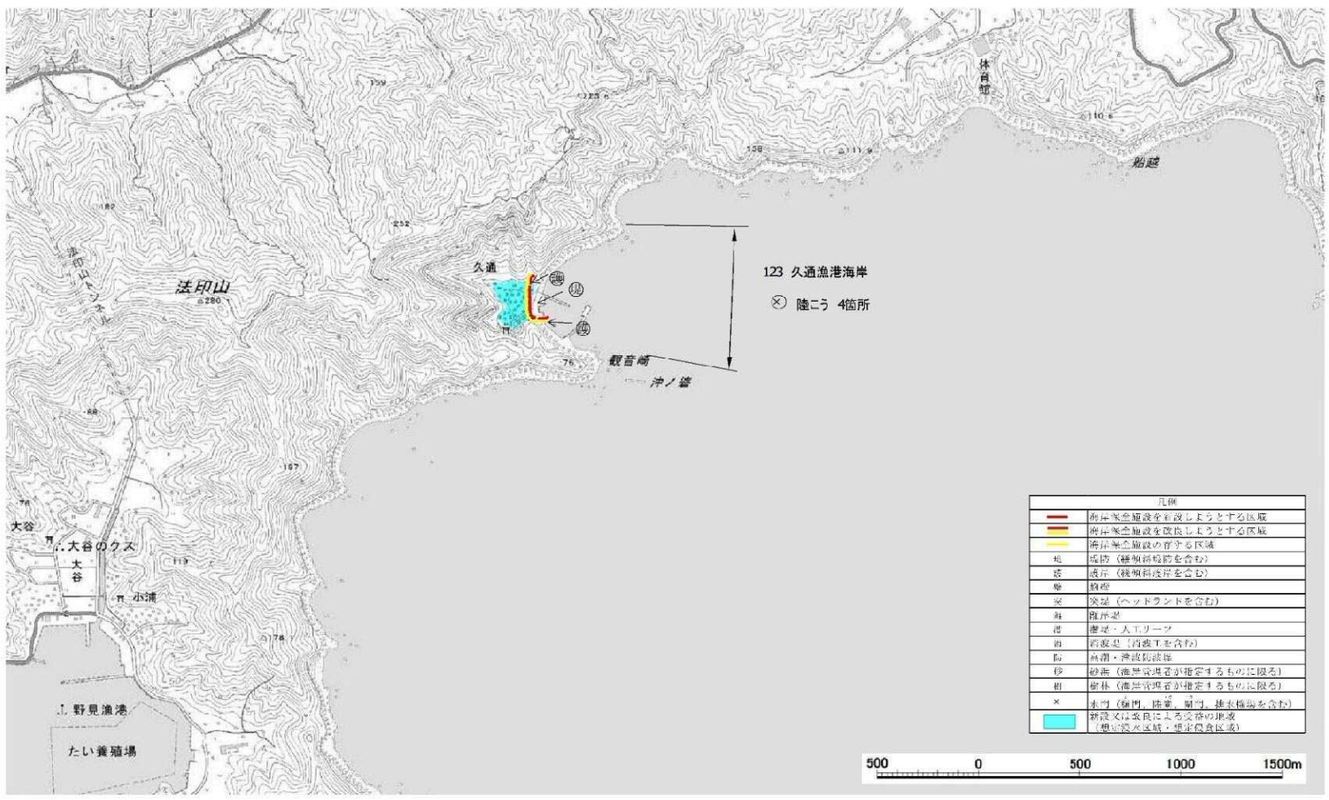

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
124	ニゴリ海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	2, 240	2, 240

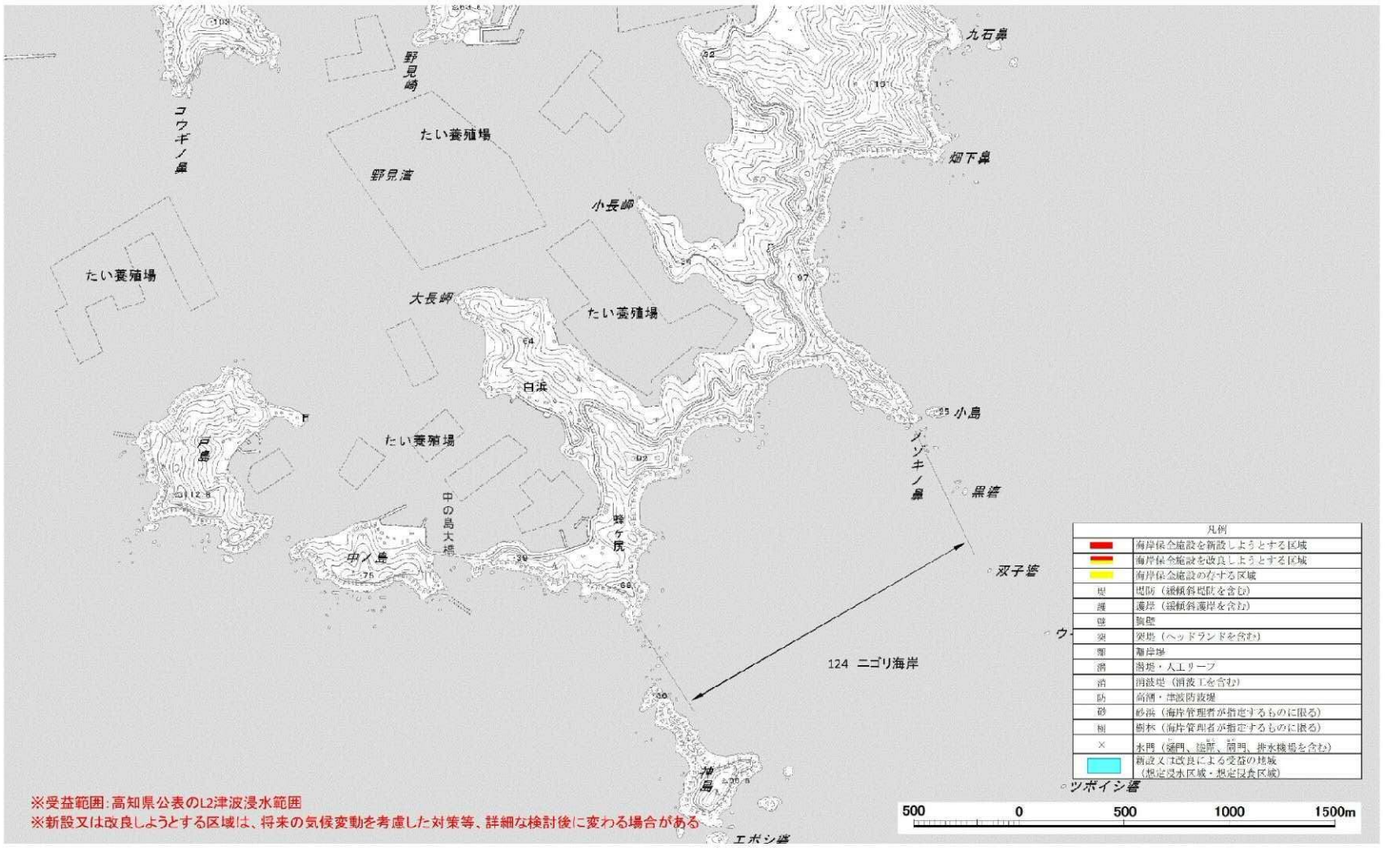

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
124	ニゴリ海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	2, 240	2, 240

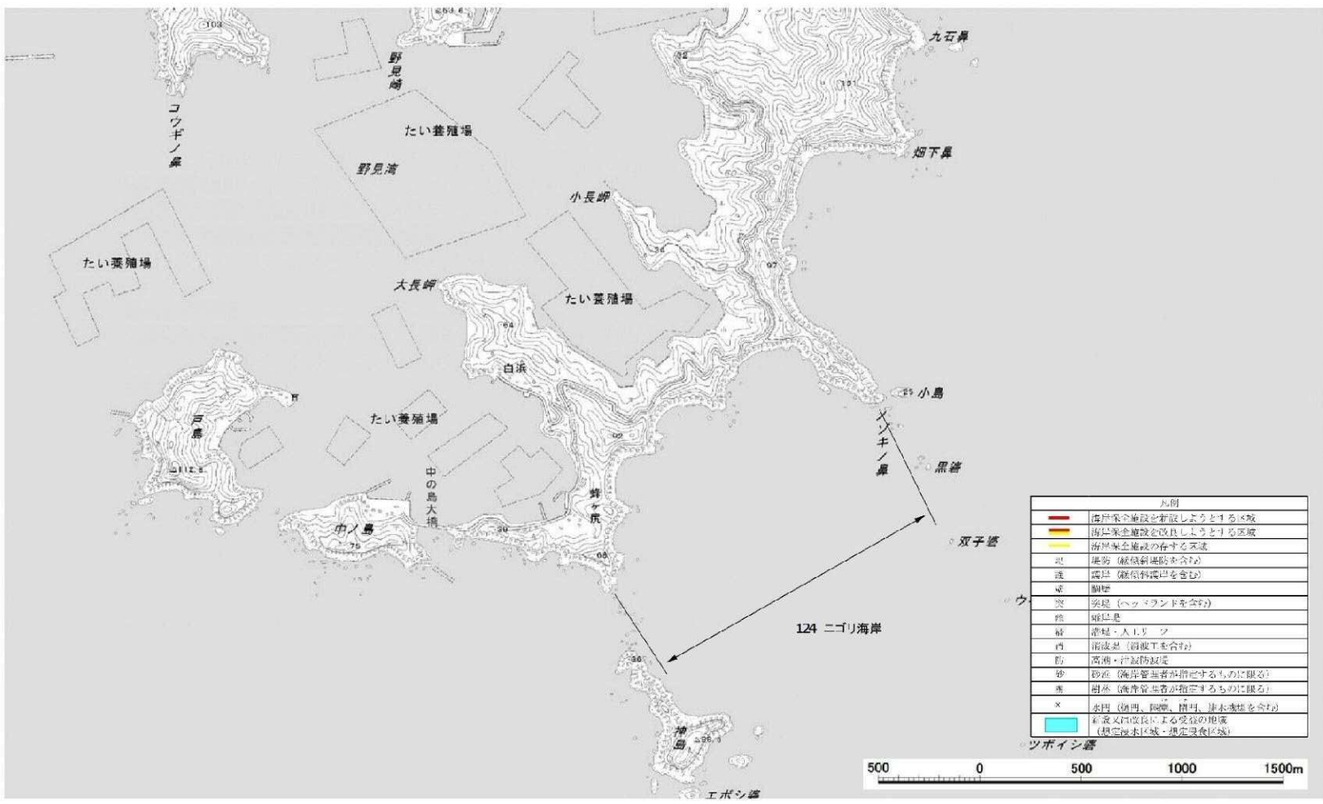

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
125	野見漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	9, 853	5, 724

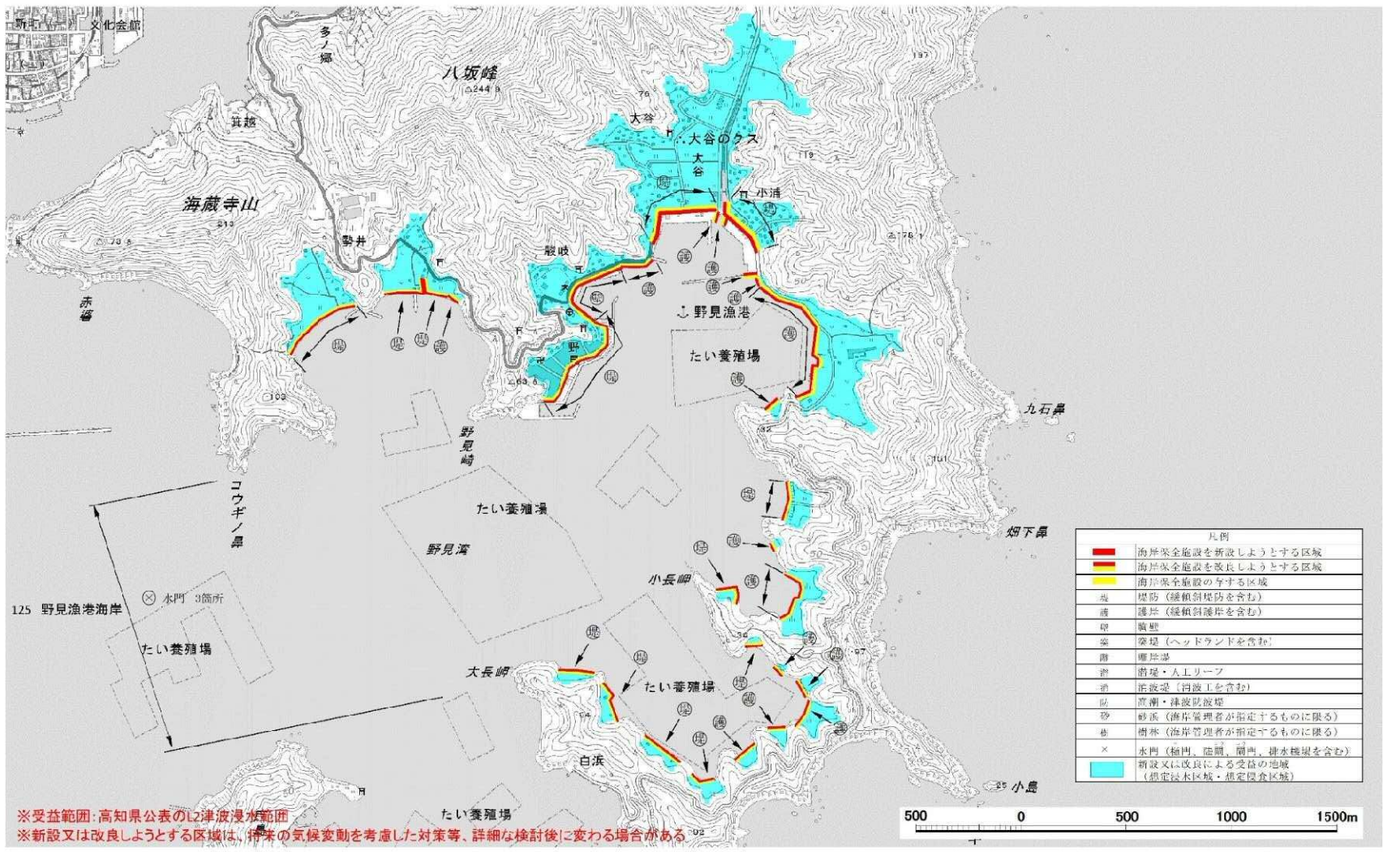

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
125	野見漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	9, 853	5, 724

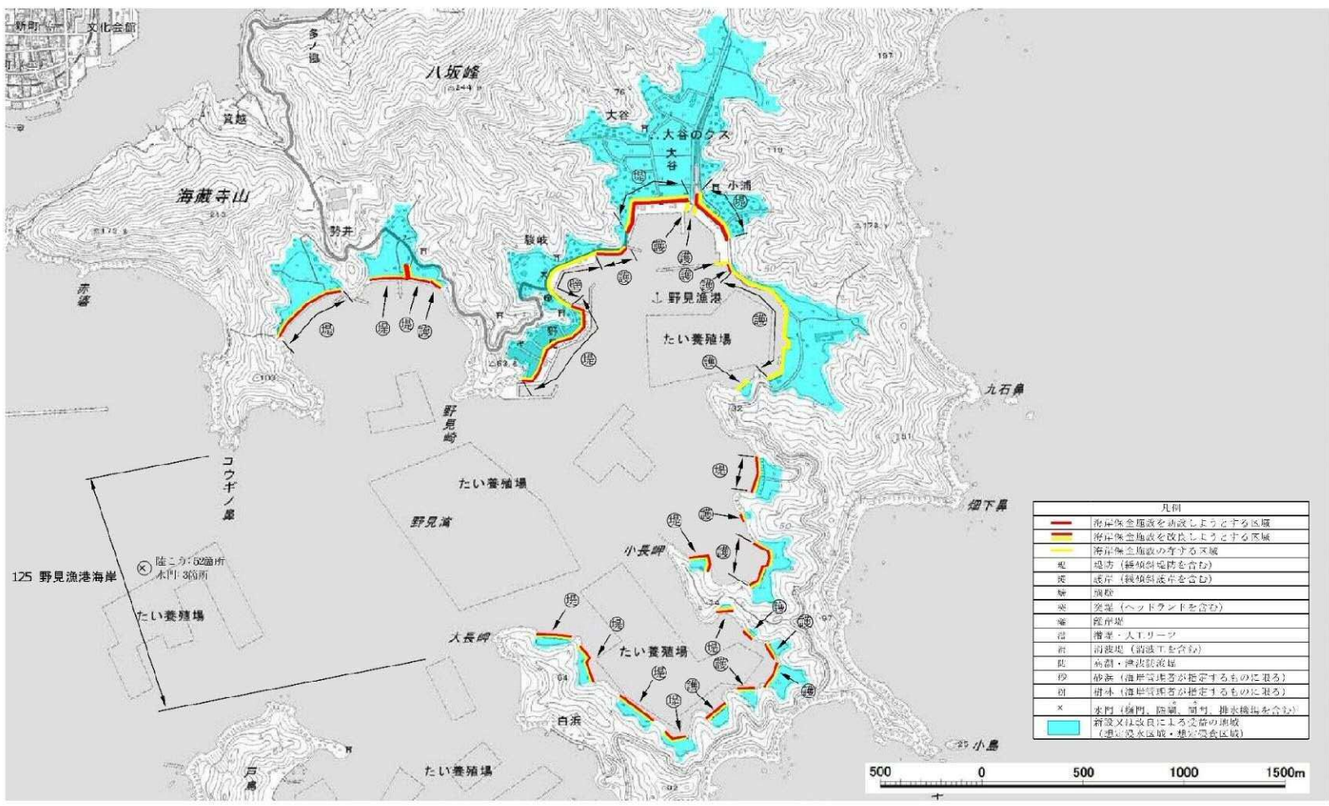

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
126	中の島漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	5, 198	1, 568

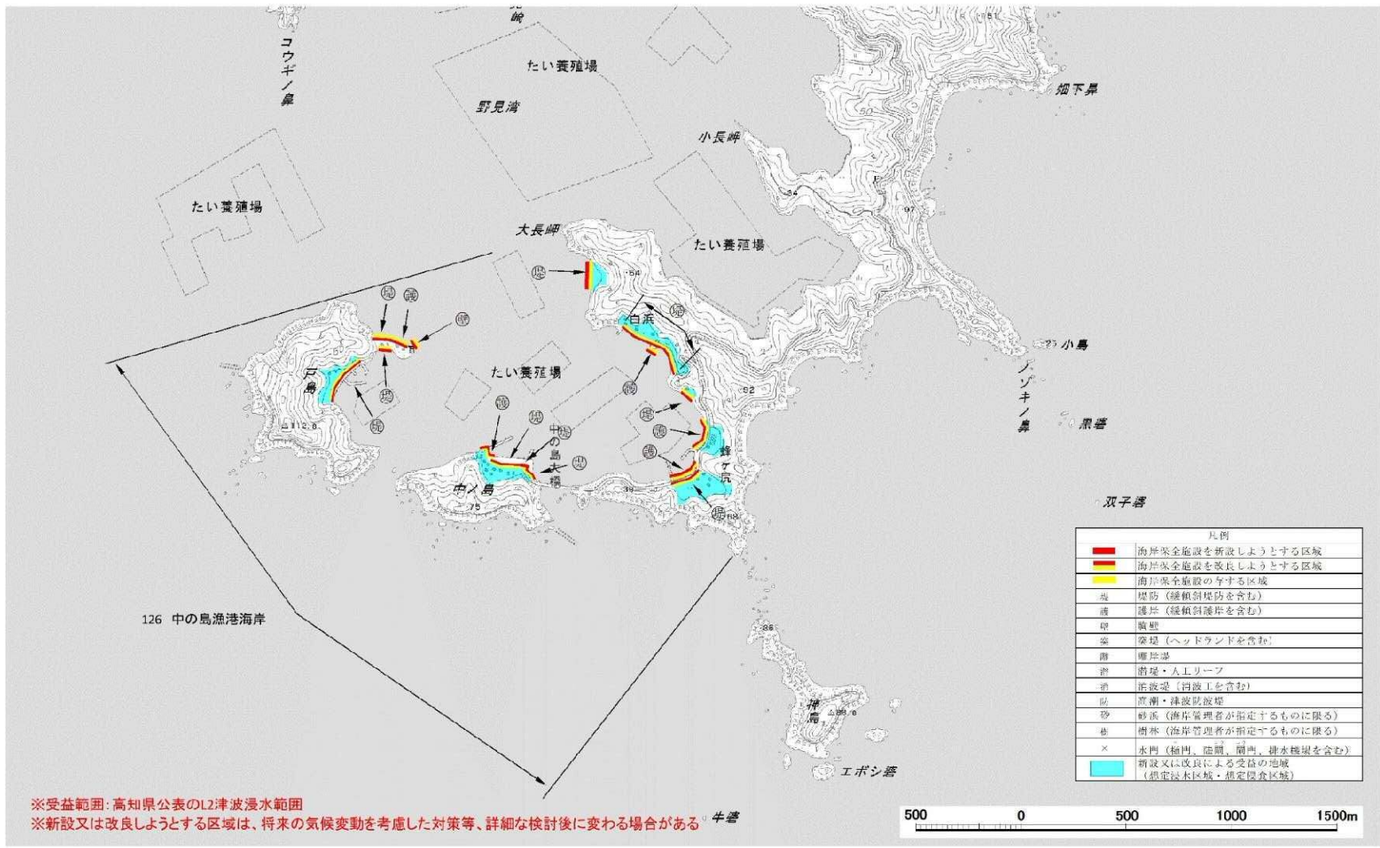

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
126	中の島漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	5, 198	1, 568

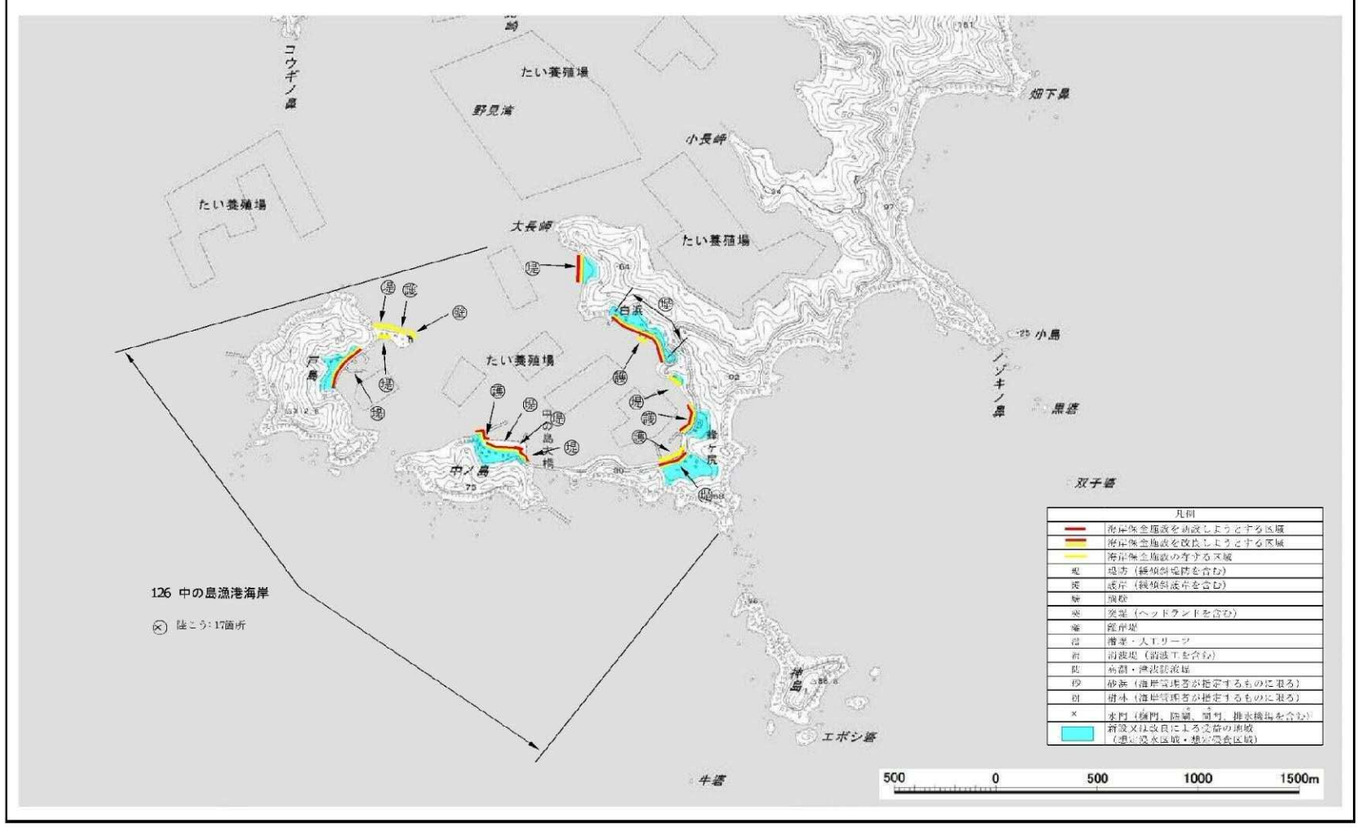

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
127	須崎港海岸	港湾局	高知県	須崎市	13,090	9,525

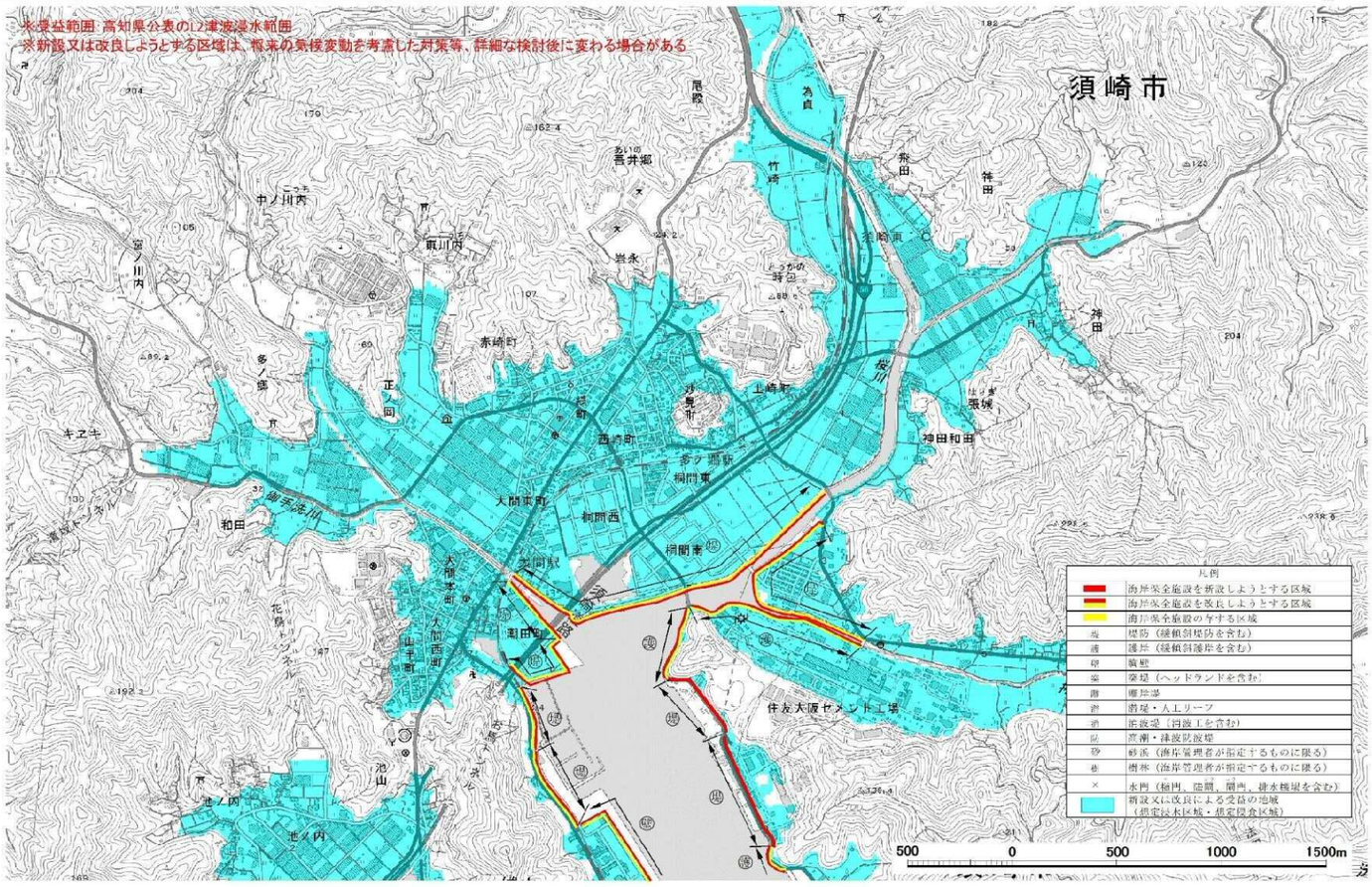

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
127	須崎港海岸	港湾局	高知県	須崎市	13,090	9,525

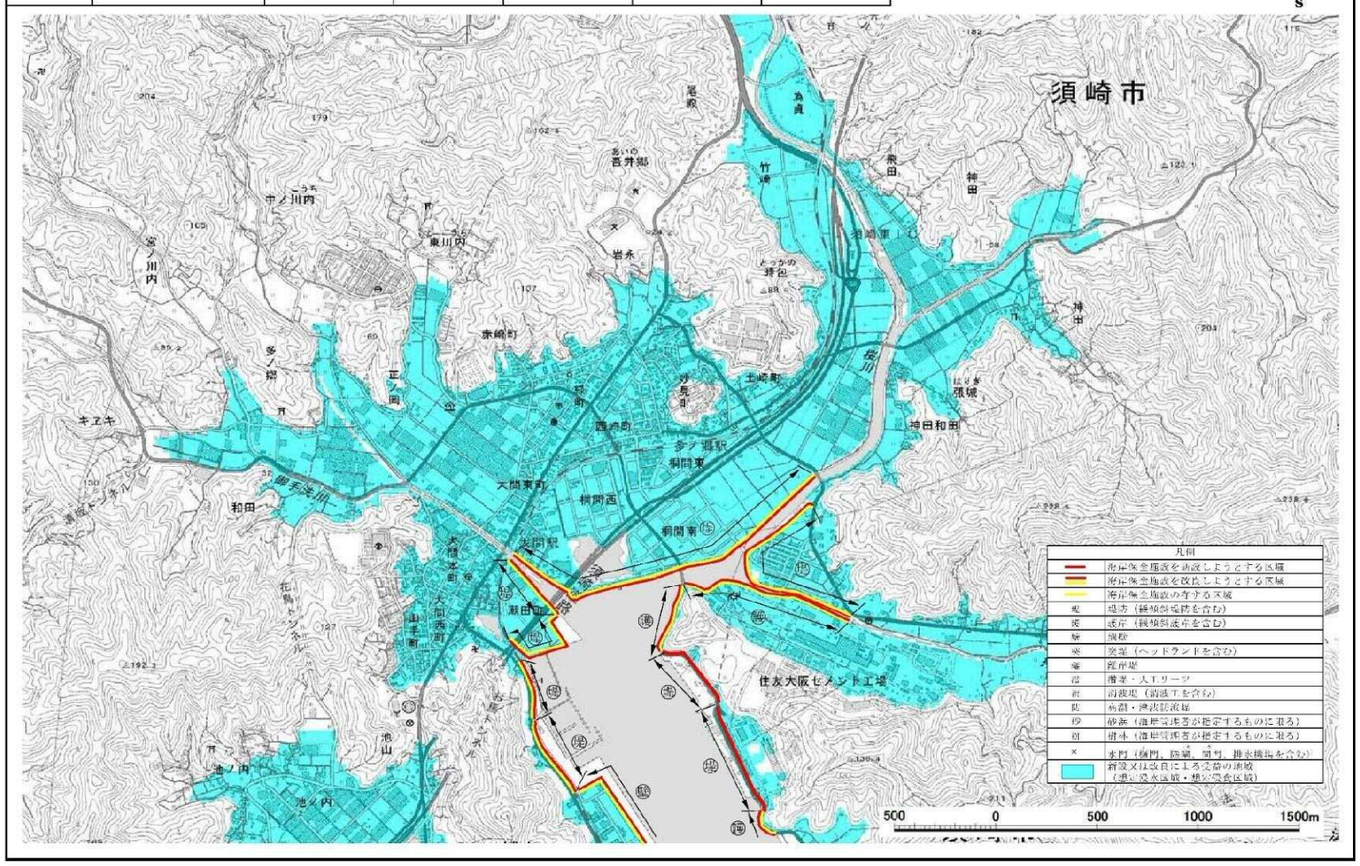

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
127	須崎港海岸	港湾局	高知県	須崎市	13,090	9,525
128	新荘漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	365	271

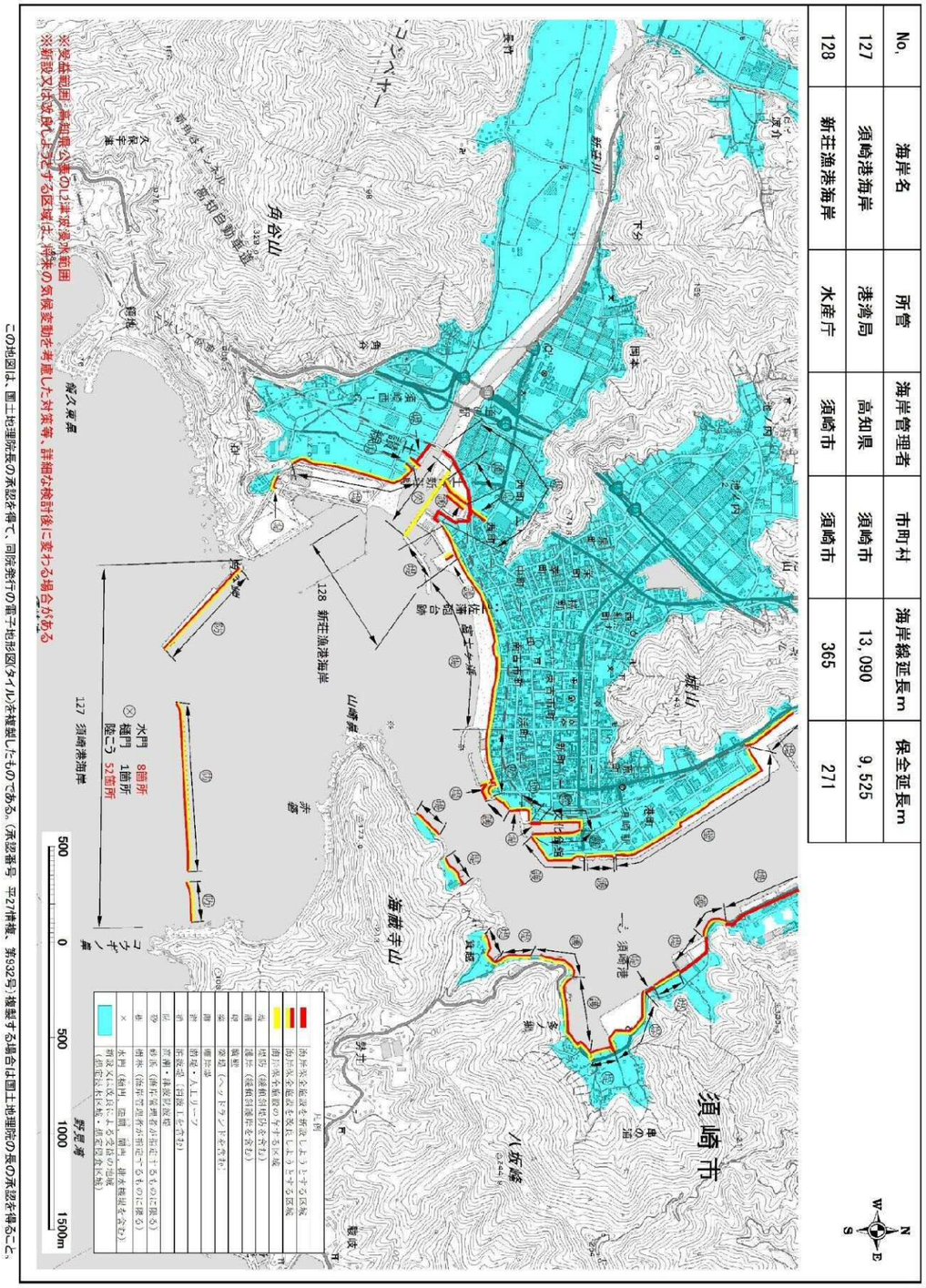

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第532号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
127	須崎港海岸	港湾局	高知県	須崎市	13,090	9,525
128	新荘漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	365	271

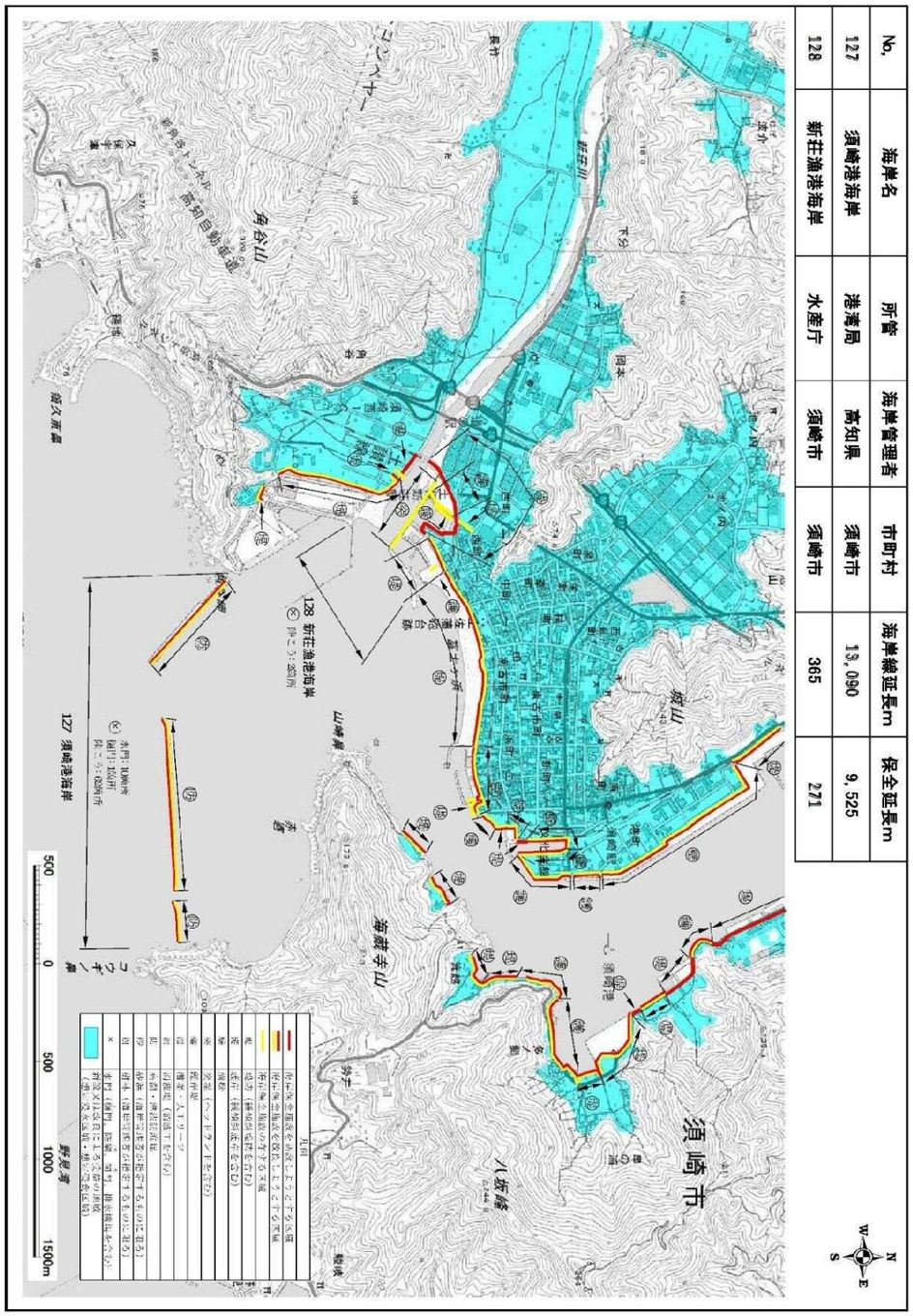

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第532号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
129	安和海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	810	810

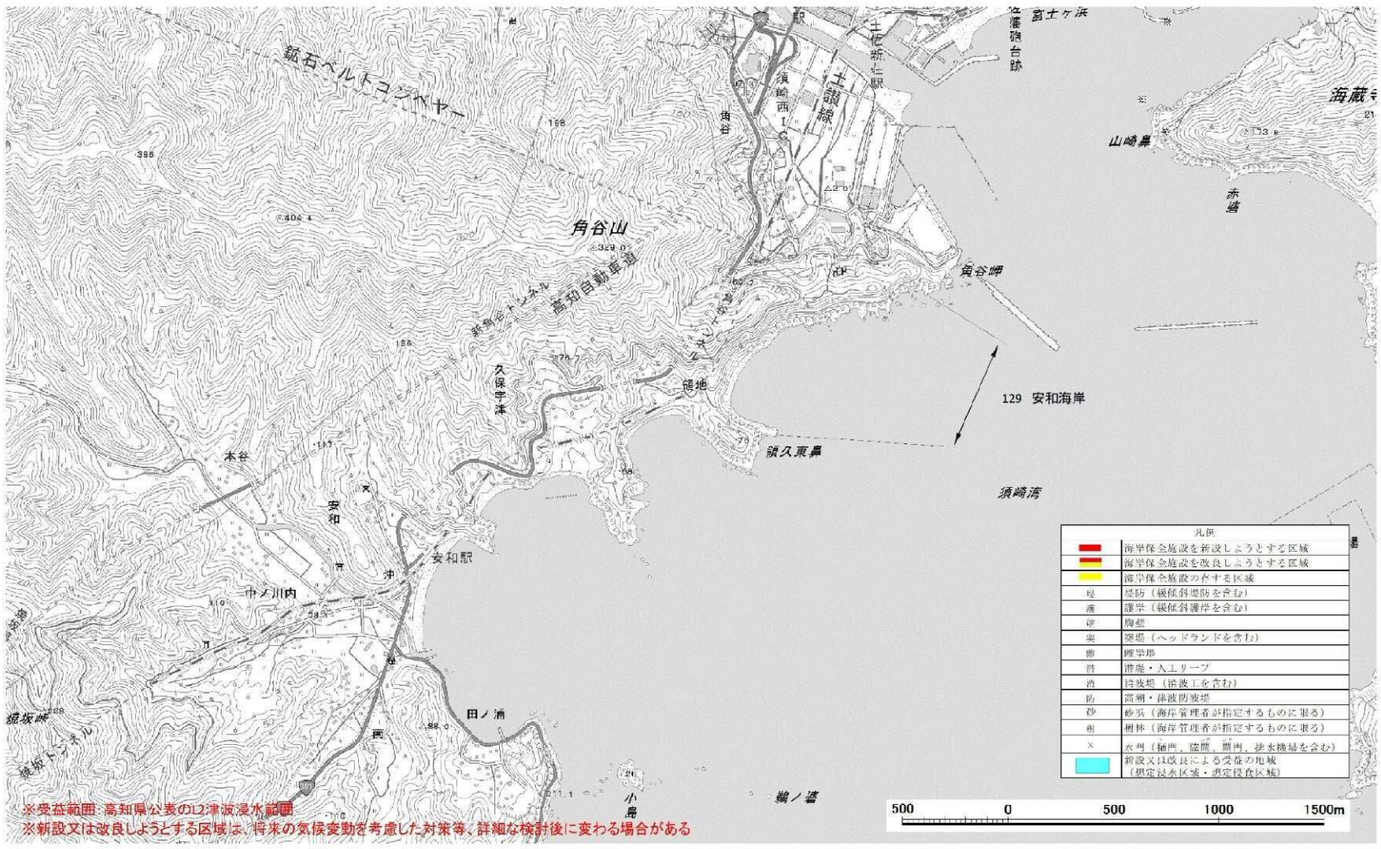

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
129	安和海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	810	810

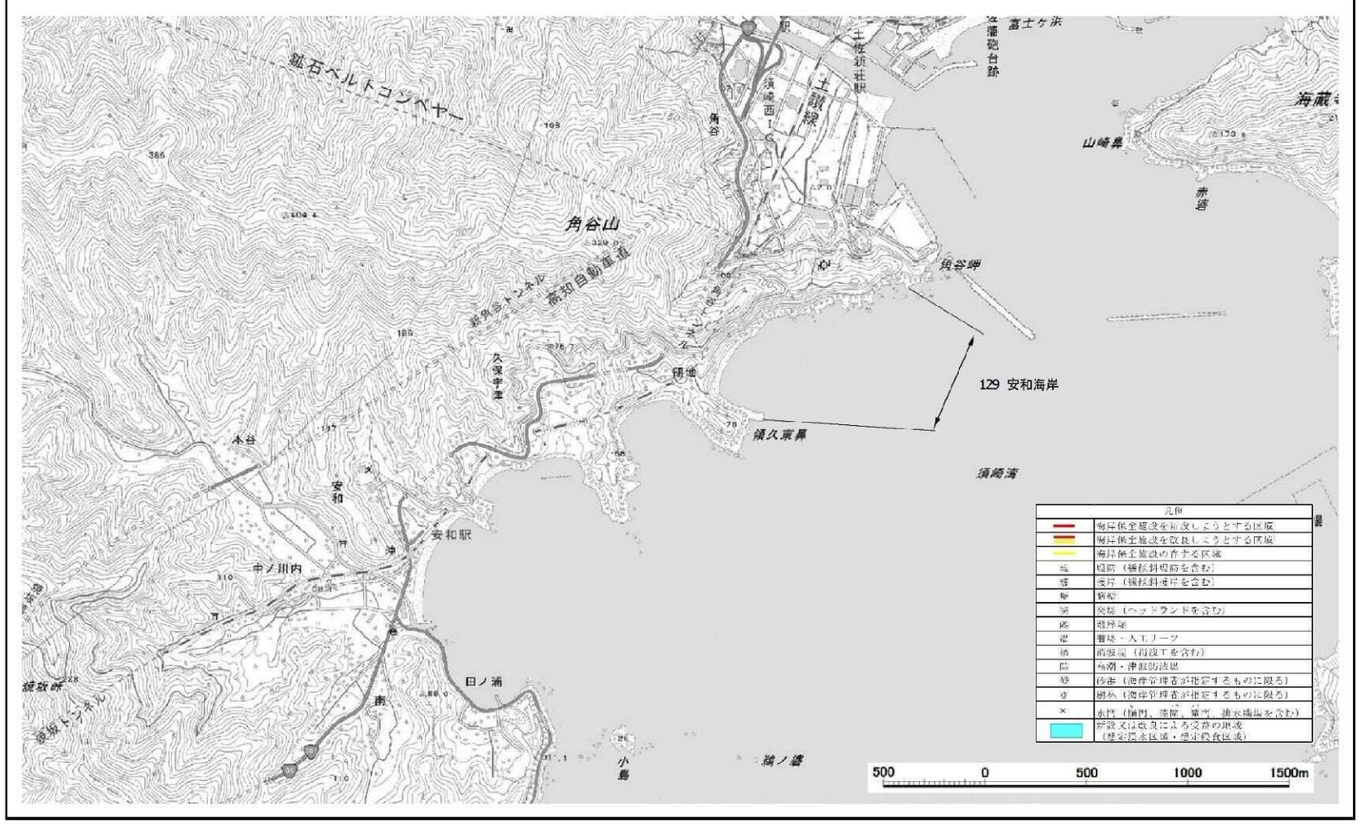

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
130	久保宇津海岸	農村振興局	高知県	須崎市	155	155
131	安和漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	1,440	1,351

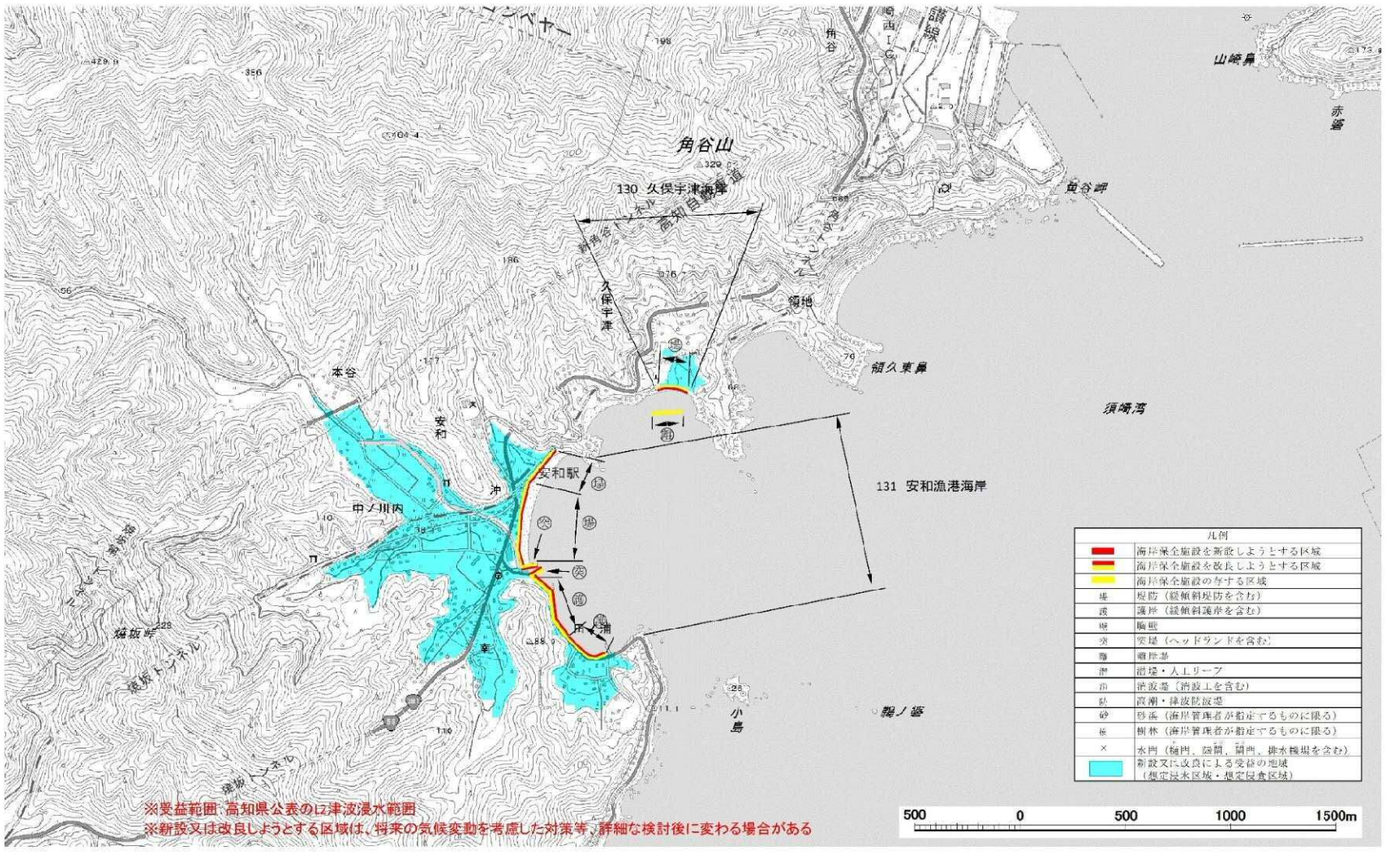

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
130	久保宇津海岸	農村振興局	高知県	須崎市	155	155
131	安和漁港海岸	水産庁	須崎市	須崎市	1,440	1,351

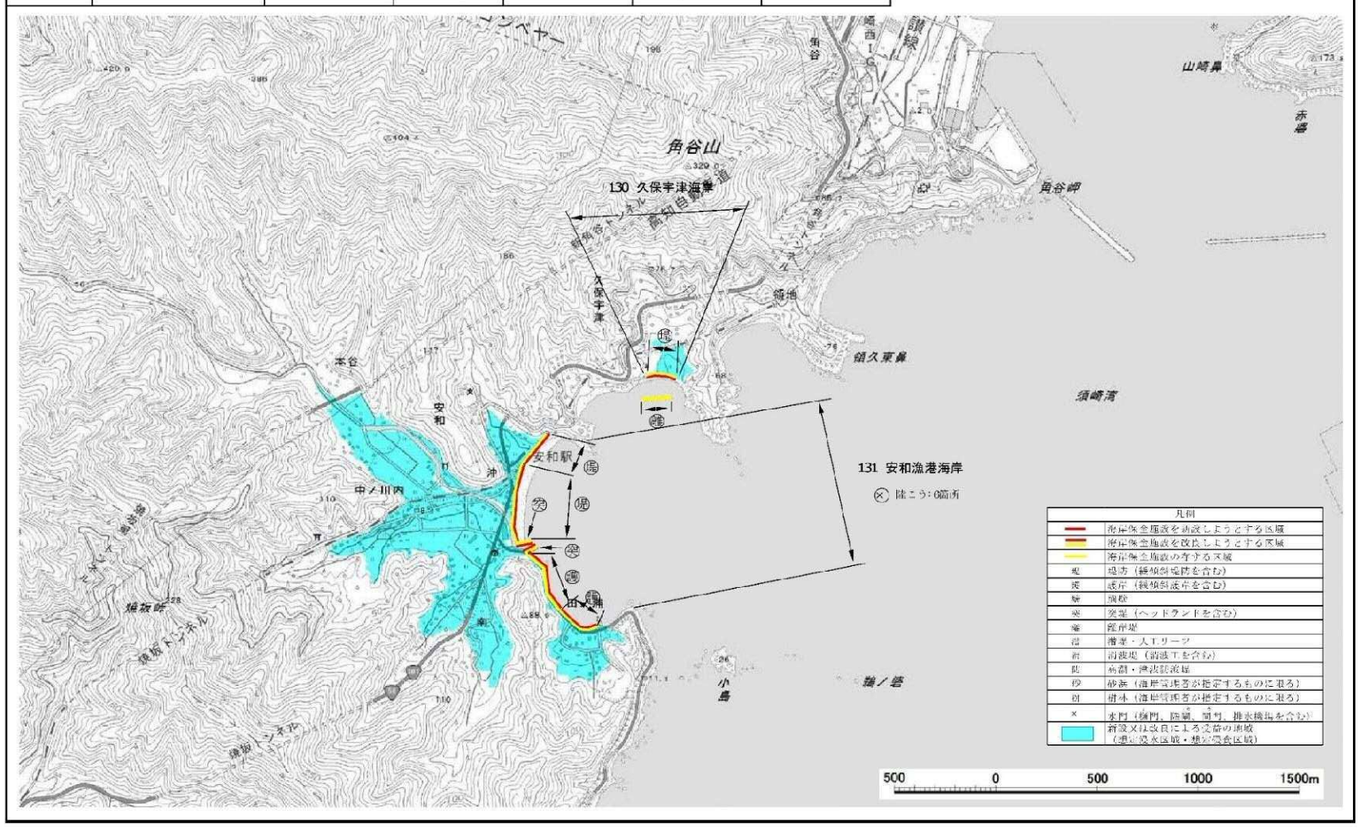

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
132	水谷海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,430	1,430
133	檜生海岸	水管理・国土保全局	高知県	中土佐町	1,435	1,435

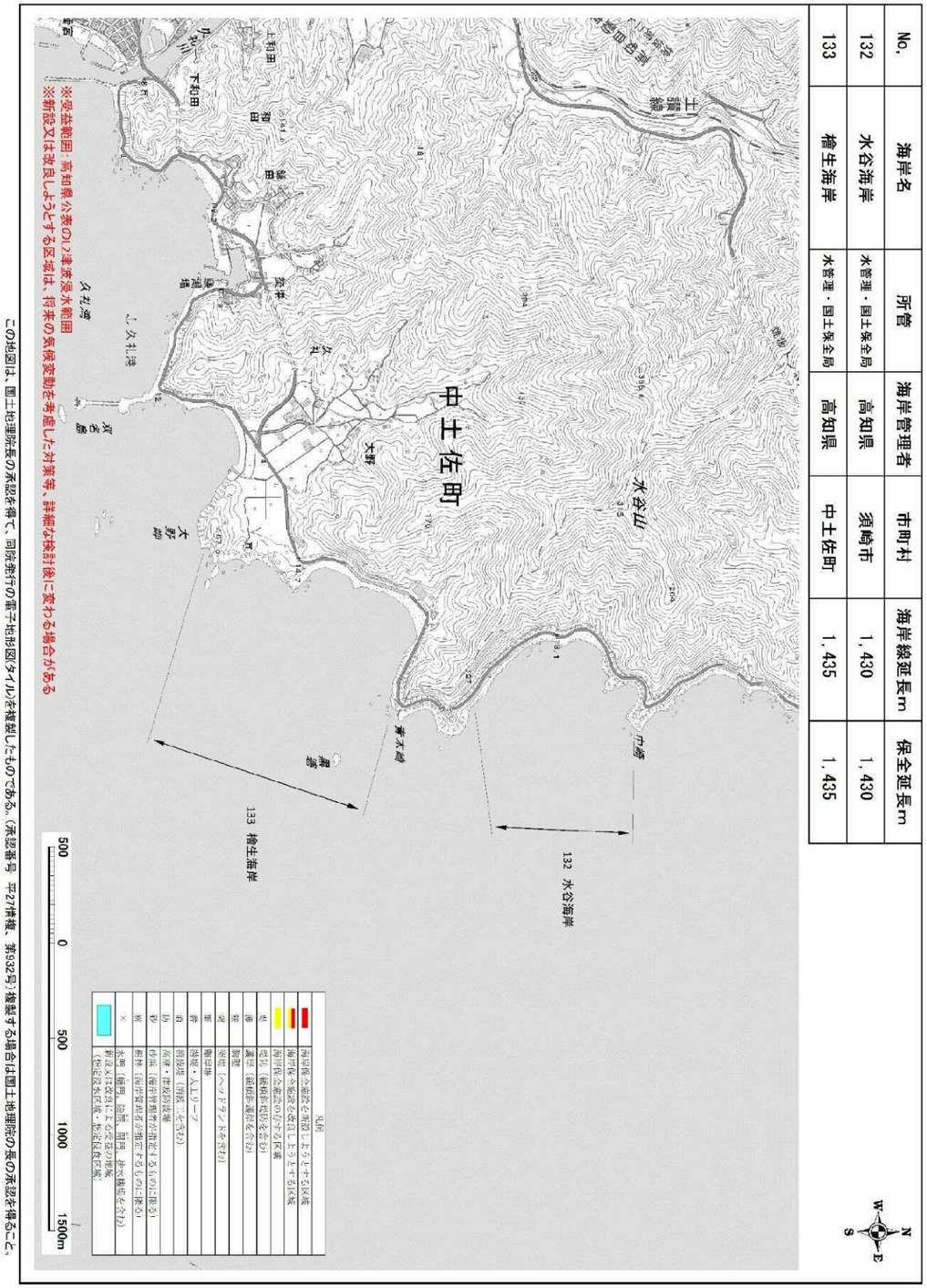

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
132	水谷海岸	水管理・国土保全局	高知県	須崎市	1,430	1,430
133	檜生海岸	水管理・国土保全局	高知県	中土佐町	1,435	1,435

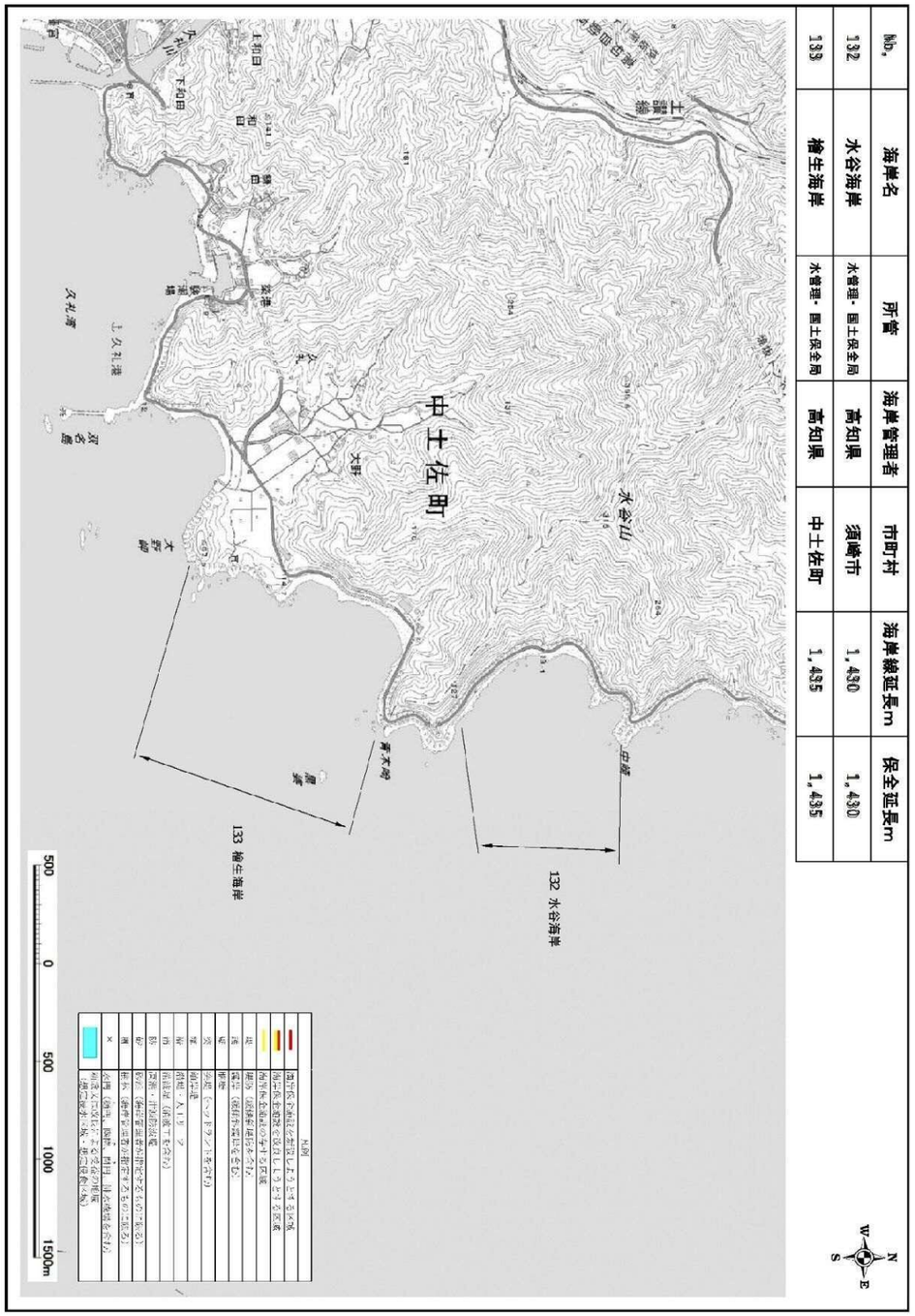

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
134	久礼港海岸	港湾局	高知県	中土佐町	7,389	3,528
135	塩浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	中土佐町	335	335

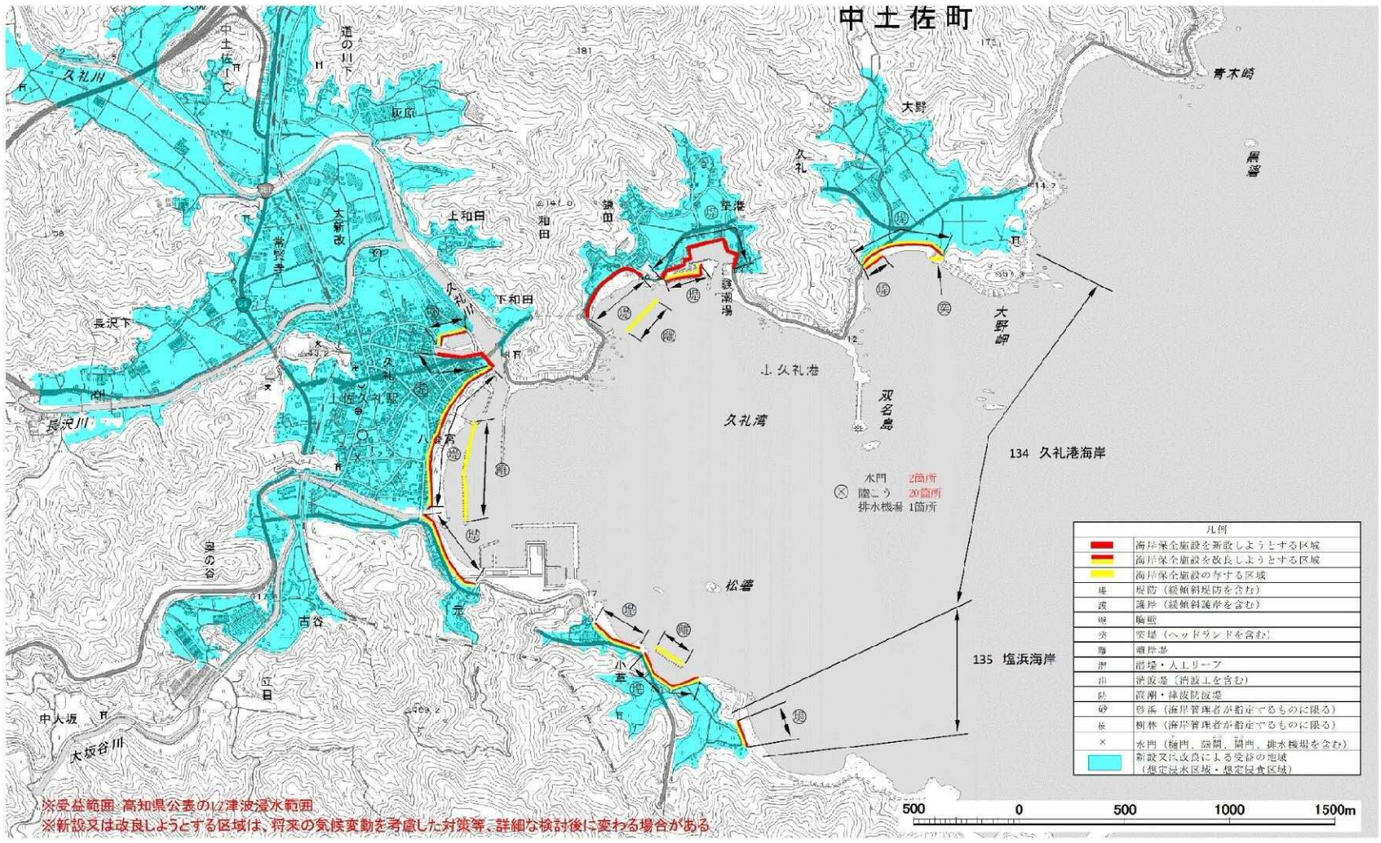

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
134	久礼港海岸	港湾局	高知県	中土佐町	7,389	3,528
135	塩浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	中土佐町	335	335

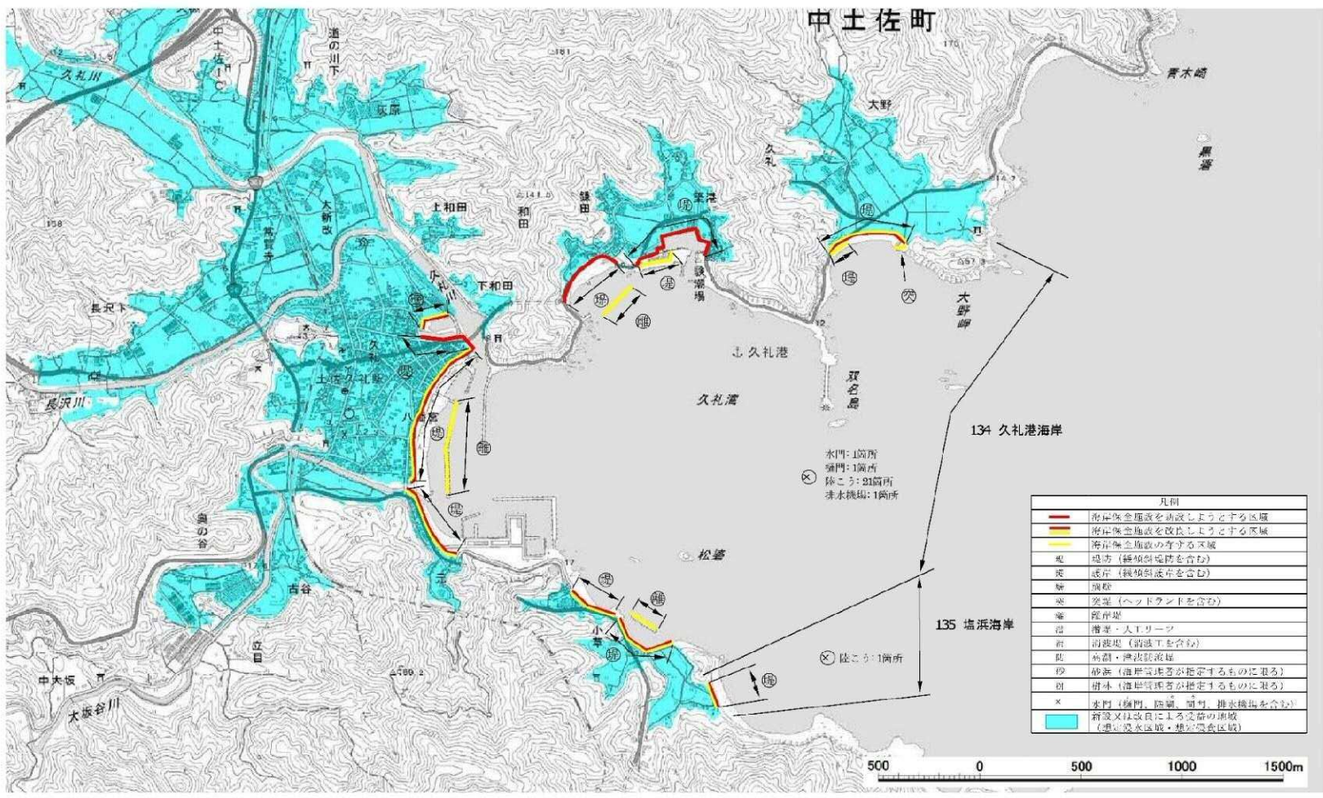

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
136	笹場海岸	水管理・国土保全局	高知県	中土佐町	492	492
137	押岡海岸	農村振興局	高知県	中土佐町	830	730

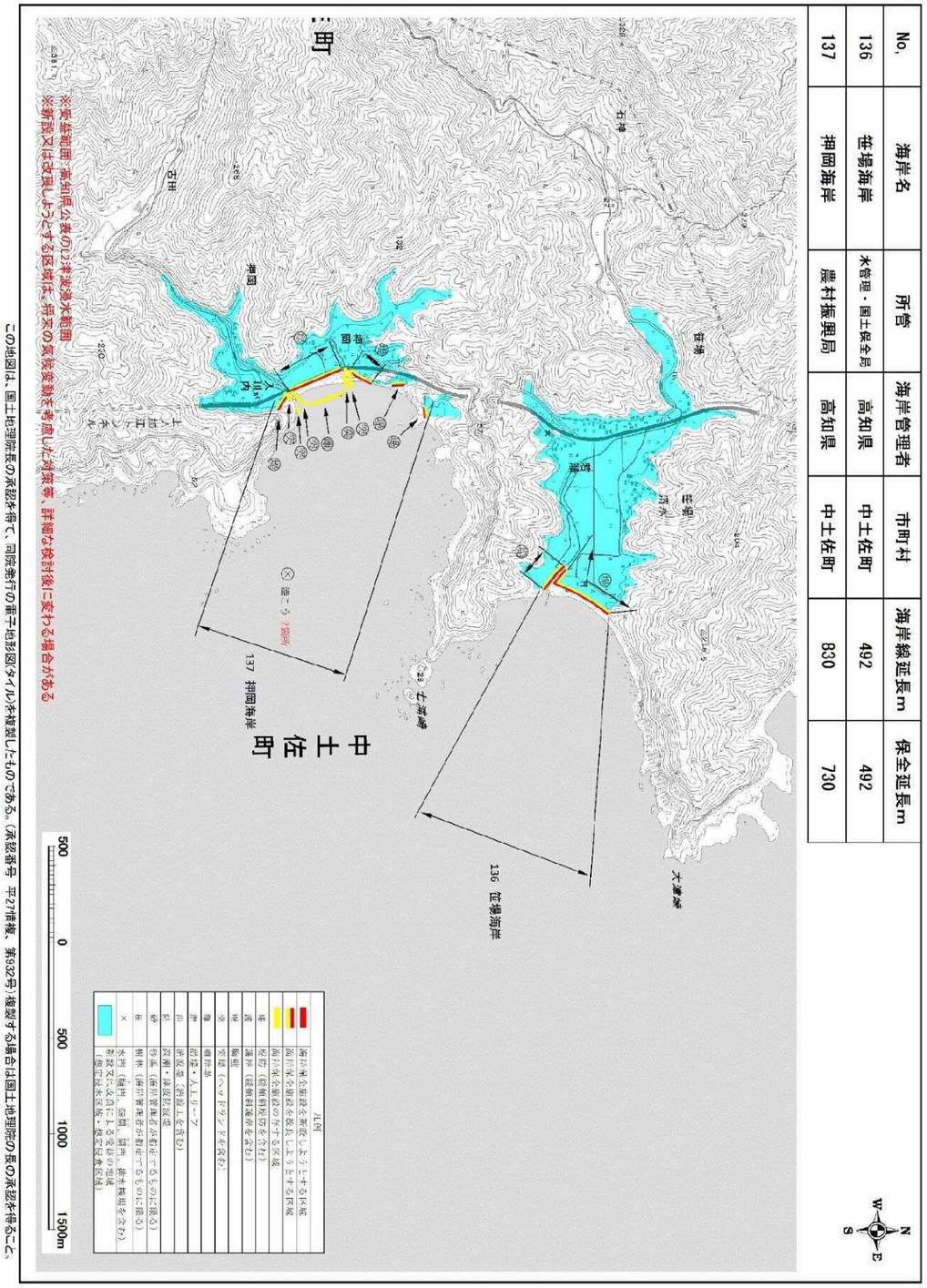

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
136	笹場海岸	水管理・国土保全局	高知県	中土佐町	492	492
137	押岡海岸	農村振興局	高知県	中土佐町	830	730

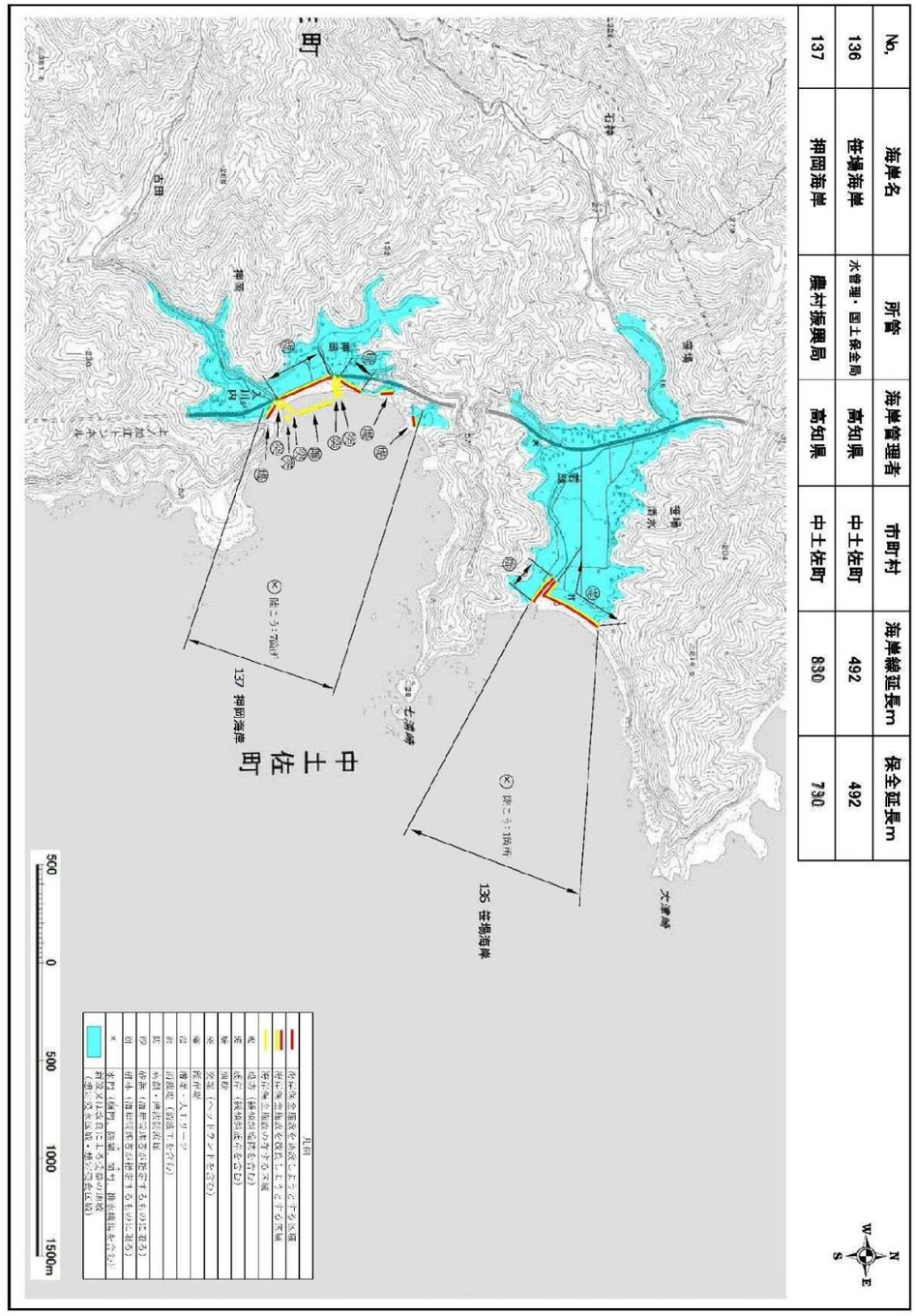

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
138	上ノ加江港海岸	港湾局	高知県	中土佐町	4,522	1,042
139	上ノ加江漁港海岸	水産庁	高知県	中土佐町	1,890	1,100

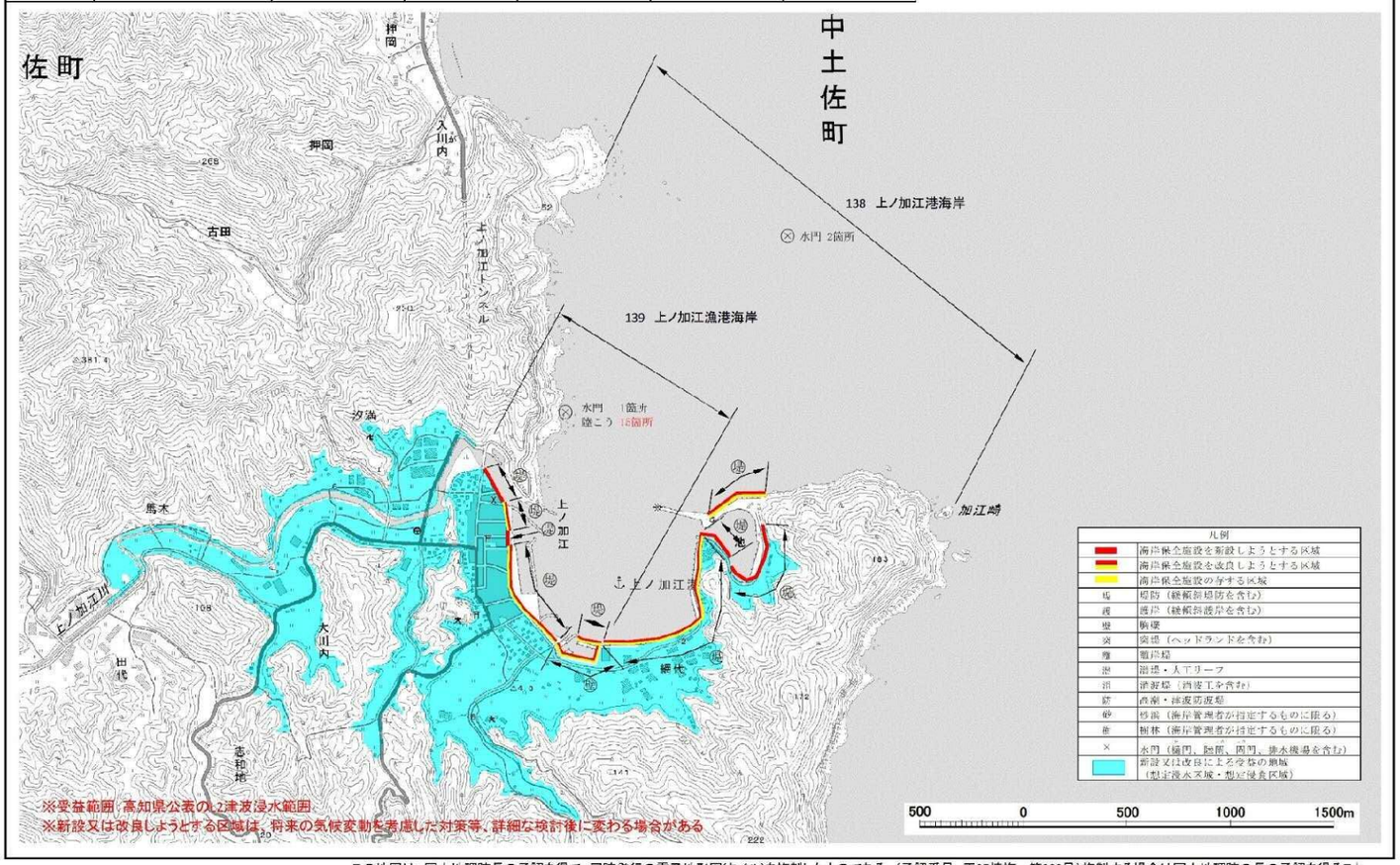

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
138	上ノ加江港海岸	港湾局	高知県	中土佐町	4,522	1,042
139	上ノ加江漁港海岸	水産庁	高知県	中土佐町	1,890	1,100

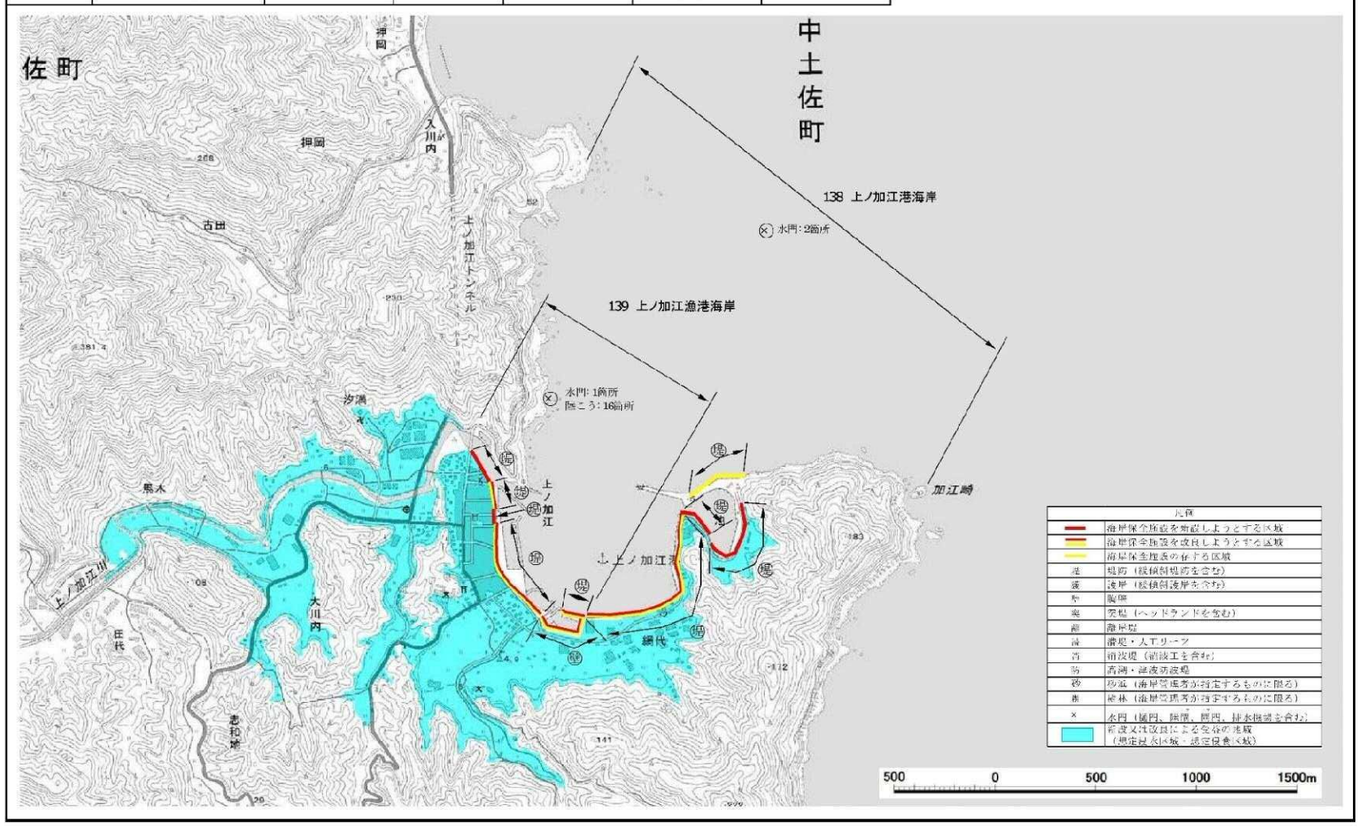

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
140	矢田部海岸	農村振興局	高知県	中土佐町	100	100

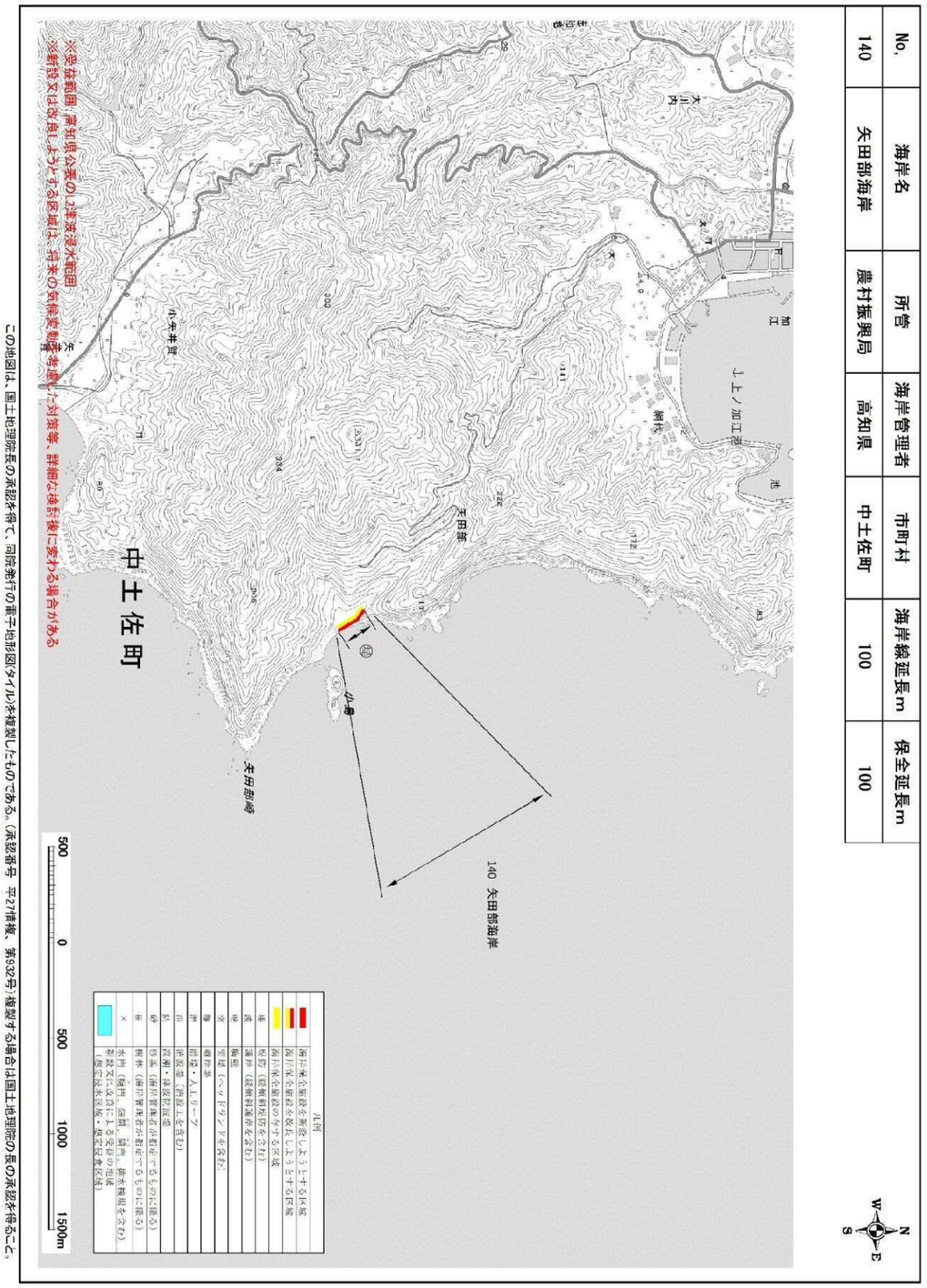

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
140	矢田部海岸	農村振興局	高知県	中土佐町	100	100

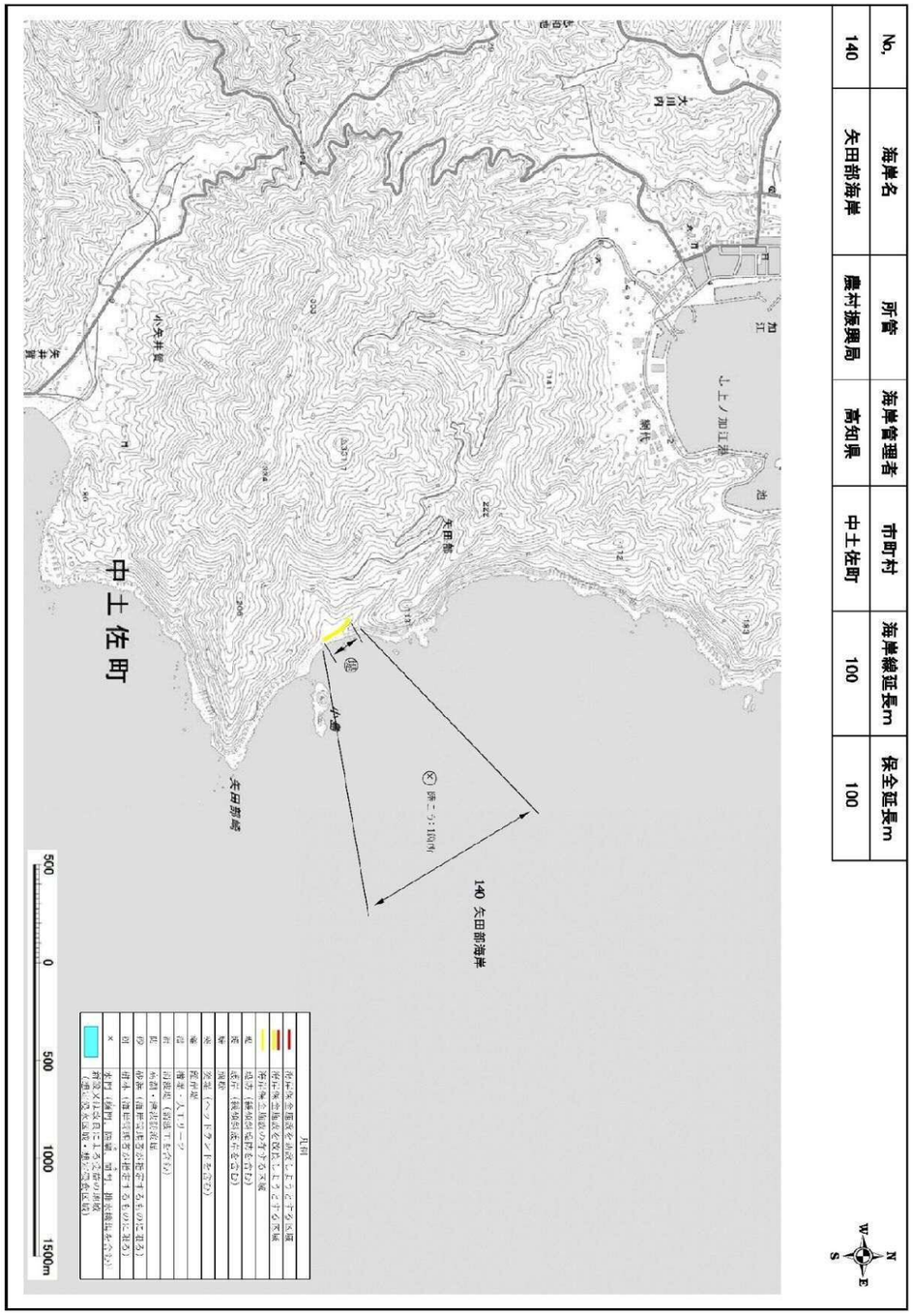

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
141	小矢井賀海岸	農村振興局	高知県	中土佐町	335	335
142	矢井賀海岸	水管理・国土保全局	高知県	中土佐町	510	510
143	矢井賀漁港海岸	水産庁	中土佐町	中土佐町	1,289	473

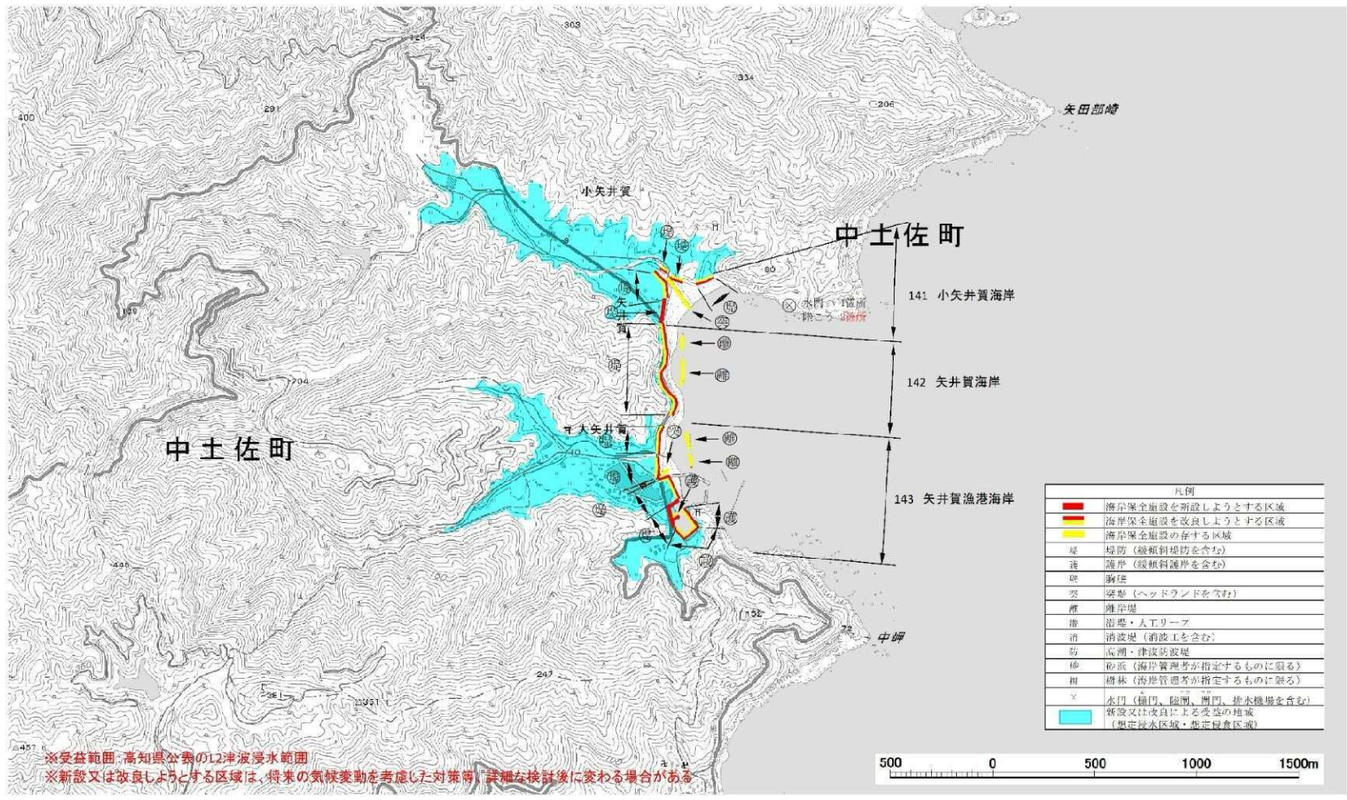

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
141	小矢井賀海岸	農村振興局	高知県	中土佐町	335	335
142	矢井賀海岸	水管理・国土保全局	高知県	中土佐町	510	510
143	矢井賀漁港海岸	水産庁	中土佐町	中土佐町	1,289	473

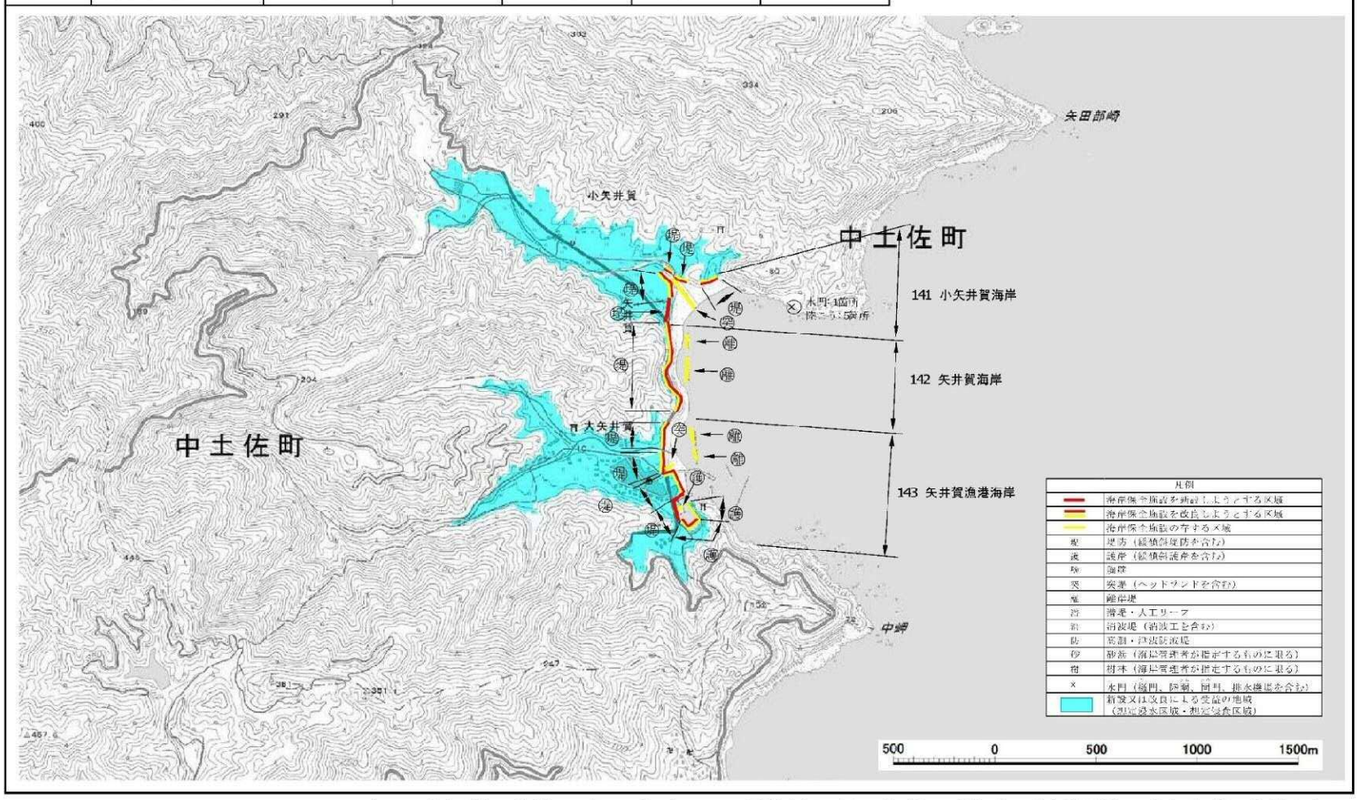

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
144	志和漁港海岸	水産庁	四万十町	四万十町	1, 835	511

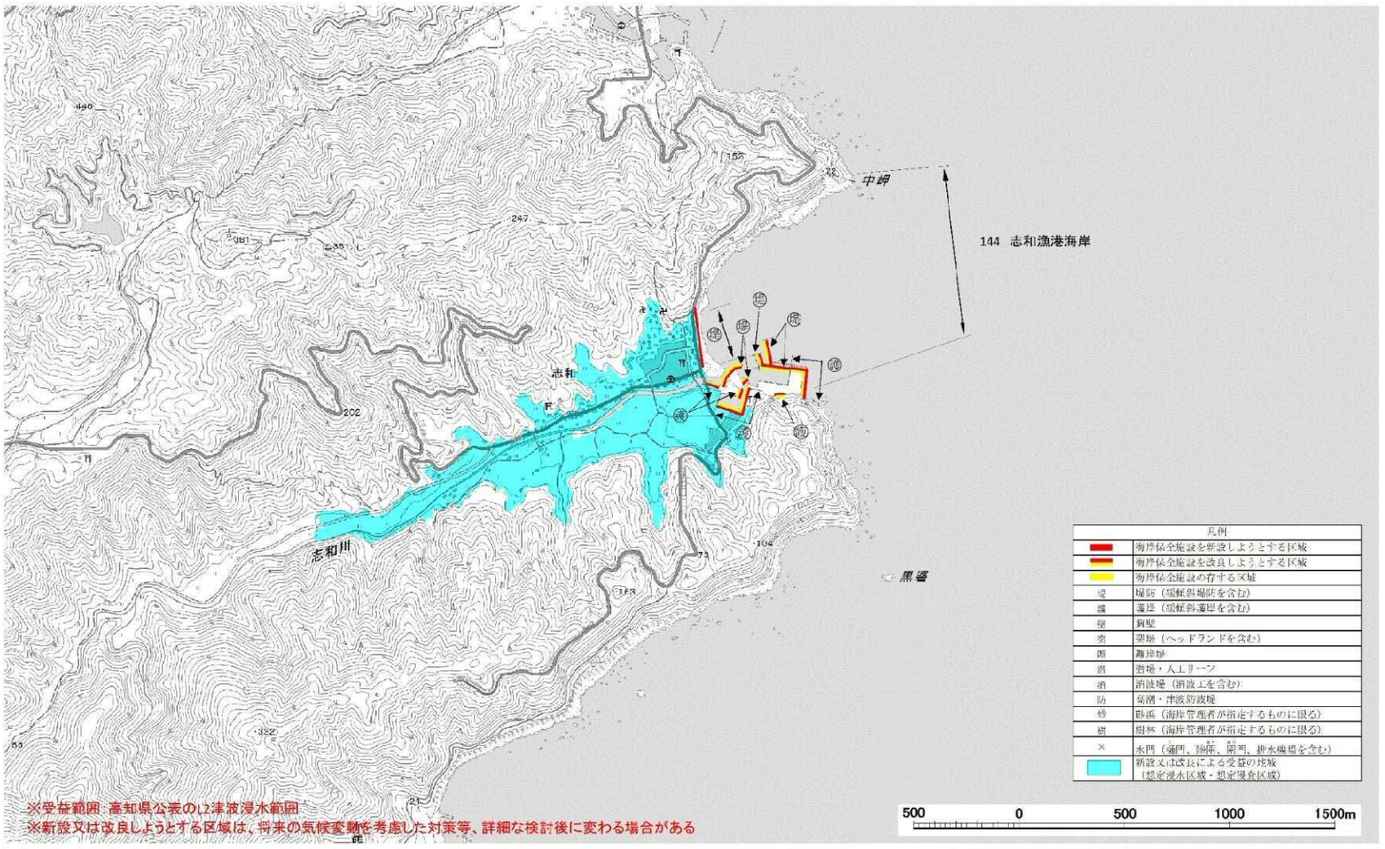

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
144	志和漁港海岸	水産庁	四万十町	四万十町	1, 835	511

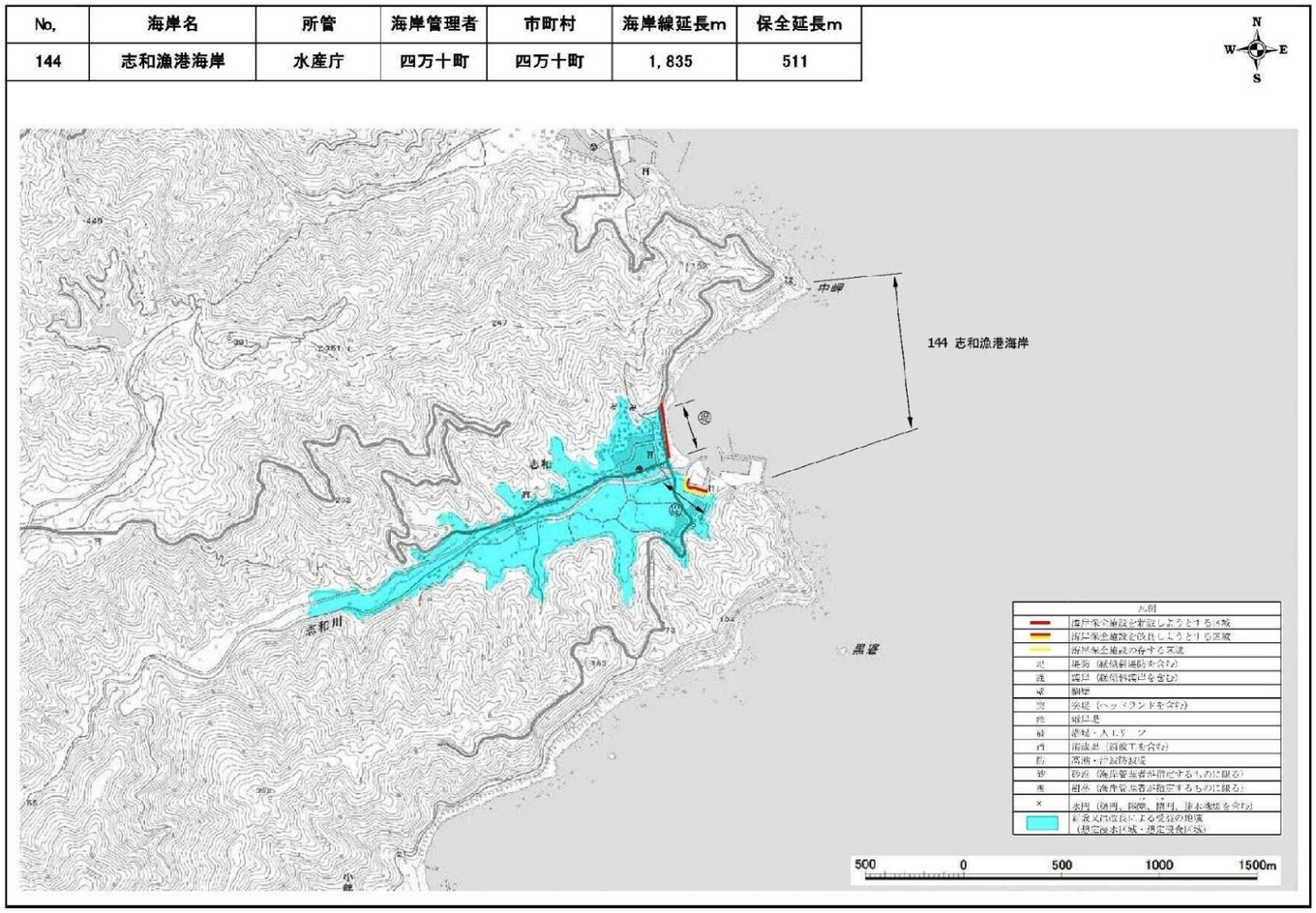

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
145	小鶴津海岸	水管理・国土保全局	高知県	四万十町	327	327
146	大鶴津海岸	水管理・国土保全局	高知県	四万十町	137	137

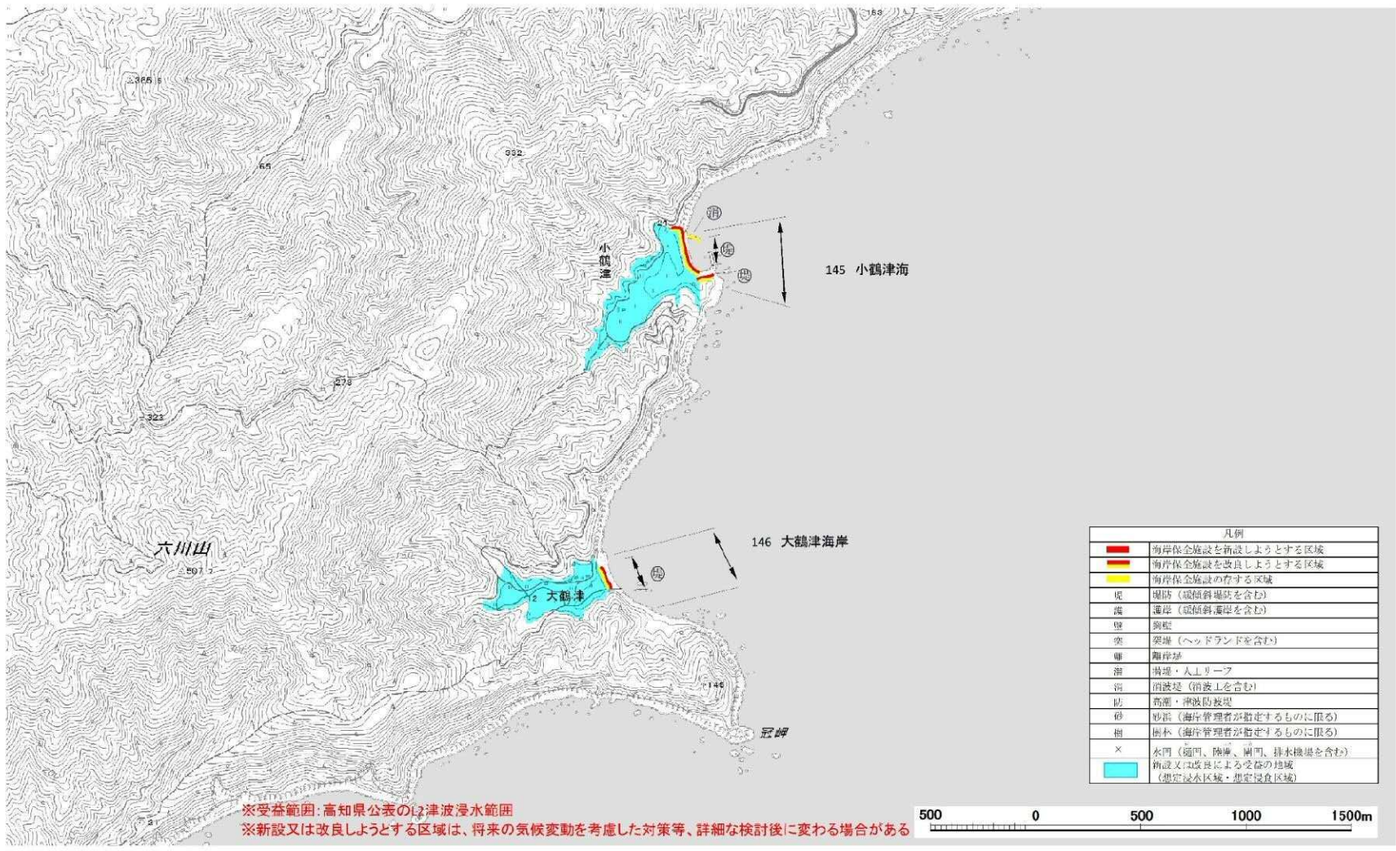

※受益範囲：高知県公表の L2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
145	小鶴津海岸	水管理・国土保全局	高知県	四万十町	327	327
146	大鶴津海岸	水管理・国土保全局	高知県	四万十町	137	137

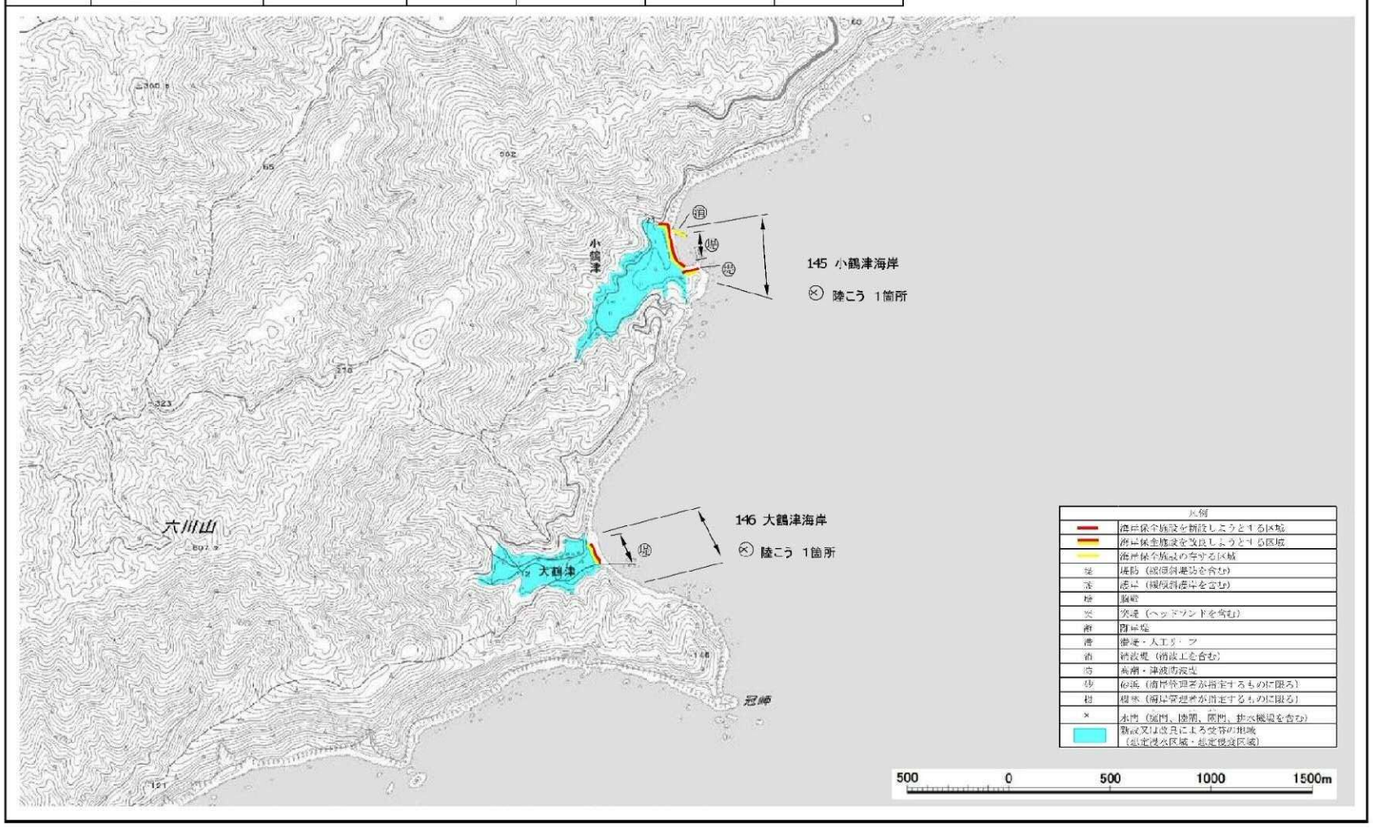

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

■：時点更新
■：記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
147	浦分漁港海岸	水産庁	高知県	四万十町	2, 896	1, 186
148	小室漁港海岸	水産庁	高知県	四万十町	1, 461	278
149	小室の浜海岸	農村振興局	高知県	四万十町	1, 666	1, 666
150	島戸海岸	水管理・国土保全局	高知県	四万十町	100	0

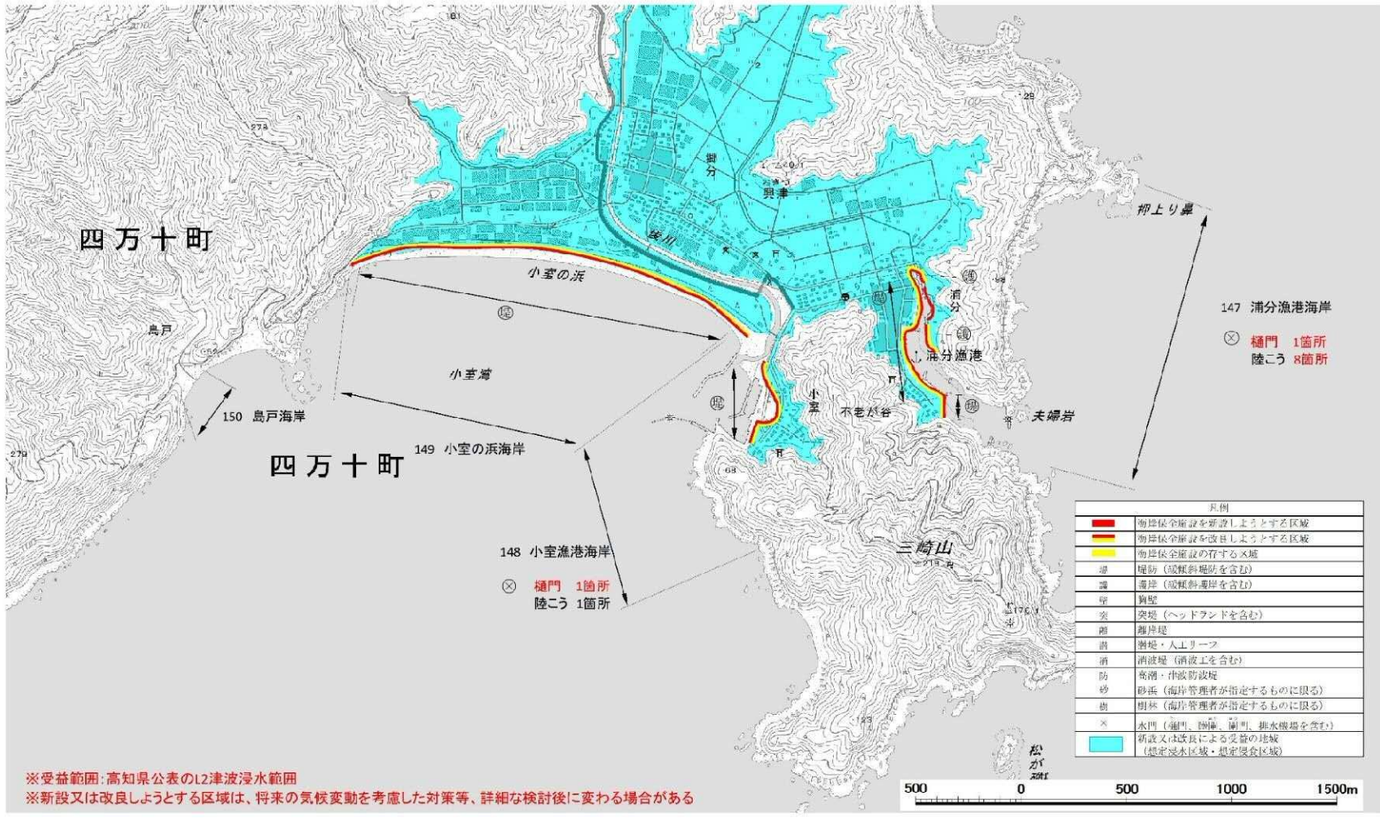

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
147	浦分漁港海岸	水産庁	高知県	四万十町	2, 896	1, 186
148	小室漁港海岸	水産庁	高知県	四万十町	1, 461	278
149	小室の浜海岸	農村振興局	高知県	四万十町	1, 666	1, 666
150	島戸海岸	水管理・国土保全局	高知県	四万十町	100	0

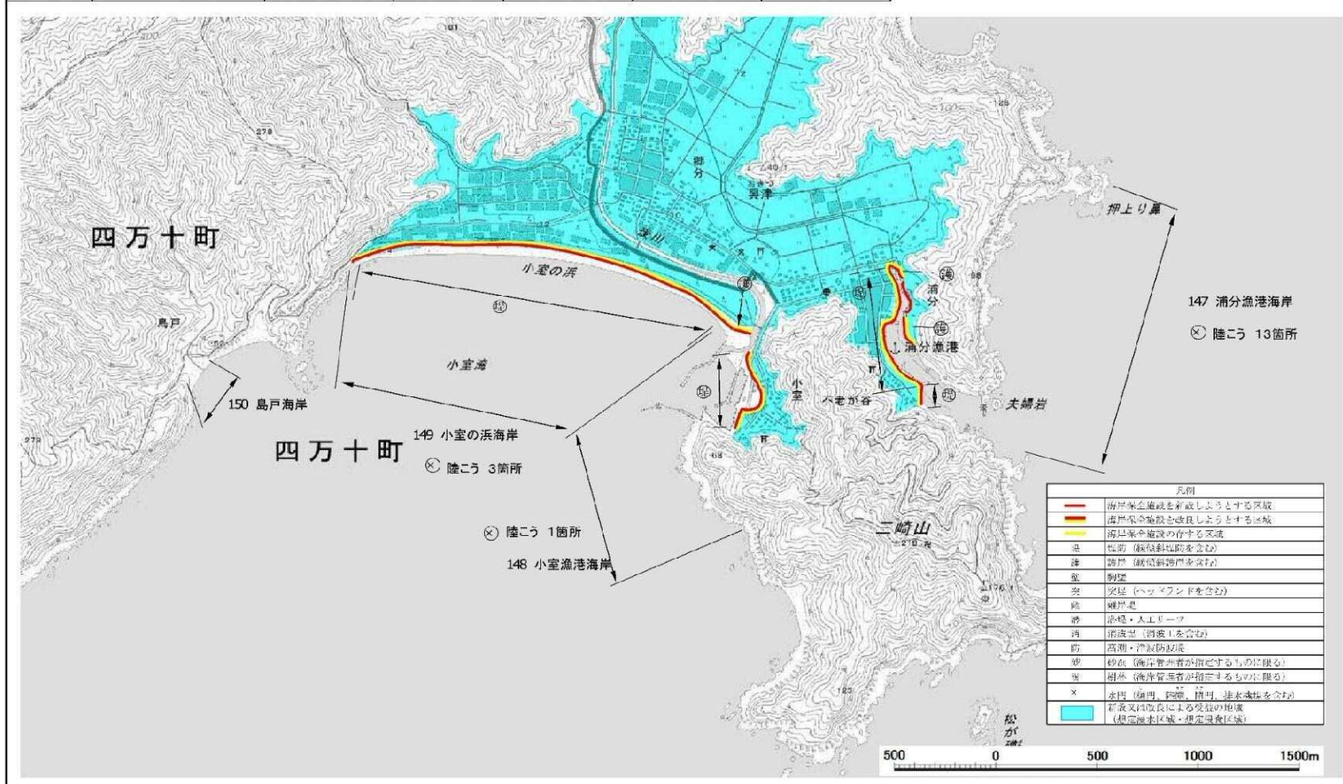

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
151	鈴漁港海岸	水産庁	黒潮町	黒潮町	760	293

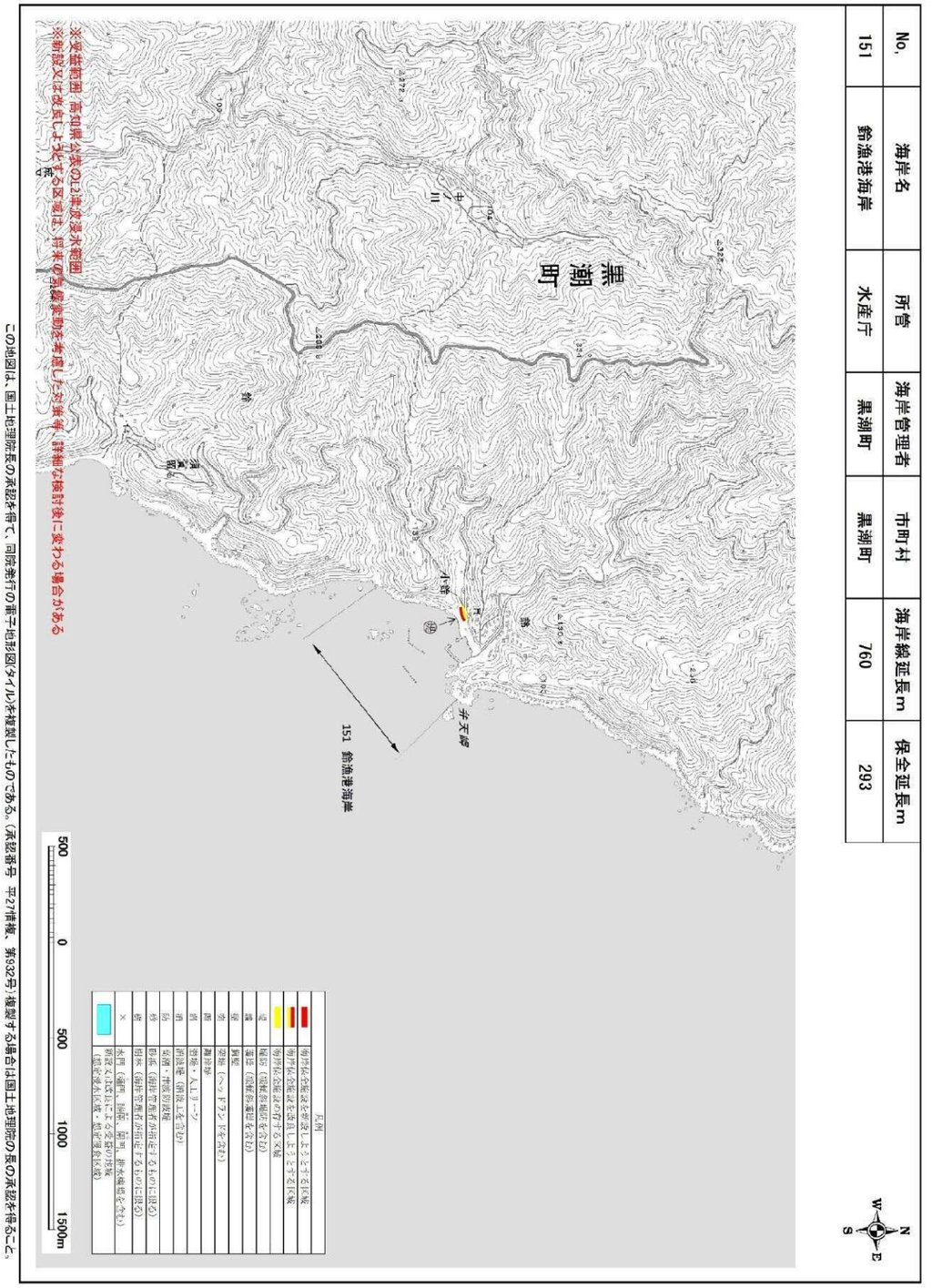

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
151	鈴漁港海岸	水産庁	黒潮町	黒潮町	760	293

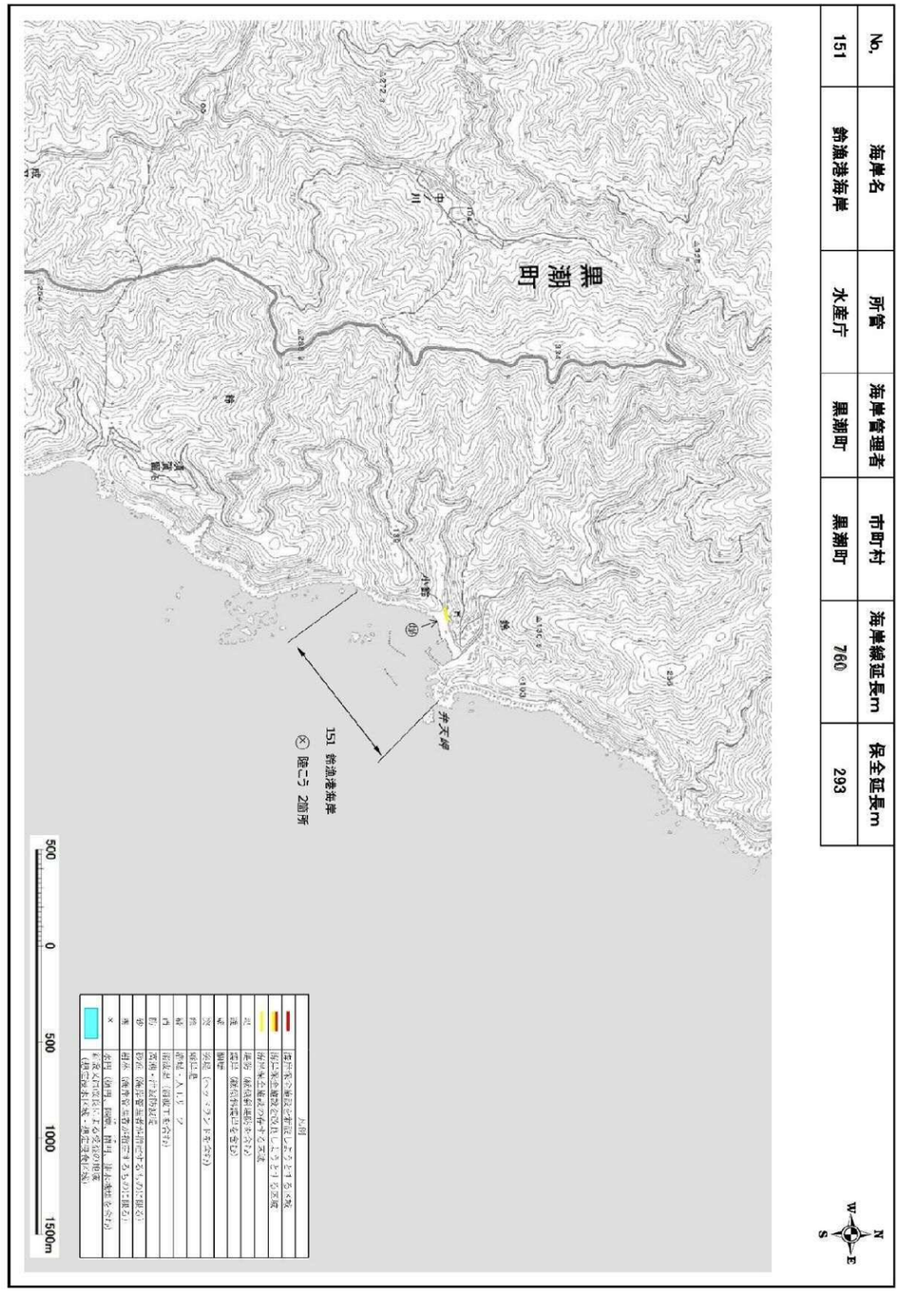

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
152	熊の浦海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	292	292
153	久保浦海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	294	294

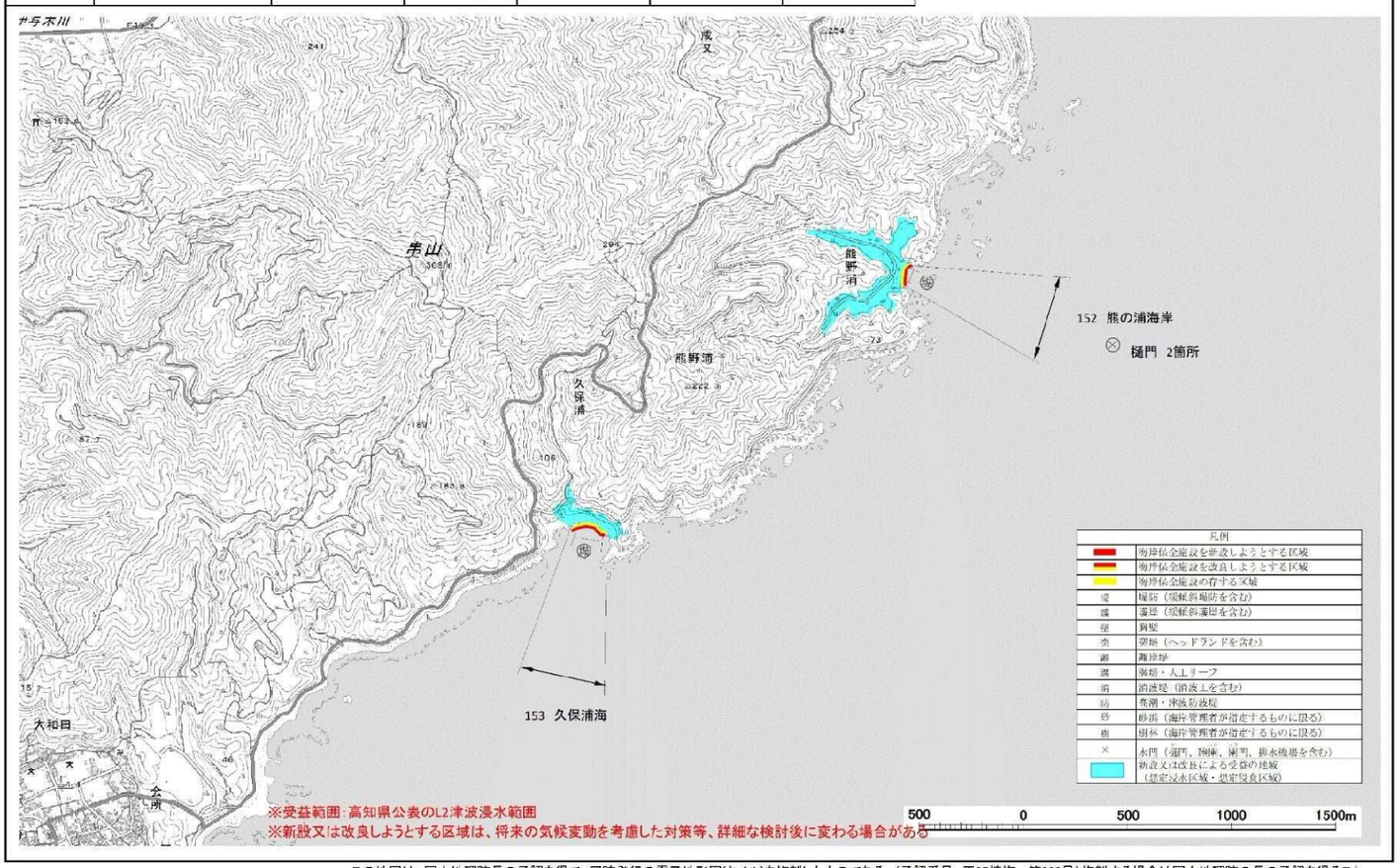

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
152	熊の浦海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	292	292
153	久保浦海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	294	294

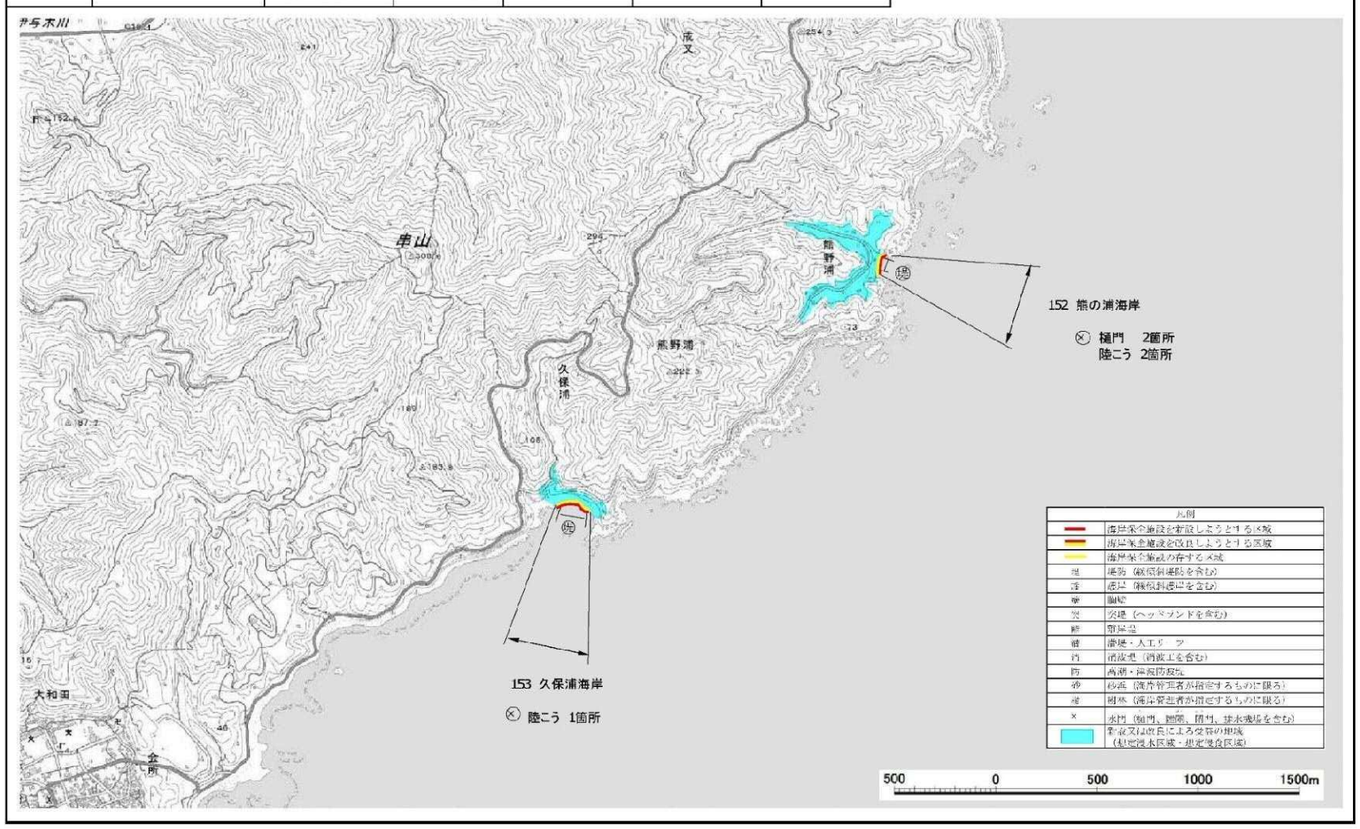

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
154	佐賀海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	462	462
155	佐賀漁港海岸	水産庁	高知県	黒潮町	2,915	905
156	佐賀港海岸	港湾局	高知県	黒潮町	2,430	998

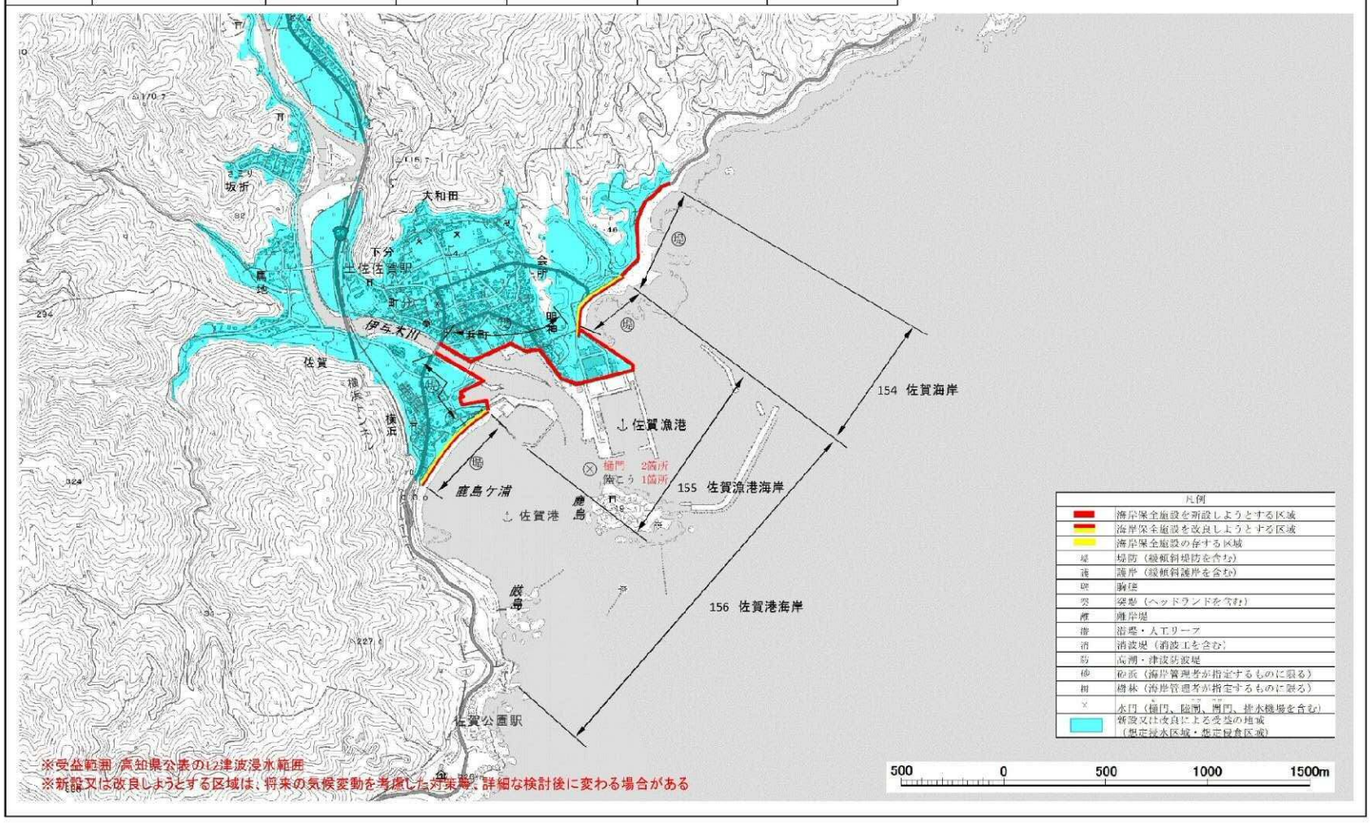

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
154	佐賀海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	462	462
155	佐賀漁港海岸	水産庁	高知県	黒潮町	2,915	905
156	佐賀港海岸	港湾局	高知県	黒潮町	2,430	998

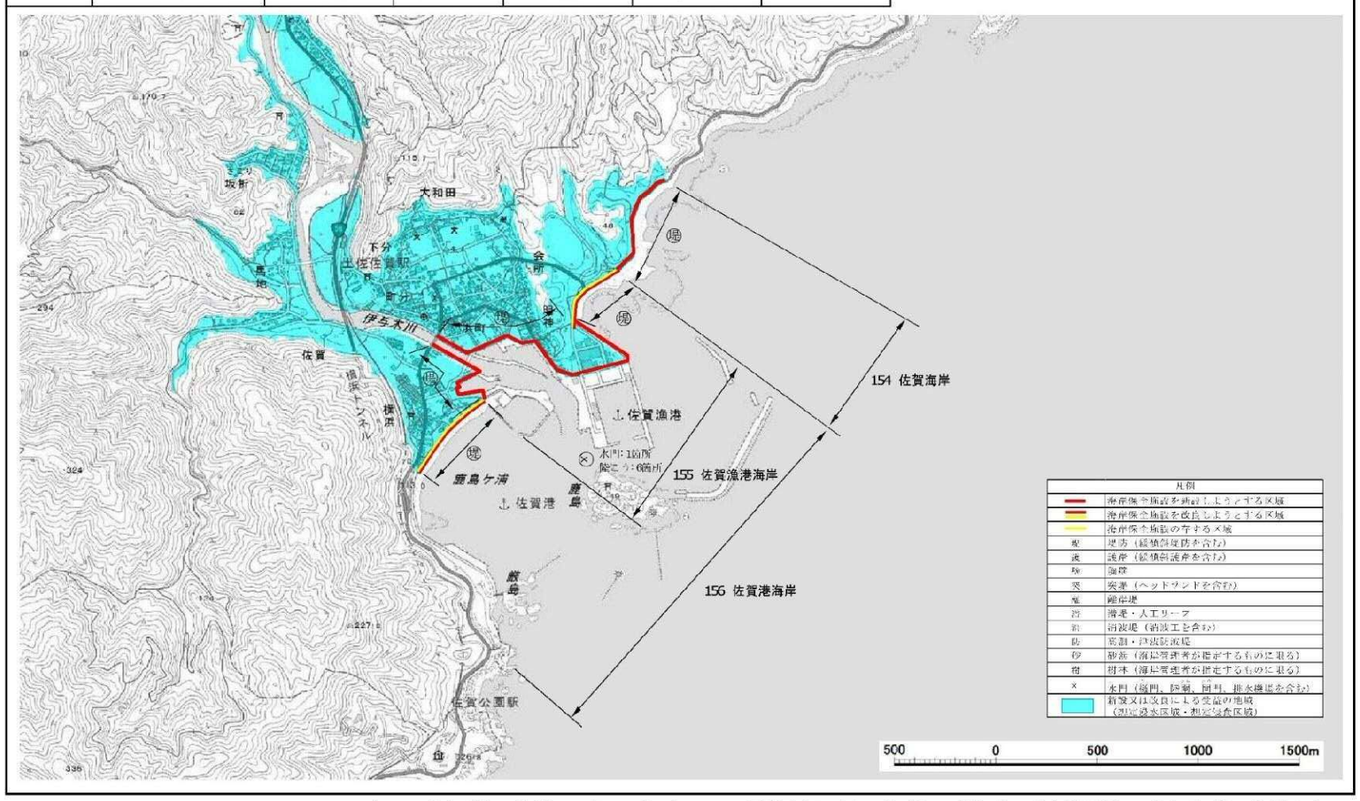

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
157	白浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	455	455
158	灘（1）海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	550	550
159	灘（2）海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	1,000	1,000
160	灘漁港海岸	水産庁	黒潮町	黒潮町	523	488

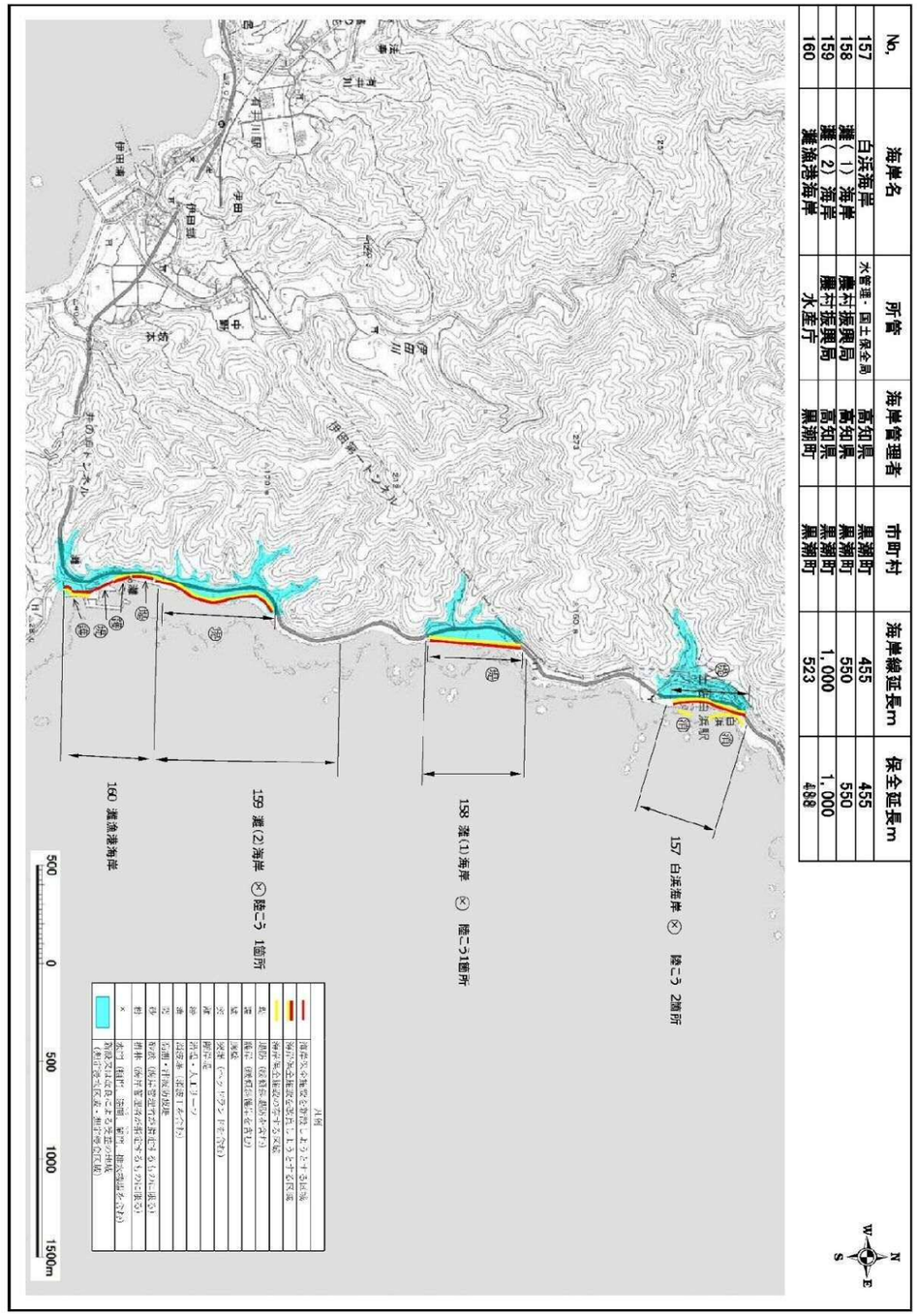

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
157	白浜海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	455	455
158	灘（1）海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	550	550
159	灘（2）海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	1,000	1,000
160	灘漁港海岸	水産庁	黒潮町	黒潮町	523	488

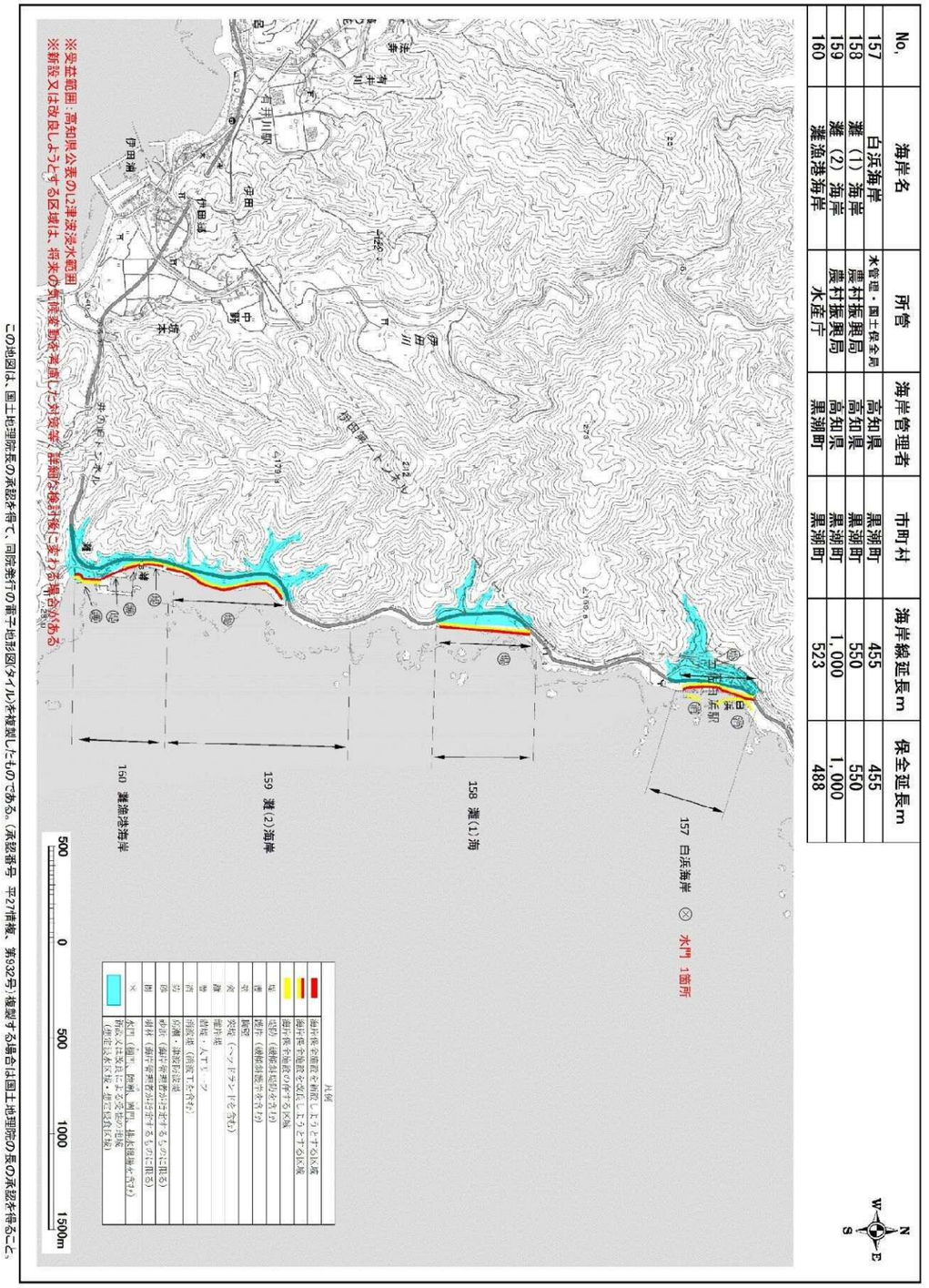

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
161	坂本海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	1,400	1,400
162	伊田海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	439	219
163	伊田漁港海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	380	380
164	有井川漁港海岸	水産庁	高知県	黒潮町	963	875
165	有井川海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	127	127
166	上川口港海岸	港湾局	高知県	黒潮町	3,463	2,632

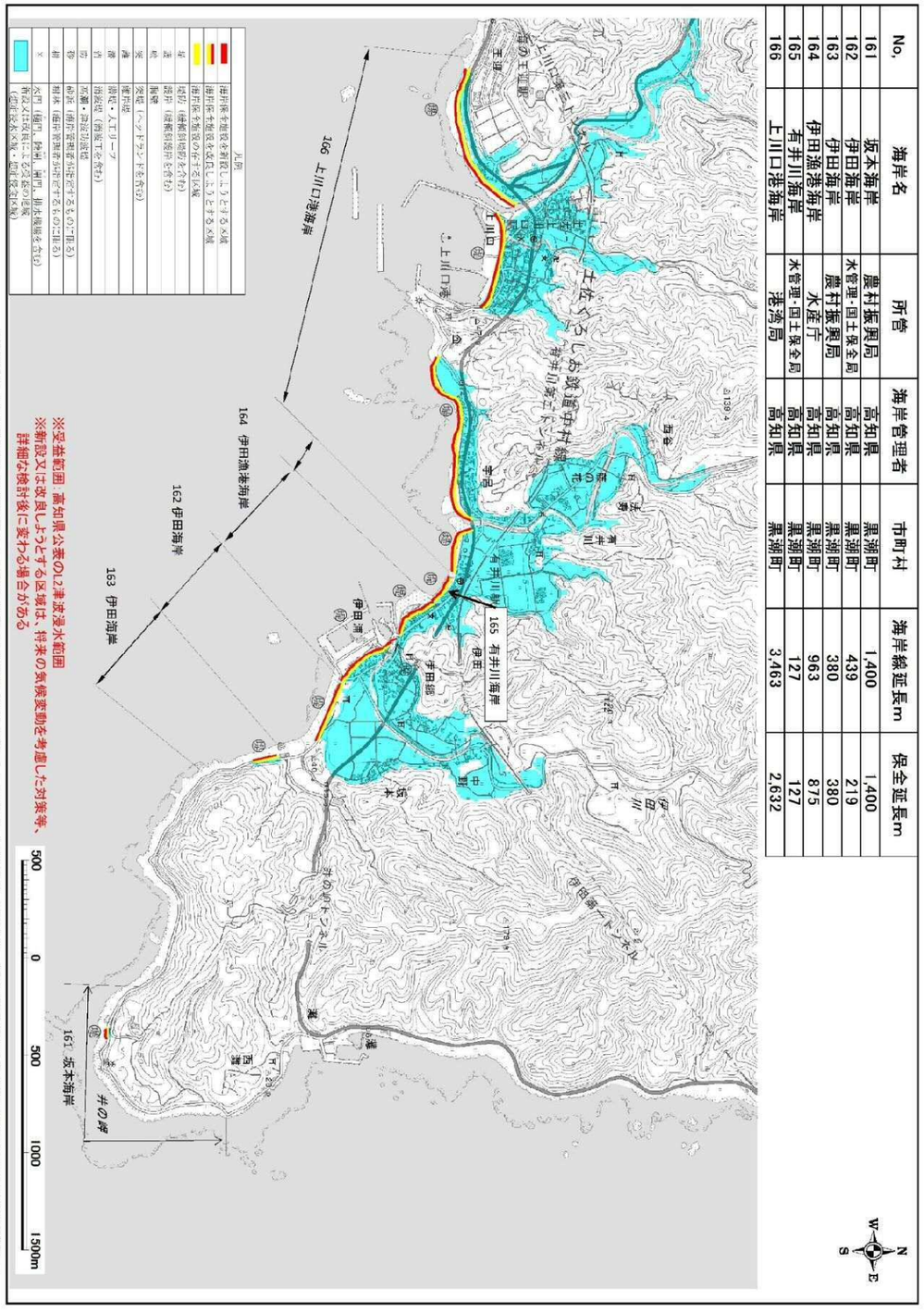

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

※浸水範囲：高知県公表の L2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

現行基本計画記載内容

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
161	坂本海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	1,400	1,400
162	伊田海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	439	219
163	伊田漁港海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	380	380
164	有井川漁港海岸	水産庁	高知県	黒潮町	963	875
165	有井川海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	127	127
166	上川口港海岸	港湾局	高知県	黒潮町	3,463	2,632

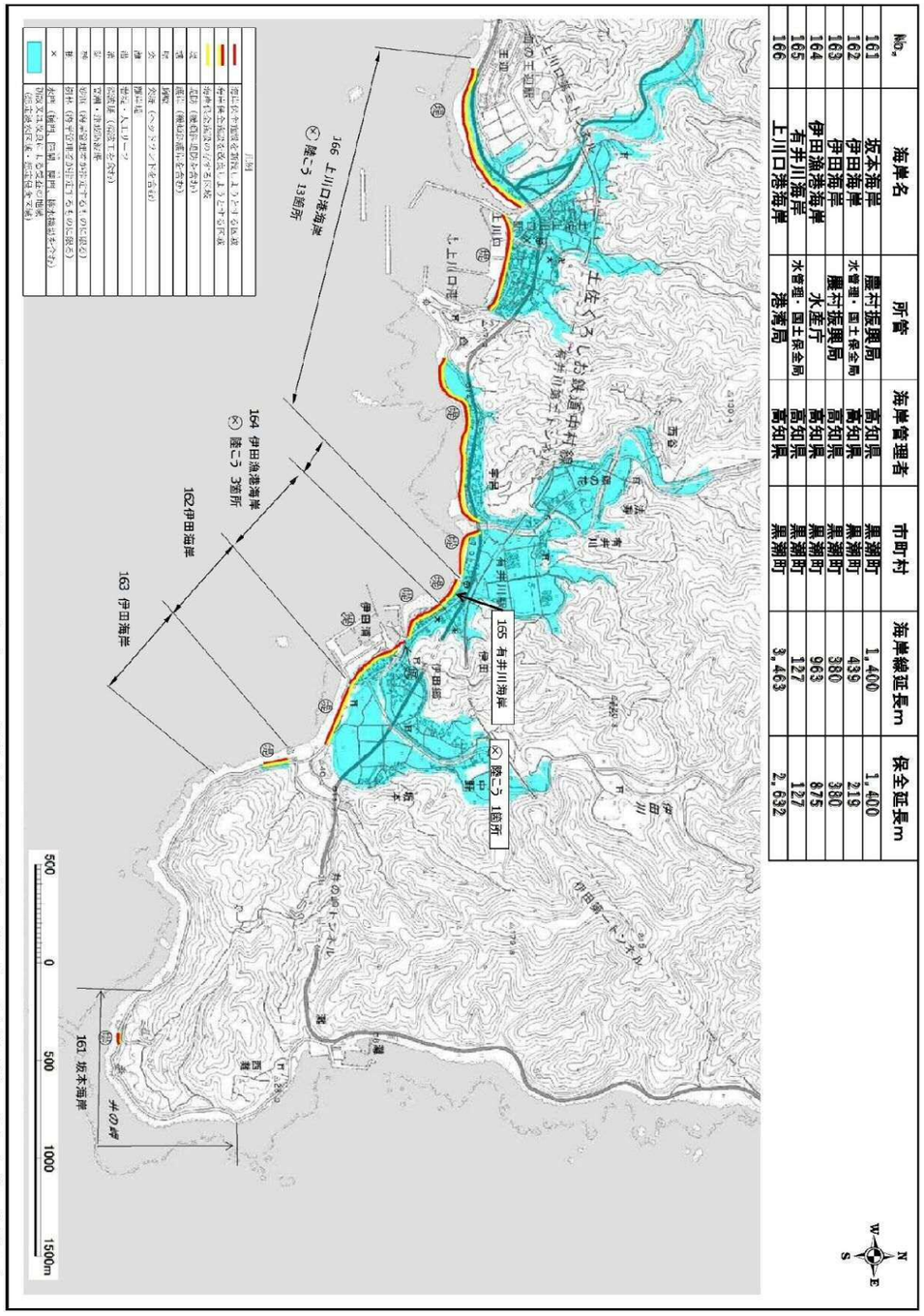

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図タイルを複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
167	上川口海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	350	350
168	浮津漁港海岸	水産庁	黒潮町	黒潮町	430	430
169	浮鞭海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	1,040	1,040

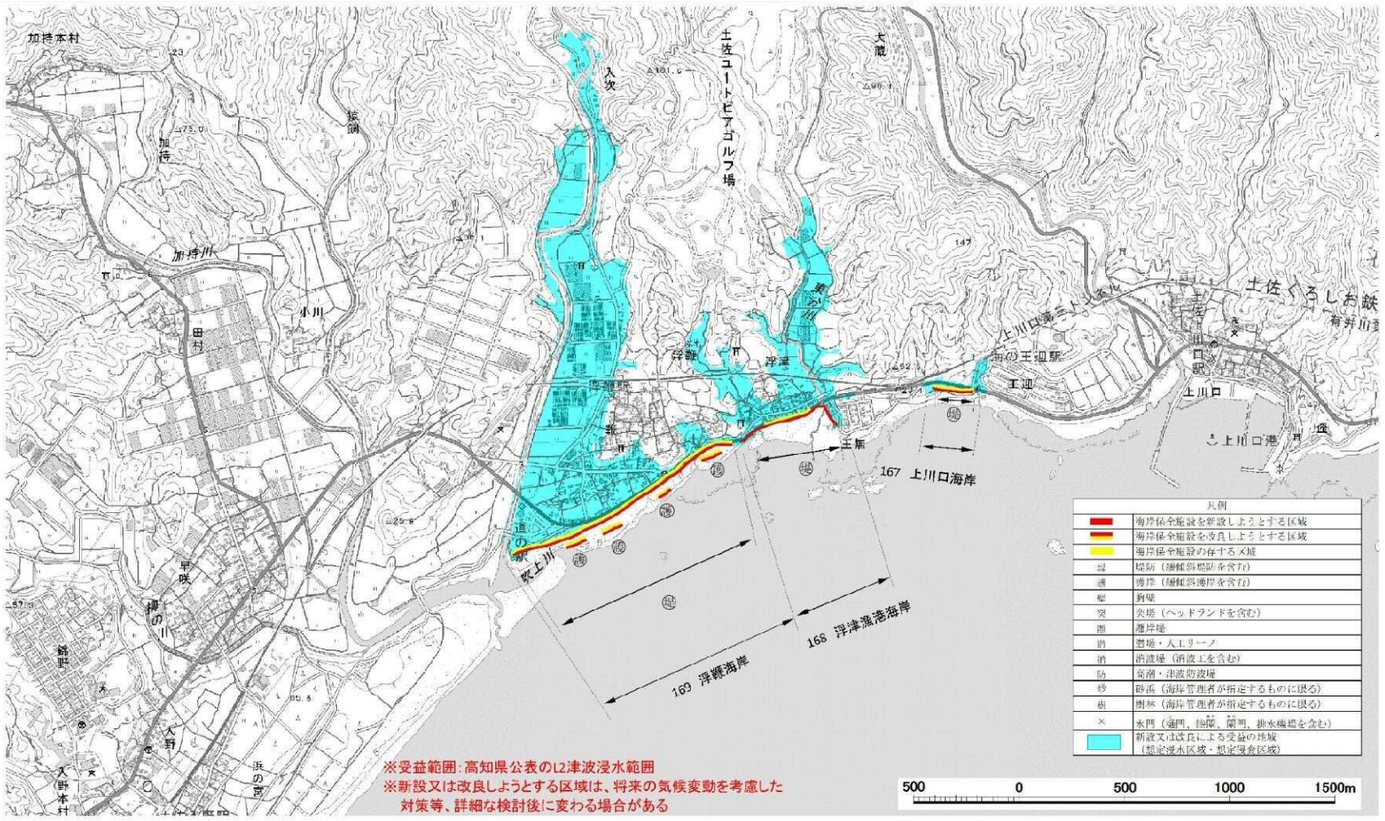

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
167	上川口海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	350	350
168	浮津漁港海岸	水産庁	黒潮町	黒潮町	430	430
169	浮鞭海岸	水管理・国土保全局	高知県	黒潮町	1,040	1,040

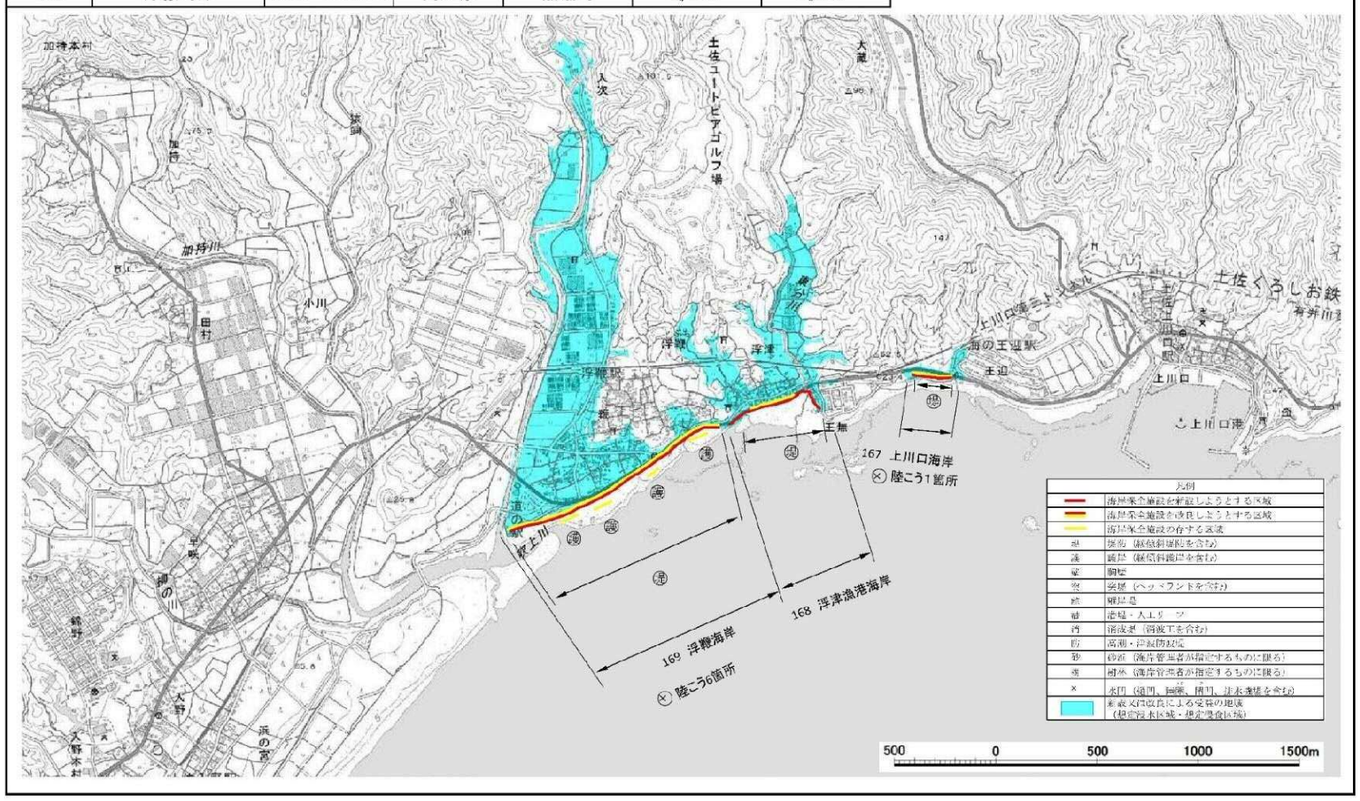

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
170	入野漁港海岸	水産庁	黒潮町	黒潮町	1,360	845
171	田野浦漁港海岸	水産庁	高知県	黒潮町	1,940	345

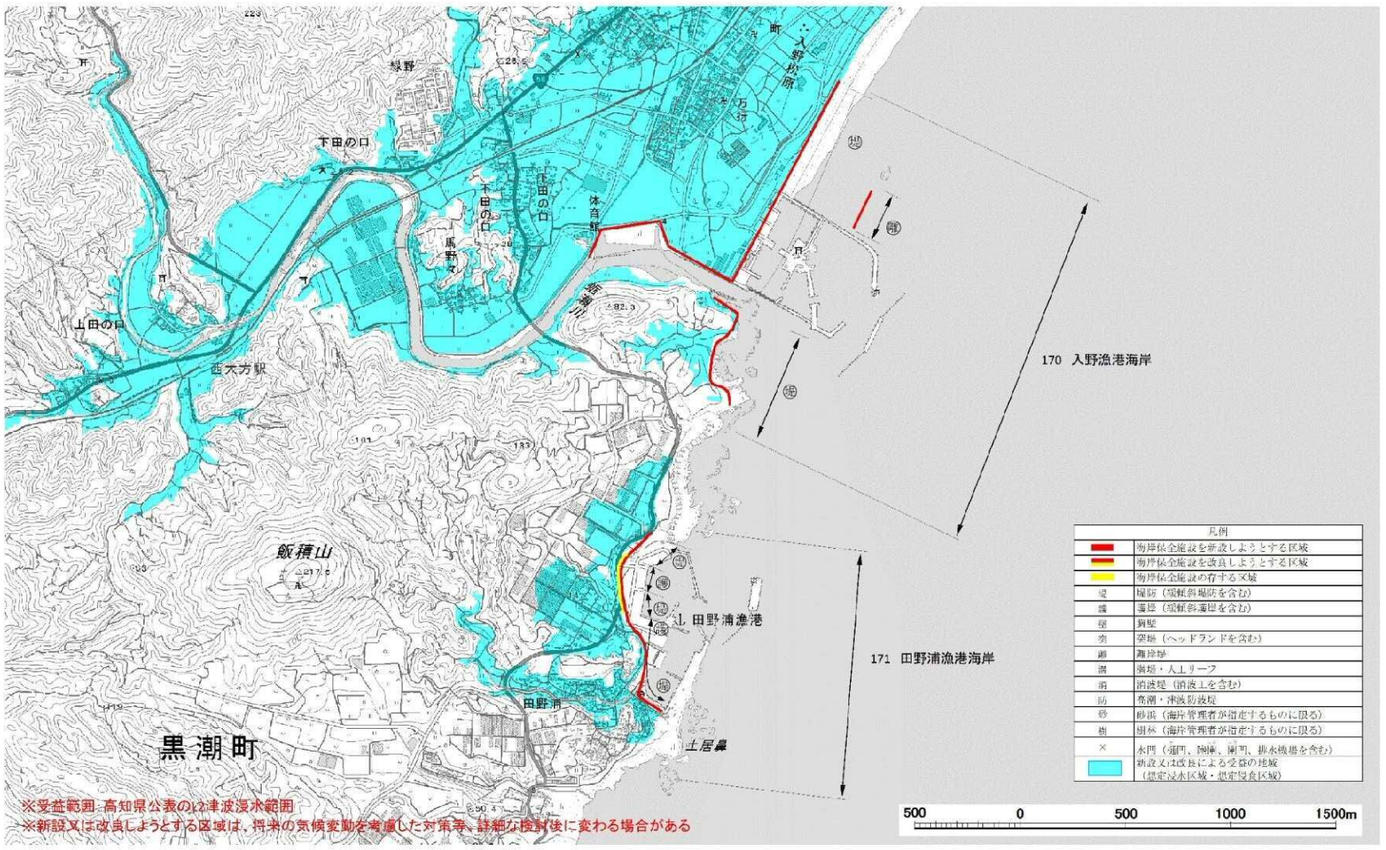

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
170	入野漁港海岸	水産庁	黒潮町	黒潮町	1,360	845
171	田野浦漁港海岸	水産庁	高知県	黒潮町	1,940	345

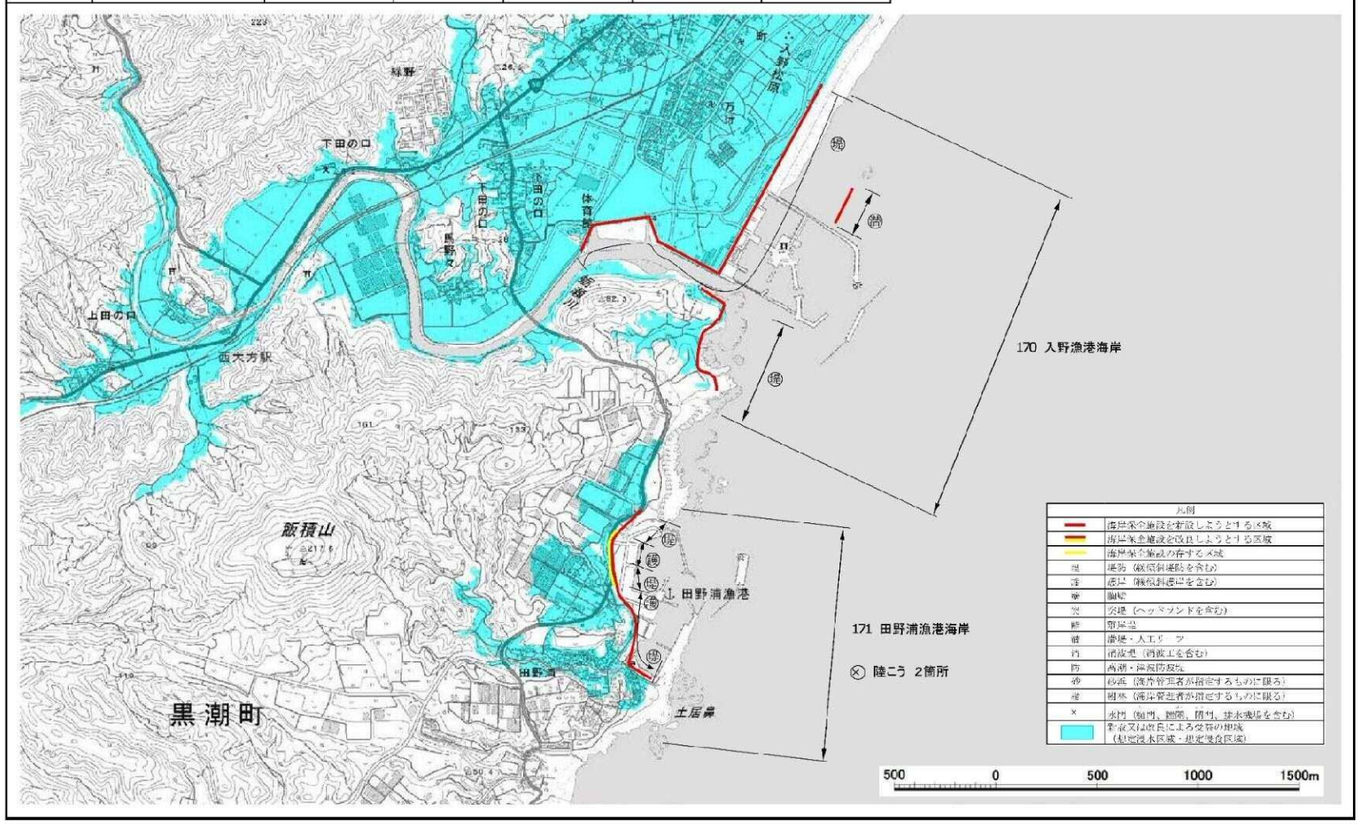

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
172	田野浦海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	324	324
173	双海漁港海岸	水産庁	四万十市	四万十市	720	0

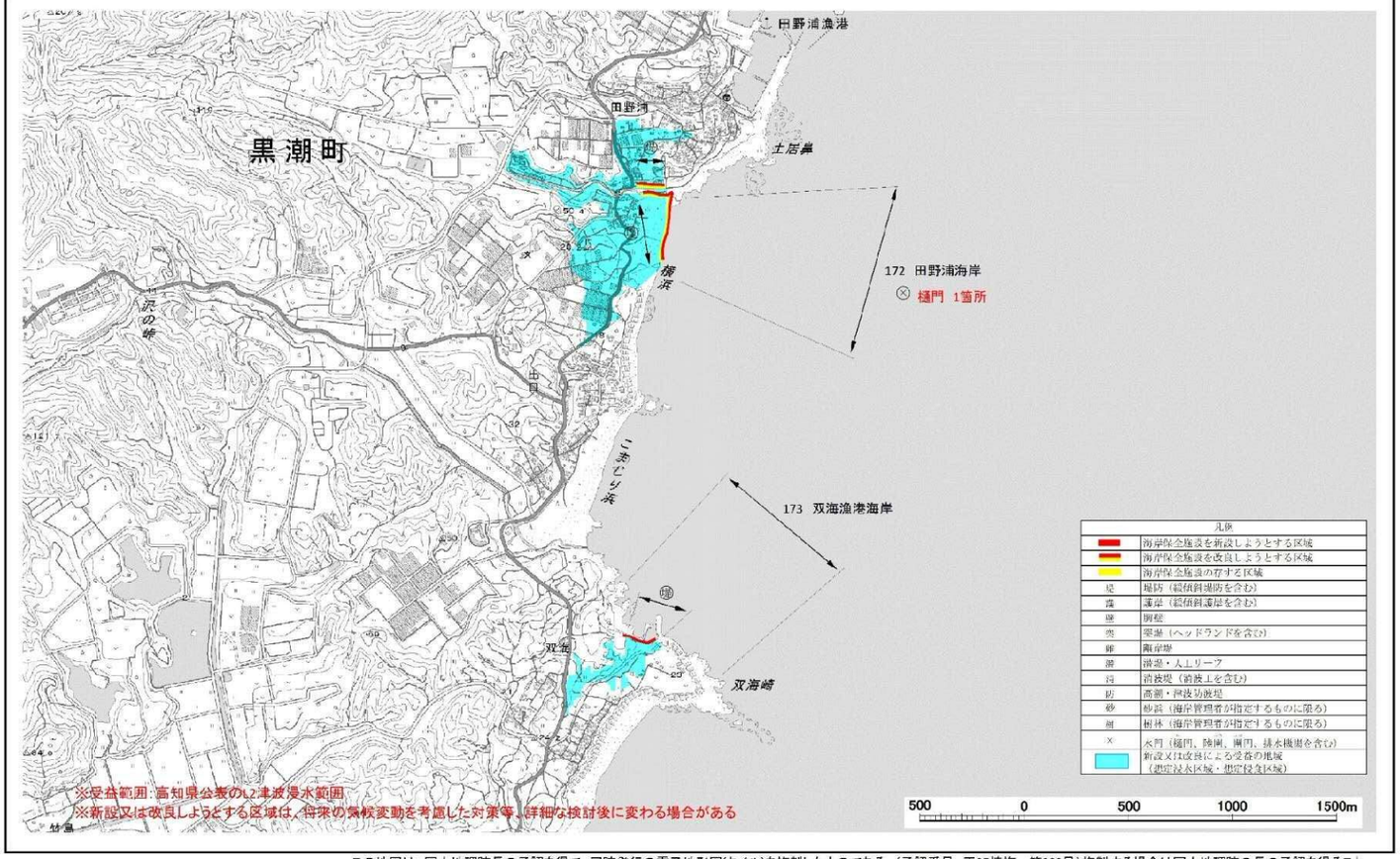

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
172	田野浦海岸	農村振興局	高知県	黒潮町	324	324
173	双海漁港海岸	水産庁	四万十市	四万十市	720	0

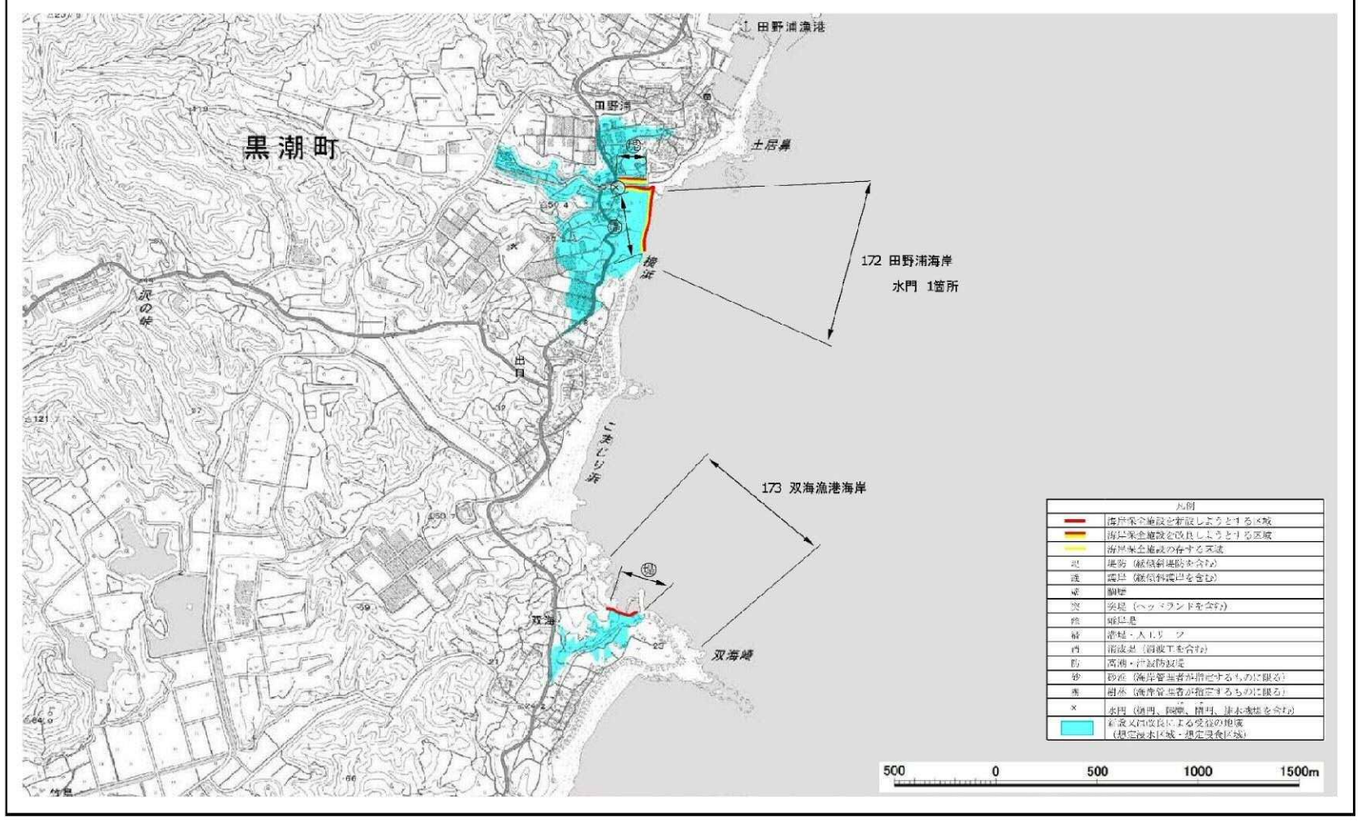

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
174	下田港海岸	港湾局	高知県	四万十市	19,400	775

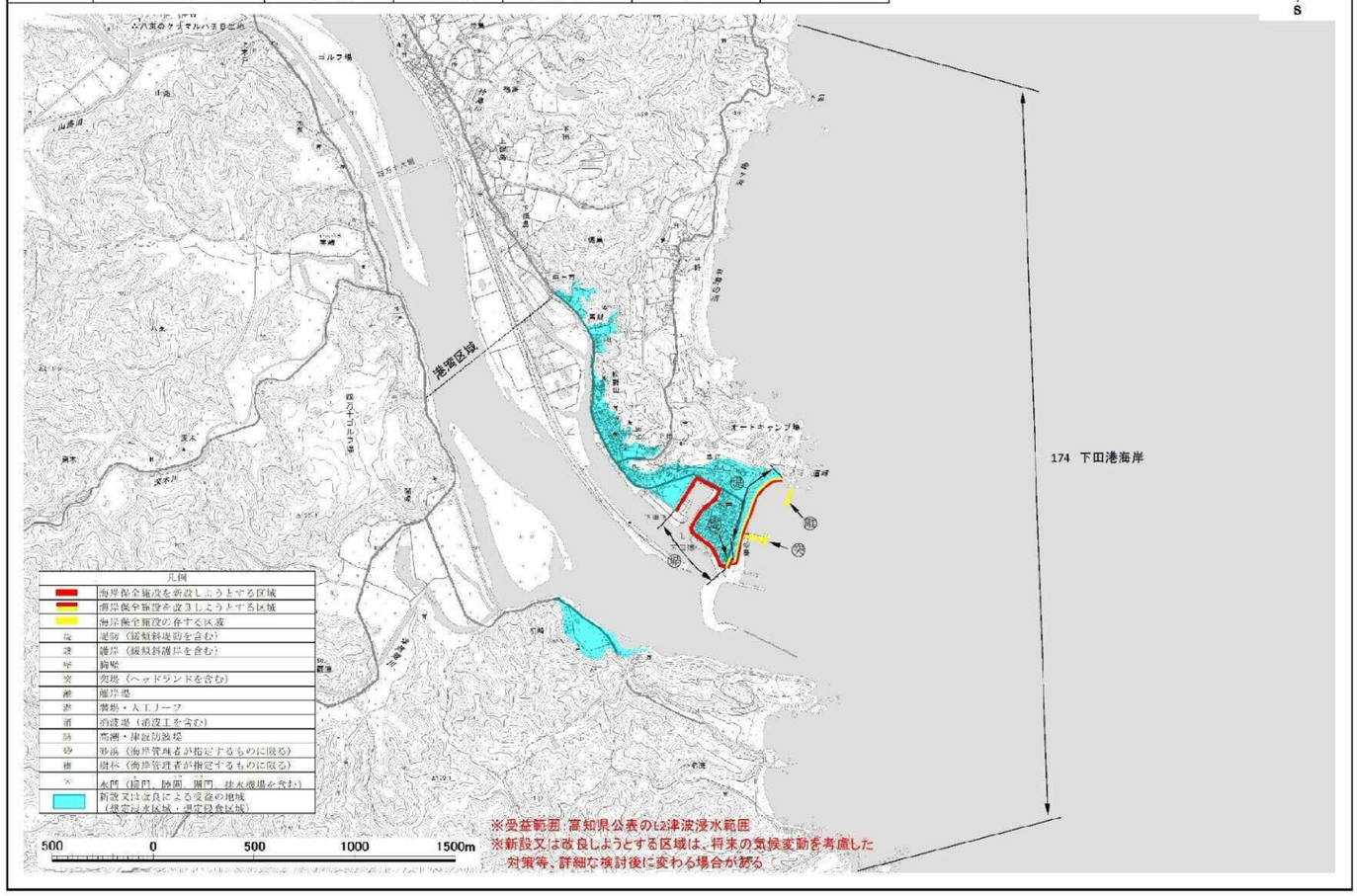

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
174	下田港海岸	港湾局	高知県	四万十市	19, 400	775

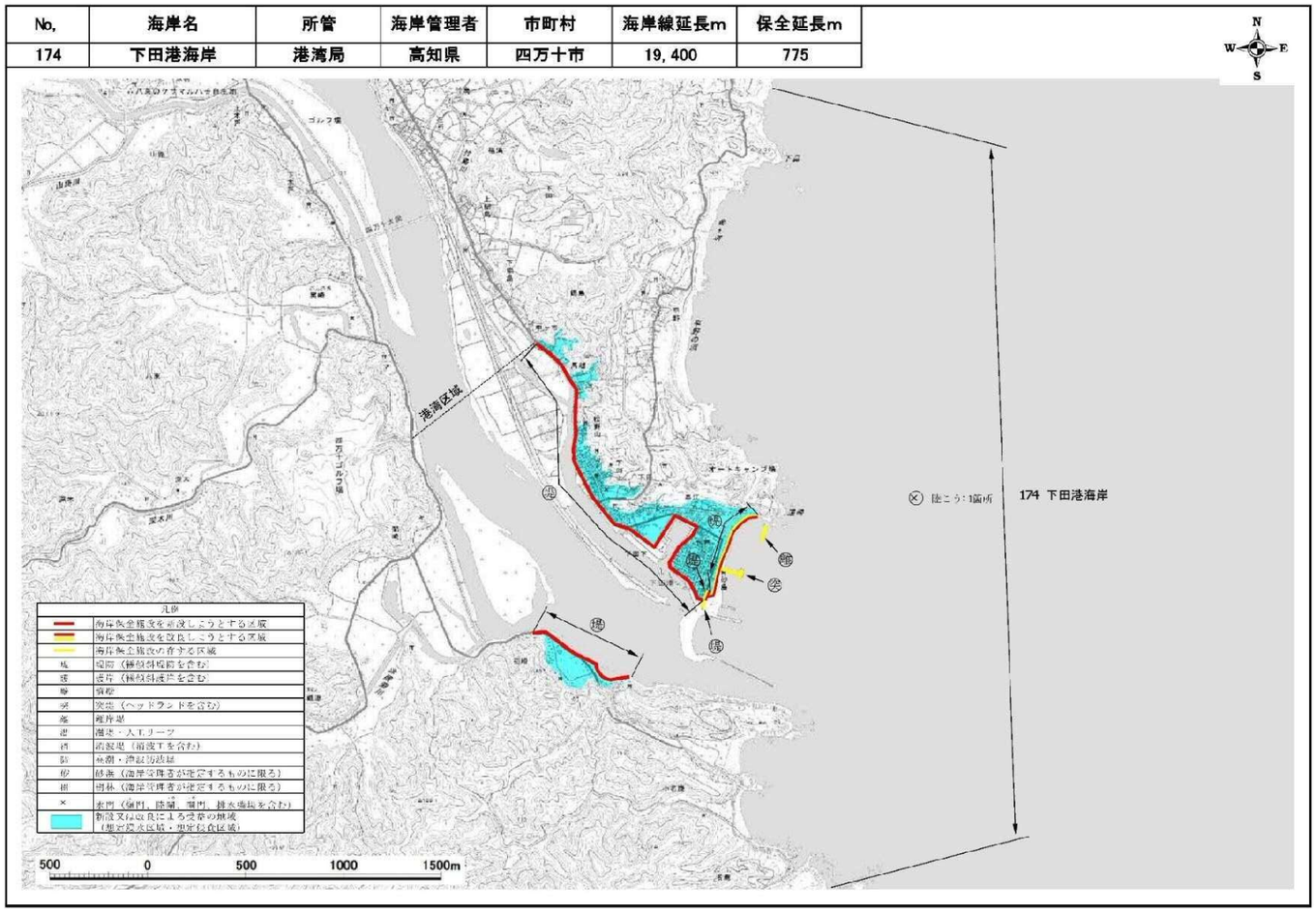

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
175	平野漁港海岸	水産庁	四万十市	四万十市	575	0

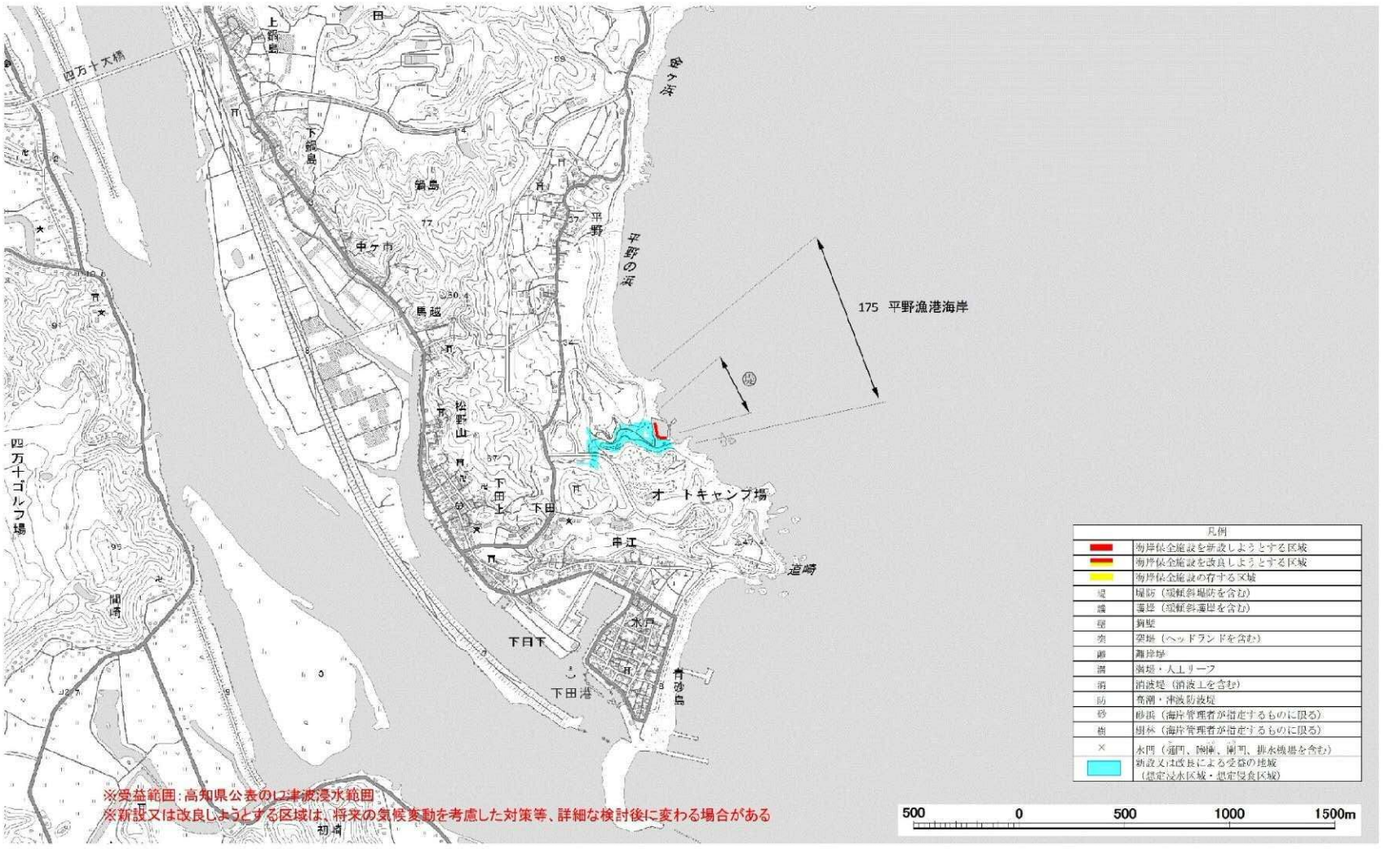

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
175	平野漁港海岸	水産庁	四万十市	四万十市	575	0

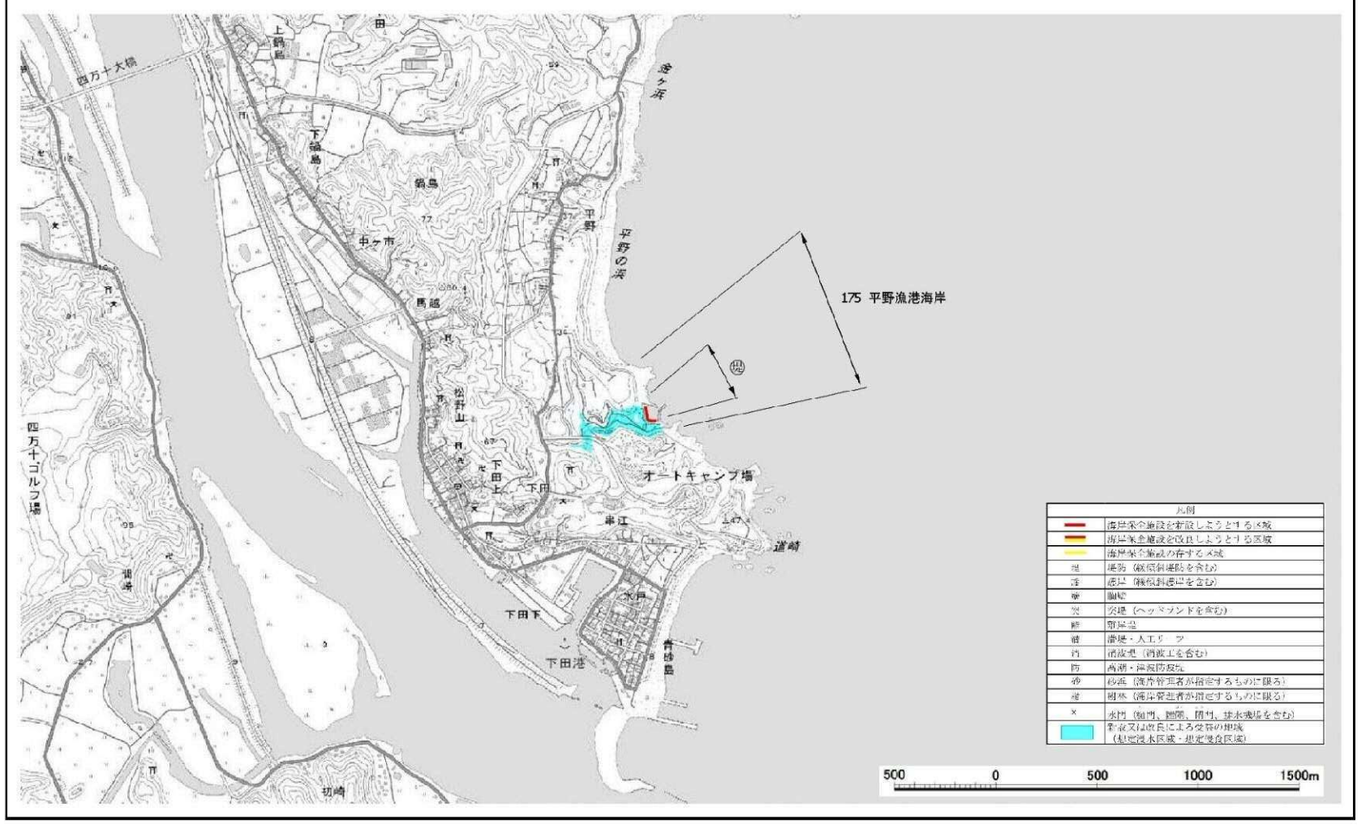

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
176	名鹿漁港海岸	水産庁	四万十市	四万十市	450	0

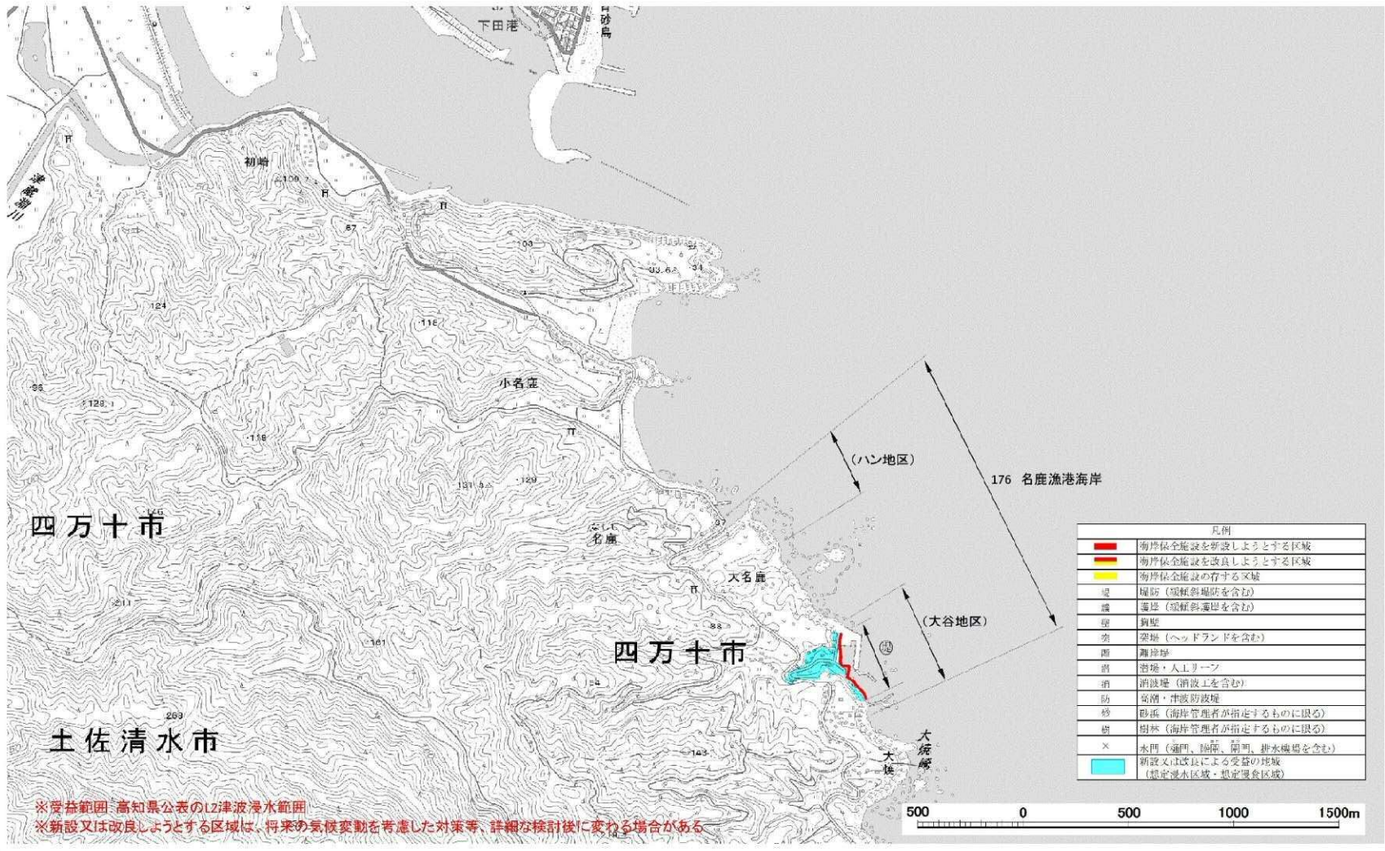

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある。

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
176	名鹿漁港海岸	水産庁	四万十市	四万十市	450	0

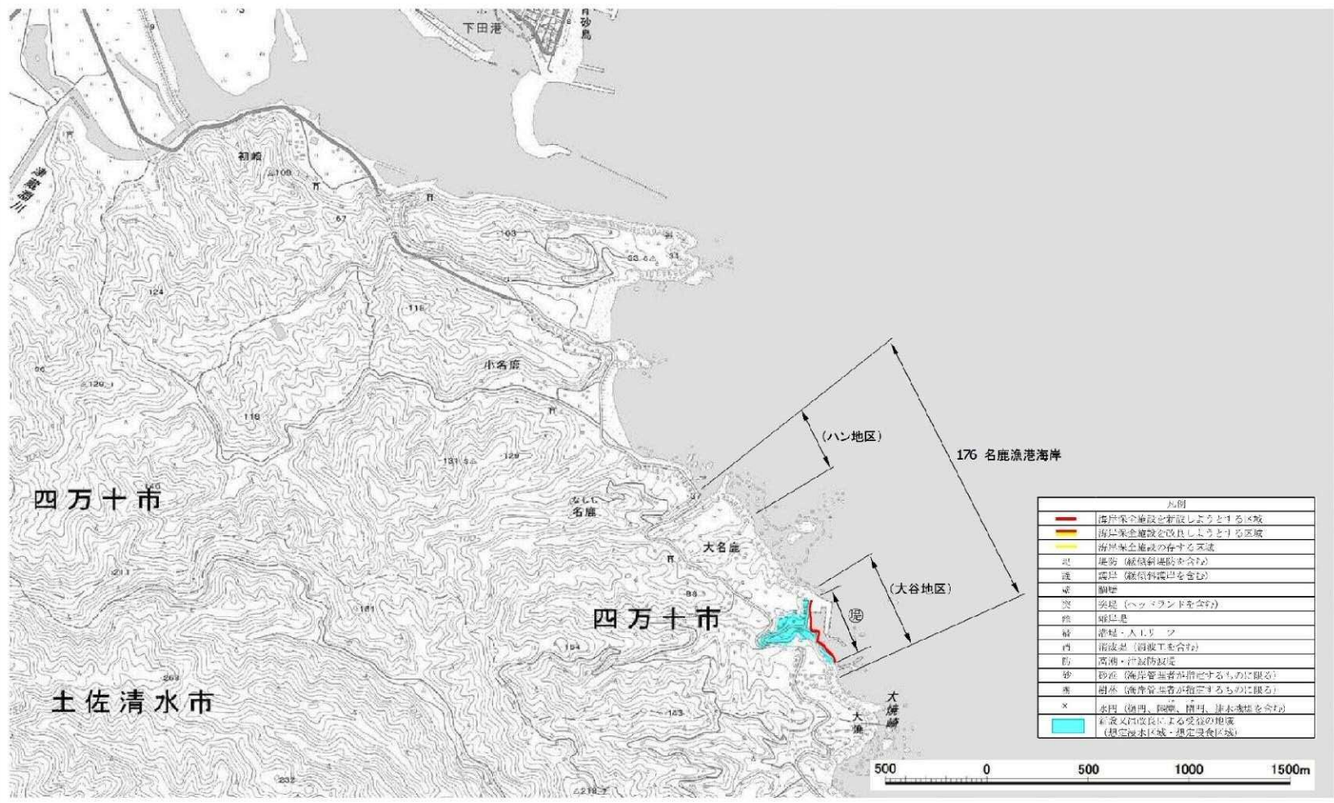

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
177	立石漁港海岸	水産庁	土佐清水市	土佐清水市	600	0

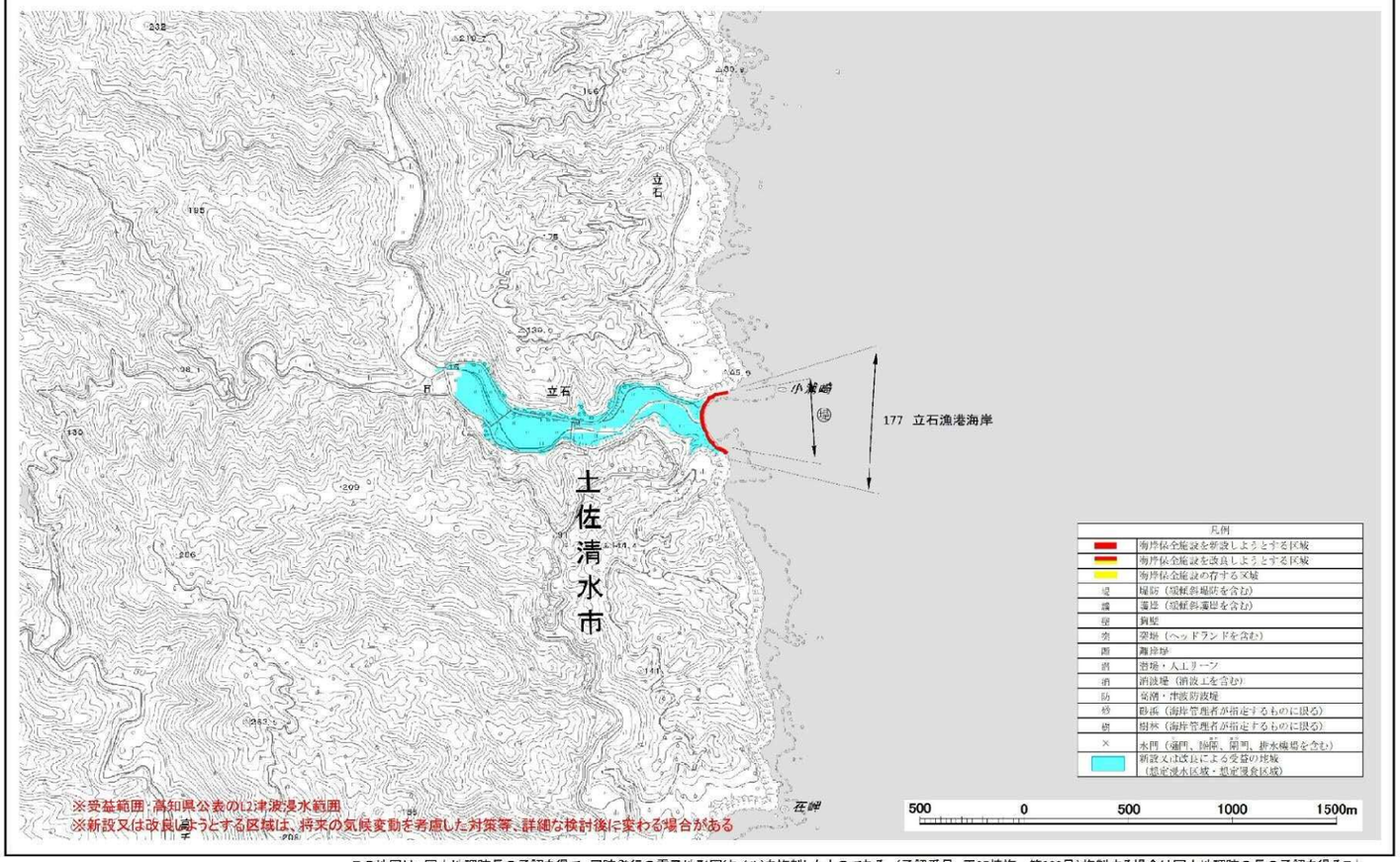

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
177	立石漁港海岸	水産庁	土佐清水市	土佐清水市	600	0

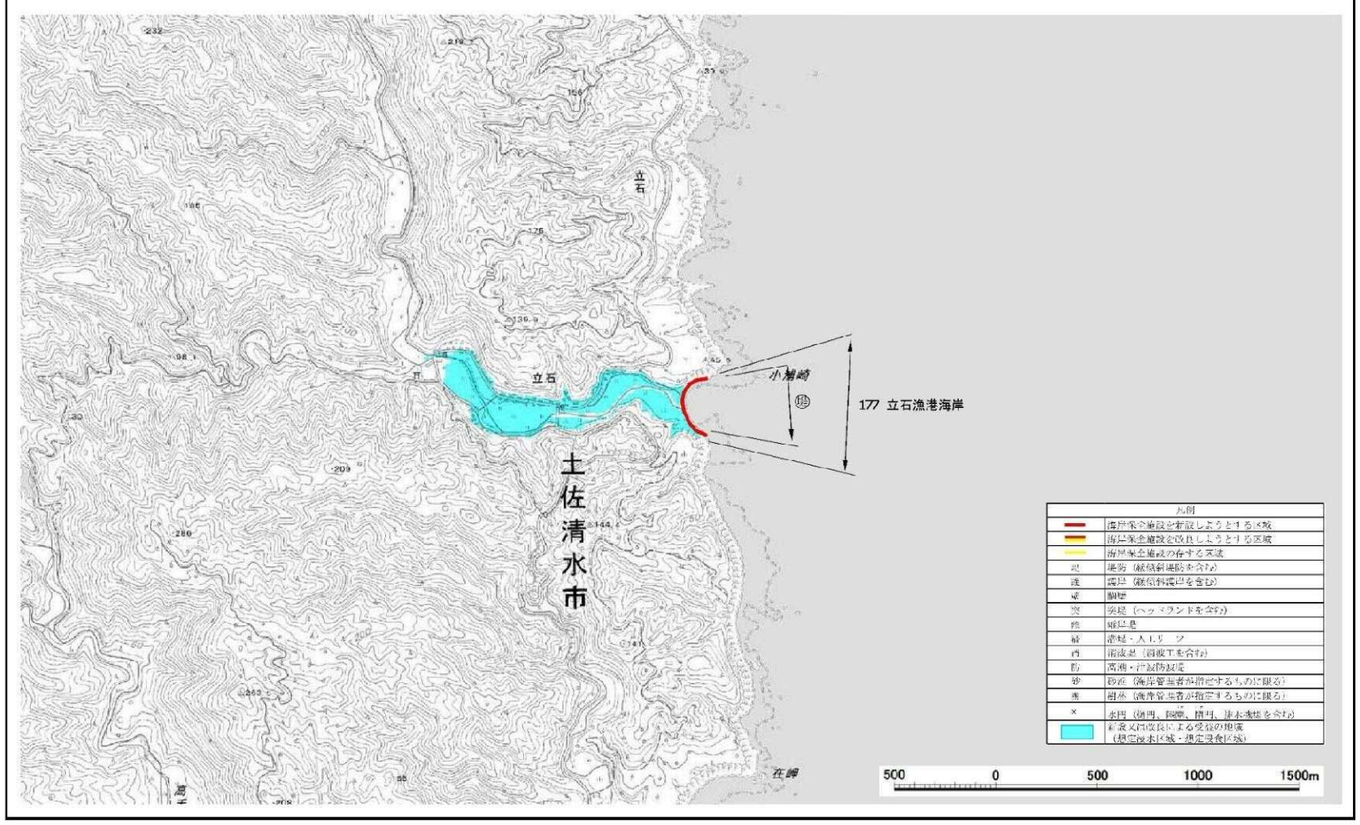

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
178	布漁港海岸	水産庁	土佐清水市	土佐清水市	622	516

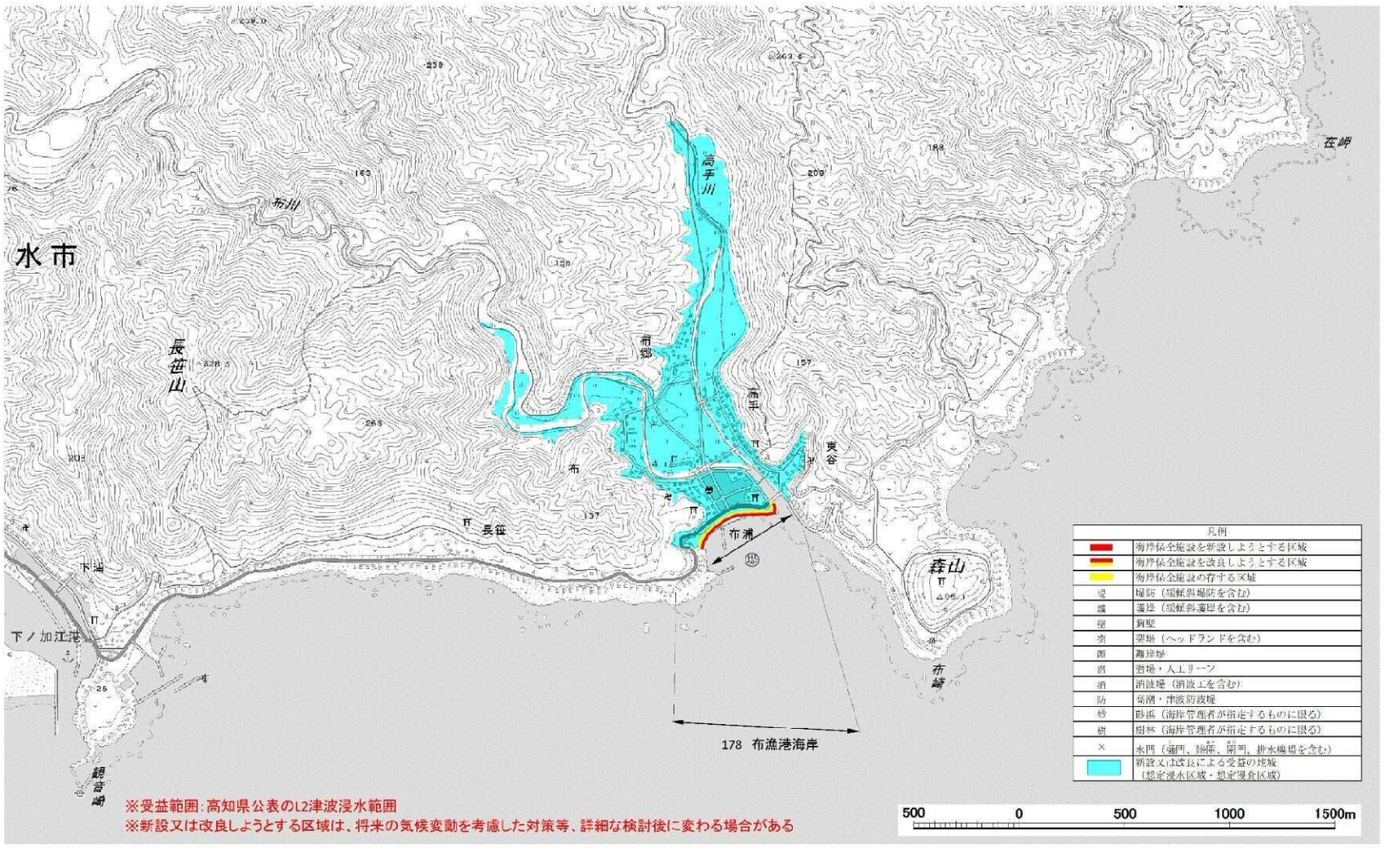

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
178	布漁港海岸	水産庁	土佐清水市	土佐清水市	622	516

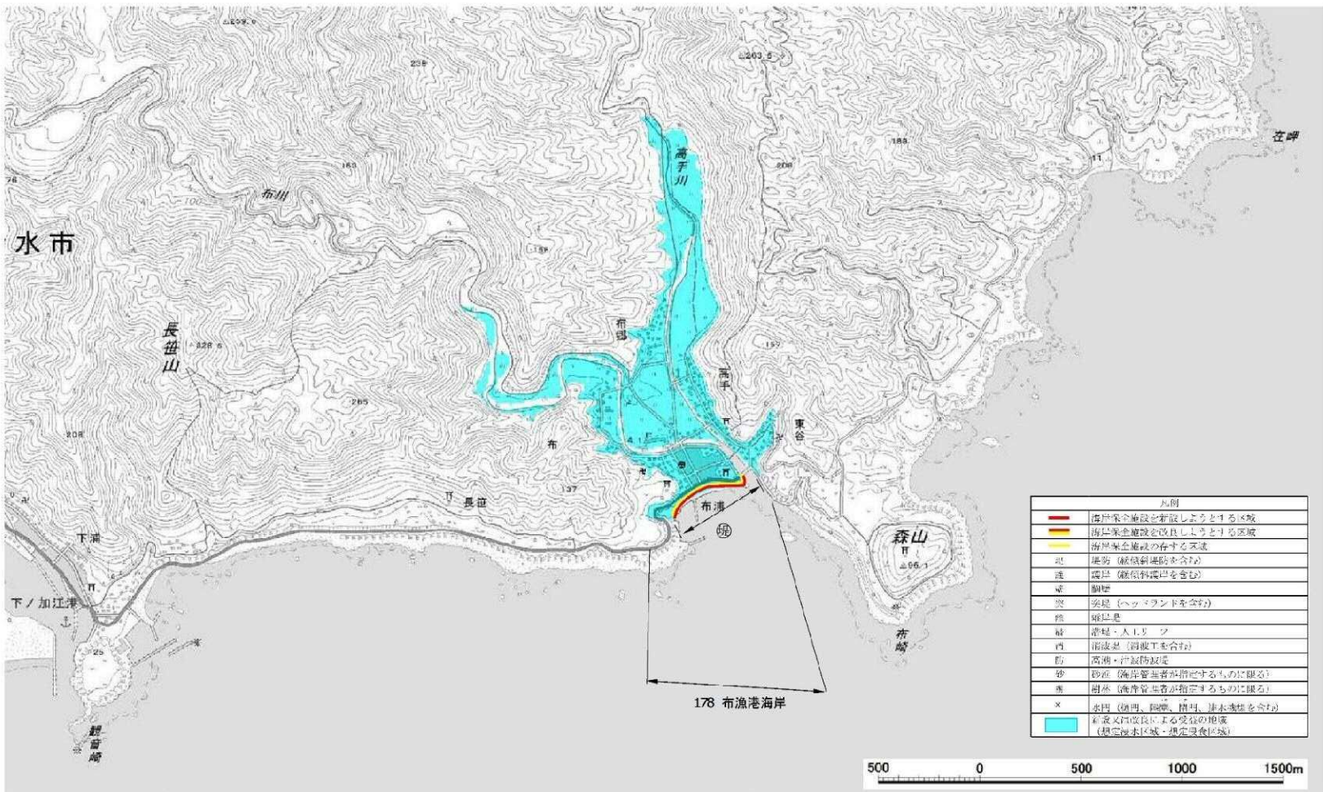

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
179	下ノ加江港海岸	港湾局	高知県	土佐清水市	7,031	1,232

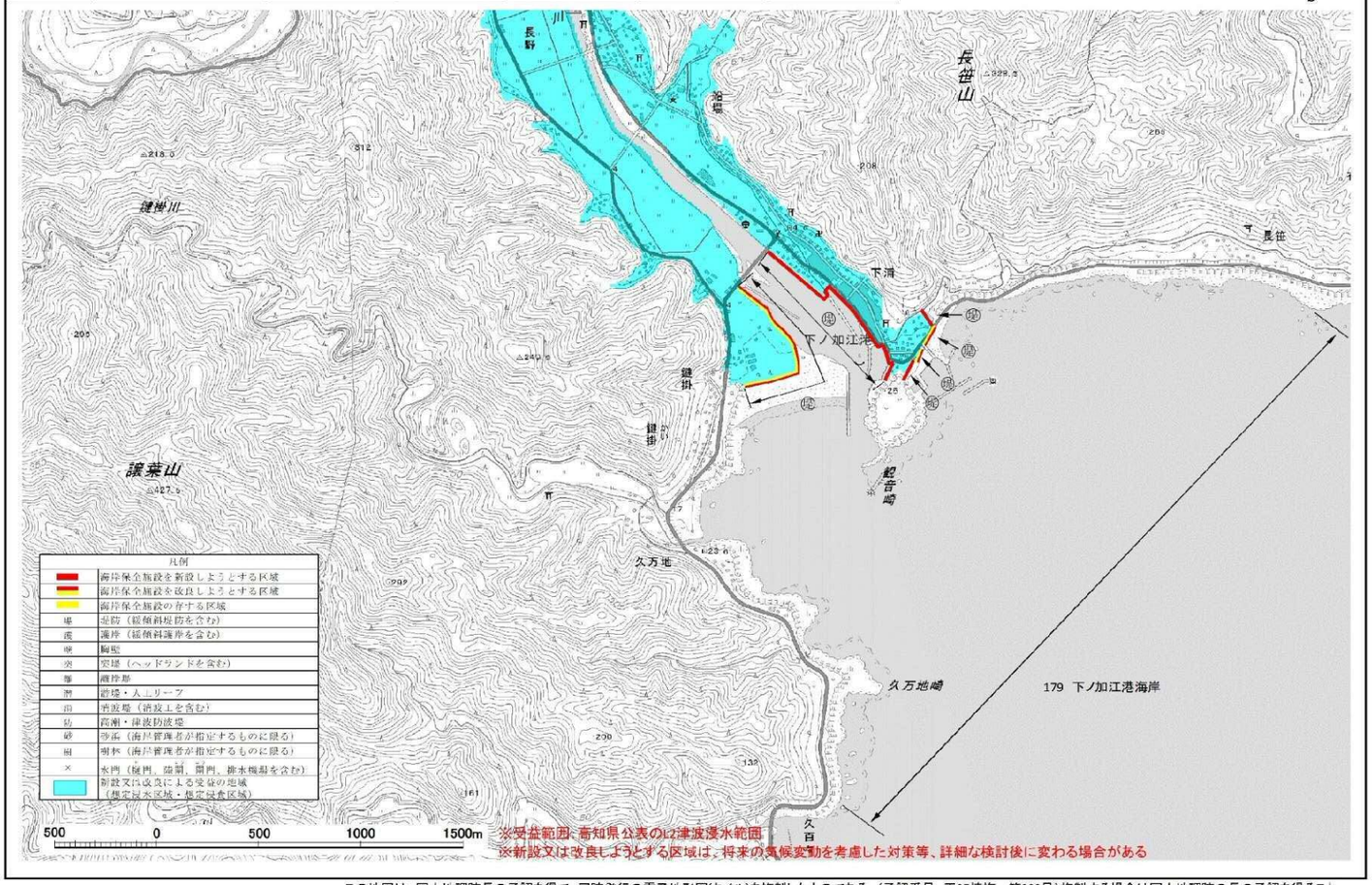

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
179	下ノ加江港海岸	港湾局	高知県	土佐清水市	7,031	1,232

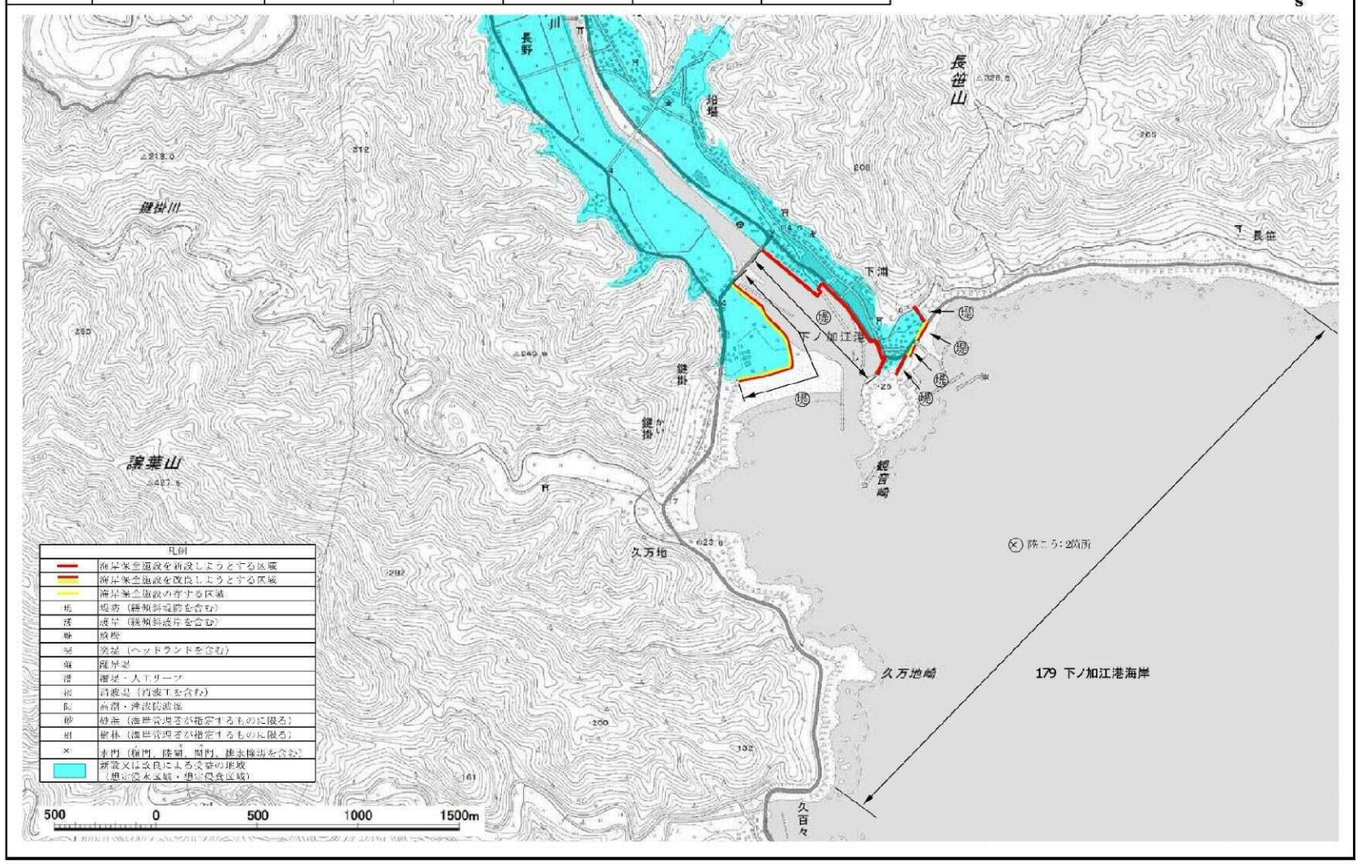

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
180	久百々海岸	水管理・国土保全局	高知県	土佐清水市	214	214
181	小浜漁港海岸	水産庁	土佐清水市	土佐清水市	835	0

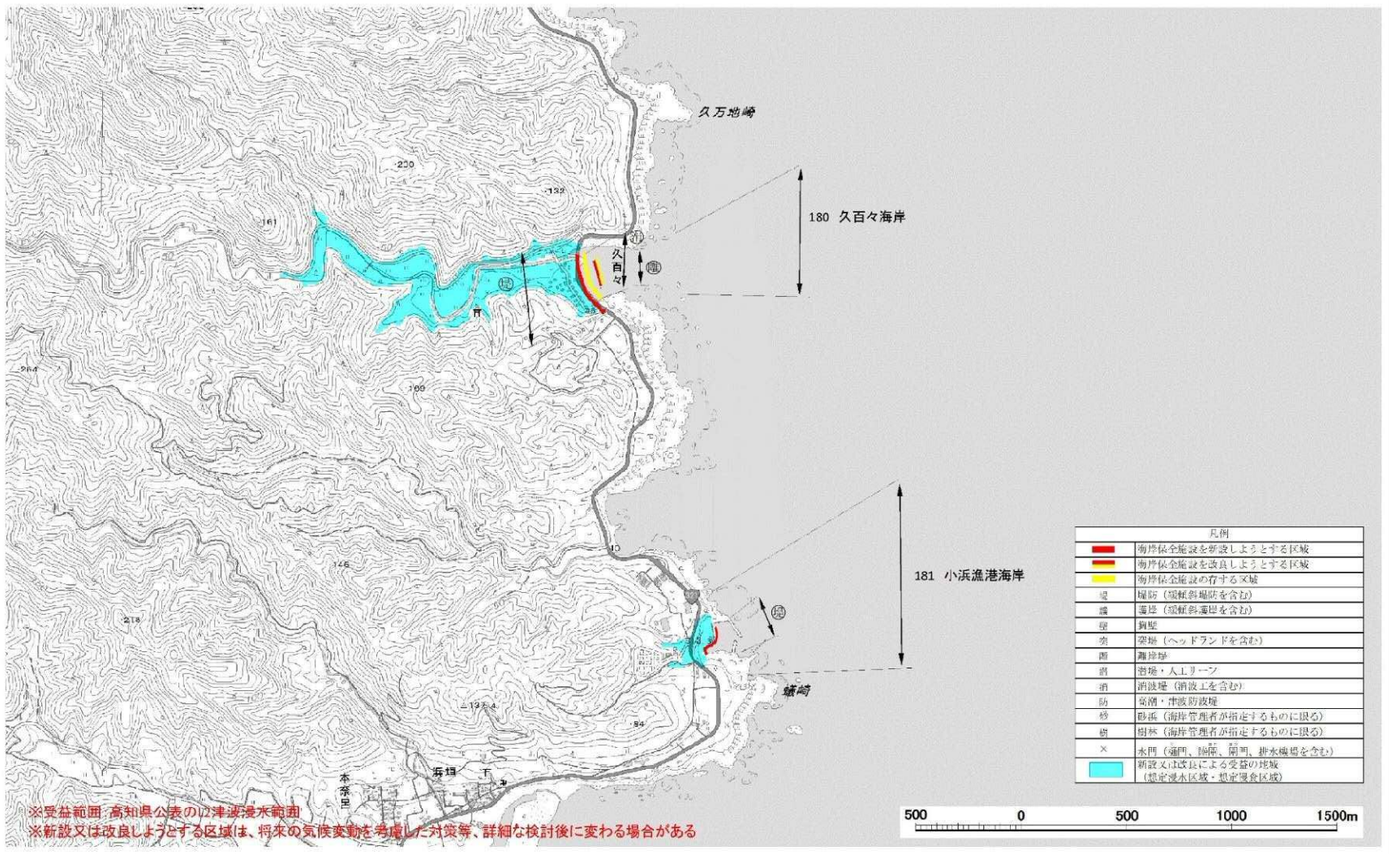

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
180	久百々海岸	水管理・国土保全局	高知県	土佐清水市	214	214
181	小浜漁港海岸	水産庁	土佐清水市	土佐清水市	835	0

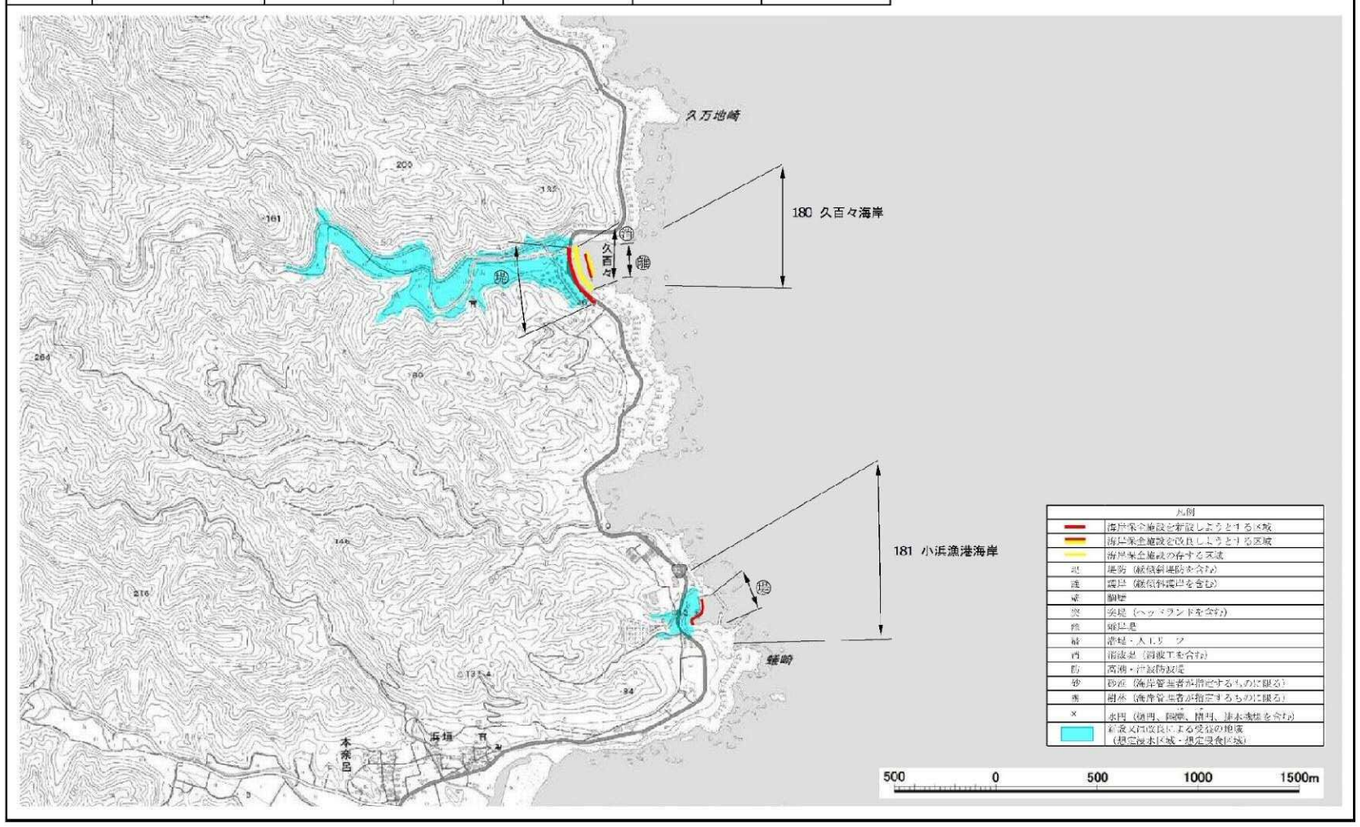

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
182	以布利港海岸	港湾局	高知県	土佐清水市	1,712	442

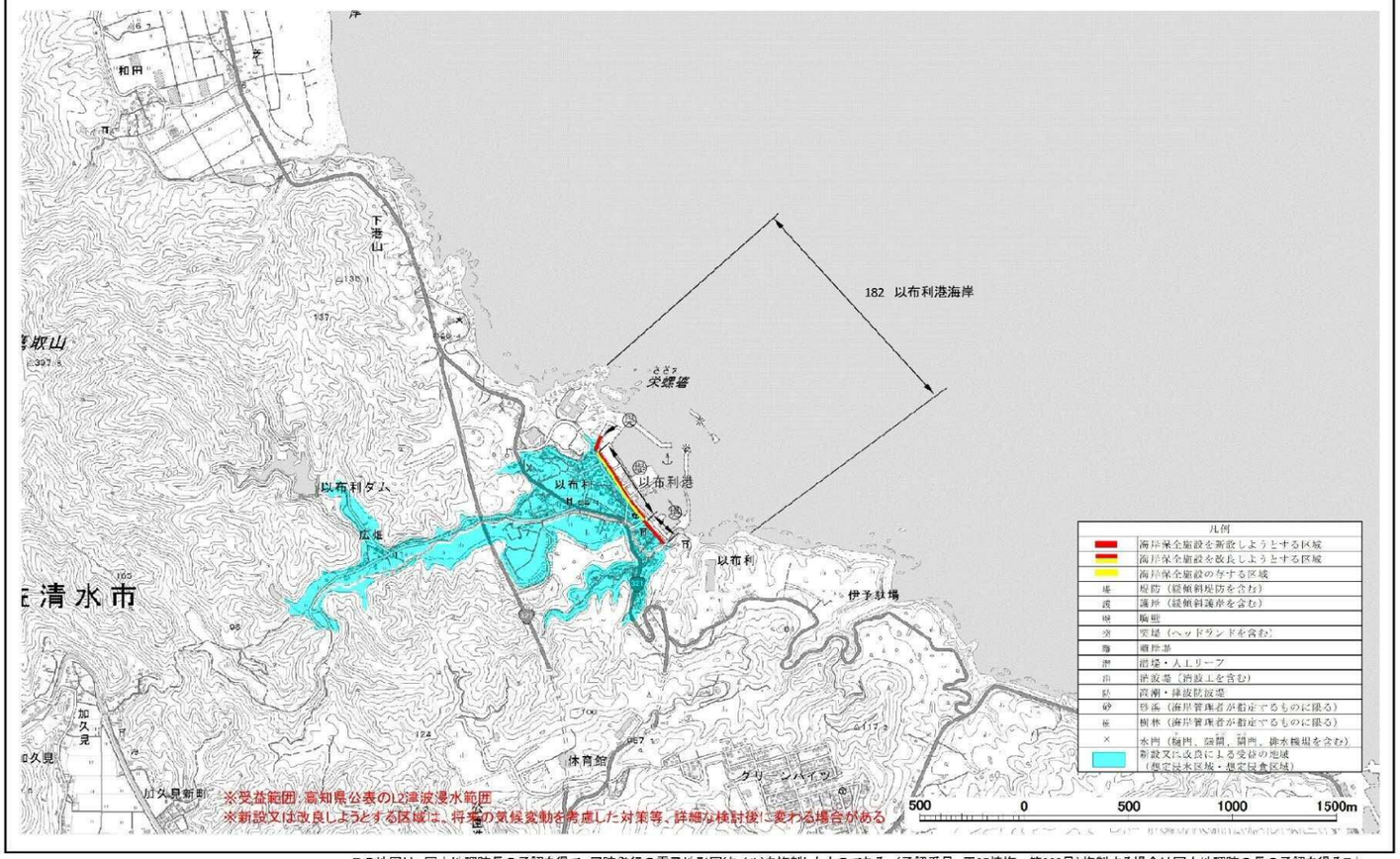

※受益範囲：高知県公表のL2津波浸水範囲
※新設又は改良しようとする区域は、将来の気候変動を考慮した対策等、詳細な検討後に変わる場合がある

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
182	以布利港海岸	港湾局	高知県	土佐清水市	1,712	442

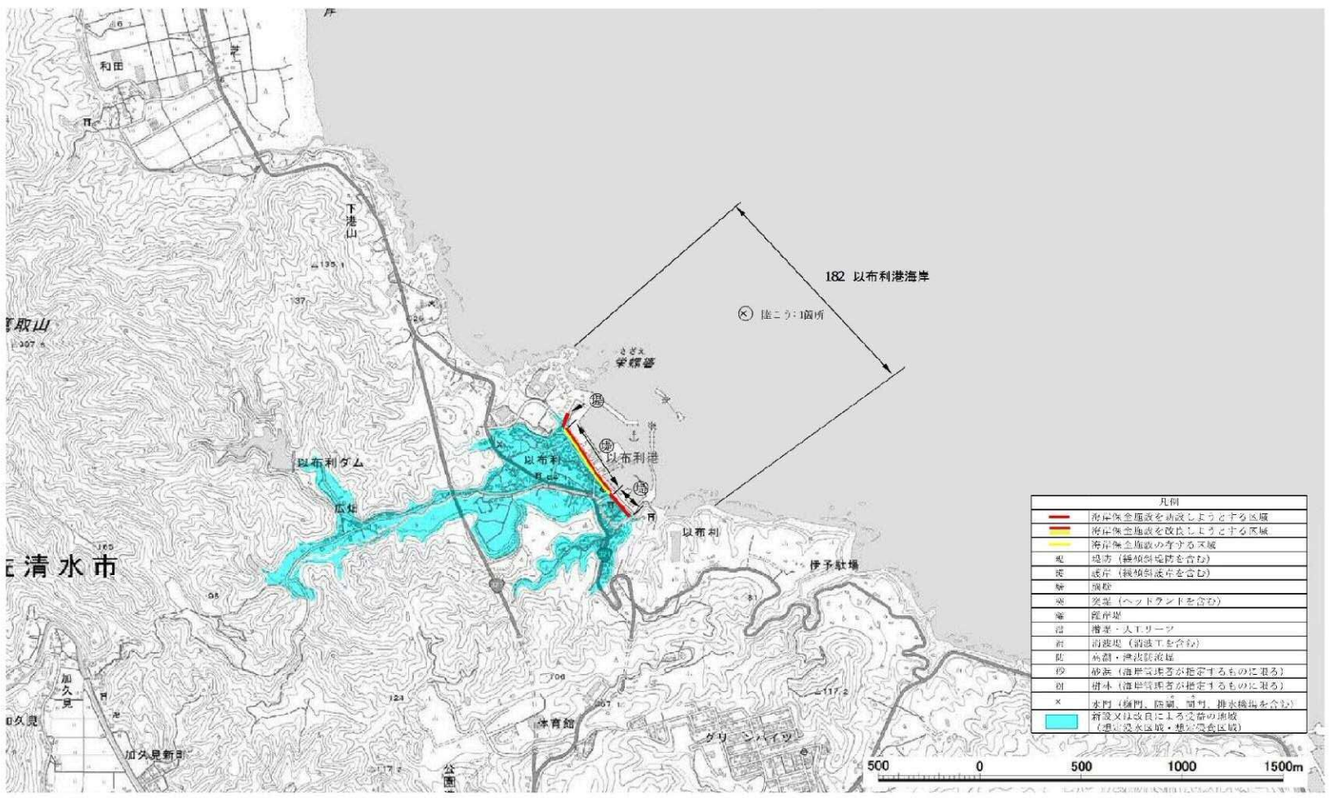

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容	変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
183	窪津漁港海岸	水産庁	高知県	土佐清水市	1,400	0

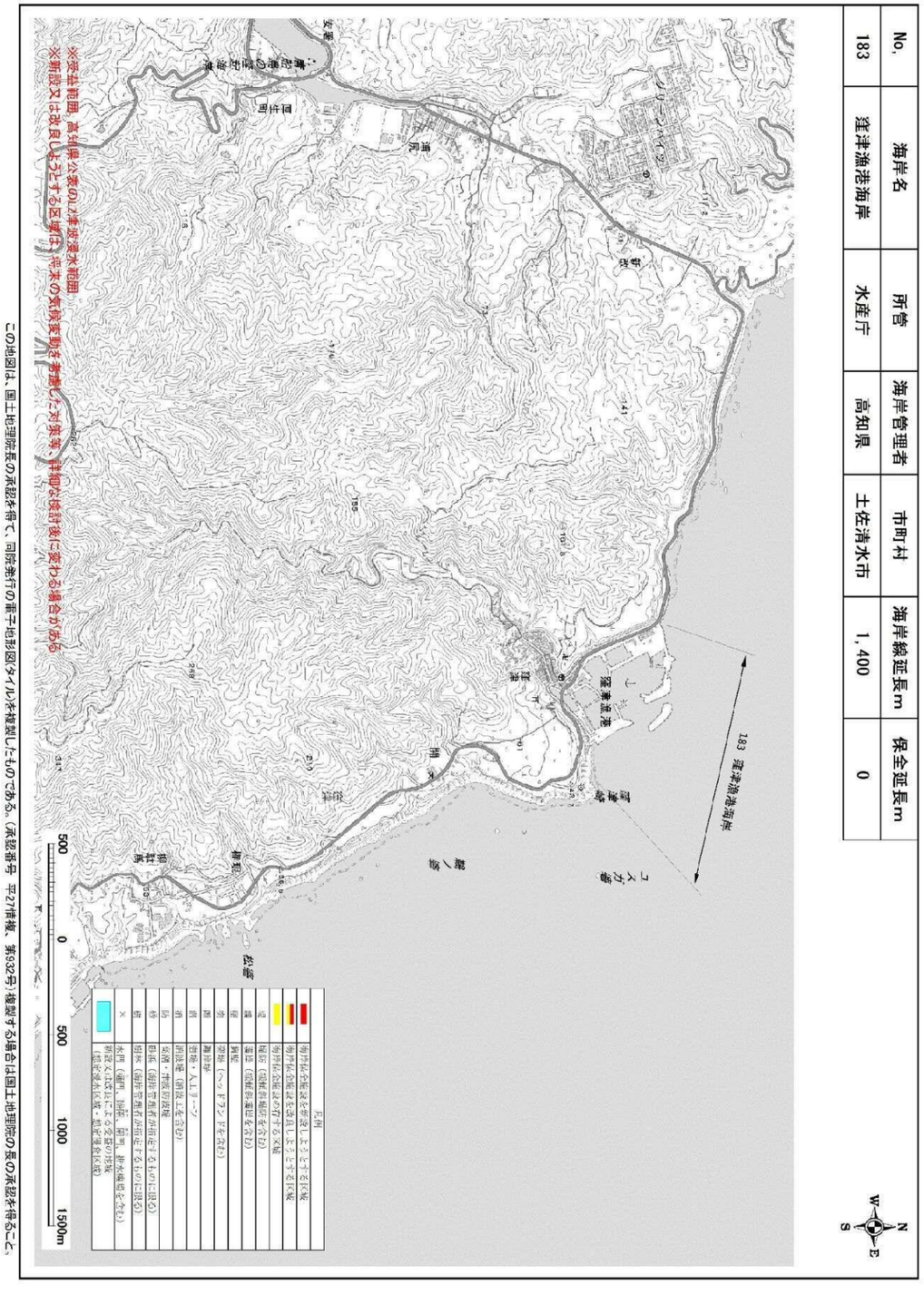

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は、国土地理院の長の承認を得ること。

No.	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
183	窪津漁港海岸	水産庁	高知県	土佐清水市	1,400	0

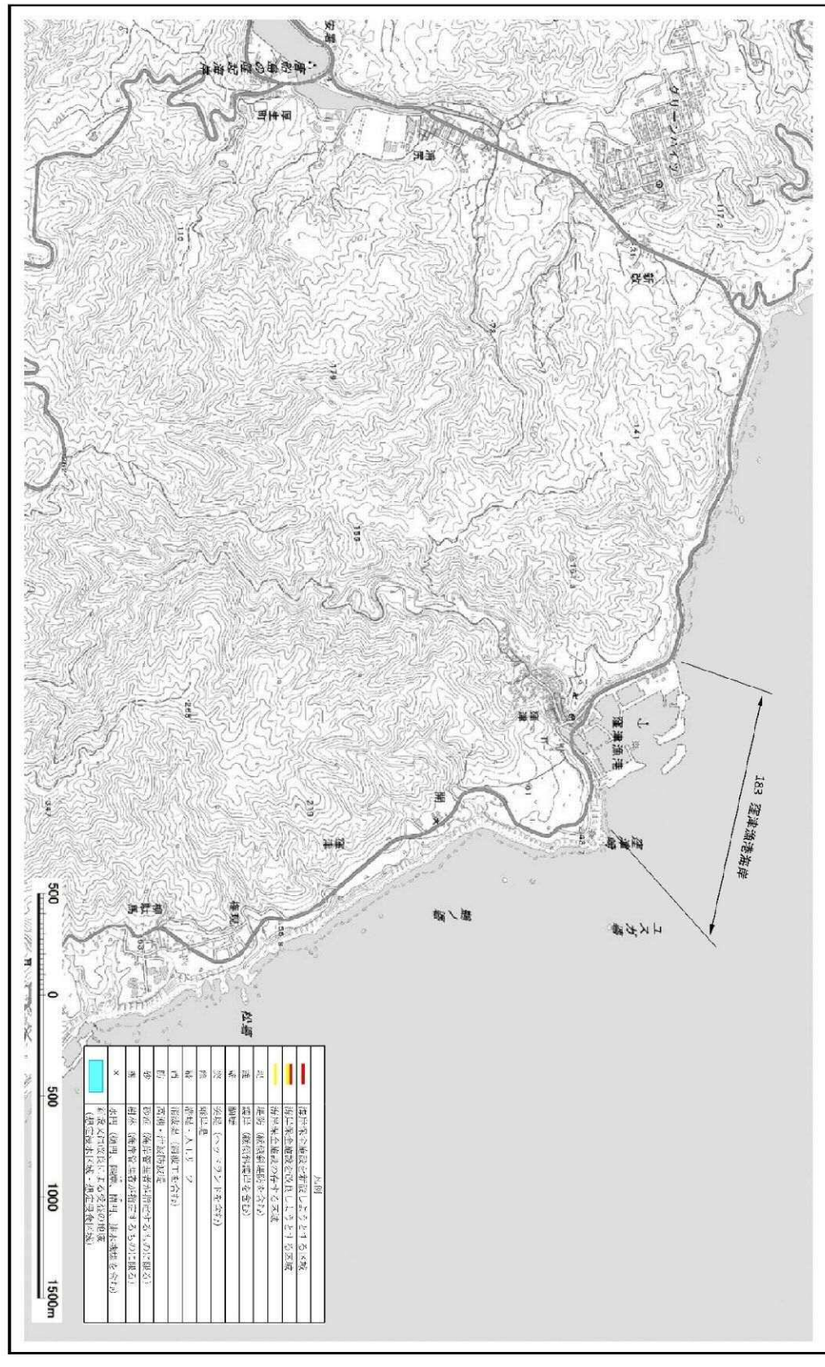

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号　平27情複、第932号）複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

変更記載内容（案）

・時点更新
・記載内容の変更

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
184	津呂漁港海岸	水産庁	土佐清水市	土佐清水市	540	203

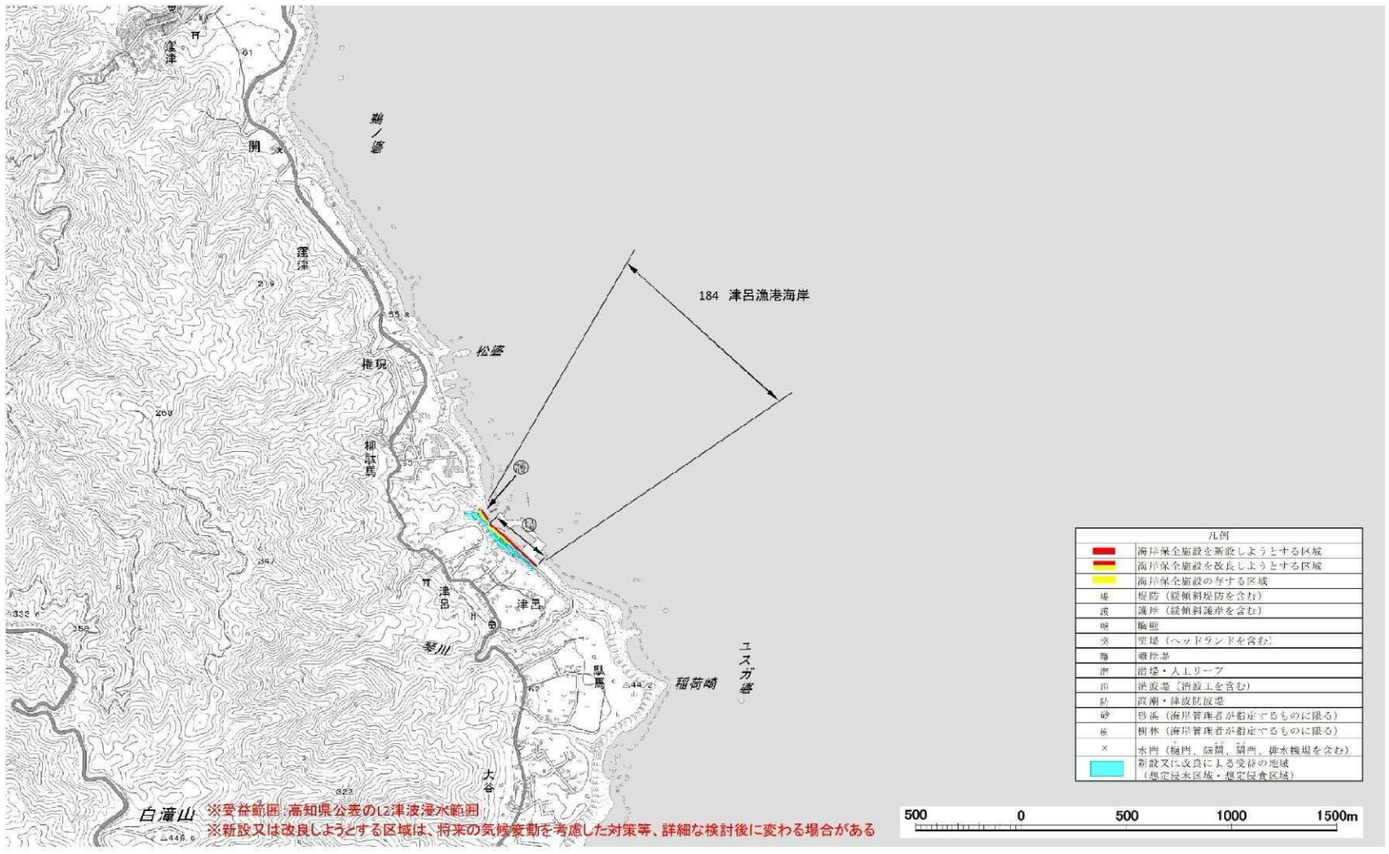

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。

現行基本計画記載内容

No,	海岸名	所管	海岸管理者	市町村	海岸線延長m	保全延長m
184	津呂漁港海岸	水産庁	土佐清水市	土佐清水市	540	203

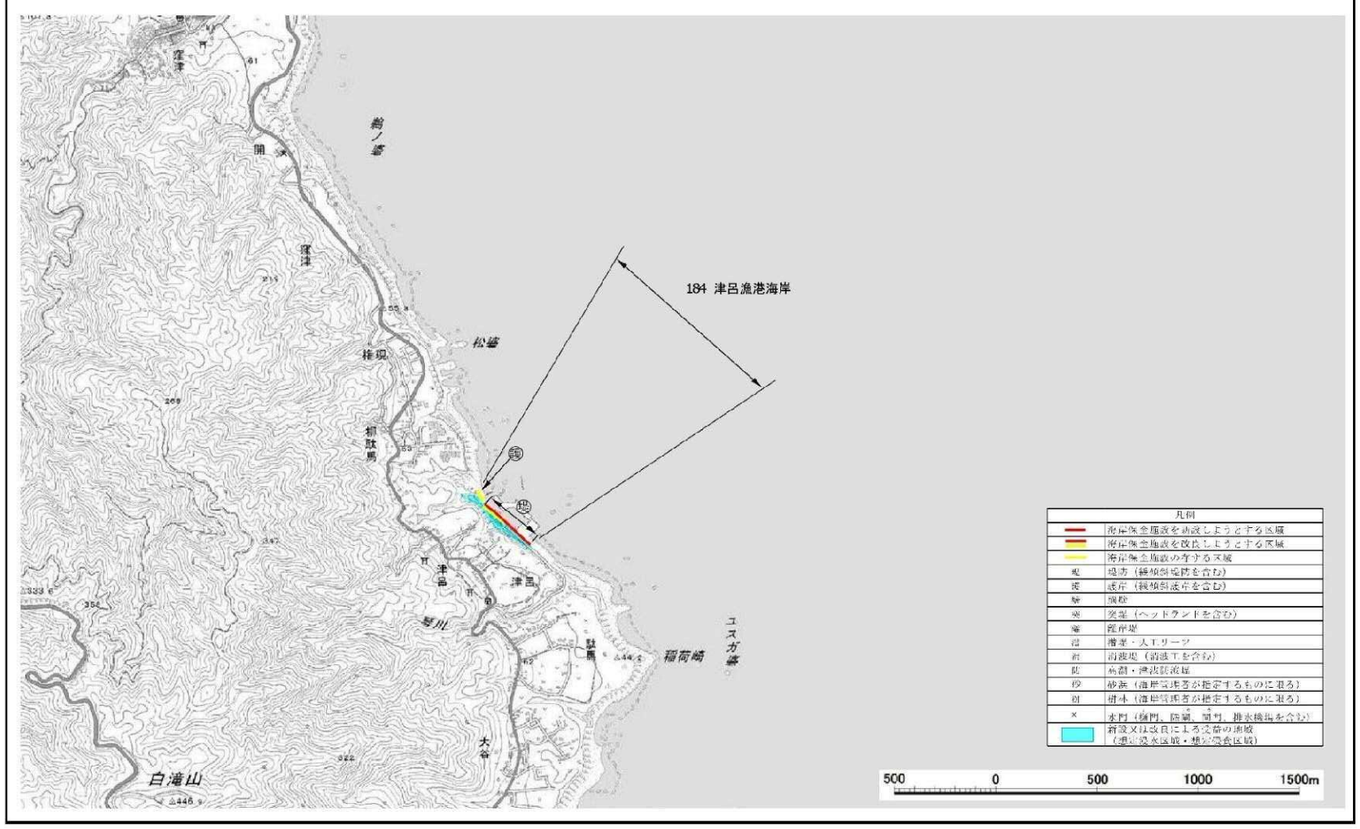

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号　平27情複、第932号)複製する場合は国土地理院の長の承認を得ること。